

# 男女共同参画に関する区民意識・実態調査 報告書

令和7年3月

世田谷区



## はじめに

世田谷区は、令和6年度を初年度とする「世田谷区基本計画」において、「基本的人権が侵されることなく、一人ひとりが自分らしく生き、全ての人が尊重される社会の実現」のため、「多様性の尊重」という分野別政策を据え、「人権への理解促進」、「多文化共生の推進」とともに「男女共同参画の推進」と「DV防止の取組み」を推進することとしています。

男女共同参画施策については、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」（平成30年4月施行）及び「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」（令和4年3月策定）に基づき取組みを進めているところです。

また、国は令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画」を策定し、目指すべき社会のひとつとして「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会」を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて取組みを進めています。

こうした社会情勢や国の動向等を背景として、「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」は、新たに「男性特有の生きづらさ」や「コロナウイルス禍を経た環境変化」、「区の政策について」などを調査項目に加え、区民の意識・実態を分析し、今後の施策や新たな男女共同参画プラン策定の基礎資料とするために実施されたものです。

男女共同参画社会の実現へ向けた地域づくりを目指し、この報告書が各分野でご活用いただけることを期待しております。

最後になりましたが、お忙しい中ご回答いただきました区民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和7年3月

世田谷区生活文化政策部  
人権・男女共同参画課



# 目次

---

I	調査の目的・回収結果	
1	調査の目的	3
2	調査の設定内容	3
3	調査の項目	3
4	回収結果	4
II	調査の概要	
1	報告書の見方	7
2	質問と回答	9
3	回答者の属性	47
III	調査結果	
	第1章 家庭生活と家族観	63
1-1	家事の実施状況	63
1-2	労働や家事・育児・介護にかかる時間	69
(1)	収入の得られる労働	72
(2)	家庭内の家事・育児・介護など	73
1-3	家族観・結婚観と男女の役割分担意識	77
1-4	少子化の原因	96
1-5	望ましい大人と子どもの交流の機会・場	101
	第2章 労働・職場	104
2-1	就労状況	104
(1)	本人の職業	104
(2)	就労理由	108
(3)	職場での女性差別	111
2-2	家事専業と無職の状況	114
(1)	就労経験	114
(2)	働いていない理由	115
(3)	就労意向	119
2-3	望ましい女性の働き方	122
2-4	女性が長く働きつづけることの障害	127
	第3章 仕事と子育て	131
3-1	育児休業制度	131
(1)	育児休業制度の利用意向	131

(2) 育児休業制度を利用しない理由 .....	135
(3) 育児休業制度の利用促進策 .....	138
3-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援 .....	142
3-3 区に望む子育てと仕事の両立支援 .....	145
第4章 介護 .....	148
4-1 介護してほしい相手 .....	148
4-2 男性の介護参加を進めるために .....	152
第5章 ドメスティック・バイオレンス（DV）及び性暴力 .....	155
5-1 DV防止法の認知 .....	155
5-2 ドメスティック・バイオレンスについての考え .....	157
5-3 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの .....	161
5-4 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策 .....	166
5-5 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応 .....	168
第6章 社会参加・参画 .....	173
6-1 グループ・団体への参加状況 .....	173
6-2 活動内容 .....	177
6-3 参加していない理由 .....	180
第7章 「男女共同参画センター“らぷらす”」 .....	184
7-1 “らぷらす”の認知 .....	184
7-2 “らぷらす”を中心とした区の事業展開 .....	187
第8章 男女平等観 .....	190
8-1 男女平等観 .....	190
8-2 行政への女性意見の反映 .....	200
(1) 行政への女性意見の反映度 .....	200
(2) 女性意見が反映されていない理由 .....	203
第9章 男女共同参画社会の実現に向けて .....	205
9-1 男女共同参画のもたらす影響 .....	205
9-2 行政への要望 .....	209
第10章 ワーク・ライフ・バランス .....	212
10-1 ワーク・ライフ・バランスの希望 .....	212
10-2 ワーク・ライフ・バランスの現実 .....	216
10-3 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと .....	220

第 11 章	防災	223
11-1	防災分野で男女共同参画の視点を活かすために区に求めること	223
第 12 章	男性特有の生きづらさ	226
12-1	性別特有の生きづらさを感じた経験の有無	226
12-2	男性特有の生きづらさの存在	230
12-3	男性特有の生きづらさの現れる場面	235
第 13 章	性的マイノリティ（性的少数者）	241
13-1	性のあり方の悩みの有無	241
13-2	性的マイノリティという言葉の認知	243
13-3	性のあり方に関する意見	245
13-4	性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために必要なこと	248
13-5	「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の認知度	251
13-6	「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度	254
第 14 章	コロナウイルス禍を経た環境変化	256
14-1	新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化	256
第 15 章	区の政策	263
15-1	自分らしく安心して暮らせていると感じているか	263
15-2	ジェンダー主流化の認知度	270
15-3	ジェンダー主流化を取り入れる優先度が高いと考える分野	273
第 16 章	自由意見	275



# I 調査の目的・回収結果



## 1 調査の目的

一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、区民の意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、具体的な施策検討を進める上での基礎資料を作成することを目的とする。

## 2 調査の設定内容

- (1) 調査地域：世田谷区全域
- (2) 調査対象：令和6年9月1日現在、世田谷区内に在住する18歳以上70歳未満の男女（個人）
- (3) 標本数：3,000人（内訳：日本国籍者2,910人、外国籍者90人）
- (4) 抽出方法：層化二段階無作為抽出（区の電算による抽出）
- (5) 調査方法：郵送配布・郵送回収またはウェブ回収
- (6) 調査期間：令和6年11月1日～11月22日
- (7) 調査機関：社会システム株式会社

## 3 調査の項目

- (1) 家庭生活と家族観について
- (2) 労働・職場について
- (3) 仕事と子育てについて
- (4) 介護について
- (5) ドメスティック・バイオレンス(DV)及び性暴力について
- (6) 社会参加・「男女共同参画センター“らぷらす”」について
- (7) 男女平等・男女共同参画社会の実現に向けて
- (8) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
- (9) 防災について
- (10) 男性特有の生きづらさについて
- (11) 性的マイノリティ（性的少数者）について
- (12) コロナウイルス禍を経た環境変化について
- (13) 区の政策について

#### 4 回収結果

	全 体	女 性	男 性	その他	性別無回答
標 本 数	3,000	1,500	1,500	-	-
うち外国籍者	90	35	55	-	-
郵送有効回収数	438	276	155	1	6
うち外国籍者※1	12	8	4	0	0
ウェブ有効回収数	505	284	218	3	0
うち外国籍者	5	3	2	0	0
有効回収数	943	560	373	4	6
うち外国籍者	17	11	6	0	0
回 収 率	31.4%	37.3%	24.9%	- %	- %
未 回 収 数※2	2,057	940	1,127	-	-
うち不明・辞退	18	6	12	-	-

※1 外国籍者の郵送有効回収数のうち、

- ・ルビ付き日本語調査票の回収数：5件
- ・英語調査票の回収数                    ：7件

※2 男女別の未回収数については、標本数－有効回収数（紙、WEB）で算出。そのため、「その他」、「無回答」（8件）を考慮していないので、男女別の合計値と全体数の値が合わない。

## II 調査の概要



## 1 報告書の見方

- (1) 集計は小数第2位を四捨五入して算出した。したがって、回答率を合計しても100%ちょうどにならず、1%の範囲で増減することがある。
- (2) 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数nとして算出した。したがって複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を超えることがある。
- (3) 本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。
- (4) n (Number of Cases の略) は比率算出の基数であり、100%が何人の回答者数に相当するかを示す。
- (5) クロス結果の帯グラフや表について、「性別：無回答」または表側となる設問に「無回答」がある場合、これを表示しない。ただし、全体の件数には含めているので、表側のカテゴリーの件数の合計が、全体の件数と一致しないことがある。
- (6) 設問間で整合が取れない回答があった場合、その回答はすべての設問において、クロス集計では無効回答として扱う。ただし、全体の件数および回答の比率には含めていない。
- (7) 単一回答の設問において、複数の回答をした場合は、無回答として扱う。
- (8) 複数回答で回答数に上限が設けられている設問において、回答数の上限を超えて回答した場合は、無効回答として扱い全体から除いた。そのため、複数回答の設問では全体の件数が設問によって異なる。
- (9) クロス集計による分析では、分析軸の項目のうち、件数が30未満の項目については、全体結果と比率に大きな差がある選択肢があっても、本文中ではふれていないことがある。
- (10) 標本誤差は約95%の確率で次式の値以下となる。①比率算出の基数(n)、②回答の比率(P)によって誤差幅が異なる。

$$b = 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

{	b = 標本の誤差
	N = 母集団数
	n = 比率算出の基数
	P = 回答の比率

今回の調査結果の場合、誤差および信頼の範囲は次頁の表のとおりであり、「ある設問の回答者数が943人で、その設問中の選択肢の回答比率が60%であった場合、その選択肢の回答比率の真の値は、約95%の確率で±3.19% (56.81%~63.19%)の値をとる」というようにみる。

表 標本誤差一覧表

回答比率 (P) n	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%程度
943	± 1.95	± 2.61	± 2.98	± 3.19	± 3.26
800	± 2.12	± 2.83	± 3.24	± 3.46	± 3.54
500	± 2.68	± 3.58	± 4.10	± 4.38	± 4.47
200	± 4.24	± 5.66	± 6.48	± 6.93	± 7.07
100	± 6.00	± 8.00	± 9.17	± 9.80	± 10.00

注)  $\frac{N-n}{N-1} = 1$ として計算した。

## 2 質問と回答

以下の数値は、nは実数、回答はnを基にしたパーセンテージで表示している。

性別を回答しなかった場合または設問間で整合が取れない回答があった場合、その回答はすべての設問において、クロス集計では無効回答として扱う。無効回答は件数のみを記載し、各設問の回答割合は記載しない。

【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】

F 1 あなたの性別（性自認）は。 F 2 あなたのお歳はおいくつですか。

	全体
全 体	943
1. 男性	367
2. 女性	530
3. その他	4
無効回答	42

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 18～24歳	6.4	6.2	7.1	25.0	-
2. 25～29歳	6.6	6.8	6.8	0.0	-
3. 30～34歳	7.7	7.9	7.6	50.0	-
4. 35～39歳	10.0	10.4	10.1	25.0	-
5. 40～44歳	8.8	8.3	9.3	0.0	-
6. 45～49歳	14.3	14.5	13.6	0.0	-
7. 50～54歳	15.1	15.8	14.2	0.0	-
8. 55～59歳	15.7	16.6	14.4	0.0	-
9. 60～64歳	7.8	7.0	9.5	0.0	-
10. 65～69歳	6.9	6.2	7.4	0.0	-
無回答	0.7	0.2	0.0	0.0	-

F 3 あなたに配偶者（事実婚およびパートナーを含む）はいますか。

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. いる	63.3	61.5	64.3	0.0	-
2. いない	34.9	37.0	34.9	100.0	-
無回答	1.8	1.5	0.8	0.0	-

< F3で「1. いる」とお答えの方に >

F3-1 あなたの世帯の就労状況は、次のどれにあてはまりますか。

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	597	326	236	0	35
1. 共働き	65.8	70.6	68.2	-	-
2. 配偶者（夫）だけ働いている	27.8	23.3	27.1	-	-
3. 配偶者（妻）だけ働いている	2.2	1.5	1.7	-	-
4. 事実婚・パートナーの片方だけ働いている	0.7	1.2	0.0	-	-
5. 両方とも無職	3.5	3.4	3.0	-	-
無回答	0.0	0.0	0.0	-	-

F4 お子さんはいらっしゃいますか。

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. いる	51.1	49.6	51.5	0.0	-
2. いない	46.3	48.5	46.6	100.0	-
無回答	2.5	1.9	1.9	0.0	-

< F4で「1. いる」とお答えの方に >

F4-1 一番下のお子さんは、おいくつですか。

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	482	263	189	0	30
1. 1歳未満	5.6	4.2	7.9	-	-
2. 1～2歳	7.3	9.5	5.3	-	-
3. 3歳～小学校入学前	10.2	8.4	12.7	-	-
4. 小学生	17.6	16.7	19.6	-	-
5. 中学生	9.3	6.1	11.1	-	-
6. 高校生	7.9	9.5	6.3	-	-
7. 短大・各種学校・大学・大学院生	12.4	13.7	11.1	-	-
8. 社会人	29.7	31.9	25.9	-	-
無回答	0.0	0.0	0.0	-	-

※「9. その他」と回答した場合、自由記述の内容に応じて1～8の各選択肢に割り振った。

F 5 あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. ひとり暮らし	20.5	22.1	20.2	25.0	-
2. 夫婦のみ（一世代家族）	20.5	20.9	19.9	0.0	-
3. 親と子どものみ（二世代家族）	50.5	47.5	53.4	50.0	-
4. 親と子どもと孫（三世代家族）	5.5	6.4	4.6	25.0	-
5. その他	2.4	3.0	1.9	0.0	-
無回答	0.6	0.0	0.0	0.0	-

【家庭生活と家族観について】

問1 あなたは（ア）～（ク）にあげることをごどの程度おこなっていますか。

（○はそれぞれ1つずつ）

		全 体	い つ も し て い る	と き ど き す る	ほ と ん ど し な い	ま っ た く し な い	無 回 答
（ア）食事のしたく	全体	943	57.1	25.5	12.4	4.8	0.3
	女性	530	75.1	16.8	7.2	0.9	0.0
	男性	367	29.4	39.2	20.7	10.6	0.0
	その他	4	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
（イ）食料品・日用品の買い物	全体	943	61.4	29.5	6.3	2.3	0.5
	女性	530	76.6	18.9	3.4	0.9	0.2
	男性	367	39.0	46.0	10.4	4.6	0.0
	その他	4	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
（ウ）洗濯	全体	943	63.6	19.5	8.7	7.7	0.4
	女性	530	79.1	14.0	4.0	3.0	0.0
	男性	367	40.6	28.3	16.1	14.7	0.3
	その他	4	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
（エ）部屋の掃除	全体	943	53.3	35.3	8.0	3.0	0.4
	女性	530	65.8	29.8	3.4	0.9	0.0
	男性	367	34.6	44.4	14.7	6.0	0.3
	その他	4	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
（オ）風呂やトイレの掃除	全体	943	52.5	33.7	7.7	5.6	0.4
	女性	530	62.1	28.3	5.8	3.6	0.2
	男性	367	38.4	42.8	10.1	8.7	0.0
	その他	4	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
（カ）庭や玄関回りの掃除	全体	943	31.3	34.8	19.7	13.4	0.8
	女性	530	36.0	36.2	16.6	10.6	0.6
	男性	367	23.7	33.2	24.5	18.0	0.5
	その他	4	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
（キ）ゴミ出し	全体	943	61.5	23.1	9.7	5.3	0.4
	女性	530	63.2	22.6	10.0	4.2	0.0
	男性	367	59.1	24.8	8.7	7.1	0.3
	その他	4	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
（ク）町内会や自治会への出席	全体	943	6.5	5.5	14.1	73.4	0.5
	女性	530	6.2	4.9	16.2	72.3	0.4
	男性	367	6.8	6.0	10.6	76.6	0.0
	その他	4	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

<既婚（事実婚・パートナーを含む）の方のみ回答>

問2 あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を口の中に記入してください。

【収入の得られる行動】

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	597	326	236	0	35
1. ほとんどしない	16.1	25.2	4.7	-	-
2. 15分くらい	0.5	0.0	0.0	-	-
3. 30分くらい	0.0	0.0	0.0	-	-
4. 1時間くらい	2.0	1.8	1.3	-	-
5. 2～3時間くらい	4.5	4.0	1.7	-	-
6. 4～5時間くらい	7.0	9.8	1.3	-	-
7. 6～7時間くらい	14.6	18.1	11.0	-	-
8. 8時間以上	50.3	35.0	76.3	-	-
無回答	5.0	6.1	3.8	-	-

【家庭内の家事・育児・介護など】

(平日)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	597	326	236	0	35
1. ほとんどしない	7.2	1.8	15.3	-	-
2. 15分くらい	5.2	1.5	11.0	-	-
3. 30分くらい	7.9	1.8	17.4	-	-
4. 1時間くらい	16.4	11.3	24.6	-	-
5. 2～3時間くらい	28.0	31.6	22.9	-	-
6. 4～5時間くらい	17.3	26.7	3.4	-	-
7. 6～7時間くらい	6.0	9.2	0.8	-	-
8. 8時間以上	8.2	11.7	1.3	-	-
無回答	3.9	4.3	3.4	-	-

(休日)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	597	326	236	0	35
1. ほとんどしない	3.5	0.6	7.6	-	-
2. 15分くらい	1.7	0.3	3.8	-	-
3. 30分くらい	4.4	1.5	8.1	-	-
4. 1時間くらい	13.9	8.0	23.3	-	-
5. 2～3時間くらい	30.7	31.0	30.9	-	-
6. 4～5時間くらい	18.4	23.3	11.4	-	-
7. 6～7時間くらい	8.2	11.7	3.0	-	-
8. 8時間以上	15.2	19.3	8.5	-	-
無回答	4.0	4.3	3.4	-	-

問3 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	そ う 思 う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答
(ア) 結婚する、しないは個人の自由である	全体	943	87.7	10.7	0.8	0.4	0.3
	女性	530	90.8	8.9	0.2	0.0	0.2
	男性	367	85.0	12.3	1.9	0.8	0.0
	その他	4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(イ) 未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	全体	943	64.5	25.3	7.2	2.8	0.2
	女性	530	69.4	23.6	6.0	0.9	0.0
	男性	367	58.0	28.3	8.7	4.9	0.0
	その他	4	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(ウ) 「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	全体	943	75.4	18.6	4.6	1.3	0.2
	女性	530	81.7	15.1	2.6	0.6	0.0
	男性	367	66.8	23.7	7.4	2.2	0.0
	その他	4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(エ) 話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	全体	943	27.9	36.2	18.9	16.9	0.2
	女性	530	30.8	36.4	16.6	16.2	0.0
	男性	367	23.2	36.5	22.3	18.0	0.0
	その他	4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(オ) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	全体	943	8.5	26.9	26.8	37.5	0.2
	女性	530	4.2	19.8	30.9	45.1	0.0
	男性	367	14.4	39.0	21.3	25.3	0.0
	その他	4	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(カ) 女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい	全体	943	76.0	20.9	1.2	1.6	0.3
	女性	530	80.4	17.0	0.8	1.7	0.2
	男性	367	71.7	25.3	1.9	1.1	0.0
	その他	4	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(キ) 男の子も、家事ができるように育てるのがよい	全体	943	78.3	18.9	1.2	1.4	0.3
	女性	530	82.6	15.3	0.6	1.3	0.2
	男性	367	73.6	23.2	2.2	1.1	0.0
	その他	4	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(ク) 性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい	全体	943	70.7	18.1	5.4	5.1	0.6
	女性	530	74.5	16.4	4.2	4.3	0.6
	男性	367	67.0	19.6	7.1	6.0	0.3
	その他	4	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(ケ) 父親はもっと子育てに関わる方がよい	全体	943	66.5	29.2	2.3	1.5	0.5
	女性	530	73.8	22.6	2.1	1.1	0.4
	男性	367	56.7	38.7	2.7	1.6	0.3
	その他	4	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-

		全 体	そ う 思 う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答
(コ) 子育てには地域社会の支援も必要である	全体	943	68.5	27.7	2.8	0.8	0.2
	女性	530	69.6	27.4	2.3	0.8	0.0
	男性	367	68.9	27.0	3.3	0.8	0.0
	その他	4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(サ) 子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	全体	943	62.2	24.6	8.3	4.1	0.7
	女性	530	70.9	20.6	6.0	1.7	0.8
	男性	367	50.7	29.7	12.0	7.4	0.3
	その他	4	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(シ) 子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	全体	943	43.6	34.5	16.8	5.0	0.2
	女性	530	50.0	34.5	13.4	2.1	0.0
	男性	367	35.1	33.5	22.1	9.3	0.0
	その他	4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(ス) 家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない	全体	943	18.7	33.4	33.8	13.5	0.6
	女性	530	24.3	38.9	29.2	7.0	0.6
	男性	367	10.9	24.5	41.7	22.6	0.3
	その他	4	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(セ) 自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	全体	943	53.4	31.8	10.8	3.6	0.3
	女性	530	60.2	29.6	8.1	2.1	0.0
	男性	367	44.4	35.4	14.4	5.4	0.3
	その他	4	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(ソ) 家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい	全体	943	1.3	5.4	24.7	68.3	0.3
	女性	530	1.1	3.4	19.2	76.0	0.2
	男性	367	1.4	8.2	32.7	57.8	0.0
	その他	4	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(タ) 家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている	全体	943	8.1	33.2	27.3	31.3	0.2
	女性	530	5.8	29.8	28.1	36.2	0.0
	男性	367	11.4	37.6	25.9	25.1	0.0
	その他	4	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-
(チ) 「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	全体	943	2.9	9.9	25.5	61.5	0.3
	女性	530	1.3	7.9	20.9	69.8	0.0
	男性	367	4.9	13.1	31.3	50.4	0.3
	その他	4	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-

※ (チ) の設問は「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標 I 数値目標 3 関連

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問4 一人の女性が生涯に産む子どもの平均数（合計特殊出生率）は、1.20人（令和5年厚生労働省人口動態統計）と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思いませんか。（〇は3つまで）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	927	519	363	4	41
1. 将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから	36.0	35.6	36.6	100.0	-
2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから	26.3	31.2	20.1	0.0	-
3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから	32.7	28.7	39.7	0.0	-
4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから	14.8	12.5	18.2	25.0	-
5. 女性の結婚年齢が高くなったから	28.6	30.3	26.2	0.0	-
6. 経済的負担が大きいから	61.5	58.0	68.0	75.0	-
7. 子育てのための肉体的負担が大きいから	7.0	6.7	7.7	0.0	-
8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きいから	7.4	8.3	6.3	25.0	-
9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから	7.7	9.4	4.4	0.0	-
10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから	11.4	11.4	10.7	50.0	-
11. 住宅事情がよくないから	5.2	3.5	8.0	0.0	-
12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから	20.7	22.4	17.9	25.0	-
13. 育児に対する男性（夫）の理解や協力が足りないから	13.3	18.5	5.0	0.0	-
14. その他	8.3	6.2	11.6	0.0	-
15. わからない	1.5	1.7	0.8	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

問5 身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	935	523	366	4	42
1. 大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会	42.1	36.3	50.0	25.0	-
2. 大人と子どもと一緒にあって自主的な活動ができる機会	30.8	29.6	33.1	50.0	-
3. 大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会	18.3	18.2	18.9	0.0	-
4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場	20.7	16.1	27.9	50.0	-
5. 子どもが職場を見学したり、模擬体験できる機会	30.2	31.5	28.4	50.0	-
6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所	37.4	40.9	32.0	50.0	-
7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場	26.5	25.0	29.0	0.0	-
8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場	38.9	45.1	29.8	75.0	-
9. その他	1.7	1.3	2.5	0.0	-
10. 特にない	3.4	3.1	4.1	0.0	-
11. わからない	3.4	3.8	2.5	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

【労働・職場について】

問6 あなたの職業は次のどれですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 自営業・経営者	7.2	5.3	10.4	0.0	-
2. 自営業・家族従業者	1.4	1.7	0.3	0.0	-
3. 自由業・個人事業	5.3	4.2	7.4	0.0	-
4. 家庭内労働・内職	0.3	0.2	0.0	0.0	-
5. 常勤の勤め人・部課長以上	16.0	8.1	29.4	0.0	-
6. 常勤の勤め人・一般	36.3	39.1	35.7	50.0	-
7. パート・アルバイト・臨時の勤め人	11.3	15.7	3.5	0.0	-
8. 派遣社員（登録派遣）	1.4	2.1	0.5	0.0	-
9. 家事専業	10.6	15.8	0.3	0.0	-
10. 無職	5.7	4.7	6.5	25.0	-
11. 学生	4.1	3.0	6.0	25.0	-
無回答	0.3	0.2	0.0	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

<問6で「1」～「8」とお答えの方に>

問6-1 あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	744	401	320	2	21
1. 生計を維持するため	69.8	61.3	84.1	50.0	-
2. 生活費補助のため	15.6	20.2	9.4	0.0	-
3. 将来に備えて貯蓄するため	37.5	38.4	37.2	100.0	-
4. 自分で自由になる収入がほしいため	37.6	45.4	27.2	100.0	-
5. 自分の能力、技能、資格を生かすため	25.5	28.7	21.9	50.0	-
6. 働くことが好きだから	14.4	15.5	12.8	0.0	-
7. 視野を広めたり、友人を得るため	9.1	9.7	8.8	0.0	-
8. 社会的な信用を得るため	12.0	9.2	15.9	0.0	-
9. 働くのがあたりまえだと思うから	23.8	22.9	25.9	0.0	-
10. 家業だから	3.0	2.5	2.5	0.0	-
11. 時間的に余裕があるから	3.9	4.7	2.2	0.0	-
12. その他	3.8	3.2	4.4	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

<問6で「1」～「8」とお答えの方に>

問6-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	747	404	320	2	21
1. 賃金に男女差がある	10.3	13.9	6.3	0.0	-
2. 昇進、昇格に男女差がある	16.3	20.0	12.2	0.0	-
3. 能力を正當に評価しない	10.7	14.1	6.6	0.0	-
4. 配置場所が限られている	8.8	7.4	10.3	50.0	-
5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない	2.1	2.7	1.6	0.0	-
6. 女性を幹部職員に登用しない	8.7	11.1	6.3	0.0	-
7. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある	2.7	3.2	1.9	0.0	-
8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある	1.9	3.5	0.0	0.0	-
9. 教育・研修を受ける機会が少ない	6.7	10.1	2.2	0.0	-
10. その他	3.7	3.5	4.1	50.0	-
11. 特にない	63.9	59.7	69.4	0.0	-

<現在働いていない方のみ回答>

問7 あなたは、今までに仕事についてことがありますか。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	196	126	47	2	21
1. 仕事についてことがある	80.1	87.3	59.6	50.0	-
2. 仕事についてことはない	14.8	7.9	36.2	50.0	-
無回答	5.1	4.8	4.3	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

<現在働いていない方のみ回答>

問8 あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	196	126	47	2	21
1. 働かなくても経済的に困らない	28.6	31.0	23.4	0.0	-
2. 家事・育児に専念したい	17.3	21.4	0.0	0.0	-
3. 家事・育児と両立できない	8.7	11.1	0.0	0.0	-
4. 高齢者や病人の介護・看護と両立できない	10.2	13.5	2.1	0.0	-
5. 健康に自信が持てない	18.4	23.0	10.6	0.0	-
6. 職業能力に自信が持てない	6.1	7.1	4.3	0.0	-
7. 希望や条件にあう仕事が見つからない	10.2	11.1	6.4	50.0	-
8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある	13.8	11.1	14.9	0.0	-
9. 家族の反対がある	1.0	1.6	0.0	0.0	-
10. 家族の転勤や転居がある	2.0	0.8	2.1	0.0	-
11. 求職に年齢制限がある	5.6	7.1	4.3	0.0	-
12. 高齢だから	8.7	6.3	10.6	0.0	-
13. 求職活動中だから	7.1	5.6	8.5	50.0	-
14. 扶養家族の方が有利だから	1.5	0.8	4.3	0.0	-
15. その他	20.4	17.5	34.0	50.0	-
16. 特に理由はない	3.6	3.2	4.3	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

<現在働いていない方のみ回答>

問9 あなたは、今後どのように仕事をしたいと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	196	126	47	2	21
1. 常勤で働きたい	21.9	16.7	44.7	0.0	-
2. パートで働きたい	27.6	31.7	14.9	0.0	-
3. 自分で事業をはじめたい(起業)	9.2	10.3	8.5	0.0	-
4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする “SOHO”や“テレワーク”で働きたい	18.4	20.6	8.5	0.0	-
5. 家業を手伝いたい	1.0	0.8	0.0	0.0	-
6. したいができないと思う	19.9	26.2	8.5	0.0	-
7. 働きたいと思わない	18.4	14.3	21.3	100.0	-
8. その他	7.7	9.5	4.3	0.0	-

問10 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。

(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 仕事はもたない	0.4	0.2	0.5	0.0	-
2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない	1.0	0.8	1.4	0.0	-
3. 子どもができるまでは仕事もち、その後はもたない	2.1	2.3	1.9	0.0	-
4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ	42.1	39.8	44.4	0.0	-
5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ	42.9	47.0	38.4	75.0	-
6. その他	10.3	9.4	12.3	25.0	-
無回答	1.2	0.6	1.1	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問 1 1 女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 育児	67.7	67.7	69.8	25.0	-
2. 子どもを預けるところ（保育園）がない	50.3	53.2	48.8	25.0	-
3. 高齢者や病人の介護・看護	37.3	44.7	27.5	0.0	-
4. 子どもの教育	21.7	22.5	21.3	25.0	-
5. 家事	35.3	36.6	33.8	0.0	-
6. 夫の転勤	22.5	23.4	22.3	0.0	-
7. 家族の無理解	32.1	35.8	25.3	50.0	-
8. 職場での結婚・出産退職の慣行	14.8	14.7	14.7	25.0	-
9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分	48.5	52.3	42.2	50.0	-
10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い	22.2	24.3	17.7	75.0	-
11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方	23.1	27.0	16.3	75.0	-
12. その他	6.5	4.9	8.7	0.0	-
13. 障害、困難になるものはない	1.4	1.1	1.9	0.0	-
14. わからない	2.7	2.1	3.3	25.0	-

【仕事と子育てについて】

問 1 2 仮に、あなたやあなたの配偶者（事実婚やパートナーを含む）がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 利用する	73.0	80.0	63.8	50.0	-
2. 利用しない	5.7	2.3	10.6	0.0	-
3. 利用したいができない	5.6	3.8	8.7	0.0	-
4. わからない	14.5	12.8	16.3	50.0	-
無回答	1.2	1.1	0.5	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

<問12で「2. 利用しない」とお答えの方に>

問12-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(○は2つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	54	12	39	0	3
1. 職場に迷惑がかかる	31.5	41.7	25.6	-	-
2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない	16.7	8.3	17.9	-	-
3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある	7.4	0.0	10.3	-	-
4. 元の仕事（職場）に復帰できるとは限らない	9.3	8.3	10.3	-	-
5. 昇進・昇格への影響が心配	13.0	16.7	10.3	-	-
6. 収入が減少する	29.6	16.7	33.3	-	-
7. 必要性を感じない	24.1	33.3	23.1	-	-
8. その他	18.5	16.7	20.5	-	-
9. 特に理由はない	1.9	8.3	0.0	-	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

問13 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	923	517	361	4	41
1. 事業主や上司の理解	35.0	30.6	41.6	50.0	-
2. 職場内の理解を深めていくこと	37.5	38.7	36.3	25.0	-
3. 休業中の経済的支援	35.6	31.3	42.7	25.0	-
4. 休業期間の延長	3.6	3.9	3.3	0.0	-
5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備	23.6	26.3	19.1	25.0	-
6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施	2.9	2.5	3.3	0.0	-
7. 代替職員の確保のための援助制度の充実	15.0	16.4	13.0	0.0	-
8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備	22.5	29.2	13.0	25.0	-
9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発	3.5	3.7	3.3	0.0	-
10. その他	4.2	2.1	7.5	0.0	-
11. 特にない	1.2	0.8	1.7	0.0	-
12. わからない	2.2	2.7	1.4	25.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

問14 子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全体	936	523	367	4	42
1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）	55.2	56.0	55.6	50.0	-
2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり	34.1	31.5	39.5	25.0	-
3. 子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度	55.1	61.2	45.8	50.0	-
4. 勤務先に保育施設を設置する	18.8	18.4	19.3	0.0	-
5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり	34.1	32.1	35.1	75.0	-
6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと	29.8	31.5	27.8	0.0	-
7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援	18.9	22.2	14.2	25.0	-
8. その他	4.7	2.9	7.4	0.0	-
9. 特になし	1.0	0.8	1.4	0.0	-
10. わからない	2.6	2.7	2.5	25.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

問15 子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全体	941	529	366	4	42
1. 保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）	81.6	83.0	80.6	75.0	-
2. 地域の中で子育てをする仕組み	45.0	43.7	47.0	25.0	-
3. 企業などに対する啓発	38.0	38.0	38.3	75.0	-
4. 相談場所の開設	22.6	25.1	19.9	50.0	-
5. 情報交換できる場所の提供	26.6	26.7	26.2	50.0	-
6. その他	6.9	4.9	10.1	0.0	-
7. わからない	2.8	3.0	2.2	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

【介護について】

問16 あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。  
(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 配偶者（事実婚やパートナーを含む）	19.1	13.8	27.8	0.0	-
2. 娘	3.3	3.8	1.6	0.0	-
3. 息子	1.5	0.4	3.0	0.0	-
4. 娘の配偶者（事実婚やパートナーを含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	-
5. 息子の配偶者（事実婚やパートナーを含む）	0.1	0.2	0.0	0.0	-
6. 兄弟姉妹	1.0	1.3	0.5	0.0	-
7. 孫	0.0	0.0	0.0	0.0	-
8. 友人	0.0	0.0	0.0	0.0	-
9. 隣人	0.1	0.0	0.3	0.0	-
10. 公的・民間サービスを利用する	62.0	69.8	51.8	25.0	-
11. その他	1.4	1.1	1.4	50.0	-
12. わからない	10.1	8.5	12.5	25.0	-
無回答	1.5	1.1	1.1	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問17 これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思われますか。  
(○は2つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	933	523	364	4	42
1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する	66.9	67.5	66.5	50.0	-
2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する	19.7	19.7	19.2	100.0	-
3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う	22.8	27.0	15.9	0.0	-
4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける	56.3	58.7	55.5	25.0	-
5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する	2.1	2.3	2.2	0.0	-
6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない	0.8	0.4	1.1	0.0	-
7. その他	3.5	2.3	5.2	0.0	-
8. わからない	4.2	3.1	5.8	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

【ドメスティック・バイオレンス（DV）及び性暴力について】

問18 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（＝DV防止法）をご存知ですか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 法律名も内容も知っている	42.4	41.9	44.7	25.0	-
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない	49.9	52.5	45.5	50.0	-
3. 知らない	7.1	5.7	9.3	25.0	-
無回答	0.5	0.0	0.5	0.0	-

※「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅲ 数値目標7 関連

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問19 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦（事実婚・離婚後も含む）や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 100%加害者に責任があり、許せないものである	65.5	74.3	55.0	50.0	-
2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う	22.4	15.8	31.1	0.0	-
3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない	3.4	2.5	4.9	25.0	-
4. その他	3.1	1.9	4.6	25.0	-
5. わからない	5.3	5.5	4.4	0.0	-
無回答	0.3	0.0	0.0	0.0	-

※「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅲ 数値目標8 関連

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問20 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。

(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 命の危険を感じるような暴力行為	98.3	98.5	98.9	100.0	-
2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為	97.7	98.5	97.5	100.0	-
3. 大声でどなる、無視する	87.3	90.9	82.8	75.0	-
4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う	90.8	92.1	89.6	100.0	-
5. 大切にしているものを壊す	86.7	86.8	86.9	100.0	-
6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる	83.9	86.0	80.7	100.0	-
7. 性行為を強要する	91.4	93.4	88.6	100.0	-
8. 避妊に協力しない	86.9	89.1	83.4	100.0	-
9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する	87.7	91.1	83.4	100.0	-
10. 友人や実家との付き合いを禁止する	85.8	88.3	82.3	100.0	-
11. 外出先を制限する、封書やメールを無断で見る	85.4	87.0	83.1	100.0	-
12. その他	1.7	1.7	1.9	0.0	-
13. 特にない	0.2	0.0	0.3	0.0	-

問2 1 「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	932	521	365	4	42
1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発	43.1	41.7	45.5	25.0	-
2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備	65.0	66.0	63.8	100.0	-
3. 緊急時の相談体制の充実	26.6	21.7	34.2	25.0	-
4. 住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実	31.8	38.6	21.6	50.0	-
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実	18.9	18.0	20.5	0.0	-
6. 関係機関やスタッフの充実	8.2	8.4	7.9	0.0	-
7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供	8.2	7.5	8.5	25.0	-
8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実	21.4	25.3	15.9	25.0	-
9. 加害者に対する厳正な対処	39.3	38.6	40.5	25.0	-
10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実	10.4	12.7	8.2	0.0	-
11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援	9.8	11.1	8.2	25.0	-
12. その他	1.9	1.0	3.6	0.0	-
13. わからない	1.1	0.6	1.4	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

問22 あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

		全 体	十 分 に な さ れ て い る	あ る 程 度 な さ れ て い る	あ ま り な さ れ て い ない	な さ れ て い ない	わ か ら な い	無 回 答
(ア) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制	全体	943	0.4	14.8	40.8	27.3	16.3	0.3
	女性	530	0.0	11.9	42.6	31.7	13.8	0.0
	男性	367	0.8	19.1	38.7	21.0	20.4	0.0
	その他	4	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(イ) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策	全体	943	0.6	10.8	41.4	33.7	13.1	0.3
	女性	530	0.2	5.8	43.2	38.5	12.3	0.0
	男性	367	1.4	16.9	40.9	25.6	15.3	0.0
	その他	4	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(ウ) セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策	全体	943	1.2	30.0	39.2	19.2	10.1	0.3
	女性	530	0.2	5.8	43.2	38.5	12.3	0.0
	男性	367	1.4	16.9	40.9	25.6	15.3	0.0
	その他	4	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(エ) 児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策	全体	943	1.2	12.8	37.4	33.4	14.8	0.3
	女性	530	0.2	7.5	39.8	37.9	14.5	0.0
	男性	367	2.7	20.7	34.6	26.2	15.8	0.0
	その他	4	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(オ) 児童虐待に関する防止策	全体	943	0.7	15.2	39.4	31.4	12.8	0.4
	女性	530	0.2	11.7	39.8	36.2	11.9	0.2
	男性	367	1.6	19.6	38.4	25.3	15.0	0.0
	その他	4	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(カ) 性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立	全体	943	2.9	21.7	35.3	23.5	16.2	0.3
	女性	530	1.5	19.1	38.7	24.3	16.4	0.0
	男性	367	4.9	25.6	30.5	22.6	16.3	0.0
	その他	4	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(キ) 性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策	全体	943	3.1	19.8	35.2	25.0	16.5	0.3
	女性	530	1.3	17.9	38.7	26.2	15.8	0.0
	男性	367	5.7	23.2	30.8	23.2	17.2	0.0
	その他	4	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

【社会参加・「男女共同参画センター“らぶらす”」について】

問23 あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 参加している	25.5	25.1	25.1	25.0	-
2. 参加していない	73.2	73.4	74.7	75.0	-
無回答	1.4	1.5	0.3	0.0	-

<問23で「1. 参加している」とお答えの方に>

問23-1 参加されているのは、どのような活動内容ですか。(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	240	133	92	1	14
1. スポーツ活動	36.3	30.8	44.6	0.0	-
2. 趣味的活動	55.8	63.2	46.7	100.0	-
3. 学習活動	12.9	12.8	12.0	0.0	-
4. ボランティア・福祉活動・NPO活動	16.3	15.8	15.2	0.0	-
5. 自治会・町内会活動	8.3	8.3	8.7	0.0	-
6. PTA・子ども会活動	7.5	9.0	4.3	0.0	-
7. 消費者活動	2.9	3.0	2.2	0.0	-
8. その他	4.6	3.0	6.5	0.0	-

<問23で「2. 参加していない」とお答えの方に>

問23-2 参加されていないのは、どのような理由からですか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	703	397	275	3	28
1. 時間に余裕がないから	45.9	48.1	44.0	66.7	-
2. 情報がないから	33.6	30.5	38.5	33.3	-
3. 子どもが小さいから	7.8	8.6	6.5	0.0	-
4. 個人で活動する方が好きだから	18.9	19.9	17.5	66.7	-
5. 仲間がないから	11.1	8.6	14.2	33.3	-
6. 高齢者や病人の介護・看護があるから	4.4	5.0	2.5	0.0	-
7. 経済的に余裕がないから	9.0	8.8	9.5	0.0	-
8. 近くに活動する場所がないから	8.0	9.3	5.8	0.0	-
9. 家族が反対するから	0.3	0.3	0.4	0.0	-
10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから	22.6	22.4	22.5	0.0	-
11. 関心がないから	28.2	27.2	31.3	0.0	-
12. その他	3.6	2.8	4.7	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

問24 あなたは、『男女共同参画センター“らぷらす”』をご存知ですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 知っていて、利用したこともある	1.5	1.7	0.8	0.0	-
2. 知っているが、利用したことはない	15.3	15.8	13.6	25.0	-
3. 知らない	82.7	82.1	85.6	75.0	-
無回答	0.5	0.4	0.0	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問25 区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画センター“らぷらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思われる事業はどれでしょうか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	941	528	367	4	42
1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業	43.6	46.2	40.6	25.0	-
2. 女性の就業支援を目的とした事業	37.4	42.8	30.5	0.0	-
3. 最新の社会問題を扱う事業（例 ストーカー、DV防止啓発物発行等）	36.6	37.5	34.6	75.0	-
4. 情報誌“らぷらす”・FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発	12.5	12.7	12.3	25.0	-
5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業	16.8	15.2	19.9	0.0	-
6. 地域での社会活動をはじめのきっかけづくりを目的とした事業	22.1	20.3	24.3	50.0	-
7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施	32.0	35.0	28.1	25.0	-
8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供	6.8	5.7	8.2	50.0	-
9. 女性の地位向上等を啓発する事業（例 男女共同参画週間イベント等）	8.5	8.9	7.6	0.0	-
10. その他	5.0	2.1	9.5	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

【男女平等・男女共同参画社会の実現に向けて】

問26 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	平 等 に な っ て い る	ほ ぼ 平 等 に な っ て い る	あ ま り 平 等 に な っ て い な い	平 等 に な っ て い な い	わ か ら な い	無 回 答
(ア) 家庭生活では	全体	943	16.5	31.6	32.7	14.1	4.7	0.4
	女性	530	10.8	29.4	36.8	19.1	3.8	0.2
	男性	367	25.1	34.1	27.0	7.9	5.7	0.3
	その他	4	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(イ) 職場では	全体	943	13.8	33.8	31.3	13.3	7.3	0.5
	女性	530	9.6	32.6	34.7	15.5	7.4	0.2
	男性	367	20.2	37.1	26.2	9.5	6.5	0.5
	その他	4	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(ウ) 教育の場では	全体	943	18.5	45.1	16.6	5.4	13.8	0.6
	女性	530	15.3	44.2	20.0	6.0	14.0	0.6
	男性	367	24.0	46.6	11.2	4.6	13.4	0.3
	その他	4	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(エ) 社会参加の場では	全体	943	7.5	31.9	34.4	11.9	13.6	0.7
	女性	530	4.7	27.2	39.4	14.2	13.8	0.8
	男性	367	12.0	38.7	27.8	8.4	12.8	0.3
	その他	4	0.0	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-
(オ) 全体として、現在の日本では	全体	943	3.3	19.0	46.7	25.8	4.8	0.5
	女性	530	0.9	14.0	50.9	30.2	3.6	0.4
	男性	367	6.3	27.0	41.1	18.8	6.5	0.3
	その他	4	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0
	無効	42	-	-	-	-	-	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問27 あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 十分反映されている	4.8	1.5	9.8	0.0	-
2. ある程度反映されている	34.3	27.5	45.8	0.0	-
3. あまり反映されていない	35.1	40.6	25.3	75.0	-
4. ほとんど反映されていない	11.3	15.7	4.6	0.0	-
5. わからない	13.8	14.2	14.2	25.0	-
無回答	0.7	0.6	0.3	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

<問27で「3」か「4」を答えた方に>

問27-1 反映されていない理由は何だと思えますか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	437	297	110	3	27
1. 女性議員が少ない	55.8	55.6	55.5	66.7	-
2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない	45.1	48.1	39.1	33.3	-
3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない	36.8	40.1	27.3	66.7	-
4. 女性自身が消極的	14.0	12.8	20.0	0.0	-
5. 男性の意識、理解が足りない	43.9	43.8	41.8	33.3	-
6. 社会のしくみが女性に不利	44.9	45.1	41.8	0.0	-
7. 女性の能力に対する偏見がある	20.4	21.5	18.2	33.3	-
8. その他	3.2	1.7	7.3	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

問28 今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える	10.3	7.5	15.0	25.0	-
2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む	51.6	53.2	49.6	75.0	-
3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える	61.5	64.2	59.7	0.0	-
4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる	48.1	50.2	45.2	50.0	-
5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる	42.8	45.1	40.1	50.0	-
6. 子育てや介護が十分に行われなくなる	8.3	7.2	9.0	0.0	-
7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる	31.4	33.2	29.4	0.0	-
8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る	8.5	6.0	13.1	0.0	-
9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる	20.9	18.7	23.7	25.0	-
10. 男らしさや女らしさが否定される	11.1	10.6	12.3	50.0	-
11. 伝統的な家庭観が希薄になる	16.1	14.3	19.1	25.0	-
12. 女性の負担が増える	5.5	5.3	5.2	0.0	-
13. その他	3.2	1.7	5.4	0.0	-
14. わからない	6.0	4.9	7.6	0.0	-

問29 女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	931	520	365	4	42
1. 学校で平等意識を育てる教育の充実	39.3	41.9	36.4	25.0	-
2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進	21.2	20.4	22.2	25.0	-
3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実	8.5	6.2	11.8	25.0	-
4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実	9.7	9.2	10.4	0.0	-
5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ	30.1	32.3	25.8	25.0	-
6. 育児・保育施設の充実	39.3	40.6	38.6	25.0	-
7. あらゆる分野における女性の積極的な登用	25.5	27.9	22.2	50.0	-
8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進	17.7	19.6	15.6	0.0	-
9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実	24.1	27.7	18.6	0.0	-
10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実	3.3	2.7	3.8	25.0	-
11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進	6.3	7.1	4.7	25.0	-
12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ	14.7	17.5	11.5	25.0	-
13. その他	5.2	3.3	8.2	0.0	-
14. 特にない	4.0	1.7	7.1	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 「仕事」を優先したい	4.3	2.8	6.8	0.0	-
2. 「家庭生活」を優先したい	20.3	21.7	16.6	0.0	-
3. 「地域・個人の生活」を優先したい	6.0	5.1	7.4	50.0	-
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	31.5	30.0	35.1	0.0	-
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	5.5	5.5	5.7	50.0	-
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	11.6	12.3	9.5	0.0	-
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい	18.2	20.8	16.1	0.0	-
8. わからない	1.8	1.7	1.9	0.0	-
無回答	0.7	0.2	0.8	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問31 問30の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。

（○は1つだけ）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 「仕事」を優先している	27.8	24.3	35.4	0.0	-
2. 「家庭生活」を優先している	25.1	30.4	15.3	0.0	-
3. 「地域・個人の生活」を優先している	5.1	3.8	7.1	50.0	-
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	23.8	24.0	25.1	0.0	-
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	4.5	5.3	3.0	50.0	-
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	5.1	5.8	2.5	0.0	-
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先している	5.2	4.7	6.3	0.0	-
8. わからない	2.8	1.3	4.9	0.0	-
無回答	0.7	0.4	0.5	0.0	-

※「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅱ 数値目標5関連

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問3 2 今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。

(○は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	939	527	366	4	42
1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実	39.3	45.4	30.3	25.0	-
2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解浸透	20.6	20.3	19.7	0.0	-
3. 職場の両立支援制度の充実	27.1	27.1	28.4	25.0	-
4. 両立支援制度の利用の促進	13.2	12.5	13.7	25.0	-
5. 法律や制度の充実	22.7	21.4	25.1	50.0	-
6. 長時間勤務の見直し	36.5	37.2	35.5	75.0	-
7. 地域で、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実	7.7	6.8	9.0	0.0	-
8. 家族のサポートや家族の意識改革	15.1	17.1	11.5	0.0	-
9. 個人の意識改革や努力	15.7	12.0	21.0	25.0	-
10. 在宅勤務等の多様な働き方の推進	38.7	43.1	33.6	50.0	-
11. その他	4.3	3.0	5.7	0.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

【防災について】

問33 近年、頻発化する震災の中で、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。中でも、避難所の運営等、様々な意思決定過程への女性を含めた多様な性の参画が不十分であることが指摘されています。防災分野で男女共同参画の視点を活かすために、区に求めることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 防災に関する知識の普及や啓発を進める	49.5	51.7	48.0	50.0	-
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする	38.1	36.6	39.8	75.0	-
3. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する	30.6	28.7	34.1	0.0	-
4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を 入れる	40.3	40.6	40.3	25.0	-
5. 避難所設備に女性の意見を反映させる	60.6	66.8	50.4	50.0	-
6. 避難所運営に女性の視点を活かす	61.2	65.8	54.5	75.0	-
7. 性的マイノリティの視点を取り入れる	28.3	30.6	24.8	25.0	-
8. その他	2.9	1.1	5.4	0.0	-
9. わからない	4.9	3.0	7.6	0.0	-

【男性特有の生きづらさについて】

<令和6年度調査 新規項目>

問34 あなたは「男性らしさ」または「女性らしさ」によって、負担感や生きづらさを感じたことがありますか。(どの性別の方もお答えください。)(○は1つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. ある	37.0	42.5	29.7	50.0	-
2. ない	48.5	43.6	56.1	25.0	-
3. わからない	13.3	13.0	13.4	25.0	-
無回答	1.3	0.9	0.8	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問35 日本社会において「男性である」がゆえに生じる、男性特有の負担感や生きづらさについて、次のうちどれが最も強く存在すると思いますか。(どの性別の方もお答えください。)(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する	45.4	47.0	42.8	75.0	-
2. 力仕事や危険な仕事を任せられる	37.8	44.3	29.4	25.0	-
3. リーダーシップを求められる	27.1	24.2	31.3	0.0	-
4. 家族を養う経済力を求められる	62.8	68.3	55.6	25.0	-
5. 家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる	29.3	34.9	21.8	0.0	-
6. 「家」を背負っていかなければならない責任感を求められる	44.2	48.3	39.0	0.0	-
7. 男性が行うと揶揄される趣味等がある	24.9	29.6	19.1	50.0	-
8. その他	2.8	0.4	6.5	0.0	-
9. わからない	8.5	6.4	10.9	0.0	-

問35-1 それは、どのような場面において強く現れていると思いますか。(〇は1つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 家庭において	18.7	16.0	23.4	0.0	-
2. 職場において	43.2	47.5	36.8	50.0	-
3. 地域において	3.2	3.4	3.3	0.0	-
4. 学校において	1.6	1.7	1.1	0.0	-
5. 友人関係において	2.0	1.7	2.2	0.0	-
6. 親族関係において	7.5	8.9	6.3	0.0	-
7. その他	5.3	3.8	7.4	25.0	-
8. わからない	10.7	7.9	13.9	25.0	-
無回答	7.8	9.1	5.7	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

【性的マイノリティ（性的少数者）について】

問36 あなたは、今まで自分の性のあり方（好きになる相手の性別や、自分自身の性別への違和感など）に悩んだことはありますか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. ある	4.0	4.3	3.3	0.0	-
2. ない	95.3	95.5	96.2	100.0	-
無回答	0.6	0.2	0.5	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問37 あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 知っている	94.7	95.8	93.7	100.0	-
2. 初めて知った	4.6	4.2	5.4	0.0	-
3. その他	0.2	0.0	0.3	0.0	-
無回答	0.5	0.0	0.5	0.0	-

※「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅳ 数値目標12 関連

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問38 性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。

（○は1つだけ）

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである	56.5	58.7	54.2	0.0	-
2. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない	24.1	24.3	24.3	50.0	-
3. その他	5.5	4.3	7.1	50.0	-
4. わからない	13.1	12.3	13.9	0.0	-
無回答	0.7	0.4	0.5	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問39 あなたは、性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために何が必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 周囲の理解や偏見・差別の解消	79.2	80.6	77.1	75.0	-
2. 教育現場での普及・啓発	54.1	59.4	45.8	75.0	-
3. 医療・福祉現場での普及・啓発	29.4	30.0	28.1	50.0	-
4. 企業・職場での普及・啓発	45.4	46.8	44.1	50.0	-
5. 社会制度の見直し（同性婚の法的整備、社会保障等の平等）	54.7	61.1	46.0	100.0	-
6. トイレや更衣室等のハード面の整備	41.6	47.0	33.2	50.0	-
7. 専門の相談機関の設置	27.6	30.8	22.3	50.0	-
8. その他	4.0	3.4	5.2	25.0	-
9. すでに暮らしやすい社会であると思う	5.8	4.5	7.6	0.0	-

問40 世田谷区では、平成27年度から、同性パートナーの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。また、令和4年度には対象者等を拡大し「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」へ制度を新たにしています。この取組みをご存知ですか。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている	8.2	9.2	6.8	0.0	-
2. 「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている	10.8	12.5	8.4	50.0	-
3. 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	33.4	35.7	30.2	0.0	-
4. 知らない	47.0	42.6	53.7	50.0	-
無回答	0.6	0.0	0.8	0.0	-

※「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅳ 副次的な数値目標F 関連

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問 4 1 あなたは、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 条例も大まかな内容も知っている	3.9	3.4	4.6	0.0	-
2. 聞いたことがあるが、内容は知らない	20.8	21.7	19.3	25.0	-
3. 知らない	74.8	74.9	75.5	75.0	-
無回答	0.5	0.0	0.5	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

【コロナウイルス禍を経た環境変化について】

<令和6年度調査 新規項目>

問4 2 新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活や行動に次のような変化がありましたか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	940	529	365	4	42
1. 仕事量が増えた	13.4	14.0	12.9	0.0	-
2. 仕事量が減った（「なくなった」を含む）	13.9	11.9	17.5	25.0	-
3. ワークライフバランスが実現できた	24.8	23.3	29.0	25.0	-
4. ワークライフバランスが実現できなくなった	4.9	4.9	4.4	0.0	-
5. 精神的に安定することが増えた	8.6	9.1	8.2	0.0	-
6. 精神的に不安になることが増えた	27.1	29.1	24.7	25.0	-
7. 家族との仲が良くなった	16.0	15.9	15.6	25.0	-
8. 家族との関係が悪化した	3.1	2.1	4.1	0.0	-
9. 食事の支度や掃除等、家事が増えた	22.3	22.3	20.0	25.0	-
10. 食事の支度や掃除等、家事が減った	1.1	1.5	0.5	0.0	-
11. その他	17.0	16.3	18.6	25.0	-

※回答数の上限を超えて回答した場合は全体から除いている。

【区の政策について】

<令和6年度調査 新規項目>

問43 このことを踏まえ、あなたは、個人の尊厳が尊重され、多様性を認められながら、自分らしく安心して暮らせていると感じていますか。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. そう思う	29.3	28.7	31.6	25.0	-
2. どちらかといえばそう思う	51.7	53.4	48.5	50.0	-
3. どちらかといえばそう思わない	12.9	12.8	13.4	25.0	-
4. そう思わない	5.1	4.5	6.0	0.0	-
無回答	1.0	0.6	0.5	0.0	-

※「世田谷区基本計画」分野別政策（政策2-1 多様性の尊重）成果指標関連

※複数回答した場合は無回答に含めている。

問44 あなたは、ジェンダー主流化についてご存知ですか。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全 体	943	530	367	4	42
1. 知っている	15.8	16.8	14.4	50.0	-
2. 聞いたことはあるが、よく知らない	26.2	28.1	23.4	0.0	-
3. 知らない	57.4	54.9	61.6	50.0	-
無回答	0.6	0.2	0.5	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

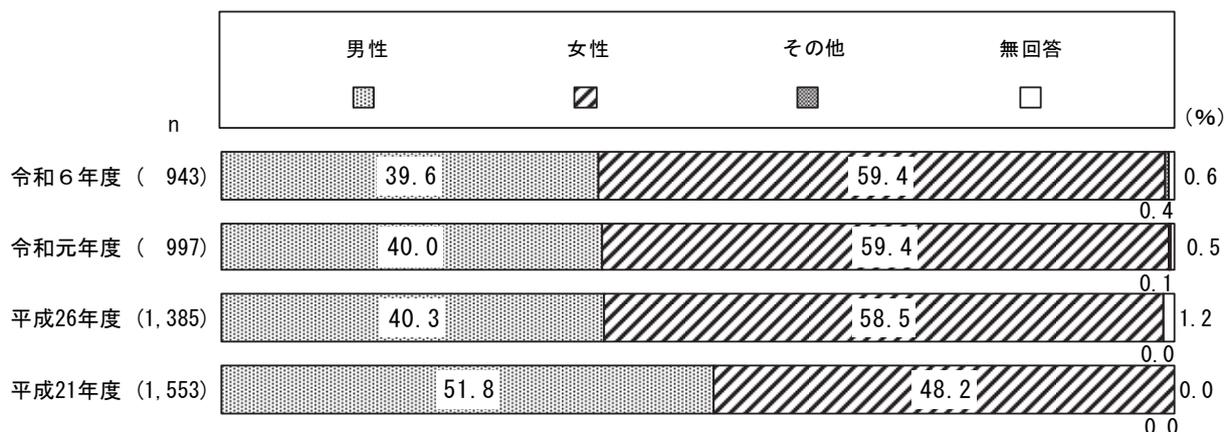
問45 このことを踏まえ、あなたが考える、区の政策においてジェンダー主流化の視点を取り入れる優先度が、最も高い分野は次のうちどれに当てはまりますか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性	その他	無効
全体	943	530	367	4	42
1. 子育て	17.5	15.5	20.2	25.0	-
2. 教育	36.2	38.3	32.4	25.0	-
3. 医療	4.5	5.3	3.5	0.0	-
4. 福祉	6.4	5.1	8.7	0.0	-
5. 災害対策	5.7	7.2	4.1	0.0	-
6. 環境	10.5	13.6	6.5	0.0	-
7. 街づくり	4.2	3.6	4.6	50.0	-
8. 産業	3.0	1.5	5.4	0.0	-
9. 文化	2.9	2.6	3.3	0.0	-
10. スポーツ	1.4	1.5	1.4	0.0	-
11. その他	4.7	2.6	7.4	0.0	-
無回答	3.2	3.2	2.5	0.0	-

※複数回答した場合は無回答に含めている。

### 3 回答者の属性

#### (1) 性別 . . . . . 女性が多い



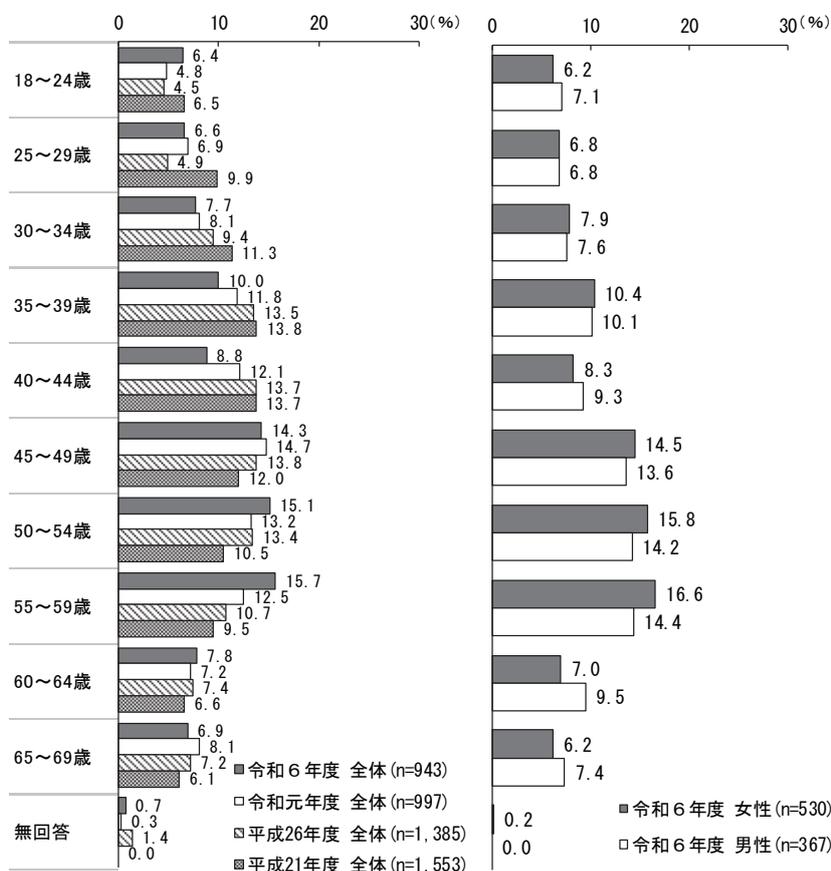
性別は、「女性」が59.4%、「男性」が39.6%、「その他」が0.4%となっている。

また、平成21年度から平成26年度にかけては「男性」が11.5ポイント低下、「女性」が10.3ポイント上昇しているのに対して、平成26年度から令和元年度にかけては「男性」が0.3ポイント低下、「女性」が0.9ポイント上昇、令和元年度から令和6年度にかけては「男性」が0.4ポイント低下、「その他」が0.3ポイント上昇している。

#### (2) 年齢 . . . . . 40代後半～50代がやや多い

【過年度比較全体】

【令和6年度性別】

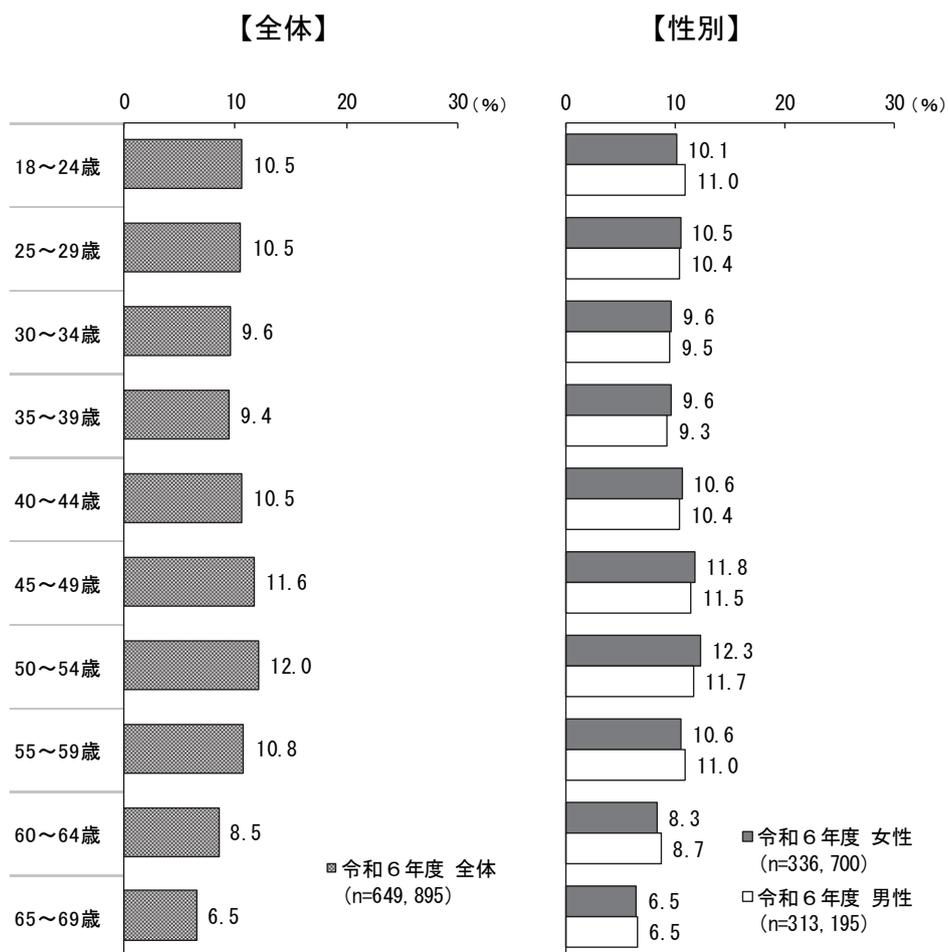


年齢構成は、「50代」が30.8%で最も多く、次いで「40代」が23.1%、「30代」が17.7%と続いている。

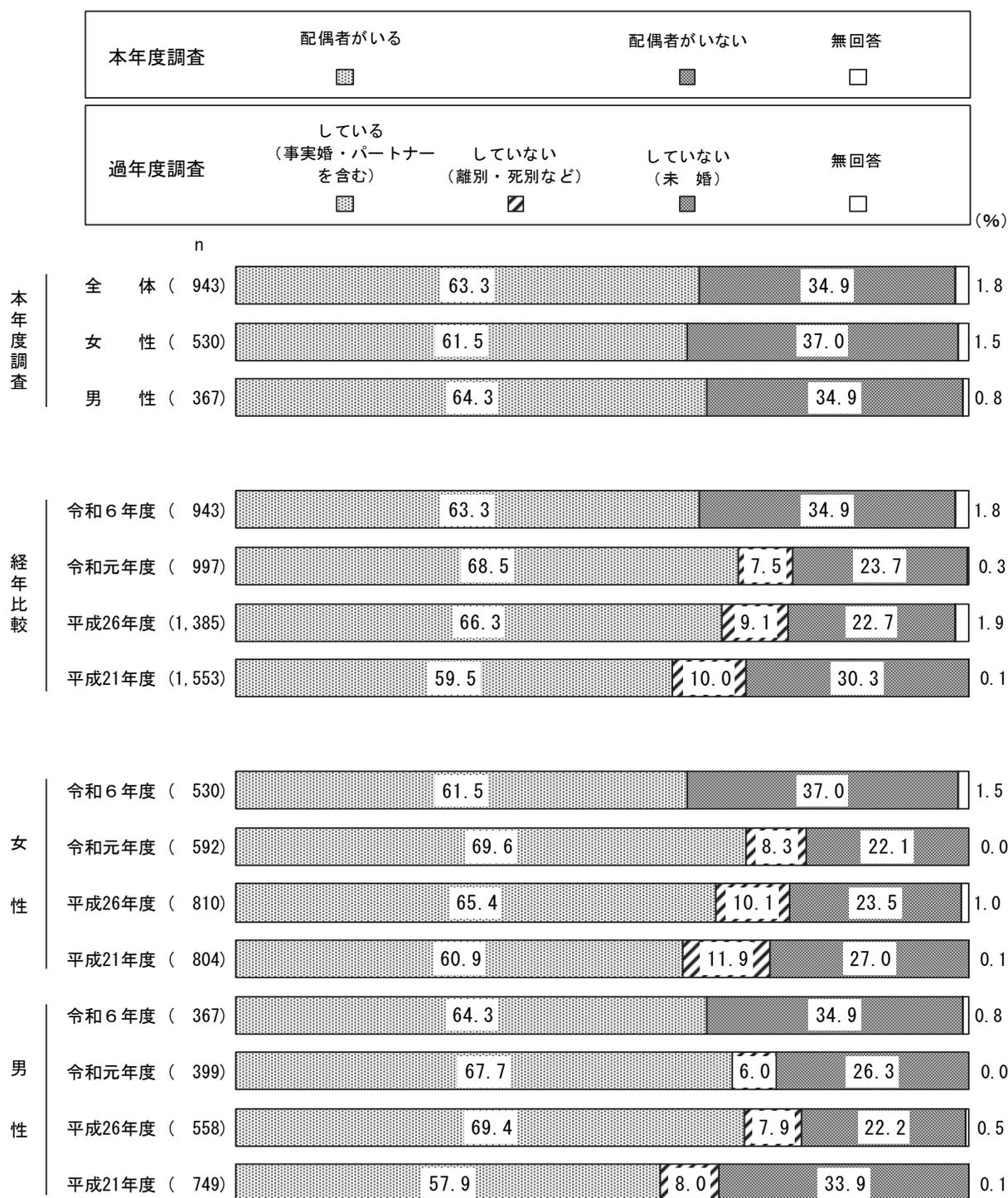
過年度比較でみると、50歳以上(50代、60代合計)では割合が上昇傾向に、50歳未満(～20代から40代の合計)では低下傾向にある。

**【参考 世田谷区の人口】**

世田谷区の令和6年10月1日の住民基本台帳に基づいた年齢別人口による18歳～69歳の人口の男女比と年齢構成を示す。男女比は、女性の比率が高く、年齢階層でみると、50～54歳の割合が高くなっている。



(3) 配偶者の有無・・・・・・・・配偶者のいる割合 63.3%



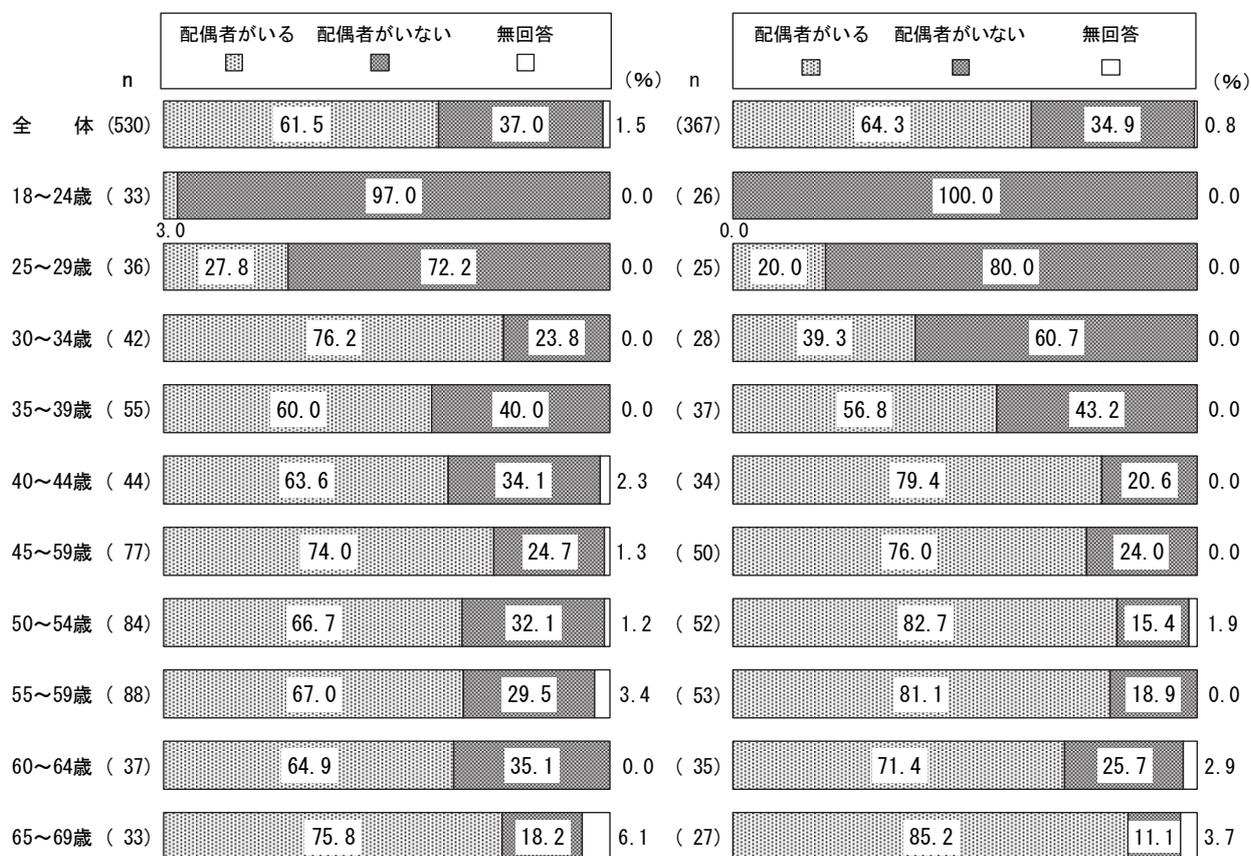
回答者の配偶者のいる割合は全体で 63.3%となっている。性別で見ると、女性 61.5%、男性 64.3%と男性の配偶者のいる割合が女性を上回っている。

過年度の設定では「結婚状況」について「している（事実婚・パートナーを含む）」「していない（離別・死別など）」「していない（未婚）」との選択肢であったが、令和元年度の「している（事実婚・パートナーを含む）」と令和6年度の「配偶者がいる」を比較すると、男女とも配偶者のいる割合は低くなっている。

【配偶者の有無（性・年代別）】

【女性】

【男性】



※以降「配偶者の有無別」に集計する場合、「配偶者がいる」を「配偶者あり」、「配偶者がいない」を「配偶者なし」と整理

【参考 未婚率の推移】

(%)

		全体	18～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳
女 性	令和6年度	37.0	97	72	24	40	34	25	32	30	35	18
	令和元年度	22.1	85	51	31	26	20	19	6	10	11	5
	平成26年度	23.5	87	66	31	24	18	16	13	12	15	4
	平成21年度	27.0	87	68	33	30	18	15	6	11	9	10
	平成16年度	22.9	79	55	42	23	12	9	7	9	6	2
	平成12年度	25.3	88	60	29	14	19	7	11	6	6	12
	平成7年度	23.6	90	70	30	11	14	11	7	9	8	5
男 性	令和6年度	34.9	100	80	61	43	21	24	15	19	26	11
	令和元年度	26.3	91	64	31	25	35	9	17	13	11	21
	平成26年度	22.2	88	63	20	30	22	15	15	17	13	0
	平成21年度	33.9	98	68	46	37	25	22	24	7	10	2
	平成16年度	27.3	86	70	46	23	21	10	15	10	6	0
	平成12年度	31.2	83	72	45	24	25	14	8	13	6	2
	平成7年度	32.4	97	80	41	25	19	10	3	18	3	2

※平成7年度は65歳以上にて調査

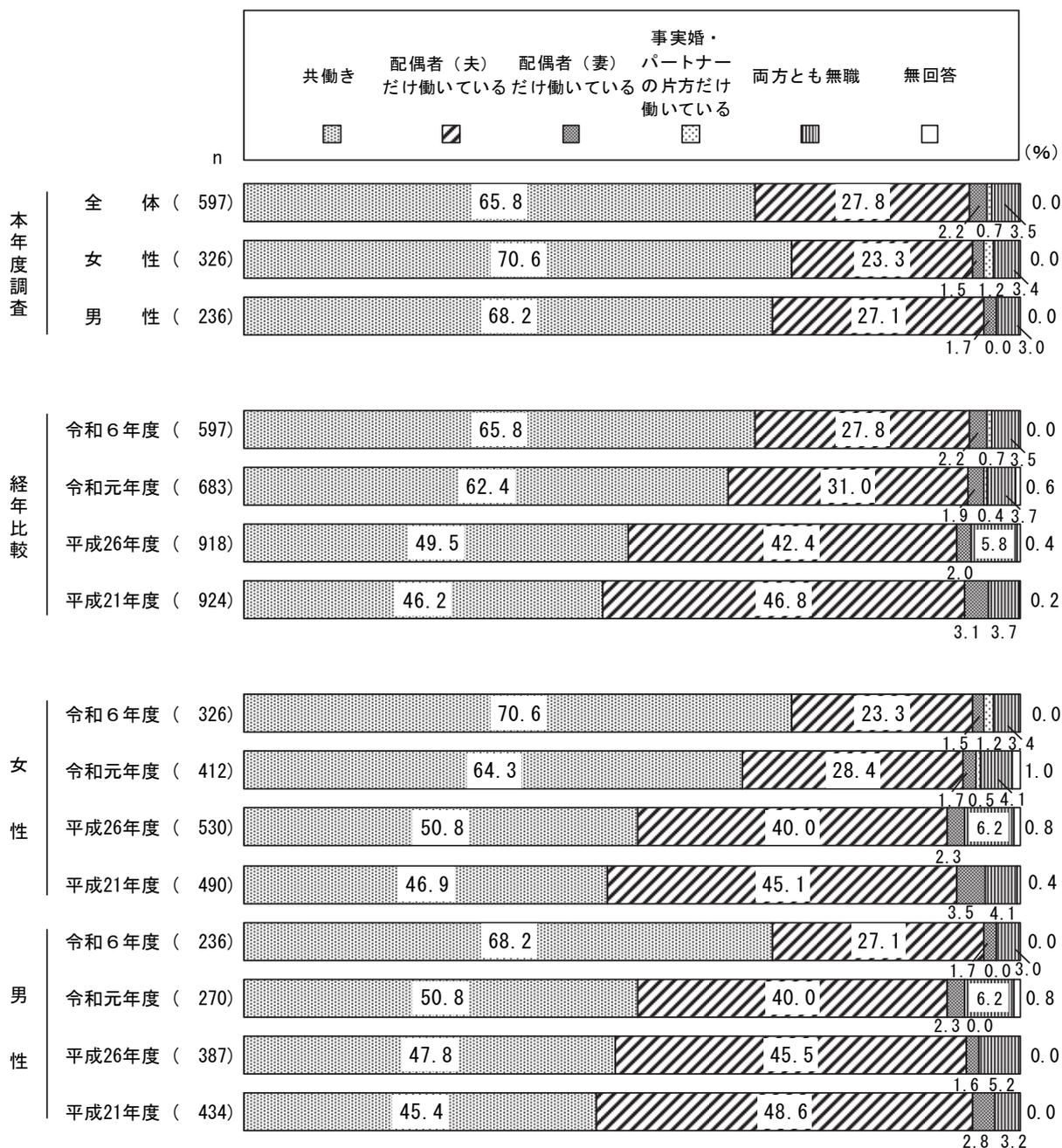
※「18～24歳」について、過年度調査は20～24歳

※過年度の選択肢は「している（事実婚・パートナーを含む）」、「していない（離別・死別など）」、「していない（未婚）」であり、「していない（未婚）」と回答した割合を未婚率としていた。本年度の未婚率は「配偶者がいない」を未婚者として算定

※年齢階層別の値については、小数点以下を四捨五入した値を掲載

平成7年度以降の未婚率の推移をみたものが上の表である。令和6年度では女性の50代以上、男性の60～64歳の未婚率が令和元年度と比較して上昇しているが、令和6年度調査では「配偶者がいない」と回答したものを未婚者として算定したため、「離別・死別」が未婚者に含まれていることが要因の一つであると考えられる。

(4) 「配偶者がいる」世帯の就労状況・・・・・・・・・・6割半が共働き

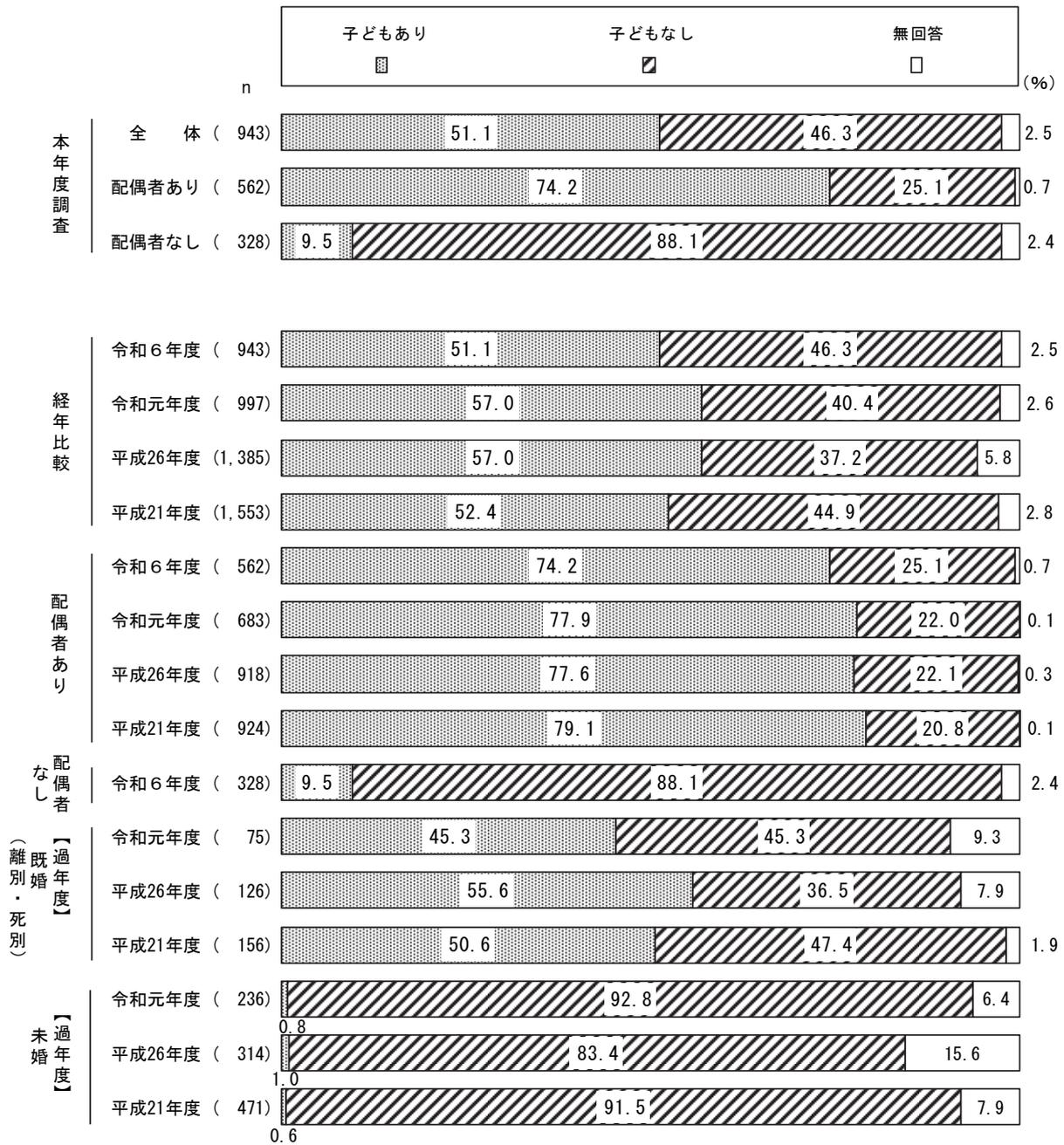


※選択肢「事実婚・パートナーの片方だけ働いている」は令和元年度から設定

「配偶者がいる」世帯の就労状況をみると、共働き世帯は 65.8%であり、女性 70.6%、男性 68.2%となっている。

過年度比較でみると、4回の調査を通して男女ともに共働き世帯の割合が上昇している。

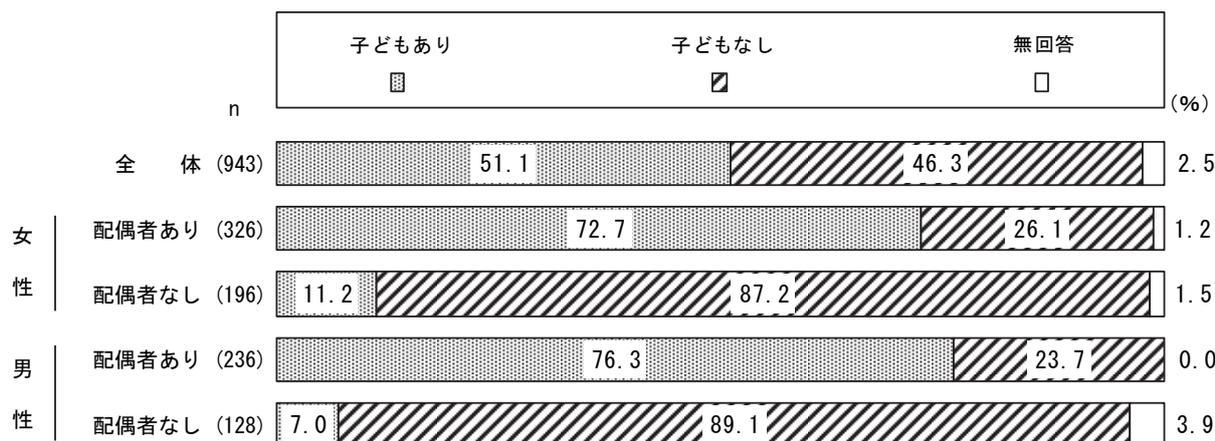
(5) 子どもの有無・・・・・・・・有配偶者の7割以上が子どもあり



「子どもあり」は51.1%と過半数に達している。配偶者の有無別で見ると「配偶者あり」で74.2%、「配偶者なし」においても9.5%が「子どもあり」となっている。

過年度比較で見ると、「子どもあり」が令和元年度より57.0%から51.1%と5.9ポイント低下している。「配偶者あり」においても「子どもあり」が令和元年度より77.9%から74.2%と3.7ポイント低下している。

【子どもの有無（性・配偶者の有無別）】

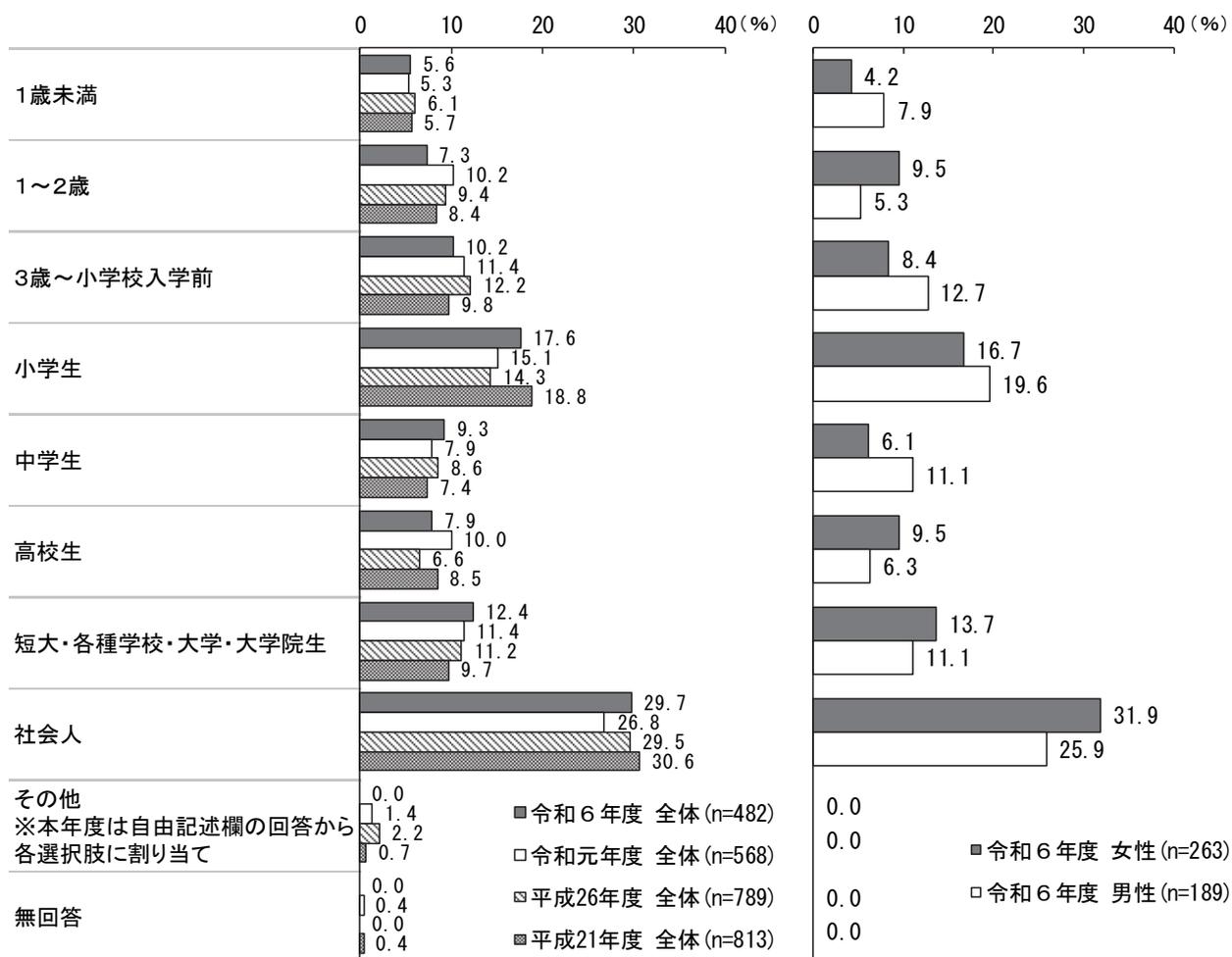


男女別にみると、「子どもあり」について、「配偶者あり」では男性が76.3%、女性が72.7%と男性の方が高いが、「配偶者なし」では女性が11.2%、男性が7.0%と女性が高くなっている。

(6) 末子の年齢 . . . . . 社会人が29.7%

【過年度比較全体】

【令和6年度性別】



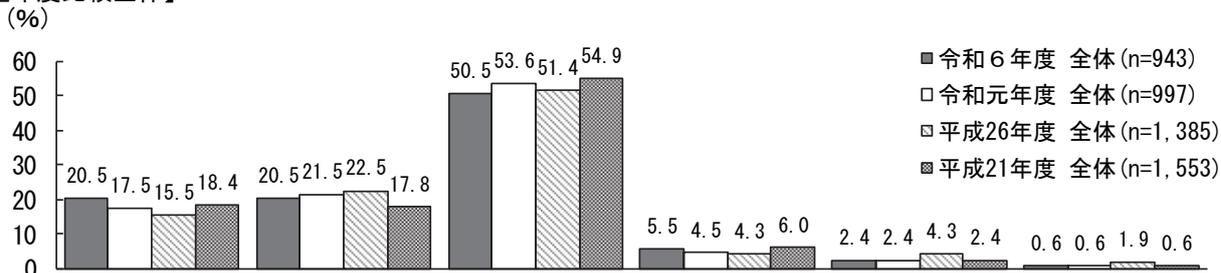
未子の年齢は、「社会人」が 29.7%と最も高く、次いで「小学生」が 17.6%、「短大・各種学校・大学・大学院生」が 12.4%の順となっている。

性別でみると、男女とも「社会人」「小学生」の順になっているが、3番目は女性では「短大・各種学校・大学・大学院生」、男性では「3歳～小学校入学前」となっている。

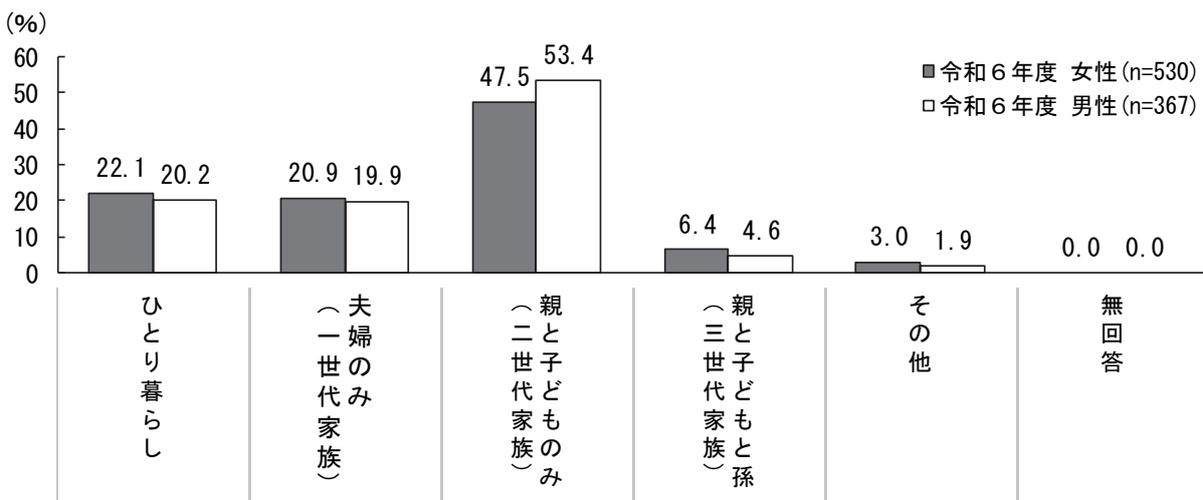
過年度比較でみると、「社会人」は平成 21 年度から令和元年度にかけて減少していたが、令和元年度から令和 6 年度にかけて上昇している。

(7) 世帯構成・・・親と子どものみ、夫婦のみ、ひとり暮らしなどの小家族形態が大半を占める。

【過年度比較全体】



【令和6年度性別】



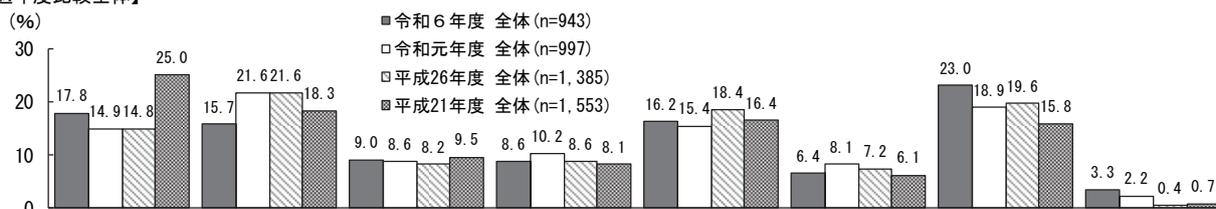
※平成 26 年度調査までの「親と未婚の子ども（核家族）」と「親と子ども夫婦（二世世代家族）」の選択肢を、令和元年度調査では「親と子どものみ（二世世代家族）」の 1 つにまとめている。それに伴い、平成 21 年度・平成 26 年度の値は「親と未婚の子ども（核家族）」と「親と子ども夫婦（二世世代家族）」の割合を合計して再算出した。

世帯構成は、「親と子どものみ（二世世代家族）」が 50.5%と最も高く、次いで「夫婦のみ（一世代家族）」「ひとり暮らし」が 20.5%となっており、小家族形態が大半を占めている。

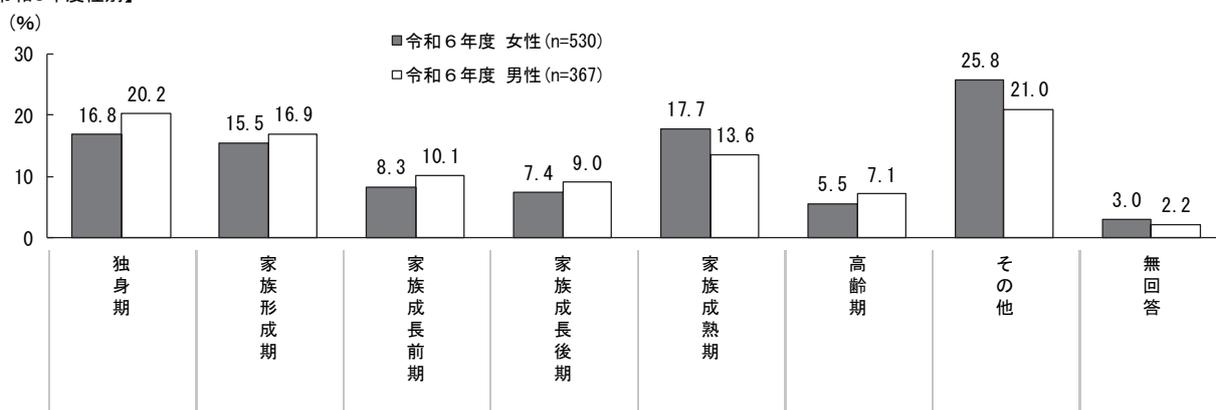
過年度比較でみると、「夫婦のみ（一世代家族）」が平成 26 年度から減少し、「ひとり暮らし」が平成 26 年度から増加している。

## (8) ライフステージ . . . . . 独身期・家族成熟期・家族形成期が多い

【過年度比較全体】



【令和6年度性別】



### 【ライフステージ区分】

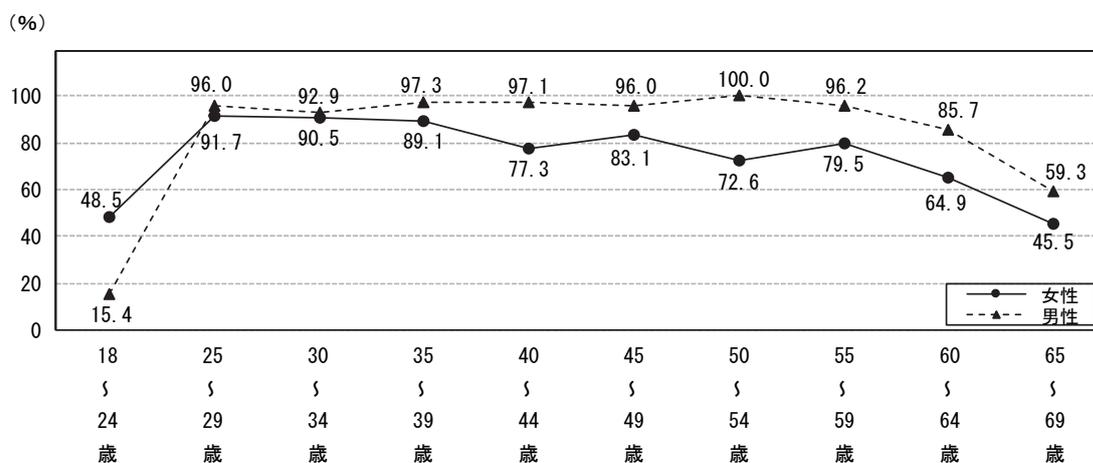
独身期	18～39歳で単身者
家族形成期	18～39歳で配偶者がいて子どもがいない または、18～64歳で一番下の子どもが小学校入学前
家族成長前期	18～64歳で一番下の子どもが小学生
家族成長後期	18～64歳で一番下の子どもが中学生・高校生
家族成熟期	18～64歳で一番下の子どもが高校を卒業している
高齢期	65歳以上
その他	40～64歳で単身者 または、40～64歳で配偶者がいて子どもがいない

ライフステージ区分は、「その他」が23.0%で最も多く、次いで「独身期」(17.8%)、「家族成熟期」(16.2%)、「家族形成期」(15.7%)と続いている。

令和元年度と令和6年度を比較すると、令和元年度では「家族形成期」「その他」「家族成熟期」「独身期」の順となっており、「家族形成期」が21.6%から15.7%と5.9ポイント低下している。

(9) 就労状況 . . . . . 女性の就労率は 76.2%

【就労状況（性・年齢階級別）】



女性の就労率(何らかの仕事についている割合)は全体で 76.2%と 7割台半ばとなっている。  
 女性の就労率を年齢階級別にみると、「25～29 歳」の 91.7%から「40～44 歳」の 77.3%まで低下した後、「45～49 歳」の 83.1%に上昇し、「50～54 歳」の 72.6%と再度低下、「55～59 歳」の 79.5%と再度上昇し、その後は再び低下している。

【就労率の推移（性・年齢階級別）】

(%)

		全体	18～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳
女性	令和6年度	76.2	49	92	91	89	77	83	73	80	65	46
	令和元年度	75.5	56	76	85	83	82	89	75	75	60	33
	平成26年度	64.7	49	84	73	68	70	72	63	61	58	32
	平成21年度	62.5	38	86	70	64	59	71	68	61	45	38
	平成16年度	58.8	49	81	67	68	65	62	59	55	43	31
	平成12年度	54.8	60	76	55	59	61	59	67	54	42	17
	平成7年度	52.8	67	78	53	55	70	70	58	50	42	22
男性	令和6年度	87.2	15	96	93	97	97	96	100	96	86	59
	令和元年度	88.2	43	93	91	100	98	96	97	98	80	56
	平成26年度	88.4	33	92	96	100	98	93	96	94	77	59
	平成21年度	87.9	44	92	97	96	96	96	91	91	84	62
	平成16年度	87.2	40	90	94	98	97	99	95	95	80	54
	平成12年度	86.6	49	91	93	96	94	99	96	94	60	71
	平成7年度	83.1	47	97	96	95	100	98	99	97	93	50

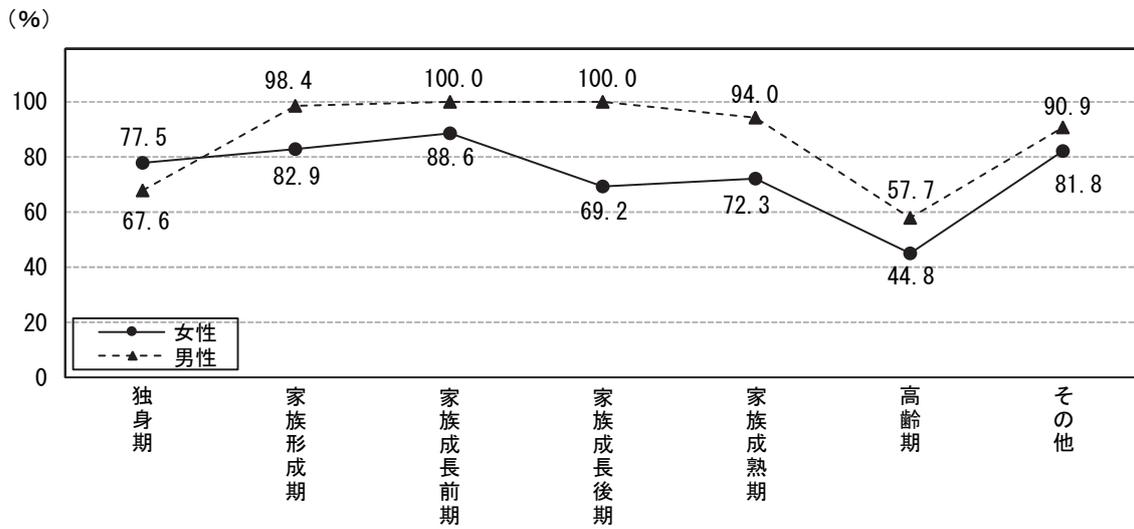
※平成7年度は65歳以上にて調査

※「18～24歳」について過年度は「20～24歳」で調査

※年齢階層別の値については、小数点以下を四捨五入した値を掲載

就労率の推移を全体で見ると、「男性」では8割から9割未満とほぼ横ばいであるのに対して、令和元年度まで「女性」では上昇し、令和元年度と令和6年度を比較すると75.5%から76.2%と0.7ポイントの上昇にとどまっており、ほぼ横ばい状態になっている。

【就労状況（ライフステージ別）】

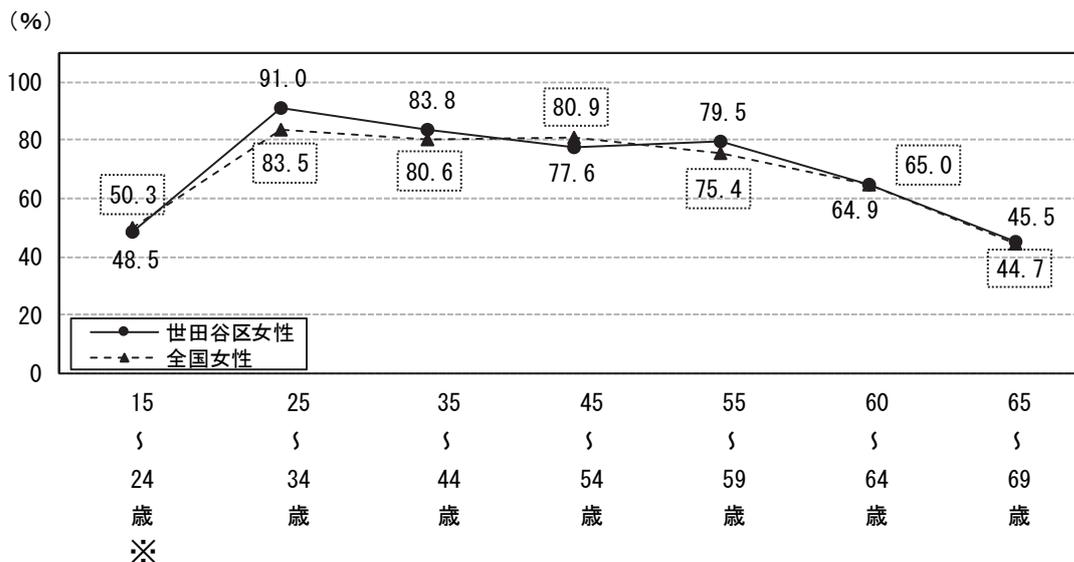


ライフステージ別就労率をみると、女性では「家族成長前期」「家族形成期」「その他」が8割以上と高く、次いで、「独身期」「家族成熟期」「家族成長後期」と続いている。

また、男性では「家族成長前期」「家族成長後期」「家族形成期」「家族成熟期」「その他」が9割以上と高くなっている。

【参考 全国調査との比較】

【就労率（女性・年齢階級別）】



※世田谷区女性は18～24歳の値

※枠内の値は全国女性の値

総務省が実施している「労働力調査（令和6年平均値）」の就労率（女性・年齢階級別）と比較すると、世田谷区女性の就労率は「15～24歳」「45～54歳」「65～69歳」を除く年齢階級で全国女性よりも高く、特に「25～34歳」で7.5ポイント、「55～59歳」で4.1ポイント高くなっている。

### Ⅲ 調査結果



# 第1章 家庭生活と家族観

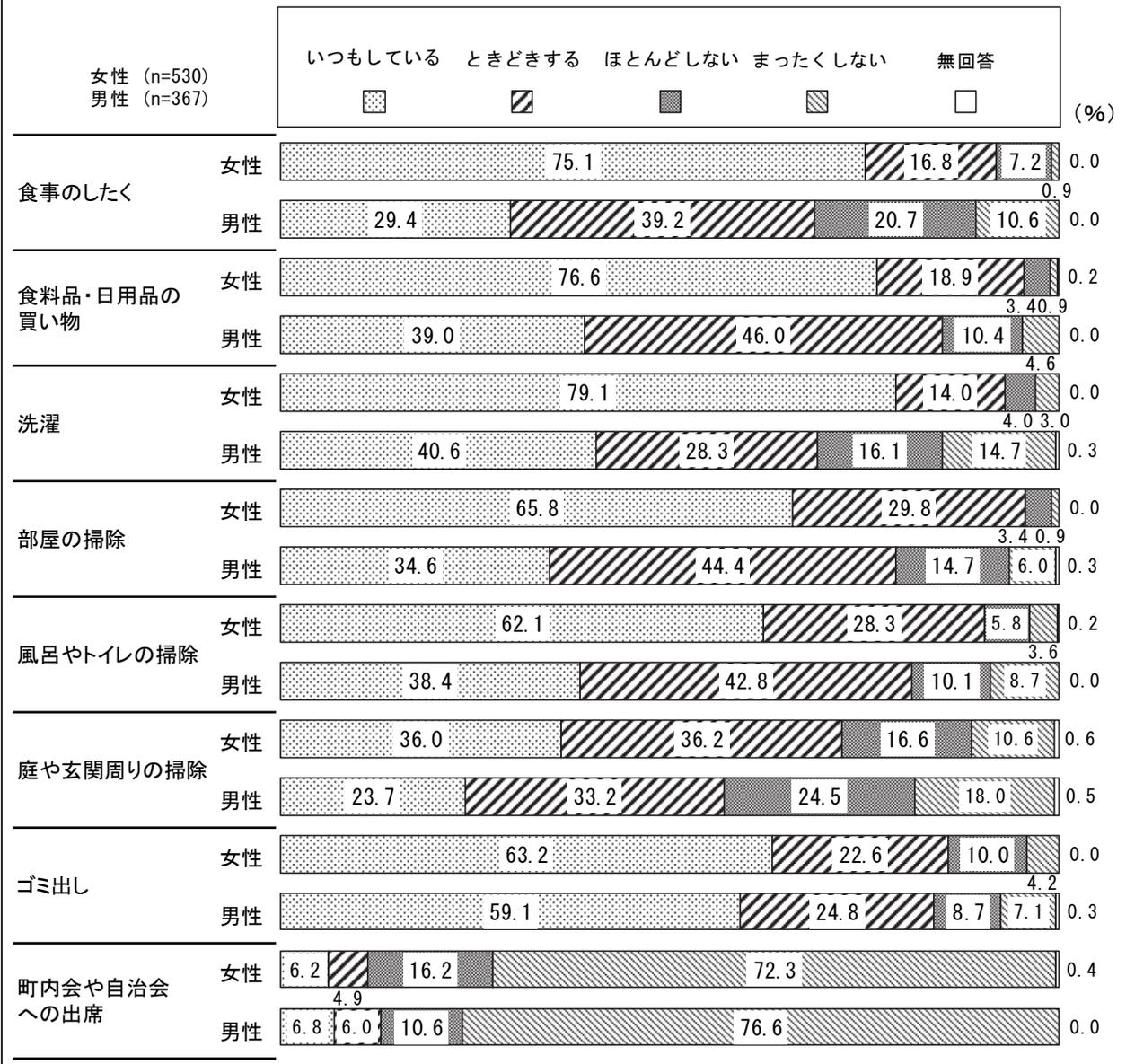
## 1-1 家事の実施状況

◎家事をいつもしているのは圧倒的に既婚女性だが、男性の意識も向上中。

問1 あなたは（ア）～（ク）にあげることをどの程度おこなっていますか。

（○はそれぞれ1つつ）

図表1-1-1 家事の実施状況（性別）



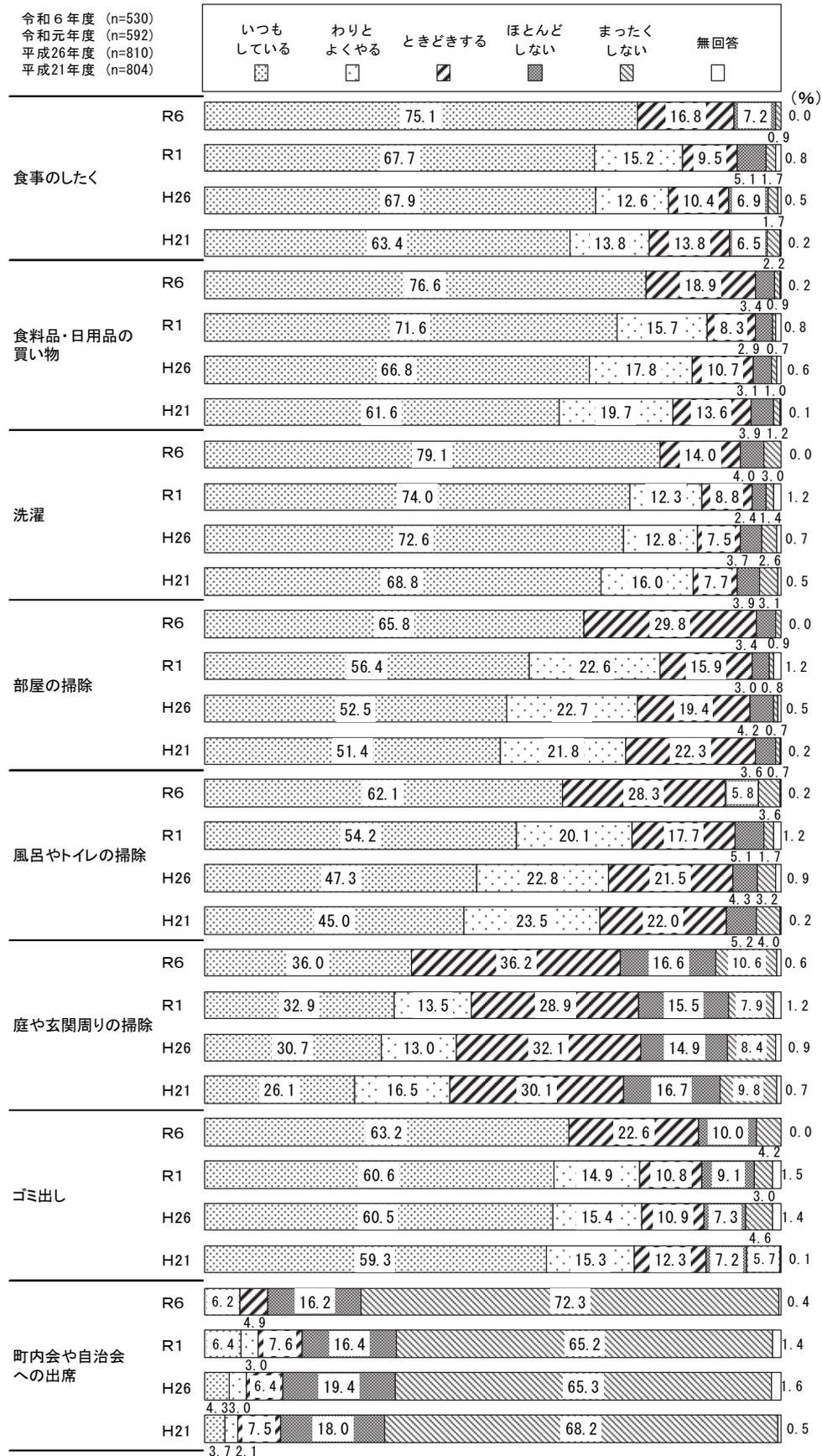
### 【性別】

家庭における家事の役割分担の詳細をたずねた。

性別で見ると、「食事のしたく」「食料品・日用品の買い物」「洗濯」「部屋の掃除」「風呂やトイレの掃除」など、日常的な“家事”に関して「いつもしている」割合は女性が男性を圧倒的に上回っている。

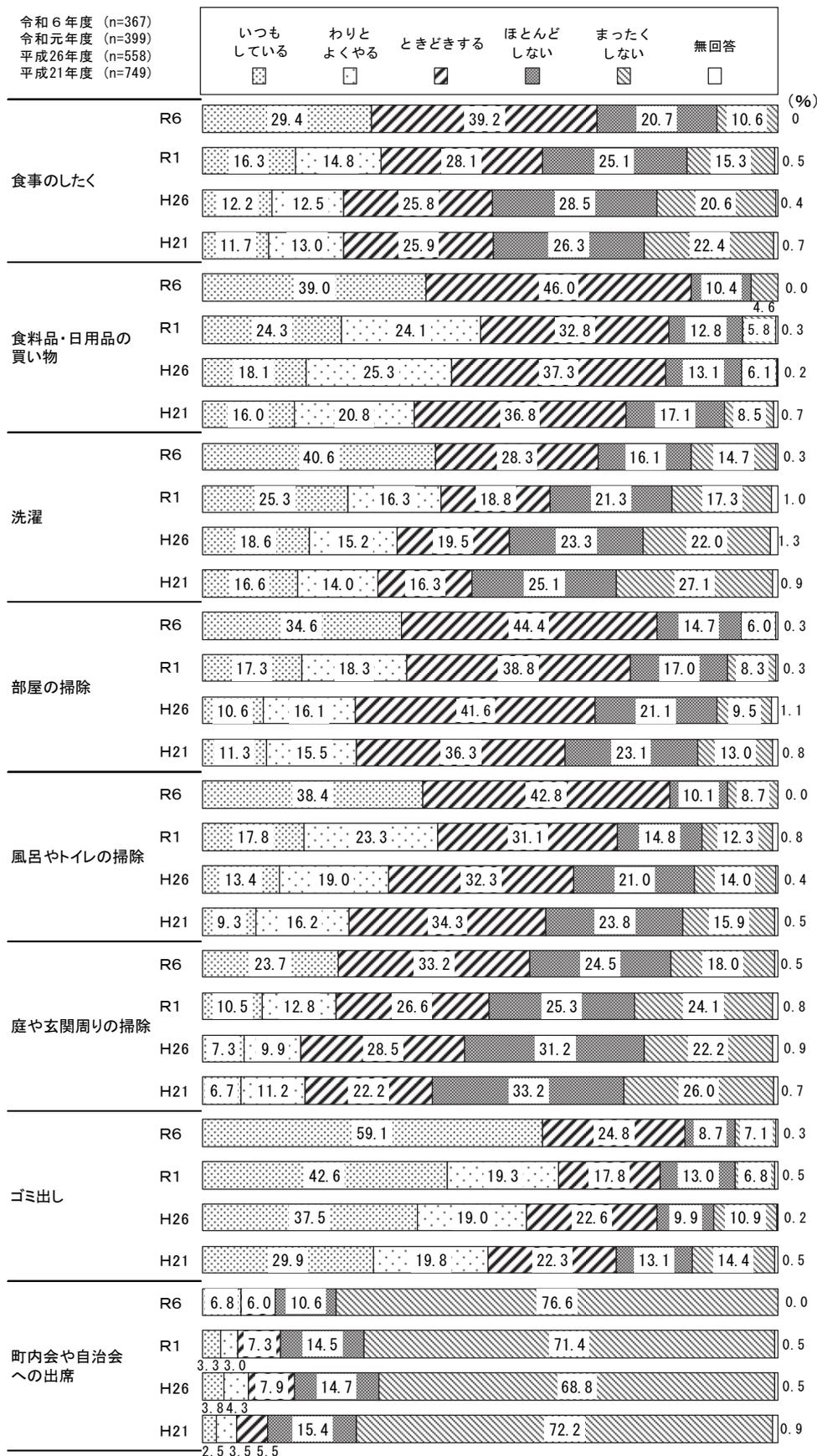
男性が比較的良好にしている家事は、「ゴミ出し」で「いつもしている」が6割弱、「食料品・日用品の買い物」「洗濯」で「いつもしている」が4割前後となっている。（図表1-1-1）

図表 1-1-2 家事の実施状況（過年度比較女性）



※本年度調査の選択肢は「いつもしている」「ときどきする」「ほとんどしない」「まったくしない」であり、令和元年度までは「わりとよくやる」が含まれた選択肢となっている

図表 1-1-3 家事の実施状況（過年度比較男性）



※本年度調査の選択肢は「いつもしている」「ときどきする」「ほとんどしない」「まったくしない」であり、令和元年度までは「わりとよくやる」が含まれた選択肢となっている

## 【過年度比較】

過年度比較でみると、男女とも役割分担の全項目で、「いつもしている」の割合が4回の調査を通して上昇傾向にある。「いつもしている」と答えた割合において、「町内会や自治会への出席」を除く全項目で女性が男性を大きく上回っている状況自体に変化はないものの、男性の家事への参加意識が高まってきていることがうかがえる。

(図表1-1-2、図表1-1-3)

## 【結婚状況および家族形態別】

結婚状況および家族形態別でみると、女性の「食事のしたく」の場合、《既婚》は「いつもしている」が87.8%と最も高く、《未婚で、ひとり暮らし》も「いつもしている」が67.9%と最も高いのに対し、《未婚で、家族と同居》は「ときどきする」が32.5%と最も高くなっている（「いつもしている」は31.2%）。家事行動の実施率（以下、「行動率」）として考えると、高い順に《既婚》→《未婚で、ひとり暮らし》→《未婚で、家族と同居》となっており、「部屋の掃除」「風呂やトイレの掃除」も同様の傾向である。

また、女性の「食料品・日用品の買い物」の場合、《未婚で、ひとり暮らし》は「いつもしている」が86.8%と最も高く、《既婚》も「いつもしている」が84.3%と最も高いのに対し、《未婚で、家族と同居》は「ときどきする」が45.5%と最も高くなっている（「いつもしている」は32.5%）。行動率としては高い順に《未婚で、ひとり暮らし》→《既婚》→《未婚で、家族と同居》となっており、「洗濯」「庭や玄関回りの掃除」「ゴミ出し」も同様の傾向である。

一方、男性の「食事のしたく」の場合、《未婚で、ひとり暮らし》は「いつもしている」が75.0%と最も高く、《既婚》は「いつもしている」が18.1%で「ときどきする」が45.3%と最も高く、《未婚で、家族と同居》は「いつもしている」が13.7%で「ときどきする」が41.2%と最も高くなっており、行動率としては《未婚で、ひとり暮らし》→《既婚》→《未婚で、家族と同居》の順となっており、「町内会や自治会への出席」を除く全項目で同様の傾向となっている。

《未婚で、ひとり暮らし》では家事全般に関して「いつもしている」「ときどきする」の割合の傾向に男女差がないのに対して、《未婚で、家族と同居》《既婚》では男性の行動率は女性より低くなっている。

なお、「ゴミ出し」について、男性の《既婚》は「いつもしている」が56.9%と最も高く、他の項目より行動率が高くなっており、男性の《既婚》の家事活動における役割がうかがえる。

(図表1-1-4)

図表 1-1-4 家事の実施状況（結婚状況および家族形態別）

								(%)
			n	しいてつ いも る	す と き ど き	し ほ な と い ん ど	しま つ な い た く	無 回 答
食 事 の し た く	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	67.9	24.5	6.6	0.9	-
		未婚で、家族と同居	(77)	31.2	32.5	31.2	5.2	-
		既 婚	(312)	87.8	10.3	1.9	-	-
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	75.0	16.7	8.3	-	-
		未婚で、家族と同居	(51)	13.7	41.2	19.6	25.5	-
		既 婚	(232)	18.1	45.3	25.9	10.8	-
食 料 品 ・ 日 用 の 買 い 物	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	86.8	13.2	-	-	-
		未婚で、家族と同居	(77)	32.5	45.5	15.6	6.5	-
		既 婚	(312)	84.3	13.8	1.9	-	-
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	86.1	13.9	-	-	-
		未婚で、家族と同居	(51)	13.7	43.1	23.5	19.6	-
		既 婚	(232)	28.9	56.9	11.2	3.0	-
洗 濯	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	87.7	12.3	-	-	-
		未婚で、家族と同居	(77)	37.7	31.2	13.0	18.2	-
		既 婚	(312)	86.2	9.9	3.2	0.6	-
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	86.1	12.5	1.4	-	-
		未婚で、家族と同居	(51)	13.7	31.4	23.5	31.4	-
		既 婚	(232)	31.0	32.8	19.4	16.4	0.4
部 屋 の 掃 除	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	70.8	27.4	1.9	-	-
		未婚で、家族と同居	(77)	36.4	50.6	9.1	3.9	-
		既 婚	(312)	71.8	24.7	2.9	0.6	-
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	69.4	27.8	2.8	-	-
		未婚で、家族と同居	(51)	21.6	47.1	13.7	17.6	-
		既 婚	(232)	25.9	50.0	18.1	5.6	0.4
風 呂 や ト イ レ の 掃 除	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	67.0	28.3	2.8	0.9	0.9
		未婚で、家族と同居	(77)	33.8	31.2	20.8	14.3	-
		既 婚	(312)	68.3	26.3	3.2	2.2	-
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	65.3	33.3	1.4	-	-
		未婚で、家族と同居	(51)	21.6	43.1	9.8	25.5	-
		既 婚	(232)	32.8	46.1	12.9	8.2	-
庭 や 玄 関 の 掃 除	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	41.5	24.5	18.9	14.2	0.9
		未婚で、家族と同居	(77)	15.6	24.7	29.9	29.9	-
		既 婚	(312)	40.1	42.6	12.2	4.8	0.3
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	41.7	29.2	20.8	6.9	1.4
		未婚で、家族と同居	(51)	7.8	13.7	33.3	45.1	-
		既 婚	(232)	20.7	39.2	23.7	15.9	0.4
ゴ ミ 出 し	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	91.5	7.5	-	0.9	-
		未婚で、家族と同居	(77)	45.5	26.0	14.3	14.3	-
		既 婚	(312)	58.3	27.2	11.2	3.2	-
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	90.3	9.7	-	-	-
		未婚で、家族と同居	(51)	19.6	31.4	19.6	29.4	-
		既 婚	(232)	56.9	28.4	9.5	4.7	0.4
町 内 会 や 自 治 会 へ の 出 席	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(106)	4.7	1.9	8.5	84.0	0.9
		未婚で、家族と同居	(77)	6.5	2.6	7.8	83.1	-
		既 婚	(312)	7.4	7.1	20.8	64.4	0.3
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(72)	1.4	1.4	2.8	94.4	-
		未婚で、家族と同居	(51)	2.0	2.0	5.9	90.2	-
		既 婚	(232)	8.2	8.6	14.2	69.0	-

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

※配偶者なしを未婚、配偶者ありを既婚と設定している。

※配偶者ありでひとり暮らしの回答者はこの分析では集計対象外とした。

### 【共働き状況別】

共働き状況別でみると、《共働き》か《男性のみ就労》かにかかわらず、「ゴミ出し」「町内会や自治会への出席」を除いて、「いつもしている」「ときどきする」の合計は女性の方が高く、《共働き》であっても家事は女性が分担しているのが現状といえる。ただし、男性の《共働き》は男性の《男性のみ就労》よりも、「食料品・日用品の買い物」「洗濯」「部屋の掃除」などの項目で「いつもしている」「ときどきする」の合計が高くなっており、家事への協力意識が比較的高いということがうかがえる。(図表1-1-5)

図表1-1-5 家事の実施状況（共働き状況別）

			n	し い て つ い も る	す と き ど き	し ほ な と い ん ど	し ま な つ い た く	無 回 答
食事のしたく	女性	共働き	(230)	85.2	12.6	2.2	-	-
		男性のみ就労	(76)	96.1	2.6	1.3	-	-
	男性	共働き	(161)	21.7	46.6	23.6	8.1	-
		男性のみ就労	(64)	7.8	42.2	32.8	17.2	-
食料品・日用品の 買い物	女性	共働き	(230)	82.6	15.7	1.7	-	-
		男性のみ就労	(76)	89.5	7.9	2.6	-	-
	男性	共働き	(161)	34.2	57.1	6.8	1.9	-
		男性のみ就労	(64)	18.8	53.1	23.4	4.7	-
洗 濯	女性	共働き	(230)	82.2	13.0	4.3	0.4	-
		男性のみ就労	(76)	98.7	1.3	-	-	-
	男性	共働き	(161)	37.3	35.4	16.1	10.6	0.6
		男性のみ就労	(64)	17.2	31.3	23.4	28.1	-
部屋の掃除	女性	共働き	(230)	64.3	31.3	3.5	0.9	-
		男性のみ就労	(76)	90.8	7.9	1.3	-	-
	男性	共働き	(161)	32.3	47.2	17.4	2.5	0.6
		男性のみ就労	(64)	10.9	53.1	21.9	14.1	-
風呂やトイレ の掃除	女性	共働き	(230)	61.7	30.9	4.3	3.0	-
		男性のみ就労	(76)	86.8	13.2	-	-	-
	男性	共働き	(161)	37.3	46.6	10.6	5.6	-
		男性のみ就労	(64)	25.0	43.8	17.2	14.1	-
庭や玄関周り の掃除	女性	共働き	(230)	32.2	47.4	14.3	6.1	-
		男性のみ就労	(76)	56.6	32.9	6.6	2.6	1.3
	男性	共働き	(161)	20.5	42.2	23.6	13.0	0.6
		男性のみ就労	(64)	21.9	29.7	26.6	21.9	-
ゴミ出し	女性	共働き	(230)	56.1	29.6	10.9	3.5	-
		男性のみ就労	(76)	72.4	15.8	10.5	1.3	-
	男性	共働き	(161)	60.9	28.0	8.1	3.1	-
		男性のみ就労	(64)	50.0	28.1	14.1	6.3	1.6
町内会や自治会 への出席	女性	共働き	(230)	5.2	7.0	19.6	67.8	0.4
		男性のみ就労	(76)	13.2	3.9	23.7	59.2	-
	男性	共働き	(161)	8.7	9.9	14.9	66.5	-
		男性のみ就労	(64)	6.3	6.3	9.4	78.1	-

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

※共働き状況別の集計は、F3-1「世帯の就労状況」の設問に「配偶者（夫）だけ働いている」と回答した者を「男性のみ就労」として分類をした。「配偶者（妻）だけ働いている」「配偶者・パートナーの片方だけ働いている」の回答者は少ないため集計対象外とした。

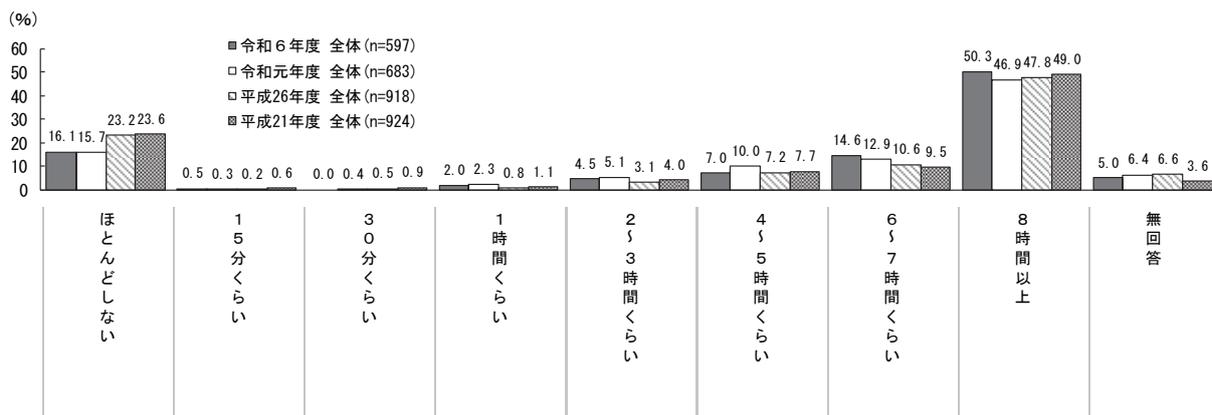
## 1-2 労働や家事・育児・介護にかかる時間

◎男性の参加意識が高まりつつも、家事等に従事する時間は大きく女性に偏っている。

(既婚(事実婚を含む)の方のみ回答)

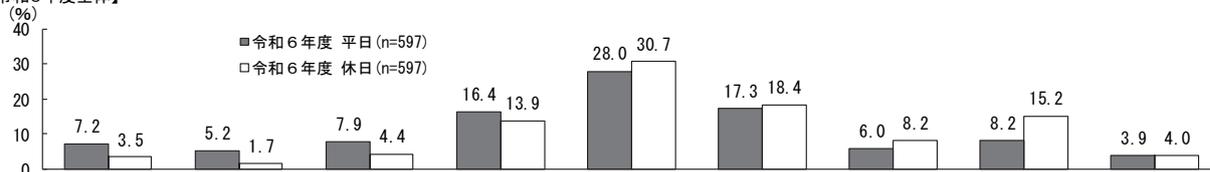
問2 あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。

図表1-2-1 労働や家事・育児・介護にかかる時間  
【収入の得られる労働】(過年度比較全体)

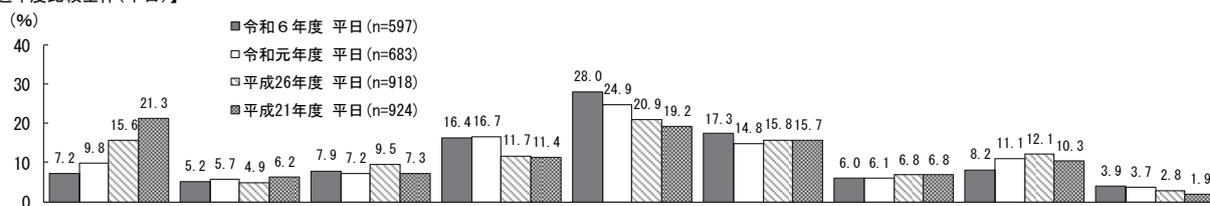


図表1-2-2 労働や家事・育児・介護にかかる時間  
【家庭内の家事・育児・介護など】(平日休日比較全体・過年度比較全体)

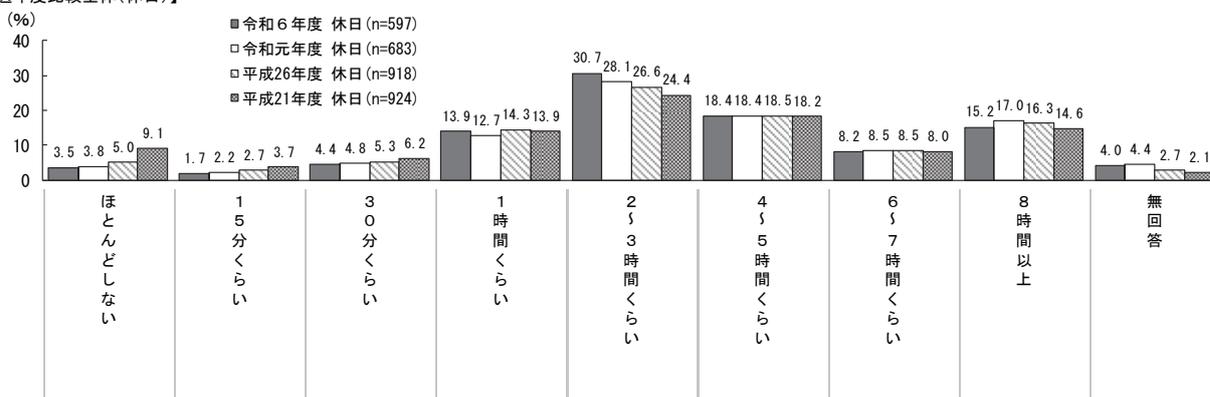
【令和6年度全体】



【過年度比較全体(平日)】

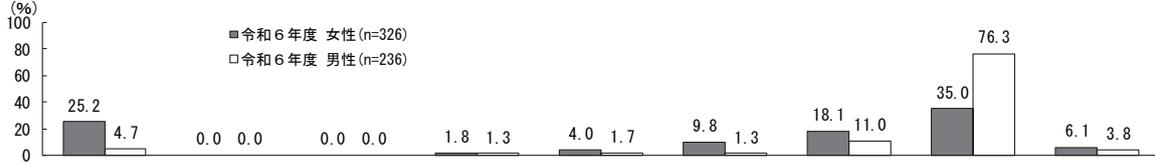


【過年度比較全体(休日)】

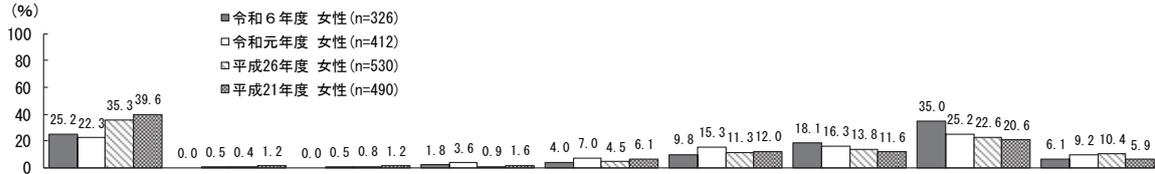


図表 1-2-3 労働や家事・育児・介護にかかる時間  
【収入の得られる労働】(性別・過年度比較女性・過年度比較男性)

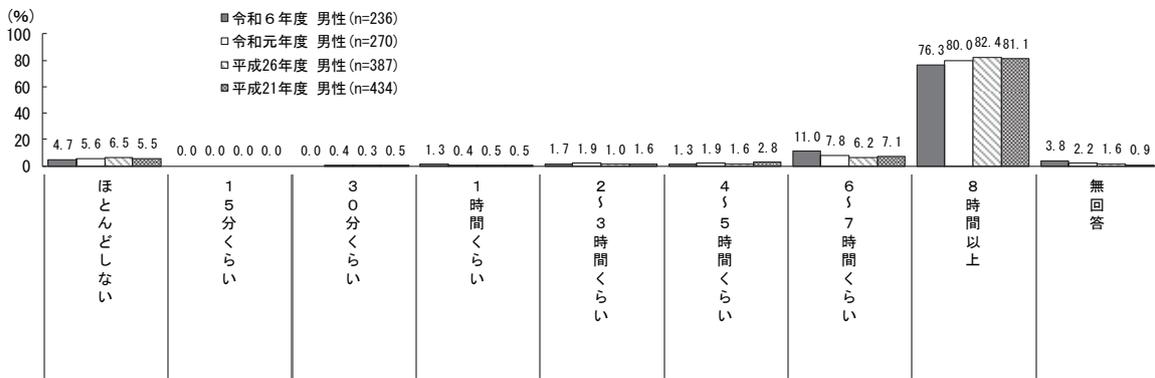
【令和6年度全体】



【過年度比較(女性)】

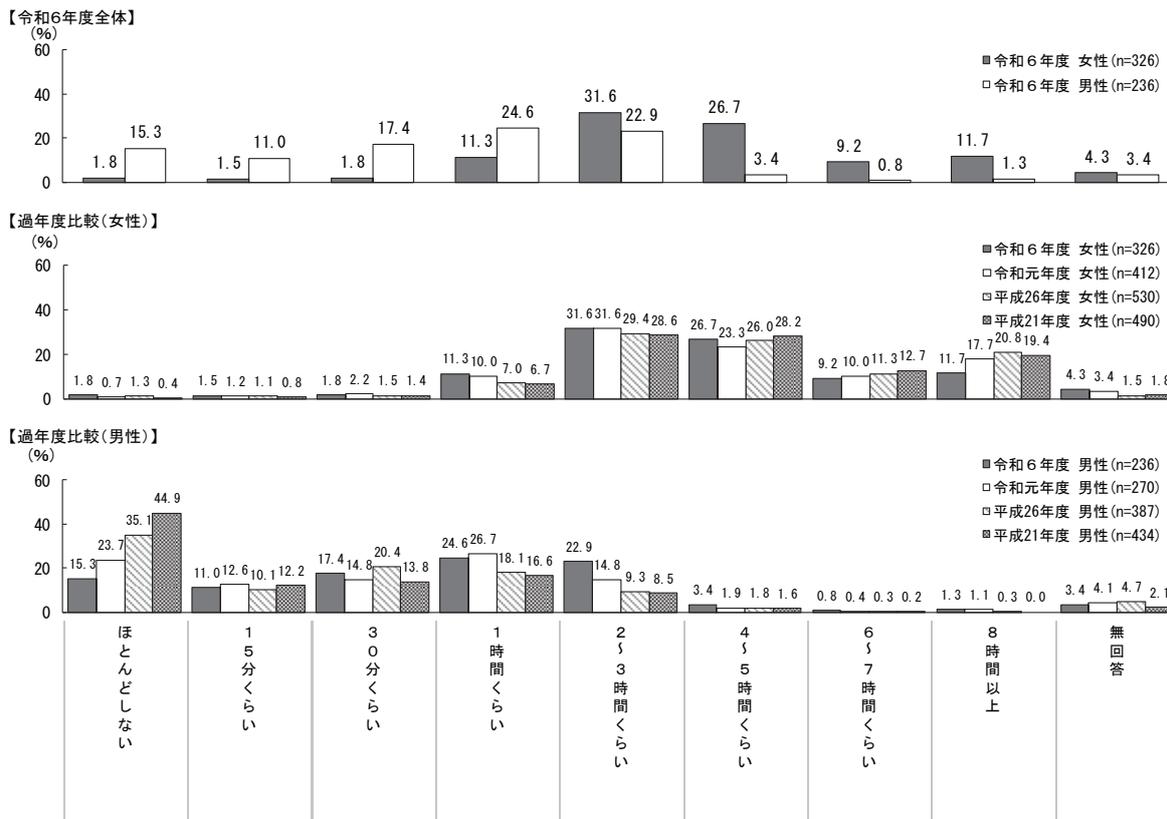


【過年度比較(男性)】



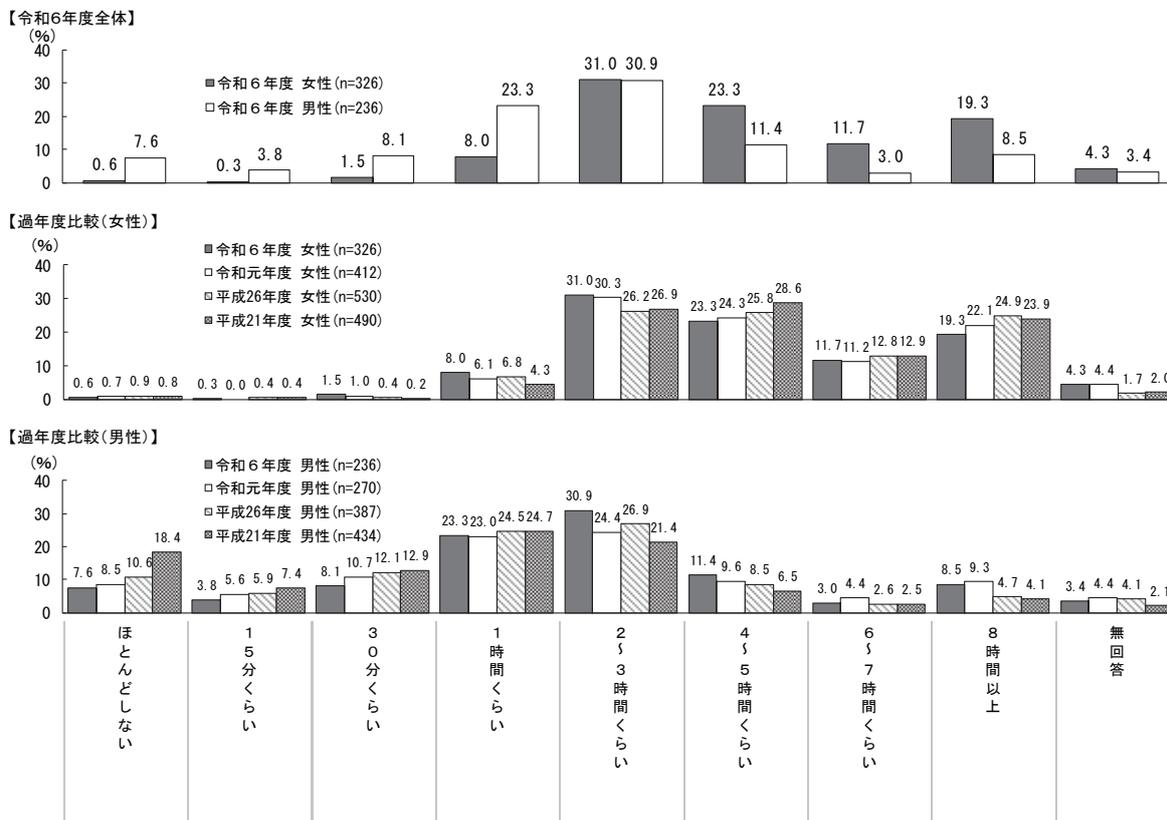
図表 1-2-4 労働や家事・育児・介護にかかる時間

【平日の家庭内の家事・育児・介護など】(性別・過年度比較女性・過年度比較男性)



図表 1-2-5 労働や家事・育児・介護にかかる時間

【休日の家庭内の家事・育児・介護など】(性別・過年度比較女性・過年度比較男性)



### (1) 収入の得られる労働

収入の得られる労働について、「8時間以上」が50.3%と最も高く、次いで「ほとんどしない」が16.1%、「6～7時間くらい」が14.6%の順となっている。(図表1-2-1)

#### 【性別】

性別でみると、男女ともに「8時間以上」が最も高く、女性が35.0%、男性が76.3%となっている。(図表1-2-3)

#### 【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では「ほとんどしない」が令和元年度までは低下し続けていたが、令和6年度では25.2%と令和元年度の22.3%から2.9ポイント増加しており、「8時間以上」「6～7時間くらい」が4回の調査を通して上昇し続けている。男性では「8時間以上」が平成26年度から低下し続けており、「6～7時間くらい」が平成26年度から上昇し続けている。(図表1-2-3)

#### 【就労状況別・共働き状況別】

就労状況別でみると、《常勤の勤め人》では、男女ともに「8時間以上」が最も高く、女性が69.8%、男性が86.6%となっている。また、女性の《パート・派遣社員》では、「6～7時間くらい」が32.9%と最も高く、次いで「4～5時間くらい」が27.1%となっている。

共働き状況別でみると、女性の《共働き》では「8時間以上」が48.3%、女性の《男性のみ就労》では「ほとんどしない」が90.8%で最も高く、労働と家事の役割をパートナーと共に担うか明確に分担するかとで二極化していることがわかる。(図表1-2-6)

図表1-2-6 収入の得られる労働（就労状況別・共働き状況別）

		n	ほとんど しない	1 5分 くらい	3 0分 くらい	1 時間 くらい	2 ～ 3 時間 くらい	4 ～ 5 時間 くらい	6 ～ 7 時間 くらい	8 時間 以上	無 回 答
女性	自営・自由業	(40)	-	-	-	5.0	5.0	30.0	22.5	32.5	5.0
	常勤の勤め人	(126)	1.6	-	-	0.8	1.6	0.8	21.4	69.8	4.0
	パート・派遣社員	(70)	-	-	-	4.3	12.9	27.1	32.9	18.6	4.3
	家事専業	(81)	90.1	-	-	-	-	-	-	-	9.9
	無職・学生	(9)	77.8	-	-	-	-	-	-	-	22.2
男性	自営・自由業	(43)	-	-	-	7.0	4.7	7.0	23.3	53.5	4.7
	常勤の勤め人	(179)	1.1	-	-	-	1.1	-	8.4	86.6	2.8
	パート・派遣社員	(3)	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-
	家事専業	(1)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	無職・学生	(10)	80.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0
女性	共働き	(230)	0.9	-	-	2.6	5.7	13.5	24.8	48.3	4.3
	男性のみ就労	(76)	90.8	-	-	-	-	-	-	-	9.2
男性	共働き	(161)	0.6	-	-	1.9	1.9	1.9	13.0	77.6	3.1
	男性のみ就労	(64)	1.6	-	-	-	1.6	-	7.8	85.9	3.1

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

※共働き状況別の集計では、F3-1「世帯の就労状況」の設問に「配偶者（夫）だけ働いている」と回答した者を「男性のみ就労」として分類した。「配偶者（妻）だけ働いている」「配偶者・パートナーの片方だけ働いている」の回答者は少ないため集計対象外とした。

## (2) 家庭内の家事・育児・介護など

### 【平日】

女性では「2～3時間くらい」が31.6%と最も高く、次いで「4～5時間くらい」が26.7%、「8時間以上」が11.7%の順となっており、2時間以上が8割弱となっている。一方、男性では「1時間くらい」が24.6%と最も高く、次いで「2～3時間くらい」が22.9%、「30分くらい」が17.4%、「ほとんどしない」が15.3%の順となっており、2時間未満かほとんどしない割合が7割近くとなっている。(図表1-2-4)

### 【休日】

女性では「2～3時間くらい」が31.0%と最も高く、平日と同様の傾向となっている。一方、男性も「2～3時間くらい」が30.9%と最も高く、「30分くらい」が平日の17.4%から8.1%に、「ほとんどしない」が平日の15.3%から7.6%に低下している。2時間未満かほとんどしない割合が4割強、2時間以上の割合も5割以上と、平日とは異なる時間となっている。(図表1-2-5)

### 【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では、平日は「8時間以上」「6～7時間くらい」が低下傾向、「1時間くらい」が一貫して上昇、休日は「8時間以上」「4～5時間くらい」が低下傾向、「2～3時間くらい」が上昇傾向となっている。一方、男性では、平日・休日ともに「ほとんどしない」が一貫して低下、平日では「1時間くらい」「2～3時間くらい」が上昇傾向、休日では「2～3時間くらい」「4～5時間くらい」が上昇傾向、「30分くらい」「15分くらい」が低下傾向となっている。

家事等に従事する時間が女性に偏っている状況に大きな変化はみられないものの、女性の長時間の家事時間が平日休日ともに低下がみられ、平日休日における男性の家事・育児・介護への参加時間に若干の増加がみられる。

(図表1-2-4、図表1-2-5)

【就労状況別・共働き状況別】

【平日】

図表1-2-7から女性の《家事専業》の状況を見ると、「4～5時間くらい」が37.0%と最も高く、次いで「8時間以上」が21.0%、「2～3時間くらい」が19.8%の順となっている。

女性就業者をみると、《自営・自由業》では「2～3時間くらい」(35.0%)と「4～5時間くらい」(25.0%)、《常勤の勤め人》では「2～3時間くらい」(36.5%)と「4～5時間くらい」(21.4%)、《パート・派遣社員》では「2～3時間くらい」(34.3%)と「4～5時間くらい」(24.3%)がそれぞれ高くなっている。《家事専業》の時間よりは少ないものの、いずれにおいても「2～3時間くらい」を中心に家事等に時間を使っていることがわかる。

一方、男性の共働き状況別でみると、《共働き》では「2～3時間くらい」(26.7%)と「1時間くらい」(25.5%)、《男性のみ就労》では「ほとんどしない」(23.4%)と、「30分くらい」(20.3%)がそれぞれ高くなっており、男性の《共働き》は家事の担い手になっており、男性の《男性のみ就労》は男性の《共働き》ほど家事に関わっていない状況がうかがえる。

(図表1-2-7)

図表1-2-7 家庭内の家事・育児・介護など【平日】(就労状況別・共働き状況別)

		n	ほとんどしない	15分くらい	30分くらい	1時間くらい	2.5時間くらい	4.5時間くらい	6.5時間くらい	8時間以上	無回答
女性	自営・自由業	(40)	2.5	2.5	2.5	17.5	35.0	25.0	5.0	7.5	2.5
	常勤の勤め人	(126)	4.0	3.2	3.2	15.1	36.5	21.4	7.1	5.6	4.0
	パート・派遣社員	(70)	-	-	1.4	11.4	34.3	24.3	8.6	15.7	4.3
	家事専業	(81)	-	-	-	2.5	19.8	37.0	14.8	21.0	4.9
	無職・学生	(9)	-	-	-	11.1	33.3	33.3	11.1	-	11.1
男性	自営・自由業	(43)	9.3	9.3	18.6	27.9	23.3	7.0	-	-	4.7
	常勤の勤め人	(179)	16.2	12.3	18.4	22.3	24.0	2.8	0.6	1.1	2.2
	パート・派遣社員	(3)	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3
	家事専業	(1)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無職・学生	(10)	20.0	-	-	60.0	10.0	-	-	-	10.0
女性	共働き	(230)	2.6	2.2	2.6	13.9	36.1	22.2	7.4	9.1	3.9
女性	男性のみ就労	(76)	-	-	-	2.6	18.4	36.8	17.1	22.4	2.6
男性	共働き	(161)	11.8	9.3	17.4	25.5	26.7	3.7	1.2	1.2	3.1
	男性のみ就労	(64)	23.4	17.2	20.3	17.2	15.6	3.1	-	-	3.1

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

※共働き状況別の集計では、F3-1「世帯の就労状況」の設問に「配偶者(夫)だけ働いている」と回答した者を「男性のみ就労」として分類した。「配偶者(妻)だけ働いている」「配偶者・パートナーの片方だけ働いている」の回答者は少ないため集計対象外とした。

【就労状況別・共働き状況別】

【休日】

図表1-2-8から女性の《家事専業》の状況を見ると、最も高いのが「2～3時間くらい」(34.6%)、次いで「4～5時間くらい」(23.5%)と平日よりも家事等に従事する時間が少なくなっている。

女性就業者をみると、就労状況にかかわらず「2～3時間くらい」「4～5時間くらい」が多くなっている。

一方、男性の《自営・自由業》《常勤の勤め人》をみると、「ほとんどしない」「15分くらい」「30分くらい」が平日に比べて低下し、《常勤の勤め人》では、平日休日ともに「2～3時間くらい」が最も高くなっている。

なお、女性の《常勤の勤め人》では「2～3時間くらい」が平日の36.5%から28.6%に低下しているのに対し、「6～7時間くらい」が平日の7.1%から12.7%に、「8時間以上」が平日の5.6%から22.2%に上昇している。《家事専業》の稼働時間が平日に比べて低下傾向を示しているのに対して、《常勤の勤め人》では逆に上昇傾向がみられることは、常勤の勤め人は平日に家事等ができない分、休日に行っていることを示している。

男性の共働き状況別でみると、男性の《共働き》では「2～3時間くらい」が平日の26.7%から36.6%に上昇し、「1時間くらい」が平日の25.5%から19.9%に低下している。男性の《男性のみ就労》では「ほとんどしない」が平日の23.4%から7.8%に、「30分くらい」が平日の20.3%から15.6%にそれぞれ低下し、「1時間くらい」が平日の17.2%から28.1%に、「2～3時間くらい」が平日の15.6%から20.3%にそれぞれ上昇しており、《共働き》《男性のみ就労》ともに平日より休日の方が家事に参加している状況がうかがえる。

(図表1-2-8)

図表1-2-8 家庭内の家事・育児・介護など【休日】(就労状況別・共働き状況別)

		n	ほとんどしない	15分くらい	30分くらい	1時間くらい	2～3時間くらい	4～5時間くらい	6～7時間くらい	8時間以上	無回答
女性	自営・自由業	(40)	-	-	5.0	12.5	35.0	20.0	12.5	12.5	2.5
	常勤の勤め人	(126)	1.6	0.8	1.6	7.1	28.6	21.4	12.7	22.2	4.0
	パート・派遣社員	(70)	-	-	1.4	5.7	27.1	27.1	12.9	21.4	4.3
	家事専業	(81)	-	-	-	8.6	34.6	23.5	9.9	18.5	4.9
	無職・学生	(9)	-	-	-	11.1	44.4	33.3	-	-	11.1
男性	自営・自由業	(43)	7.0	2.3	9.3	27.9	23.3	16.3	4.7	4.7	4.7
	常勤の勤め人	(179)	6.1	4.5	8.4	21.2	34.6	11.2	2.2	9.5	2.2
	パート・派遣社員	(3)	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3
	家事専業	(1)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無職・学生	(10)	30.0	-	-	50.0	10.0	-	-	-	10.0
女性	共働き	(230)	0.9	0.4	2.2	7.4	29.6	22.6	12.2	20.9	3.9
女性	男性のみ就労	(76)	-	-	-	9.2	35.5	22.4	10.5	19.7	2.6
男性	共働き	(161)	6.2	3.7	5.6	19.9	36.6	12.4	2.5	9.9	3.1
	男性のみ就労	(64)	7.8	4.7	15.6	28.1	20.3	10.9	4.7	4.7	3.1

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

※共働き状況別の集計では、F3-1「世帯の就労状況」の設問に「配偶者(夫)だけ働いている」と回答した者を「男性のみ就労」として分類した。「配偶者(妻)だけ働いている」「配偶者・パートナーの片方だけ働いている」の回答者は少ないため集計対象外とした。

【末子の成長段階別】

【休日】

末子の成長段階別でみると、《小学校入学前》では、「8時間以上」が女性で63.8%、男性で27.7%と大きな差がみられる。末子が成長するのに従って家事・育児時間が少なくなるのは男女ともにみられる傾向だが、末子の成長段階すべてにおいて、男性よりも女性の方が家事・育児時間が多くなっている。(図表1-2-9)

図表1-2-9 家庭内の家事・育児・介護など【休日】(末子の成長段階別)

		n	ほとんどしない	15分くらい	30分くらい	1時間くらい	2〜3時間くらい	4〜5時間くらい	6〜7時間くらい	8時間以上	無回答
女性	小学校入学前	(58)	-	-	-	-	6.9	12.1	15.5	63.8	1.7
	小学生	(41)	-	-	2.4	4.9	29.3	19.5	7.3	31.7	4.9
	中学生	(15)	-	-	-	-	26.7	40.0	6.7	26.7	-
	高校生	(19)	5.3	-	-	10.5	26.3	15.8	26.3	15.8	-
	大学等 社会人	(35) (69)	- -	- -	- 1.4	7.2	42.9 37.7	34.3 31.9	5.7 10.1	5.7 4.3	- 7.2
男性	小学校入学前	(47)	2.1	-	2.1	10.6	25.5	23.4	6.4	27.7	2.1
	小学生	(36)	2.8	5.6	5.6	11.1	38.9	16.7	5.6	11.1	2.8
	中学生	(20)	5.0	-	20.0	20.0	40.0	10.0	5.0	-	-
	高校生	(12)	-	8.3	16.7	8.3	58.3	8.3	-	-	-
	大学等 社会人	(20) (45)	5.0 22.2	15.0 4.4	10.0 6.7	25.0 37.8	30.0 20.0	- 4.4	- -	5.0 2.2	10.0 2.2

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

【参考 全国調査】

令和3年に行われた社会生活基本調査(総務省)によると、有配偶者が1日に家庭内の家事・育児・介護などにかかる平均時間は、女性が平日4時間45分、日曜日4時間52分、男性が平日47分、日曜日1時間40分となっている。(図表1-2-10)

図表1-2-10 家事等にかかる1日の平均時間

	女性・平日	女性・日曜日	男性・平日	男性・日曜日
全体	3時間29分	3時間45分	43分	1時間23分
有配偶者	4時間45分	4時間52分	47分	1時間40分

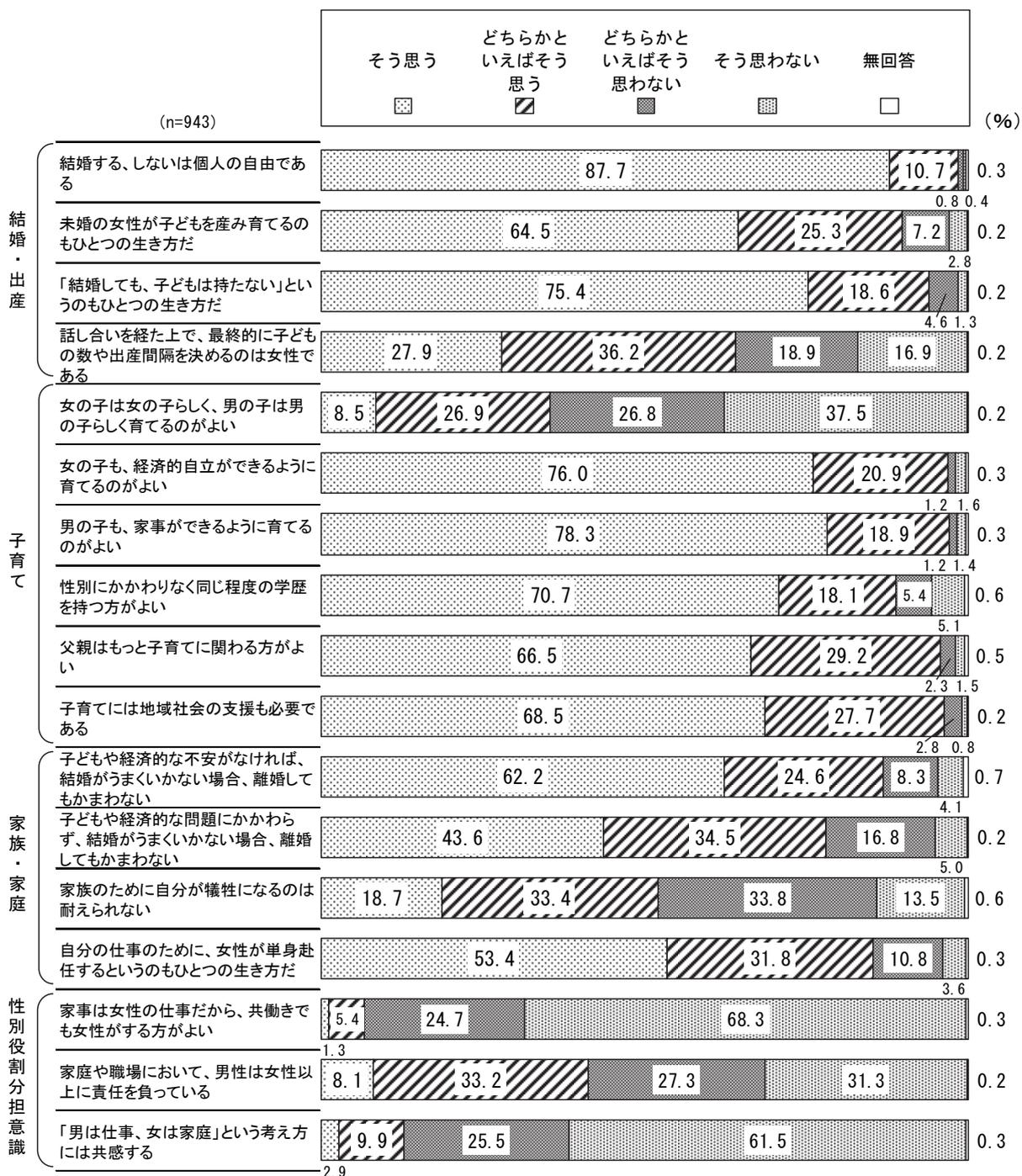
※家事関連時間…「家事」「育児」「介護」「買い物」

### 1-3 家族観・結婚観と男女の役割分担意識

◎「男は仕事、女は家庭」という考えには、女性 90.7%、男性 81.7%が否定的。

問3 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

図表 1-3-1 家族観・結婚観と男女の役割分担意識 (全体)



【結婚・出産】、【子育て】、【家族・家庭とのかかわり】、【性別役割分担意識】について具体的に17の考え方をあげ、それぞれについての賛否をたずねた。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の両者を合わせた《肯定派》、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせた《否定派》について各分野の結果を整理すると、以下のような特徴がみられる。

【結婚・出産】

図表 1-3-2 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【結婚・出産】（意見比較）

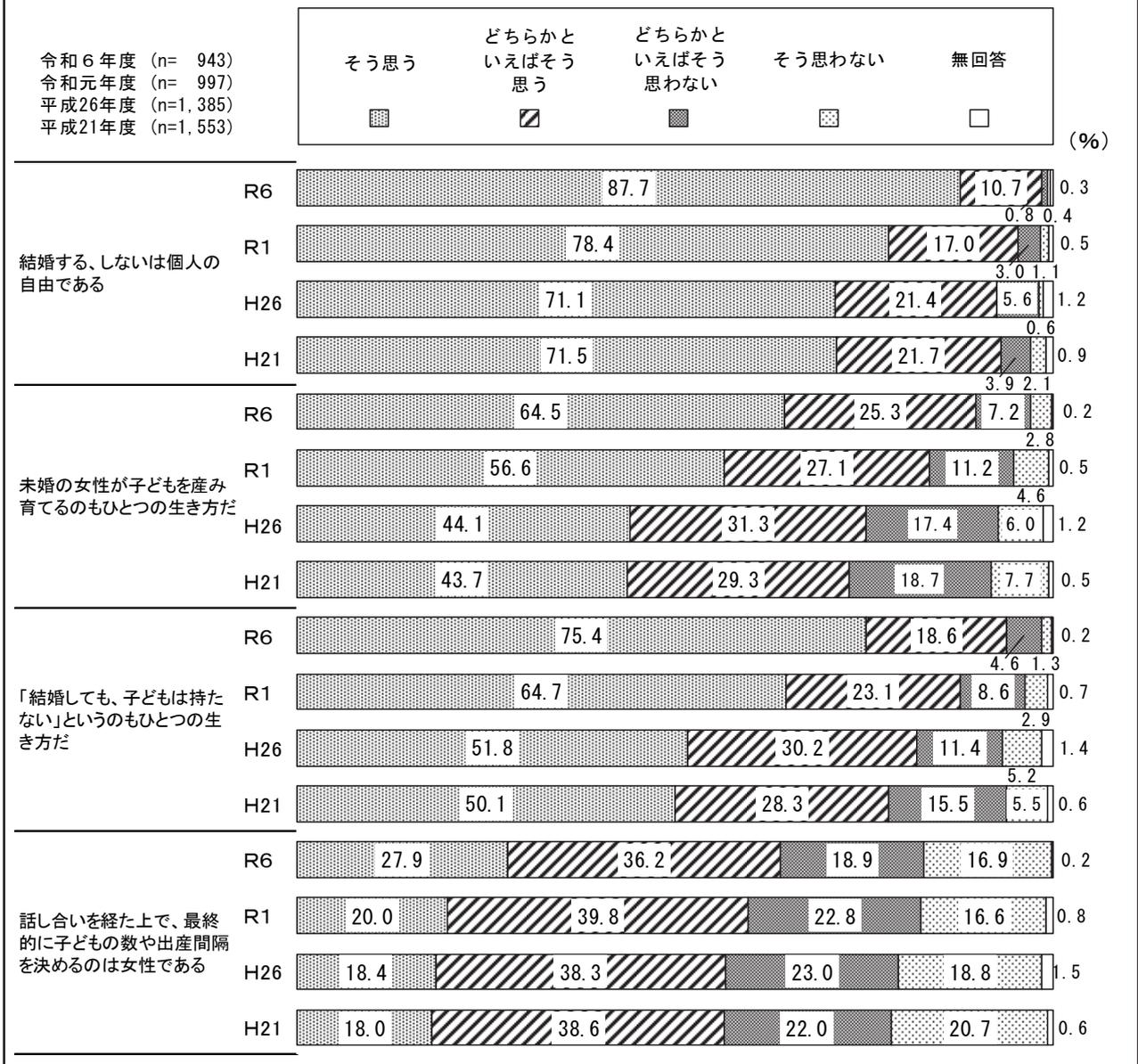
	(%)	
	肯定派	否定派
結婚する、しないは個人の自由である	98.4	1.2
未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	89.8	10.0
「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	94.0	5.9
話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	64.1	35.8

※灰地：多数派

結婚・出産については、全項目において《肯定派》の方が高い割合となっており、その中でも【結婚する、しないは個人の自由である】が98.4%と最も高く、次いで【「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ】が94.0%、【未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ】が89.8%の順となっている。

また、「リプロダクティブ・ライツ」の考え方に関わる【話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である】においても、《肯定派》が64.1%と《否定派》を上回っている。（図表1-3-1、図表1-3-2）

図表 1-3-3 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【結婚・出産】（過年度比較）



【過年度比較】

過年度比較でみると、全項目において《肯定派》の割合が上昇傾向であり、特に【「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ】は令和元年度の87.8%から94.0%へと6.2ポイント上昇、【未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ】は同じく令和元年度の83.7%から89.8%へと6.1ポイント上昇している。（図表1-3-3）

【子育て】

図表 1-3-4 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【子育て】（意見比較）

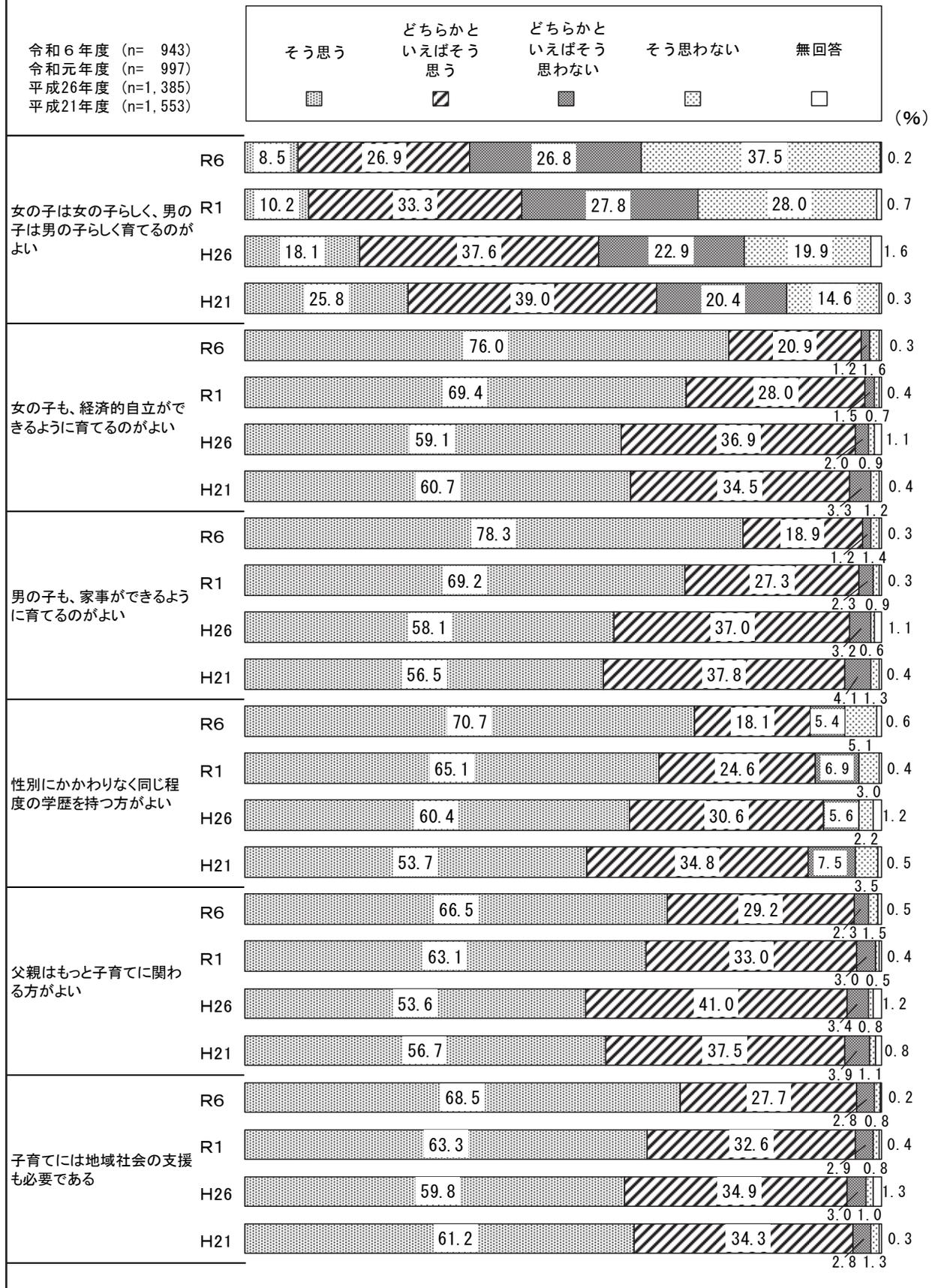
	(%)	
	肯定派	否定派
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	35.4	64.3
女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい	96.9	2.8
男の子も、家事ができるように育てるのがよい	97.2	2.6
性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい	88.8	10.5
父親はもっと子育てに関わる方がよい	95.7	3.8
子育てには地域社会の支援も必要である	96.2	3.6

※灰地：多数派

子育てについては、【女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】以外の5項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも【男の子も、家事ができるように育てるのがよい】が97.2%と最も高く、次いで【女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい】が96.9%の順となっており、性別による育て方の区別は必要ではないとの考え方が多くなっていることがわかる。

また、【女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】という「女（男）らしさ」については《否定派》が64.3%と6割台半ばであり、社会的な自立に強く結びつく経済力・家事能力・学歴に関するものと同様、「女（男）らしさ」に関しても、性別による育て方の区別は必要ではないとの考え方が多くなっている、と考えられる。（図表1-3-1、図表1-3-4）

図表 1-3-5 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【子育て】（過年度比較）



※令和元年度調査までの「男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい」という項目は、本年度調査から「性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい」に変更した。

### 【過年度比較】

過年度比較でみると、【女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】における《肯定派》の割合は、平成 21 年度から令和 6 年度の 15 年間で 64.8%から 35.4%へと低下している。一方で、【男の子も、家事ができるように育てるのがよい】【子育てには地域社会の支援も必要である】の項目においては、令和元年度と令和 6 年度を比較すると《肯定派》が上昇している。

《肯定派》の中の「そう思う」においても、令和元年度と令和 6 年度を比較すると【女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】【父親はもっと子育てに関わる方がよい】を除いて 5 ポイント以上上昇している。

(図表 1-3-5)

### 【家族・家庭とのかかわり】

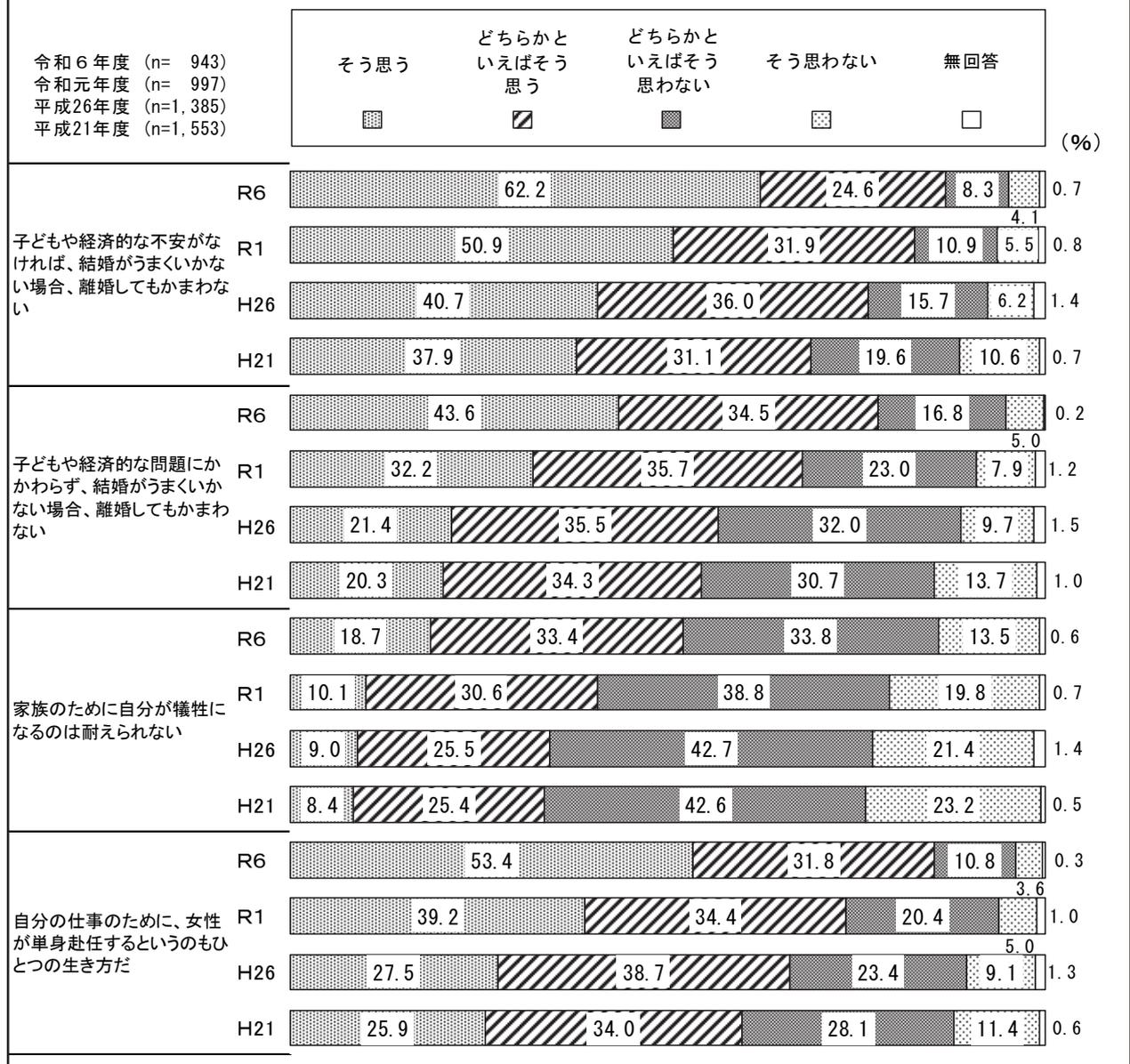
図表 1-3-6 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【家族・家庭とのかかわり】(意見比較)

	(%)	
	肯定派	否定派
子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	86.8	12.4
子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	78.1	21.8
家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない	52.1	47.3
自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	85.2	14.4

※灰地：多数派

家族・家庭については、全項目において《肯定派》の方が高い割合となっており、その中でも【子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない】が 86.8%と最も高く、次いで【自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ】が 85.2%、【子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない】が 78.1%、【家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない】が 52.1%の順となっている。(図表 1-3-1、図表 1-3-6)

図表 1-3-7 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【家族・家庭】（過年度比較）



【過年度比較】

過年度比較でみると、全項目において《肯定派》の割合が上昇しており、特に【家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない】は令和元年度では《否定派》が58.6%と6割近くであったが、令和6年度では《肯定派》が52.1%と過半数になっており、家族や家庭とのかわりよりも個人の生活の方を重視する考え方が増えていることがわかる。

(図表 1-3-7)

【性別役割分担意識】

図表 1-3-8 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【性別役割分担意識】（意見比較）

	(%)	
	肯定派	否定派
家事は女性の仕事だから、共働きでも女性が する方がよい	6.7	93.0
家庭や職場において、男性は女性以上に責任 を負っている	41.3	58.6
「男は仕事、女は家庭」という考え方には共 感する	12.8	87.0

※灰地：多数派

※《肯定派》＝「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の両者を合わせた割合

※《否定派》＝「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の両者を合わせた割合

※以降の役割分担意識別集計では問3（チ）【「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する】の回答を用いて集計を行う

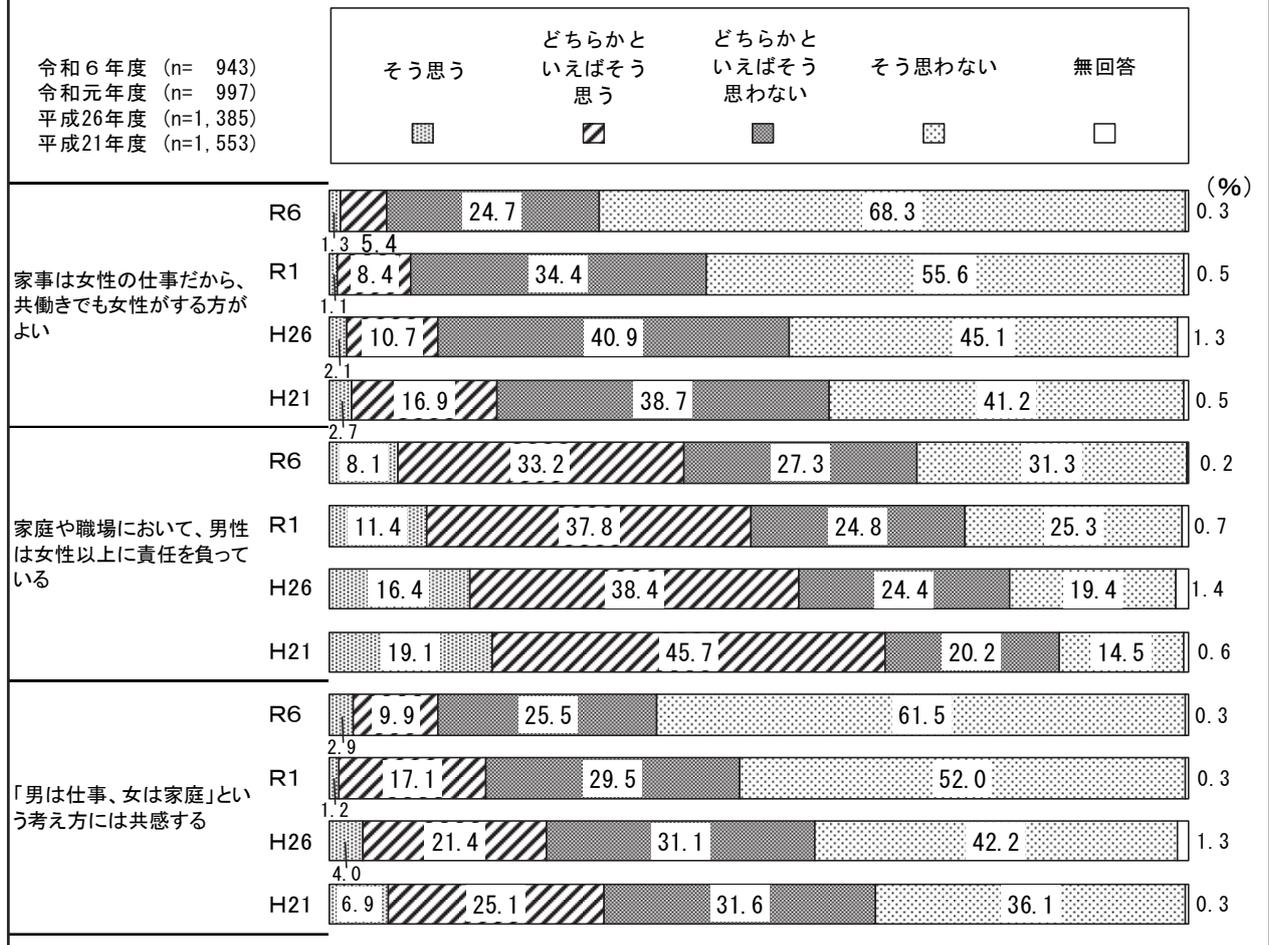
（「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅰ 数値目標3 関連）

性別役割分担意識については、全項目において《否定派》の方が高い割合となっており、その中でも【家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい】の《否定派》は93.0%、【「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する】の《否定派》は87.0%と、《肯定派》を大きく上回っている。

一方、【家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている】については《肯定派》が41.3%、《否定派》が58.6%と意見がやや二分された結果となっている。

（図表1-3-1、図表1-3-8）

図表 1-3-9 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【性別役割分担意識】  
(過年度比較)



【過年度比較】

過年度比較でみると、全項目において《否定派》の割合が一貫して上昇している。

(図表 1-3-9)

【属性別：結婚・出産】

【性別】

性別でみると、【結婚する、しないは個人の自由である】は男女とも《肯定派》が9割半以上、「【結婚しても、子どもは持たない】というのもひとつの生き方だ】は男女とも《肯定派》が9割以上、【未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ】は男女とも《肯定派》が8割以上、【話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である】は男女とも《肯定派》が約6割前後と、《肯定派》が《否定派》を大きく上回っており、性別による大きな違いはない。

(図表1-3-10)

【性・年代別】

性・年代別でみると、全項目において、男女ともに年代が上がるにつれて《肯定派》の割合が低下していくものの、いずれの性・年代でも《肯定派》が過半数を超えている。

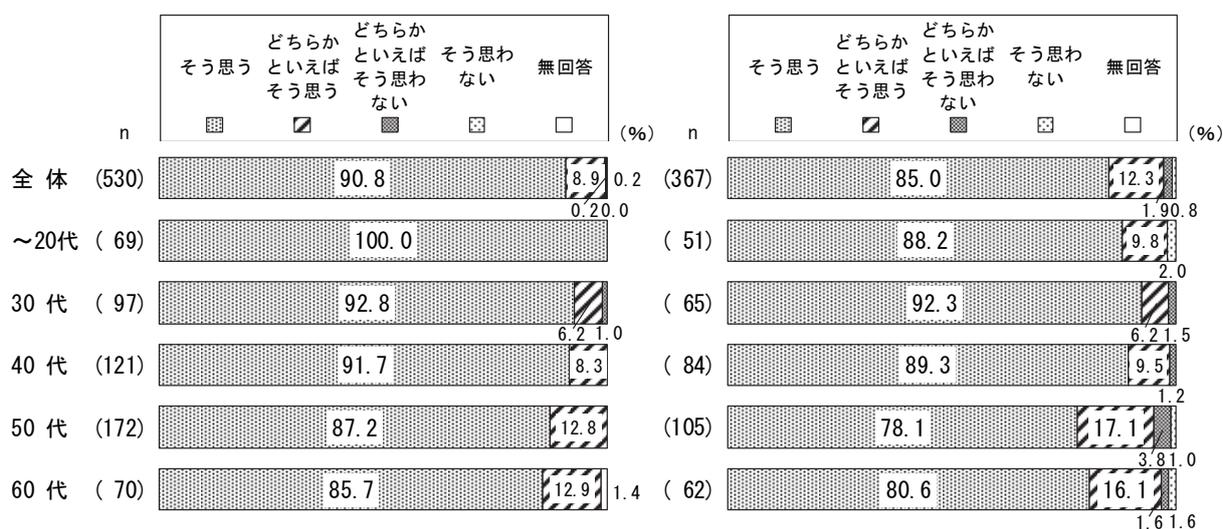
【結婚する、しないは個人の自由である】、【未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ】、【「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ】は「そう思う」で過半数を超えているが、【話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である】の「そう思う」の割合は、女性～20代では47.8%であるものの、女性30代を除く他の性・年代では3割以下と低くなっている。(図表1-3-10)

図表1-3-10 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【結婚・出産】(性・年代別)

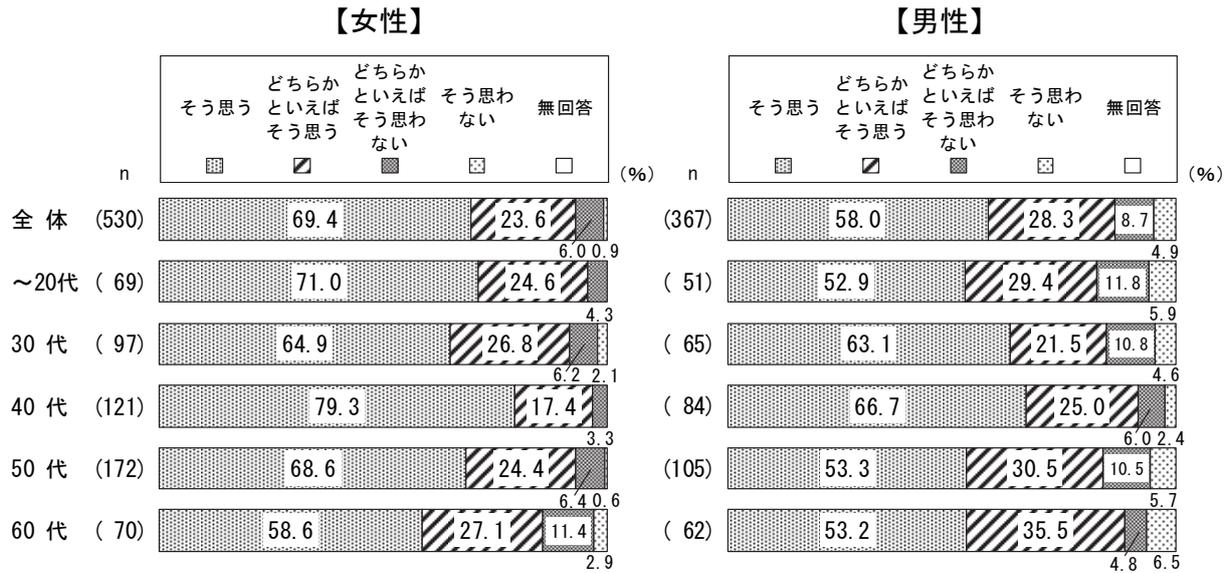
<結婚する、しないは個人の自由である>

【女性】

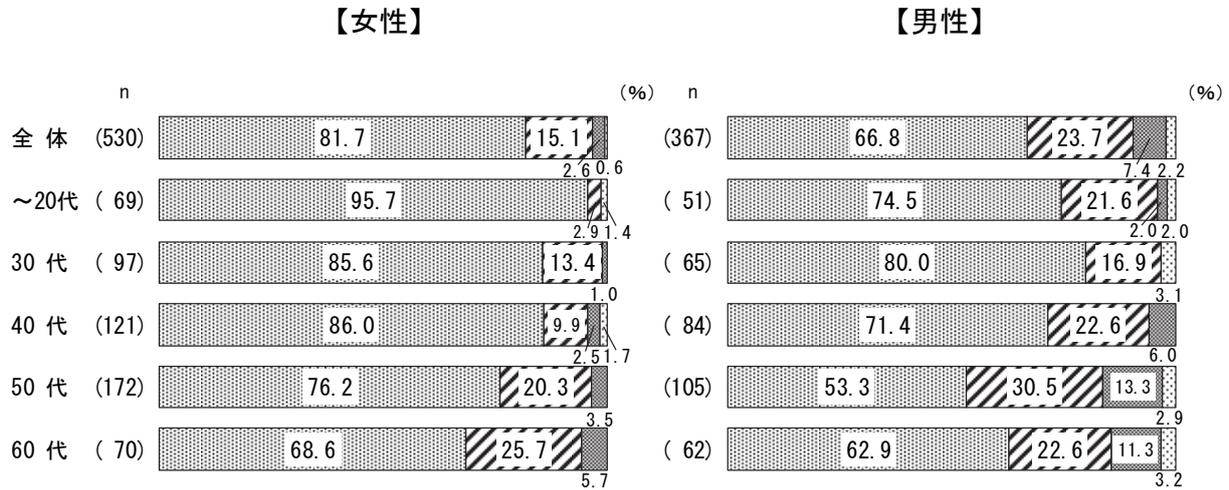
【男性】



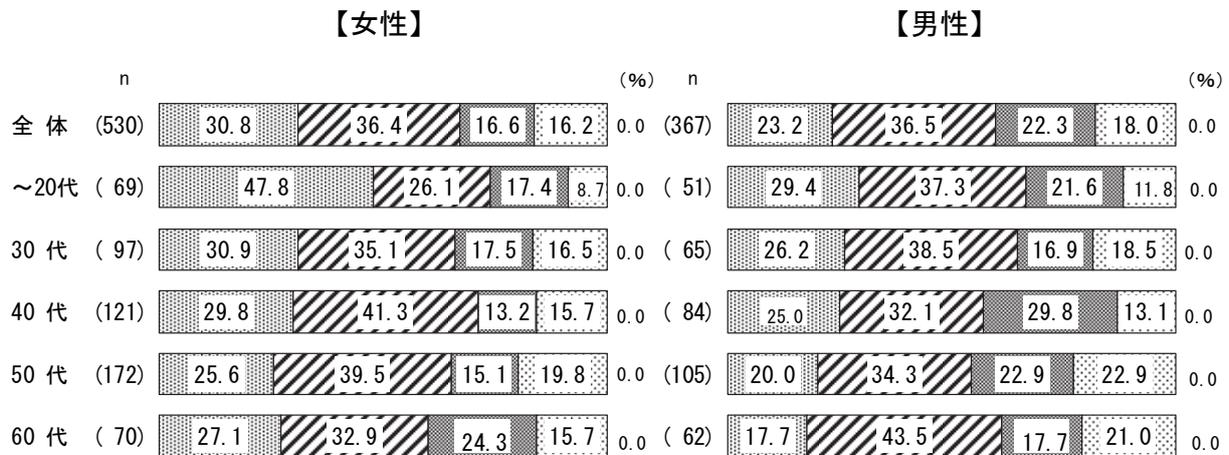
＜未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ＞



＜「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ＞



＜話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である＞



【属性別：子育て】

【性別】

性別でみると、【女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】は男女差が大きく、《肯定派》が女性では24.0%、男性では53.4%となっている。

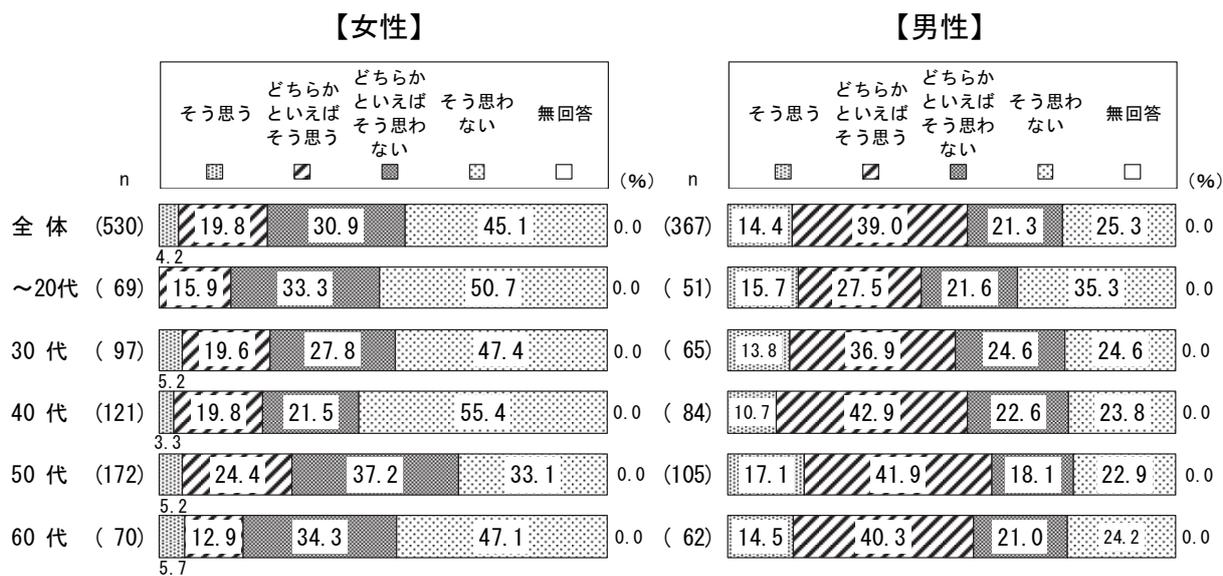
一方、他の項目では男女ともに《肯定派》が圧倒的に高くなっており、性別による大きな違いはみられないが、【父親はもっと子育てに関わる方がよい】の「そう思う」の割合は女性で73.8%であり、男性の56.7%より17.1ポイント高くなっている。(図表1-3-11)

【性・年代別】

性・年代別でみると、【女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】は男女ともに年代が上がるにつれて《肯定派》の割合が上昇傾向であるが、60代で男女とも《肯定派》の割合が低下している。また、【性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい】について、《肯定派》が女性の60代を除く全年代と男性～20代、50代では9割以上であるのに対して、男性30代、40代と男女の60代では8割台と性・年代によって差異がみられる。(図表1-3-11)

図表1-3-11 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【子育て】(性・年代別)

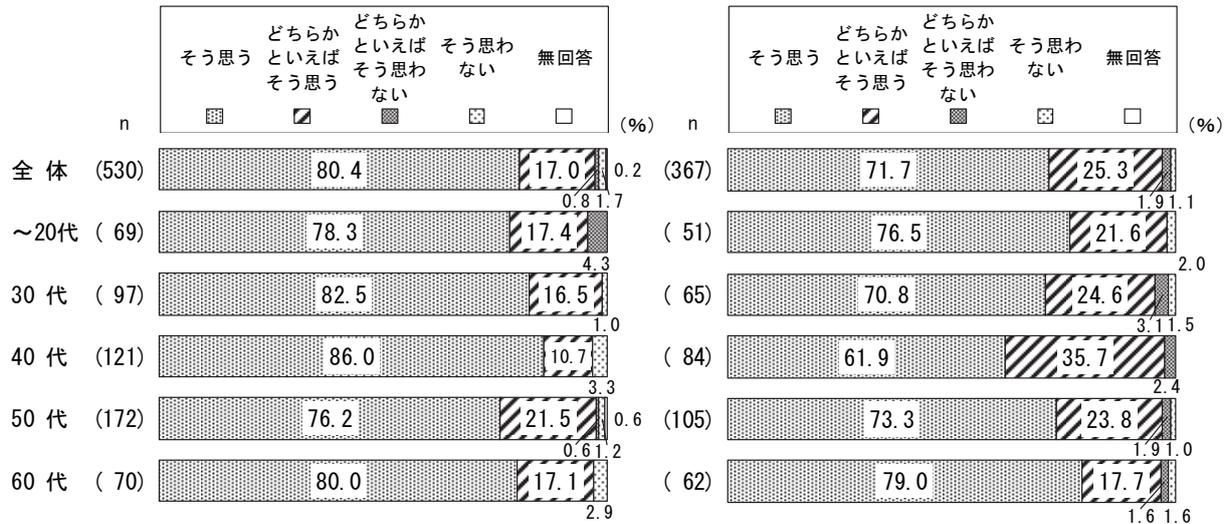
<女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい>



<女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい>

【女性】

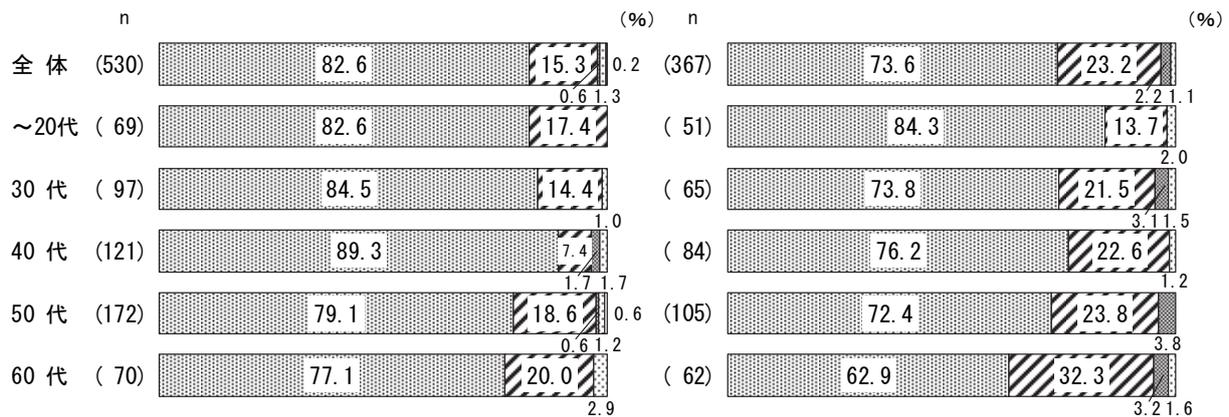
【男性】



<男の子も、家事ができるように育てるのがよい>

【女性】

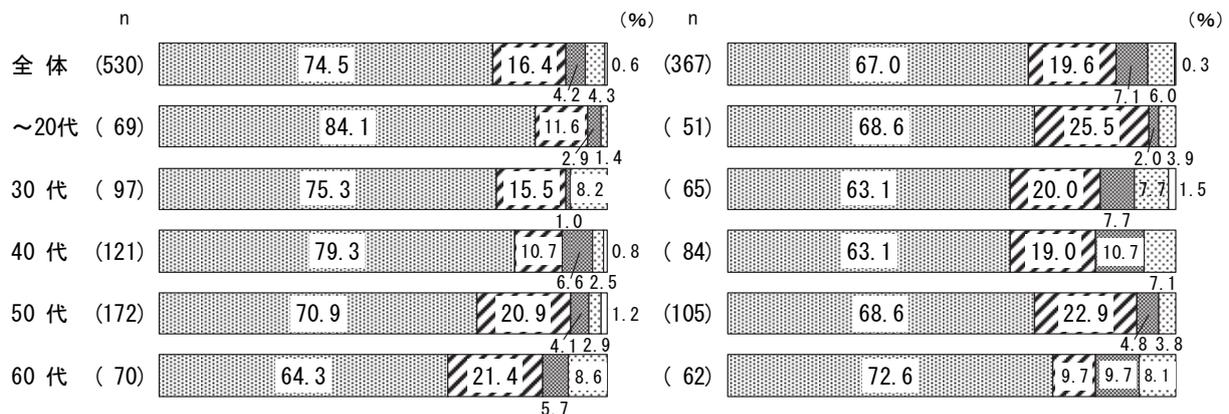
【男性】



<性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい>

【女性】

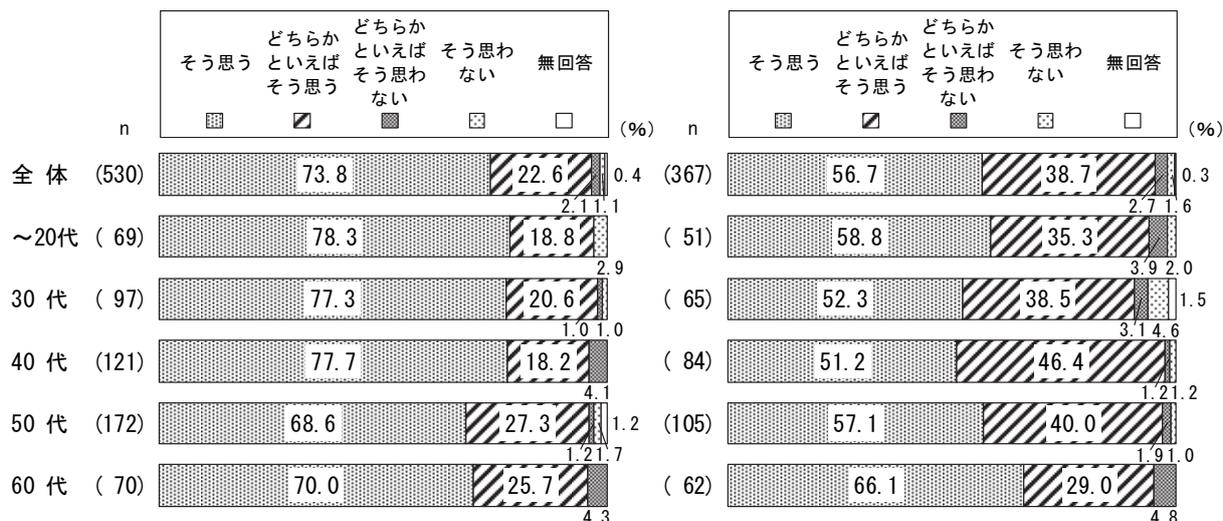
【男性】



＜父親はもっと子育てに関わる方がよい＞

【女性】

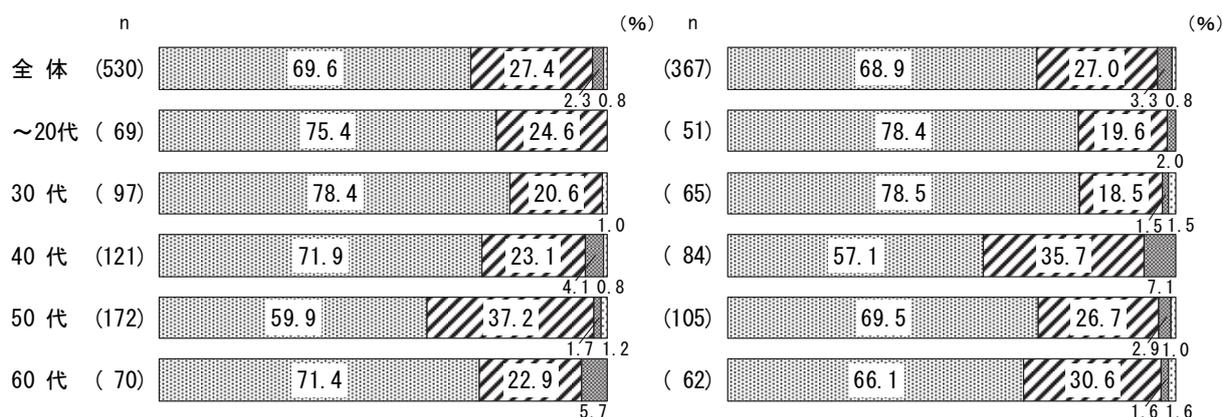
【男性】



＜子育てには地域社会の支援も必要である＞

【女性】

【男性】



## 【属性別：家庭・家族とのかかわり】

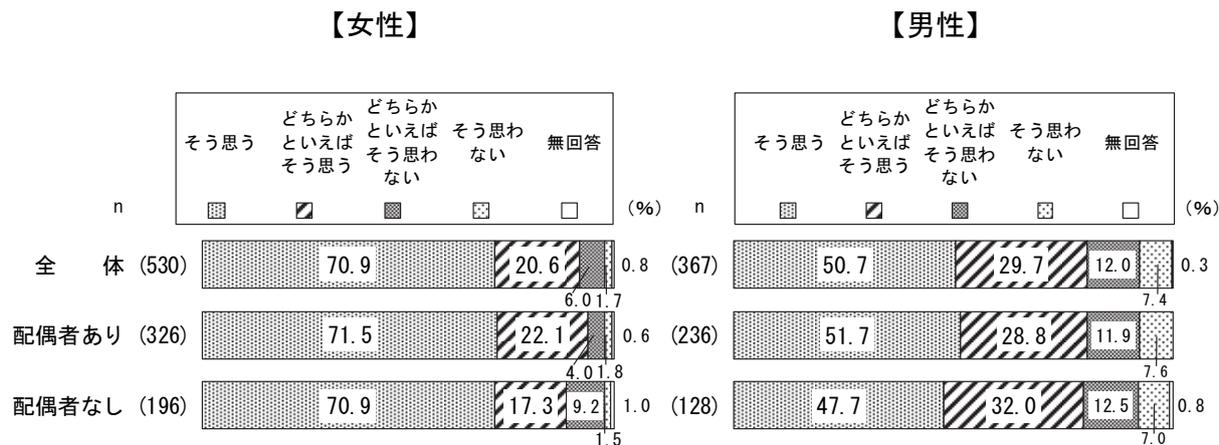
### 【性別】

性別でみると、【子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない】【自分の仕事のために、女性が単身赴任するのもひとつの生き方だ】は性別による大きな違いがみられない。一方、【子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない】【家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない】は男女差が大きく、特に【家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない】の《肯定派》は女性が63.2%、男性が35.4%でその差が27.8ポイント、【子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない】の《肯定派》は女性が84.5%、男性が68.6%でその差が15.9ポイントとなっている。(図表1-3-12)

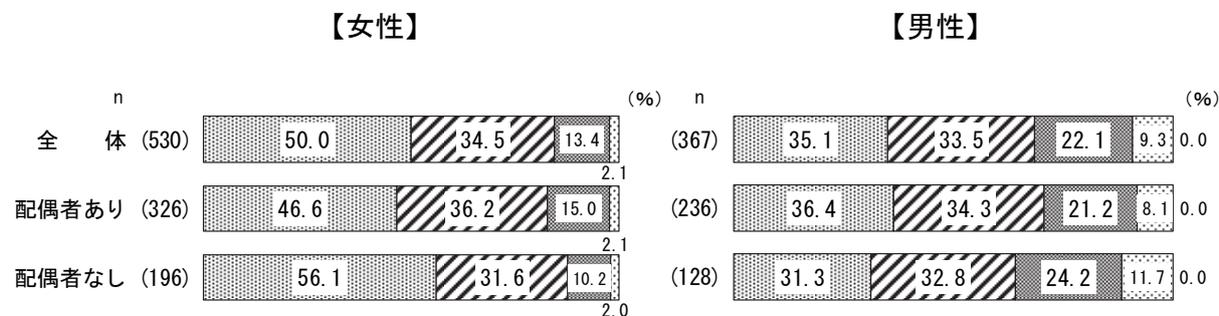
### 【配偶者の有無別】

配偶者の有無別でみると、男性の【家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない】で大きな違いがみられる。女性では《肯定派》が「配偶者あり」は61.1%、「配偶者なし」は66.9%と、5.8ポイント差であるが、男性では《肯定派》が「配偶者あり」は31.8%、「配偶者なし」は43.0%と、「配偶者あり」の方が11.2ポイント《肯定派》の割合が低くなっている。(図表1-3-12)

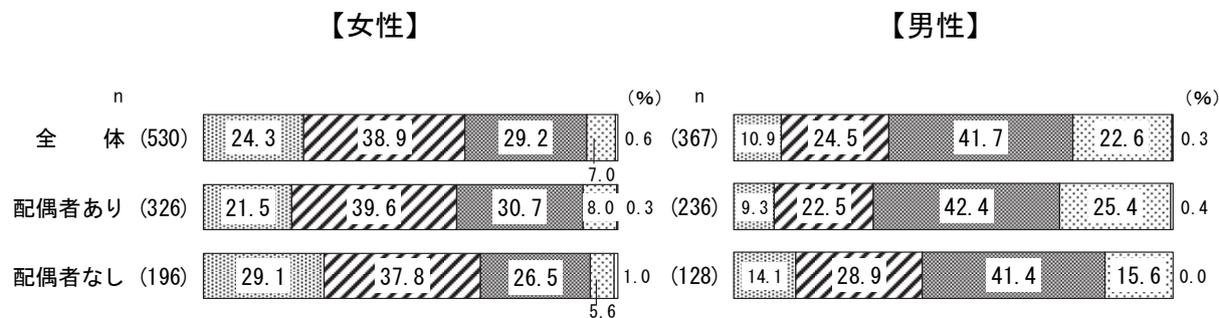
図表 1-3-12 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【家族・家庭】（配偶者の有無別）  
 <子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない>



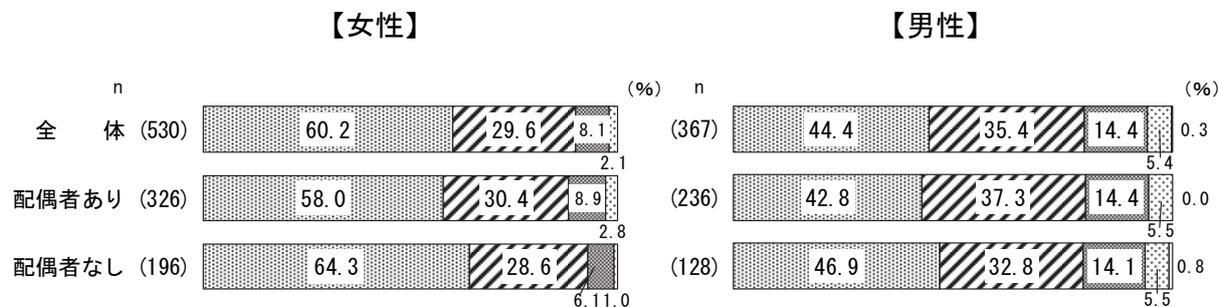
<子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない>



<家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない>



<自分の仕事のために、女性が単身赴任するのもひとつの生き方だ>



【属性別：性別役割分担意識】

【性別】

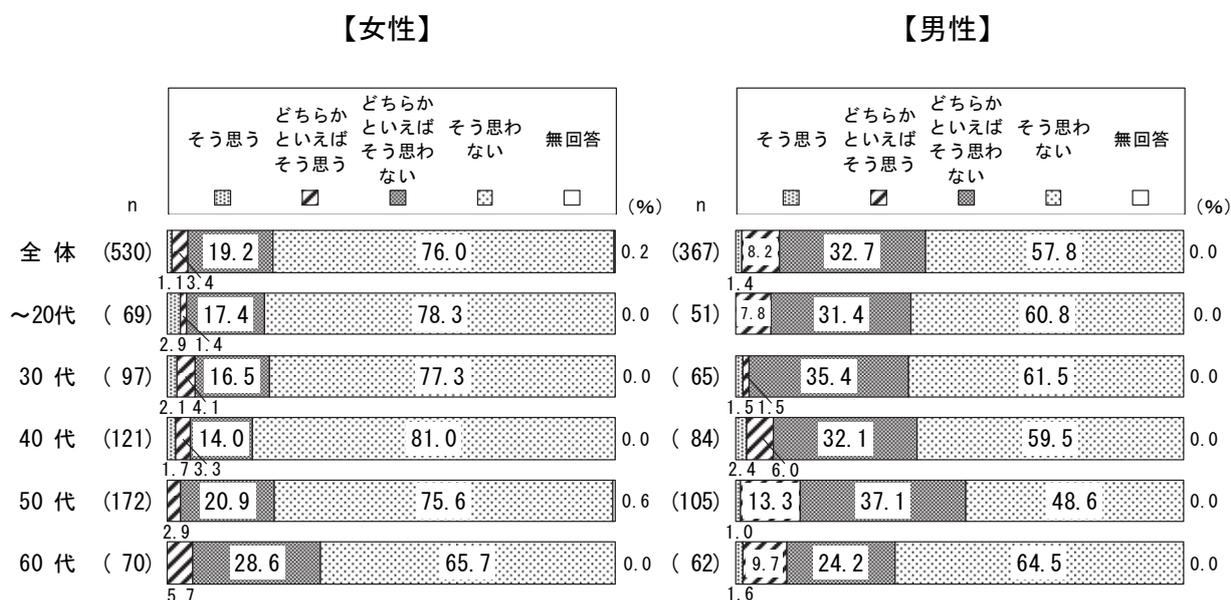
性別で見ると、【家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている】が男女とも《否定派》の割合が過半数を超えているが、女性が 64.3%、男性が 51.0%と、13.3 ポイント差となっている。

また、【家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい】【「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する】は男女ともに《否定派》の割合が高くなっているものの、女性よりも男性の方が低い値となっている。「そう思わない」の割合で見ると、【家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい】では、女性よりも男性の方が 18.2 ポイント低く、【「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する】では、女性よりも男性の方が 19.4 ポイント低くなっている。(図表 1-3-13)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、【「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する】は、「そう思わない」が女性の 40 代で 76.0%、男性の 60 代で 64.5%と、他の年代よりも高い割合となっている。(図表 1-3-13)

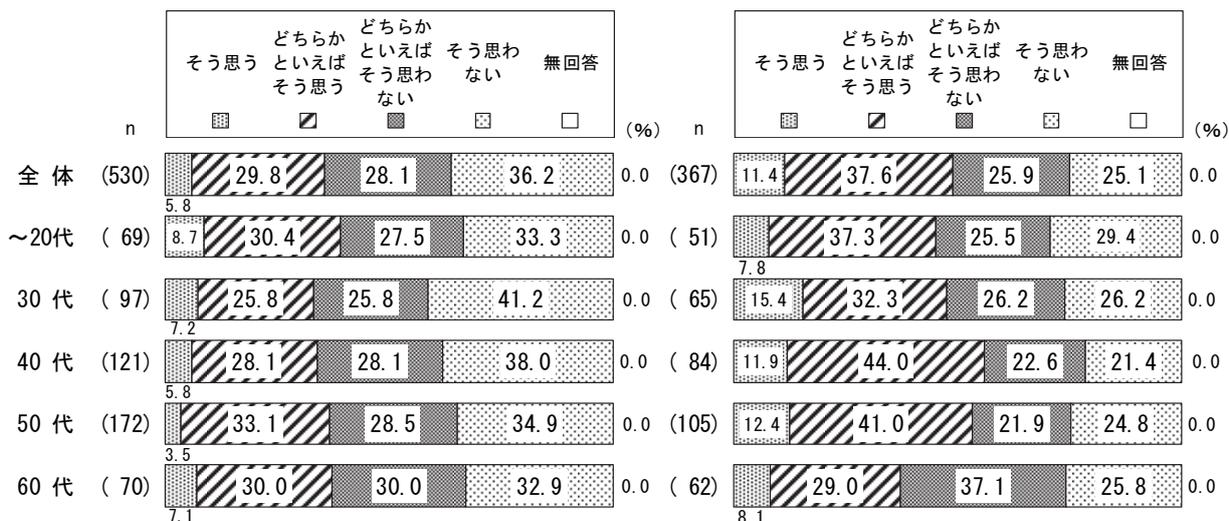
図表 1-3-13 家族観・結婚観と男女の役割分担意識（性・年代別）《性別役割分担意識》  
 <家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい>



<家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている>

【女性】

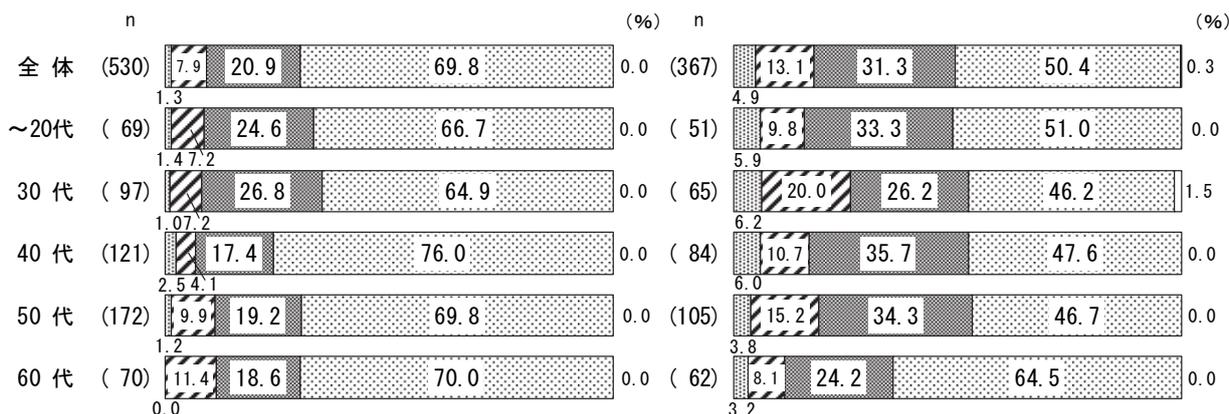
【男性】



<「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する>

【女性】

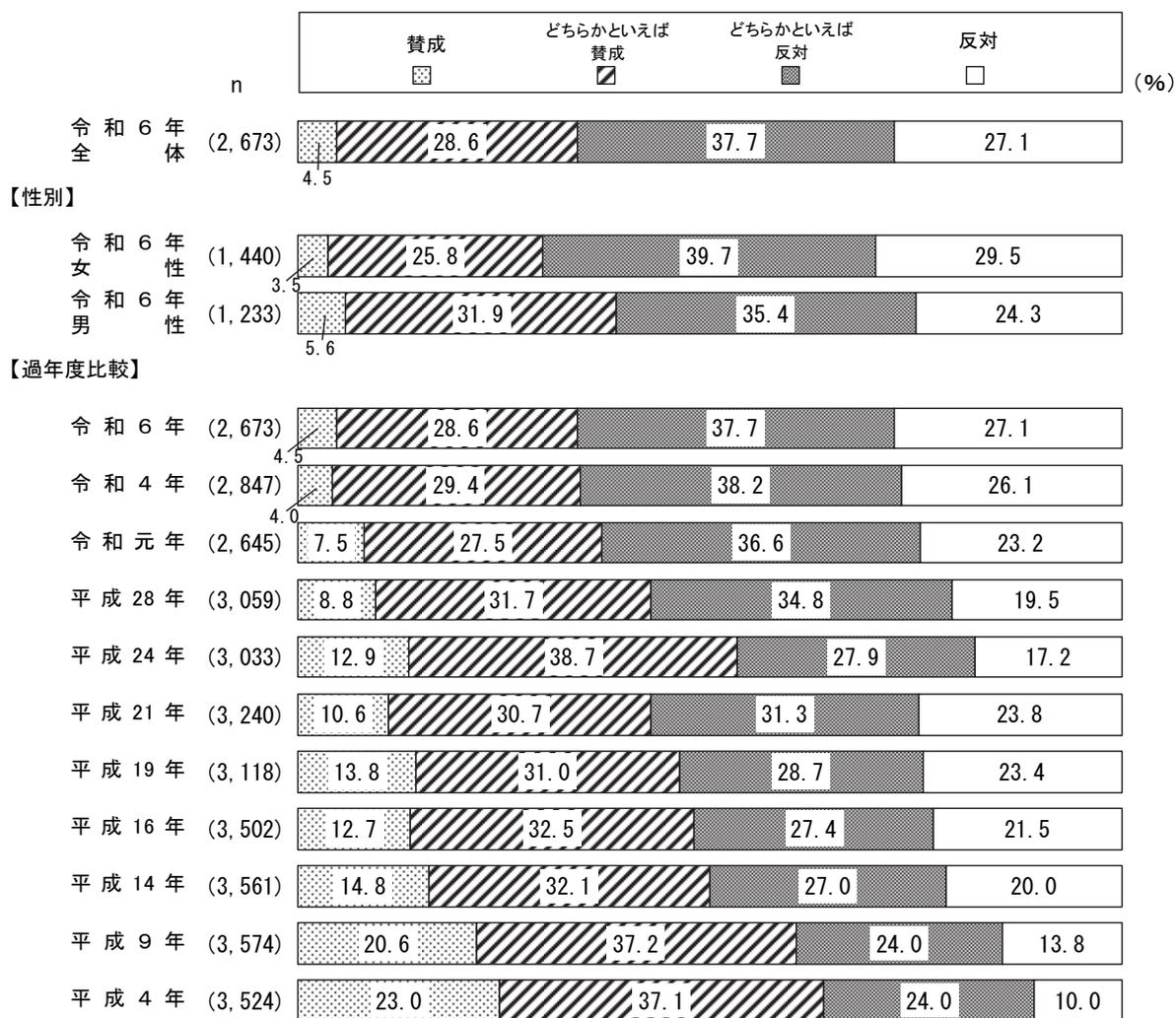
【男性】



【参考 全国調査】

令和6年内閣府実施の「男女共同参画に関する世論調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について経年調査を行っている。令和6年9月に実施された調査では、「反対」、「どちらかといえば反対」を合わせた割合は64.8%と6割以上になっている。区の結果は《否定派》が87.0%（図表1-3-1、図表1-3-8参照）であるため、全国よりも圧倒的に否定派が多い結果となっている。

図表1-3-14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について  
(内閣府)

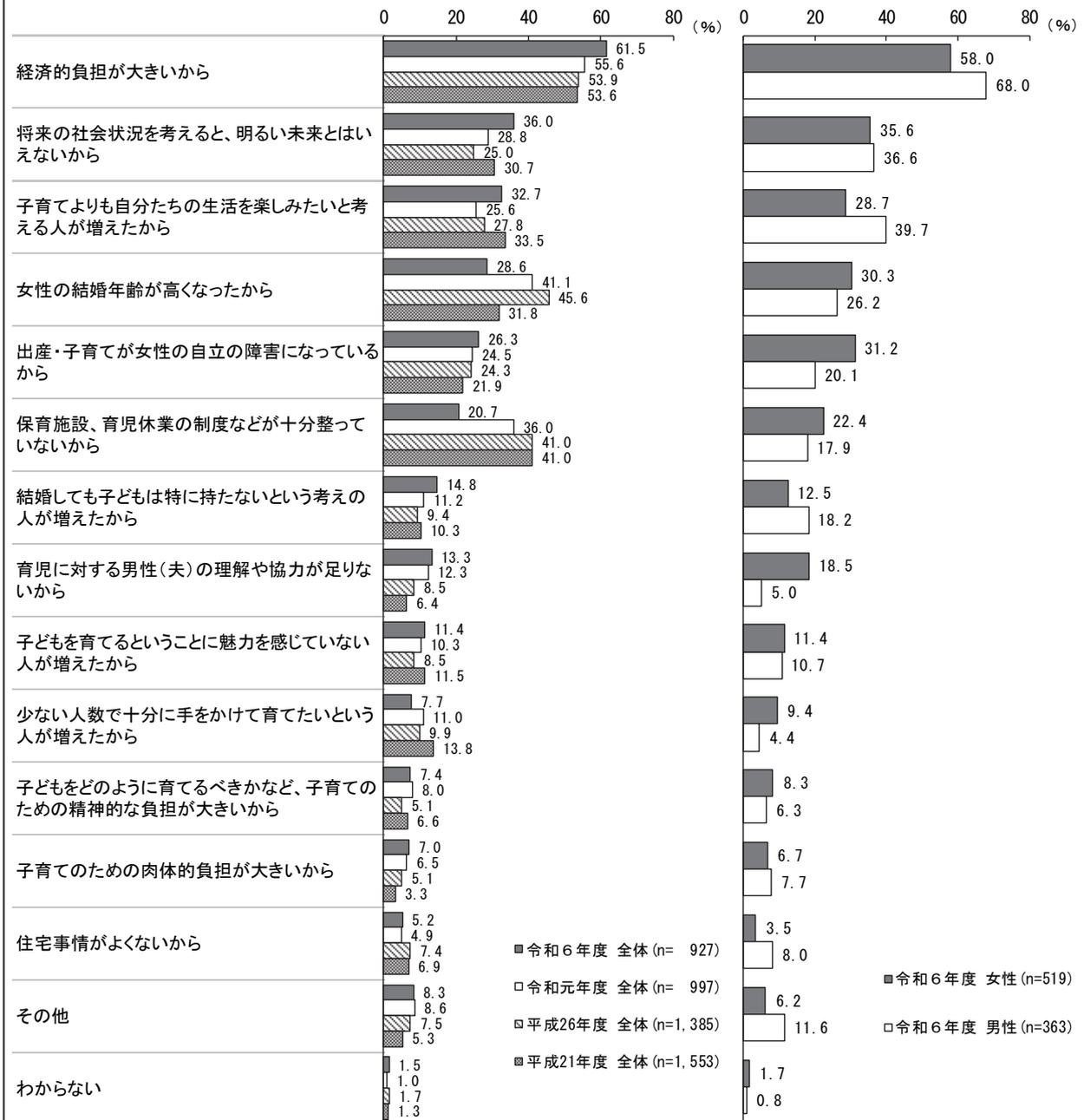


## 1-4 少子化の原因

◎「経済的負担が大きいから」が6割台と高い。

問4 一人の女性が生涯に産む子どもの平均数（合計特殊出生率）は、1.20人（令和5年厚生労働省人口動態統計）と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思えますか。（〇は3つまで）

図表1-4-1 少子化の原因（左：過年度比較全体／右：令和6年度性別）



少子化の原因については、「経済的負担が大きいから」が61.5%と最も高く、次いで「将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから」が36.0%、「子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから」が32.7%、「女性の結婚年齢が高くなった

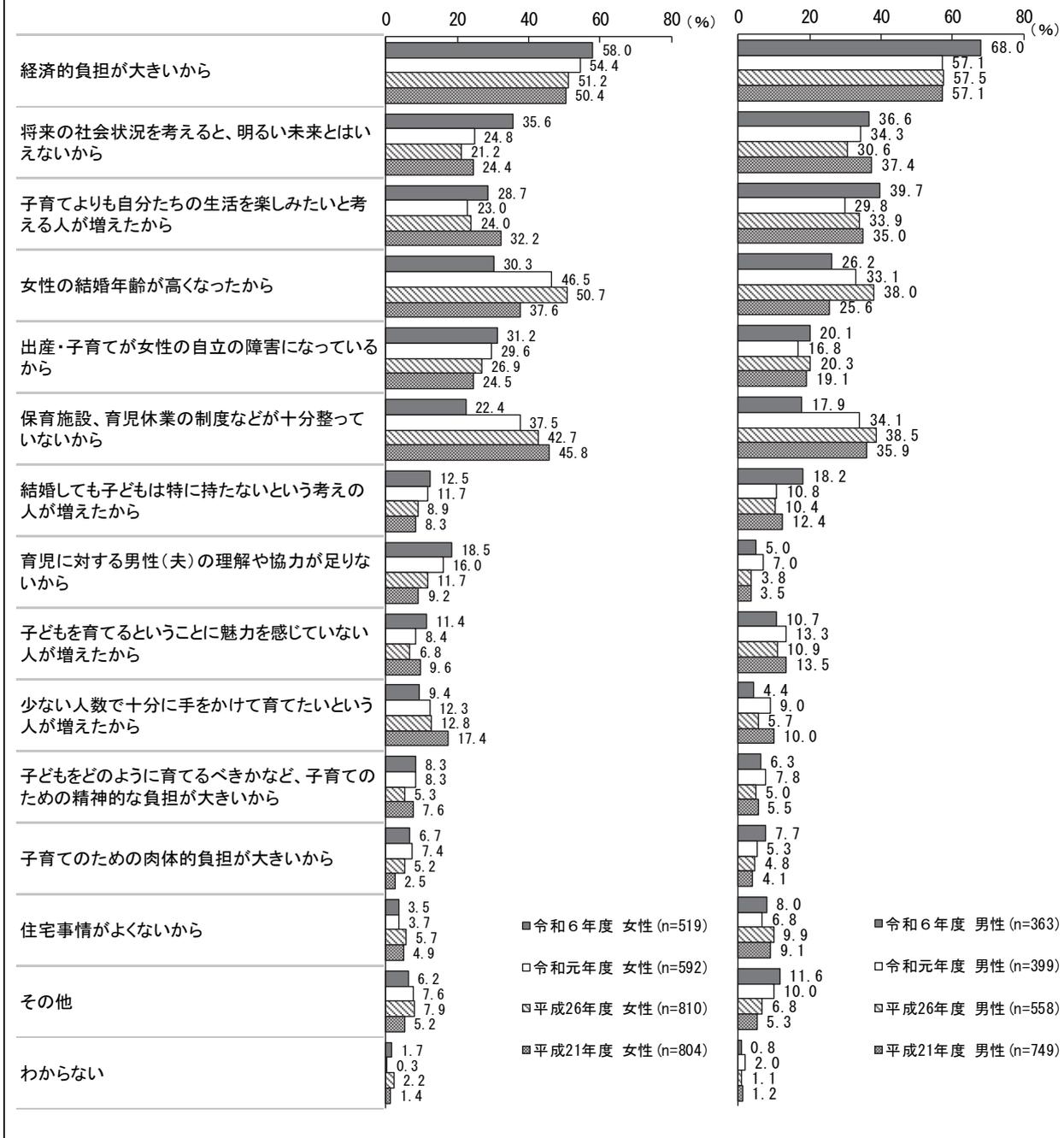
から」が 28.6%、「出産・子育てが女性の自立の障害になっているから」が 26.3%の順となっている。(図表 1-4-1)

#### 【性別】

性別で見ると、「育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから」(13.5ポイント差)「出産・子育てが女性の自立の障害になっているから」(11.1ポイント差)「少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから」(5.0ポイント差)などの項目の割合は男性よりも女性の方が高くなっている。

一方、「子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考える人が増えたから」(11.0ポイント差)「経済的負担が大きいから」(10.0ポイント差)「結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから」(5.7ポイント差)などの割合は女性よりも男性の方が高くなっている。(図表 1-4-1)

図表 1-4-2 少子化の原因（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



【過年度比較】

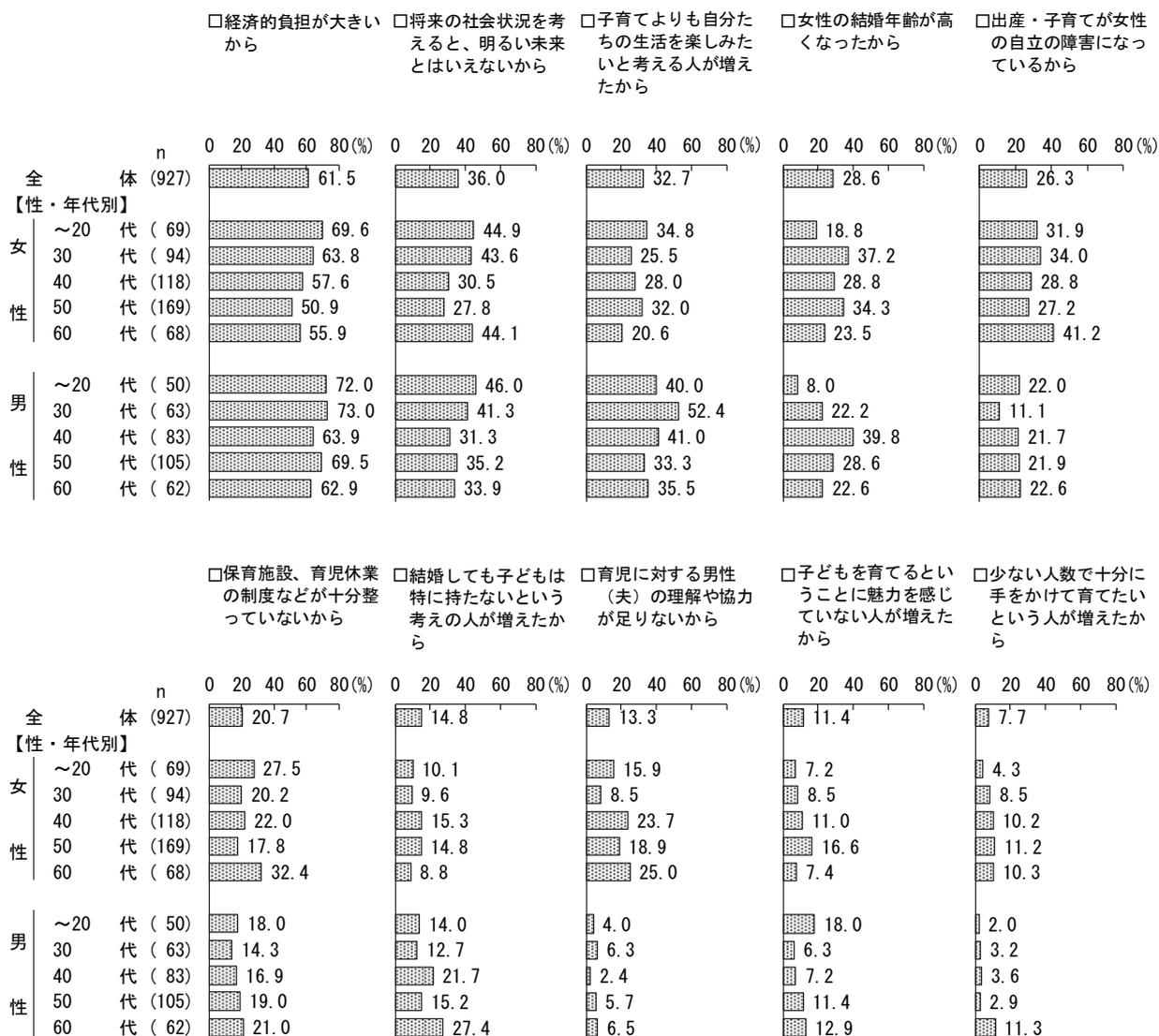
過年度比較でみると、全体では「保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから」が令和元年度の 36.0%から令和6年度の 20.7%に低下している。また、「女性の結婚年齢が高くなったから」が令和元年度の 41.1%から令和6年度の 28.6%に低下している。一方、「経済的負担が大きいため」「将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから」「出産・子育てが女性の自立の障害になっているから」「結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから」「育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから」「子育てのための肉体的負担が大きいため」の項目が上昇傾向である。(図表 1-4-1、図表 1-4-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「経済的負担が大きいから」は全年代で男女ともに5割を超えており、特に男性～20代、30代では7割を超えている。

男女差がみられる項目として、「子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから」は全年代で女性よりも男性の方が高く、「出産・子育てが女性の自立の障害になっているから」は全年代で男性よりも女性の方が高い割合となっている。特に「子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから」では、男性30代が52.4%と最も高くなっているのに対し、女性30代では25.5%と同年代の男女に大きな差が生じている。(図表1-4-3)

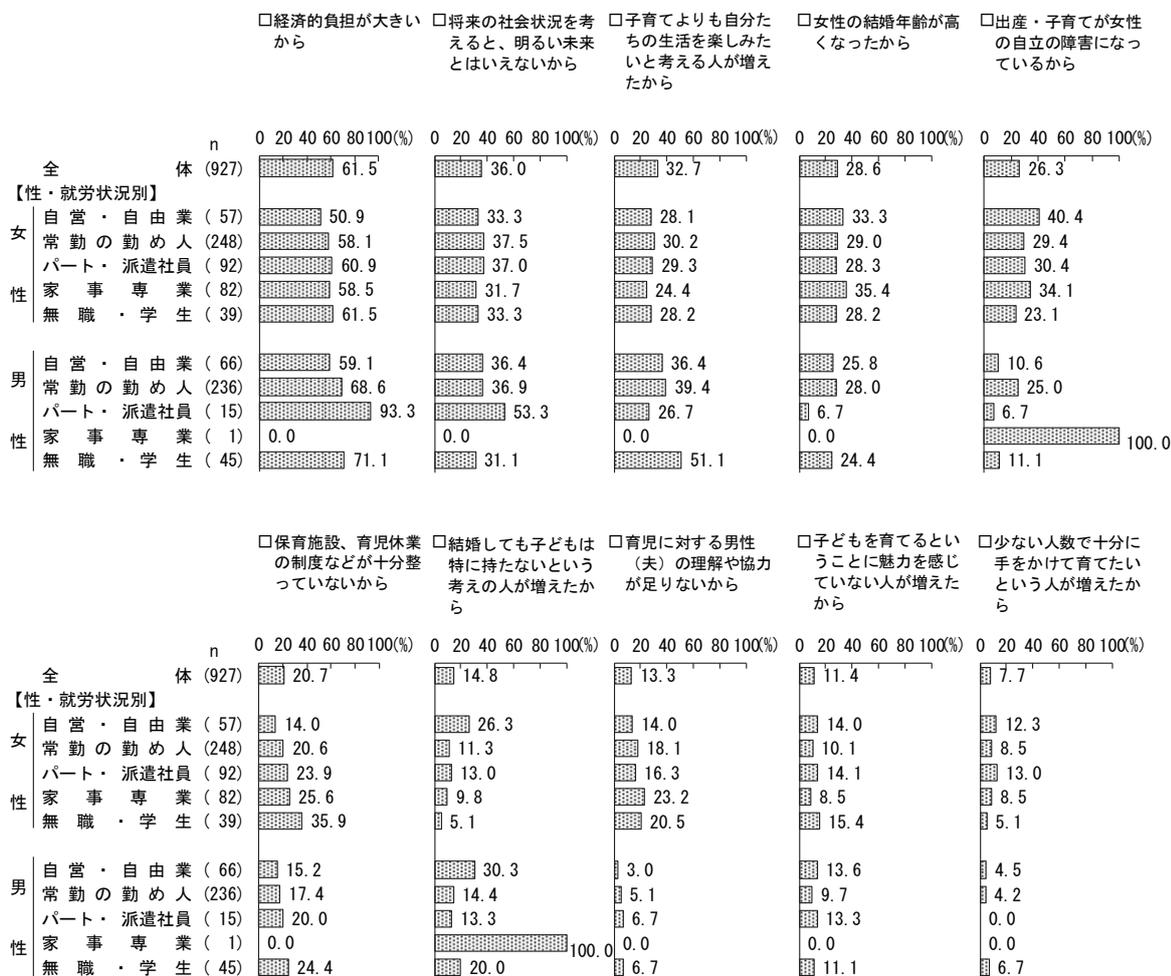
図表1-4-3 少子化の原因(上位10位)(性・年代別)



【性・就労状況別】

性・就労状況別でみると、「経済的負担が大きいから」は女性の《パート・派遣社員》で6割、男性の《パート・派遣社員》で9割を超え、「将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから」は男性の《パート・派遣社員》で5割を超えている。(図表1-4-4)

図表1-4-4 少子化の原因（上位10位）（性・就労状況別）



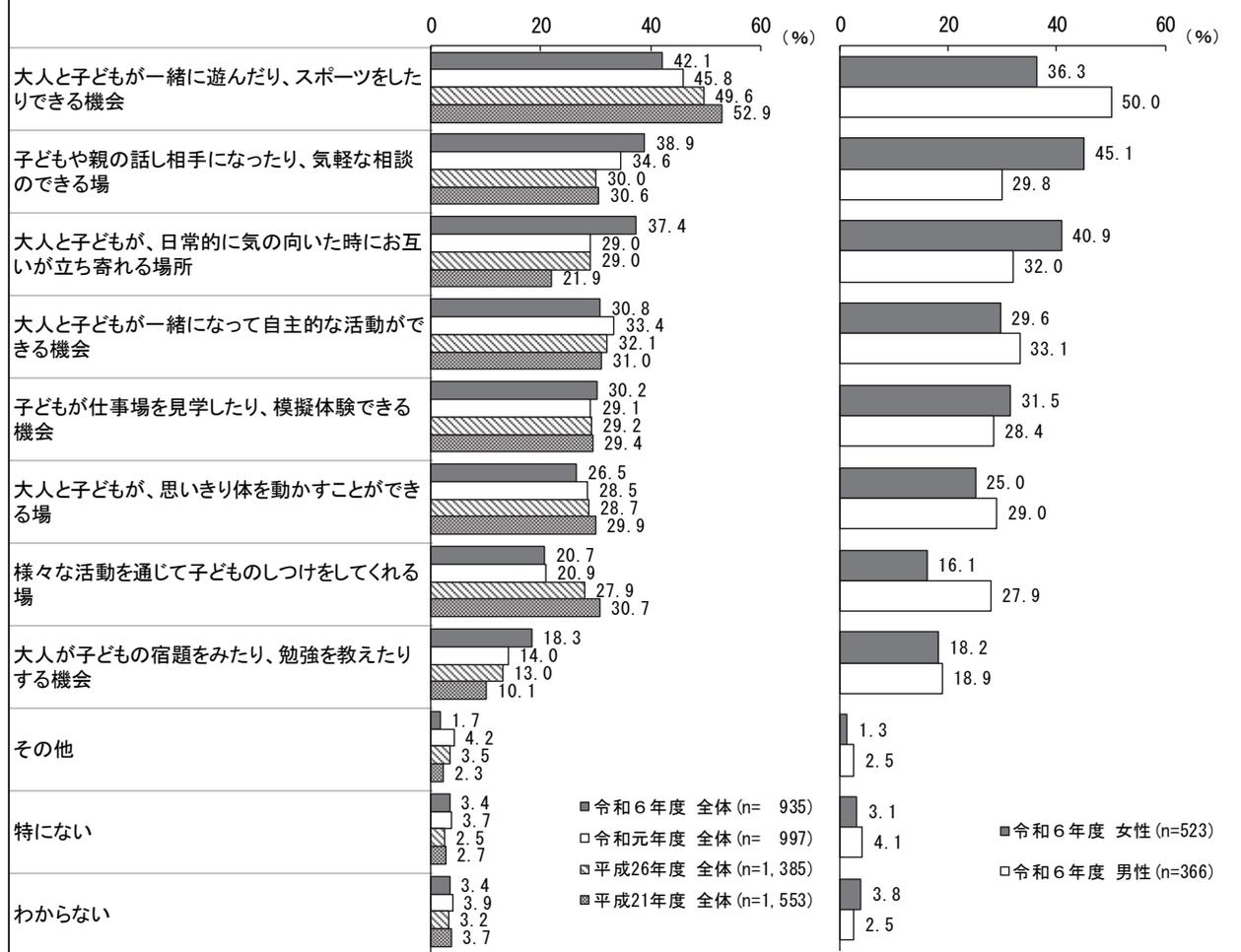
## 1-5 望ましい大人と子どもの交流の機会・場

◎「大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」が4割台。

問5 身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。(〇は3つまで)

図表1-5-1 望ましい大人と子どもの交流の機会・場

(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



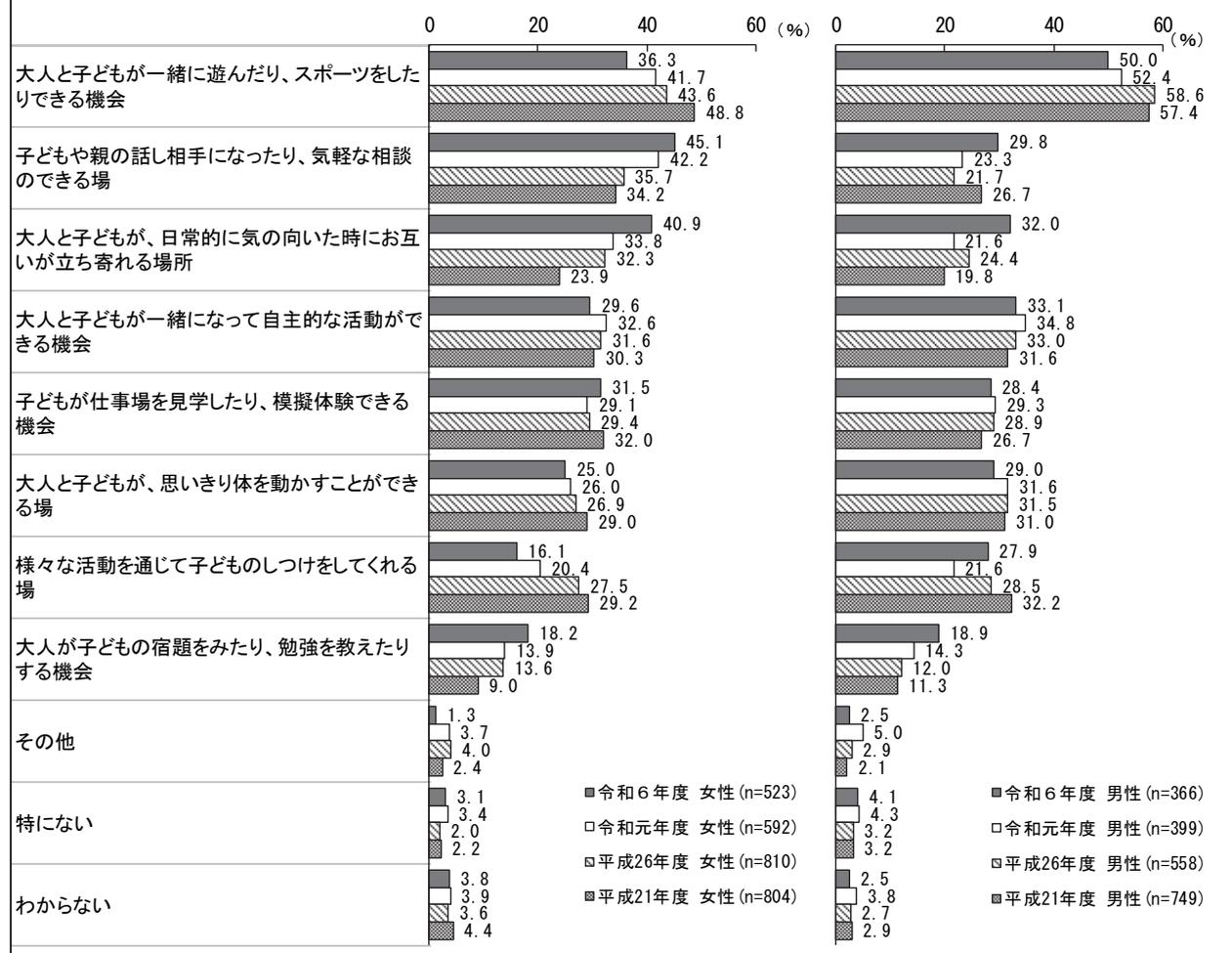
望ましい大人と子どもの交流の機会・場については、「大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」が42.1%と最も高く、次いで「子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場」が38.9%、「大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所」が37.4%の順となっている。(図表1-5-1)

### 【性別】

性別でみると、「大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」「様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場」などの項目は男性が女性よりも高く、「子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場」「大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所」などの項目は女性が男性よりも高くなっており、おおむね10ポイント以上の差が生じている。(図表1-5-1)

図 1-5-2 望ましい大人と子どもの交流の機会・場

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、全体では、「大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」「大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場」「様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場」の項目が一貫して低下しているのに対し、「子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場」「大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所」「大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会」などの項目は上昇傾向である。

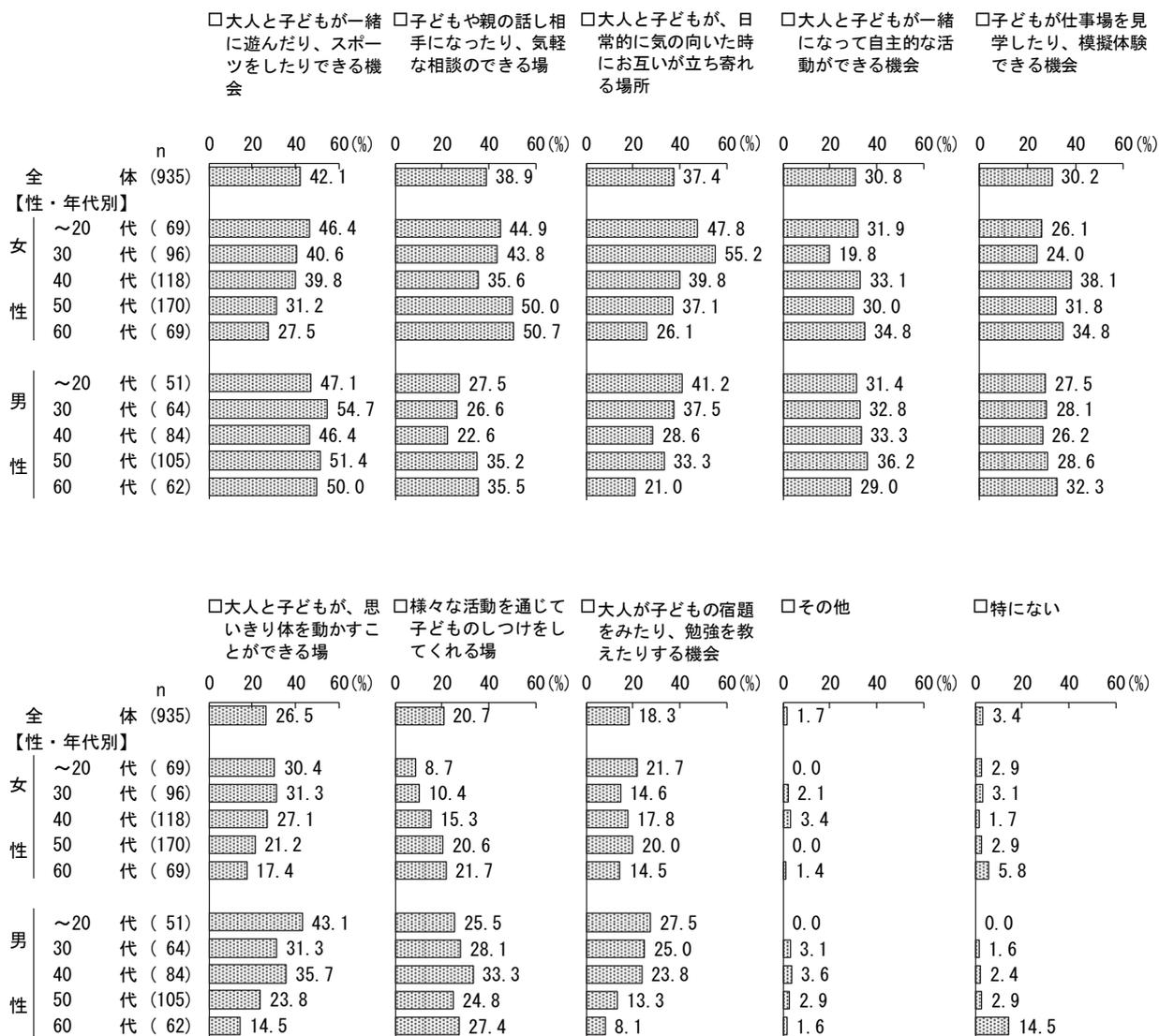
(図表 1-5-1、図表 1-5-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、男性では「大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」が30代、50代の年代で5割を超えており、女性は年代が上がるると低下している。また、「子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場」は女性50代以上で5割台、「大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所」は女性の30代で5割を超えている。

(図表1-5-3)

図表1-5-3 望ましい大人と子どもの交流の機会・場 (上位10位) (性・年代別)

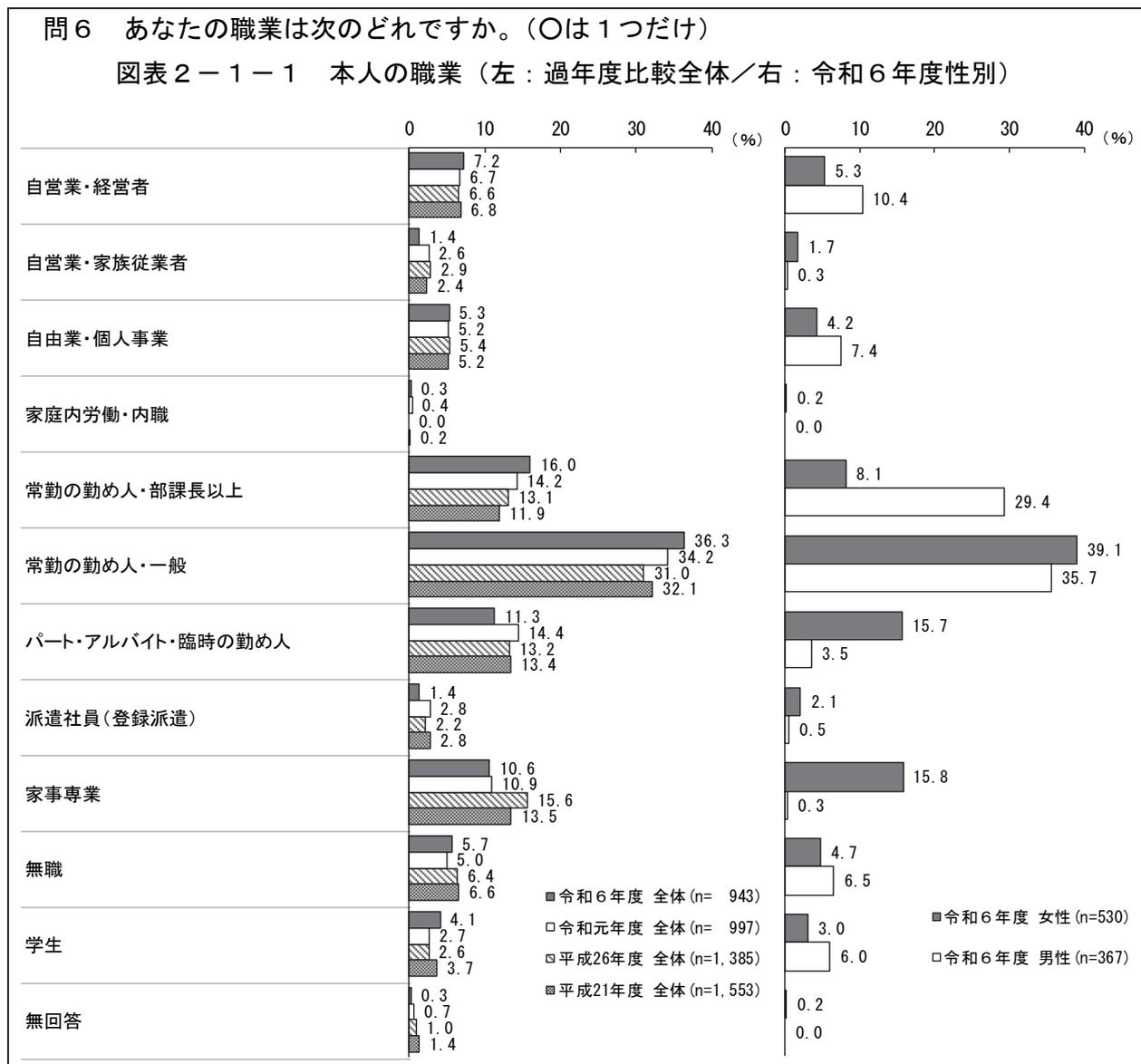


## 第2章 労働・職場

### 2-1 就労状況

#### (1) 本人の職業

◎女性の就労率（家事専業、無職、学生を除く）は76.2%。



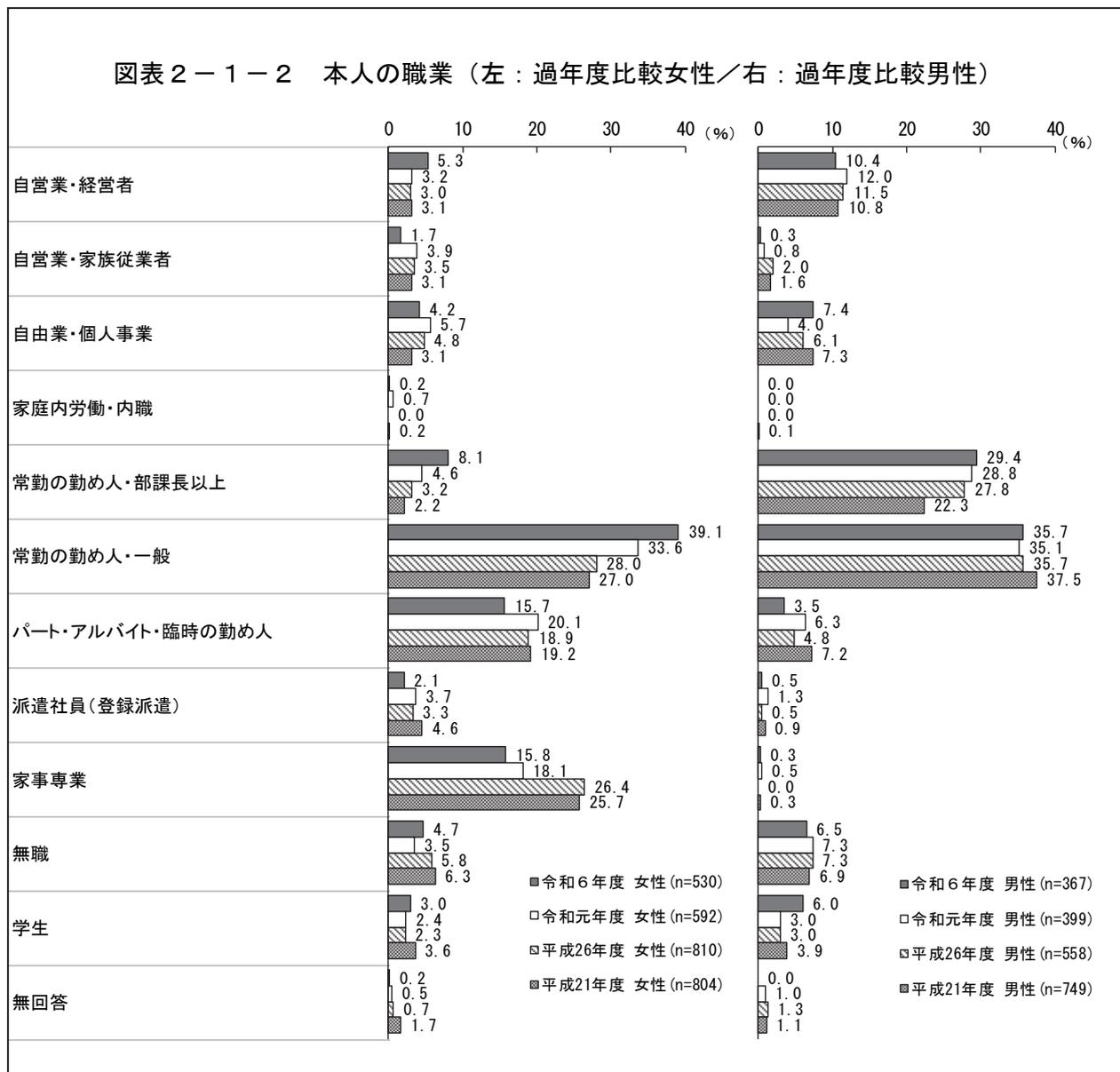
就労状況は、「自営業・経営者」「自営業・家族従業者」「自由業・個人事業」を合わせた《自営業・自由業》が1割台、「常勤の勤め人・部課長以上」「常勤の勤め人・一般」を合わせた《常勤の勤め人》が5割台、《パート・アルバイト・臨時の勤め人（派遣社員も含む）》が1割台、《家事専業、無職、学生》が2割台となっている。（図表2-1-1）

#### 【性別】

就労率は、男性が87.2%、女性が76.2%で、その差は11.0ポイントとなっている。

就労状況は、男女ともに「常勤の勤め人・一般」の割合が最も高くなっているものの、これに続くのが女性では「家事専業」(15.8%)、「パート・アルバイト・臨時の勤め人」(15.7%)

であるのに対して、男性では「常勤の勤め人・部課長以上」(29.4%)、「自営業・経営者」(10.4%)の順となっている。(図表2-1-1)



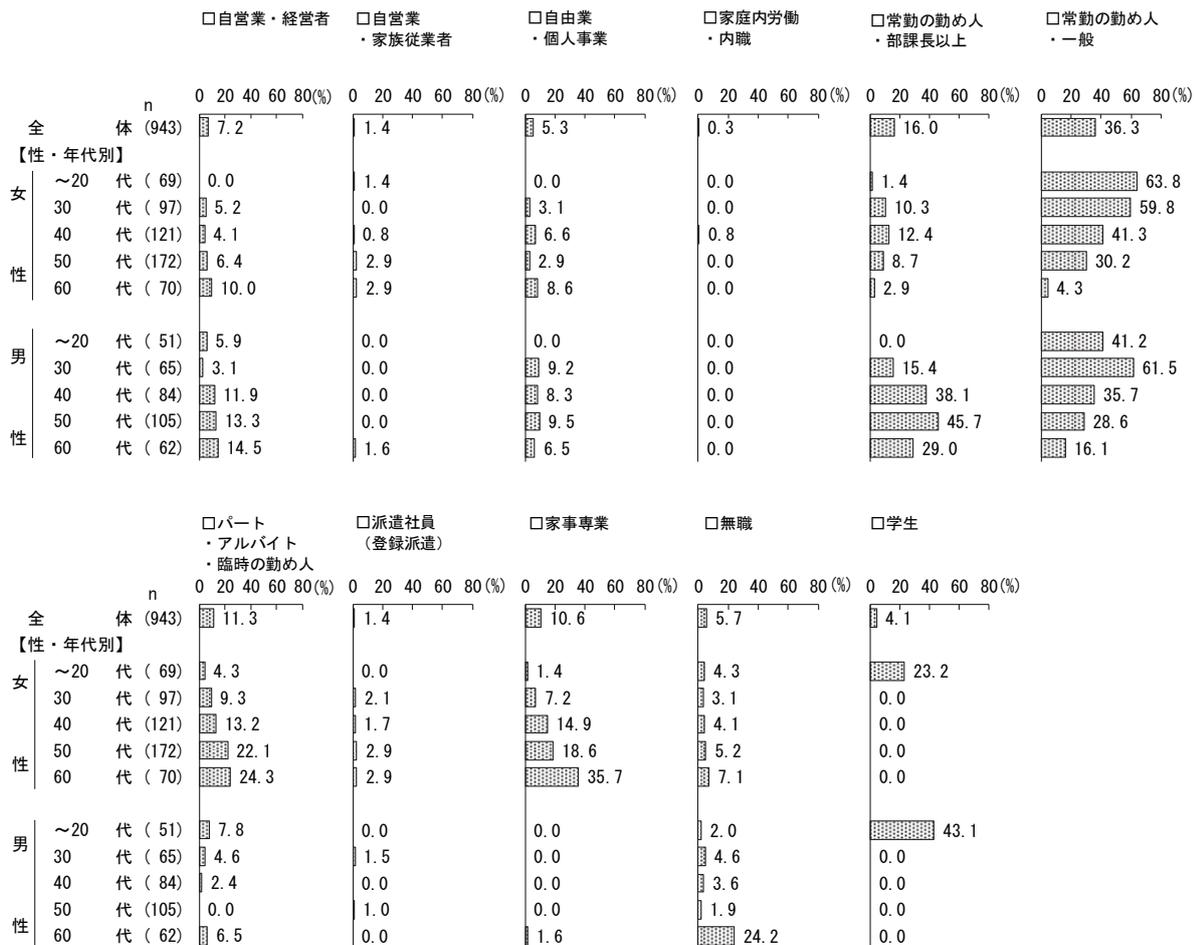
【過年度比較】

過年度比較でみると、「常勤の勤め人・一般」が女性では一貫して上昇、男性では令和元年度まで低下していたものの、令和6年度は0.6ポイント上昇している。また、女性の「家事専業」が令和元年度の18.1%から15.8%と2.3ポイント低下している。(図表2-1-1、図表2-1-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、男女ともに30代までは「常勤の勤め人・一般」の割合が最も高いが、40代以降は男女で大きな違いがみられる。男性では「常勤の勤め人・部課長以上」「自営業・経営者」の割合が高くなっていくのに対して、女性では「家事専業」「パート・アルバイト・臨時の勤め人」の割合が高くなっている。特に「常勤の勤め人・部課長以上」では、30代以上で同年代の男女で大きな差が生じている。(図表2-1-3)

図表2-1-3 本人の職業（性・年代別）



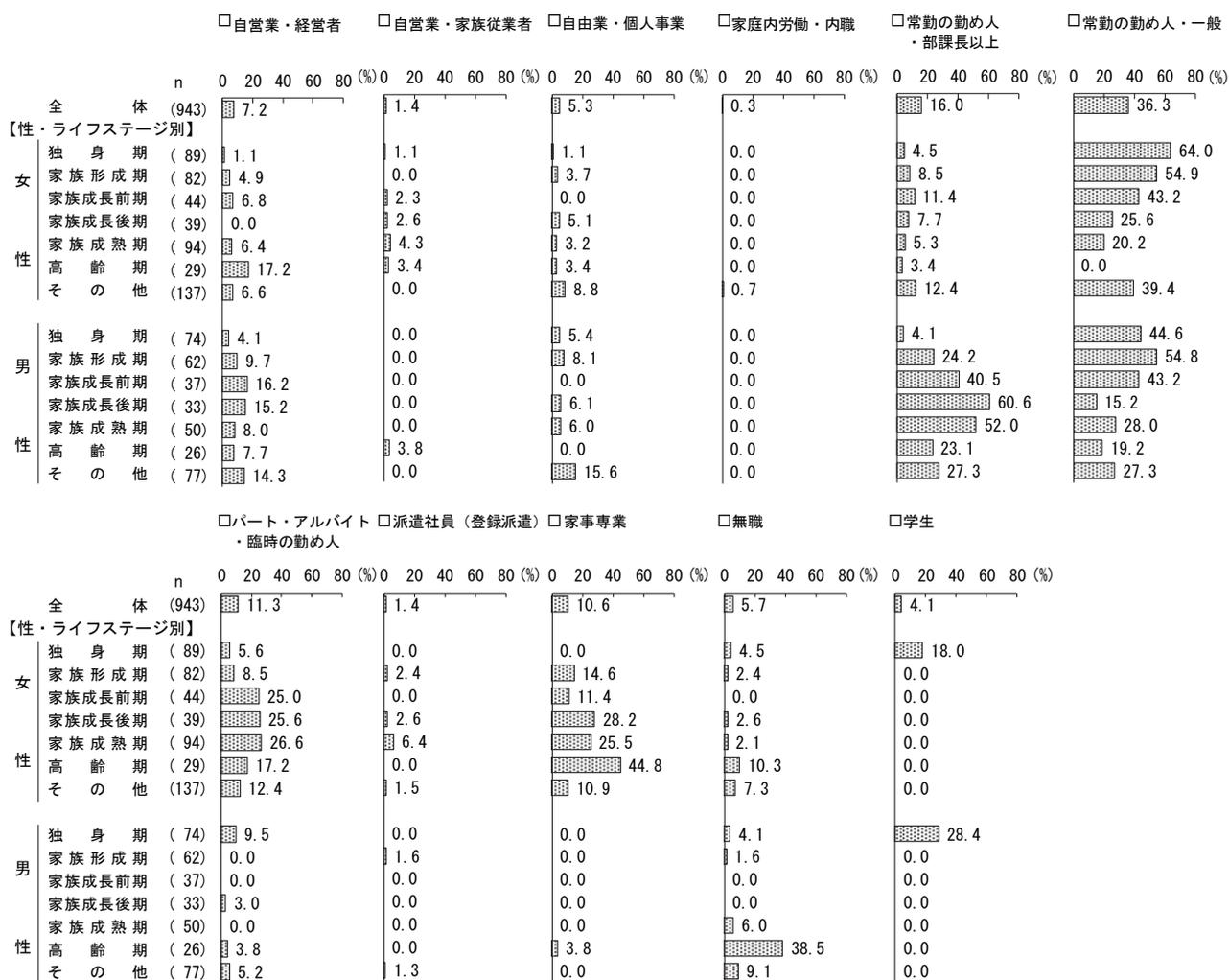
【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、女性の就労状況は、独身期で「常勤の勤め人・一般」の割合が最も高く、家族形成期で「家事専業」が増え始めるものの、家族成長前期で一旦低下する。そして、家族成長前期から家族成熟期にかけて「パート・アルバイト・臨時の勤め人」、家族成長後期から高齢期にかけて再び「家事専業」が、それぞれ上昇傾向となっている。

また、女性の「常勤の勤め人・一般」はライフステージの進行に伴って低下しており、家庭を持った女性が「常勤の勤め人・一般」として再就職することの少なさが示されている。

特に「常勤の勤め人・部課長以上」では、30代以上で同年代の男女で大きな差が生じている。(図表2-1-4)

図表2-1-4 本人の職業 (性・ライフステージ別)



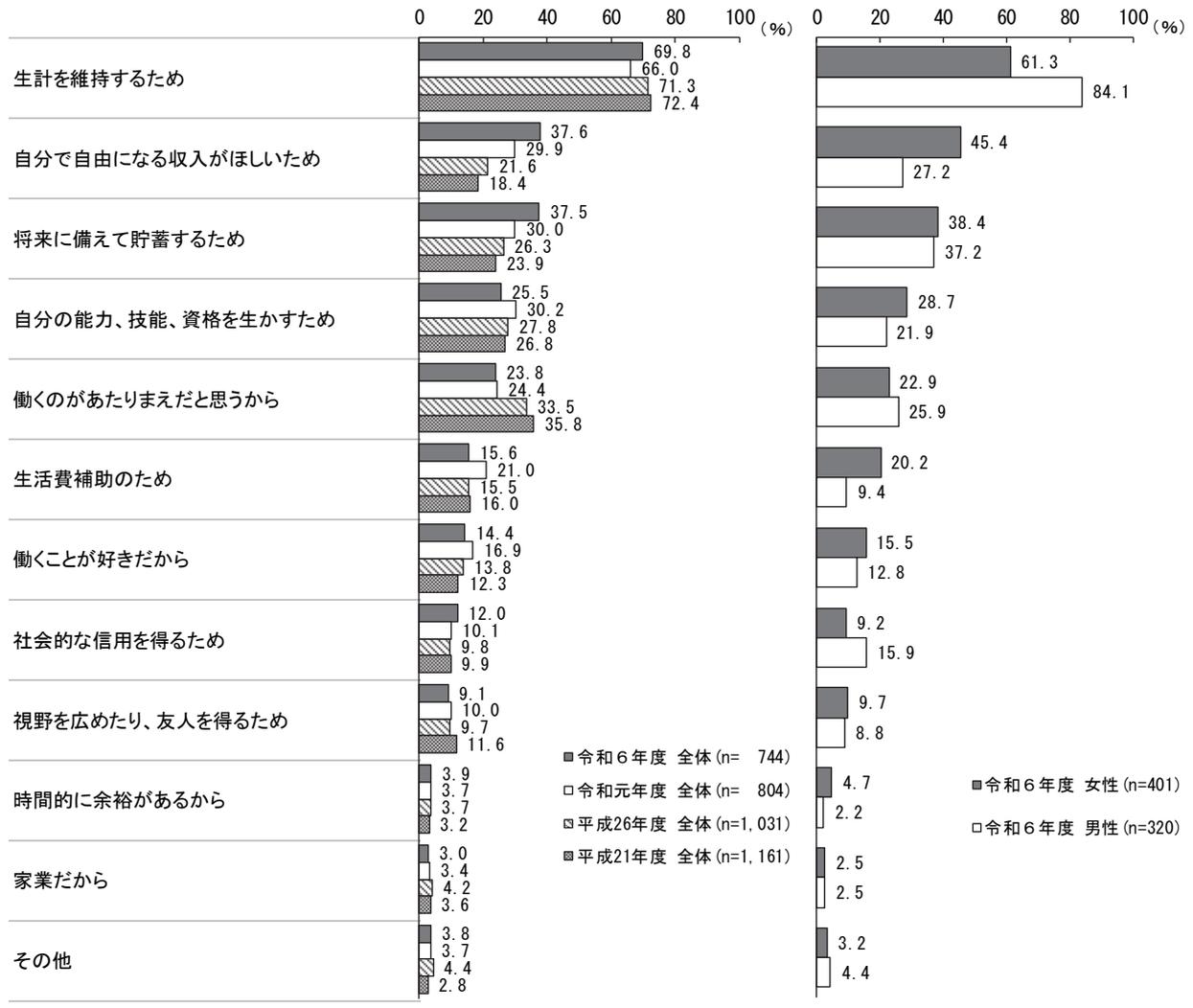
(2) 就労理由

◎女性の働く理由は、生計の維持・経済のゆとりや自己実現が多い。

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-1 あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。(〇は3つまで)

図表2-2-1 就労理由(左:過年度比較全体/右:令和6年度性別)

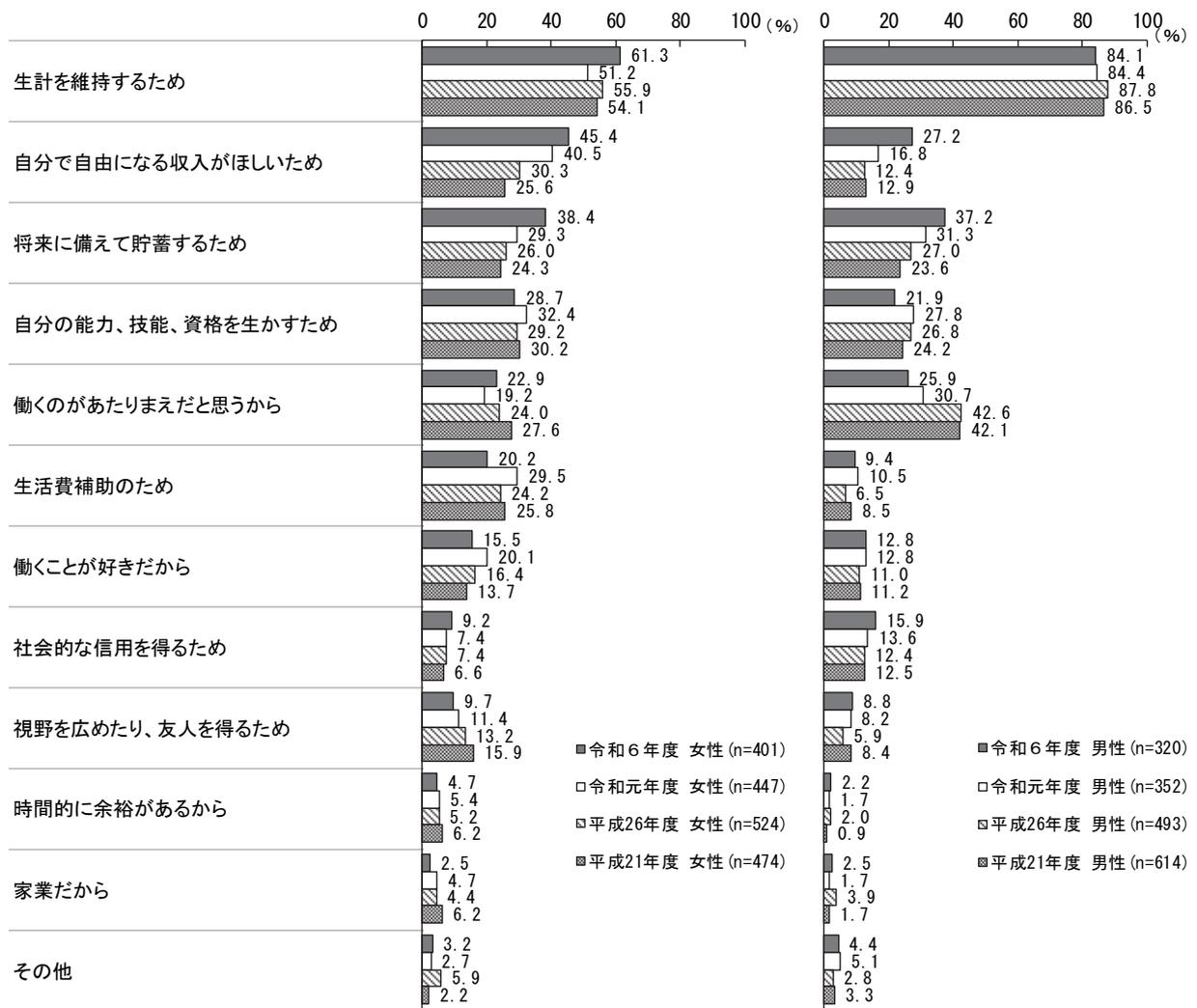


現在、働いている人に理由を聞くと、「生計を維持するため」が69.8%と最も高く、次いで「自分で自由になる収入がほしいため」が37.6%、「将来に備えて貯蓄するため」が37.5%の順となっている。(図表2-2-1)

【性別】

性別で見ると、女性の場合、「生計を維持するため」(61.3%)とともに、「自分で自由になる収入がほしいため」(45.4%)、「将来に備えて貯蓄するため」(38.4%)といった経済のゆとりに関する理由の割合も高くなっている。これに対して、男性では「生計を維持するため」(84.1%)に集中しており、これに「将来に備えて貯蓄するため」という理由が37.2%で続いている。(図表2-2-1)

図表 2-2-2 就労理由（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



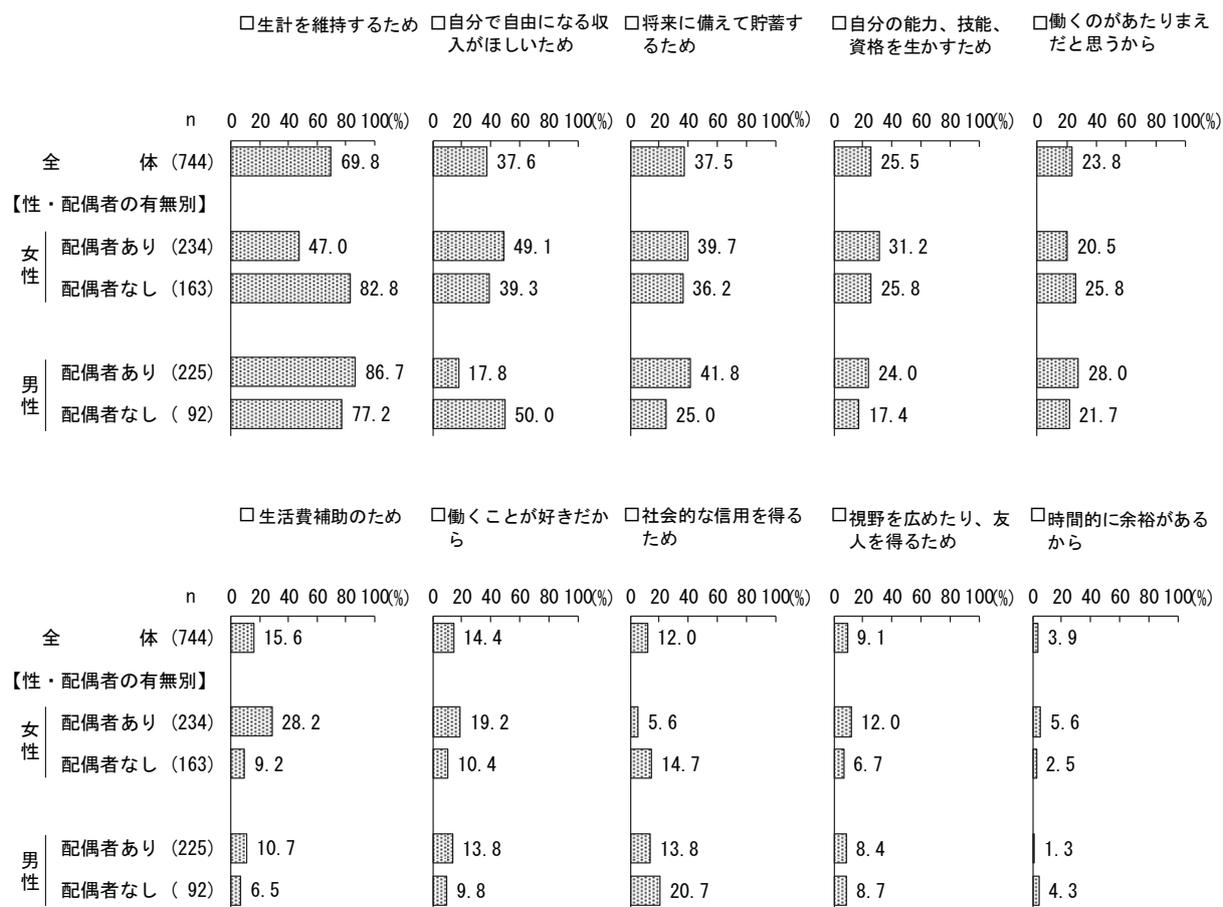
【過年度比較】

過年度比較でみると、平成26年度と令和元年度を比較すると全体・男女ともに「生計を維持するため」「働くのがあたりまえだと思うから」の2項目は令和元年度では低下していたが、令和元年度と令和6年度を比較すると「生計を維持するため」は全体・女性で令和6年度では上昇、「働くのがあたりまえだと思うから」は女性で令和6年度では上昇している。「自分で自由になる収入がほしいため」「将来に備えて貯蓄するため」の2項目について、女性では一貫して上昇している。また、「働くのがあたりまえだと思うから」については、過年度調査は男女に大きな差が生じていたが、男女ともに2割台と、意識に差がなくなってきている。（図表2-2-1、図表2-2-2）

### 【配偶者の有無別】

配偶者の有無別でみると、「生計を維持するため」では女性の配偶者なし（82.8%）は配偶者あり（47.0%）より高い割合であるが、男性では配偶者あり（86.7%）が配偶者なし（77.2%）より高い割合になっている。「自分で自由になる収入がほしいため」では女性の配偶者あり（49.1%）は配偶者なし（39.3%）より高い割合であるが、男性では配偶者なし（50.0%）が配偶者あり（17.8%）より高い割合になっている。また「生活費補助のため」は女性の配偶者あり（28.2%）で他より高くなっている。（図表2-2-3）

図表2-2-3 就労理由（上位10位）（性・配偶者の有無別）



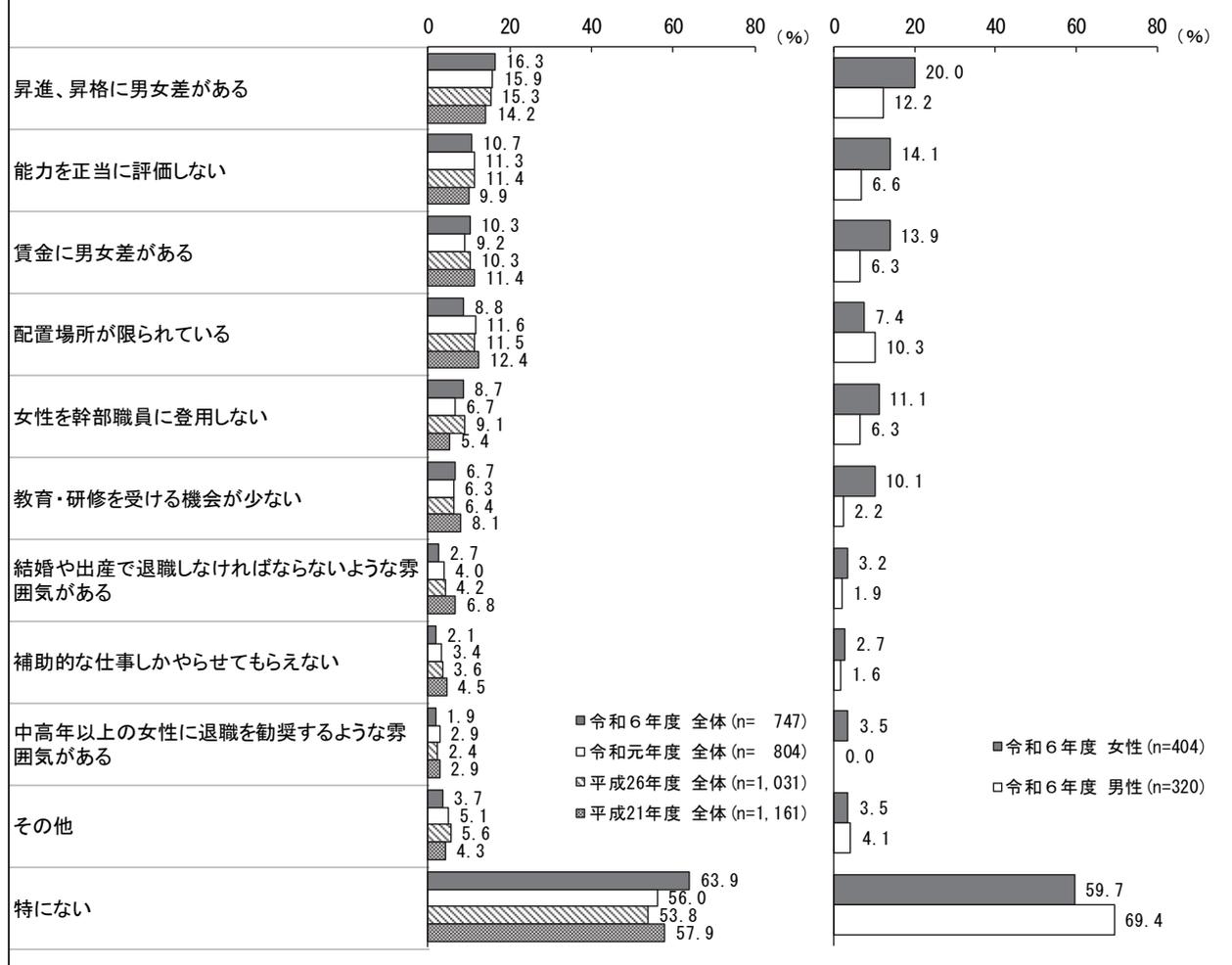
### (3) 職場での女性差別

◎女性差別があると答えたのは約3割半ば。

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(〇はあてはまるものすべて)

図表2-3-1 職場での女性差別 (左: 過年度比較全体 / 右: 令和6年度性別)

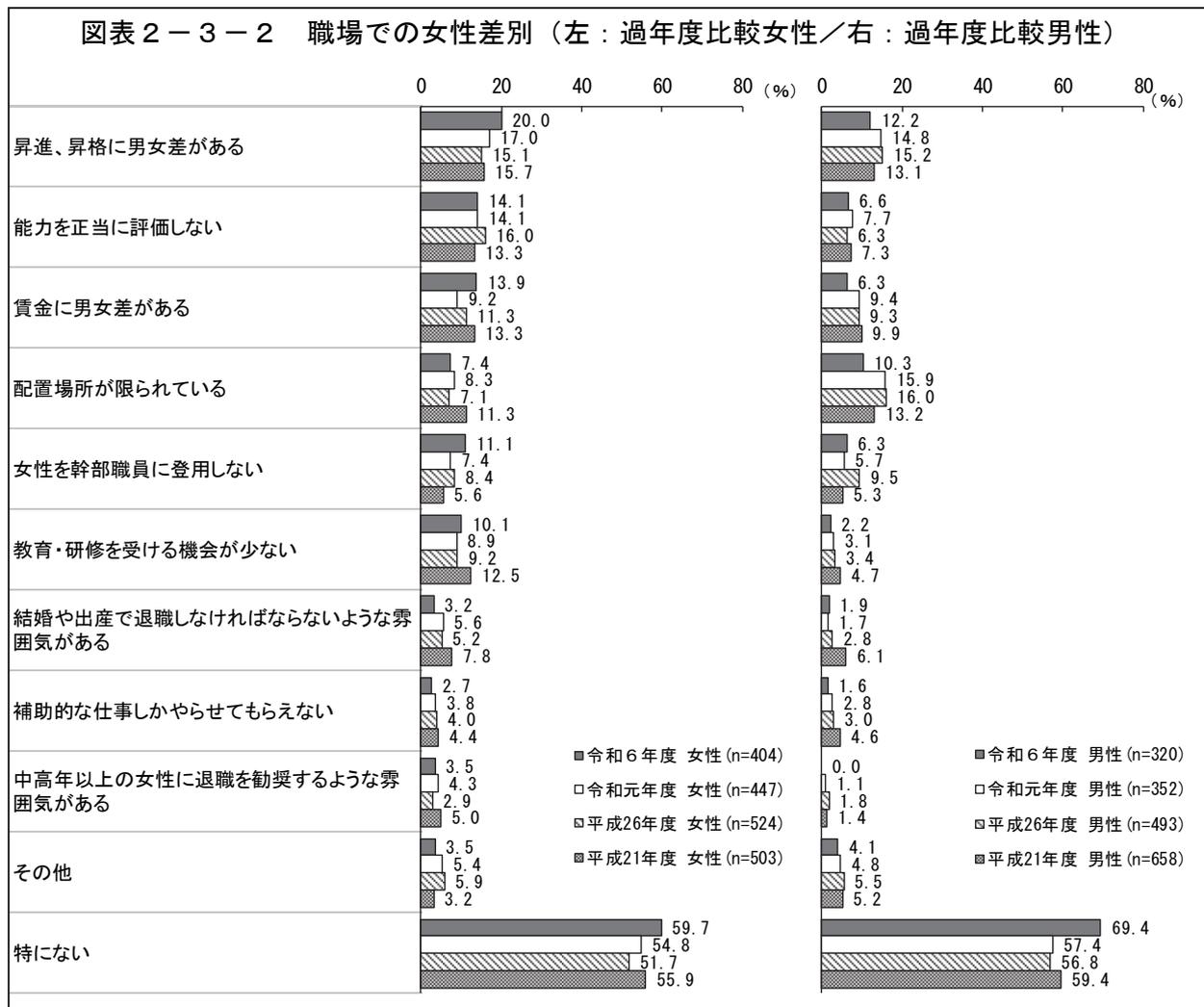


仕事をしている人に職場での女性差別について聞いたところ、「特にない」が63.9%、それを除いた36.1%が職場で何らかの女性差別があると回答している。具体的には、「昇進、昇格に男女差がある」が16.3%と最も高く、次いで「能力を正當に評価しない」が10.7%、「賃金に男女差がある」が10.3%の順となっている。(図表2-3-1)

#### 【性別】

性別で見ると、「昇進、昇格に男女差がある」「能力を正當に評価しない」「賃金に男女差がある」「女性を幹部職員に登用しない」「教育・研修を受ける機会が少ない」などの項目では女性が高く、「配置場所が限られている」などの項目では男性が高くなっている。「特にない」

が女性では 59.7%、男性では 69.4%であり、女性の 40.3%、男性の 30.6%が職場で何らかの女性差別があると回答している。(図表 2-3-1)



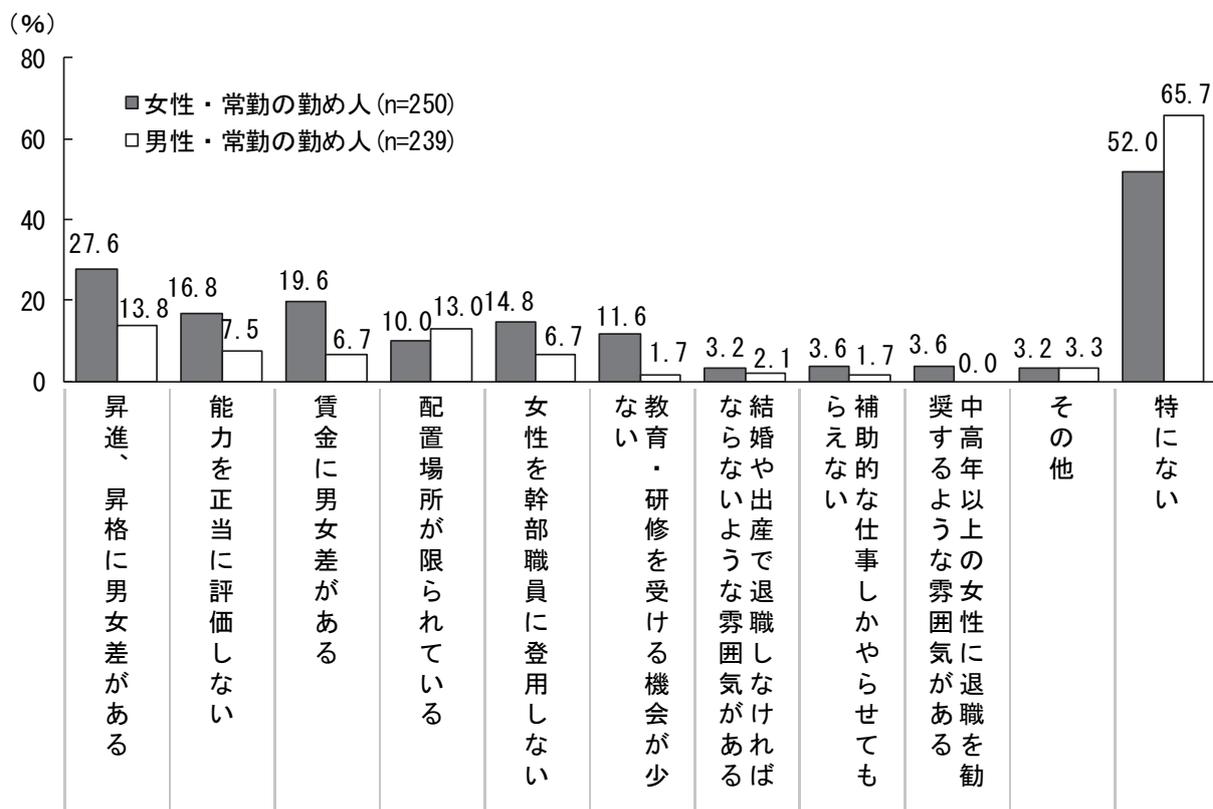
【過年度比較】

過年度比較でみると、令和元年度と令和6年度を比較すると、女性では「昇進、昇格に男女差がある」「賃金に男女差がある」「女性を幹部職員に登用しない」が令和6年度で上昇しており、4回の調査の中で最も高くなっている。男性では「女性を幹部職員に登用しない」「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」「特にない」を除く項目で令和6年度では低下している。(図表 2-3-2)

### 【性・常勤の勤め人別】

性・常勤の勤め人別でみると、「配置場所が限られている」「特にない」以外の項目で女性の方が高い割合となっており、特に「昇進、昇格に男女差がある」は女性が27.6%、男性が13.8%で、13.8ポイントの差となっている。(図表2-3-3)

図表2-3-3 職場での女性差別（性・常勤の勤め人別）



## 2-2 家事専業と無職の状況

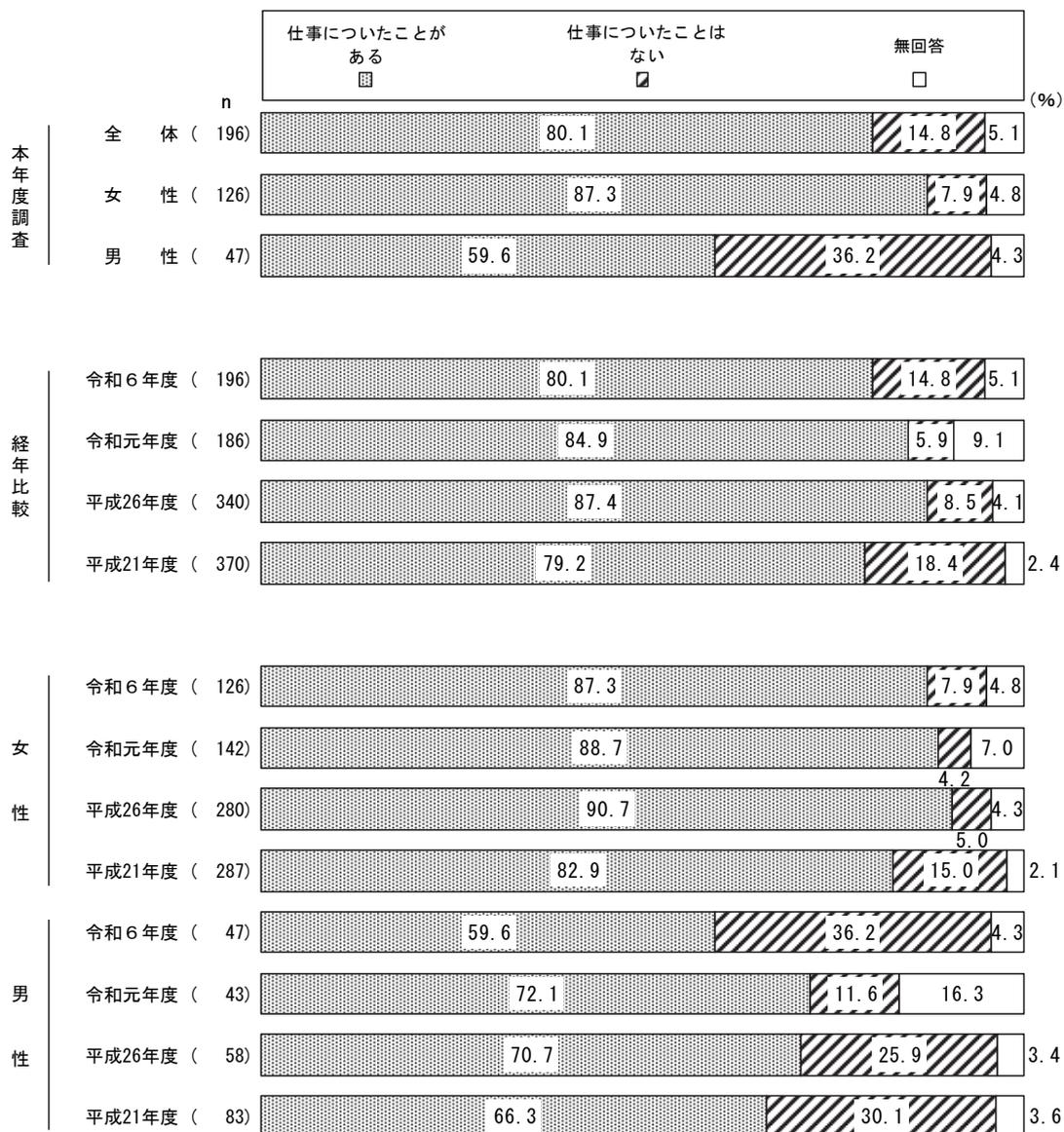
### (1) 就労経験

◎就労経験ありは80.1%。

(現在働いていない方のみ回答)

問7 あなたは、今までに仕事についてことがありますか。(○は1つだけ)

図表2-4-1 就労経験(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



現在働いていない人の就労経験をみると、「仕事についてことがある」が80.1%となっている。(図表2-4-1)

#### 【性別】

性別でみると、「仕事についてことがある」は女性が87.3%、男性が59.6%となっている。

(図表2-4-1)

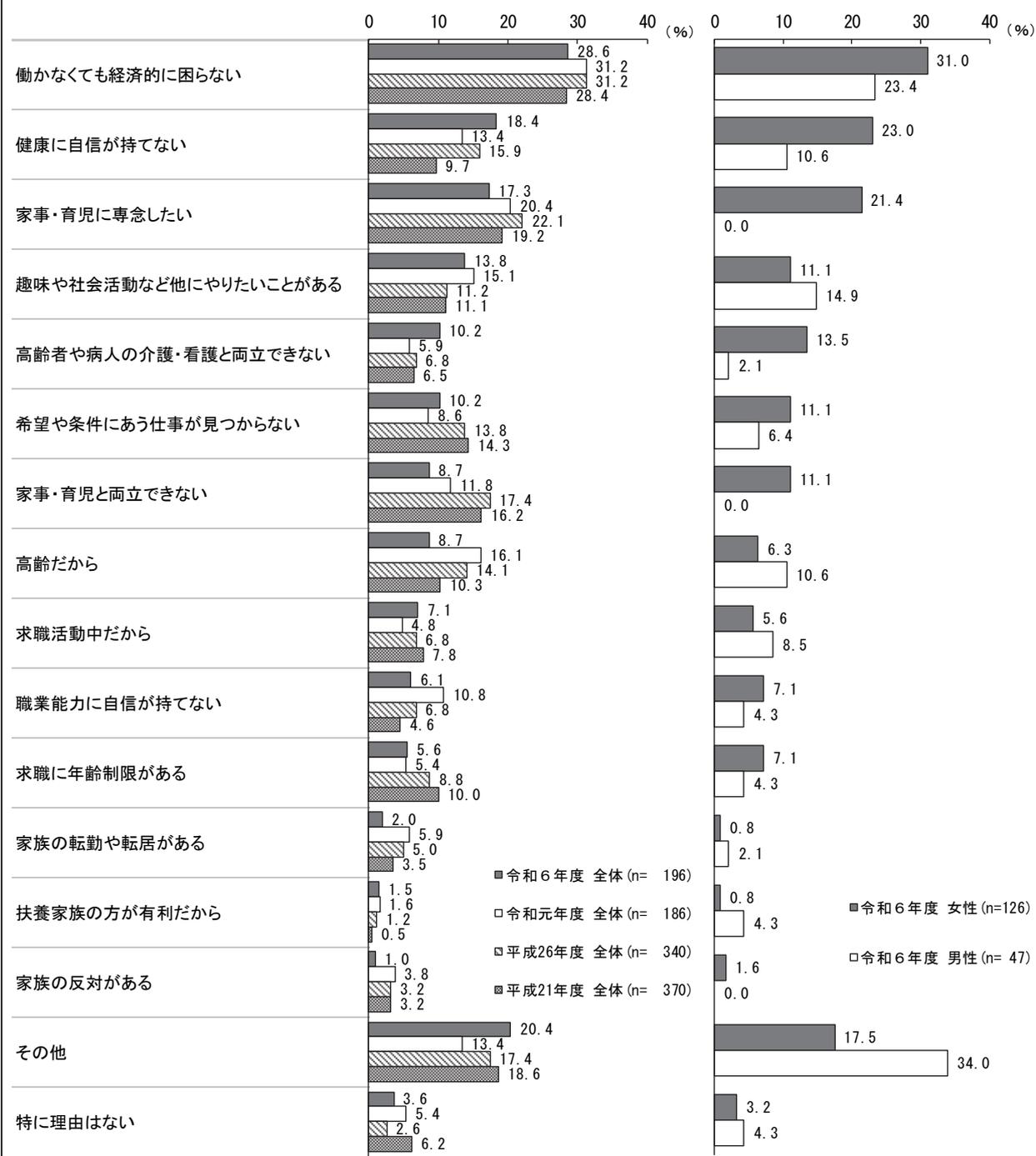
(2) 働いていない理由

◎男女とも「働かなくても経済的に困らない」が多い。

(現在働いていない方のみ回答)

問8 あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。(○は3つまで)

図表2-5-1 働いていない理由(左:過年度比較全体/右:令和6年度性別)



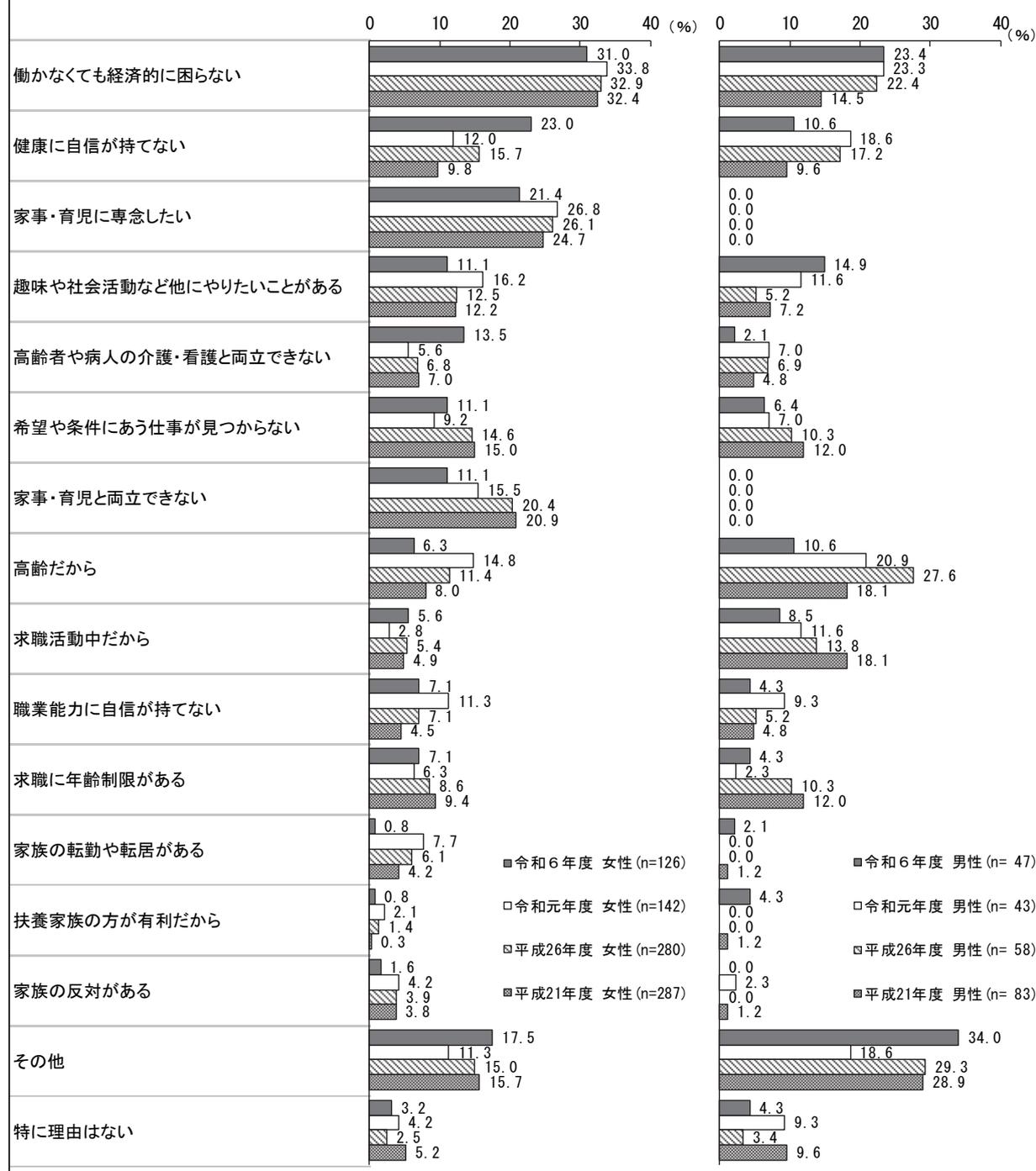
現在働いていない理由は、「働かなくても経済的に困らない」が28.6%と最も高く、次いで「健康に自信が持てない」が18.4%、「家事・育児に専念したい」が17.3%、「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」が13.8%の順となっている。(図表2-5-1)

「その他」は20.4%と高いが自由記述をみると、職業を「学生」と回答とした方では「学生だから」が最も多く、職業を「家事専業」と回答した方では「家族を介護している」「発達障害を持つ自分の子供のサポート」「闘病中（選択肢にない事が理解出来ない。闘病され、働きたくても働けない人は多いはず）」「自由な時間を楽しみたいから」「転職希望技能習得中」など、職業を「無職」と回答した方では「障害がある」「事業準備中」「ボランティア活動をしているから」「夢を諦め切れないから」などの意見が寄せられた。

### 【性別】

性別で見ると、男女ともに「働かなくても経済的に困らない」が最も高くなっている（女性が31.0%、男性が23.4%）が、続く項目が女性では「健康に自信が持てない」（23.0%）、「家事・育児に専念したい」（21.4%）の順となっているのに対して、男性では「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」（14.9%）、「健康に自信が持てない」「高齢だから」（10.6%）の順となっており、「家事・育児に専念したい」「家事・育児と両立できない」と回答した男性はいないという結果となっている。（図表2-5-1）

図表 2-5-2 働いていない理由（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



【過年度比較】

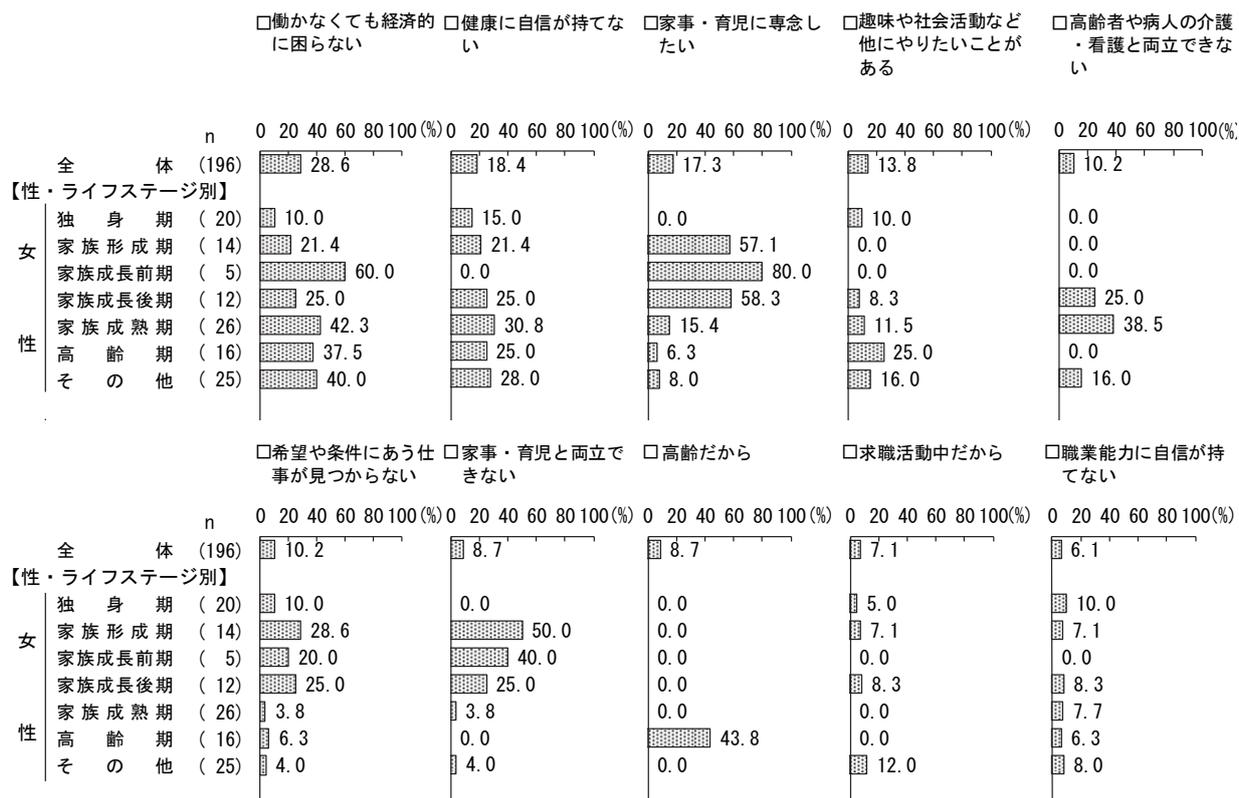
過年度比較でみると、女性では「健康に自信が持てない」「高齢者や病人の介護・看護と両立できない」「希望や条件にあう仕事が見つからない」などの項目は令和元年より上昇している。男性では「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」は上昇しており、「希望や条件にあう仕事が見つからない」「求職活動中だから」などの項目は低下している。

(図表 2-5-1、図表 2-5-2)

## 【ライフステージ別】

現在働いていない理由を女性のライフステージ別でみた場合、「家事・育児に専念したい」「家事・育児と両立できない」の割合が家族形成期から家族成長後期にかけて高くなっている。また、家族成長後期から家族成熟期では「高齢者や病人の介護・看護と両立できない」、高齢期では「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」「高齢だから」の割合が高くなっており、子どもの成長段階等により明確に理由が異なっている。(図表2-5-3)

図表2-5-3 働いていない理由(上位10位)(女性・ライフステージ別)



(3) 就労意向

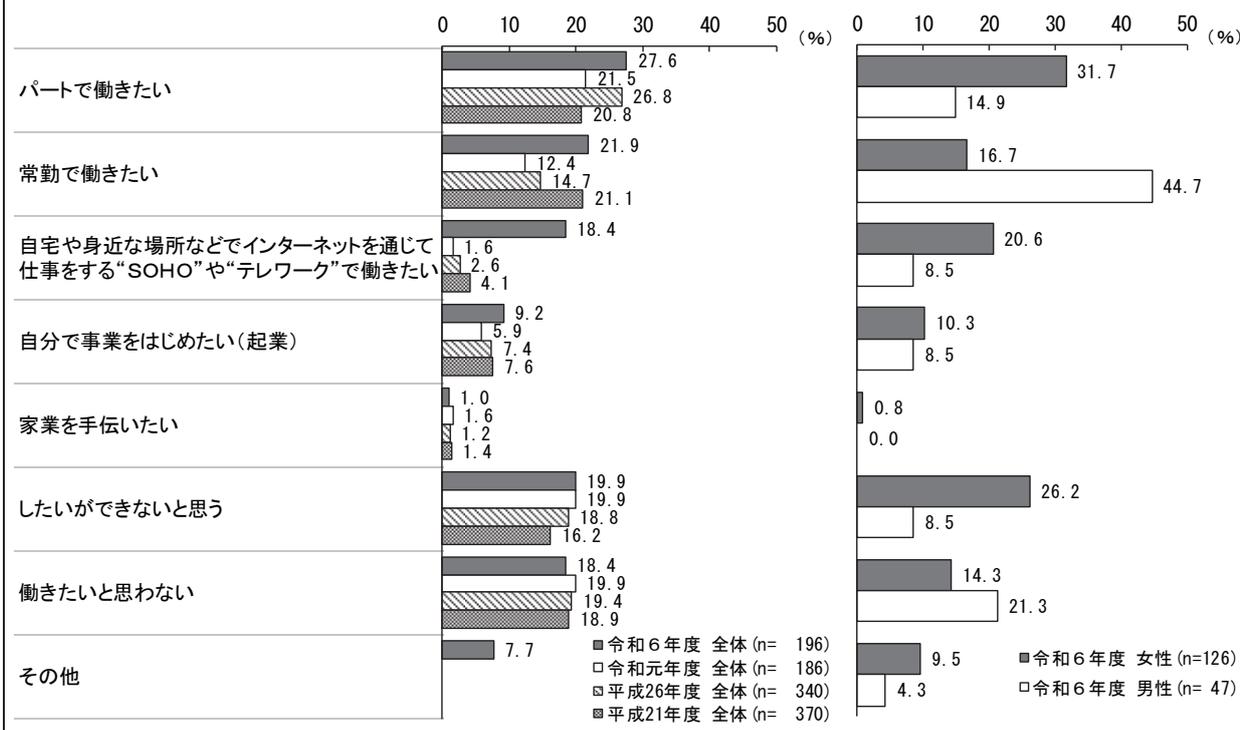
◎6割近くの女性は仕事をしたいと思っており、希望就労形態は「パート」の割合が高い。

(現在働いていない方のみ回答)

問9 あなたは、今後どのように仕事をしたいと思いますか。

(○はあてはまるものすべて)

図表2-6-1 就労意向 (左: 過年度比較全体/右: 令和6年度性別)



※「その他」の選択肢は、過年度調査は存在しない

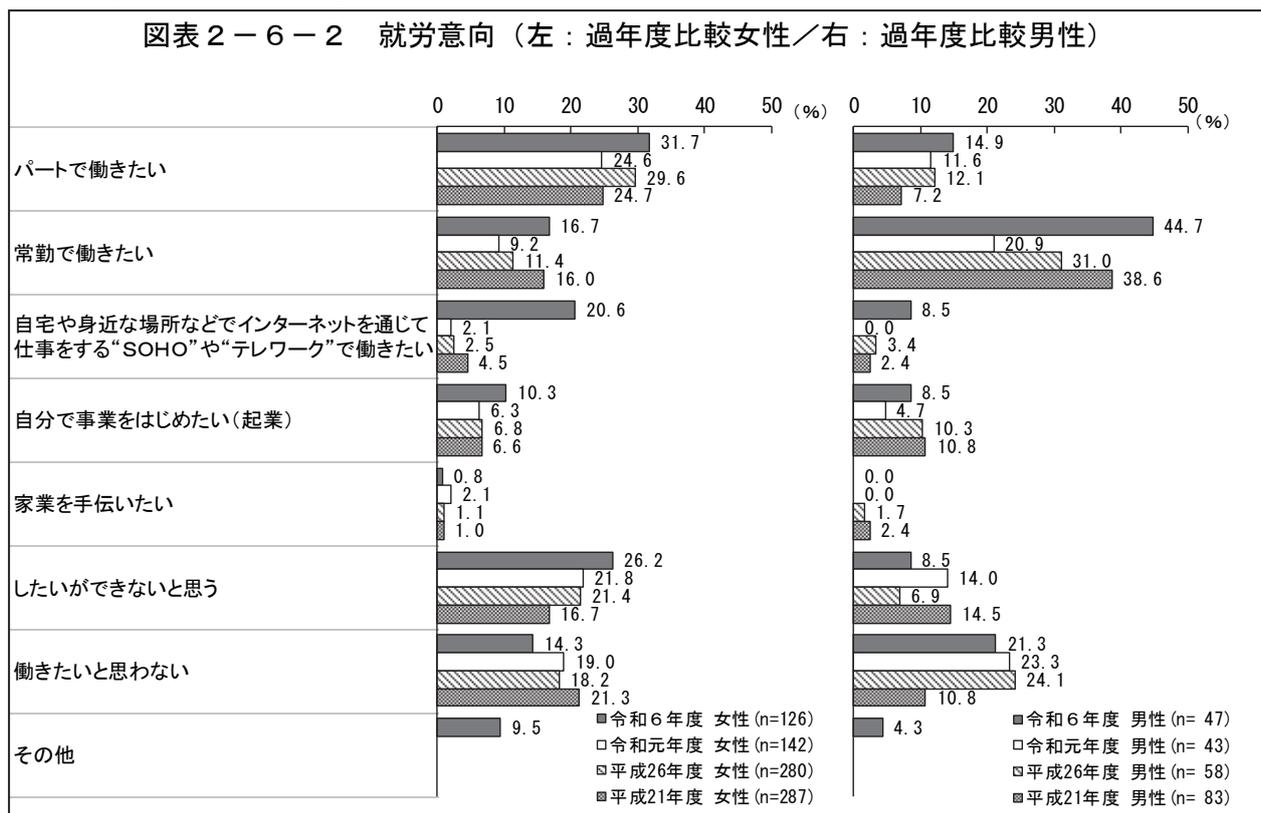
※過年度は単一選択の設問であったが、本年度は複数選択の設問である。

今後の就労意向をみると、「パートで働きたい」が27.6%と最も高く、これに「常勤で働きたい」(21.9%)、「自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする“SOHO”や“テレワーク”で働きたい」(18.4%)、「自分で事業をはじめたい(起業)」(9.2%)、「家業を手伝いたい」(1.0%)が続く。一方、「したいができないと思う」は19.9%、「働きたいと思わない」は18.4%であり、「働きたいとは思わない」「したいができないと思う」を除いた《就労意向がある人》は61.7%であり、6割以上である。(図表2-6-1)

【性別】

性別でみると、《就労意向がある人》は女性が59.5%、男性が70.2%と、女性の方が10.7ポイント低くなっている。「働きたいと思わない」は男性が21.3%、女性が14.3%と男性が高いが、「したいができないと思う」では女性が26.2%、男性が8.5%と女性が高くなっている。具体的な就労形態としては、女性では「パート」が31.7%、男性では「常勤」が44.7%

で最も高くなっている。(図表2-6-1)



※「その他」の選択肢は、過年度調査は存在しない

※過年度は単一選択の設問であったが、本年度は複数選択の設問である。

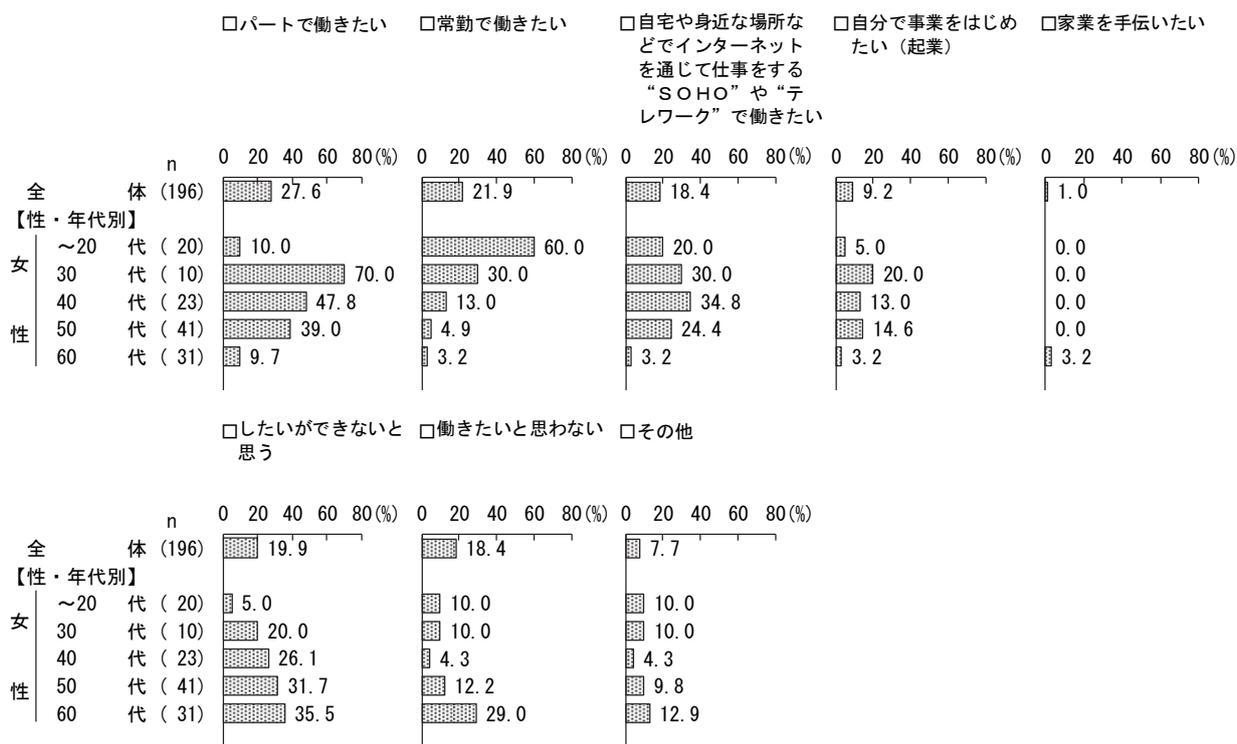
【過年度比較】

過年度調査は単一選択であったため単純に比較できないが、「働きたいと思わない」は低下傾向になっている。(図表2-6-1、図表2-6-2)

【女性・年代別】

女性の年代別でみると、～20代では「常勤で働きたい」が60.0%と最も高くなっているが、30代以上の年代では「パートで働きたい」の割合が最も高くなっている。「自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする“SOHO”や“テレワーク”で働きたい」が～20代から50代で2割以上となっている。また、年代が上がるにつれて「したいができないと思う」の割合が上昇傾向にあり、「働きたいと思わない」は60代が29.0%と最も高くなっている。(図表2-6-3)

図表2-6-3 就労意向（女性・年代別）



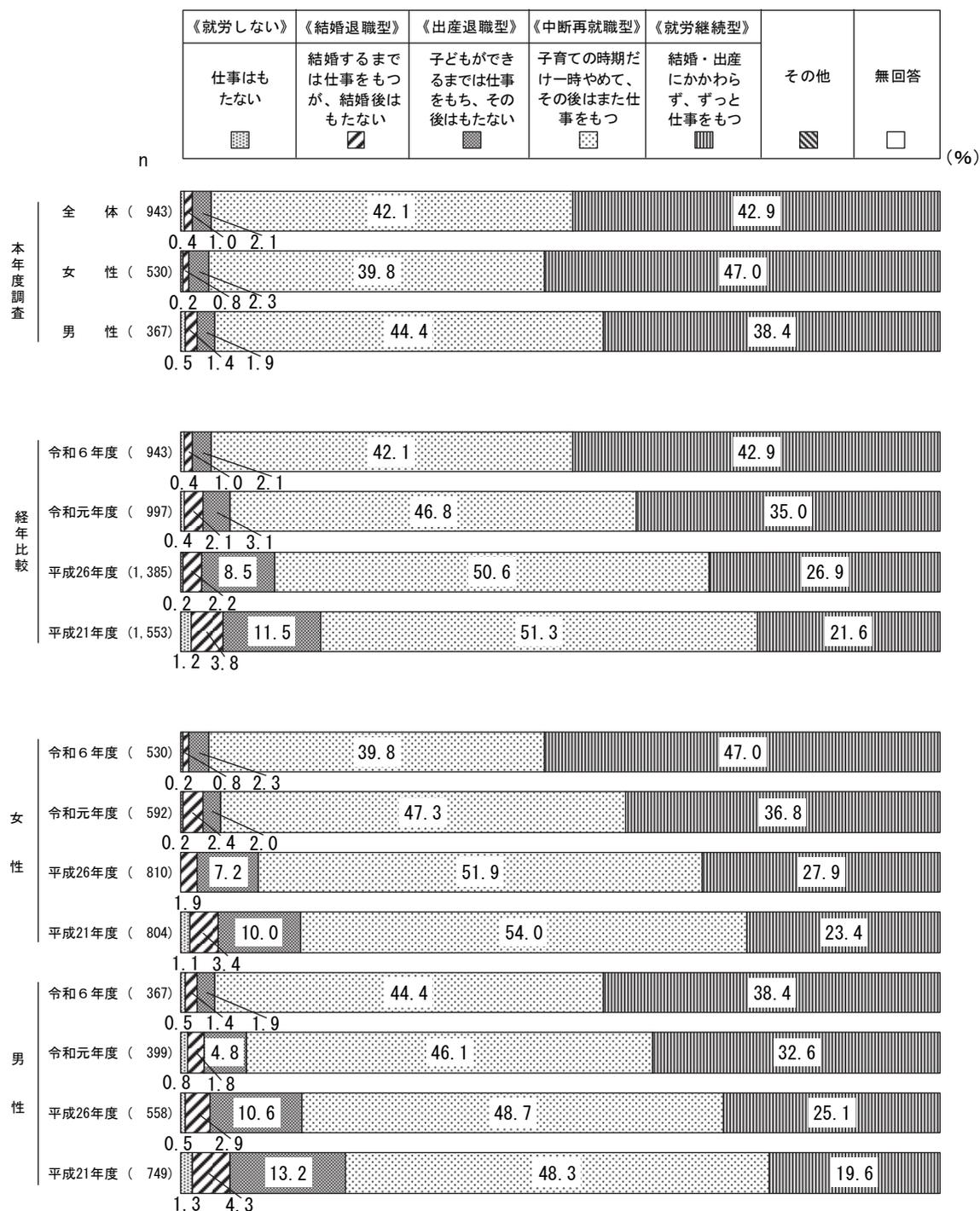
## 2-3 望ましい女性の働き方

◎女性は《就労継続型》、男性は《中断再就職型》の支持。

問10 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。

(○は1つだけ)

図表2-7-1 望ましい女性の働き方  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



望ましい女性の働き方について、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ」という《就労継続型》が42.9%と最も高く、次いで「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事

をもつ」という《中断再就職型》が42.1%となっている。(図表2-7-1)

#### 【性別】

性別で見ると、女性では《就労継続型》が47.0%と最も高く、次いで《中断再就職型》が39.8%となっているが、男性では《中断再就職型》が44.4%と最も高く、次いで《就労継続型》が38.4%となっている。《中断再就職型》と《就労継続型》を合わせた『仕事をもつ』ことを望ましい女性の働き方とする回答について、女性では86.8%、男性では82.8%と女性の方が高くなっている。(図表2-7-1)

#### 【過年度比較】

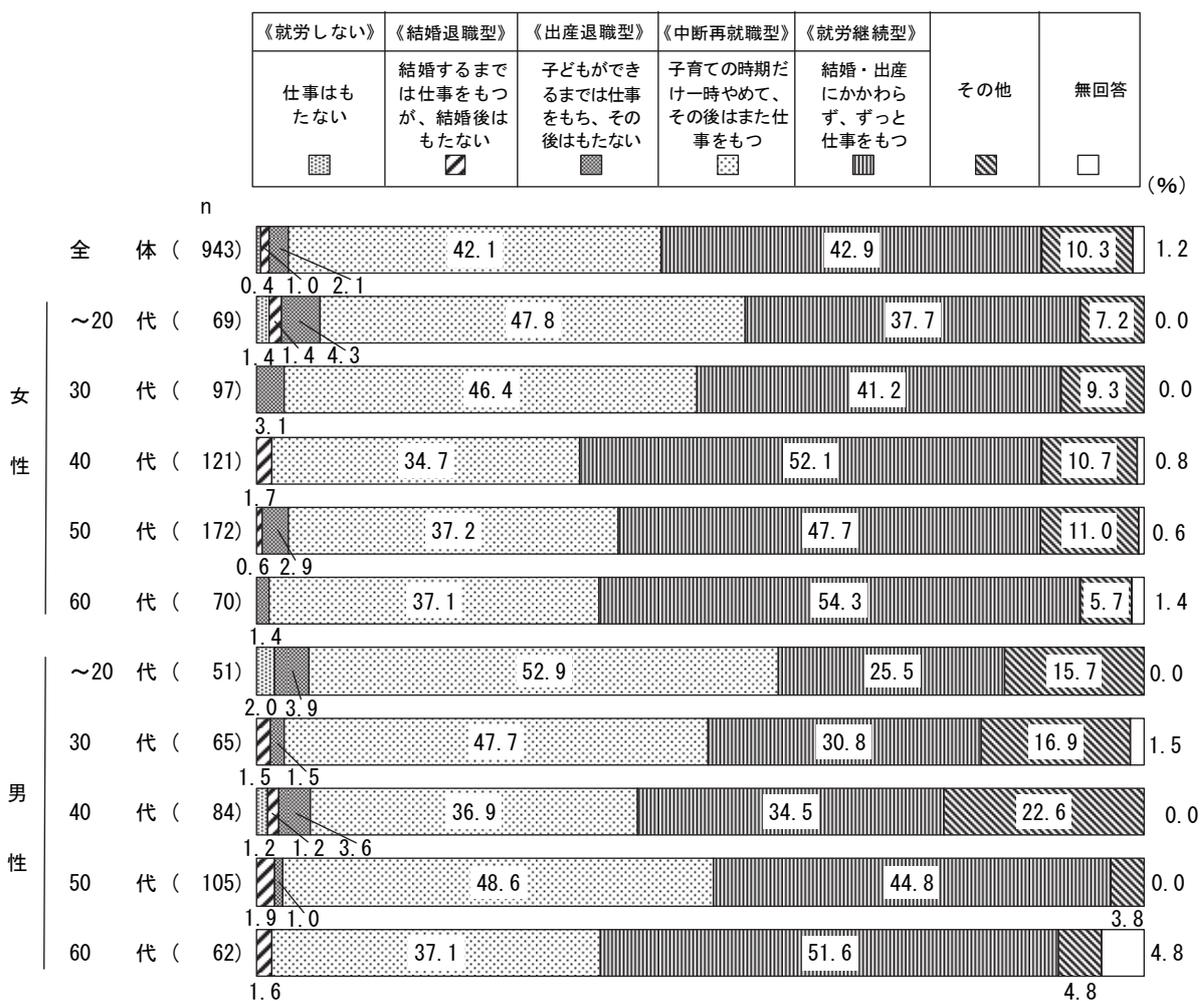
過年度比較で見ると、男女ともに《就労継続型》が一貫して上昇、女性では《中断再就職型》が一貫して低下している。令和元年度から令和6年度を比較すると、女性の《出産退職型》が微増している。(図表2-7-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、《就労継続型》は女性 40 代以上、男性 60 代が最も高く、特に女性 40 代、60 代、男性 60 代でも 5 割を超えている。《中断再就職型》が《就労継続型》より高くなっているのは、女性～20 代、30 代と 60 代を除く全年代の男性であり、男性～20 代では《中断再就職型》が 5 割を超えている。また、《結婚退職型》《出産退職型》の合計について、女性～20 代、男性 40 代が比較的高い割合となっている。

(図表 2-7-2)

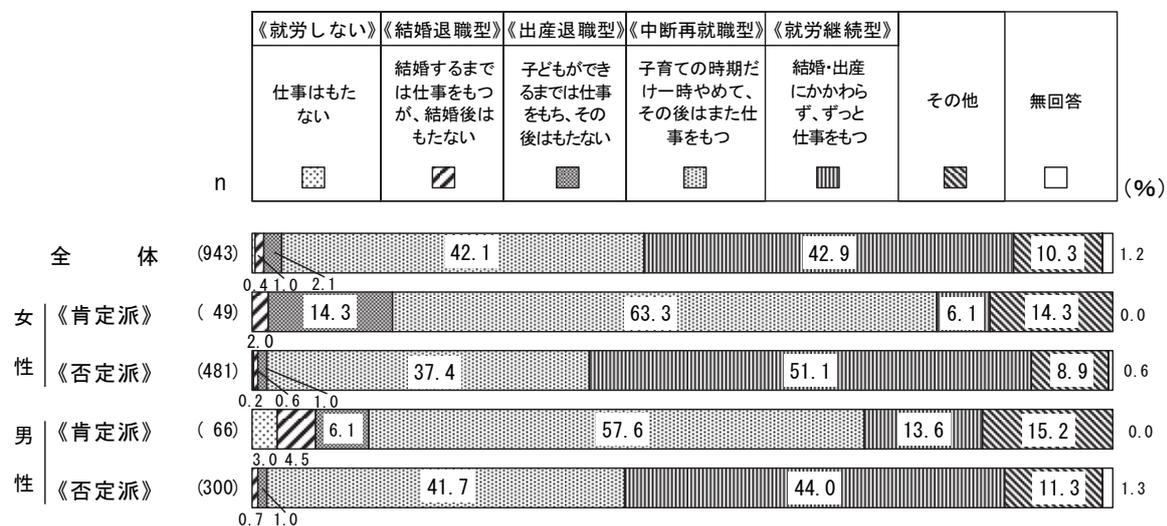
図表 2-7-2 望ましい女性の働き方 (性・年代別)



【性・役割分担意識別】

性・役割分担意識別でみると、男女とも否定派では《就労継続型》が肯定派よりも顕著に高い割合となっている。(図表2-7-3)

図表2-7-3 望ましい女性の働き方(性・役割分担意識別)

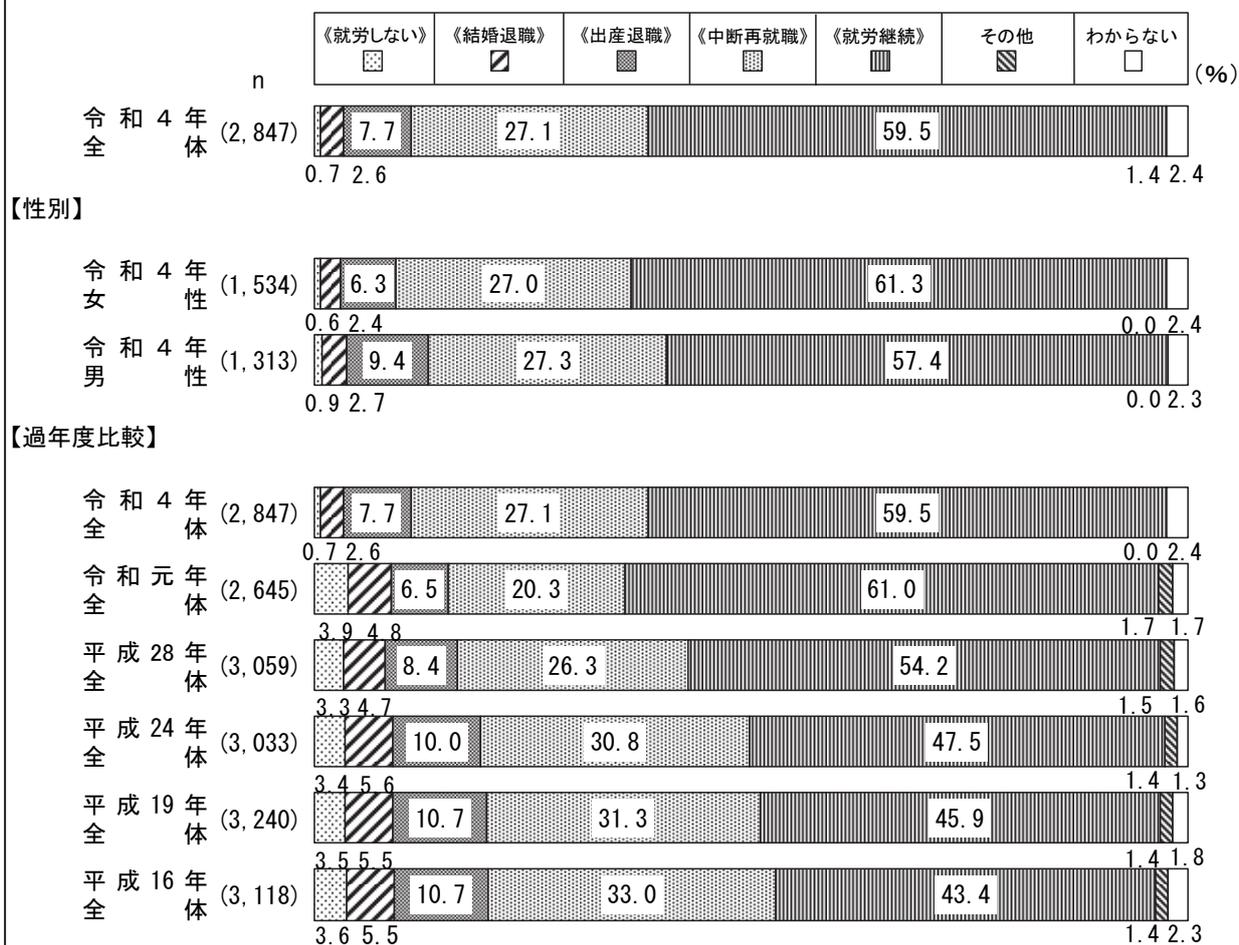


【参考 全国調査】

内閣府の実施している「男女共同参画社会に関する世論調査」をみると、《中断再就職型》は平成16年度から令和元年度まで低下傾向であるのに対して、《就労継続型》は増加傾向にあるが、令和元年度から令和4年度を比較すると《中断再就職型》が増加し、《就労継続型》は減少している。今回の区の調査では《就労継続型》は平成21年度から令和6年度まで増加しており、全国調査の傾向と異なっている。

令和4年度の男女別でみると、《中断再就職型》と《就労継続型》を合わせた『仕事をもつこと』を望ましい女性の働き方とする割合が、女性では88.3%、男性では84.7%と高くなっている。今回の区の調査では女性が86.8%、男性が82.8%となっており、全国調査と同様の傾向にあるといえる。(図表2-7-1、図表2-7-4)

図表2-7-4 望ましい女性の働き方（内閣府）



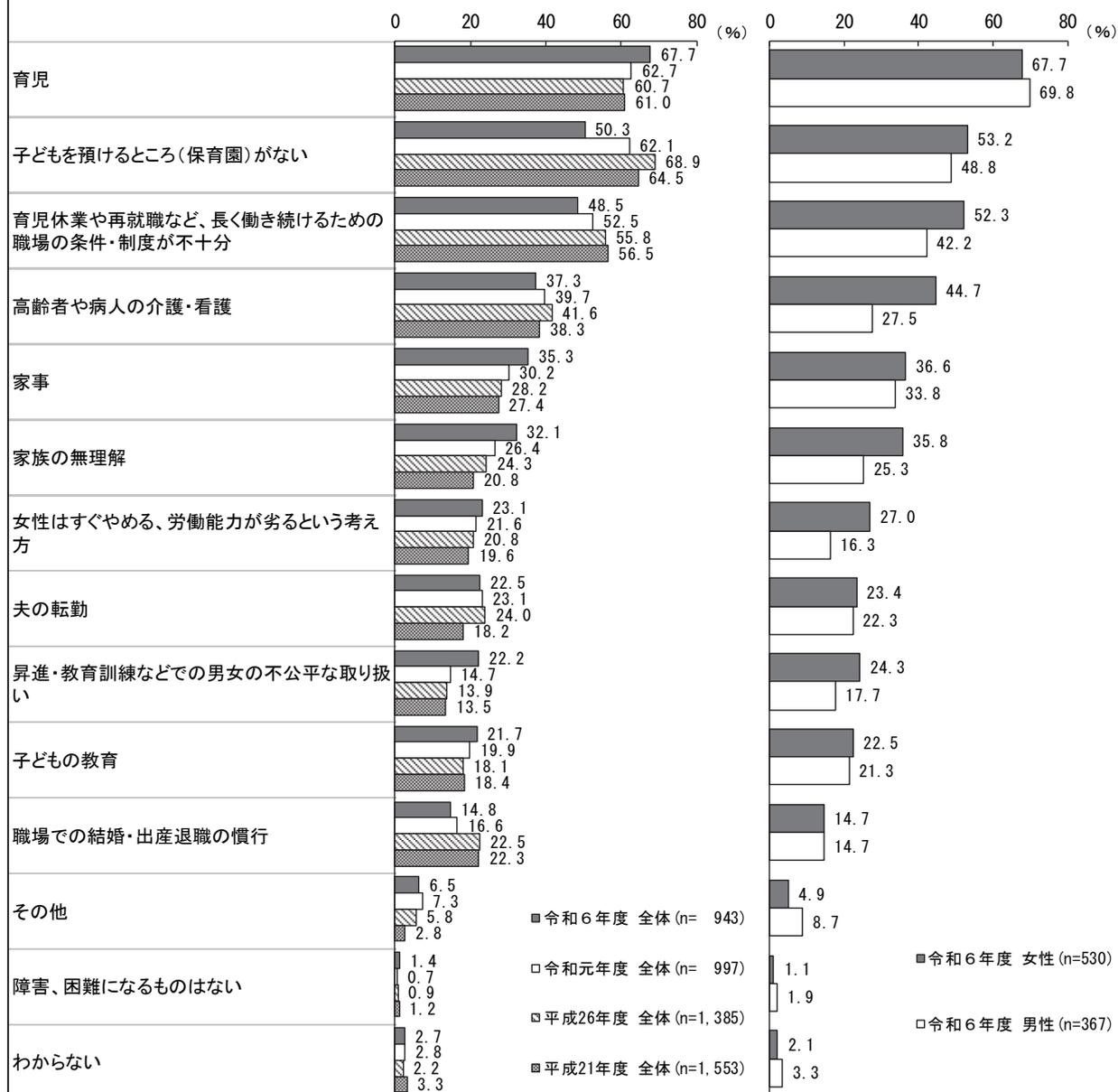
## 2-4 女性が長く働きつづけることの障害

◎「育児」「子どもを預けるところ（保育園）がない」が5割を超えている。

問 11 女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由は何ですか。（〇はあてはまるものすべて）

図表 2-8-1 女性が長く働きつづけることの障害

（左：過年度比較全体／右：令和6年度性別）

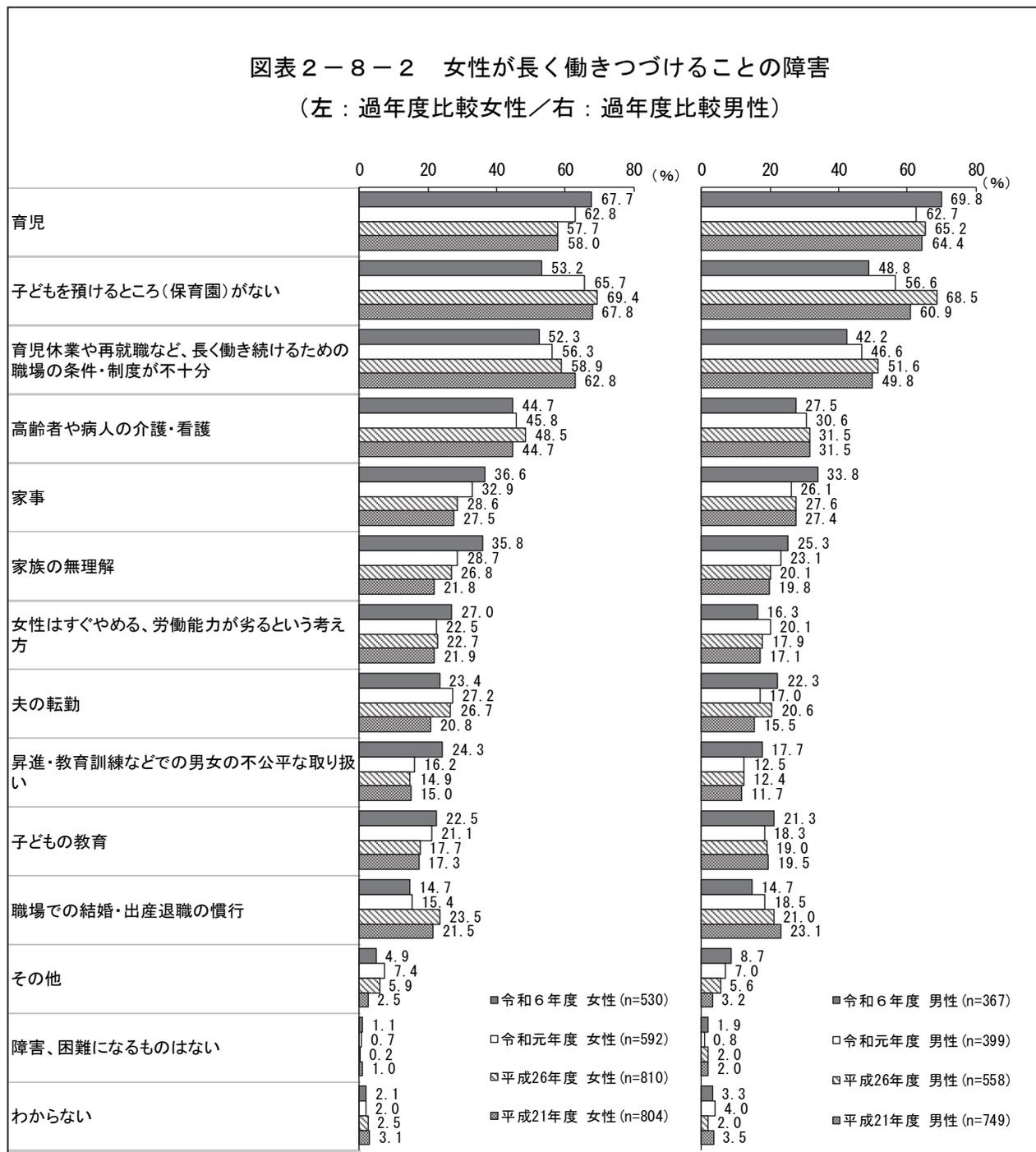


女性が長く働きつづけることの障害については、「育児」が67.7%と最も高く、次いで「子どもを預けるところ（保育園）がない」が50.3%、「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」が48.5%、「高齢者や病人の介護・看護」が37.3%、「家事」が35.3%の順となっている。（図表 2-8-1）

【性別】

性別で見ると、「育児」「職場での結婚・出産退職の慣行」以外の項目で男性よりも女性の方が高い割合となっており、特に「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」「高齢者や病人の介護・看護」「家族の無理解」「女性はすぐやめる、労働能力が劣るといふ考え方」の項目では女性の方が約10ポイント以上高くなっている。

(図表2-8-1)



### 【過年度比較】

過年度比較でみると、順位の入替わりはあるものの、上位5位の項目は一貫して高い割合となっている。特に「育児」「子どもを預けるところ（保育園）がない」「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」は4回の調査すべてで4割以上となっている。令和元年度と令和6年度を比較すると、「育児」は上昇、「子どもを預けるところ（保育園）がない」「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」は低下している。（図表2-8-1、図表2-8-2）

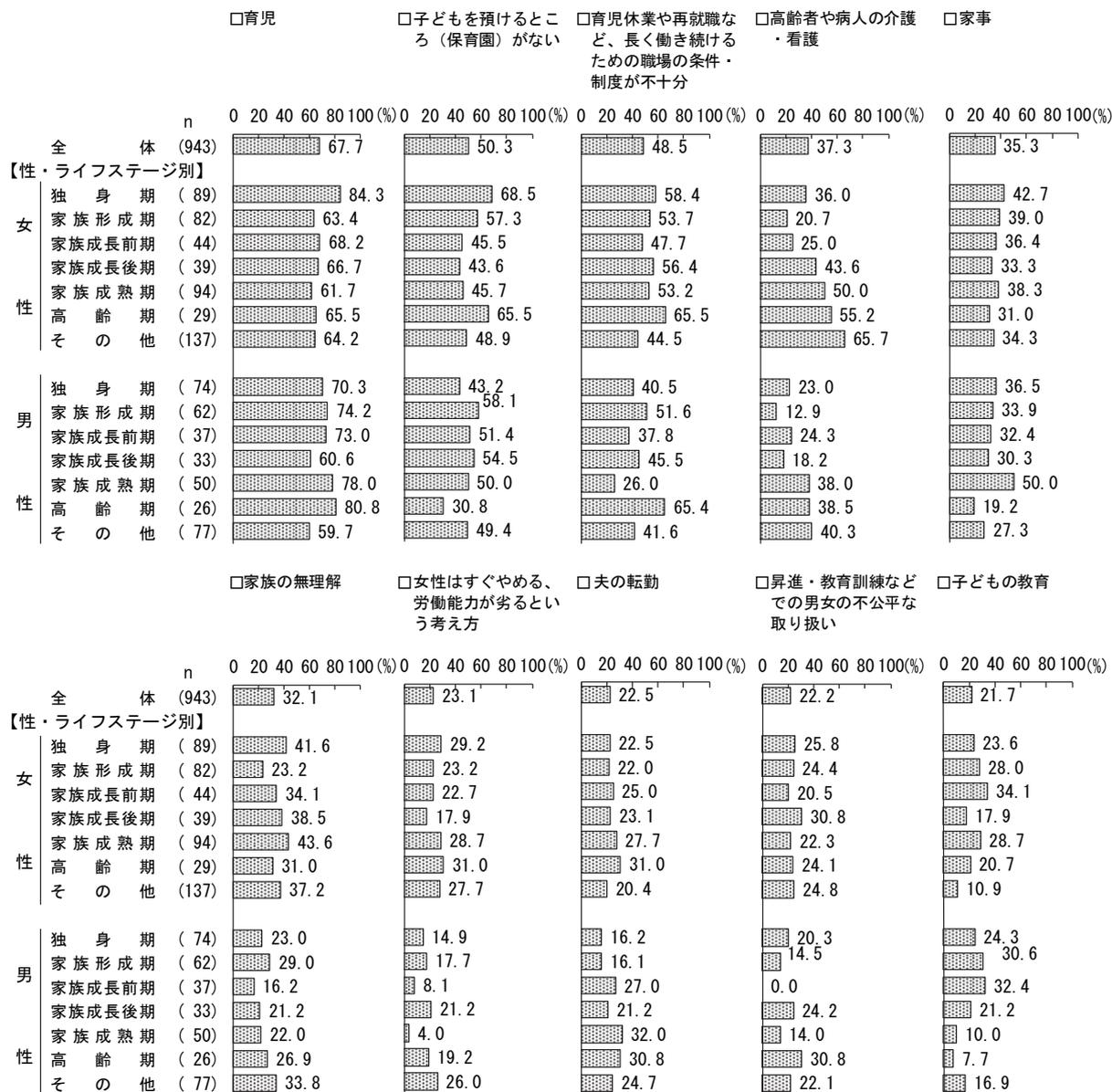
### 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別にみると、「育児」は男性その他のステージを除いて、6割を超えている。「子どもを預けるところ（保育園）がない」は女性独身期と女性高齢期で6割を超えている。「子どもを預けるところ（保育園）がない」は、女性独身期では68.5%、男性独身期では43.2%と、同じライフステージであっても性別によって25.3ポイントの違いがみられる。「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」でも、女性独身期では58.4%、男性独身期では40.5%と、17.9ポイントの違いがみられる。

また、「高齢者や病人の介護・看護」はステージの進行に伴って割合が上昇傾向にある。

（図表2-8-3）

図表 2-8-3 女性が長く働きつづけることの障害（上位 10 位）  
（性・ライフステージ別）



### 第3章 仕事と子育て

#### 3-1 育児休業制度

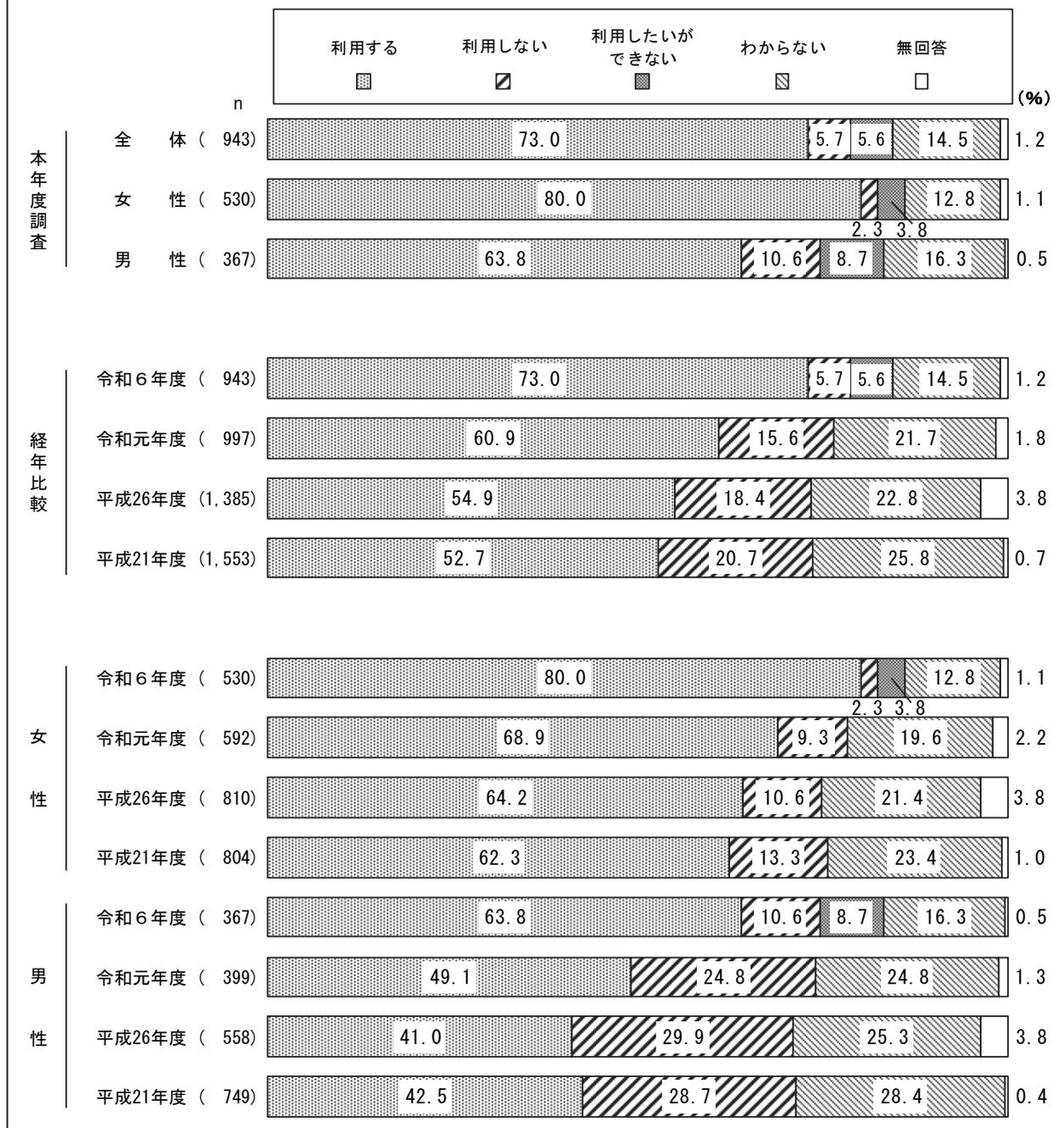
##### (1) 育児休業制度の利用意向

◎女性では「利用する」が8割となっているが、男性は6割台となっている。

問 12 仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(○は1つだけ)

図表3-1-1 育児休業制度の利用意向

(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



※本年度調査から「利用したいができない」の選択肢が追加

自身や配偶者の出産に際しての育児休業制度の全体の利用意向については、「利用する」が73.0%と最も高く、「利用しない」が5.7%、「利用したいができない」が5.6%、「わからない」が14.5%となっている。(図表3-1-1)

**【性別】**

性別で見ると、女性では「利用する」が80.0%となっているのに対して、男性では63.8%と、16.2ポイントの差が生じている。(図表3-1-1)

**【過年度比較】**

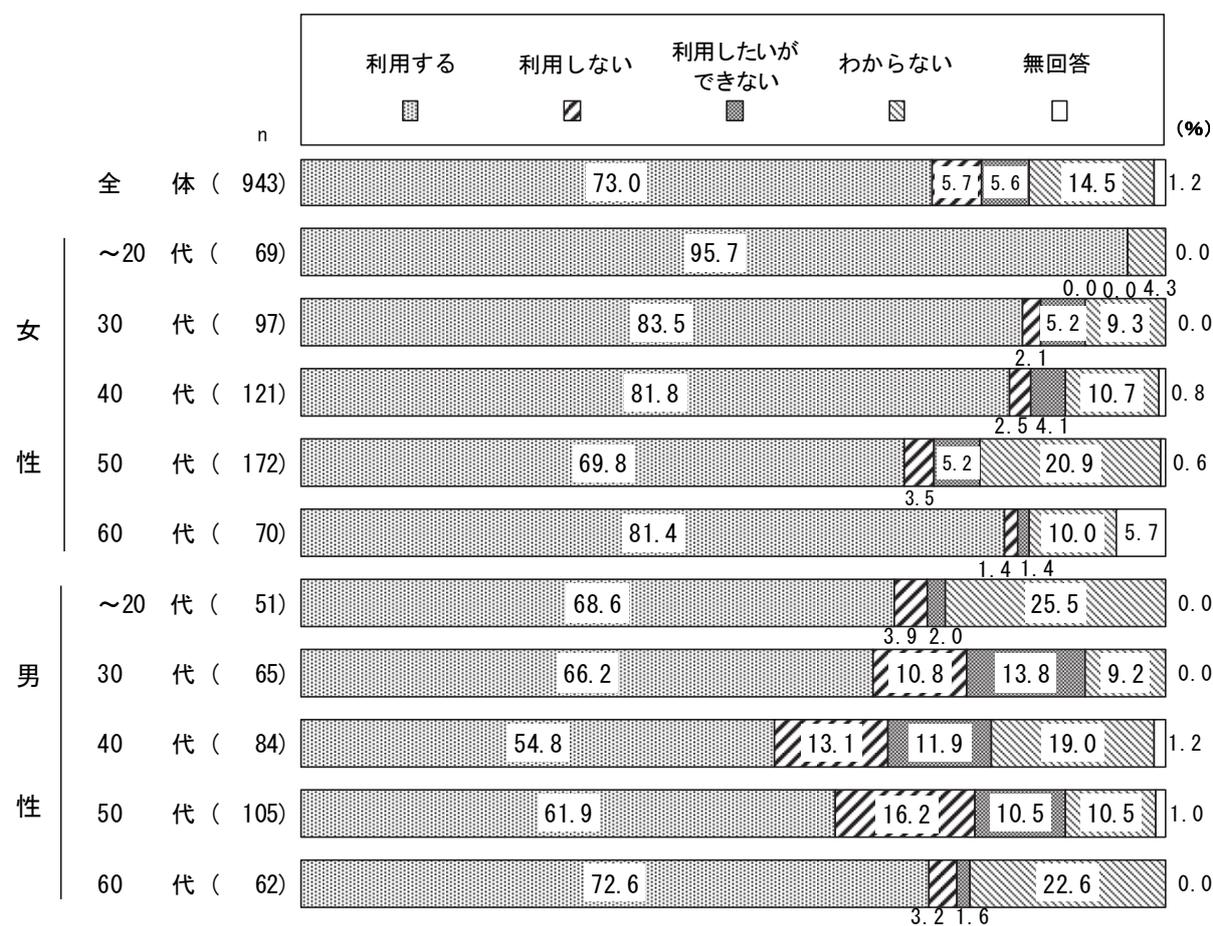
過年度比較で見ると、「利用する」は女性では一貫して上昇、男性でも上昇傾向にある。

(図表3-1-1)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、女性では「利用する」が50代を除いた全年代で8割を超えており、特に～20代では95.7%、30代では83.5%と高くなっている。男性では40代を除いて「利用する」が6割を超えている。(図表3-1-2)

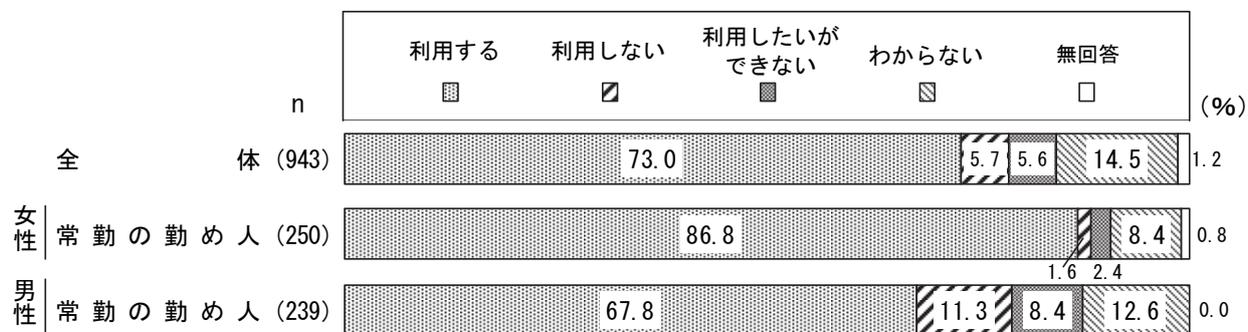
図表3-1-2 育児休業制度の利用意向（性・年代別）



【性・常勤の勤め人別】

常勤の勤め人別でみると、「利用する」が女性では86.8%、男性では67.8%と、19.0ポイントの差となっている。(図表3-1-3)

図表3-1-3 育児休業制度の利用意向（性・常勤の勤め人別）



(2) 育児休業制度を利用しない理由

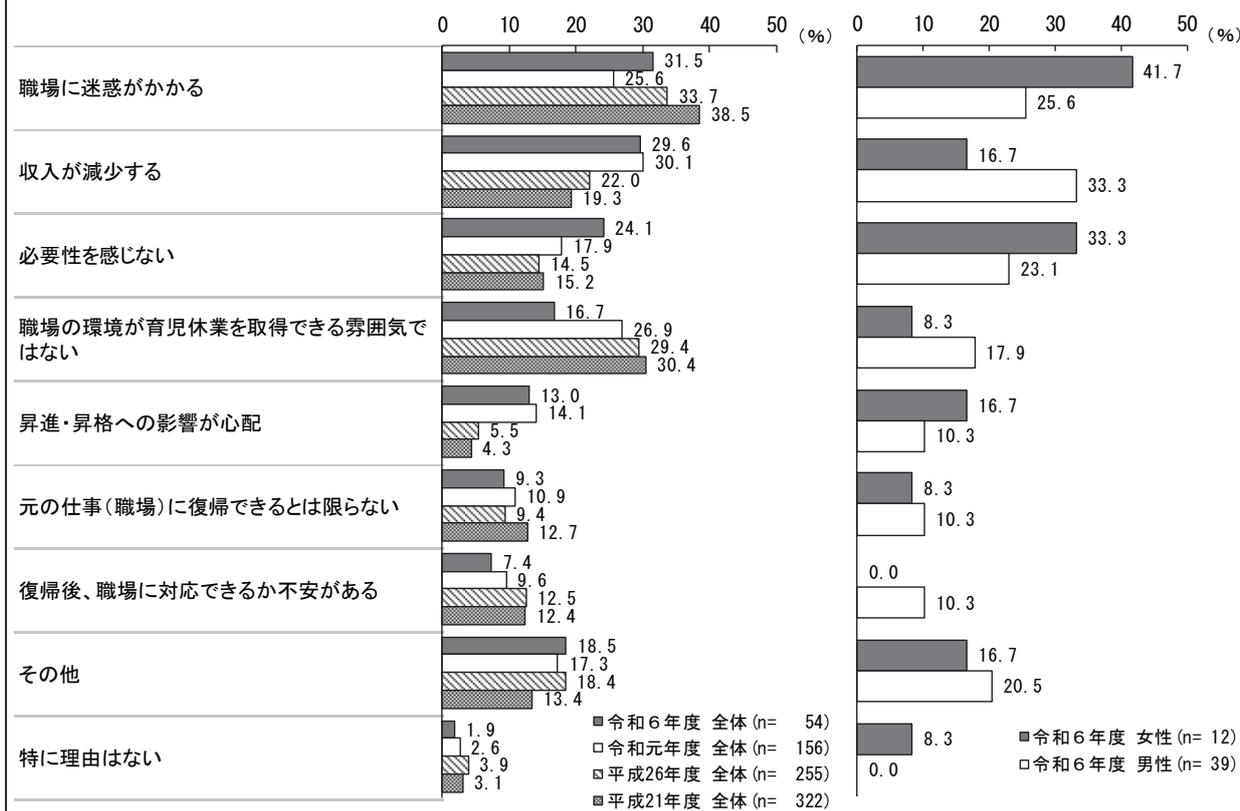
◎「職場に迷惑がかかる」が約3割。

(問12で「2. 利用しない」とお答えの方に)

問12-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(〇は2つまで)

図表3-2-1 育児休業制度を利用しない理由

(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



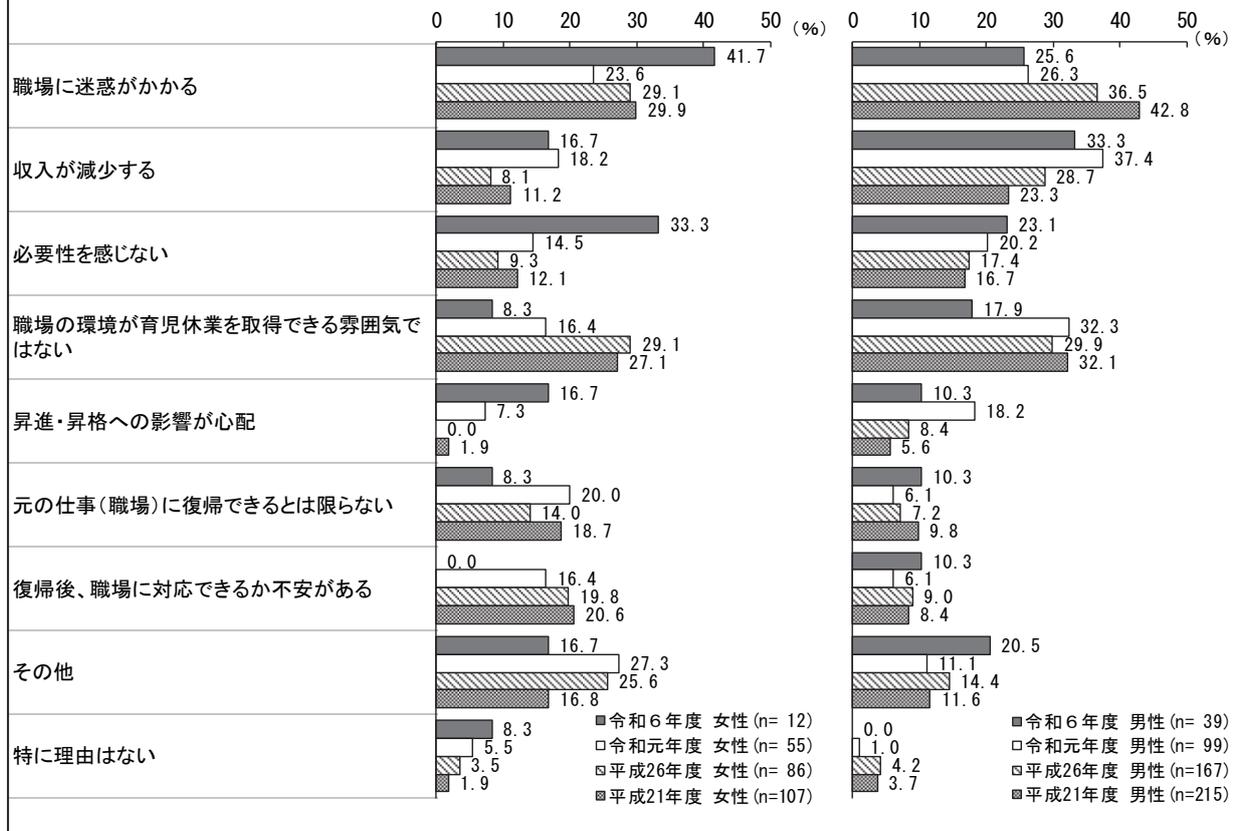
育児休業を利用しない理由について、「職場に迷惑がかかる」が31.5%と最も高く、次いで「収入が減少する」が29.6%、「必要性を感じない」が24.1%、「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」が16.7%の順となっている。(図表3-2-1)

【性別】

性別で見ると、「その他」を除き、「収入が減少する」「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」「元の仕事(職場)に復帰できるとは限らない」「復帰後、職場に対応できるか不安がある」の項目では男性の方が、「職場に迷惑がかかる」「必要性を感じない」「昇進・昇格への影響が心配」「特に理由はない」の項目では女性の方が高くなっている。

(図表3-2-1)

図表 3-2-2 育児休業制度を利用しない理由  
 (左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

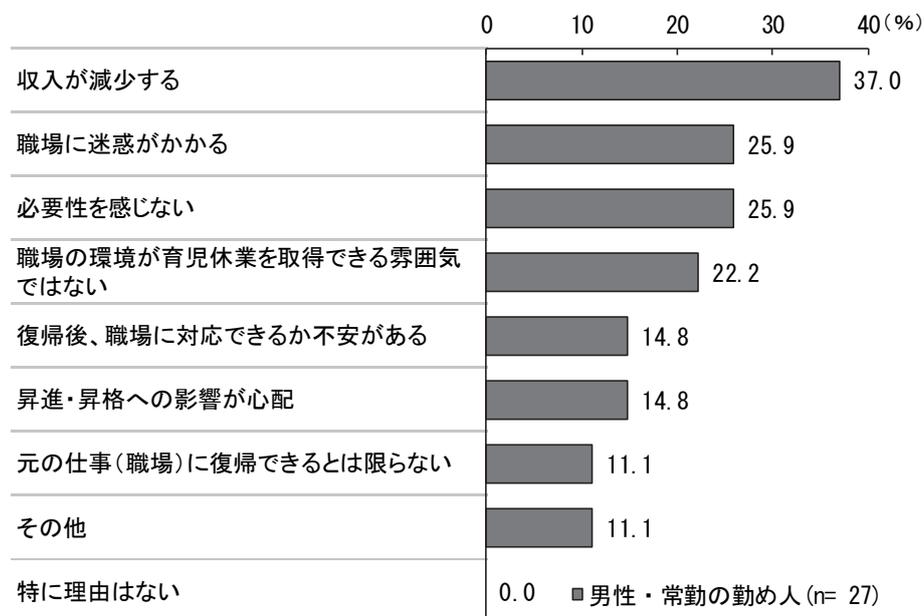
過年度比較でみると、「職場に迷惑が掛かる」では、男性は一貫して低下しているが、女性は令和元年度から令和6年度にかけて上昇している。また、「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」は男女とも低下傾向にある。

(図表 3-2-2)

### 【男性・常勤の勤め人別】

男性・常勤の勤め人別でみると、「収入が減少する」が 37.0%で最も高く、次いで「職場に迷惑がかかる」「必要性を感じない」が 25.9% 「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」が 22.2%の順となっている。(図表 3-2-3)

図表 3-2-3 育児休業制度を利用しない理由（男性・常勤の勤め人別）

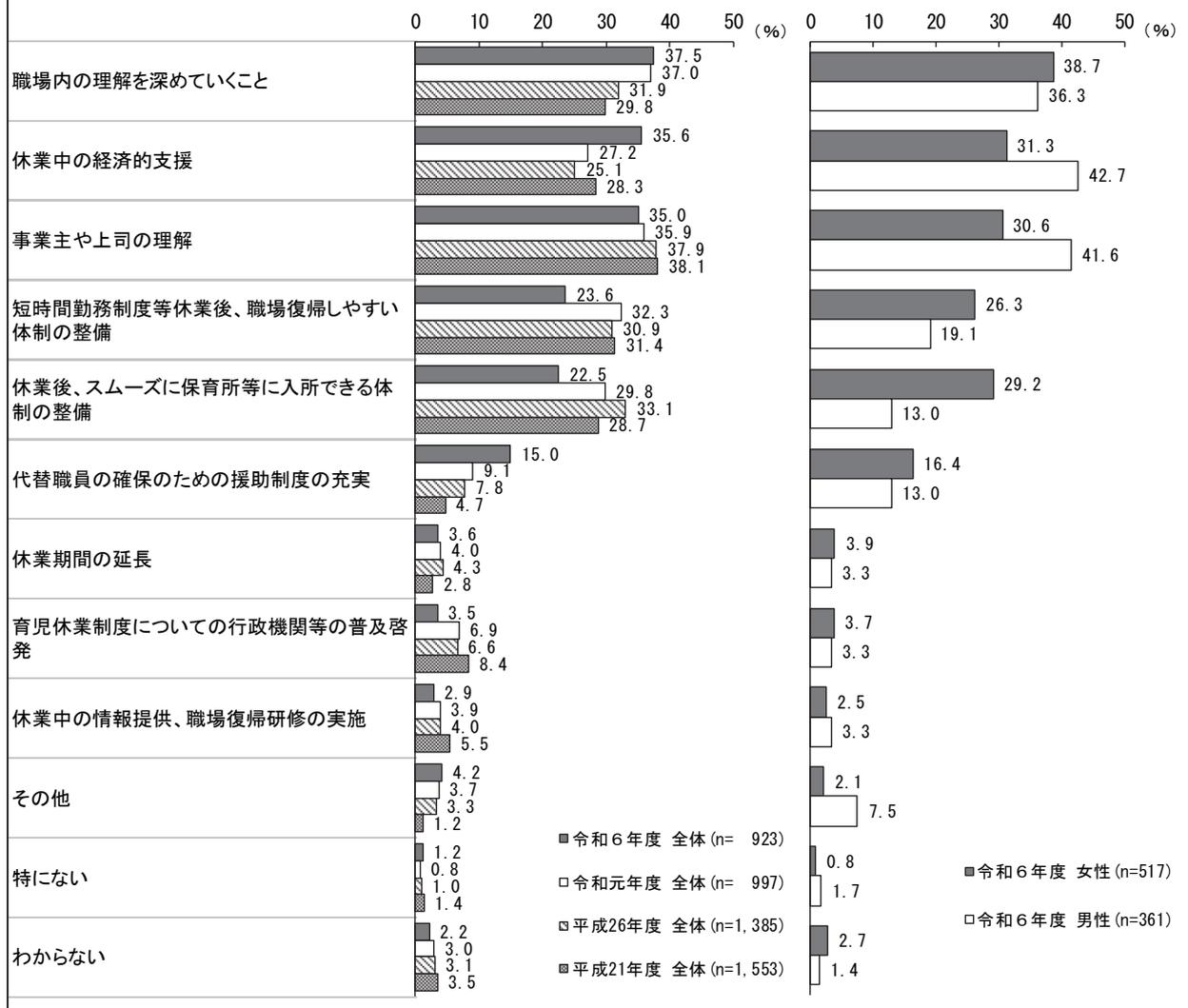


(3) 育児休業制度の利用促進策

◎「職場内の理解を深めていくこと」「休業中の経済的支援」「事業主や上司の理解」が3割以上。

問 13 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

図表3-3-1 育児休業制度の利用促進策  
(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)

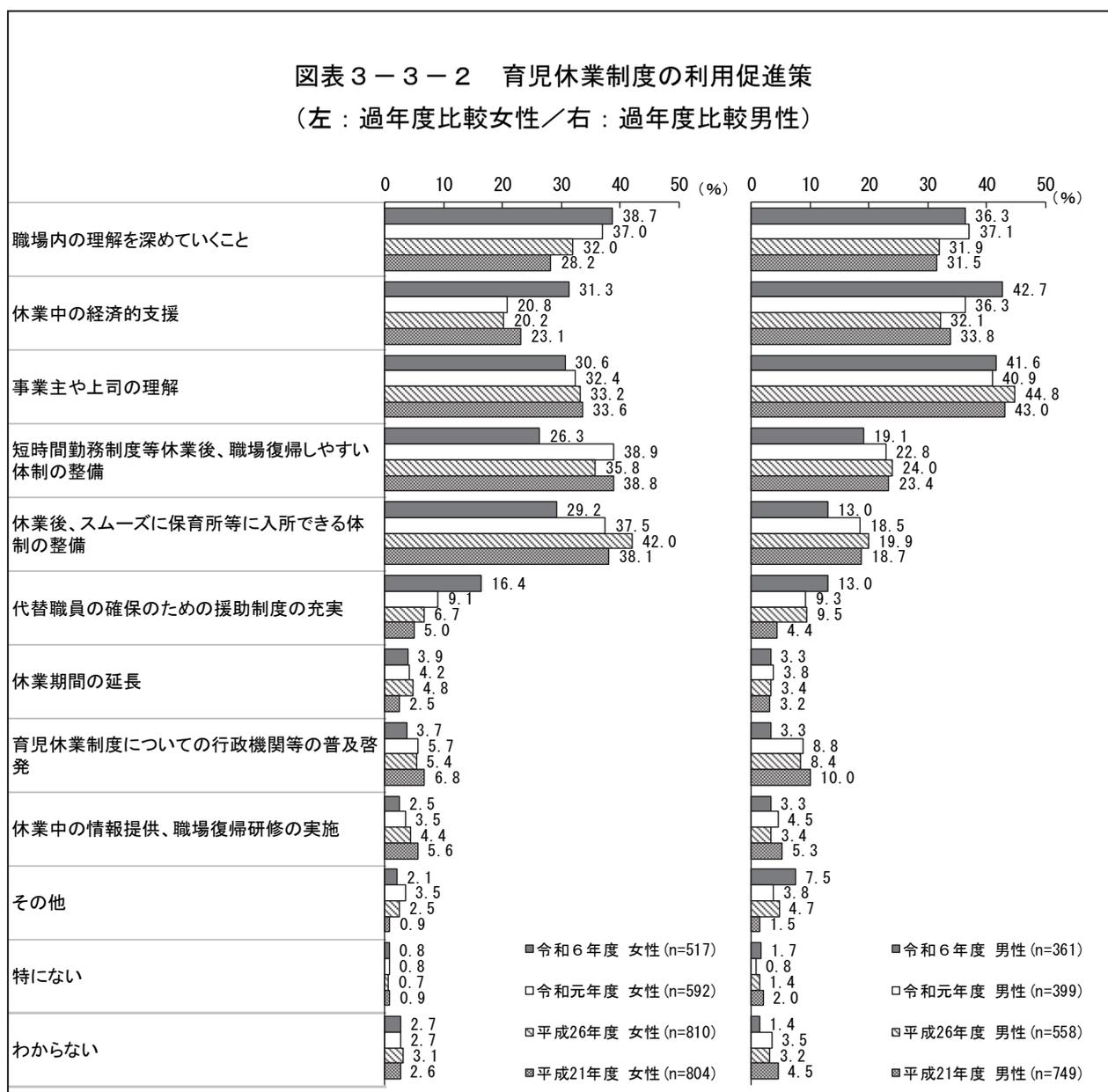


育児休業制度の利用促進に必要なことは、「職場内の理解を深めていくこと」が37.5%と最も高く、次いで「休業中の経済的支援」が35.6%、「事業主や上司の理解」が35.0%、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」が23.6%、「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」が22.5%の順となっている。(図表3-3-1)

【性別】

性別で見ると、「休業中の経済的支援」「事業主や上司の理解」は男性の方が、「職場内の理解を深めていくこと」「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」「代替職員の確保のための援助制度の充実」は女性の方が、それぞれ高くなっている。(図表3-3-1)

図表3-3-2 育児休業制度の利用促進策  
(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

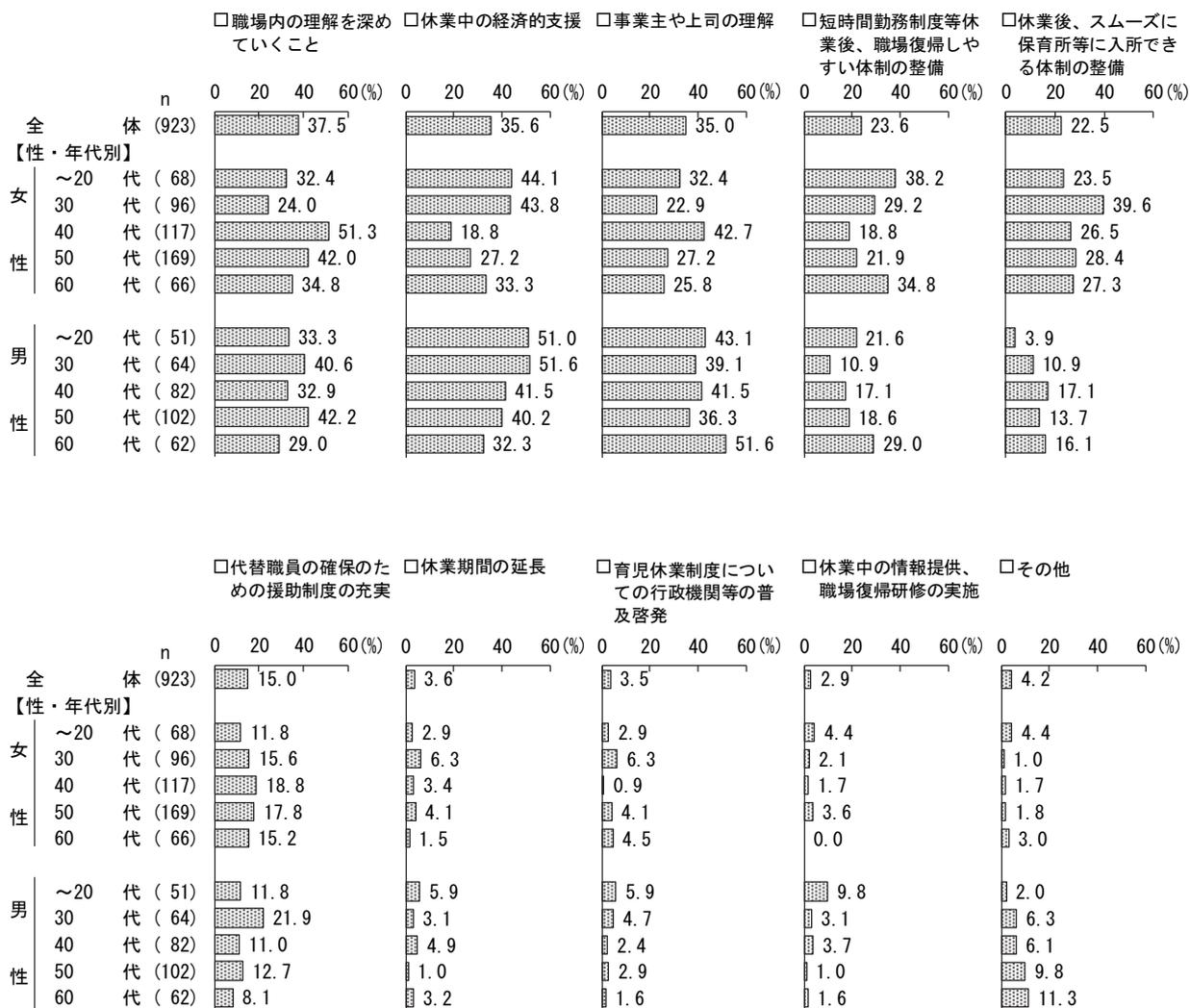
過年度比較で見ると、「職場内の理解を深めていくこと」が女性では一貫して上昇している。令和元年度と比較して「休業中の経済的支援」が男女ともに令和6年度では上昇している。(図表3-3-1、図表3-3-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「職場内の理解を深めていくこと」では、女性40代が51.3%と最も高くなっている。「休業中の経済的支援」では、女性～20代・女性30代が4割以上、男性～20代、30代が5割以上となっている。「事業主や上司の理解」では男性～20代が43.1%、男性30代が39.1%、女性～20代が32.4%となっている。「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」では女性～20代が38.2%と最も高くなっている。「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」では、女性30代が39.6%と最も高くなっている。

(図表3-3-3)

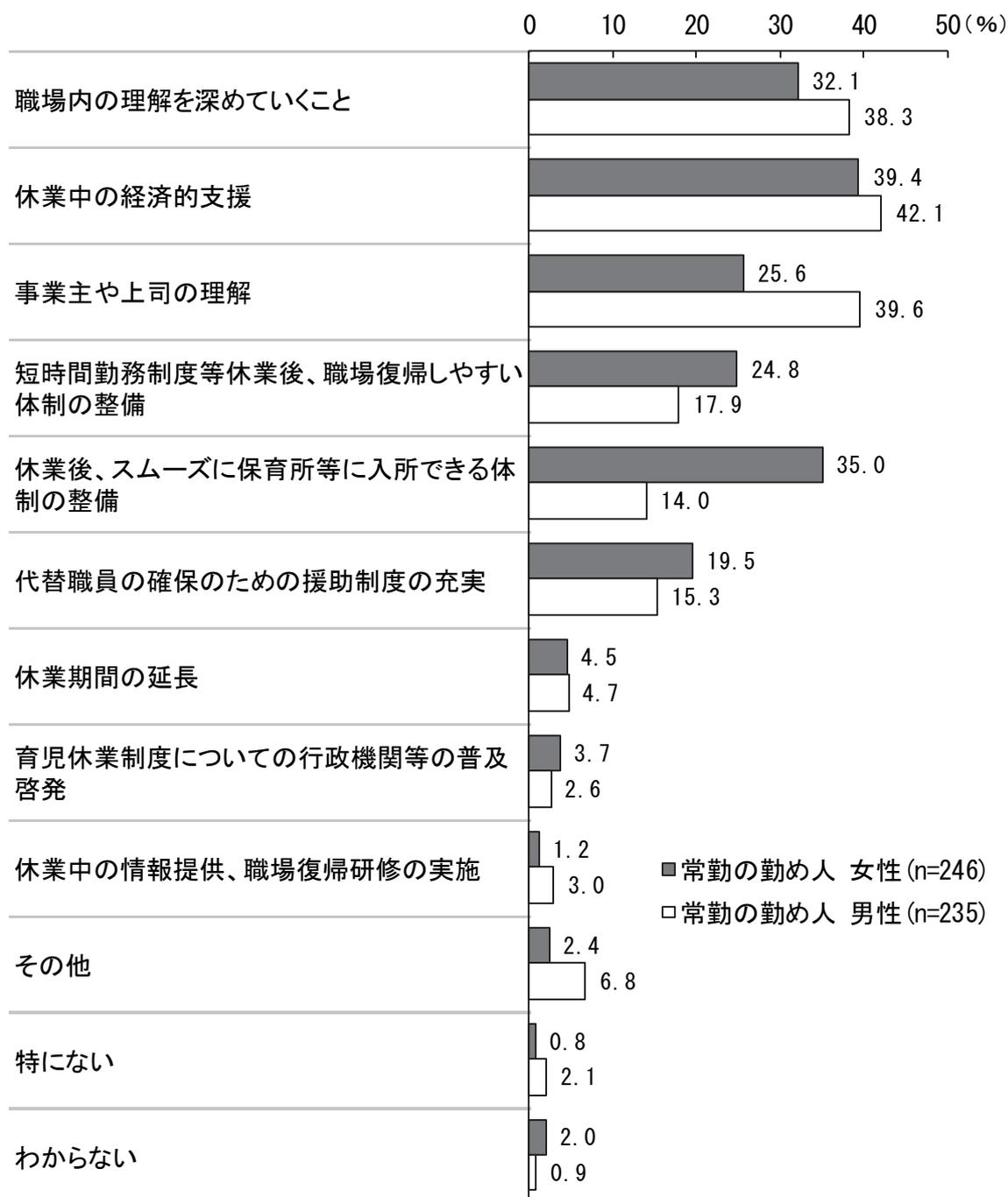
図表3-3-3 育児休業制度の利用促進策（性・年代別）



### 【性・常勤の勤め人別】

性・常勤の勤め人別でみると、「職場内の理解を深めていくこと」「休業中の経済的支援」「事業主や上司の理解」は男性の方が、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」「代替職員の確保のための援助制度の充実」は女性の方が、それぞれ高くなっている。(図表3-3-4)

図表3-3-4 育児休業制度の利用促進策（性・常勤の勤め人別）



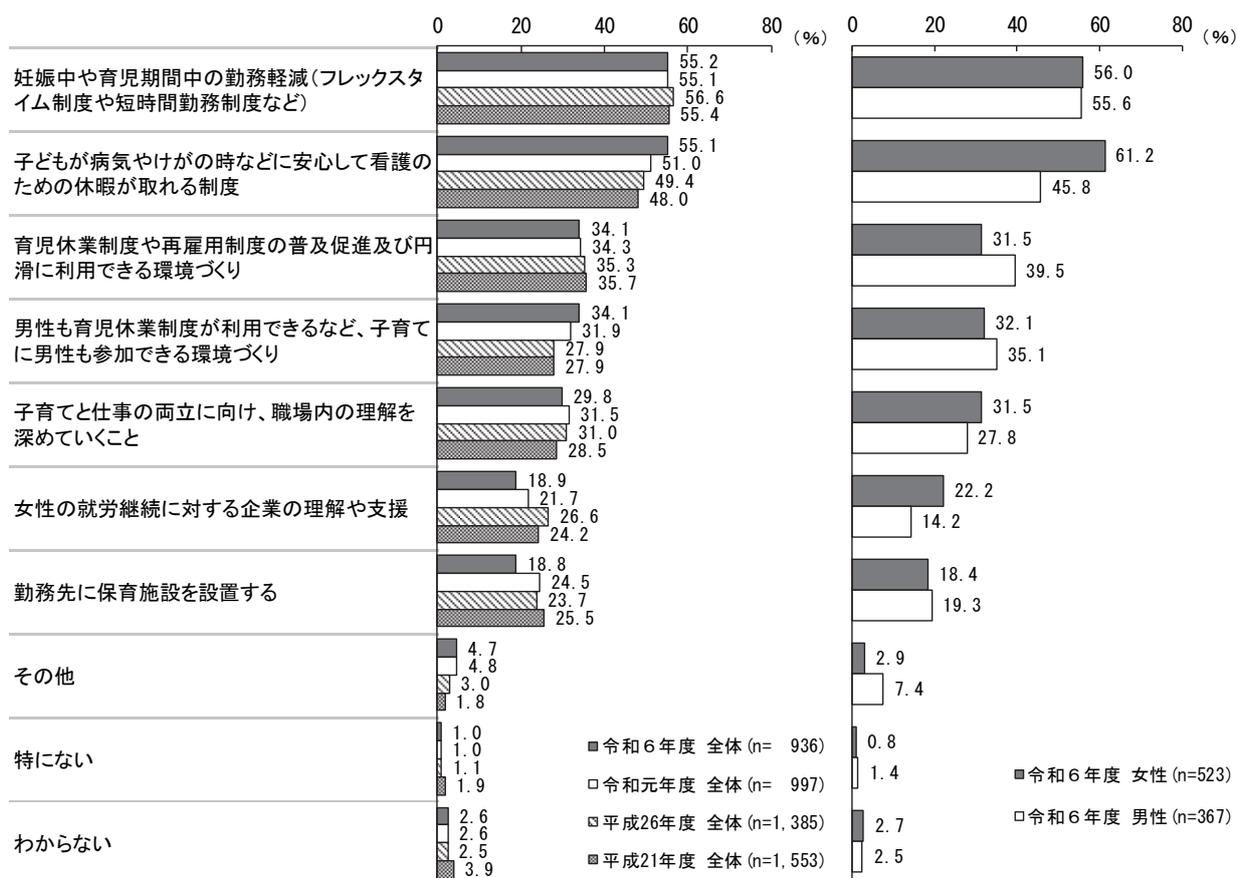
### 3-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援

◎「妊娠中や育児期間中の勤務軽減」「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」が5割半ば。

問 14 子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図表 3-4-1 職場に望む子育てと仕事の両立支援

(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



子育てと仕事の両立を図るために職場に望むことについて、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など)」が55.2%と最も高く、次いで「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」が55.1%、「育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり」が34.1%の順となっている。

(図表 3-4-1)

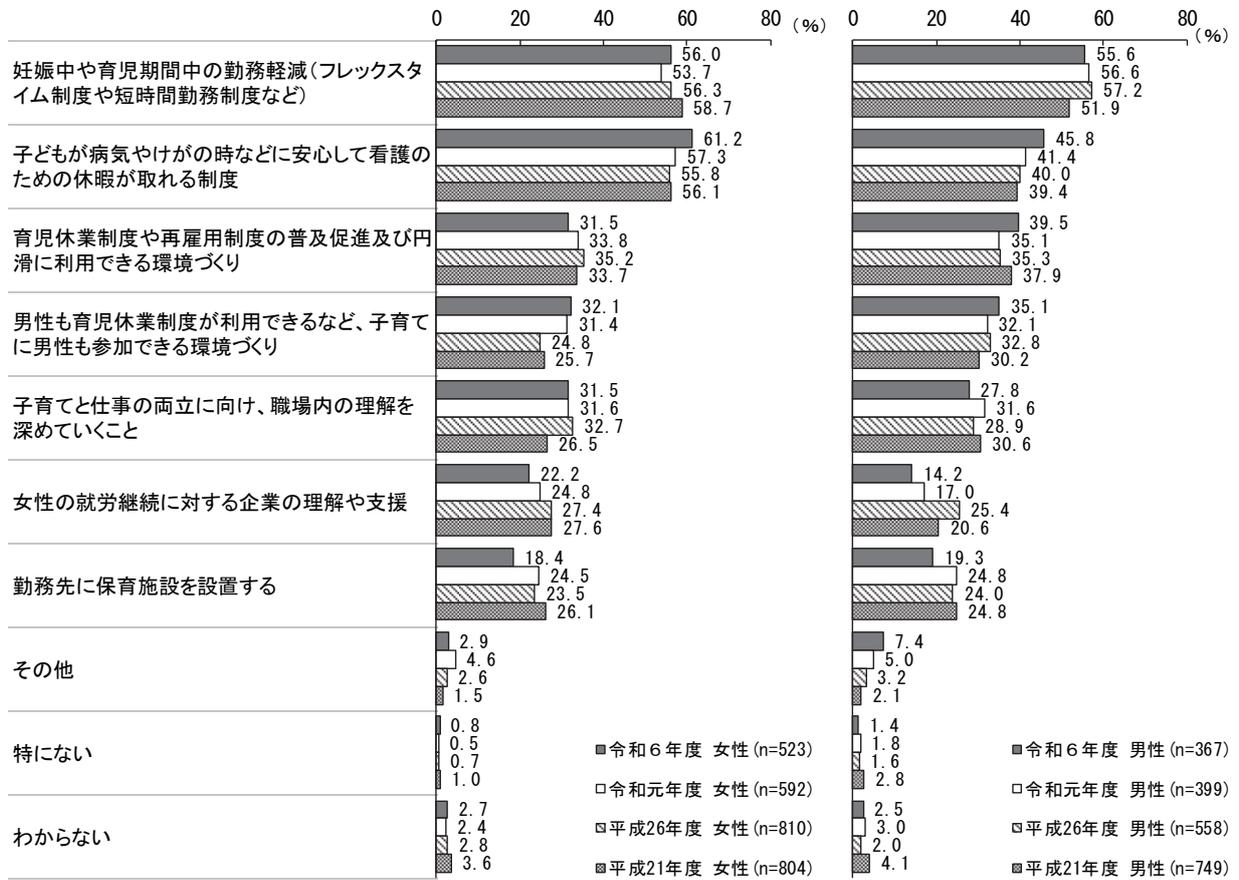
#### 【性別】

性別で見ると、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は女性が61.2%、男性が45.8%と、女性の方が15.4ポイント高くなっている。

(図表 3-4-1)

図表 3-4-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

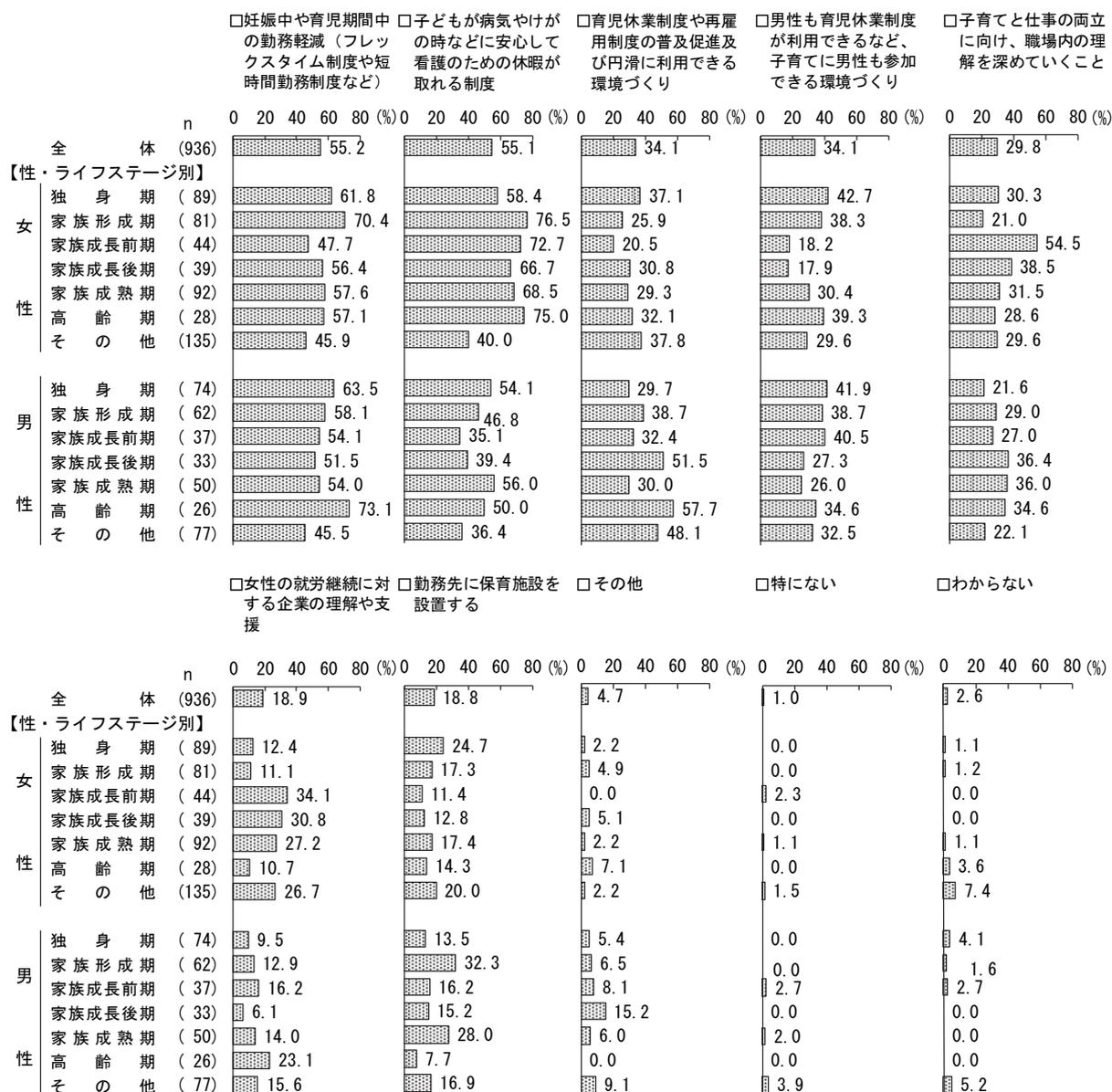
過年度比較でみると、項目によって値が上昇しているものと低下しているものがあるが、大きな違いはみられない。(図表 3-4-1、図表 3-4-2)

### 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）」「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は、女性では家族形成期で高く、「男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり」は男女ともに独身期で最も高くなっている。

また、「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと」は女性の家族成長前期で最も高くなっている。（図表3-4-3）

図表3-4-3 職場に望む子育てと仕事の両立支援（性・ライフステージ別）

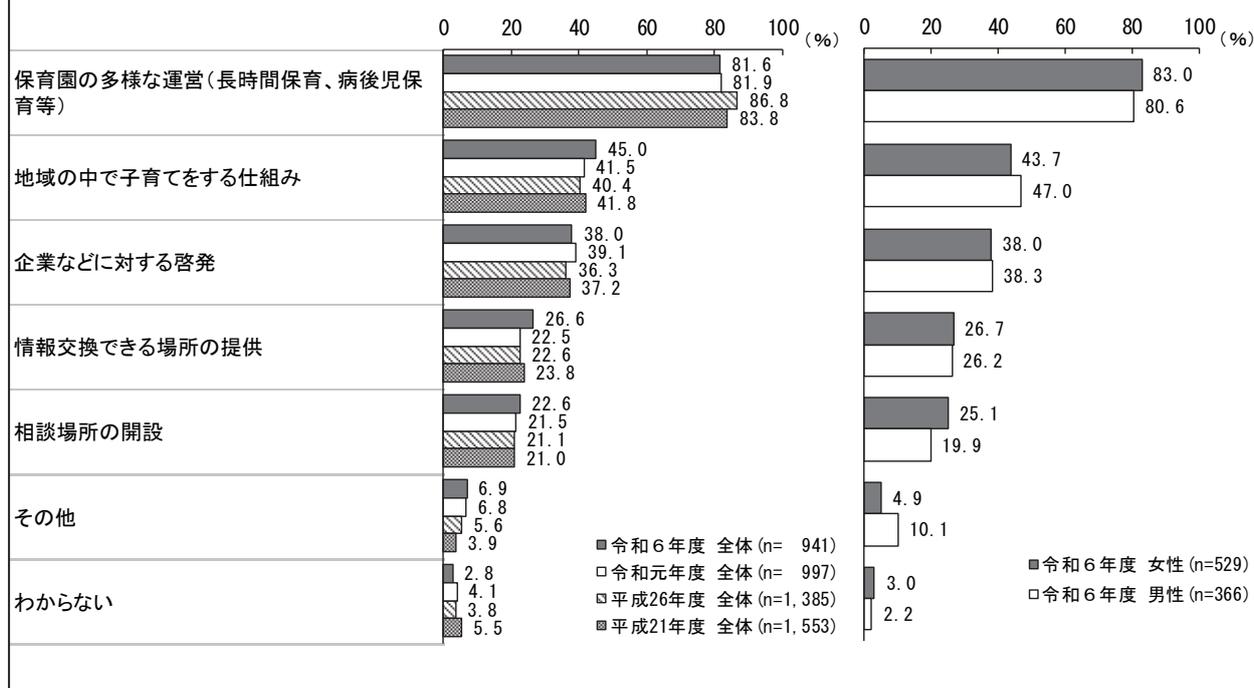


### 3-3 区に望む子育てと仕事の両立支援

◎「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が8割を超える。

問 15 子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。  
（○は3つまで）

図表 3-5-1 区に望む子育てと仕事の両立支援  
（左：過年度比較全体／右：令和6年度性別）

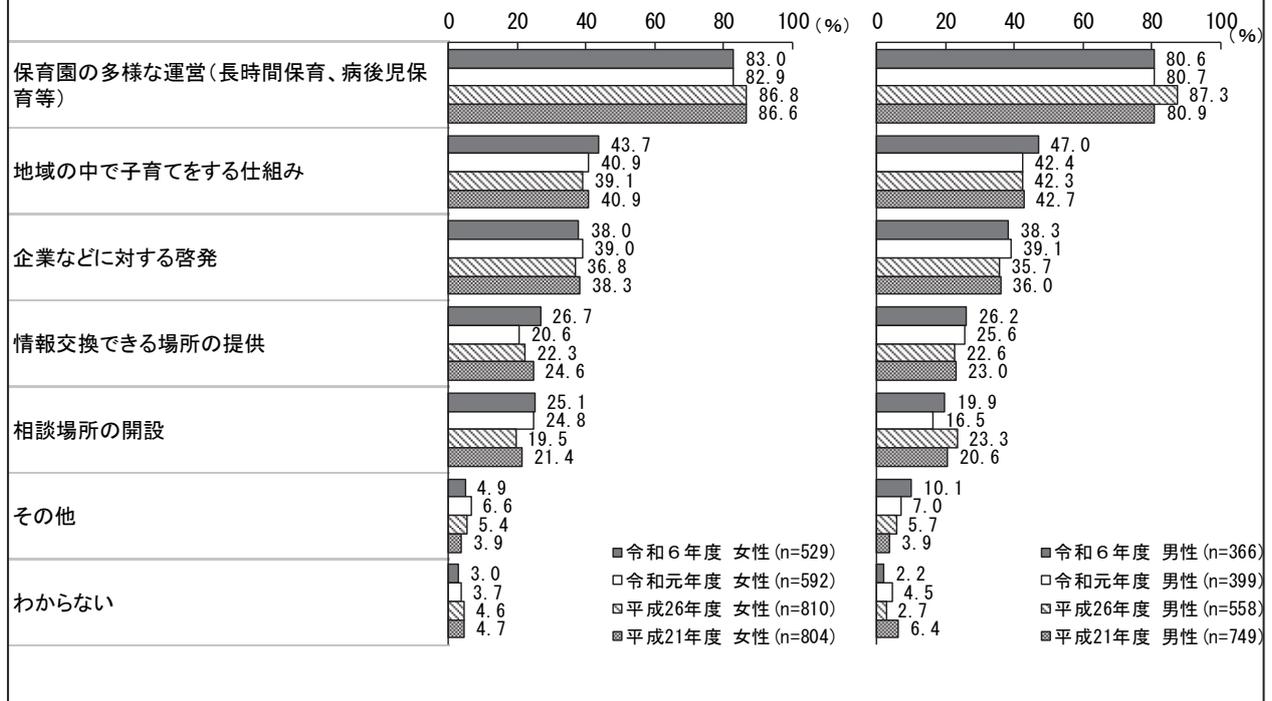


区に望む施策に関しては、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が81.6%と最も高く、次いで「地域の中で子育てをする仕組み」が45.0%、「企業などに対する啓発」が38.0%の順となっている。（図表3-5-1）

#### 【性別】

性別で見ると、男女とも大きな差はないが、「その他」を除くと「地域の中で子育てをする仕組み」は男性の方が、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」「相談場所の開設」は女性の方が、それぞれ1ポイント以上高くなっている。（図表3-5-1）

図表 3-5-2 区に望む子育てと仕事の両立支援  
 (左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、項目によって値が上昇しているものと低下しているものがあるが、大きな違いはみられない。

(図表 3-5-1、図表 3-5-2)

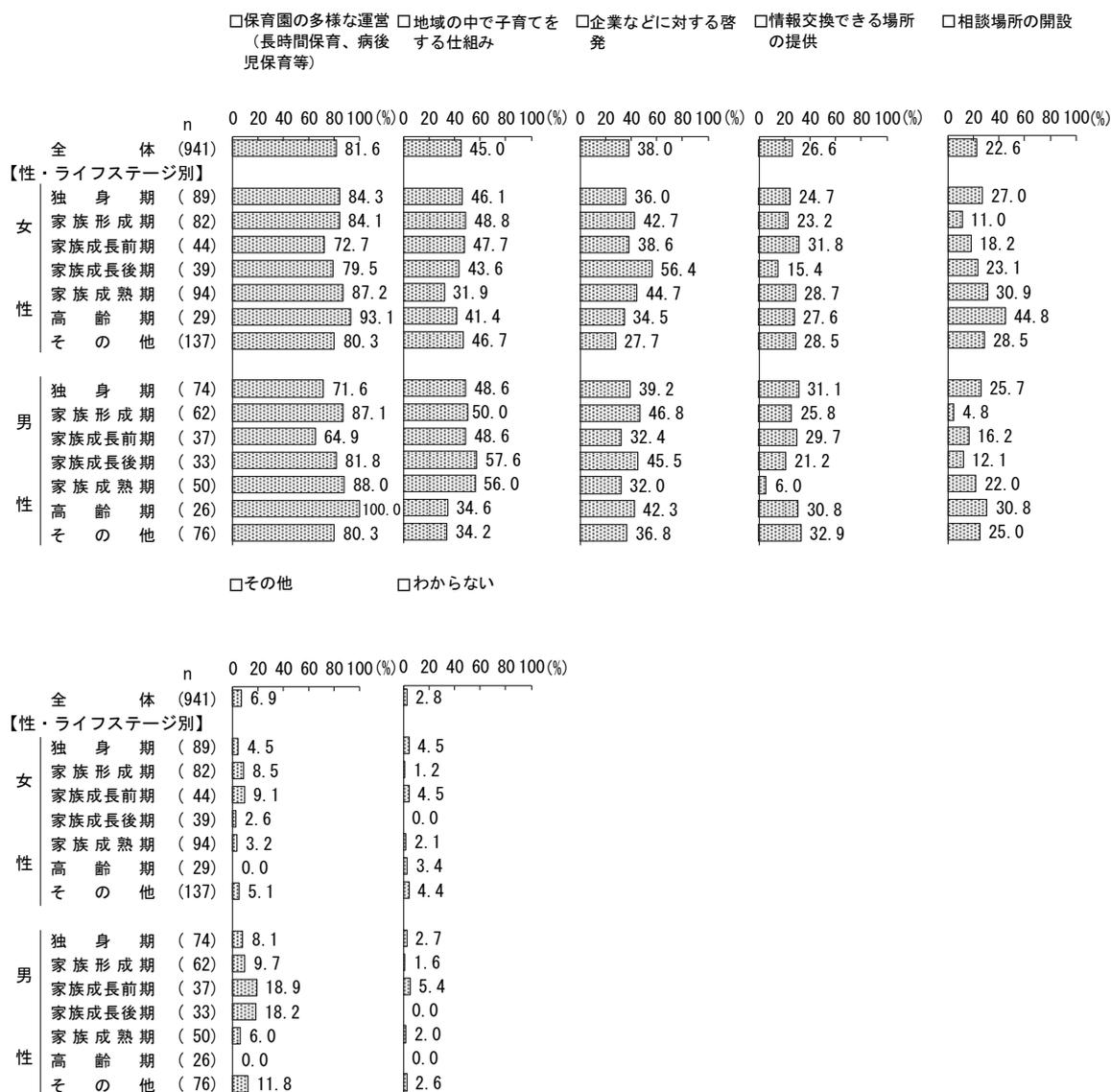
【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」は、女性では家族成長前期・家族成長後期を除いたステージで8割を超えているのに対して、男性では独身期・家族成長前期を除いたステージで8割を超えている。

また、「地域の中で子育てをする仕組み」は独身期～家族成熟期で女性より男性の方が高く、「企業などに対する啓発」は女性の家族成長後期で56.4%と最も高くなっている。

(図表3-5-3)

図表3-5-3 区に望む子育てと仕事の両立支援（性・ライフステージ別）



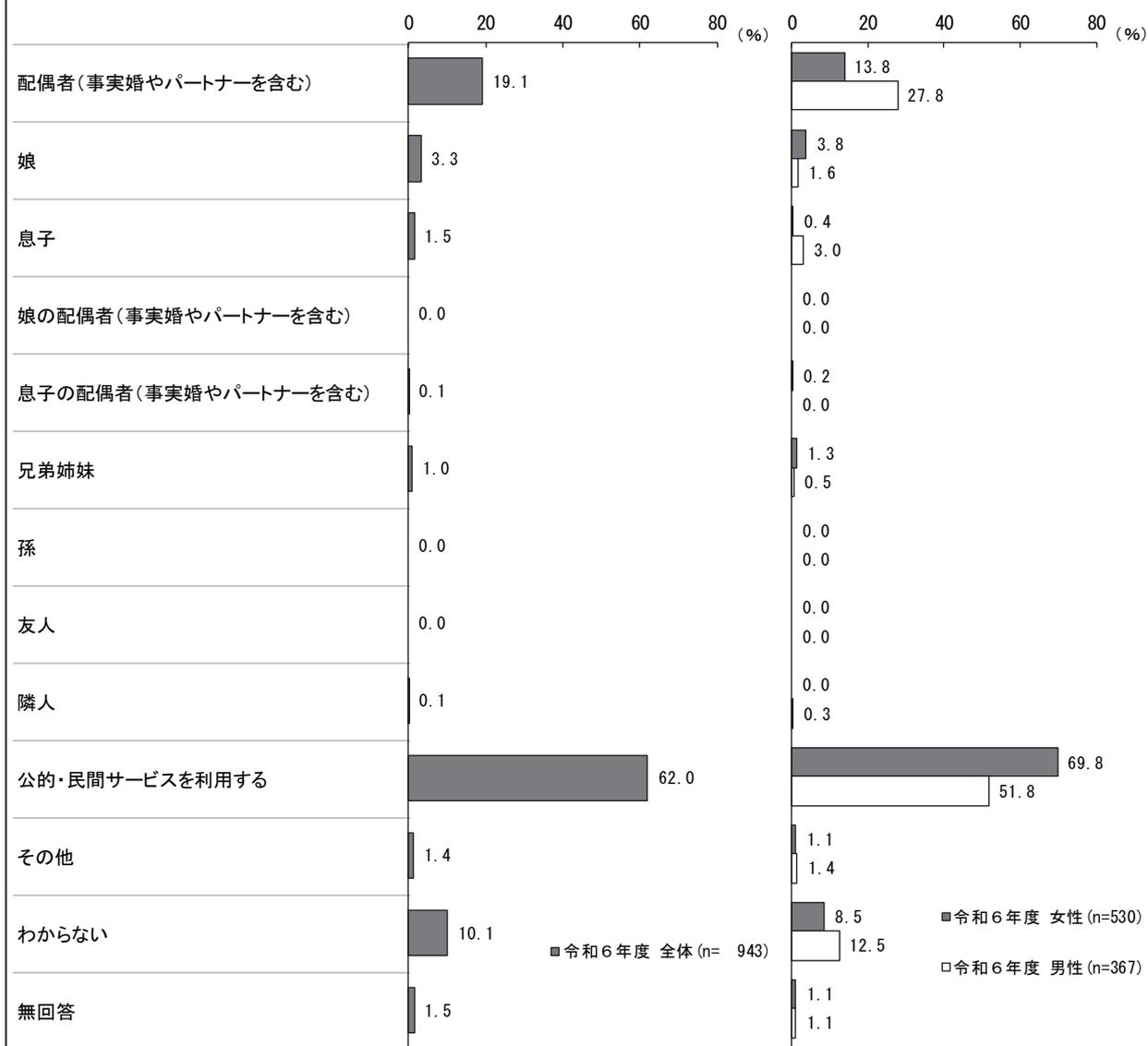
## 第4章 介護

### 4-1 介護してほしい相手

◎男女ともに「公的・民間サービスを利用する」が多いが、男性は「配偶者（事実婚やパートナーを含む）」も多い。

問16 あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。（○は1つだけ）

図表4-1-1 介護してほしい相手（左：全体／右：令和6年度性別）



※本年度調査から選択肢が大幅に変更した。過年度調査結果は参考として掲載

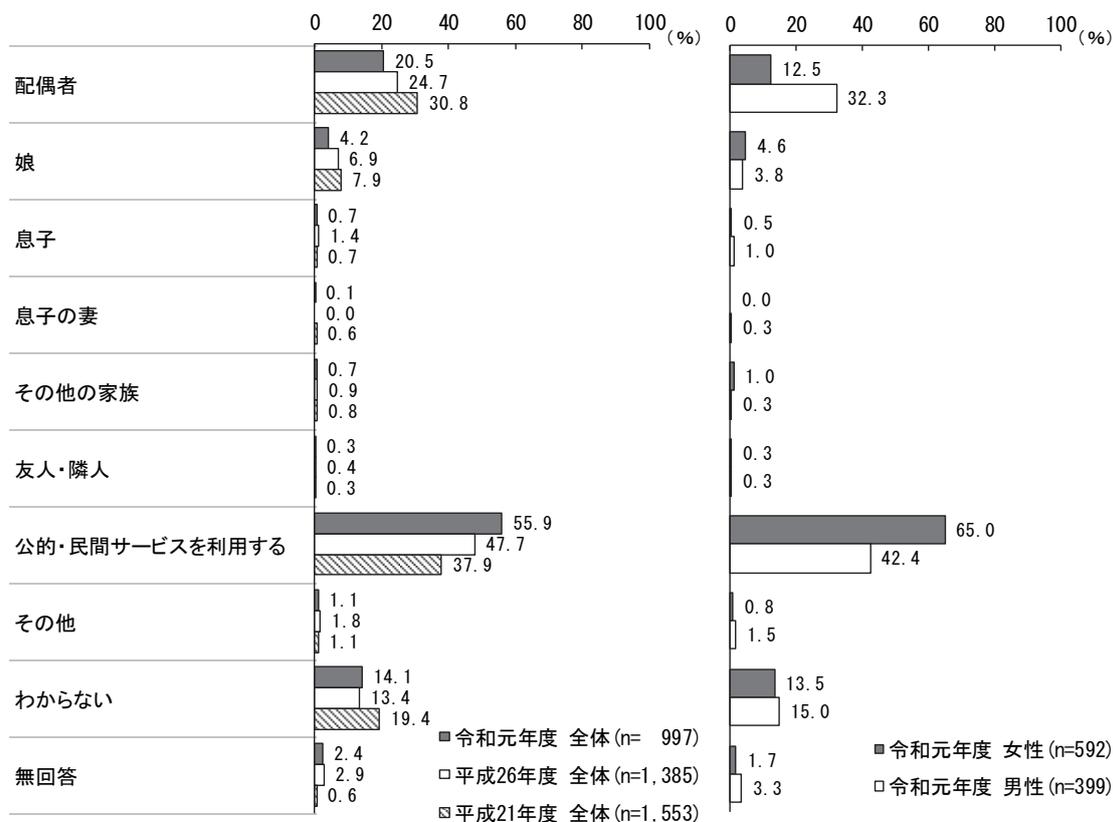
自分に介護が必要になったとき、介護をしてほしい相手は「わからない」を除くと、「公的・民間サービスを利用する」が62.0%と最も高く、次いで「配偶者（事実婚やパートナーを含む）」が19.1%、「娘」が3.3%の順となっている。（図表4-1-1）

## 【性別】

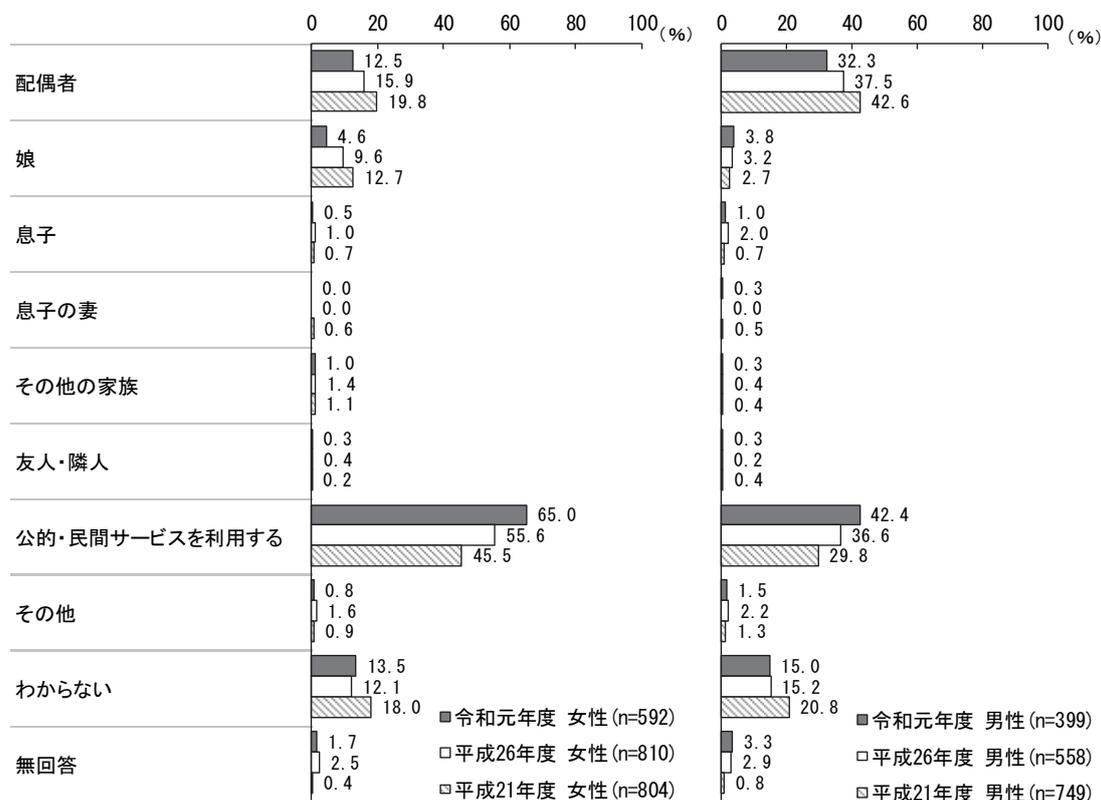
性別で見ると、「公的・民間サービスを利用する」は女性が69.8%、男性が51.8%と女性の方が18.0ポイント高くなっている。一方、「配偶者（事実婚やパートナーを含む）」は女性が13.8%、男性が27.8%と、男性の方が14.0ポイント高く、「娘」は女性が3.8%、男性が1.6%と女性の方が高いといった男女差がみられる。（図表4-1-1）

【参考 過年度調査結果】

図表 4-1-2 介護してほしい相手（左：過年度全体／右：令和元年度）



図表 4-1-3 介護してほしい相手（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



### 【過年度比較】

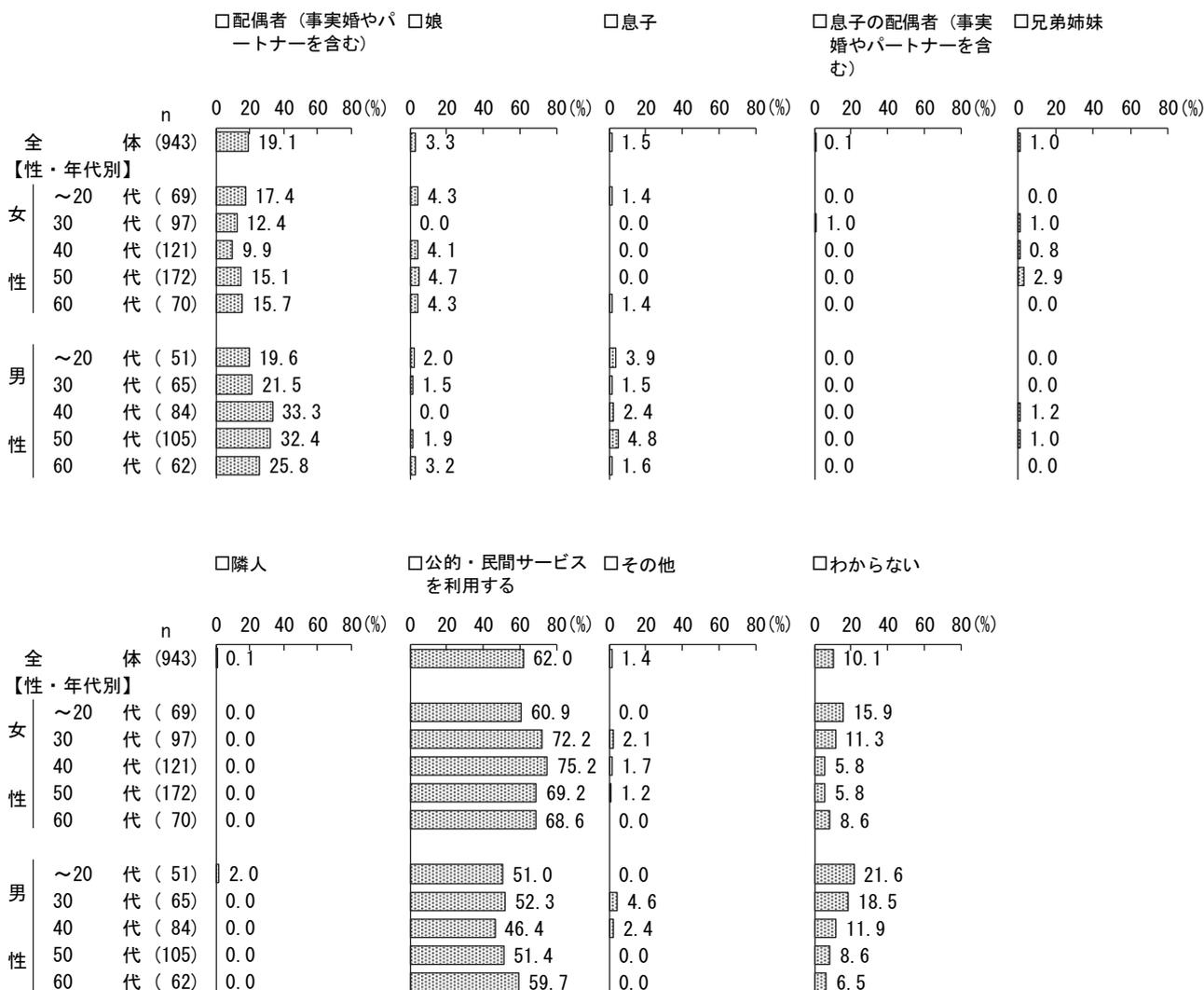
過年度調査と令和6年度調査の同じ項目で比較をすると、男女ともに「公的・民間サービスを利用する」は一貫して上昇している。「配偶者（事実婚やパートナーを含む）」（過年度調査では「配偶者」）は、令和元年度までは男女とも一貫して低下していたが、令和元年度と令和6年度と比較すると、男性では令和6年度は低下、女性では令和6年度で微増している。また、「娘」は令和元年度と令和6年度で比較すると、令和6年度では男女とも低下している。

（図表4-1-1、図表4-1-2、図表4-1-3）

### 【性・年代別】

性・年代別でみると、女性では「公的・民間サービスを利用する」が全年代で6割を超えており、男性では「配偶者（事実婚やパートナーを含む）」が40代、50代で3割を超えている。（図表4-1-4）

図表4-1-4 介護してほしい相手（性・年代別）



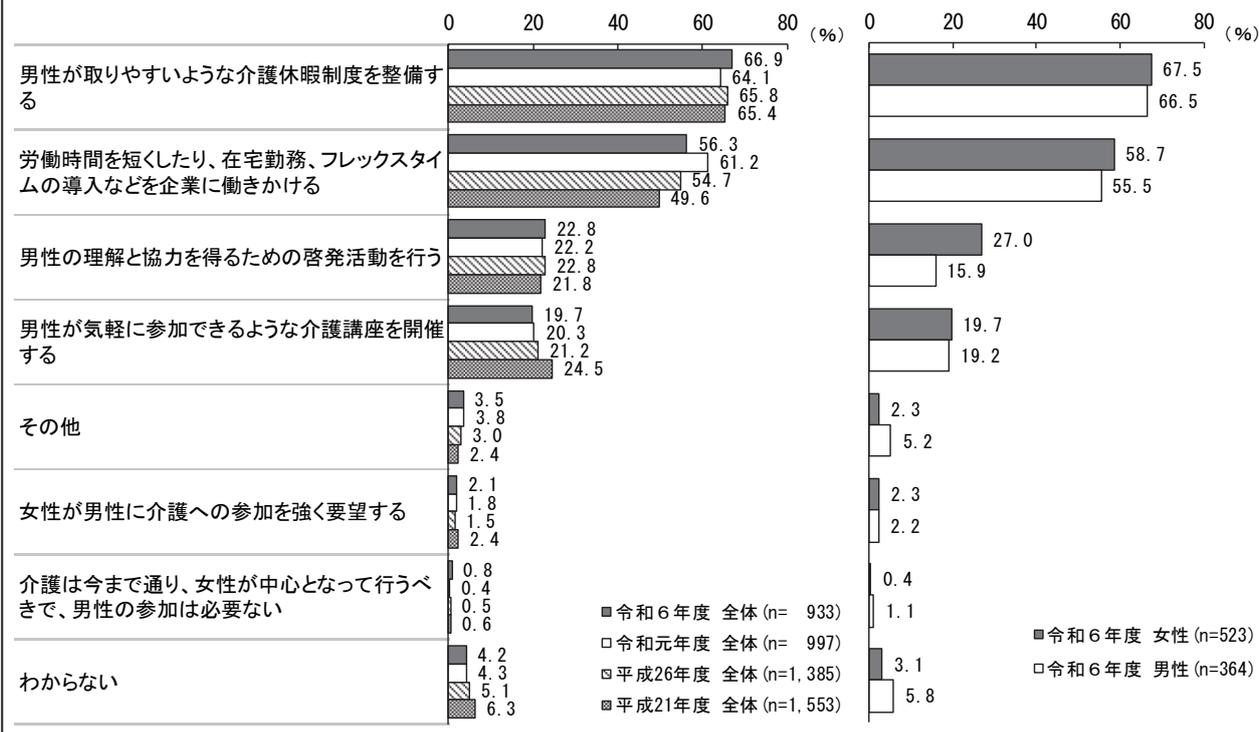
## 4-2 男性の介護参加を進めるために

◎「介護休暇制度の整備」「労働時間の短縮」など、労働条件の整備が必要。

問17 これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思われるですか。(〇は2つまで)

図表4-2-1 男性の介護への参加を進めるために

(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



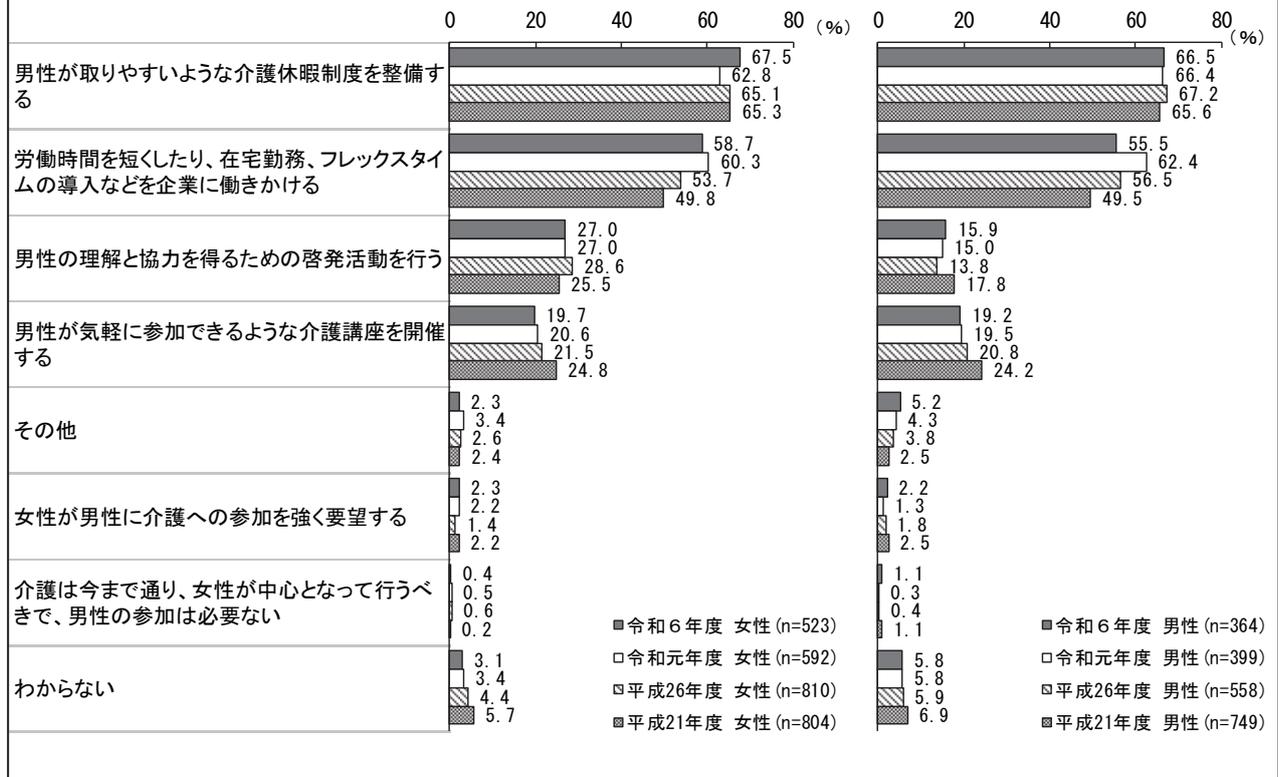
男性の介護への参加を進めるために必要だと思うことについて、「男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する」が66.9%と最も高く、次いで「労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける」が56.3%、「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」が22.8%、「男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する」が19.7%の順となっている。

一方で、「介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない」は0.8%と低い割合となっている。(図表4-2-1)

### 【性別】

性別で見ると、「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」が、女性で27.0%、男性で15.9%と、11.1ポイントの差が生じている。(図表4-2-1)

図表4-2-2 男性の介護への参加を進めるために  
 (左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



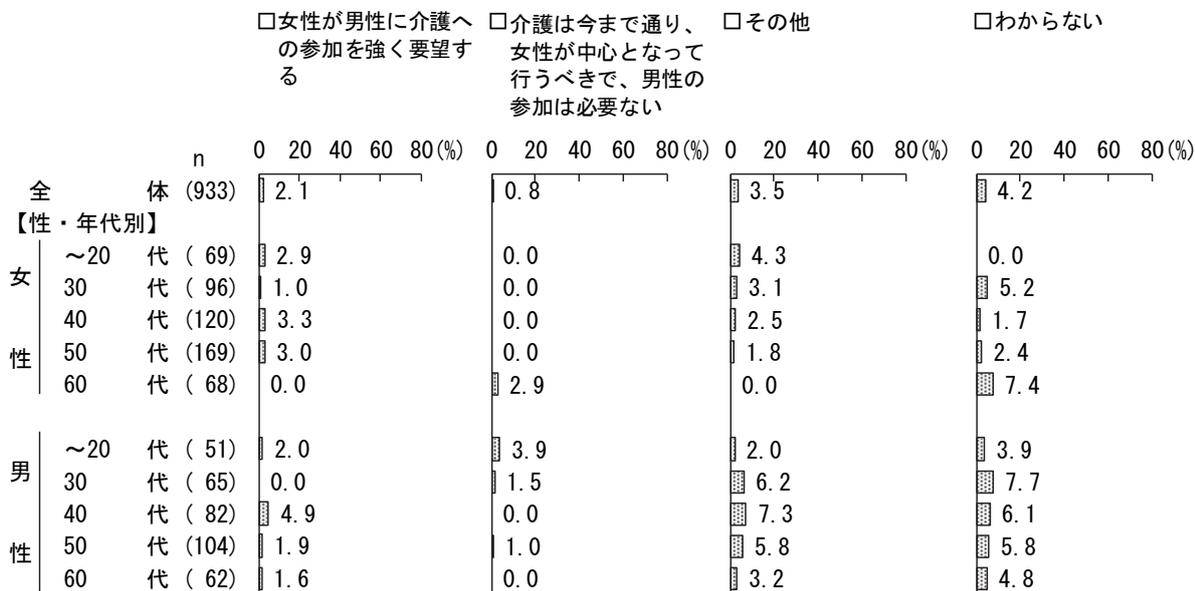
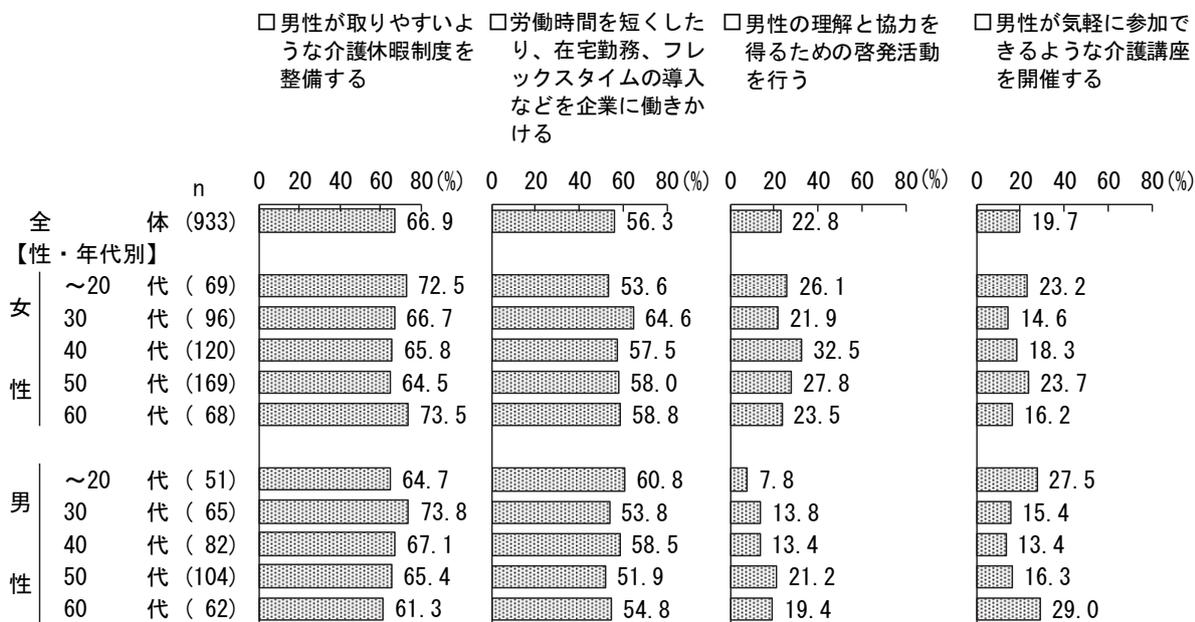
【過年度比較】

過年度比較でみると、「男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する」は全体で一貫して低下している。令和元年度と令和6年度を比較すると、「男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する」は女性では令和6年度で上昇しており、「労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける」は男女とも令和6年度で低下している。(図表4-2-1、図表4-2-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」は全年代において男性よりも女性の方が高くなっている。(図表4-2-3)

図表4-2-3 男性の介護参加を進めるために(性・年代別)



## 第5章 ドメスティック・バイオレンス（DV）及び性暴力

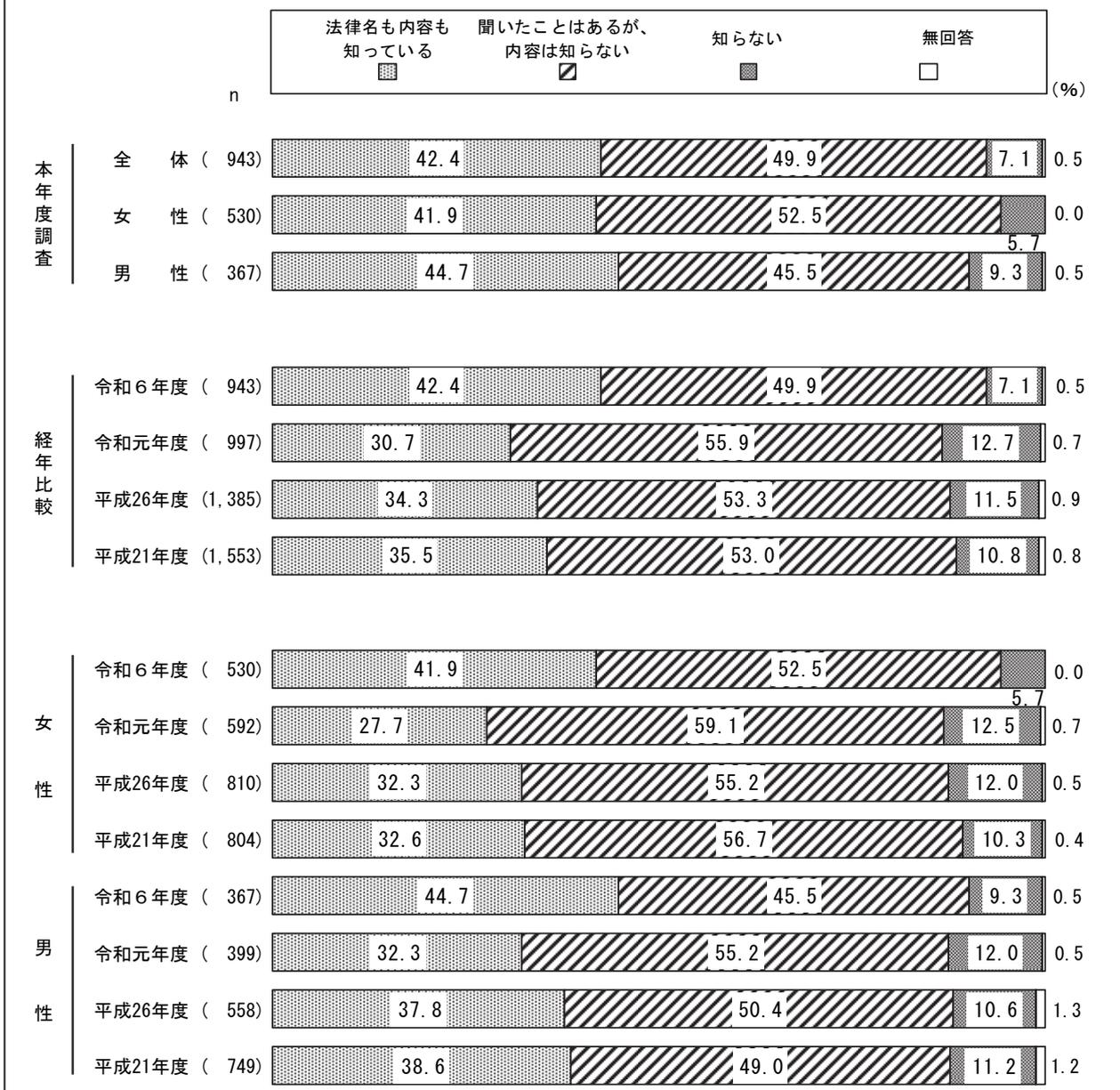
### 5-1 DV防止法の認知

◎「法律名も内容も知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせて、9割以上が認知。

（「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅲ 数値目標7 関連）

問18 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（＝DV防止法）をご存じですか。（○は1つだけ）

図表5-1-1 DV防止法の認知（性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性）



DV防止法の認知度について、全体で「法律名も内容も知っている」が42.4%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が49.9%と、合わせて9割以上となっている。

（図表5-1-1）

【性別】

性別で見ると、「法律名も内容も知っている」は女性が41.9%、男性が44.7%と、男性の方が2.8ポイント高くなっている。(図表5-1-1)

【過年度比較】

過年度比較で見ると、男女ともに令和元年度から令和6年度にかけ「法律名も内容も知っている」が上昇している。(図表5-1-1)

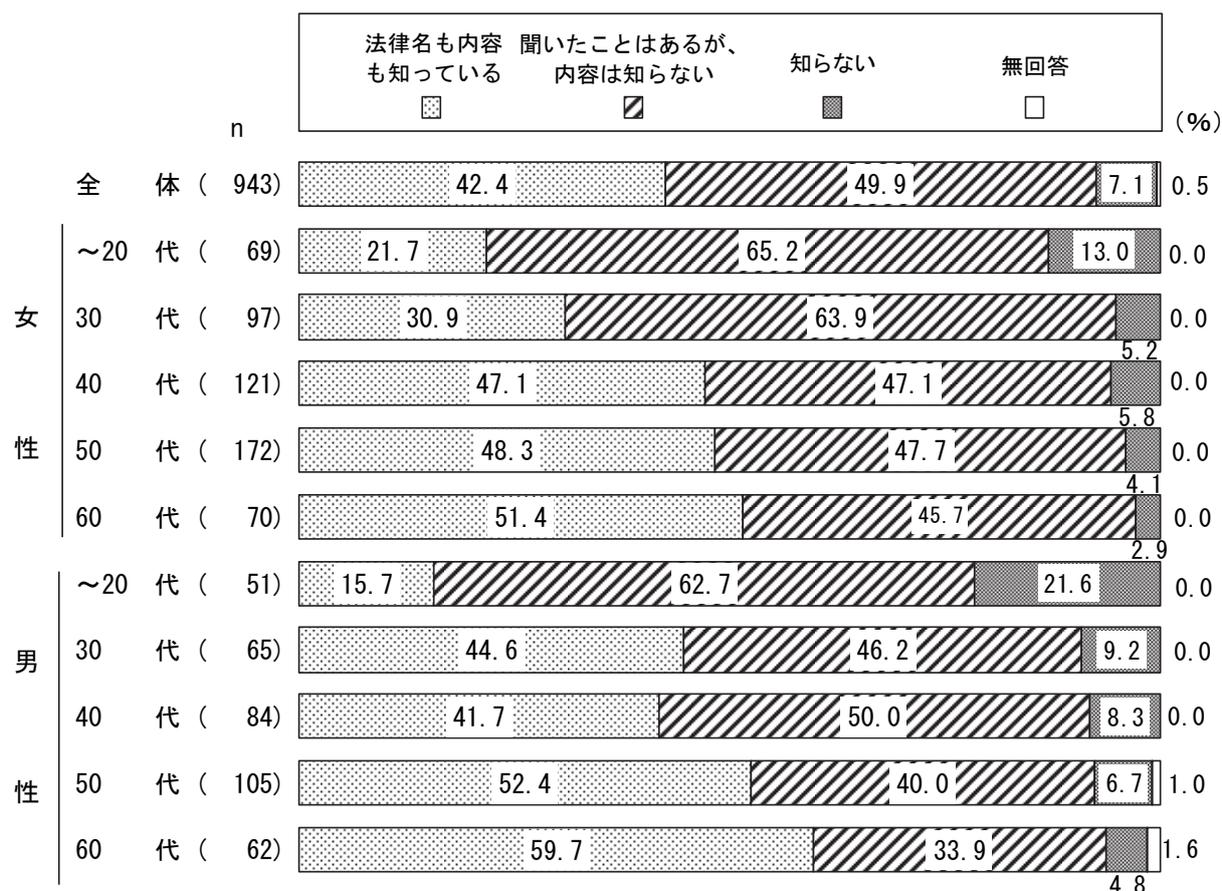
【性・年代別】

性・年代別で見ると、「法律名も内容も知っている」は、男女とも～20代で1割半～約2割と低くなっている。

「法律名も内容も知っている」、「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた認知度は、男女ともに60代が最も高く、女性が97.1%、男性が93.6%となっている。

(図表5-1-2)

図表5-1-2 DV防止法の認知(性・年代別)



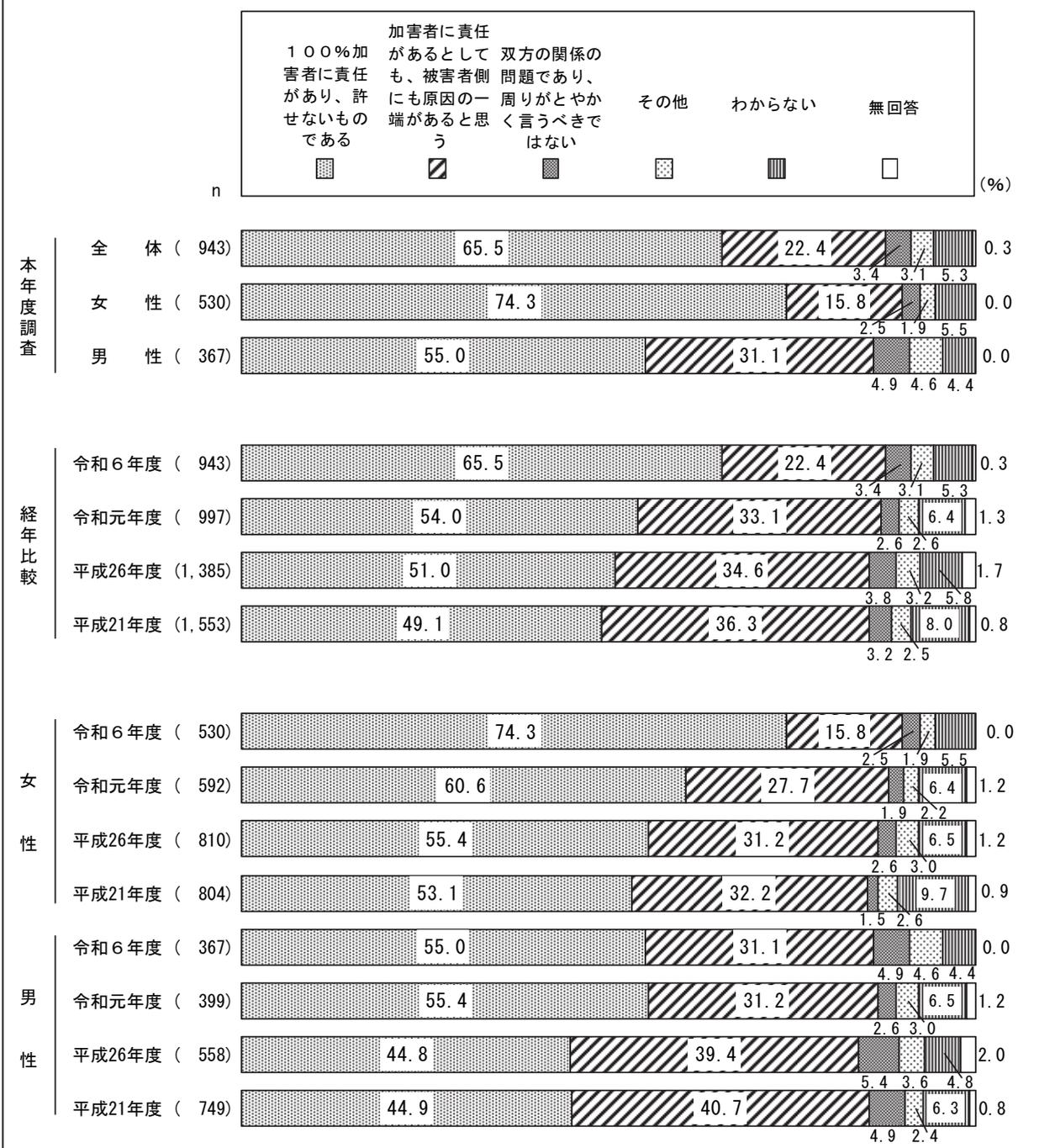
5-2 ドメスティック・バイオレンスについての考え

◎「100%加害者に責任があり、許せないものである」が全体で6割台半ば。

(「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅲ 数値目標8関連)

問 19 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦（事実婚・離婚後も含む）や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。（○は1つだけ）

図表5-2-1 ドメスティック・バイオレンスについての考え  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



ドメスティック・バイオレンスについての考え方としては、「100%加害者に責任があり、許せないものである」が65.5%と最も高く、次いで「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」が22.4%の順となっている。(図表5-2-1)

#### 【性別】

性別でみると、男性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」が55.0%、「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」が31.1%と23.9ポイント差であるのに対して、女性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」が74.3%、「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」が15.8%と58.5ポイント差であり、大きな違いがみられる。(図表5-2-1)

#### 【過年度比較】

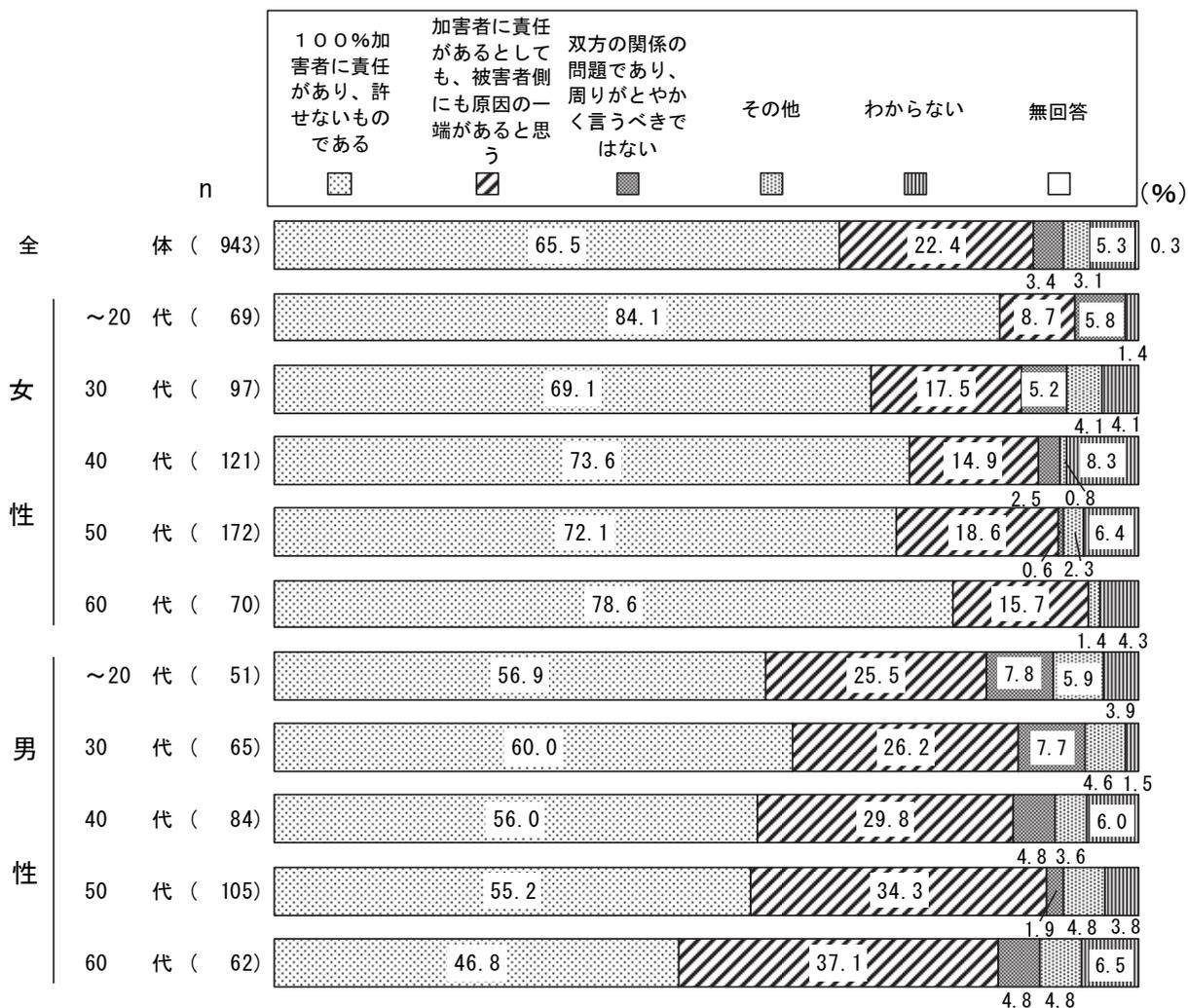
過年度比較でみると、女性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」が一貫して上昇している。(図表5-2-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「100%加害者に責任があり、許せないものである」が女性では～20代、60代が他の年代よりも高い割合であるのに対して、男性では60代が他の年代よりも低い割合である。

また、「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」は、男性は年代が上がるにつれて上昇傾向にある。（図表5-2-2）

図表5-2-2 ドメスティック・バイオレンスについての考え（性・年代別）

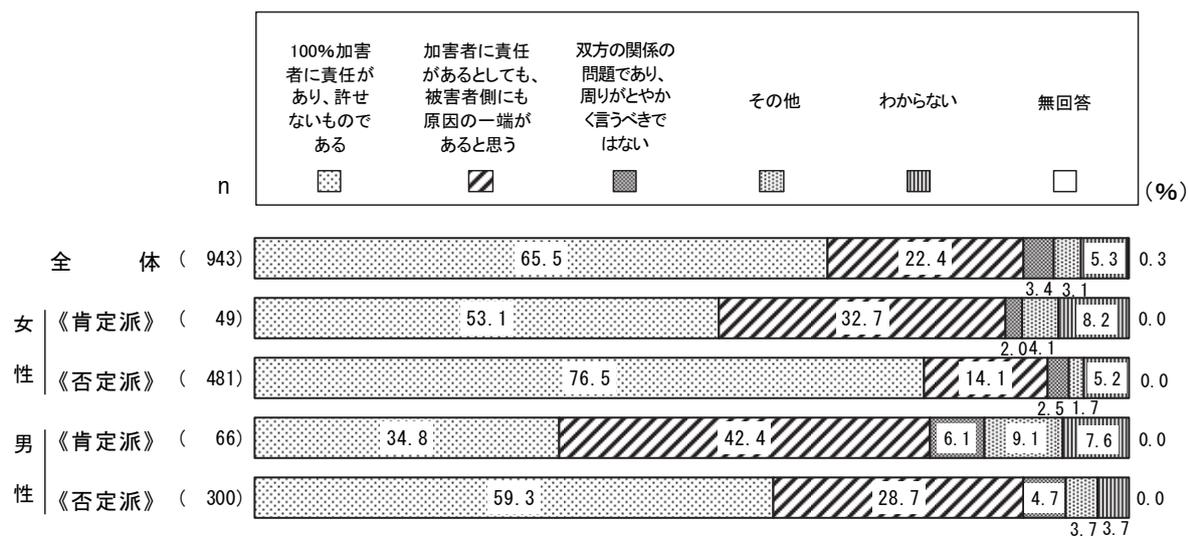


【性・役割分担意識別】

性・役割分担意識別で見ると、男性の《肯定派》でのみ「100%加害者に責任があり、許せないものである」よりも「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」が高く、それ以外では「100%加害者に責任があり、許せないものである」の方が高くなっている。

(図表5-2-3)

図表5-2-3 ドメスティック・バイオレンスについての考え（性・役割分担意識別）

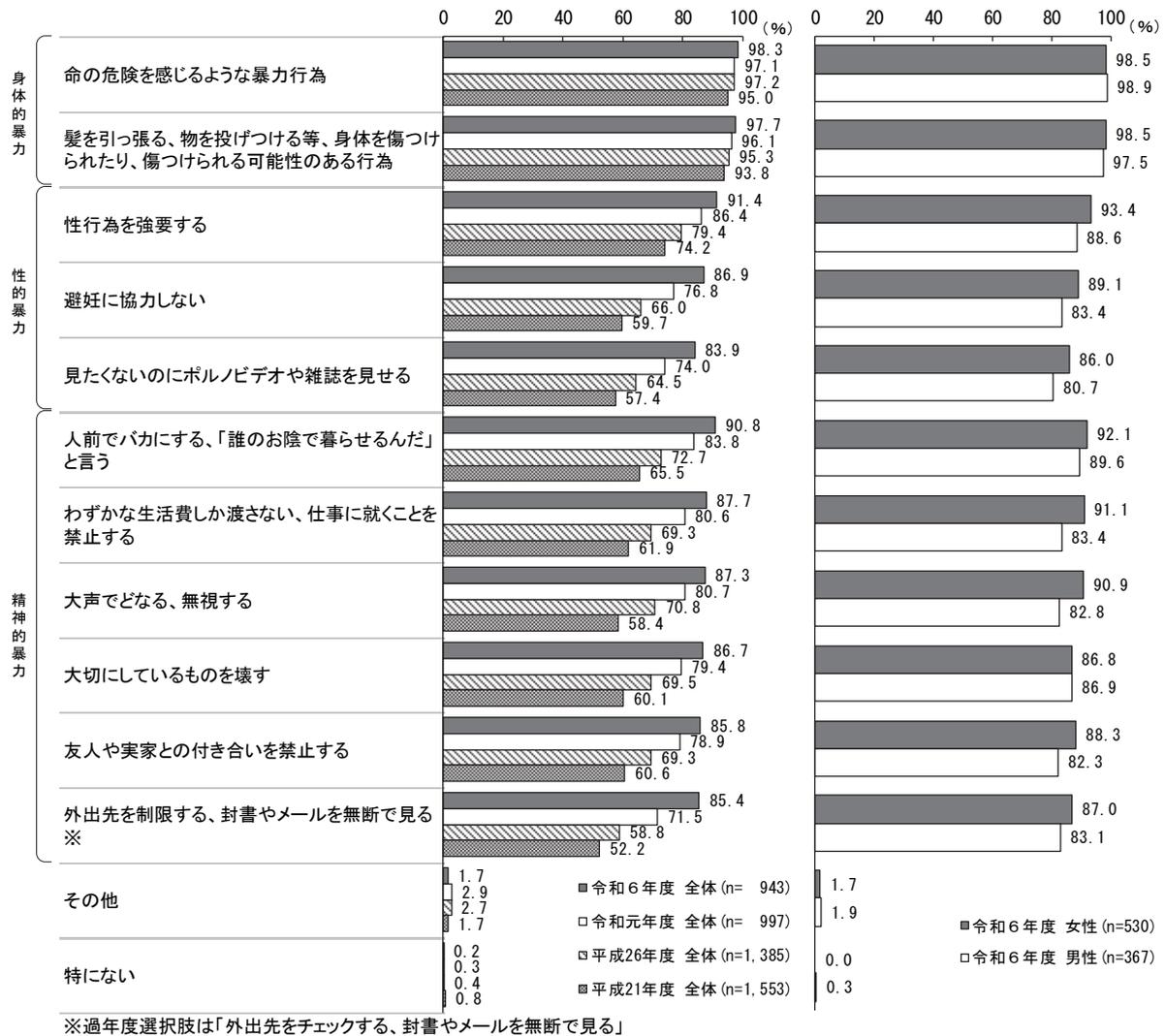


### 5-3 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの

◎身体的暴力は男女ともにDVであるとの認識が高いが、それ以外の項目では男女で意見が分かれる。

問 20 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。  
(○はあてはまるものすべて)

図表 5-3-1 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの  
(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



ドメスティック・バイオレンスだと思うかどうかを、【身体的暴力】【性的暴力】【精神的暴力】の3形態に分けて整理した。

### 【身体的暴力】

【命の危険を感じるような暴力行為】が98.3%、【髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為】が97.7%と、10割近くが身体的暴力をドメスティック・バイオレンスだと思っている。(図表5-3-1)

### 【性的暴力】

【性行為を強要する】が91.4%と最も高く、次いで【避妊に協力しない】が86.9%、【見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる】が83.9%の順となっている。(図表5-3-1)

### 【精神的暴力】

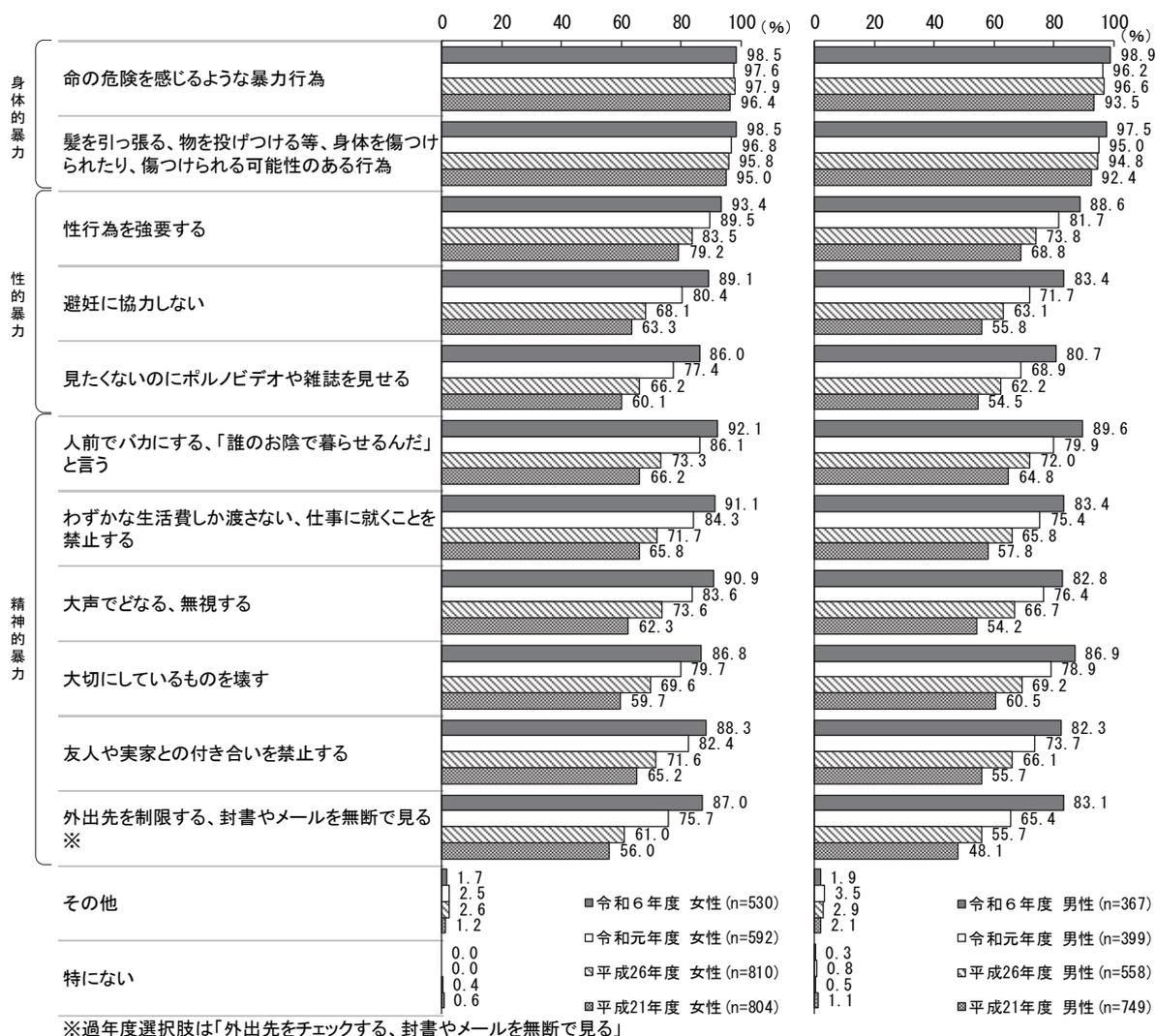
【人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う】が90.8%と最も高く、次いで【わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する】が87.7%、【大声でどなる、無視する】が87.3%、【大切にしているものを壊す】が86.7%、【友人や実家との付き合いを禁止する】が85.8%、【外出先を制限する、封書やメールを無断で見る】が85.4%の順となっている。(図表5-3-1)

### 【性別】

性別でみると、【命の危険を感じるような暴力行為】【大切にしているものを壊す】【その他】【特にない】以外の項目で男性よりも女性の方が高い割合となっている。

身体的暴力では男女差があまりみられないものの、精神的暴力である【わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する】【大声でどなる、無視する】【友人や実家との付き合いを禁止する】の項目では6ポイント以上女性の方が高くなっている。また性的暴力の項目では約5ポイント女性の方が高くなっている。(図表5-3-1)

図表5-3-2 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの  
(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



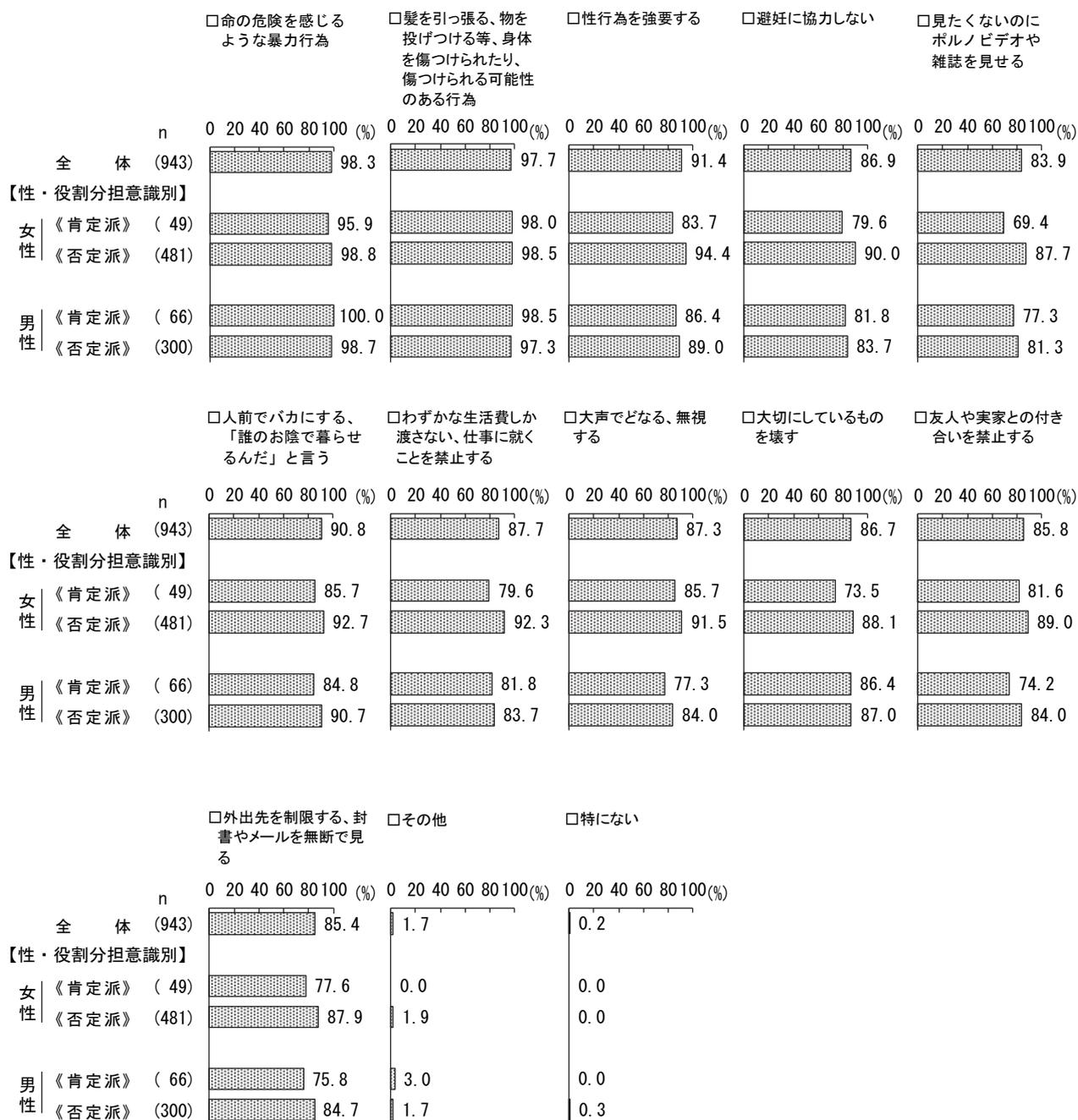
【過年度比較】

過年度比較でみると、【命の危険を感じるような暴力行為】以外の身体的暴力・性的暴力・精神的暴力の全項目で一貫して上昇しており、あらゆる暴力がドメスティック・バイオレンスであると認識する割合が高くなっている。(図表5-3-1、図表5-3-2)

### 【性・役割分担意識別】

性・役割分担意識別でみると、女性では【性行為を強要する】【避妊に協力しない】【見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる】【わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する】【大切にしているものを壊す】【外出先を制限する、封書やメールを無断で見る】の項目で《肯定派》よりも《否定派》の方が10ポイント以上高くなっている。また男性では【人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う】【大声でどなる、無視する】【友人や実家との付き合いを禁止する】【外出先を制限する、封書やメールを無断で見る】の項目で《肯定派》よりも《否定派》の方が5ポイント以上高くなっている。(図表5-3-3)

図表5-3-3 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの(性・役割分担意識別)



【性・就労状況・配偶者の有無別】

性・就労状況・配偶者の有無別にみると、女性のパート・派遣社員では【人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う】【大切にしているものを壊す】【友人や実家との付き合いを禁止する】【外出先を制限する、封書やメールを無断で見る】などの精神的暴力で、配偶者なしが配偶者ありより高い割合になっており、9割を超えている。

女性では、無職・学生の配偶者ありを除き、全項目で8割を超えている。一方男性では、自営業・自由業の配偶者なし、パート・派遣社員、無職・学生で性的暴力、精神的暴力について8割未満となっている項目が存在している。

(図表5-3-4)

図表5-3-4 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの  
(性・就労状況・配偶者の有無別)

		n	身体的暴力			性的暴力			精神的暴力					その他	特になし	無回答
			命の危険を感じるような暴力行為	髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性がある行為	性行為を強要する	避妊に協力しない	見たくないのにポルノビデオや雑誌	人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う	大声でどなる、無視する	わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する	大切にしているものを壊す	友人や実家との付き合いを禁止する	外出先を制限する、封書やメールを			
全体		(943)	98.3	97.7	91.4	86.9	83.9	90.8	87.3	87.7	86.7	85.8	85.4	1.7	0.2	-
女性	自営業・自由業	無 (20)	95.0	95.0	85.0	85.0	90.0	85.0	85.0	95.0	90.0	95.0	95.0	5.0	-	-
		有 (40)	100.0	100.0	95.0	92.5	87.5	97.5	97.5	95.0	92.5	92.5	95.0	5.0	-	-
	常勤の勤め人	無 (122)	98.4	100.0	93.4	90.2	87.7	92.6	91.0	90.2	87.7	85.2	85.2	1.6	-	-
		有 (126)	100.0	98.4	94.4	92.1	88.9	95.2	93.7	94.4	88.9	92.9	88.1	1.6	-	-
	パート・派遣社員	無 (22)	100.0	100.0	100.0	90.9	86.4	95.5	86.4	86.4	90.9	95.5	95.5	4.5	-	-
		有 (70)	97.1	98.6	91.4	85.7	80.0	88.6	90.0	88.6	84.3	85.7	82.9	-	-	-
	家事専業	無 (1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
		有 (81)	98.8	98.8	95.1	88.9	87.7	90.1	87.7	91.4	85.2	86.4	86.4	-	-	-
	無職・学生	無 (31)	100.0	100.0	100.0	93.5	87.1	87.1	96.8	90.3	83.9	93.5	90.3	-	-	-
		有 (9)	100.0	88.9	77.8	55.6	55.6	88.9	77.8	77.8	66.7	66.7	66.7	11.1	-	-
男性	自営業・自由業	無 (22)	100.0	95.5	81.8	72.7	72.7	86.4	68.2	72.7	77.3	68.2	72.7	4.5	-	-
		有 (43)	100.0	97.7	93.0	86.0	88.4	93.0	83.7	88.4	83.7	86.0	86.0	2.3	-	-
	常勤の勤め人	無 (58)	98.3	98.3	89.7	91.4	81.0	89.7	82.8	86.2	84.5	87.9	86.2	1.7	-	-
		有 (179)	100.0	98.9	92.2	85.5	84.9	89.9	87.2	86.0	89.4	84.9	86.6	1.7	-	-
	パート・派遣社員	無 (12)	91.7	91.7	66.7	50.0	50.0	100.0	75.0	58.3	66.7	50.0	41.7	-	-	-
		有 (3)	100.0	100.0	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7	33.3	66.7	33.3	33.3	-	-	-
	家事専業	無 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		有 (1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
	無職・学生	無 (36)	97.2	97.2	83.3	80.6	72.2	88.9	75.0	80.6	97.2	83.3	83.3	-	-	-
		有 (10)	100.0	90.0	80.0	80.0	70.0	80.0	80.0	80.0	90.0	70.0	80.0	-	-	-

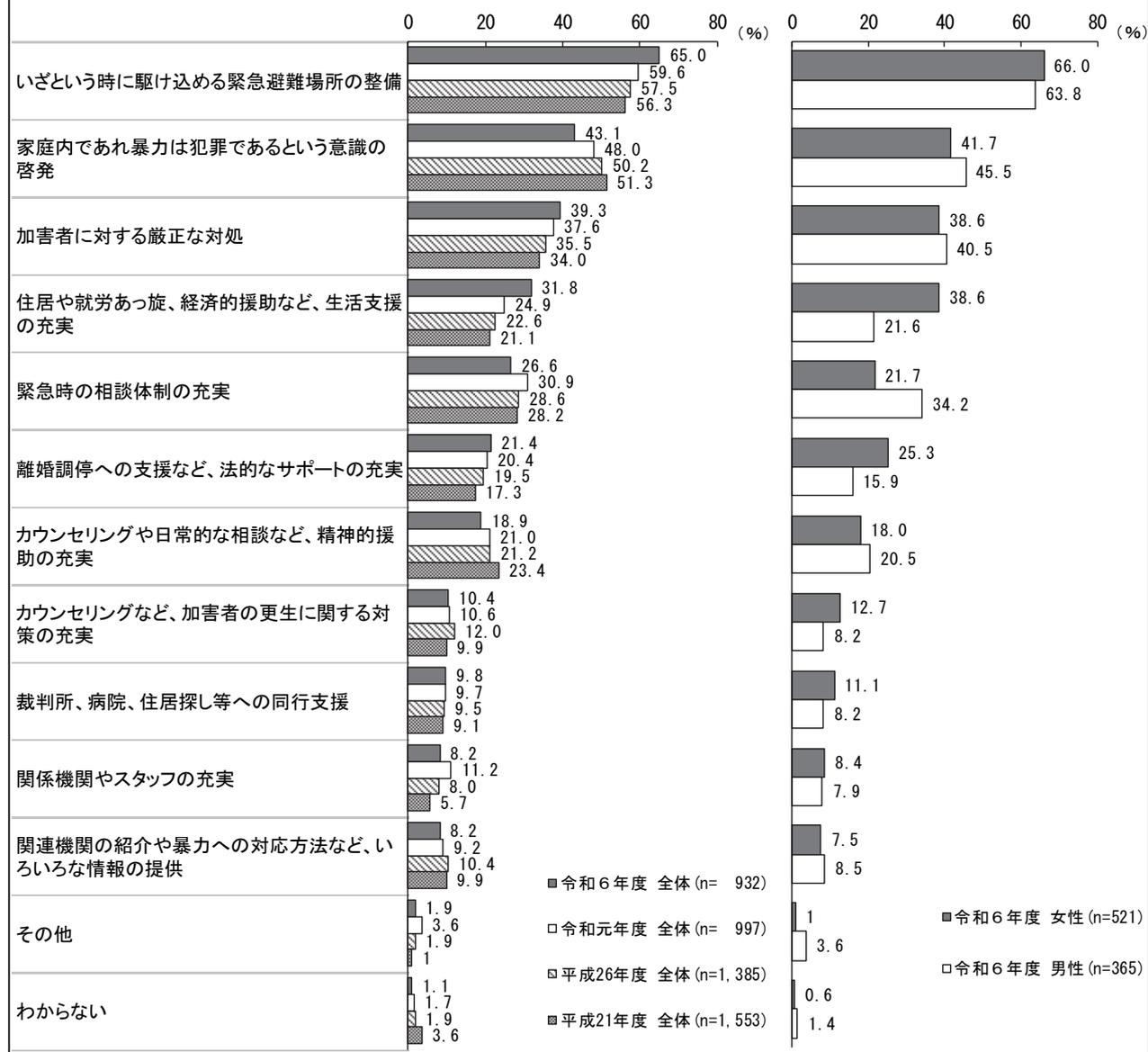
※黒地：90%以上の項目、灰地：80%以上の項目

## 5-4 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策

◎「緊急避難場所の整備」が6割半ば。

問 21 「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

図表5-4-1 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策  
(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)

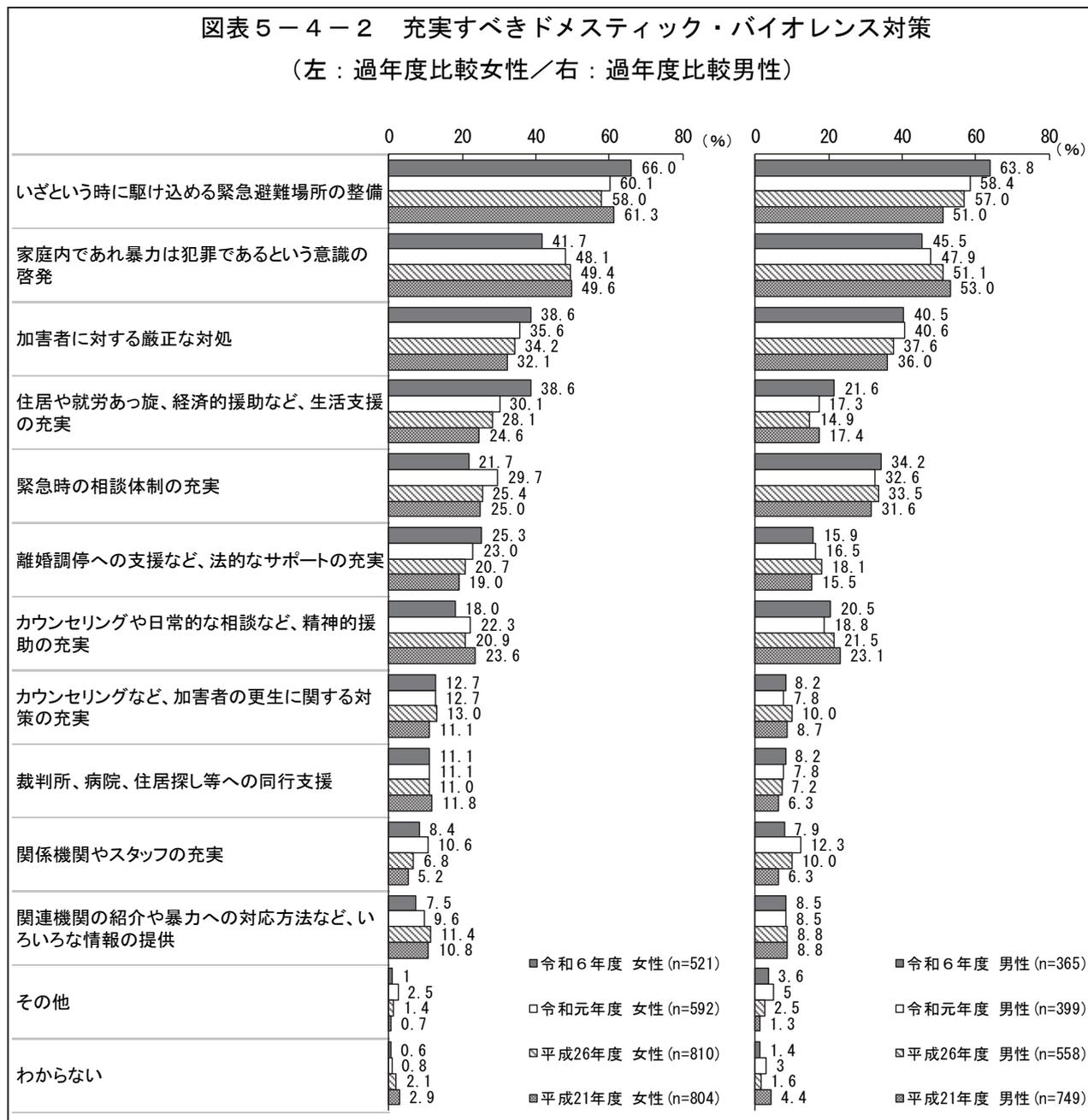


「いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備」が65.0%と最も高く、次いで「家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発」が43.1%、「加害者に対する厳正な対処」が39.3%、「住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実」が31.8%、「緊急時の相談体制の充実」が26.6%の順となっている。(図表5-4-1)

【性別】

性別でみると、「いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備」「住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実」「離婚調停への支援など、法的なサポートの充実」などの項目は女性の方が、「家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発」「加害者に対する厳正な対処」「緊急時の相談体制の充実」などの項目は男性の方が、それぞれ高くなっている。

(図表5-4-1)



【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では「住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実」「離婚調停への支援など、法的なサポートの充実」などの項目が一貫して上昇、男女ともに「家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発」などの項目が一貫して低下している。

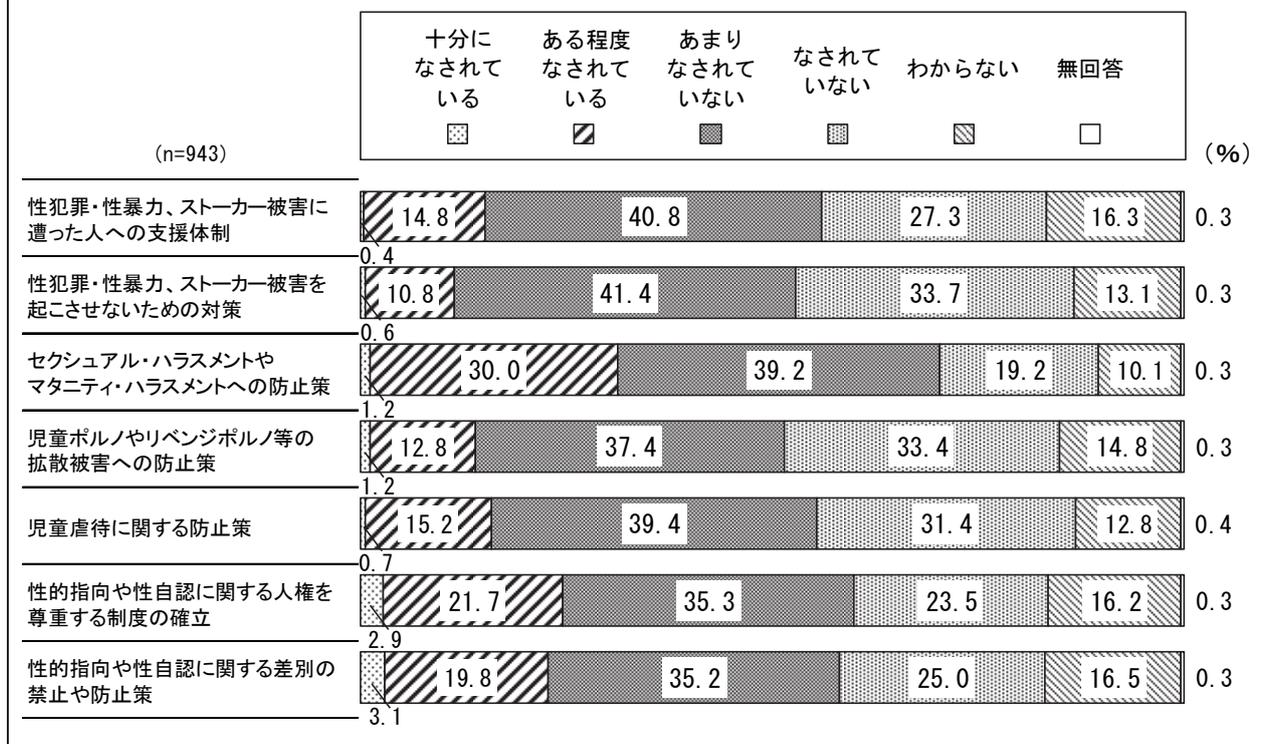
(図表5-4-2)

### 5-5 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応

◎すべての問題に対して対応が「なされていない」との結果。

問 22 あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。(○はそれぞれ1つつ)

図表 5-5-1 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について (全体)



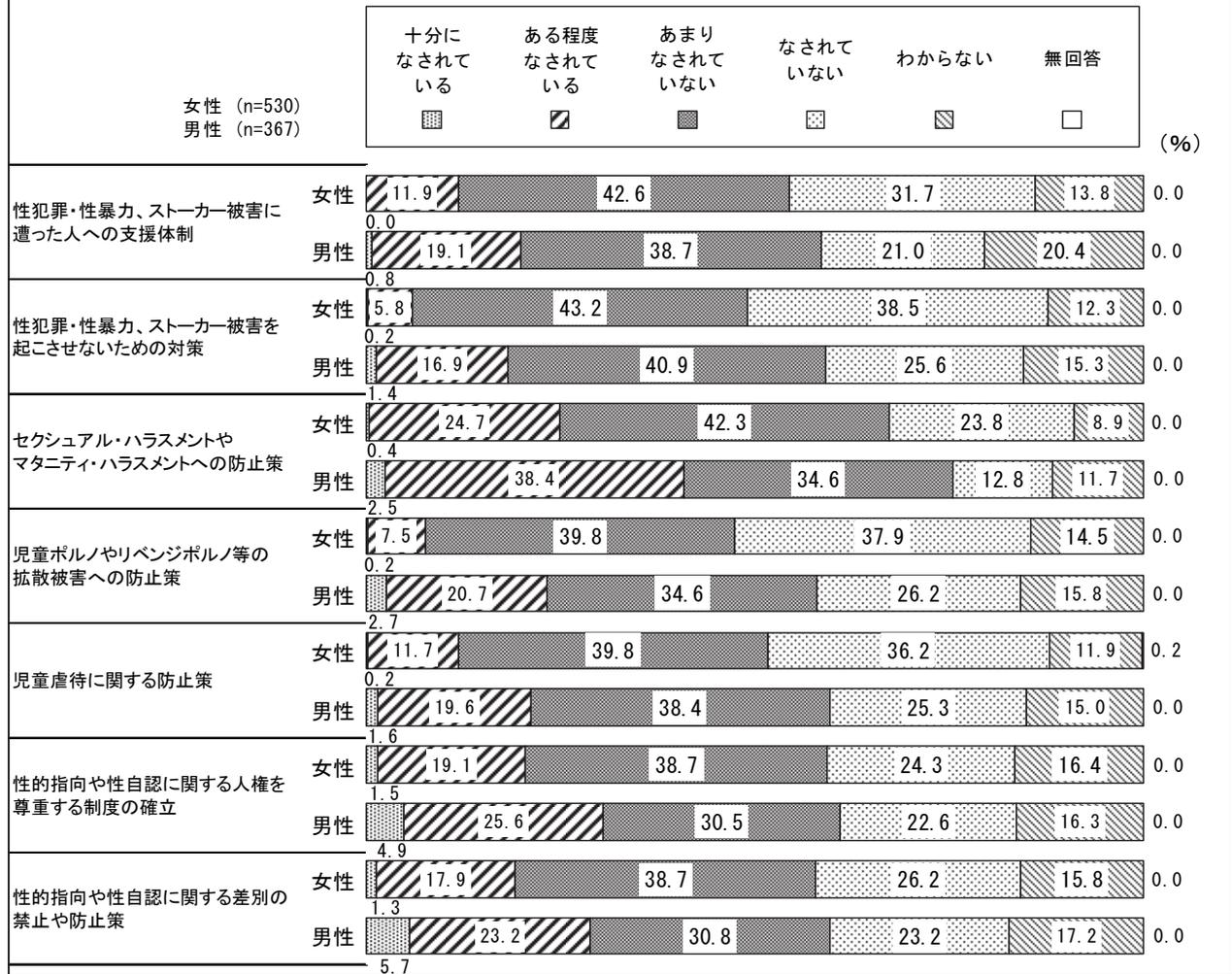
DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について、「十分になされている」と「ある程度なされている」の両者を合わせた《なされている》と、「あまりなされていない」と「なされていない」の両者を合わせた《なされていない》とを比較すると、全項目で《なされていない》の方が高くなっており、特に「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」は《なされていない》(75.1%)が《なされている》(11.4%)よりも63.7ポイント高く、「児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策」は《なされていない》(70.8%)が《なされている》(14.0%)よりも56.8ポイント高くなっている。

《なされている》では、「セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策」が31.2%と最も高く、次いで「性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立」が24.6%、「性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策」が22.9%の順となっている。

一方、《なされていない》では、「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」が75.1%と最も高く、次いで「児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策」「児童虐待に関する防止策」がともに70.8%となっている。

(図表 5-5-1)

図表 5-5-2 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について（性別）



【性別】

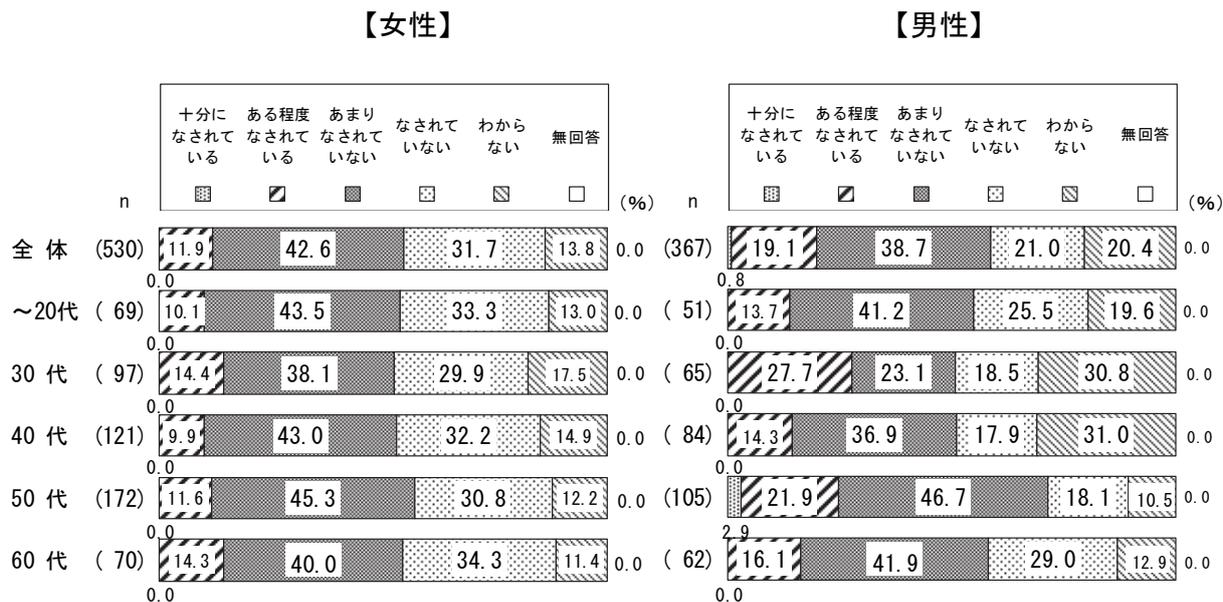
性別で見ると、「なされていない」は全項目、女性の方が男性より高くなっており、「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」「セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策」「児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策」では15ポイント以上高くなっている。（図表5-5-2）

【性・年代別】

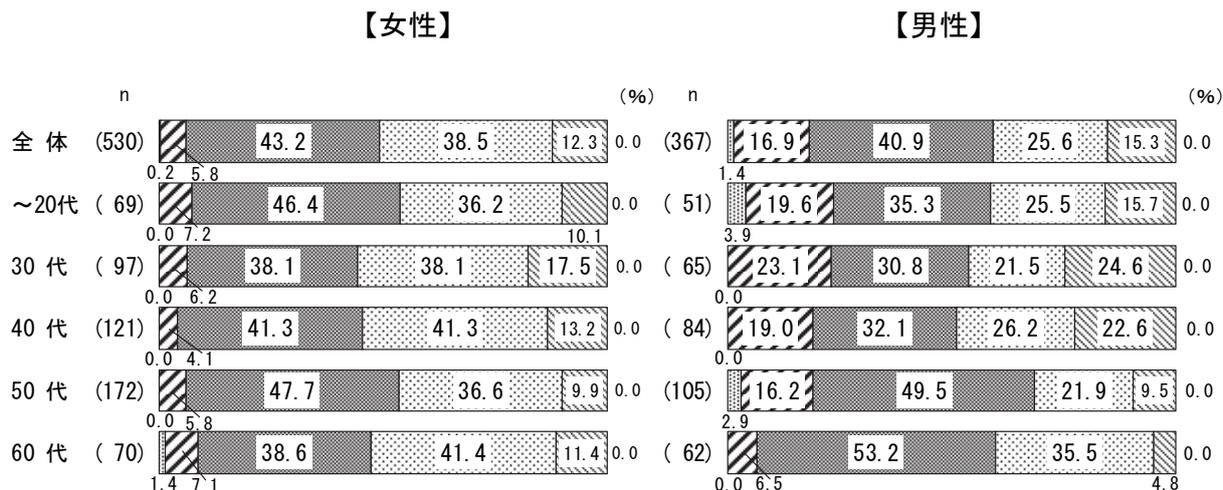
性・年代別で見ると、男性～20代は他の性・年代と比較して《なされている》が高く、《なされていない》が低い傾向となっている項目が存在している。特に「性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立」において、全体では《なされている》が24.6%、《なされていない》が58.8%であるのに対して、男性～20代では《なされている》が45.1%、《なされていない》が35.3%、「性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策」において、全体では《なされている》が22.9%、《なされていない》が60.2%であるのに対して、男性～20代では《なされている》が43.2%、《なされていない》が39.2%と、開きが生じている。

（図表5-5-1、図表5-5-3）

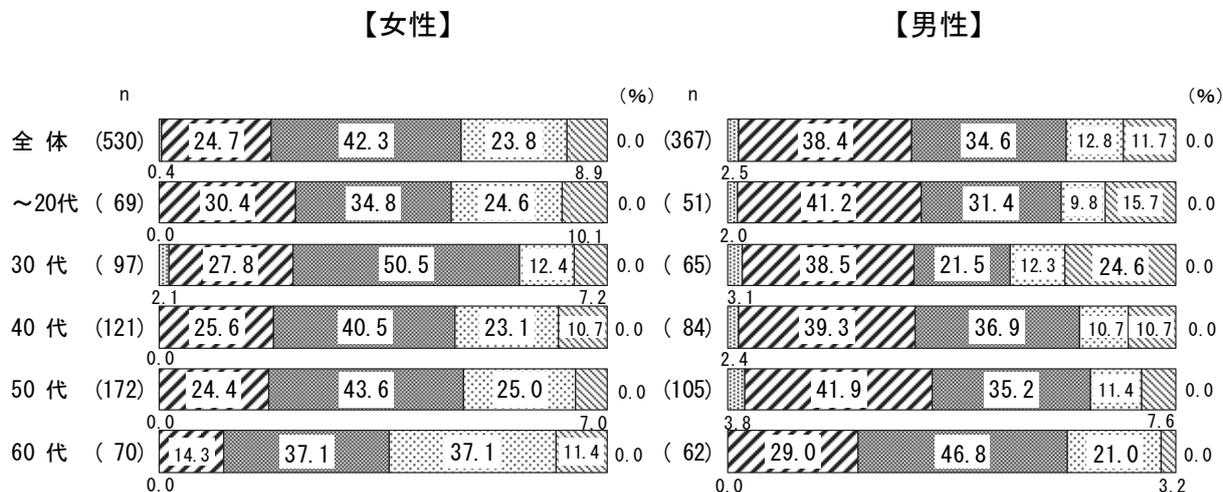
図表5-5-3 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について(性・年代別)  
 <性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制>



<性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさないための対策>



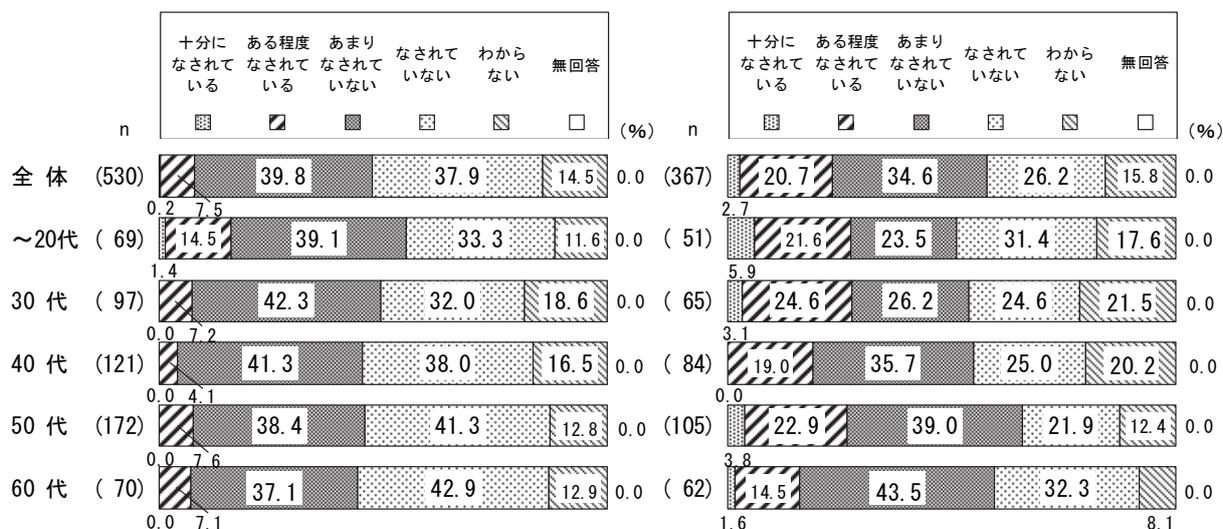
<セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策>



＜児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策＞

【女性】

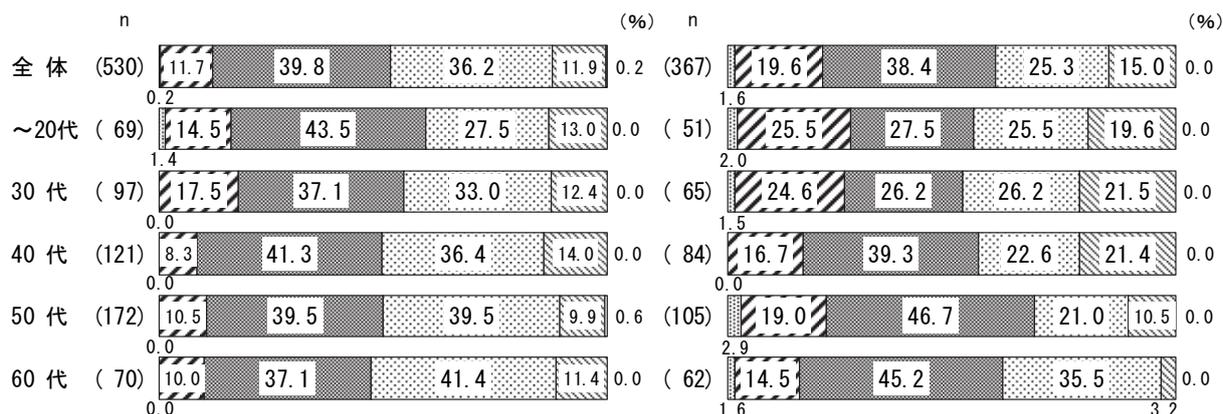
【男性】



＜児童虐待に関する防止策＞

【女性】

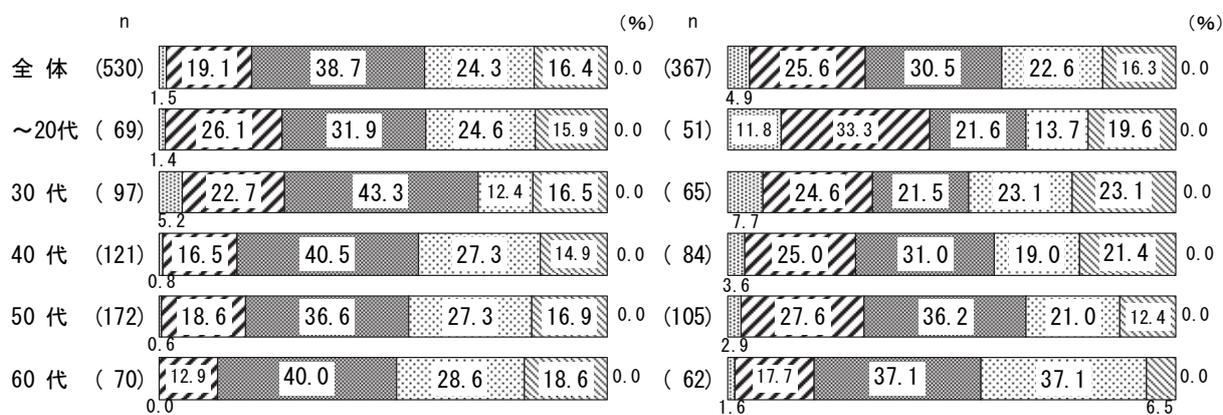
【男性】



＜性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立＞

【女性】

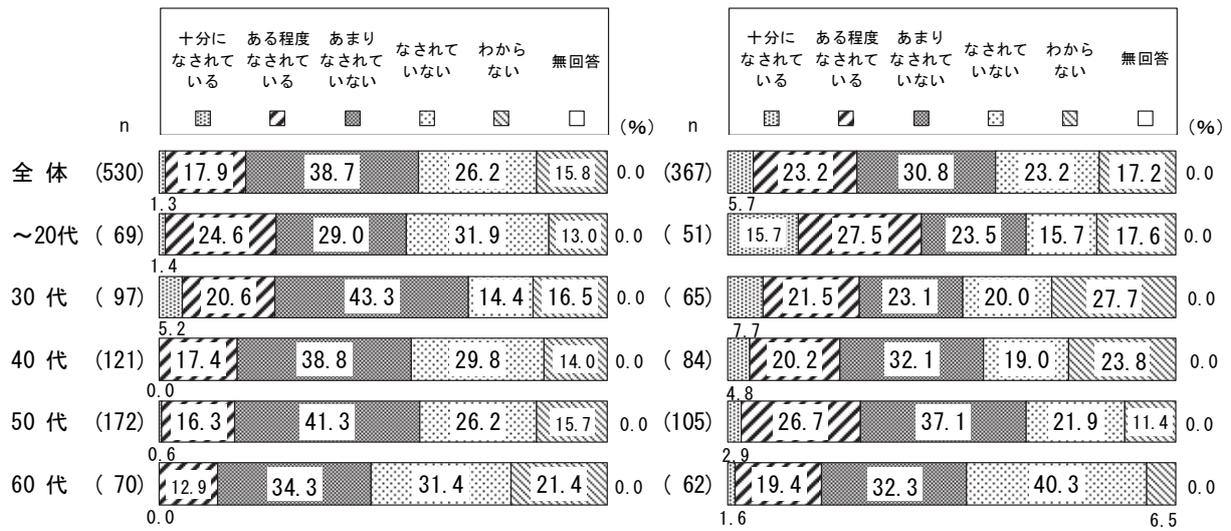
【男性】



<性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策>

【女性】

【男性】



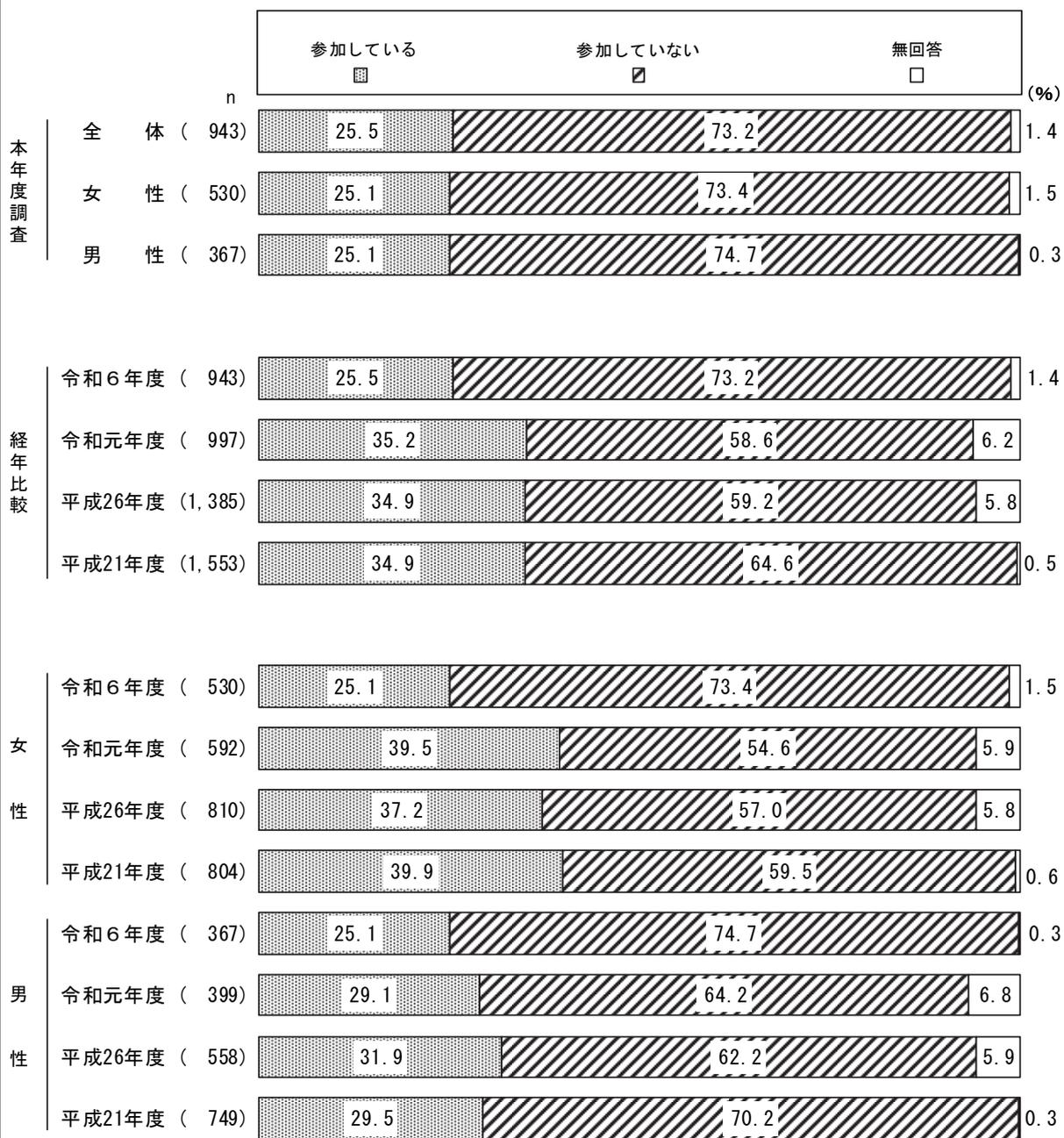
## 第6章 社会参加・参画

### 6-1 グループ・団体への参加状況

◎女性の参加率は25.1%。女性の60代の参加率が高い。

問23 あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。(〇は1つだけ)

図表6-1-1 グループ・団体への参加状況  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



日常的に交流の持てるグループやサークル団体などへの参加状況について、「参加している」は25.5%となっている。(図表6-1-1)

**【性別】**

性別で見ると、「参加している」が男女とも 25.1 %となっている。(図表 6-1-1)

**【過年度比較】**

過年度比較で見ると、男女とも「参加している」が令和元年度から令和6年度にかけて低下している。(図表 6-1-1)

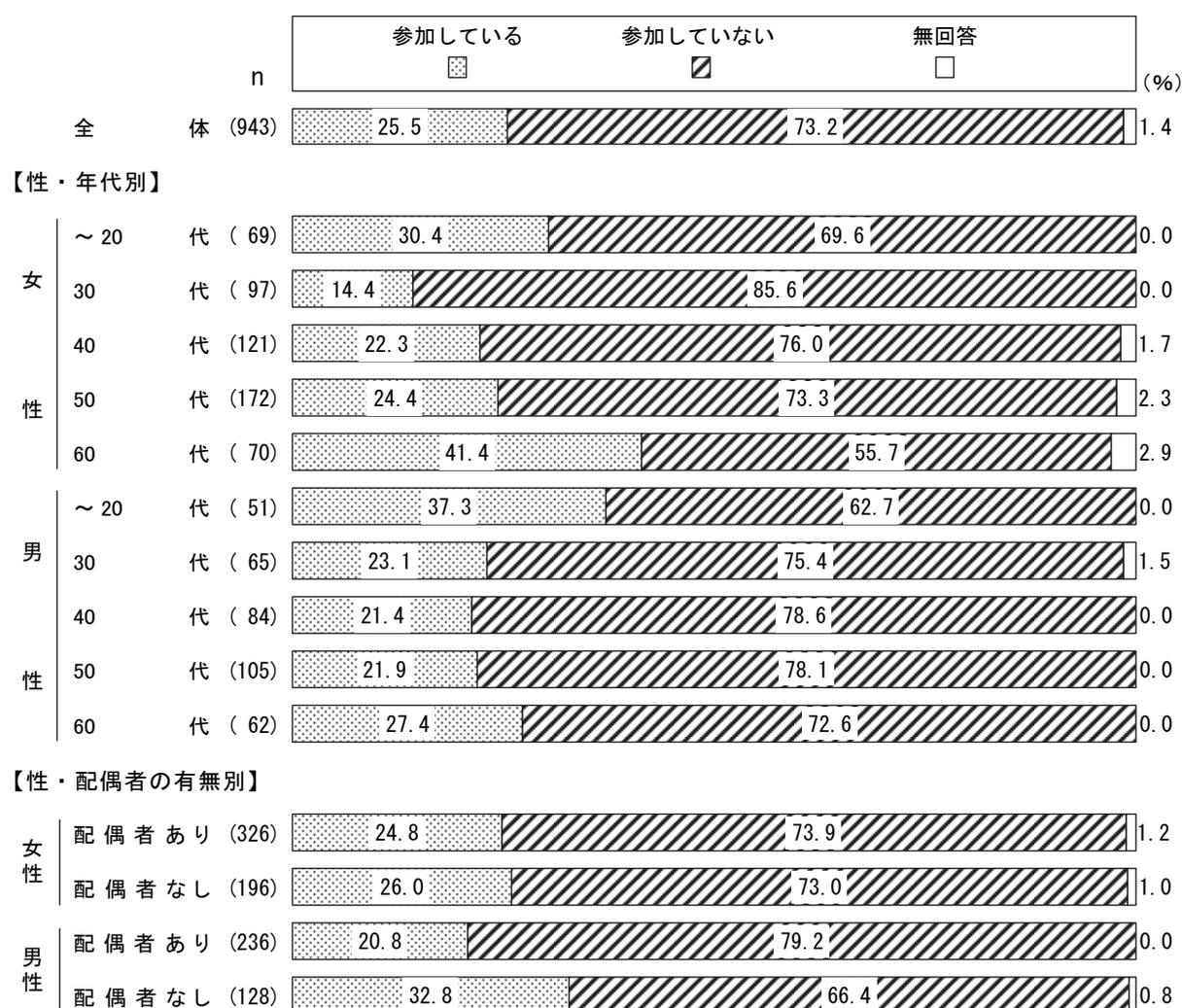
### 【性・年代別】

性・年代別でみると、女性は「参加している」が60代で41.4%と最も高く、次いで～20代で30.4%、50代で24.4%の順となっている。一方で、男性は「参加している」が～20代の37.3%を除いた全年代で3割に満たない結果となっている。(図表6-1-2)

### 【性・配偶者の有無別】

性・配偶者の有無別でみると、「参加している」は男性の配偶者なしが32.8%で最も高く、次いで女性の配偶者なしが26.0%、女性の配偶者ありが24.8%、男性の配偶者ありが20.8%の順となっている。(図表6-1-2)

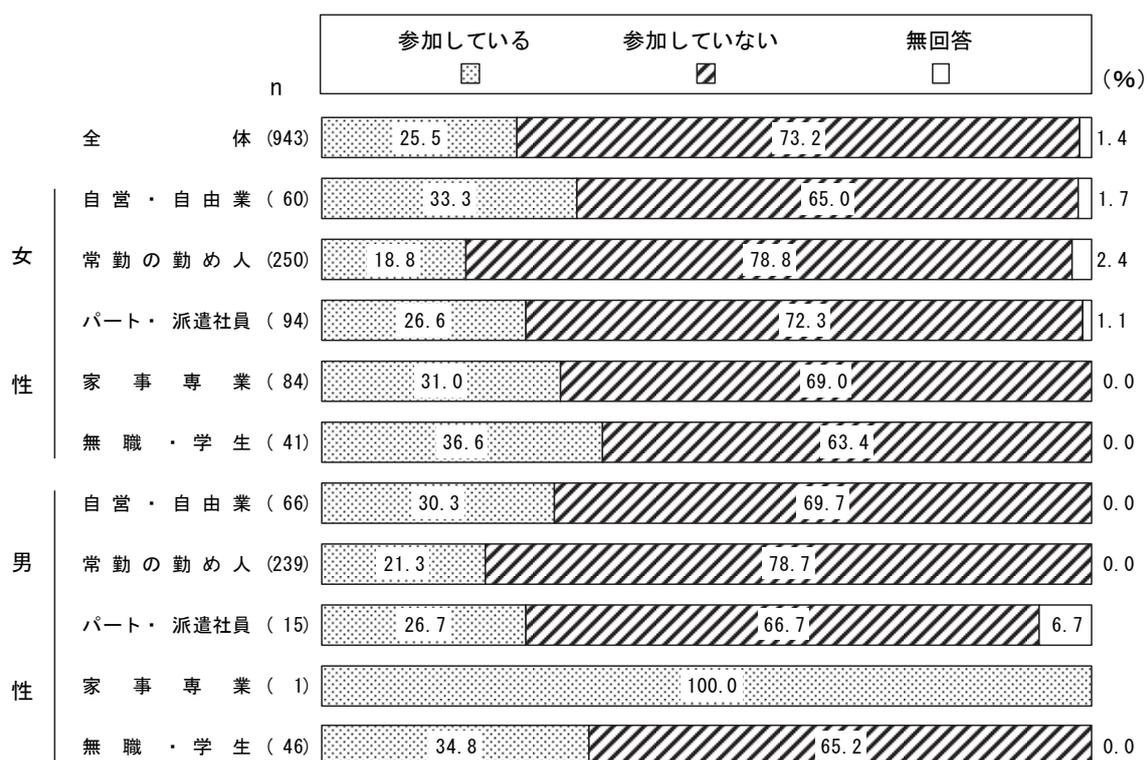
図表6-1-2 グループ・団体への参加状況（性・年代別、配偶者の有無別）



## 【性・職業別】

職業別でみると、「参加している」が女性では無職・学生が36.6%と最も高く、次いで自営・自由業が33.3%となっている。男性では無職・学生が34.8%、自営・自由業が30.3%となっている。一方で、常勤の勤め人における参加率は、女性が18.8%、男性が21.3%となっている。(図表6-1-3)

図表6-1-3 グループ・団体への参加状況(性・職業別)



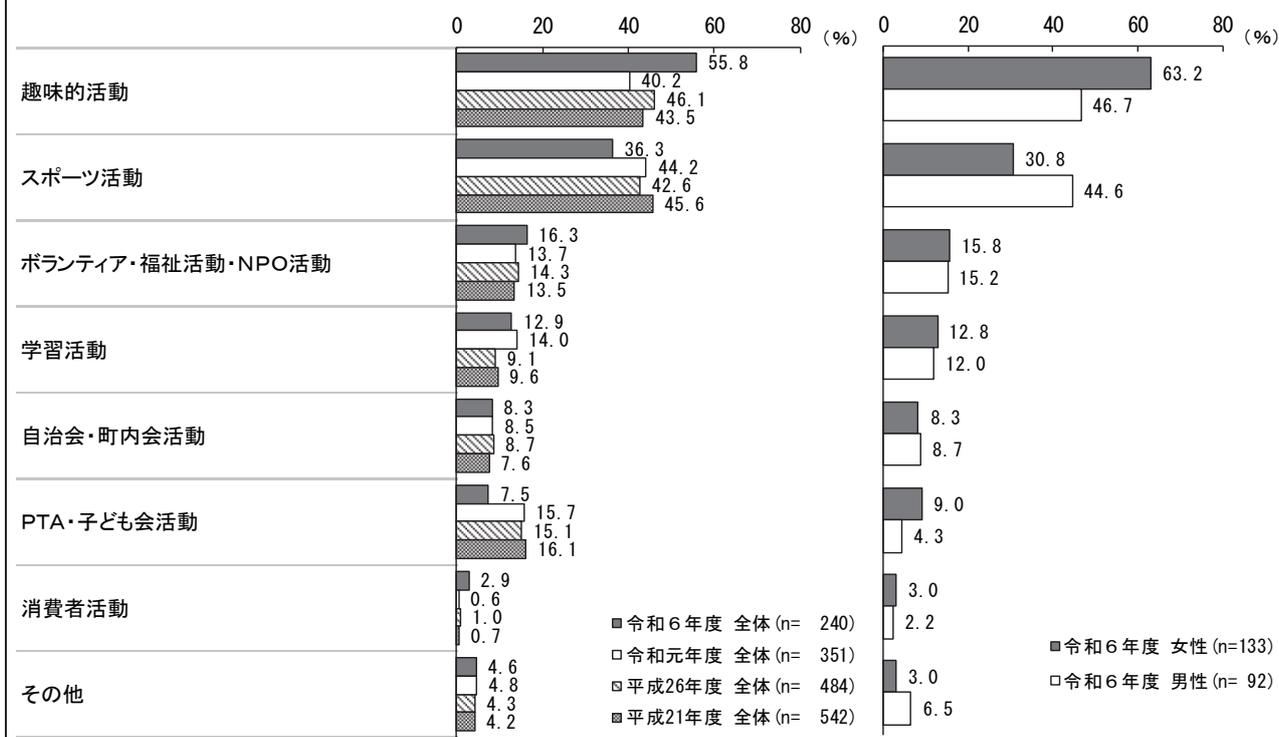
## 6-2 活動内容

◎「趣味的活動」と「スポーツ活動」に参加が集中している。

(問23で「1. 参加している」とお答えの方に)

問23-1 参加されているのは、どのような活動内容ですか。(〇はあてはまるものすべて)

図表6-2-1 活動内容(左:過年度比較全体/右:令和6年度性別)



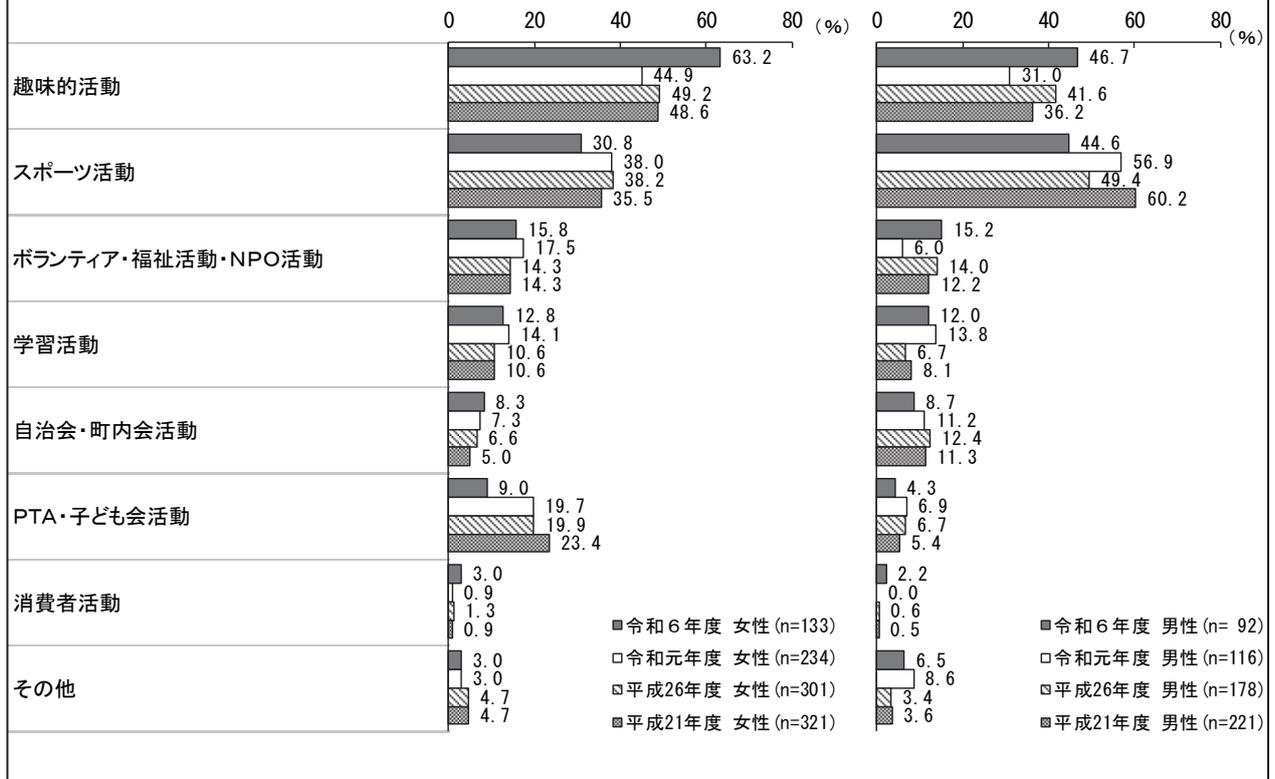
活動内容について、「趣味的活動」が55.8%と最も高く、次いで「スポーツ活動」が36.3%となっており、それ以外の活動はいずれも2割未満となっている。(図表6-2-1)

### 【性別】

性別で見ると、男女ともに「趣味的活動」が最も高くなっている。「スポーツ活動」「自治会・町内会活動」「その他」以外の項目で男性よりも女性の方が高く、特に「趣味的活動」は女性で63.2%、男性で46.7%と女性の方が男性より16.5ポイント高くなっている。また、「スポーツ活動」は男性で44.6%、女性で30.8%と男性の方が女性より13.8ポイント高くなっている。

(図表6-2-1)

図表6-2-2 活動内容（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では「PTA・子ども会活動」が一貫して低下している。男性では「スポーツ活動」が令和元年度の56.9%から44.6%と大幅に低下している。

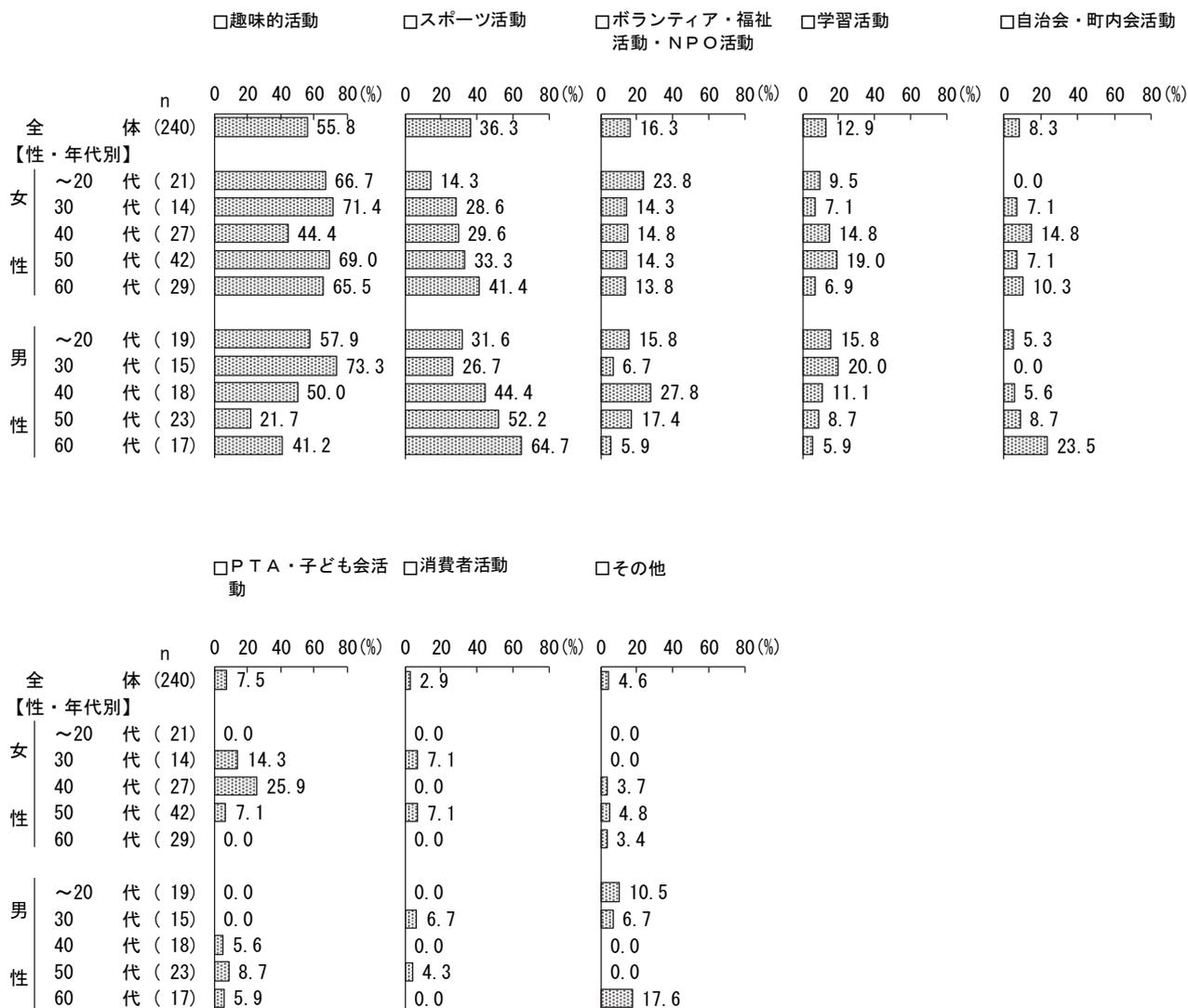
「趣味的活動」について、令和元年度と令和6年度を比較すると、全体・男女ともに数値が上昇している。この数値は自主的な活動に「参加している」と回答した人の中の割合であり、自主的な活動に「参加している」と回答した人の割合は全体・男女とも令和元年度と令和6年度を比較して令和6年度で低下している。(図表6-1-1)したがって、数値の上昇はみられるものの、世田谷区全体で考えると「趣味的活動」をしている人の割合は令和元年度から令和6年度にかけて低下している可能性があることに留意する必要がある。

(図表6-2-1、図表6-2-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「趣味的活動」は男性30代で73.3%、女性30代で71.4%と高くなっている。「スポーツ活動」は男性60代で64.7%と高くなっている、また、「PTA・子ども会活動」は女性の40代で25.9%と高くなっている。(図表6-2-3)

図表6-2-3 活動内容(性・年代別)



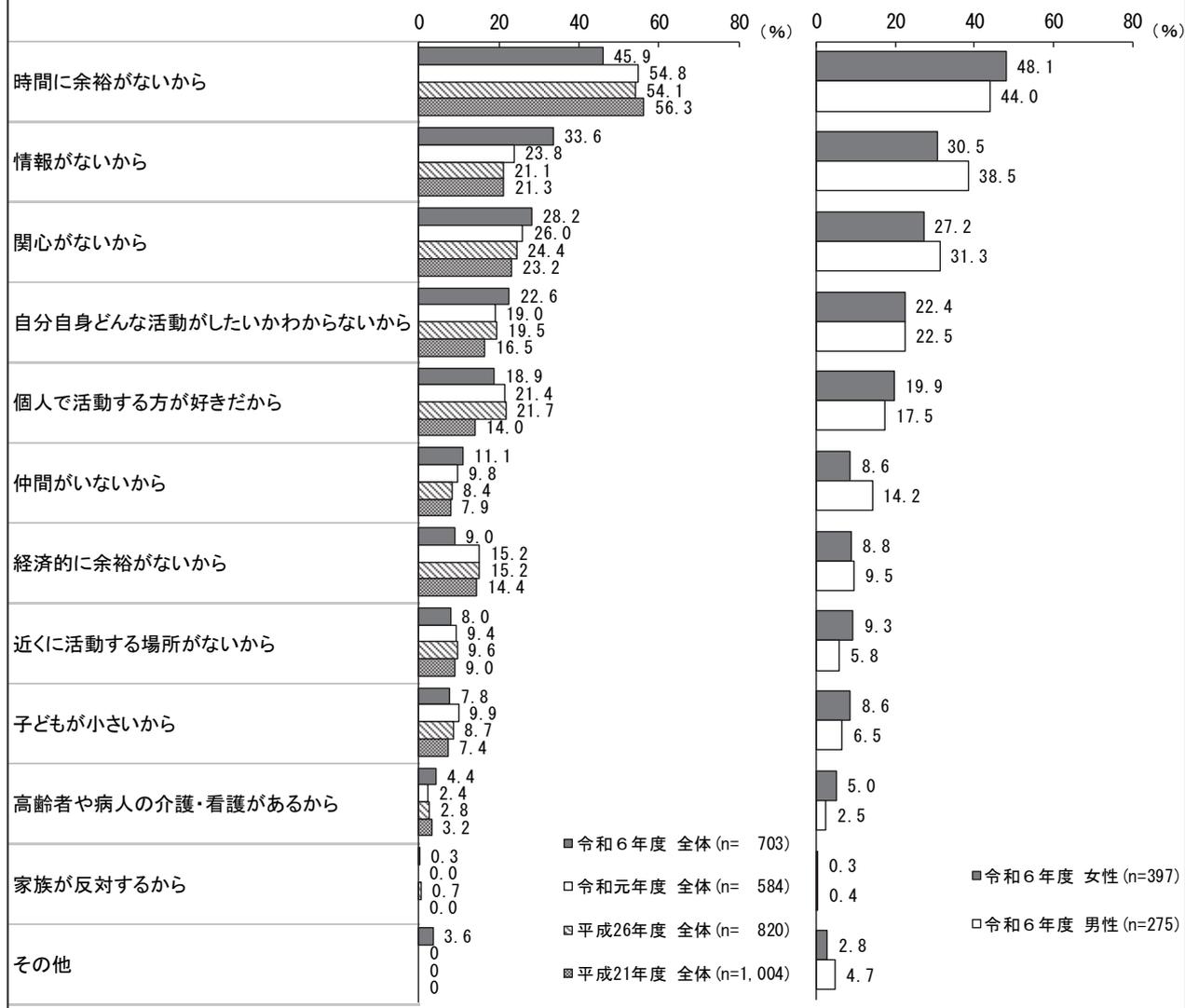
### 6-3 参加していない理由

◎「時間に余裕がないから」が45.9%と最も高い。

(問23で「2. 参加していない」とお答えの方に)

問23-2 参加されていないのは、どのような理由からですか。(〇は3つまで)

図表6-3-1 参加していない理由(左:過年度比較全体/右:令和6年度性別)



※過年度は選択肢に「その他」が存在しない

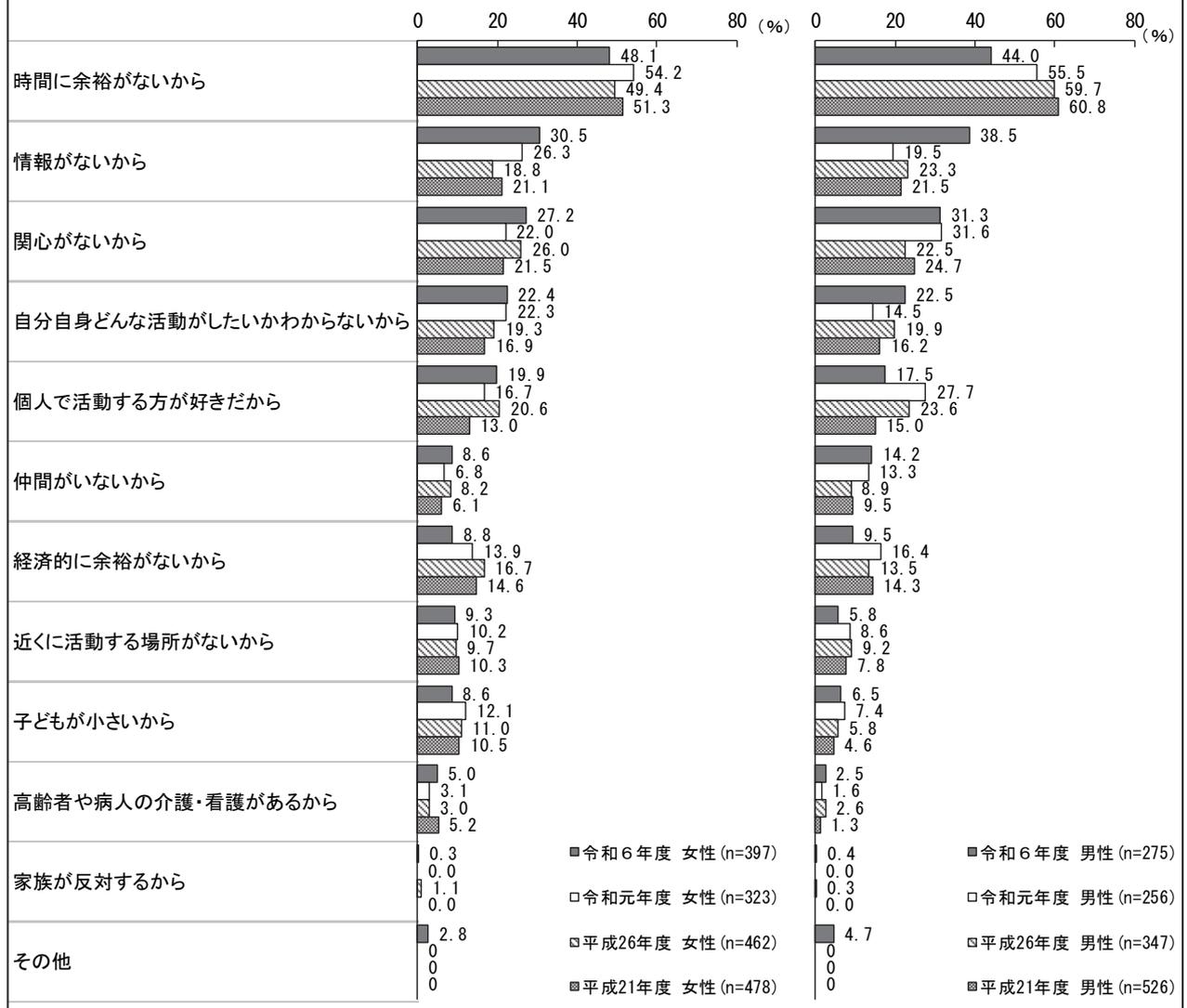
参加していない理由について、「時間に余裕がないから」が45.9%と最も高く、次いで「情報がないから」が33.6%、「関心がないから」が28.2%の順となっている。(図表6-3-1)

#### 【性別】

性別で見ると、女性では「時間に余裕がないから」「個人で活動する方が好きだから」「近くに活動する場所がないから」などの項目が男性よりも高く、男性では「情報がないから」「関心がないから」「仲間がないから」などの項目が女性よりも高くなっている。

(図表6-3-1)

図表 6-3-2 参加していない理由（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



※過年度は選択肢に「その他」が存在しない

【過年度比較】

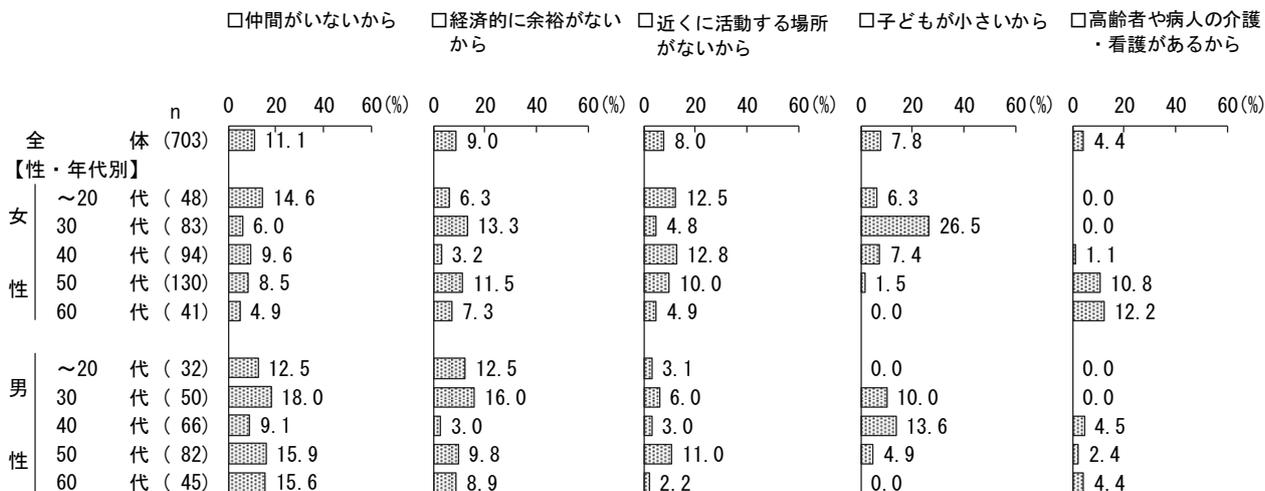
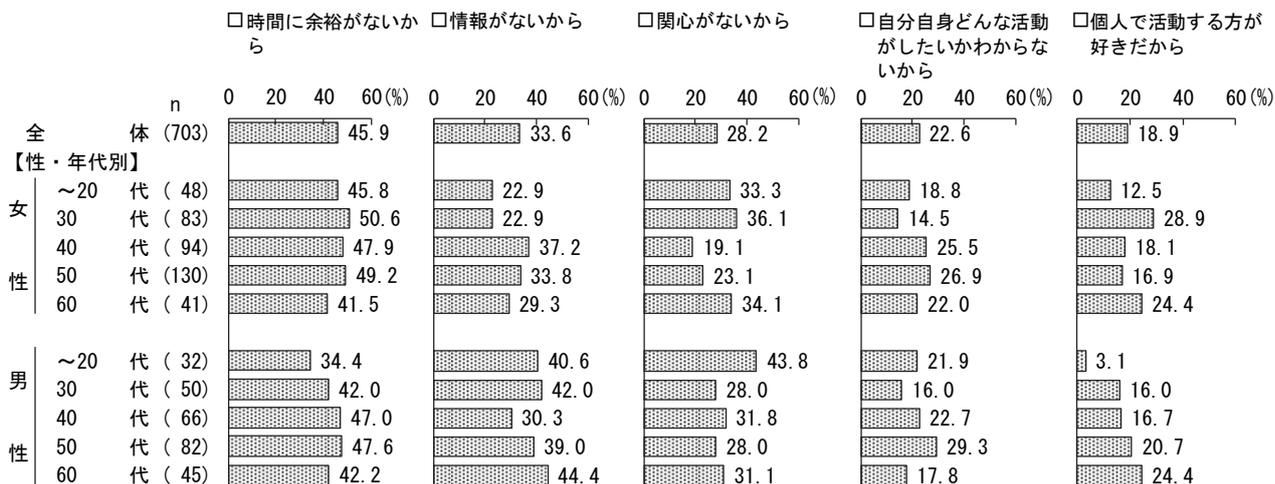
過年度比較でみると、令和元年度から令和6年度にかけて、男女ともに上位の理由である「時間に余裕がないから」の割合は低下し、「情報がないから」の割合が上昇している。特に男性では「時間に余裕がないから」が平成21年度から一貫して低下している。

令和元年度と令和6年度を比較すると、女性では「情報がないから」が26.3%から30.5%に、「関心がないから」が22.0%から27.2%に、男性では「情報がないから」が19.5%から38.5%に、それぞれ上昇している。(図表6-3-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「時間に余裕がないから」は男性～20代を除いた性・年代で4割を超えている。また、「情報がないから」は男性では40代、50代を除いた年代で4割を超えている。「関心がないから」は男性～20代で43.8%と高くなっている。(図表6-3-3)

図表6-3-3 参加していない理由(上位10位)(性・年代別)

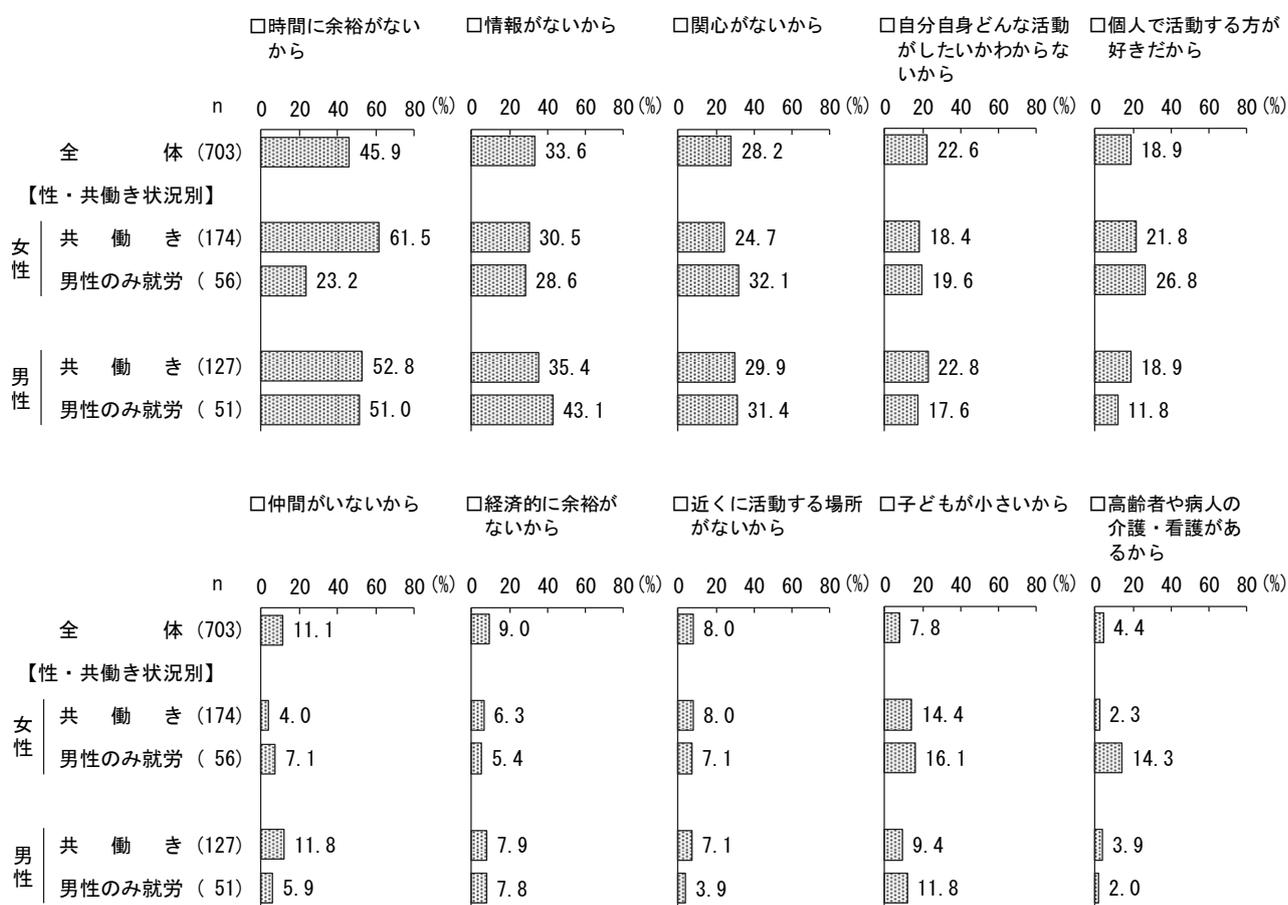


【性・共働き状況別】

性・共働き状況別でみると、「時間に余裕がないから」は女性の《共働き》で61.5%、男性の《共働き》で52.8%、男性の《男性のみ就労》で51.0%と高くなっているが、女性の《男性のみ就労》では23.2%と低くなっている。

女性の《男性のみ就労》では、「関心がないから」が32.1%と最も高くなっている。また「個人で活動する方が好きだから」が26.8%、「子どもが小さいから」が16.1%、「高齢者や病人の介護・看護があるから」が14.3%と他の性・共働き状況別と比較して、最も高くなっている。(図表6-3-4)

図表6-3-4 参加していない理由（上位10位）（性・共働き状況別）



※共働き状況別の集計は、F3-1「世帯の就労状況」の設問に「配偶者（夫）だけ働いている」と回答した者を「男性のみ就労」として分類をした。「配偶者（妻）だけ働いている」「配偶者・パートナーの片方だけ働いている」の回答者は少ないため集計対象外とした。

## 第7章 「男女共同参画センター“らぷらす”」

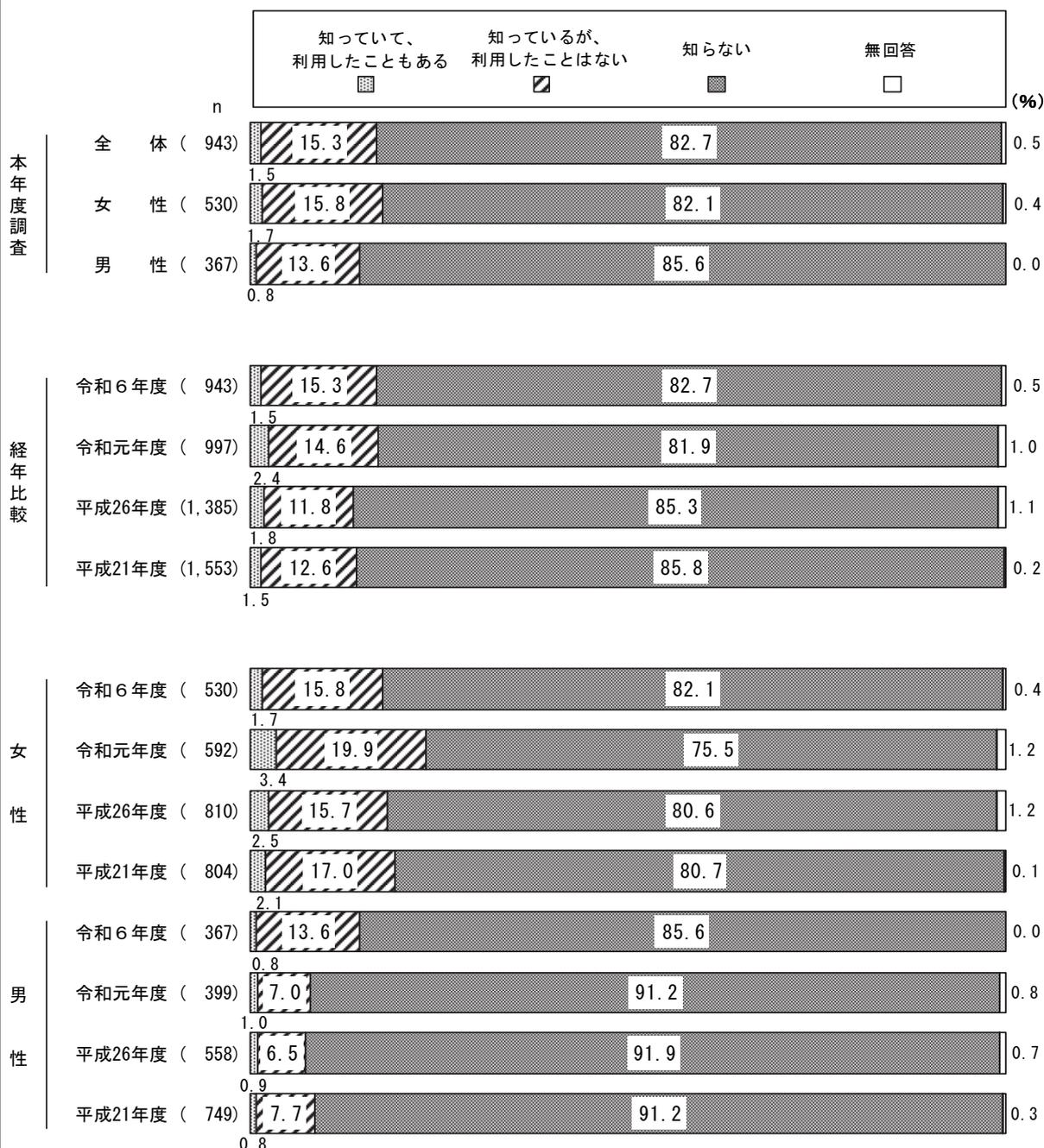
### 7-1 “らぷらす”の認知

◎「知らない」が8割強となっている。

§ 世田谷区には、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料収集などの事業を行っている『男女共同参画センター“らぷらす”』という施設が、三軒茶屋にあります。§

問 24 あなたは、『男女共同参画センター“らぷらす”』をご存知ですか。(〇は1つだけ)

図表7-1-1 “らぷらす”の認知  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



“らぶらす”の認知について、「利用したことがある」は1.5%と少数にとどまり、「知っているが、利用したことはない」が15.3%、「知らない」が82.7%と高くなっている。

(図表7-1-1)

#### 【性別】

性別で見ると、「知っているが、利用したことはない」が女性では15.8%、男性では13.6%と、女性の方が2.2ポイント高くなっている。一方、男性では「知らない」が85.6%と高くなっている。(図表7-1-1)

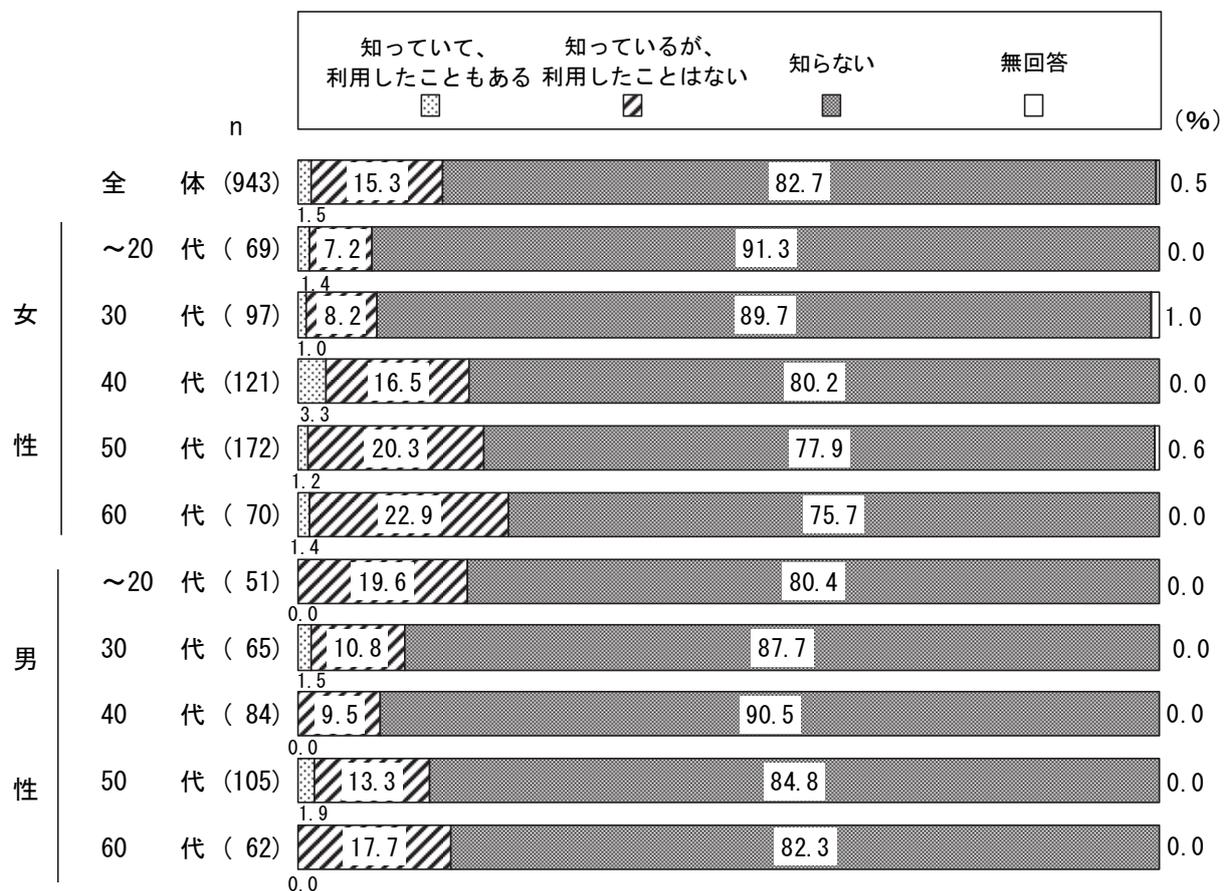
#### 【過年度比較】

過年度比較で見ると、令和元年度から令和6年度にかけて、「知っているが、利用したことはない」が男性では7.0%から13.6%に上昇し、女性では19.9%から15.8%に低下している。(図表7-1-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「知っているが、利用したことはない」は、女性では年代が上がるにつれて上昇しており、50代以上では2割を超えている。一方、男性では「知っているが、利用したことはない」が全ての年代で2割未満となっている。（図表7-1-2）

図表7-1-2 “らぶらす”の認知（性・年代別）

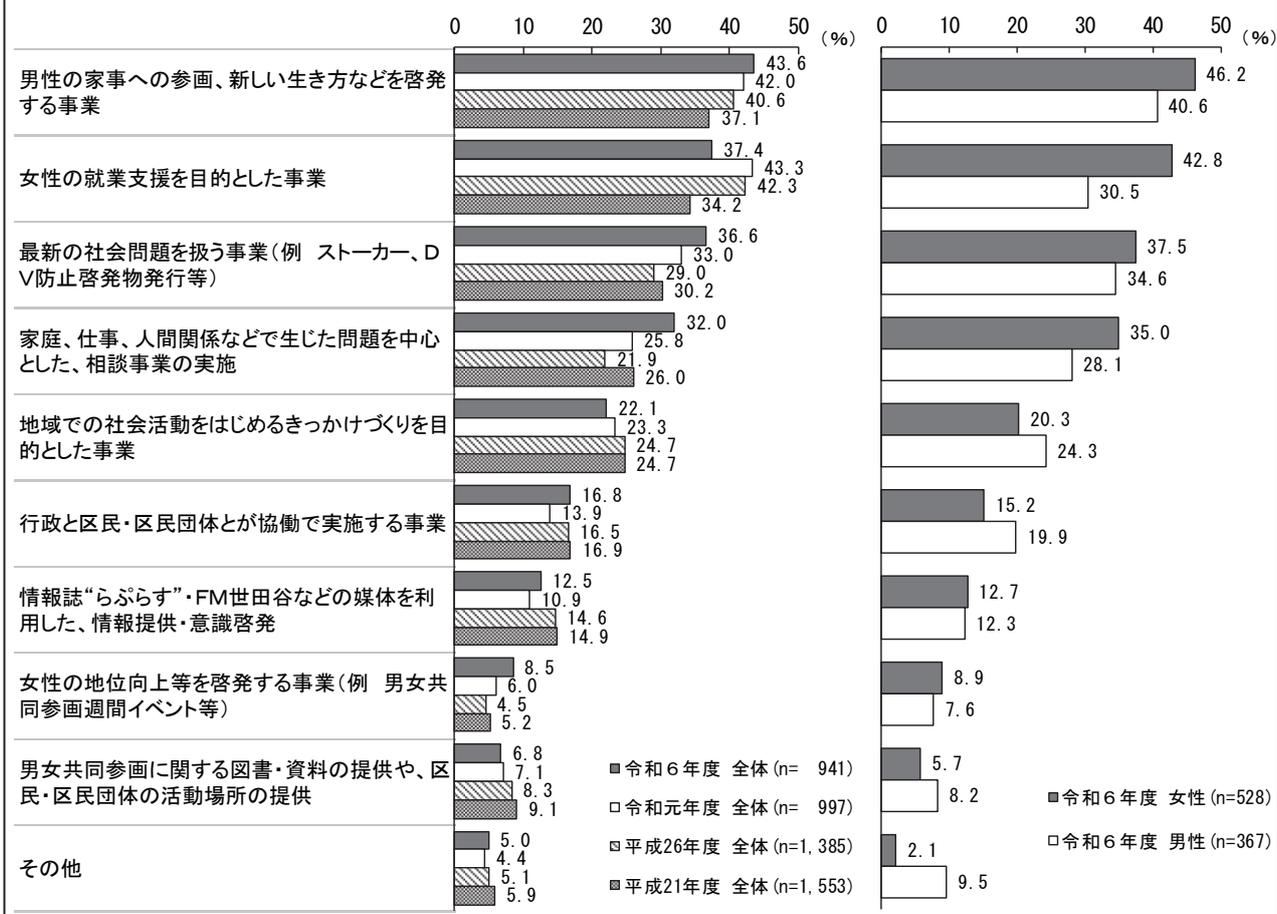


## 7-2 “らぶらす”を中心とした区の事業展開

◎女性からの要望は「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」の割合が高い。

問 25 区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画センター“らぶらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思う事業はどれでしょうか。(〇は3つまで)

図表 7-2-1 “らぶらす”を中心とした区の事業展開について  
(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



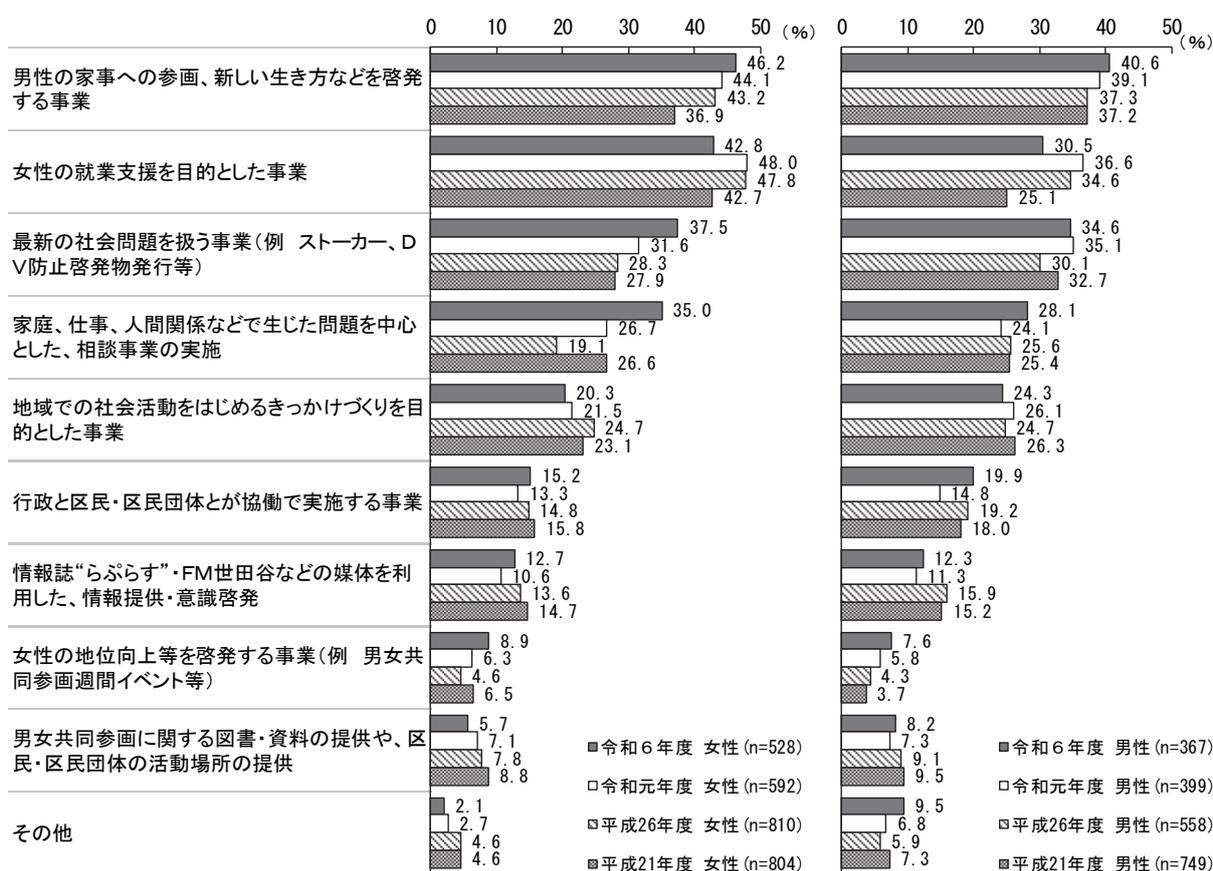
“らぶらす”を中心とした区の事業展開の中で特に重点的に行うべきものとしては、「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」が43.6%と最も高く、次いで「女性の就業支援を目的とした事業」が37.4%、「最新の社会問題を扱う事業」が36.6%、「家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施」が32.0%の順となっている。(図表 7-2-1)

## 【性別】

性別でみると、男女とも「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」が女性 46.2%、男性 40.6%と最も高くなっている。女性では、次いで「女性の就業支援を目的とした事業」が 42.8%、「最新の社会問題を扱う事業」が 37.5%、「家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施」が 35.0%という順になっている。男性では、次いで「最新の社会問題を扱う事業」が 34.6%、「女性の就業支援を目的とした事業」が 30.5%、「家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施」が 28.1%という順になっている。「地域での社会活動をはじめのきっかけづくりを目的とした事業」「行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業」「その他」では、男性の方が女性より4ポイント以上高くなっている。（図表7-2-1）

図表7-2-2 “らぶらす” を中心とした区の事業展開について

（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



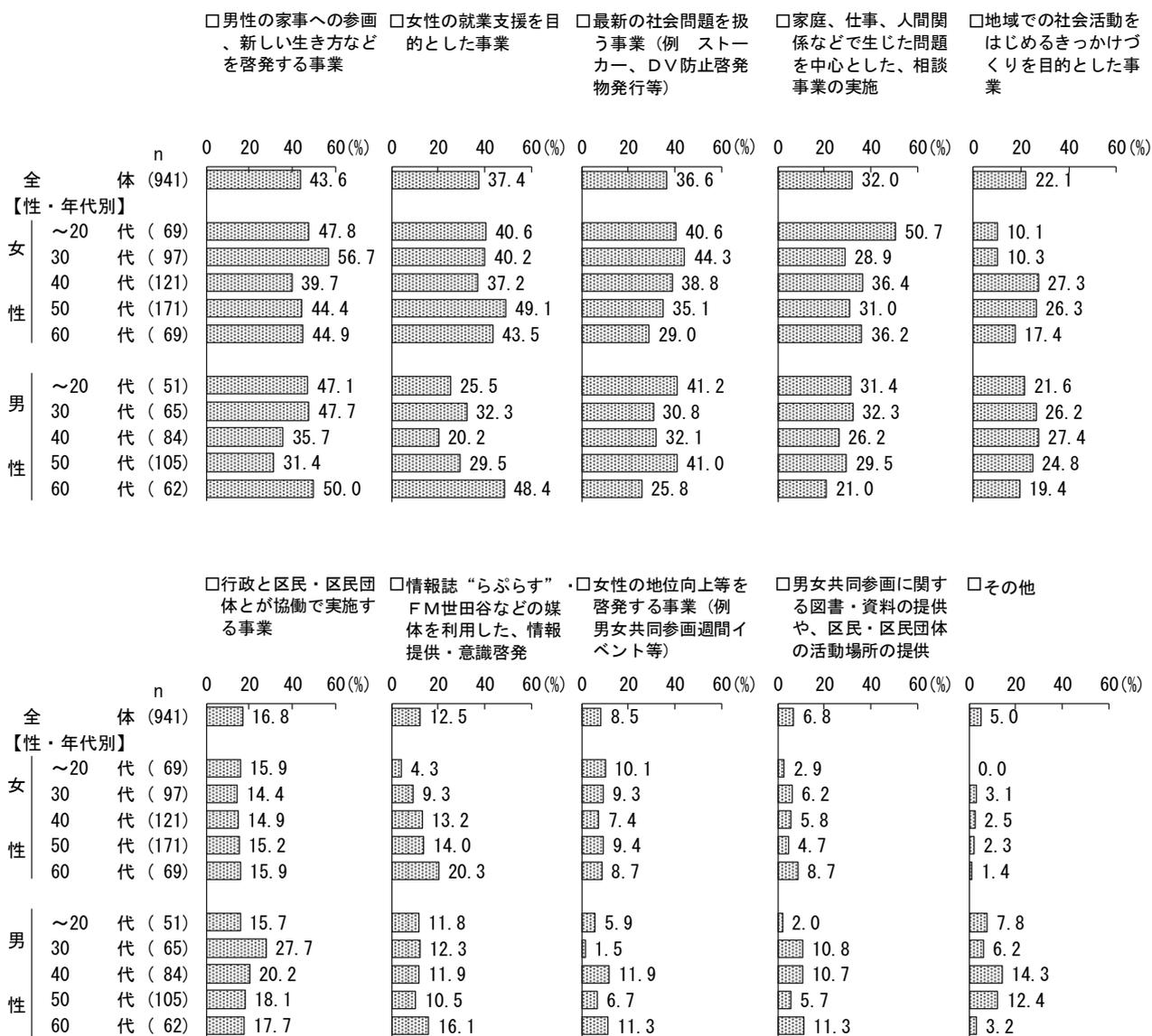
## 【過年度比較】

過年度比較でみると、「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」の項目は男女ともに一貫して上昇している。また女性では「最新の社会問題を扱う事業」が一貫して上昇している。（図表7-2-2）

【性・年代別】

性・年代別でみると、「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」は女性では40代以外の年代と男性では40代、50代以外の年代で4割を超えている。「女性の就業支援を目的とした事業」が女性では40代以外の年代で4割を超えているのに対して、男性では60代のみ4割以上となっている。また、「最新の社会問題を扱う事業（例 ストーリー、DV防止啓発物発行等）」は女性～20代、女性30代、男性～20代、男性50代で4割を超えている。「家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施」は女性～20代では5割以上と最も高くなっているのに対し、男性～20代は3割台と差が生じている。（図表7-2-3）

図表7-2-3 “らぶらす”を中心とした区の事業展開について（性・年代別）



## 第8章 男女平等観

### 8-1 男女平等観

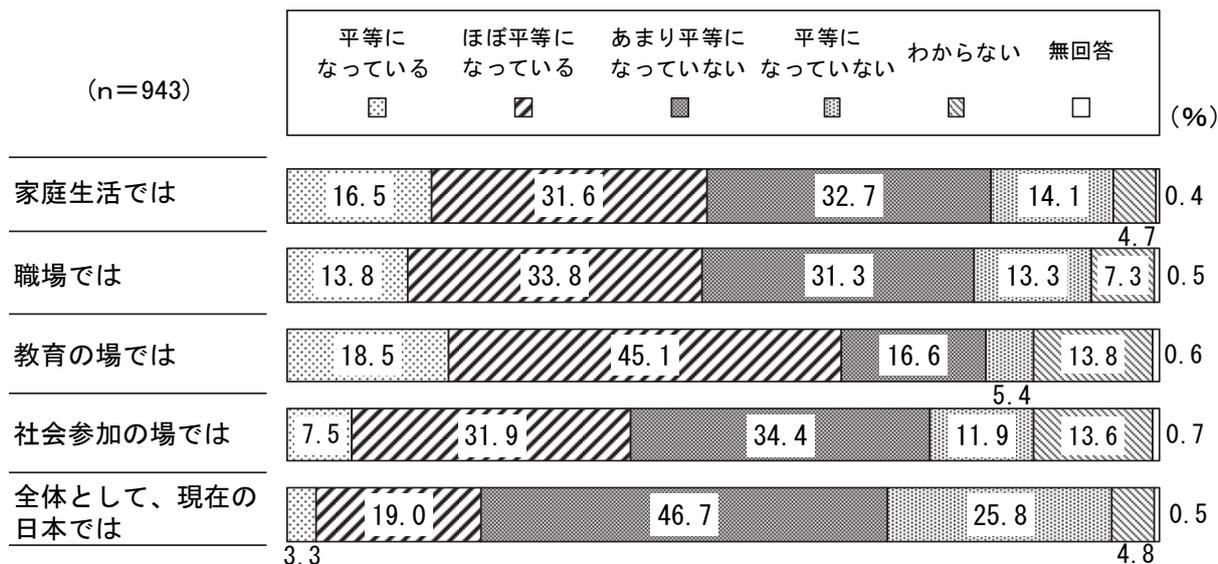
◎「全体として、現在の日本では」は約7割が不平等と認識。

問26 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。

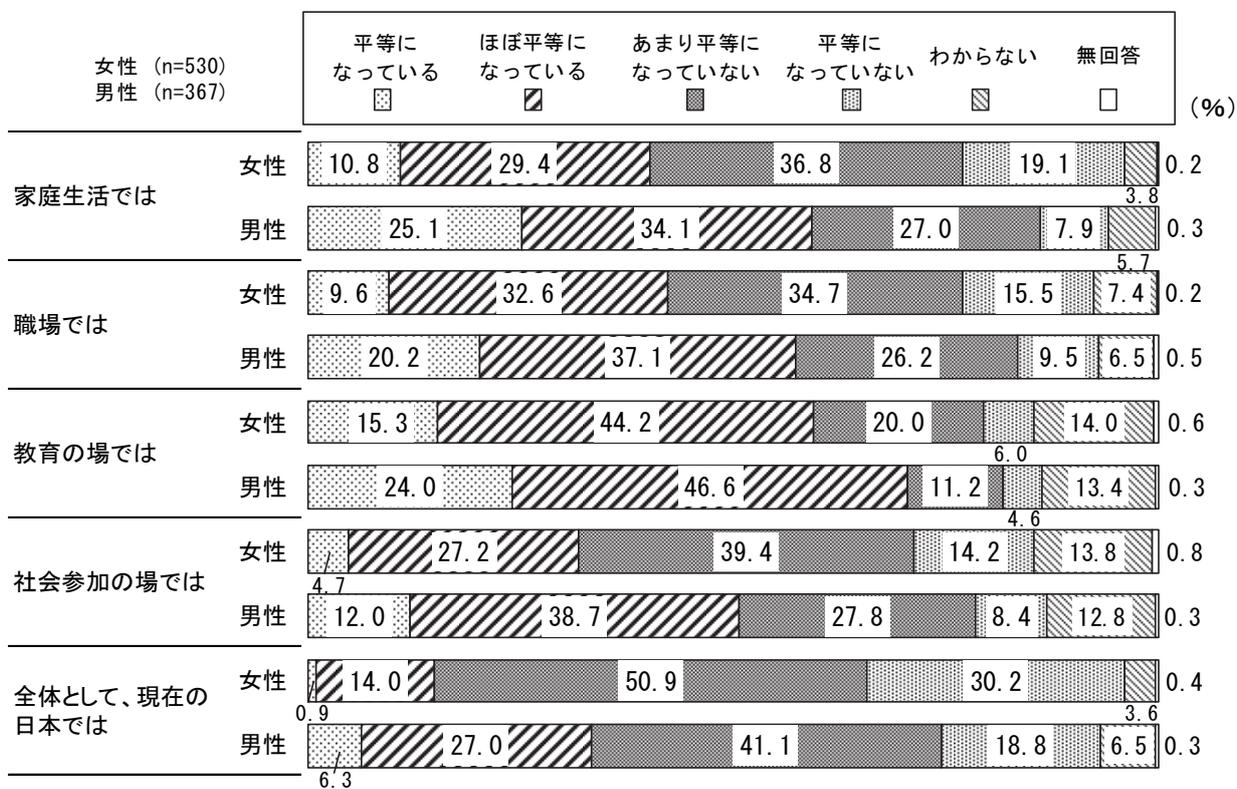
(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

図表8-1-1 男女平等観（全体）



図表8-1-2 男女平等観（性別）



男女平等観について、「平等になっている」と「ほぼ平等になっている」の両者を合わせた《平等評価》の高い順に整理すると、【教育の場】が63.6%と最も高く、次いで【家庭生活】が48.1%、【職場】が47.6%、【社会参加の場】が39.4%の順となっている。

また、【全体として、現在の日本】においては、《平等評価》の22.3%に対して、「あまり平等になっていない」と「平等になっていない」の両者を合わせた《不平等評価》が72.5%と圧倒的に高く、個別項目以上に不平等であると認識する人が多くなっている。

(図表8-1-1)

## 【性別】

性別で見ると、いずれの項目においても《平等評価》は女性よりも男性の方が高くなっている。また、各項目については以下のような特徴が現れている。(図表8-1-2)

### ◎【教育の場】については、男女双方からの《平等評価》が高い

【教育の場】については女性が59.5%、男性が70.6%と、男女ともに《平等評価》が過半数を超えており、他の分野に比べて男女双方から平等であると評価されている。しかし、男女差に注目するとその開きは大きく、女性からはより厳しい評価が下されている。

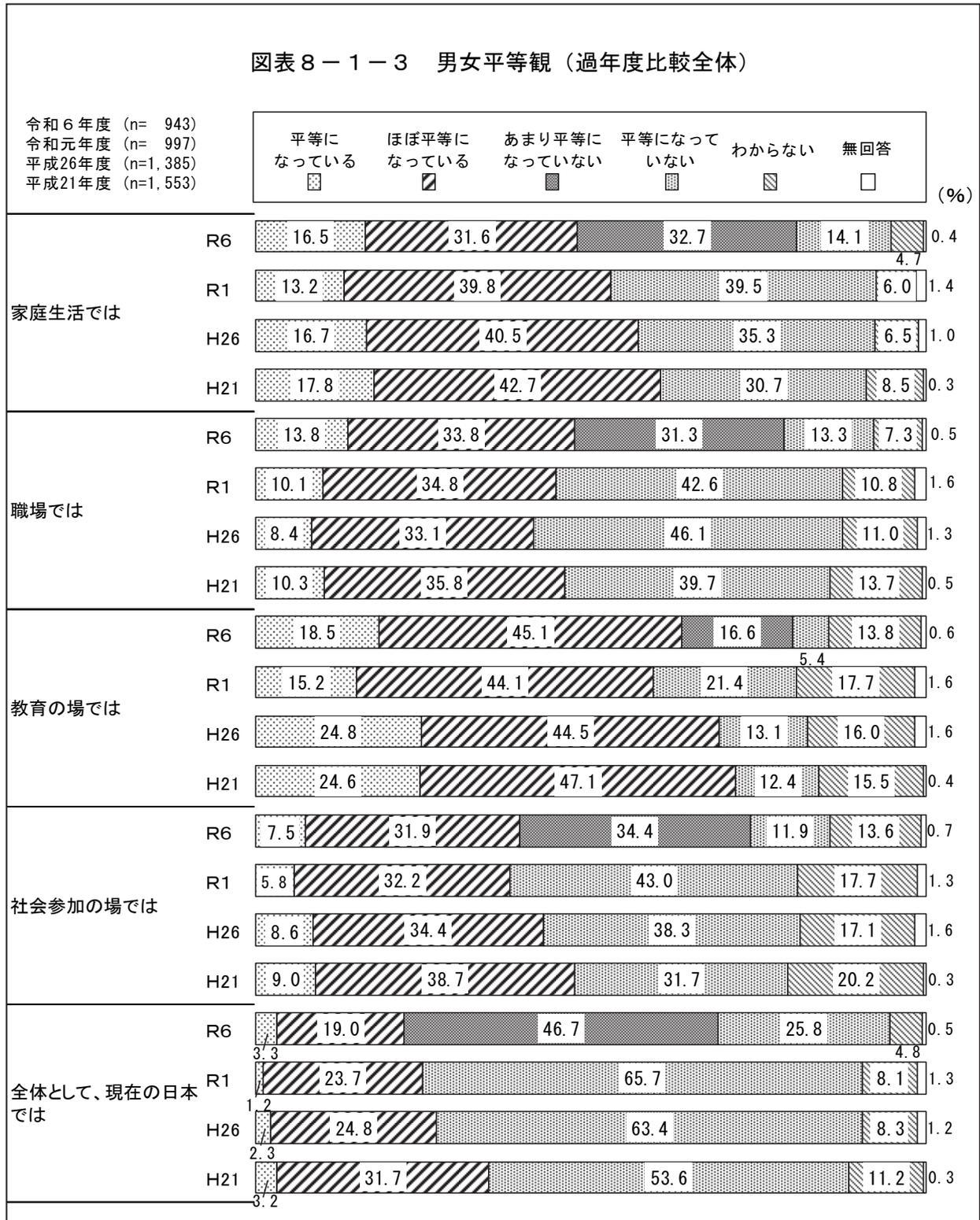
### ◎【家庭生活】【職場】【社会参加の場】については、男女で意見の相違が大きい

【家庭生活】については女性が40.2%、男性が59.2%、【職場】については女性が42.2%、男性が57.3%、【社会参加の場】については女性が31.9%で男性が50.7%と、《平等評価》における男女の認識の差が大きくなっている。

### ◎【全体として、現在の日本】については、女性からの評価がとりわけ厳しい

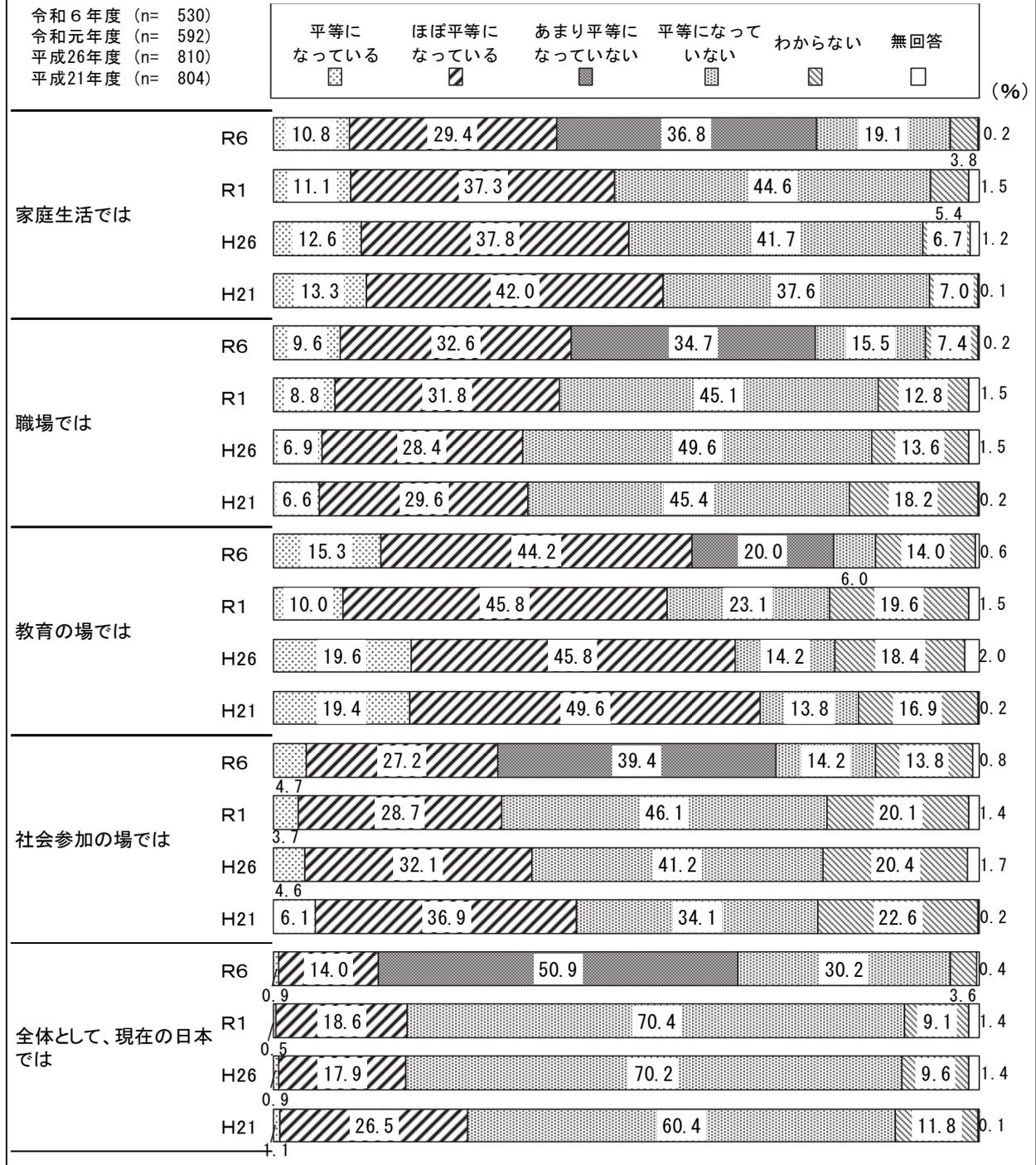
【全体として、現在の日本】については、女性の《平等評価》は14.9%に過ぎず、81.1%と圧倒的多数が《不平等評価》となっている。男性においても《平等評価》は33.3%にとどまり、《不平等評価》が59.9%を占めている。男女ともに《不平等評価》が高くなっているが、女性からはとりわけ厳しい評価が示されている。

図表 8-1-3 男女平等観（過年度比較全体）



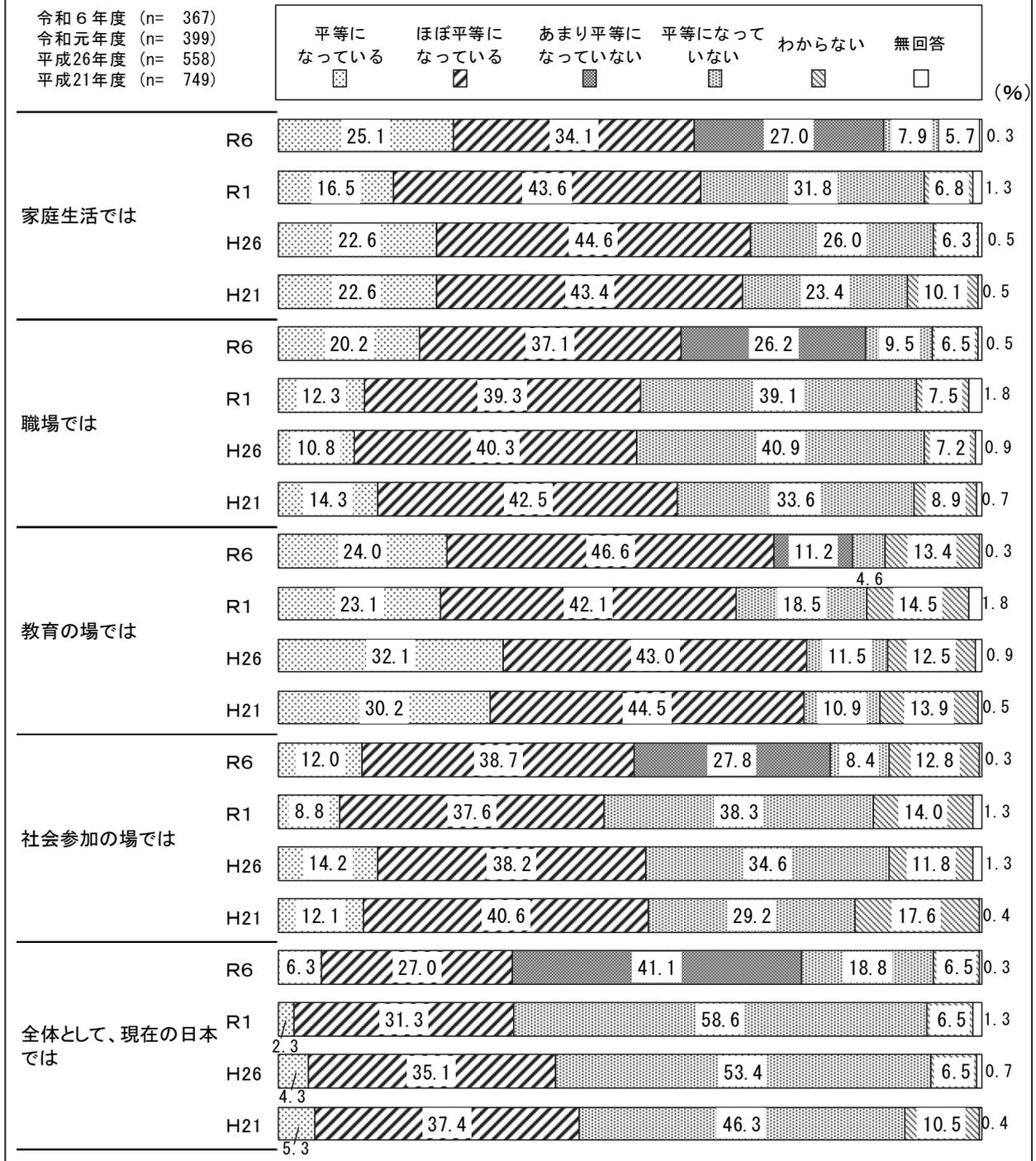
※過年度調査では、選択肢が「平等になっている」「ほぼ平等になっている」「平等になっていない」「わからない」の4つであった。

図表 8-1-4 男女平等観（過年度比較女性）



※過年度調査では、選択肢が「平等になっている」「ほぼ平等になっている」「平等になっていない」「わからない」の4つであった。

図表 8-1-5 男女平等観（過年度比較男性）



※過年度調査では、選択肢が「平等になっている」「ほぼ平等になっている」「平等になっていない」「わからない」の4つであった。

## 【過年度比較】

過年度比較でみると、「家庭生活では」「全体として、現在の日本では」の分野で、男女とも一貫して《不平等評価》が上昇している。ただし、令和元年度と令和6年度を比較すると、「家庭生活では」は、女性が令和元年度の《不平等評価》が44.6%から55.9%と11.3ポイント上昇したのに対し、男性は31.8%から34.9%と3.1ポイント上昇と、男性より女性の方が割合も上昇幅も大きい。また「全体として、現在の日本では」は、女性が令和元年度の《不平等評価》が70.4%から81.1%と10.7ポイント上昇したのに対し、男性は58.6%から59.9%と1.3ポイント上昇と、同様に女性の方が割合も上昇幅も大きくなっている。他の分野については、令和元年度と令和6年度を比較すると、女性は《不平等評価》が上昇しているのに対し、男性は《不平等評価》が低下している。（図表8-1-4、図表8-1-5）

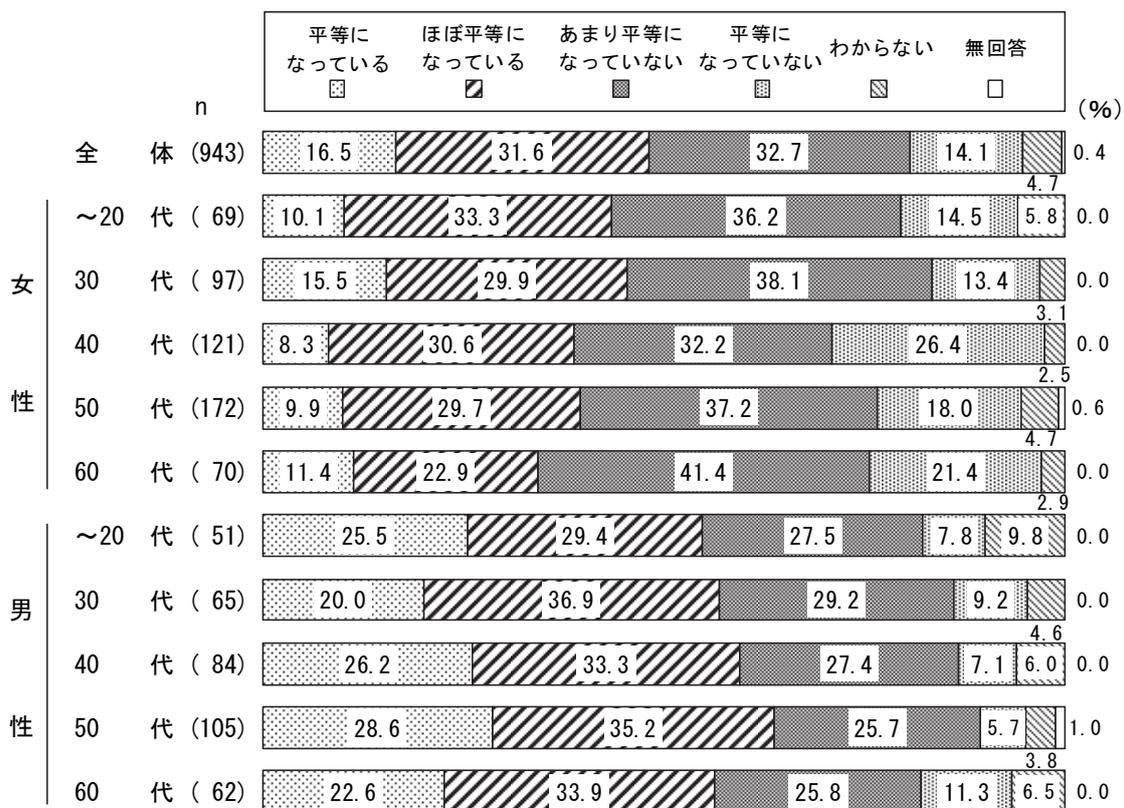
## 【性・年代別】

各分野への評価の性・年代別の結果から、特徴的な点に絞ってまとめると次のようになる。

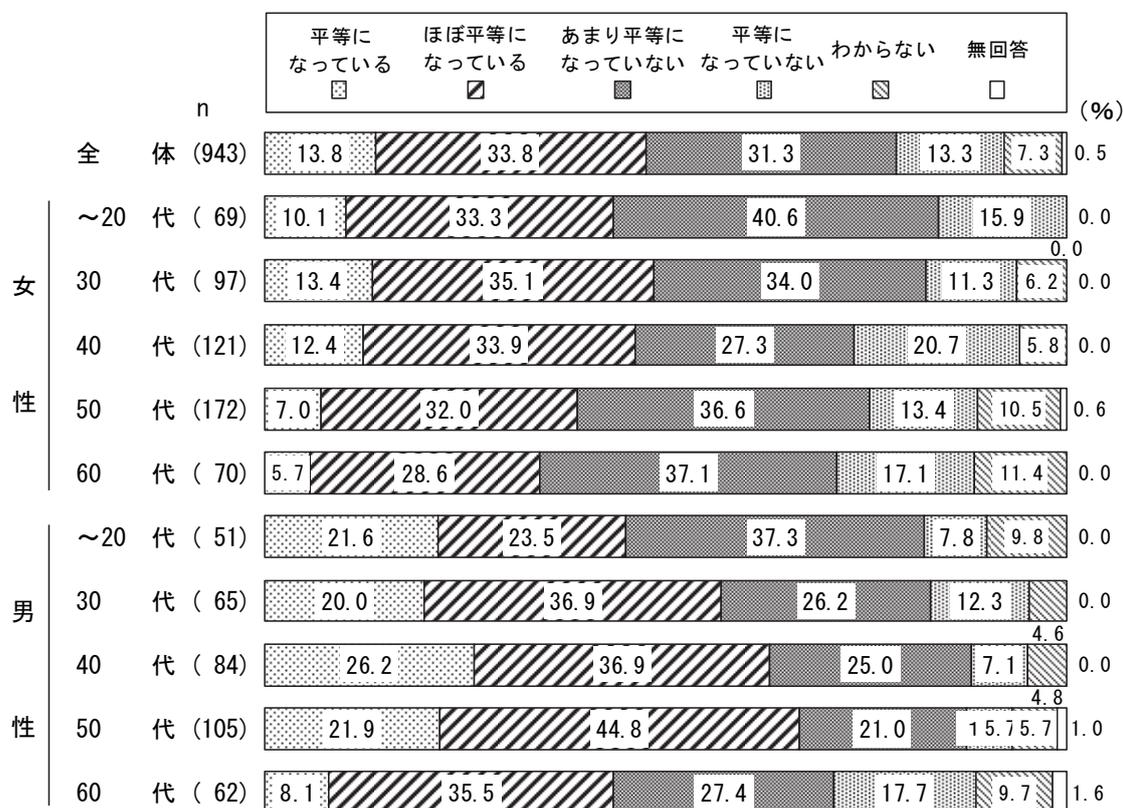
- ① 【家庭生活の場】については、女性では全年代で《平等評価》よりも《不平等評価》の方が高くなっており、60代では28.5ポイント差、40代では19.7ポイント差と著しい。男性では50代で最も《平等評価》の割合が高くなっている。
- ② 【職場】については、《不平等評価》が女性の～20代、50代、60代では5割以上、《平等評価》が男性の40代、50代では6割以上となっている。
- ③ 【教育の場】については、《平等評価》がすべての性・年代で過半数を超えているものの、男性の30代、50代では7割台、女性の30代、50代、60代では5割台、それ以外の性・年代では6割台という違いがみられる。
- ④ 【社会参加の場】については、《不平等評価》が女性の60代では6割台、女性のそれ以外の年代で5割台、男性の～20代で4割台、男性のそれ以外の年代で3割台となっている。
- ⑤ 【全体として、現在の日本】については、《不平等評価》がすべての性・年代で過半数を超えており、特に女性の30代以上の年代では8割台と高くなっている。

（図表8-1-6～図表8-1-10）

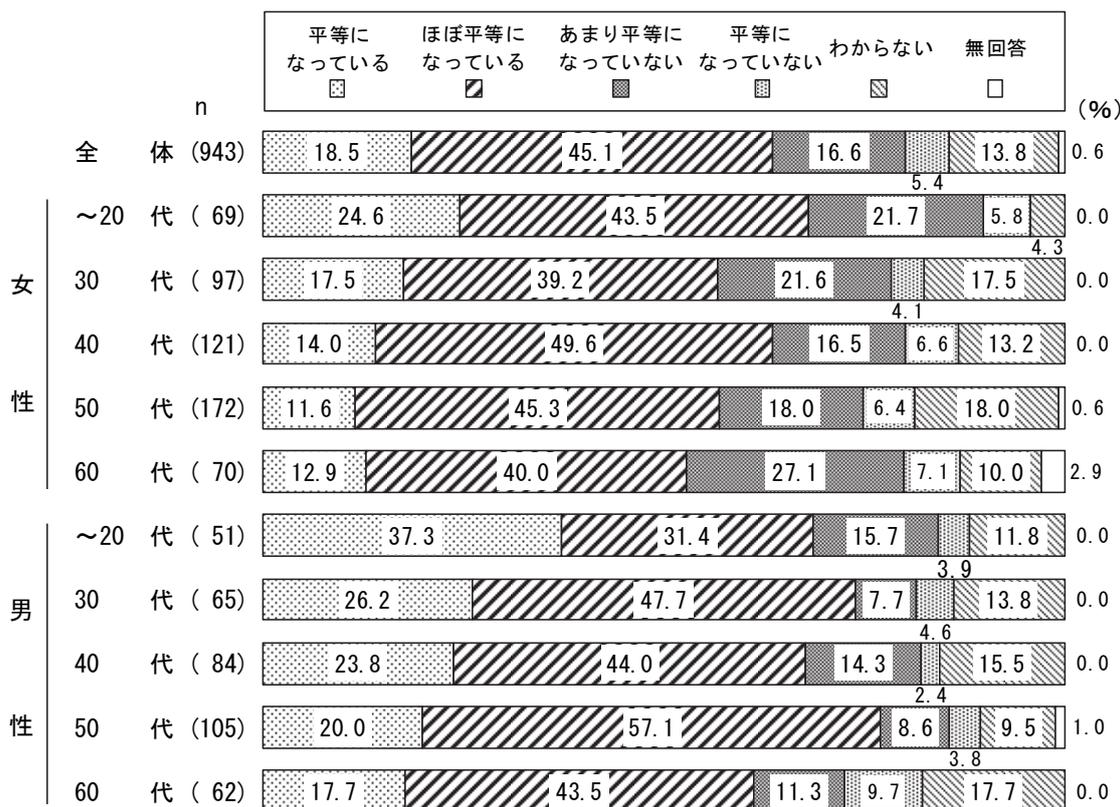
図表 8-1-6 男女平等観（性・年代別）《家庭生活では》



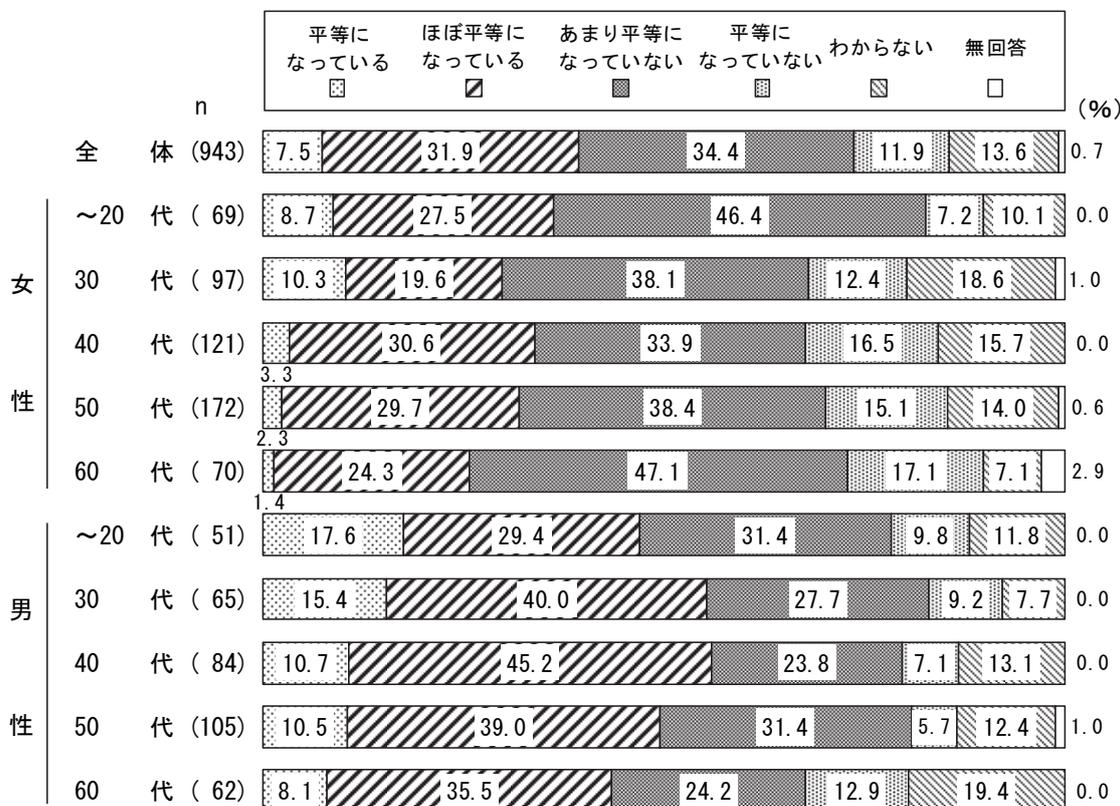
図表 8-1-7 男女平等観（性・年代別）《職場では》



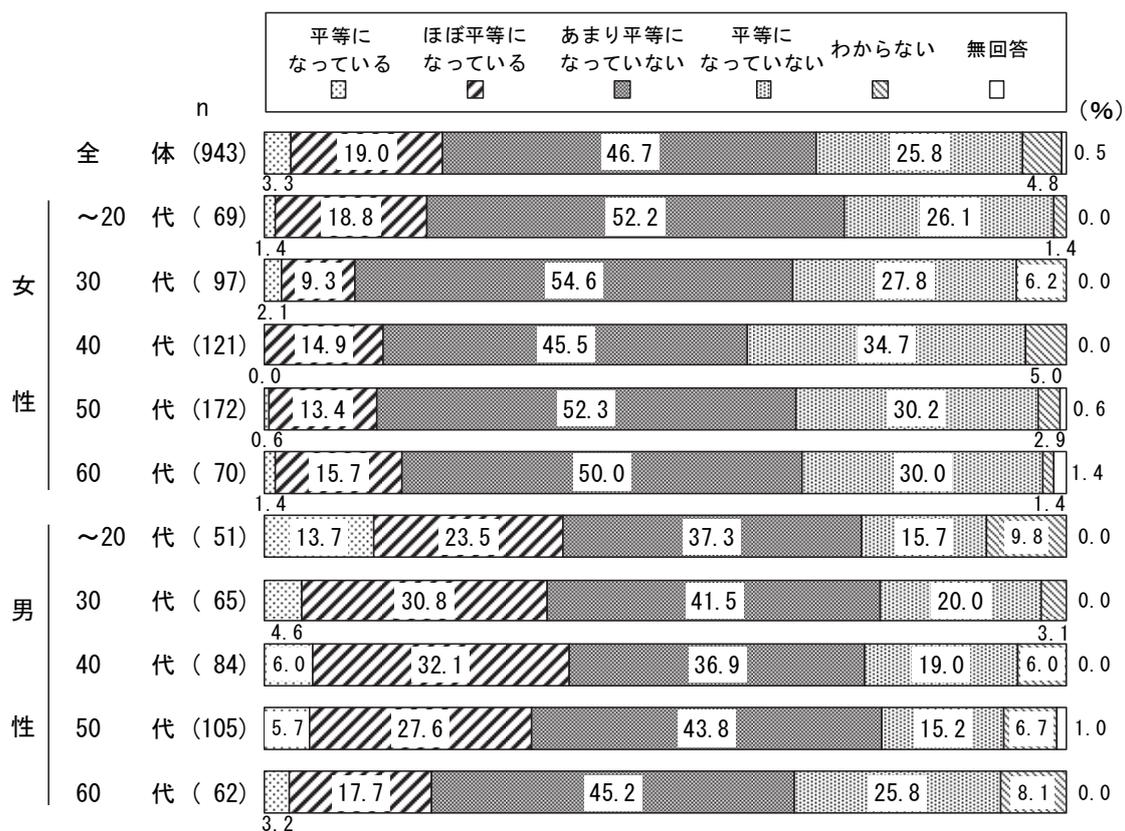
図表 8-1-8 男女平等観（性・年代別）《教育の場では》



図表 8-1-9 男女平等観（性・年代別）《社会参加の場では》



図表 8-1-10 男女平等観（性・年代別）《全体として、現在の日本では》

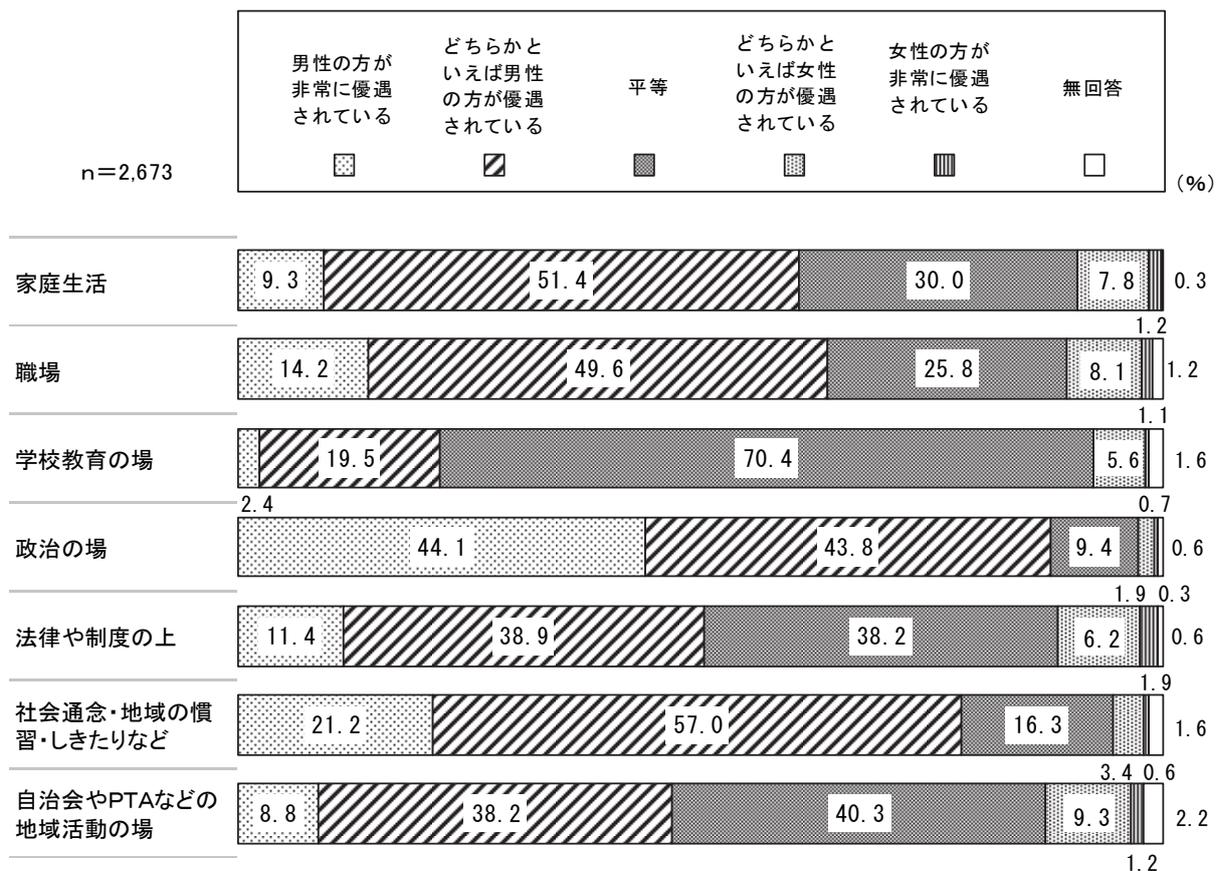


【参考 全国調査】

令和6年度の「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）では、「平等」という評価が【学校教育の場】で70.4%、【自治会やPTAなどの地域活動の場】で40.3%、【法律や制度の上】で38.2%、【家庭生活】で30.0%の順となっている。（図表8-1-11）

調査設問の形式が違うため直接の比較は難しいが、【教育の場】においては平等評価が高いという結果は、区の結果と共通している。（図表8-1-1）

図表8-1-11 男女平等観（内閣府）



## 8-2 行政への女性意見の反映

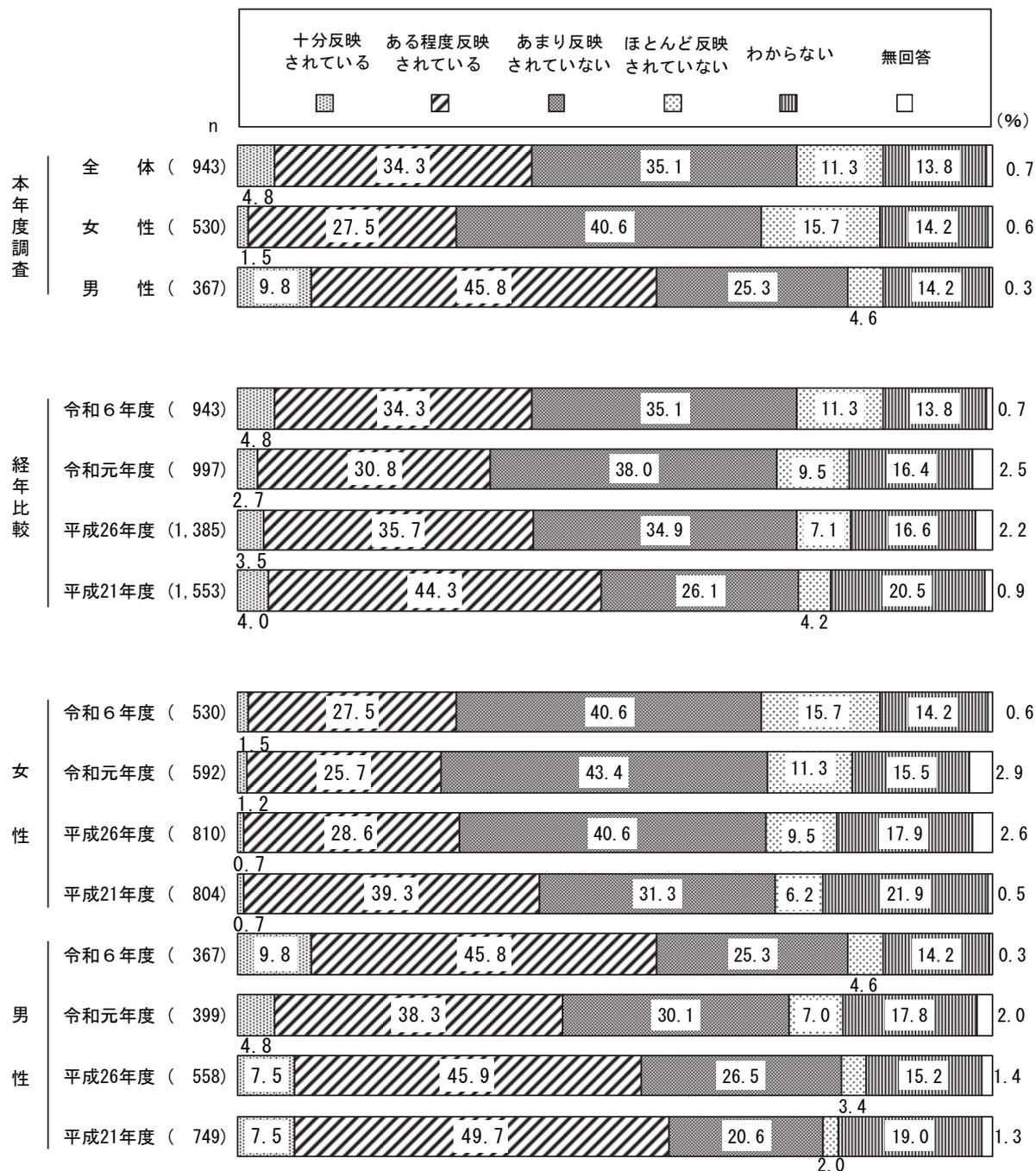
### (1) 行政への女性意見の反映度

◎《反映されている》は全体の4割弱に留まる。

問27 あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。

(○は1つだけ)

図表8-2-1 行政への女性意見の反映度  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



行政への女性意見の反映度について、「十分反映されている」(4.8%)と「ある程度反映されている」(34.3%)の両者を合わせた《反映されている》は39.1%となっている。対して、「あまり反映されていない」(35.1%)と「ほとんど反映されていない」(11.3%)を合わせた《反映されていない》は46.4%となっており、《反映されていない》の方が7.3ポイント高くなっている。(図表8-2-1)

#### 【性別】

性別で見ると、令和6年度は《反映されていない》が女性では56.3%、男性では29.9%となっており、女性の方が26.4ポイント高くなっている。(図表8-2-1)

#### 【過年度比較】

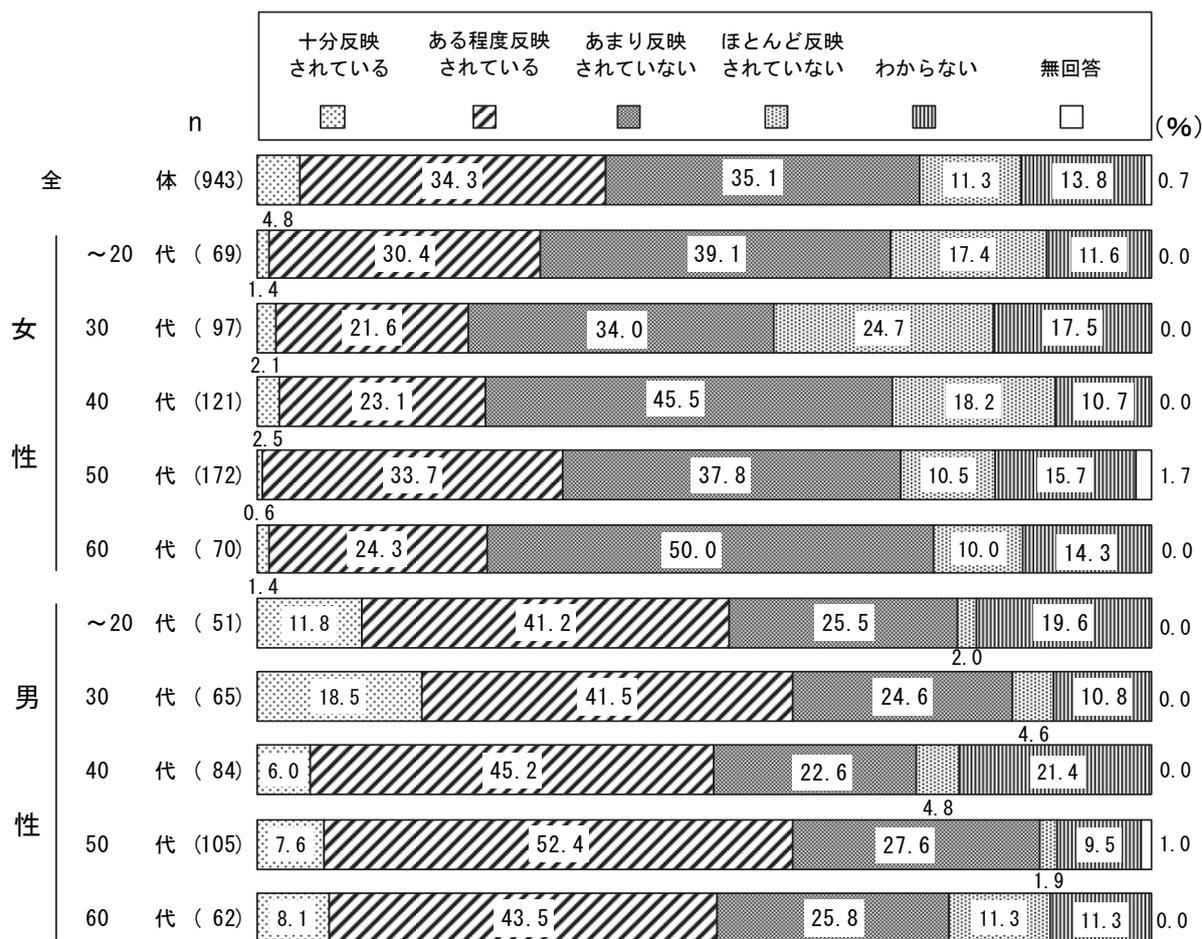
過年度比較で見ると、男女ともに《反映されている》は平成21年度から令和元年度まで一貫して大きく低下していたが、令和元年度から令和6年度にかけ女性は26.9%から29.0%、男性は43.1%から55.6%と上昇している。《反映されていない》も男女ともに令和元年まで一貫して大きく上昇していたが、女性は令和元年度から令和6年度にかけ54.7%から56.3%と上昇しつづけているのに対し、男性は37.1%から29.9%と低下している。

(図表8-2-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、《反映されている》は男性では全年代で5割を超えている一方、女性では全年代で4割未満となっており、特に女性30代では《反映されている》が23.7%と最も低くなっている。(図表8-2-2)

図表8-2-2 行政への女性意見の反映度（性・年代別）



(2) 女性意見が反映されていない理由

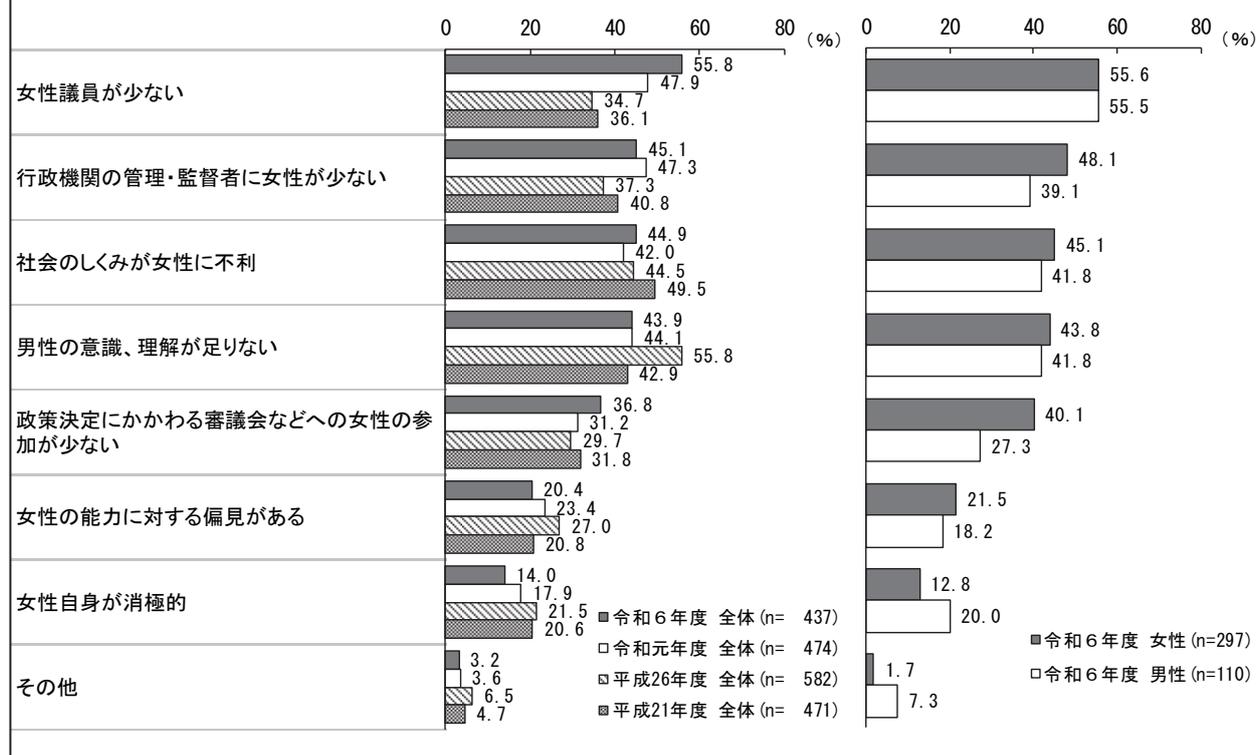
◎議員や行政の管理者に女性が少ないことと社会のしくみが女性に不利という理由が多い。

(問27で「3」か「4」とお答えの方に)

問27-1 反映されていない理由は何だと思いますか。(〇は3つまで)

図表8-2-3 女性の意見が反映されていない理由

(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



女性の意見が反映されていない理由については、「女性議員が少ない」が55.8%と最も高く、次いで「行政機関の管理・監督者に女性が少ない」が45.1%、「社会のしくみが女性に不利」が44.9%、「男性の意識、理解が足りない」が43.9%の順となっている。

(図表8-2-3)

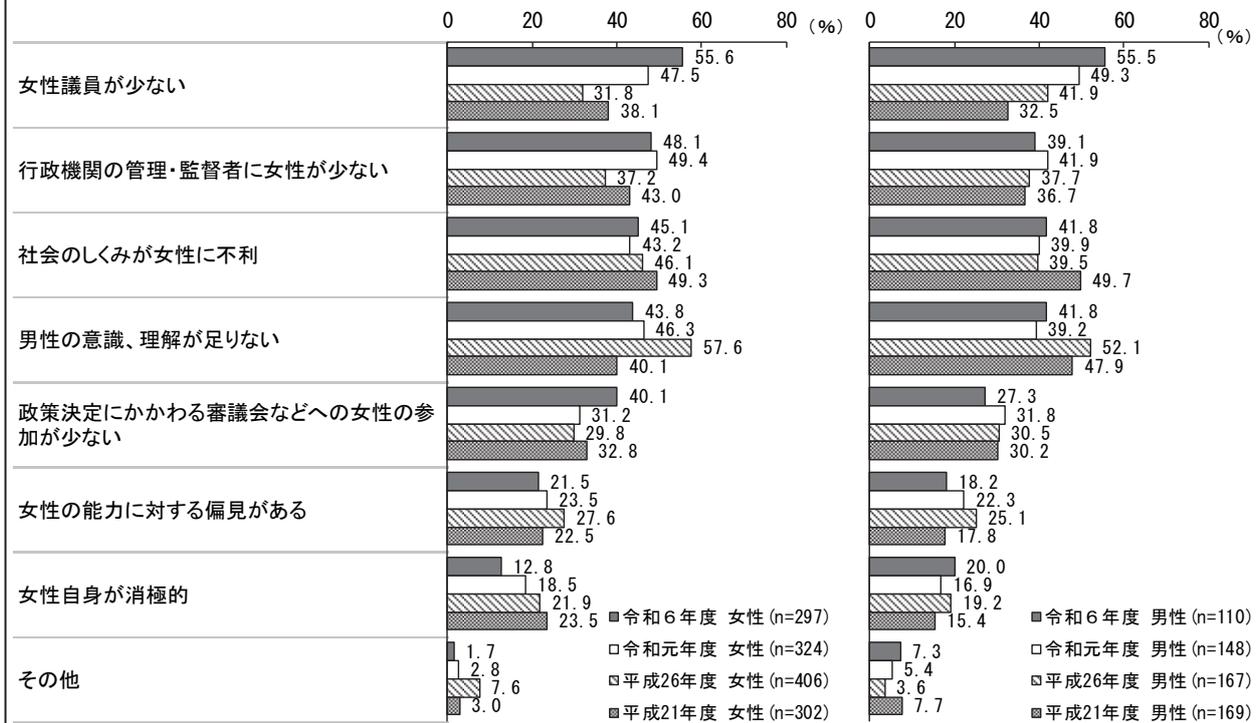
【性別】

性別で見ると、「政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない」は12.8ポイント差、「行政機関の管理・監督者に女性が少ない」は9.0ポイント差で女性の方が高く、「女性自身が消極的」は7.2ポイント差で男性の方が高くなっている。

(図表8-2-3)

図表 8-2-4 女性の意見が反映されていない理由

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、「女性議員が少ない」「行政機関の管理・監督者に女性が少ない」などの項目は上昇傾向、「社会のしくみが女性に不利」「男性の意識、理解が足りない」などの項目は低下傾向にある。(図表 8-2-3、図表 8-2-4)

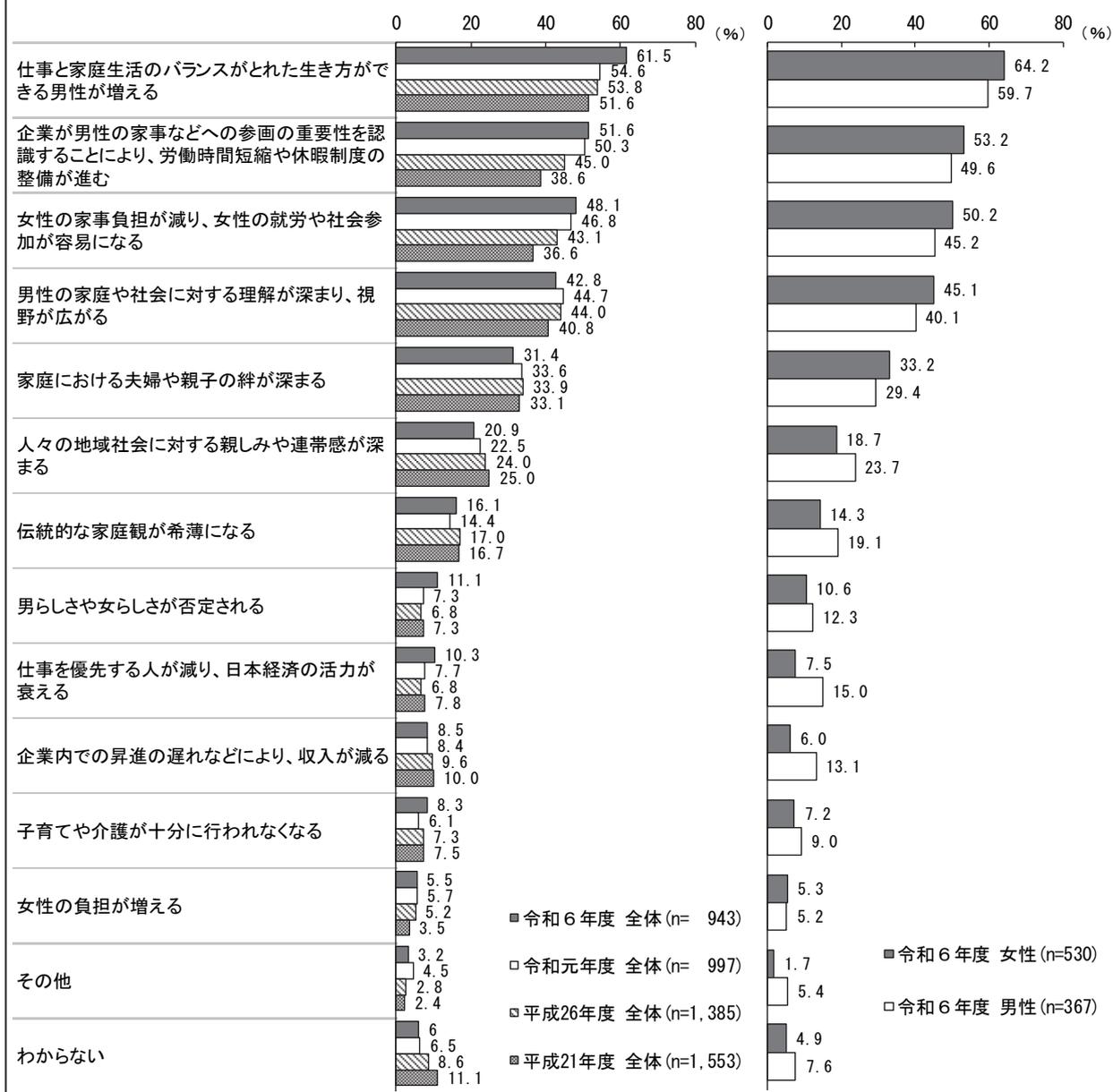
## 第9章 男女共同参画社会の実現に向けて

### 9-1 男女共同参画のもたらす影響

◎「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える」が61.5%。

問28 今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

図表9-1-1 男女共同参画社会の実現に向けて  
(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



男女共同参画の進展による変化について、「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える」が61.5%と最も高く、次いで「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」が51.6%、「女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる」が48.1%、「男性の家庭や社会に対する理

解が深まり、視野が広がる」が42.8%の順となっており、肯定的な見解の割合が高くなっている。

一方、「伝統的な家庭観が希薄になる」が16.1%など、否定的な見解の割合は肯定的な見解の割合と比較して低くなっている。(図表9-1-1)

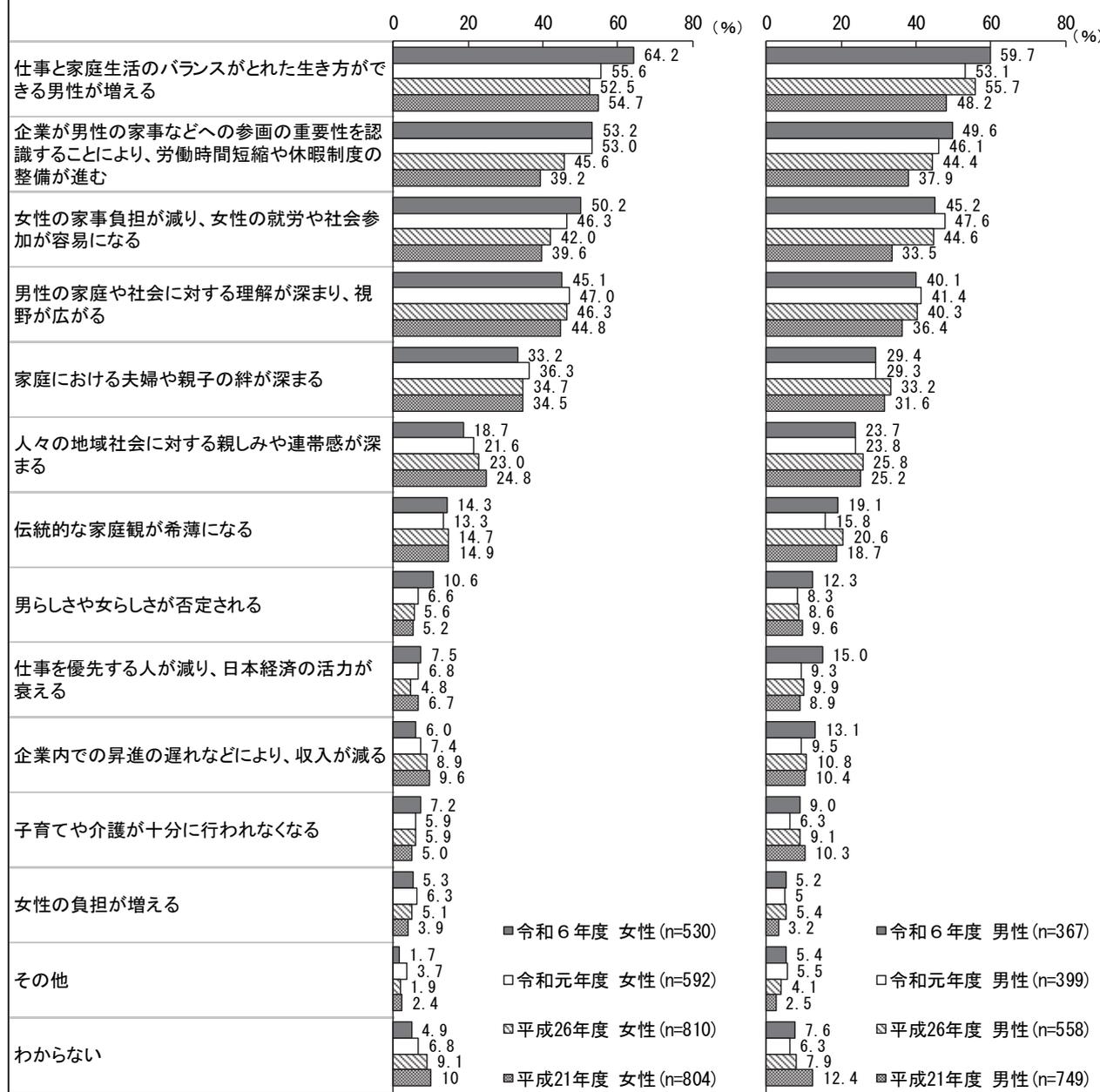
### 【性別】

性別で見ると、「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える」「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」「女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる」「男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる」「家庭における夫婦や親子の絆が深まる」などの項目で男性よりも女性の方が高くなっている。

一方、「伝統的な家庭観が希薄になる」「男らしさや女らしさが否定される」「仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える」「企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る」「子育てや介護が十分に行われなくなる」などの否定的な見解においては、男性の方がやや高い割合となっているが、「人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる」といった肯定的な見解の一部でも男性の方が高くなっている。(図表9-1-1)

図表 9-1-2 男女共同参画社会の実現に向けて

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、平成21年度から令和6年度にかけて、女性では「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」が39.2%から53.2%へ、「女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる」が39.6%から50.2%へと大きく上昇している。男性でも「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」が37.9%から49.6%へと上昇している。また、否定的な見解である「伝統的な家庭観が希薄になる」「男らしさや女らしさが否定される」「仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える」などの項目は令和元年度と比較すると令和6年度で上昇している。

(図表 9-1-1、図表 9-1-2)

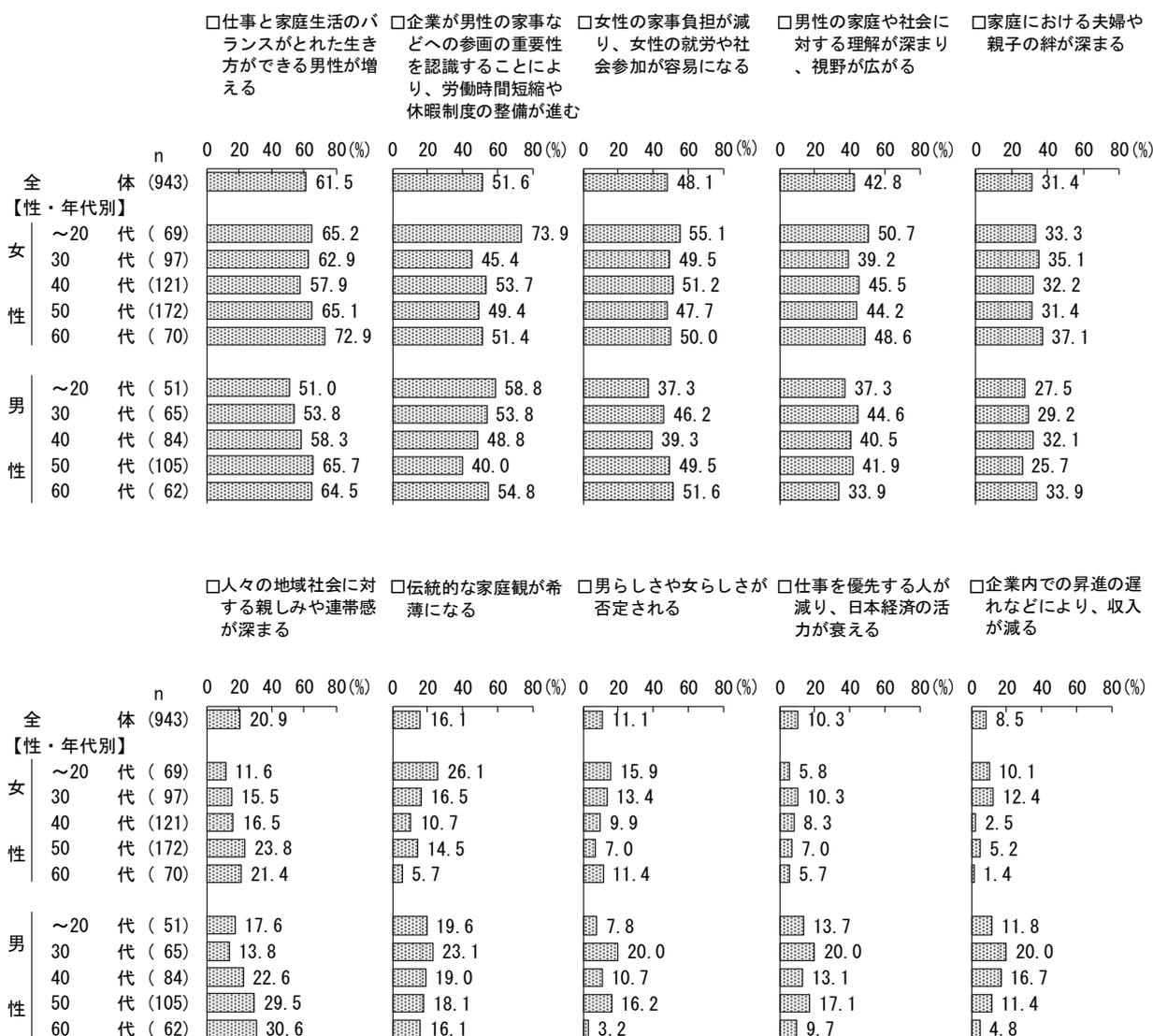
【性・年代別】

性・年代別でみると、「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える」においては、女性では40代を除いた全年代と、男性では50代以上の年代で6割を超えている。同年代で比較すると～20代と30代では男女に差が生じており、女性の方が約1割高くなっている。

「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」において、30代と60代では女性よりも男性の方が高い割合となっている。一方、男性50代は他の性・年代よりも低くなっている。

また、「家庭における夫婦や親子の絆が深まる」においても、男性50代で他の性・年代よりも低くなっている。（図表9-1-3）

図表9-1-3 男女共同参画のもたらす影響（上位10位）（性・年代別）

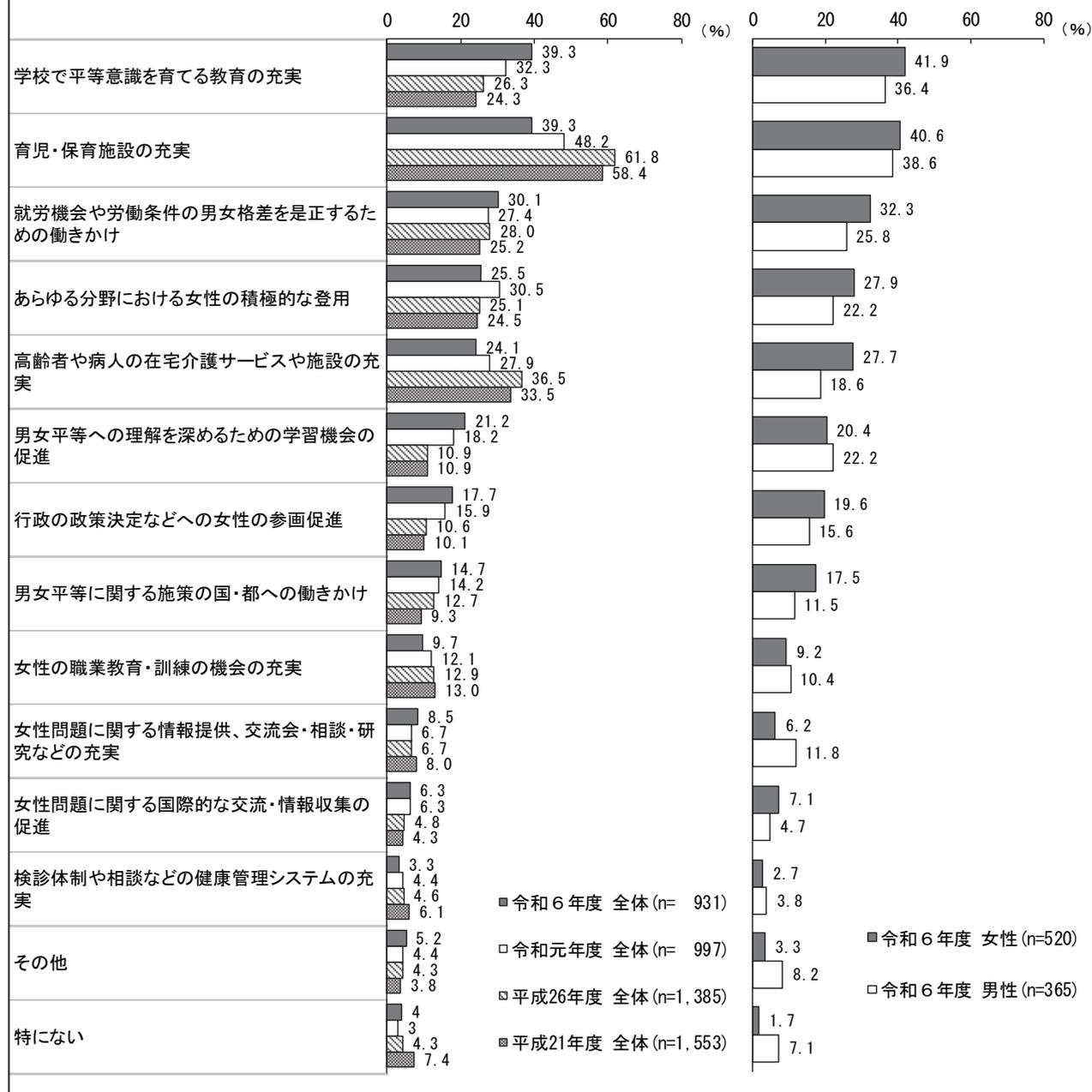


## 9-2 行政への要望

◎「学校で平等意識を育てる教育の充実」をはじめ、各分野での充実が求められている。

問 29 女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。(〇は3つまで)

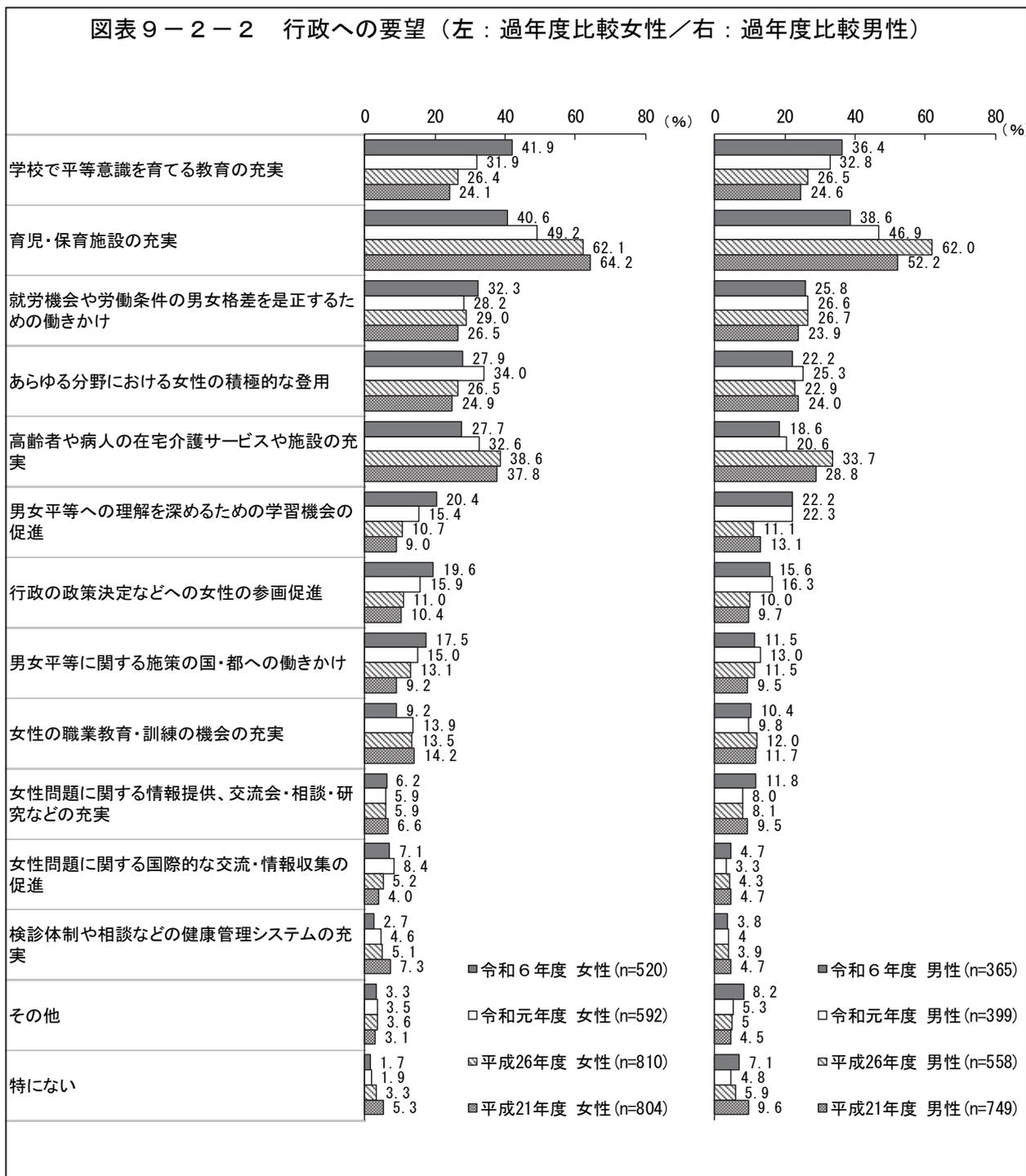
図表 9-2-1 行政への要望 (左: 過年度比較全体/右: 令和6年度性別)



男女共同参画社会の実現に向けて行政に要望することとしては、「学校で平等意識を育てる教育の充実」「育児・保育施設の充実」がともに39.3%と最も高く、次いで「就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ」が30.1%、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」が25.5%の順となっている。(図表9-2-1)

【性別】

性別でみると、「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」（9.1ポイント差）「就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ」（6.5ポイント差）などの項目では女性の方が、「女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実」（5.6ポイント差）などの項目では男性の方が、それぞれ5ポイント以上高くなっている。（図表9-2-1）



## 【過年度比較】

過年度比較でみると、「育児・保育施設の充実」「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」などの項目が男女ともに平成26年度から低下している。

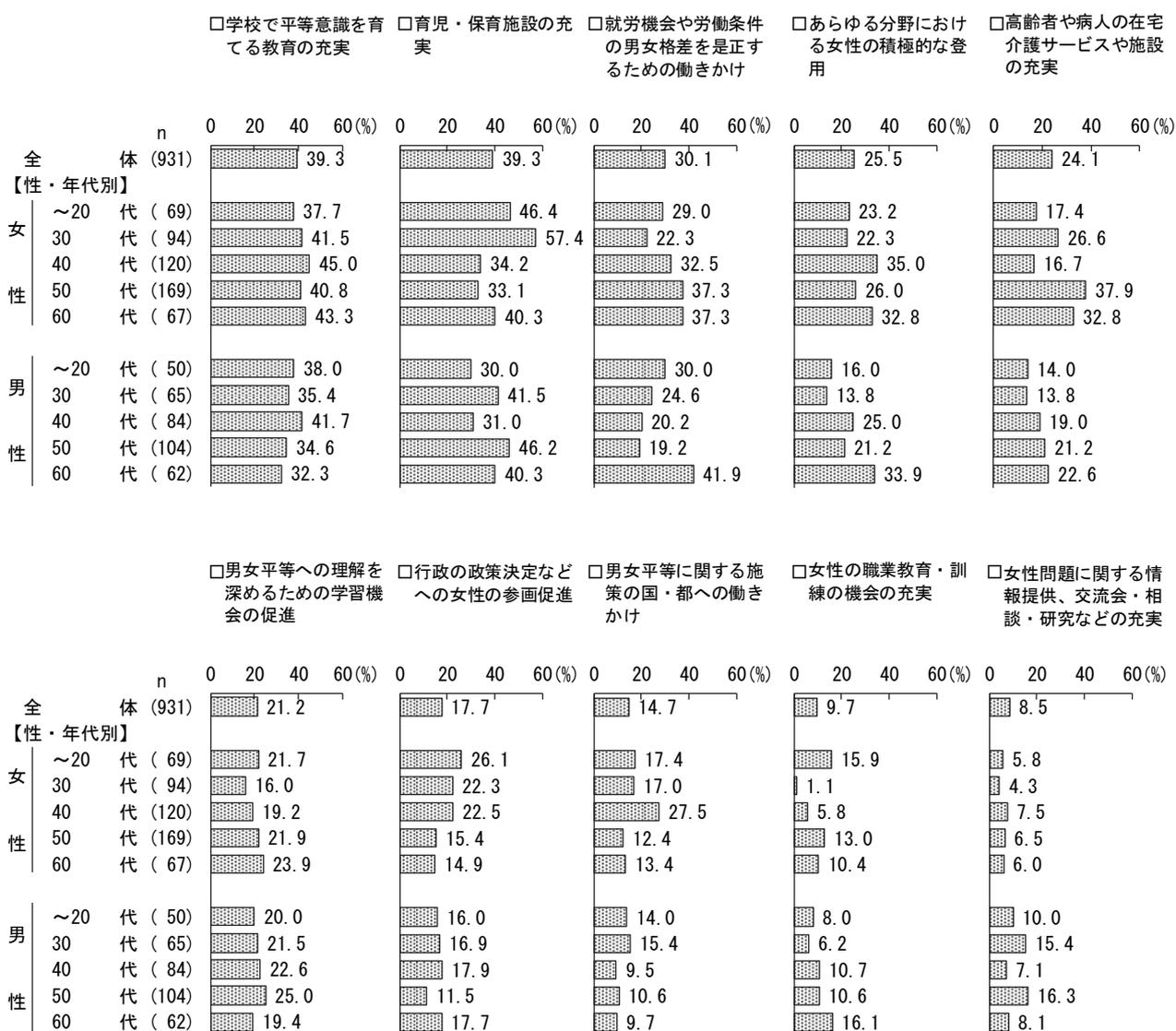
(図表9-2-1、図表9-2-2)

## 【性・年代別】

性・年代別でみると、「学校で平等意識を育てる教育の充実」は女性の～20代以外の年代と、男性40代では4割を超え、高くなっている。「育児・保育施設の充実」は、女性では30代が6割近くと最も高く、女性～20代、60代、男性30代、50代以上の年代では4割を超えている。「就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ」は、男性60代が約4割と高くなっており、女性40代以上の年代と男性～20代が3割となっている。「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」は女性50代以上が3割となっている。

(図表9-2-3)

図表9-2-3 行政への要望（上位10位）（性・年代別）



## 第10章 ワーク・ライフ・バランス

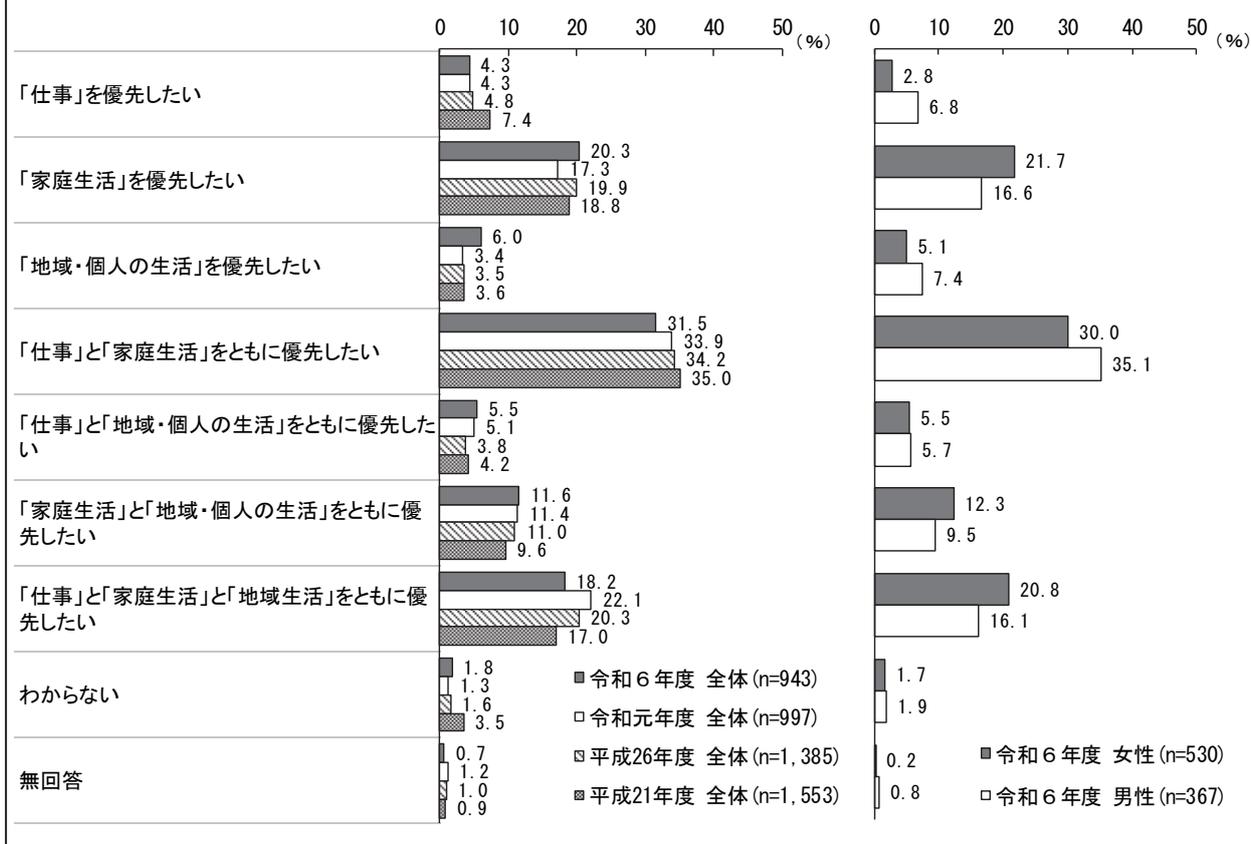
### 10-1 ワーク・ライフ・バランスの希望

◎【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が31.5%で最も高いが、男女で意見の差がある。

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。

図表 10-1-1 ワーク・ライフ・バランスの希望

(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



ワーク・ライフ・バランスの希望については、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が31.5%と最も高く、次いで【「家庭生活」を優先したい】が20.3%、【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が18.2%の順となっている。

(図表 10-1-1)

#### 【性別】

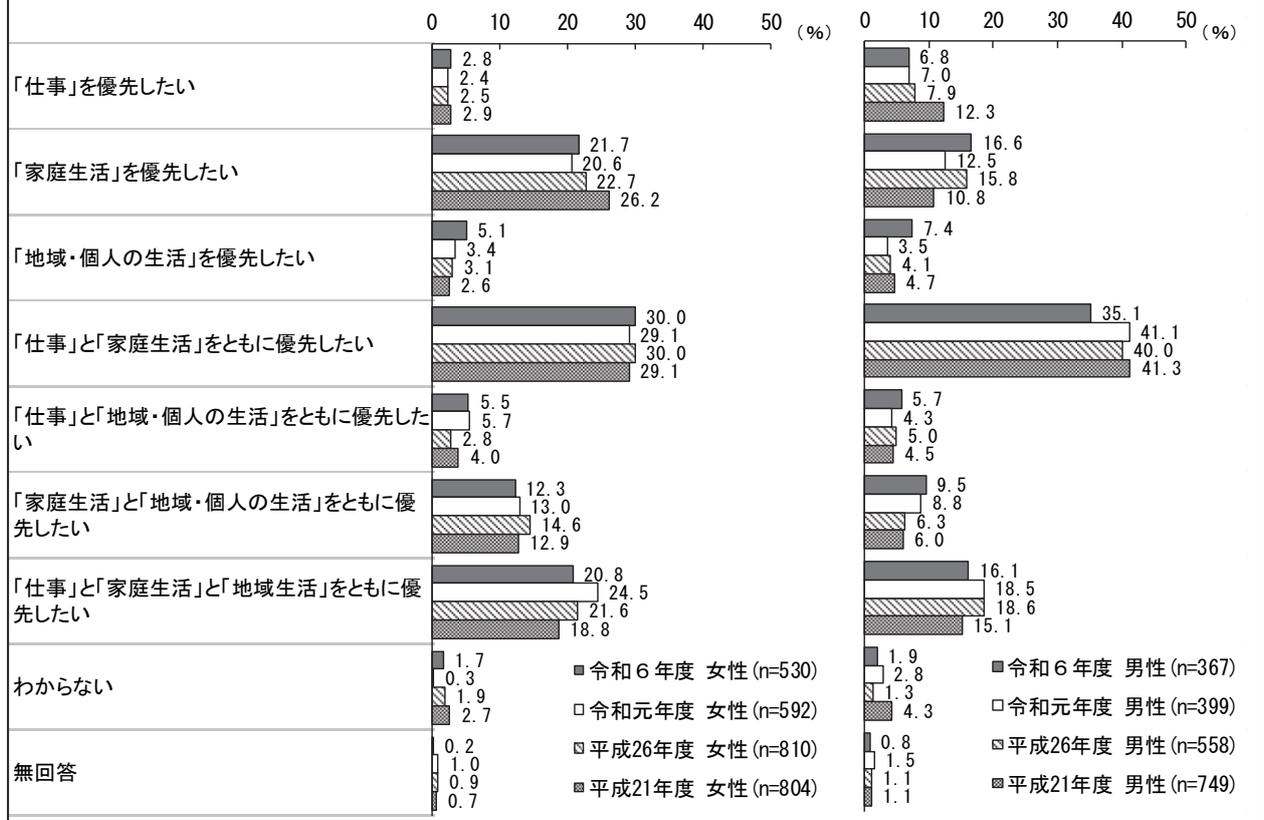
性別でみると、上位3項目の順位は共通しているが、割合には男女に差がみられる。

【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】は女性が30.0%で男性が35.1%と男性の方が5.1ポイント高くなっている。また、【「家庭生活」を優先したい】【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】はともに女性の方が約5ポイント高くなっている。

(図表 10-1-1)

図表 10-1-2 ワーク・ライフ・バランスの希望

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では過年度の傾向では【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が一貫して上昇、【「家庭生活」を優先したい】が一貫して低下していたが、令和6年度で令和元年度より【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】は低下、【「家庭生活」を優先したい】はやや上昇している。

また、男性では【「仕事」を優先したい】の項目が一貫して低下しており、令和6年度で令和元年度より【「家庭生活」を優先したい】が上昇、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が低下している。

(図表 10-1-1、図表 10-1-2)

【性・年代別】

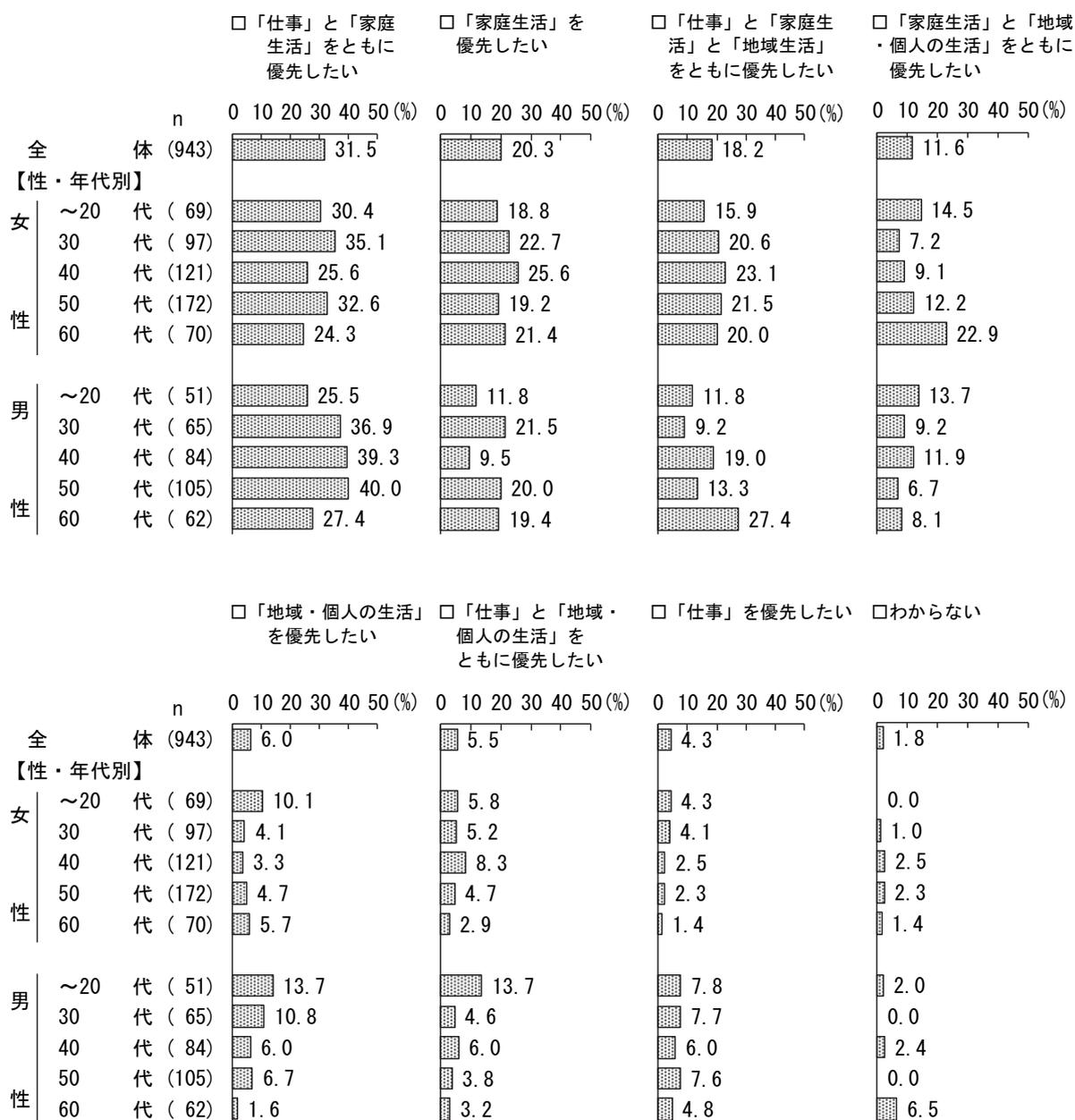
性・年代別でみると、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】は、男性では30代～50代では3割以上であるが、～20代、60代では2割台である。女性では～20代、30代、50代では3割台で、40代、60代では2割台となっている。

また、【「家庭生活」を優先したい】は、女性では30代、40代、60代が高く、男性では30代、50代以上が高くなっている。

【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】は60代男性が、【「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい】は60代女性が最も高くなっている。

(図表 10-1-3)

図表 10-1-3 ワーク・ライフ・バランスの希望 (性・年代別)

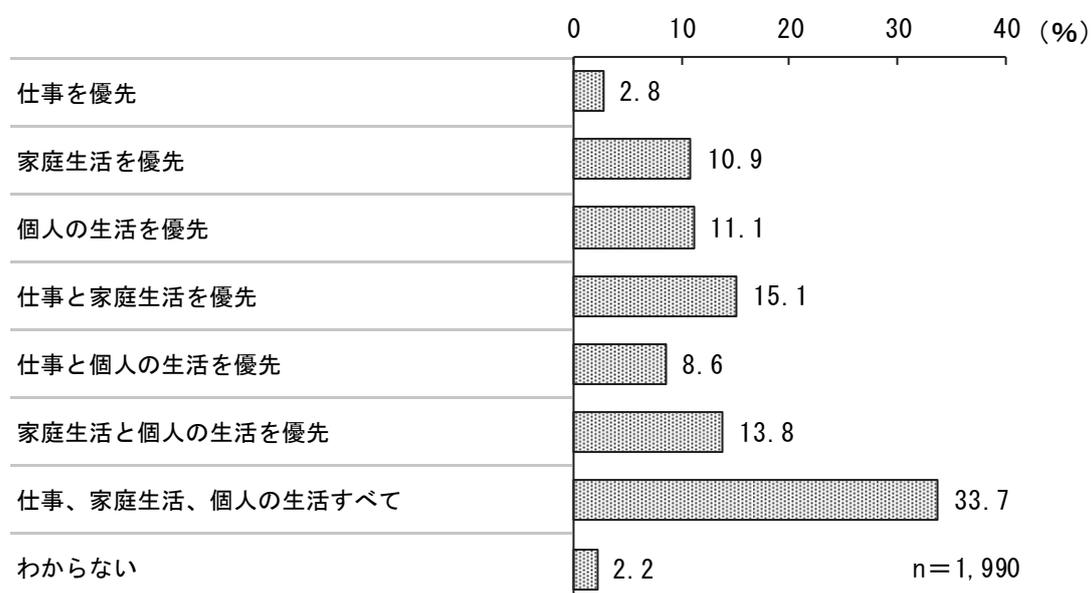


【参考 東京都調査】

令和2年度の「男女平等参画に関する世論調査」（東京都）では、【仕事、家庭生活、個人の生活すべて】が33.7%と最も高く、次いで【仕事と家庭生活を優先】が15.1%、【家庭生活と個人の生活を優先】が13.8%の順となっている。（図表10-1-4）

区の結果では【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が31.5%、【「家庭生活」を優先したい】が20.3%であり、東京都の【仕事と家庭生活を優先】の15.1%、【家庭生活を優先】の10.9%と比較して高い結果となっている。

図表10-1-4 ワーク・ライフ・バランスの希望（東京都）



## 10-2 ワーク・ライフ・バランスの現実

◎【「仕事」を優先している】が27.8%と最も高く、希望とは差が生じている。

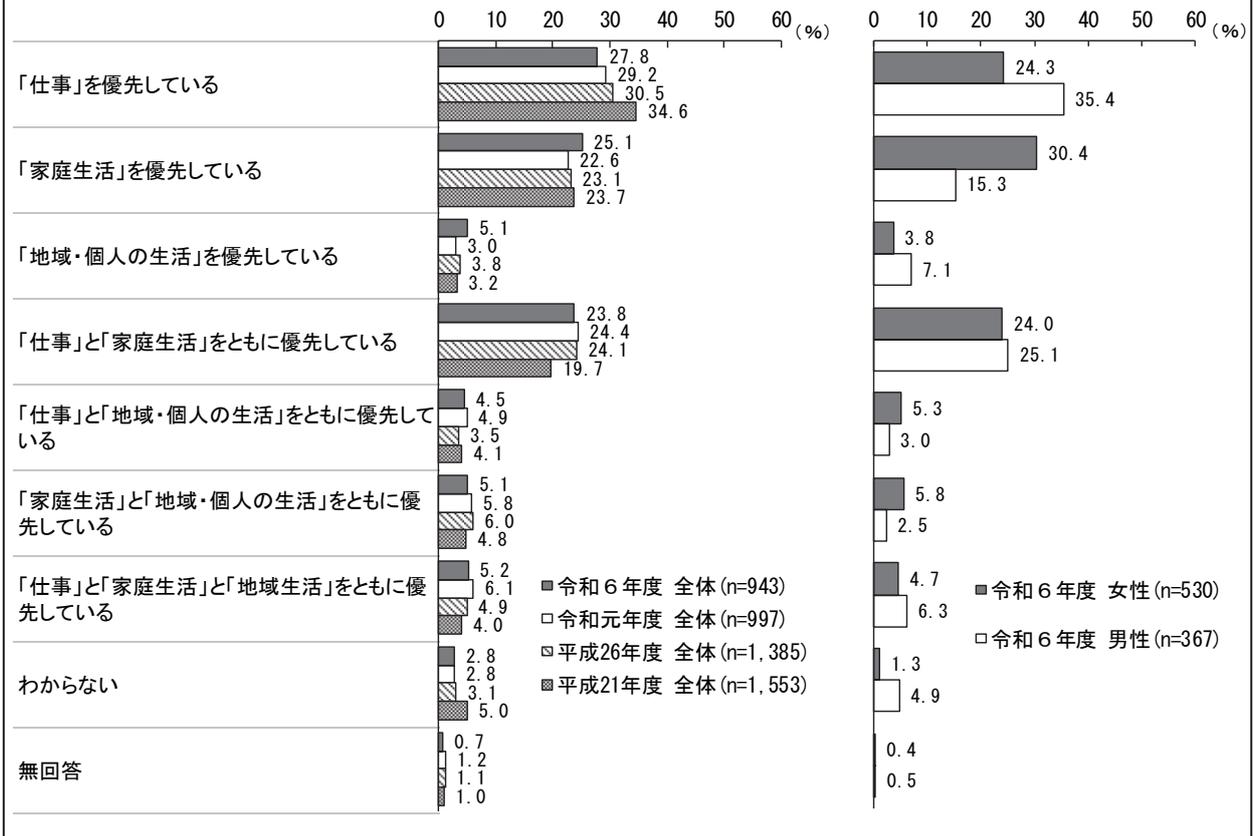
(「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅱ 数値目標5関連)

問31 問30の考え方に対して、あなたの現実(現状)に近いものはどれですか。

(○は1つだけ)

図表10-2-1 ワーク・ライフ・バランスの現実

(左: 過年度比較全体/右: 令和6年度性別)



ワーク・ライフ・バランスの現実については、【「仕事」を優先している】が27.8%と最も高く、次いで【「家庭生活」を優先している】が25.1%、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】が23.8%の順となっている。

また、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】は、希望では31.5%と最も高くなっている(図表10-1-1)が、現実では23.8%と、7.7ポイントの差が生じている。

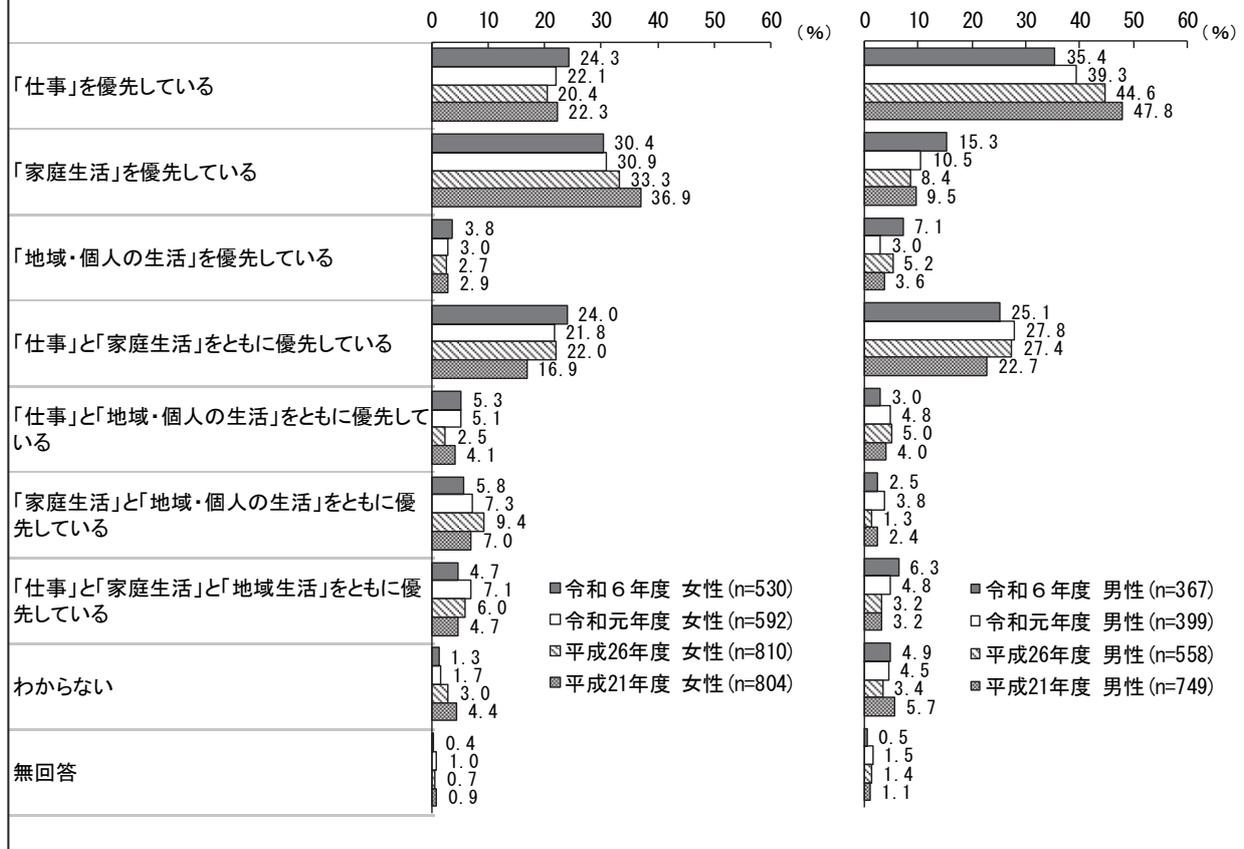
(図表10-2-1)

### 【性別】

性別でみると、女性では「家庭生活」(30.4%) → 「仕事」(24.3%) → 「仕事と家庭生活」(24.0%)の順となっているのに対して、男性では「仕事」(35.4%) → 「仕事と家庭生活」(25.1%) → 「家庭生活」(15.3%)の順となっており、男女に差がみられる。特に【「家庭生活」を優先している】では女性の方が15.1ポイント高く、【「仕事」を優先している】では男性の方が11.1ポイント高くなっている。(図表10-2-1)

図表 10-2-2 ワーク・ライフ・バランスの現実

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では【「家庭生活」を優先している】が一貫して低下している。また、男性では【「家庭生活」を優先している】が上昇傾向、【「仕事」を優先している】が一貫して低下している。(図表 10-2-1、図表 10-2-2)

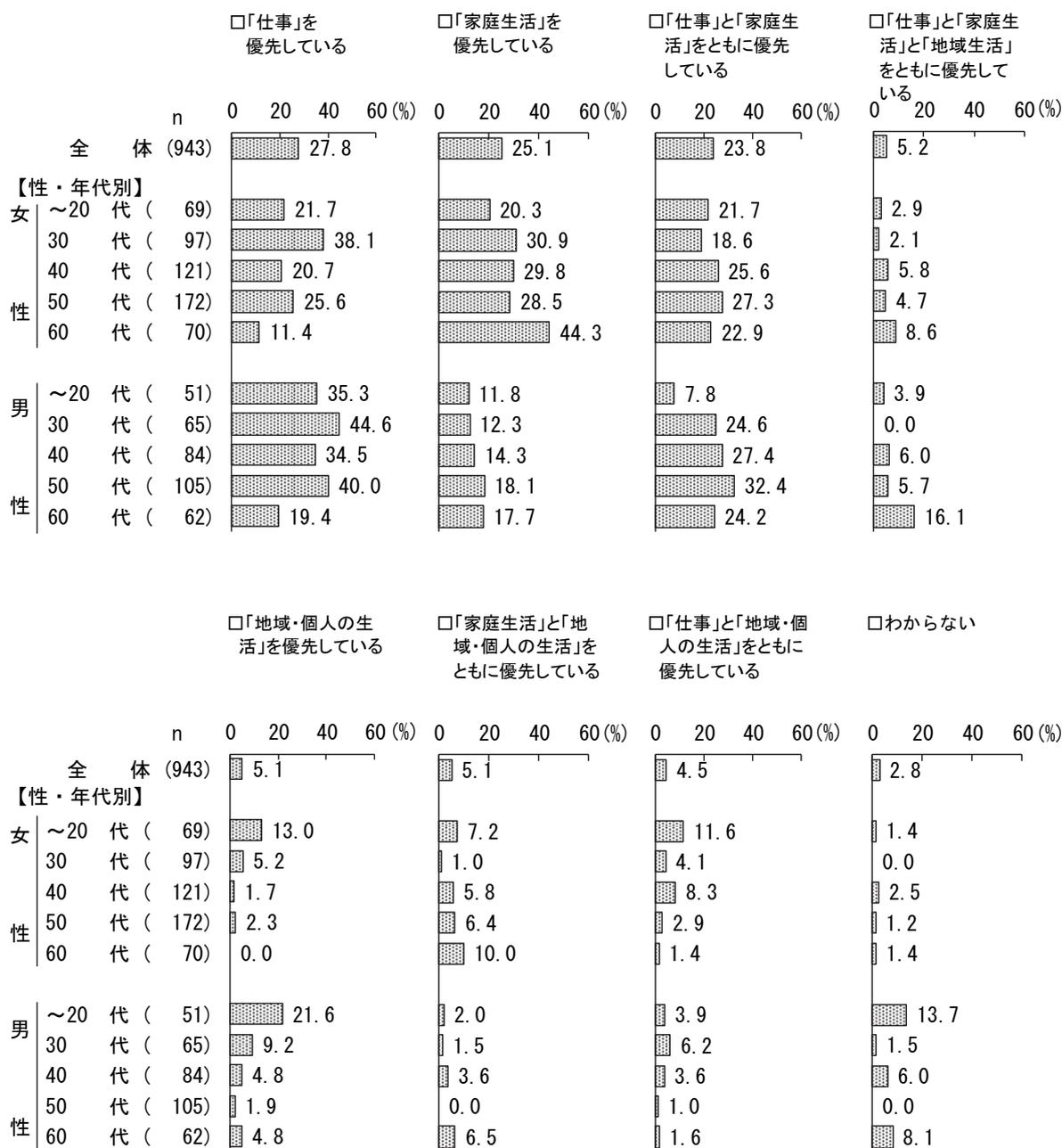
【性・年代別】

性・年代別でみると、【「仕事」を優先している】は、男性では30代が44.6%と最も高く、次いで50代が40.0%となっている。一方で、女性では30代が38.1%と最も高く、次いで50代が25.6%となっている。

また、【「家庭生活」を優先している】は、女性では60代が44.3%と最も高く、30代～50代では約3割となっている。一方で、男性は全年代で2割未満となっている。

【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】は、女性30代と男性～20代を除くすべての性・年代で2割以上となっている。(図表10-2-3)

図表10-2-3 ワーク・ライフ・バランスの現実(性・年代別)



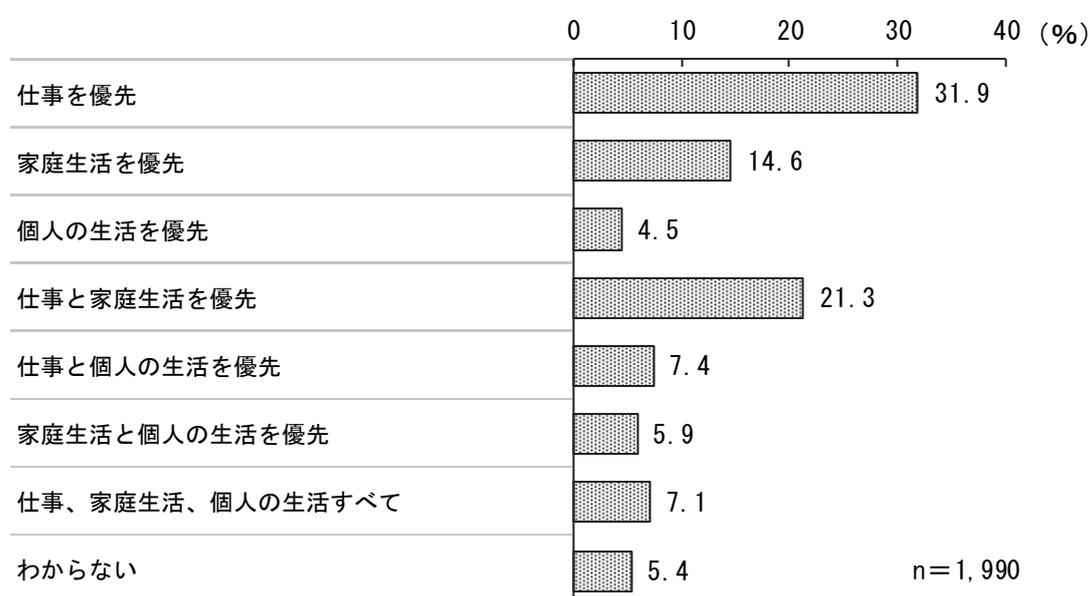
【参考 東京都調査】

令和2年度の「男女平等参画に関する世論調査」(東京都)では、【仕事を優先】が31.9%と最も高く、次いで【仕事と家庭生活を優先】が21.3%、【家庭生活を優先】が14.6%の順となっている。

区の結果(図表10-2-1)では、【「仕事」を優先している】が27.8%で最も多く東京都と同様の結果であるが、次いで【「家庭生活」を優先している】が25.1%、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】が23.8%と、東京都と順番が異なっている。

(図表10-2-4)

図表10-2-4 ワーク・ライフ・バランスの現実(東京都)



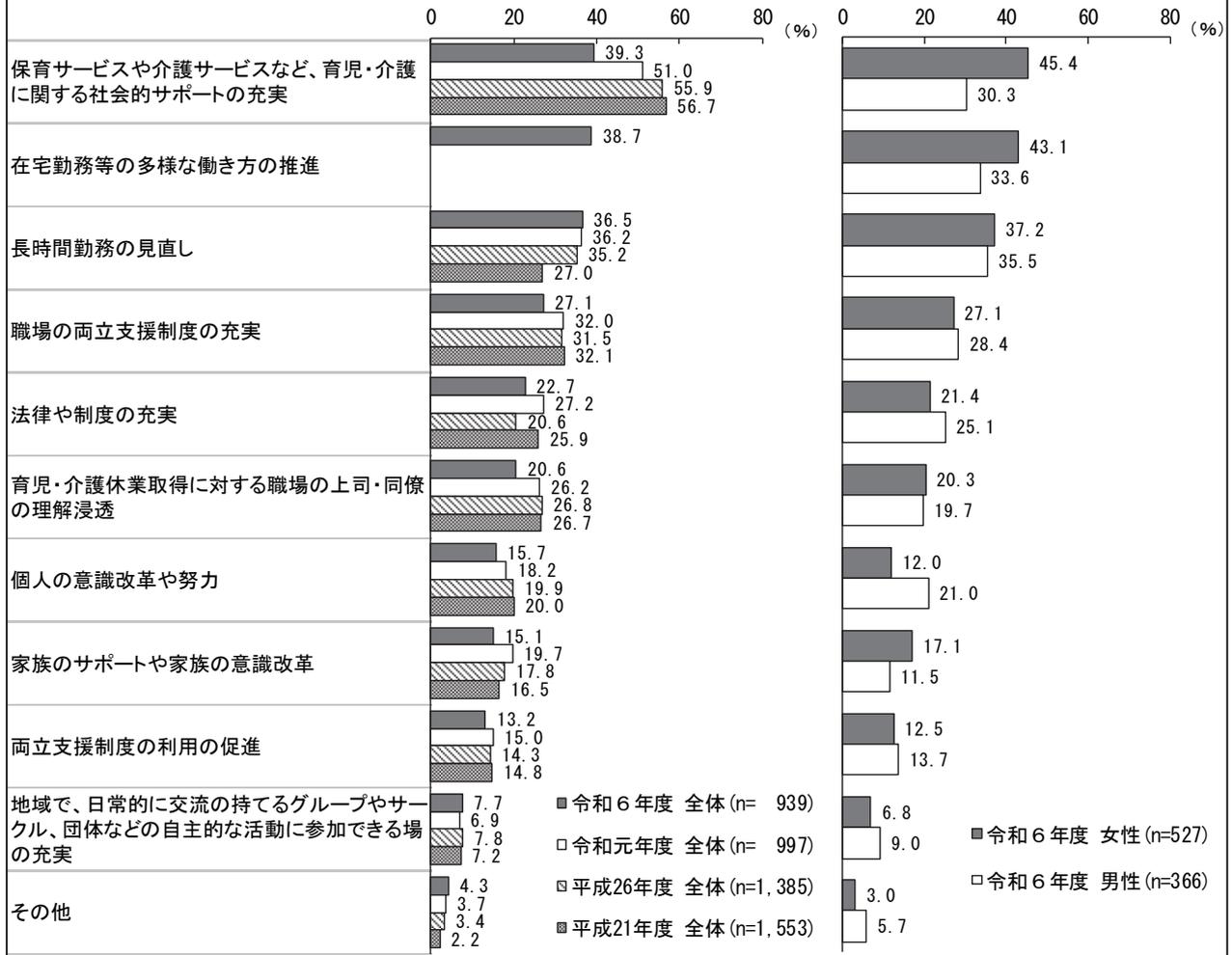
### 10-3 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと

◎「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が約4割。

問32 今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。(〇は3つまで)

図表 10-3-1 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと

(左：過年度比較全体／右：令和6年度性別)



※選択肢「在宅勤務等の多様な働き方の推進」は本年度調査での新規選択肢

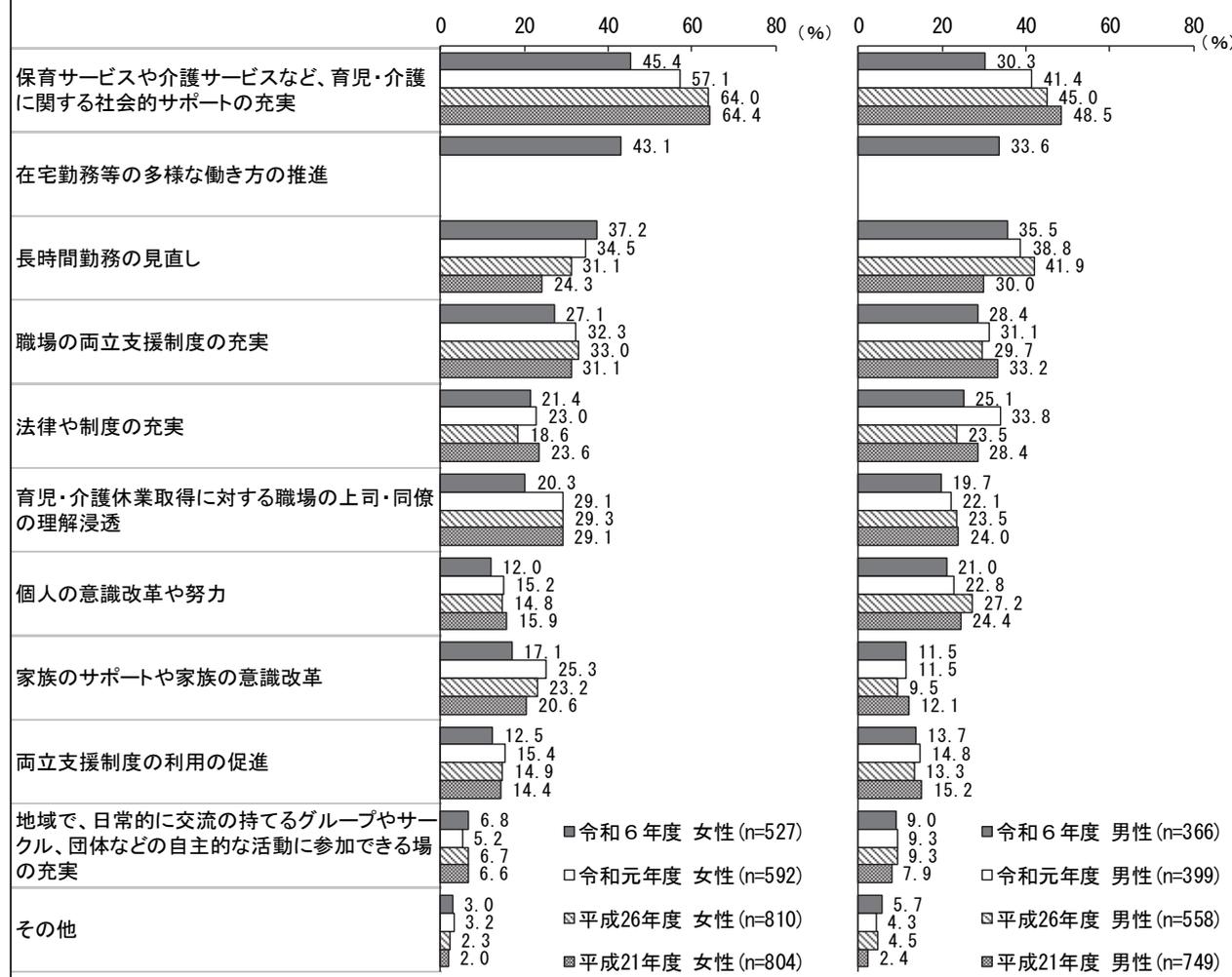
ワーク・ライフ・バランスに重要なことについては、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が39.3%と最も高く、次いで「在宅勤務等の多様な働き方の推進」が38.7%、「長時間勤務の見直し」が36.5%、「職場の両立支援制度の充実」が27.1%の順となっている。(図表 10-3-1)

#### 【性別】

性別でみると、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」(15.1ポイント差)「在宅勤務等の多様な働き方の推進」(9.5ポイント差)などの項目は女性の方が、「個人の意識改革や努力」(9.0ポイント差)「法律や制度の充実」(3.7ポイント差)などの項目は男性の方が、それぞれ高くなっている。(図表 10-3-1)

図表 10-3-2 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



※選択肢「在宅勤務等の多様な働き方の推進」は本年度調査での新規選択肢

【過年度比較】

過年度比較でみると、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が男女ともに一貫して低下、「長時間労働の見直し」が女性では一貫して上昇している。(図表 10-3-1、図表 10-3-2)

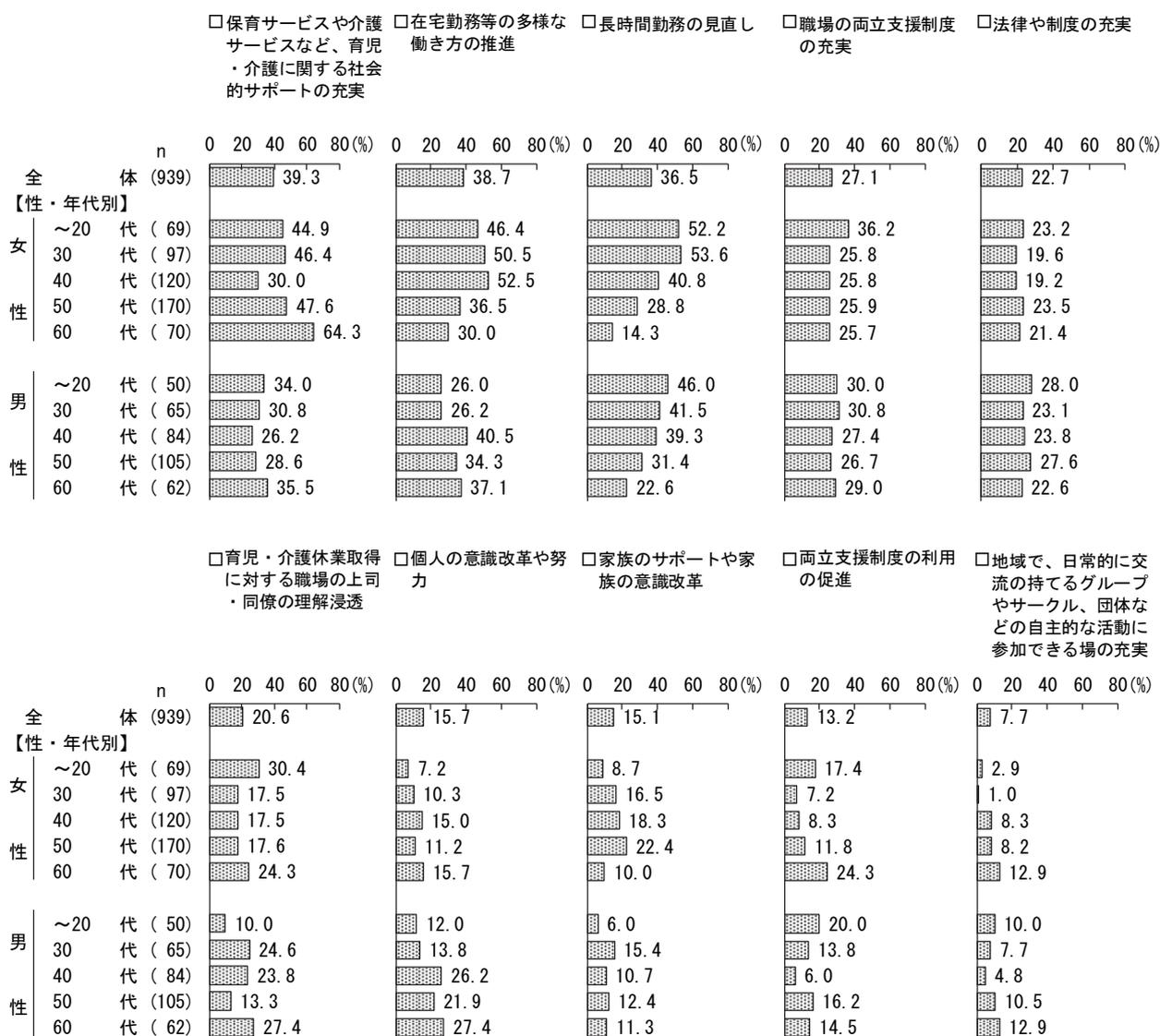
【性・年代別】

性・年代別でみると、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」は、女性では40代を除いた年代で4割を超えているのに対して、男性では全年代で3割台以下となっている。

「在宅勤務等の多様な働き方の推進」は、女性では～20代から40代まで上昇し、それ以降の年代は低下している。また、男性では40代のみ4割台で他の年代より高くなっている。

また、「長時間勤務の見直し」は、男女ともに年代が上がるにつれて割合が低くなる傾向となっている。（図表10-3-3）

図表 10-3-3 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと（性・年代別）



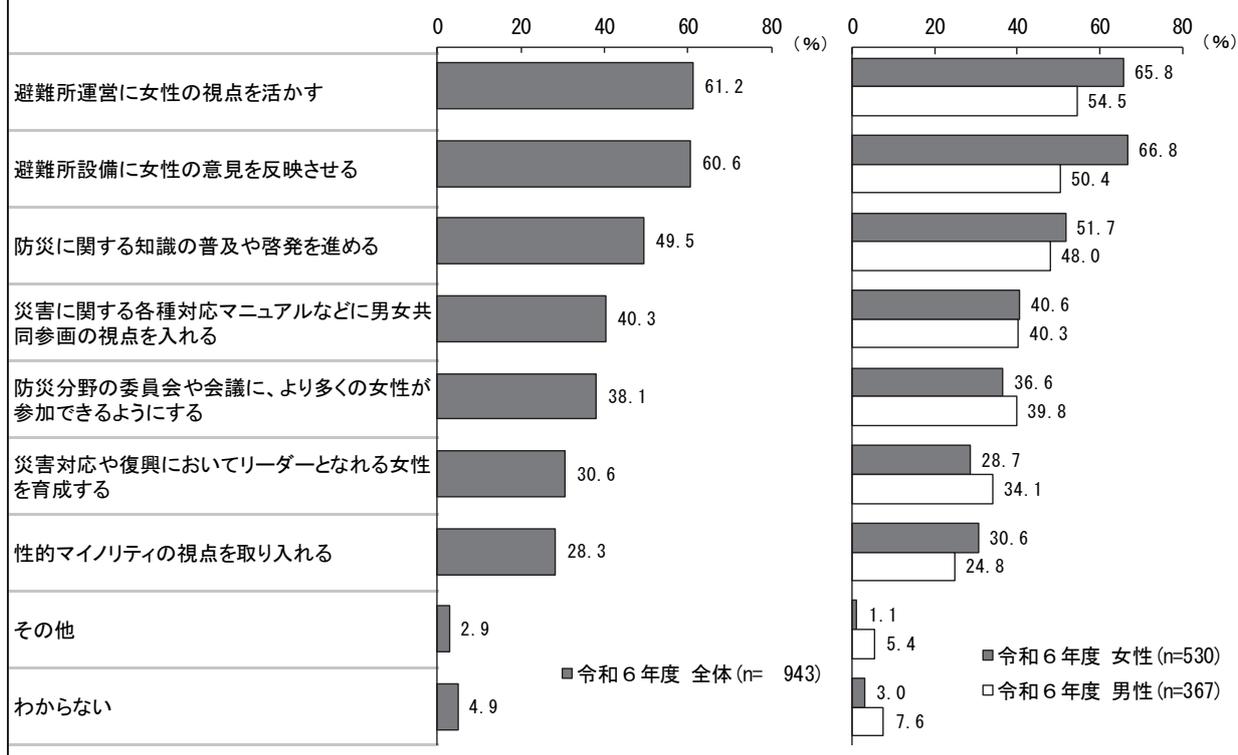
## 第11章 防災

### 11-1 防災分野で男女共同参画の視点を活かすために区に求めること

◎女性の視点を活かす・意見を反映させるという答えが6割。

問33 近年、頻発化する震災の中で、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。中でも、避難所の運営等、様々な意思決定過程への女性を含めた多様な性の参画が不十分であることが指摘されています。防災分野で男女共同参画の視点を活かすために、区に求めることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

図表 11-1-1 防災分野で男女共同参画の視点を活かすために区に求めること  
(左：全体／右：令和6年度性別)



※本年度調査より、選択肢内容を変更したため、過年度調査は参考として記載する。

防災分野で重要なことについては、「避難所運営に女性の視点を活かす」が 61.2%と最も高く、次いで「避難所設備に女性の意見を反映させる」が 60.6%、「防災に関する知識の普及や啓発を進める」が 49.5%、「災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点をに入れる」が 40.3%の順となっている。(図表 11-1-1)

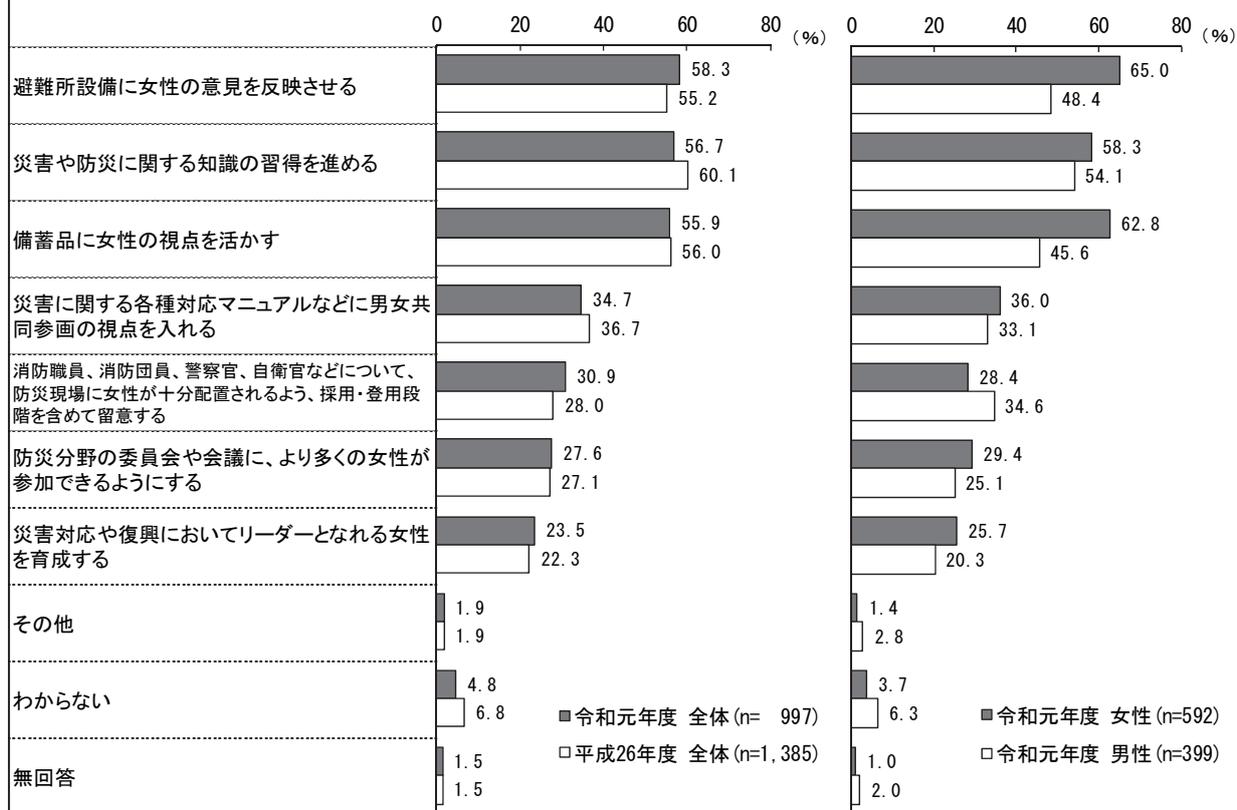
#### 【性別】

性別で見ると、「その他」「わからない」を除いて、「防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする」「災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する」以外の項目で男性よりも女性の方が高く、特に「避難所設備に女性の意見を反映させる」「避難所運営に女性の視点を活かす」などの項目は女性の方が約 10 ポイント以上高くなっている。

(図表 11-1-1)

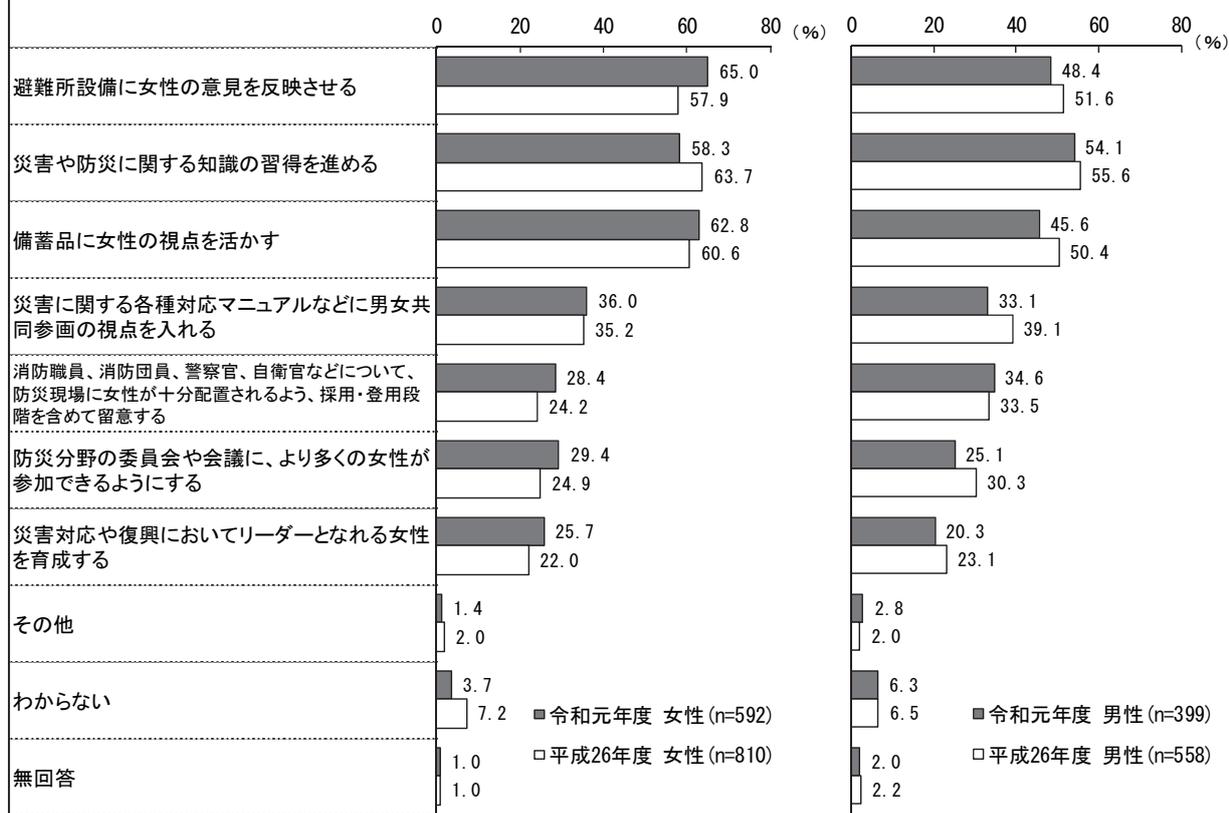
図表 11-1-2 防災分野で重要なこと（過年度調査）

（左：過年度比較全体／右：令和元年度性別）



図表 11-1-3 防災分野で重要なこと（過年度調査）

（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



## 【過年度比較】

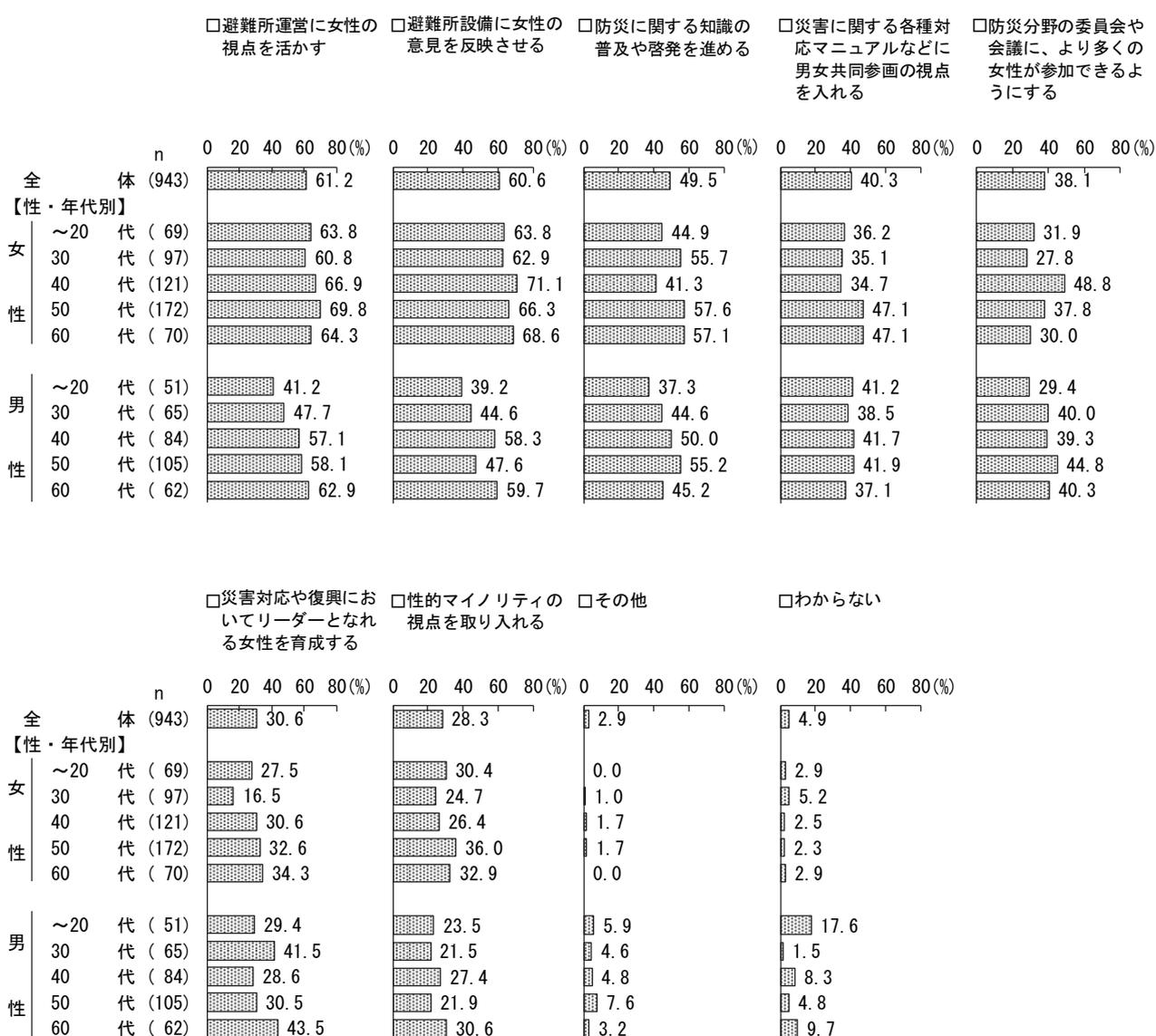
過年度比較でみると、「避難所設備に女性の意見を反映させる」では、女性は一貫して上昇している。令和元年度と同じ選択肢に関しては、「その他」「わからない」を除いて、男女とも令和元年度から令和6年度にかけて上昇している。

(図表 11-1-1、図表 11-1-2、図表 11-1-3)

## 【性・年代別】

性・年代別でみると、「避難所運営に女性の視点を活かす」「避難所設備に女性の意見を反映させる」などの項目において、全年代で男性よりも女性の方が高い割合となっている。また、男女ともに年代が上がるにつれて割合が高くなる傾向にある。(図表 11-1-4)

図表 11-1-4 防災分野で重要なこと (性・年代別)



## 第12章 男性特有の生きづらさ

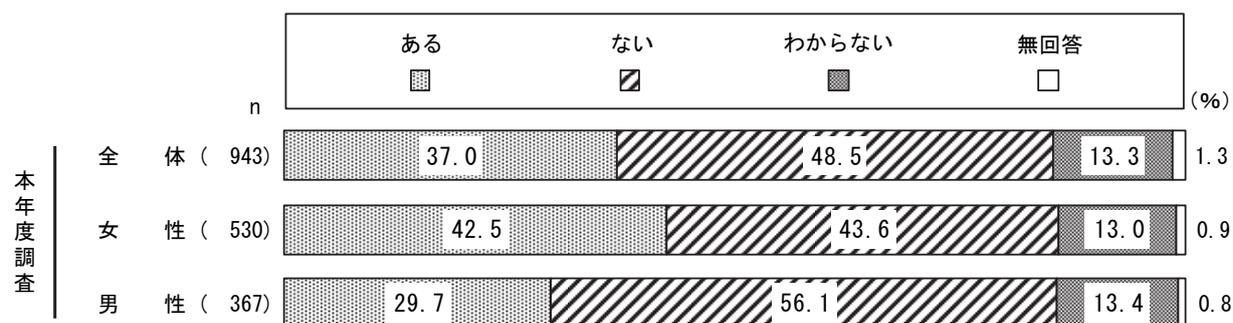
### 12-1 性別特有の生きづらさを感じた経験の有無

(令和6年度調査 新規設問)

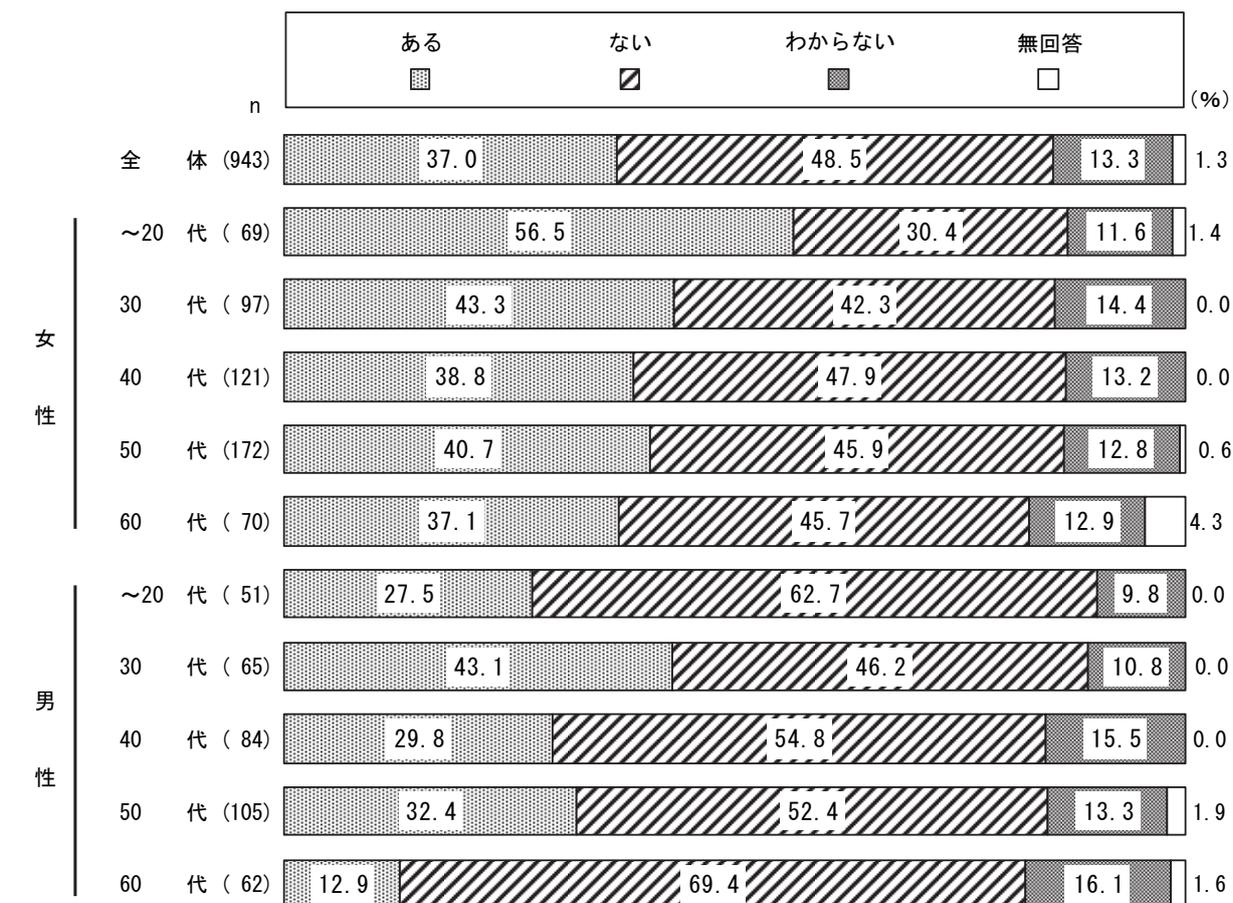
◎性別特有の生きづらさを感じた経験の有無は「ある」が女性42.5%、男性29.7%。

問34 あなたは「男性らしさ」または「女性らしさ」によって、負担感や生きづらさを感じたことがありますか。(どの性別の方もお答えください。)(○は1つまで)

図表12-1-1 性別特有の生きづらさを感じた経験(全体・性別)



図表12-1-2 性別特有の生きづらさを感じた経験(性・年代別)



性別特有の生きづらさを感じた経験については、「ない」が48.5%、「ある」が37.0%となっている。(図表12-1-1)

**【性別】**

性別でみると、「ある」の割合が、女性では42.5%、男性では29.7%と女性が男性より12.8ポイント上回っている。(図表12-1-1)

**【性・年代別】**

性・年代別についてみると、女性～20代、30代において、「ある」の割合が「ない」の割合を上回っている。

また、「ある」では、女性では～20代が56.5%と最も高く、年代が上がるとともに下がっていく傾向にある。男性では30代が43.1%と最も高く、60代が12.9%と最も低い割合になっている。

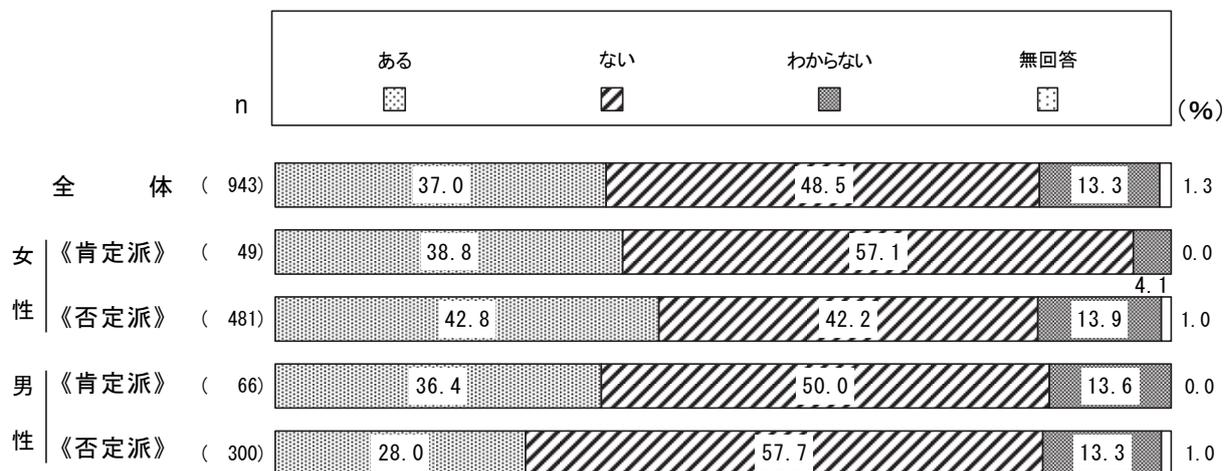
また、同年代の男女を比較すると、全年代で「ない」の割合は男性が女性を上回っている。「ある」については特に～20代で女性の方が29.0ポイント高く、男女に大きな差が生じている。

(図表12-1-2)

**【性・役割分担意識別】**

性・役割分担意識別についてみると、「ある」の割合は女性の《否定派》で42.8%、女性の《肯定派》が38.8%と女性の《否定派》の方が高いのに対し、男性の《肯定派》が36.4%、男性の《否定派》が28.0%と男性の《肯定派》の方が高くなっている。(図表12-1-3)

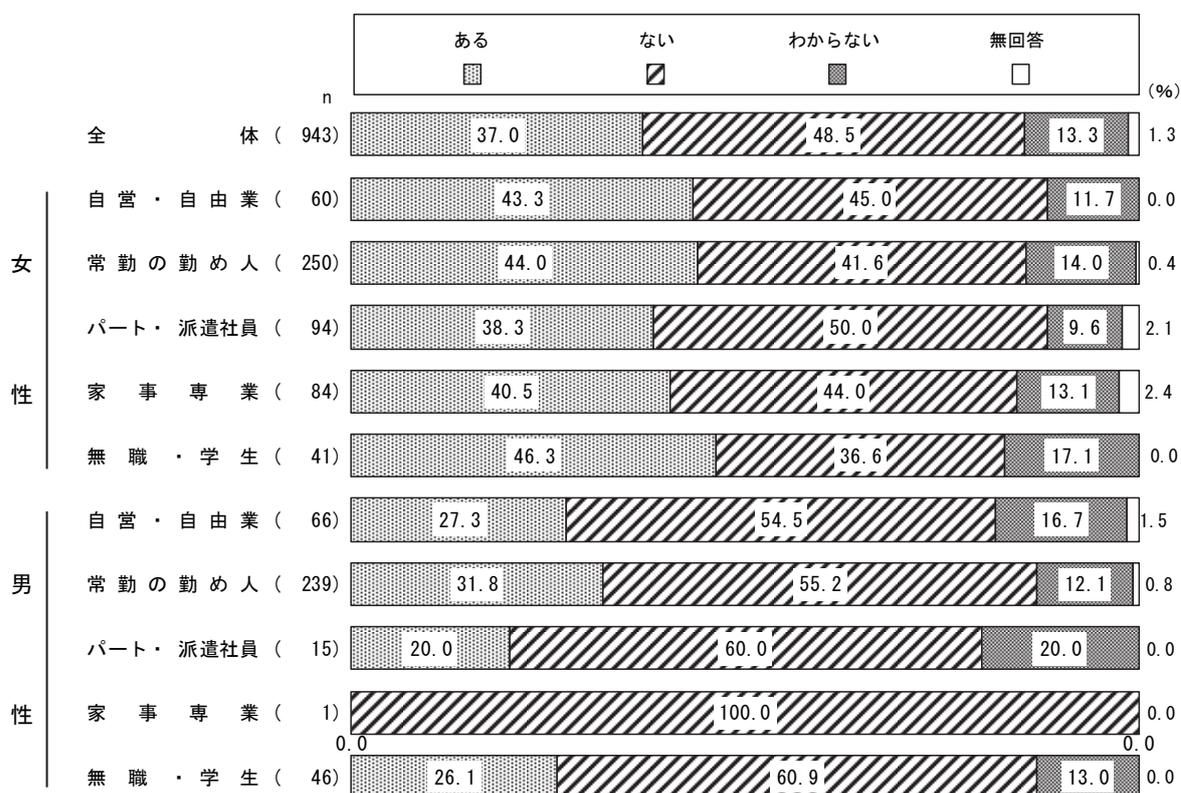
図表12-1-3 性別特有の生きづらさを感じた経験（性・役割分担意識別）



【性・就労状況別】

性・就労状況別についてみると、女性の「無職・学生」「常勤の勤め人」では、「ある」の割合が「ない」の割合を上回っている。（図表 12-1-4）

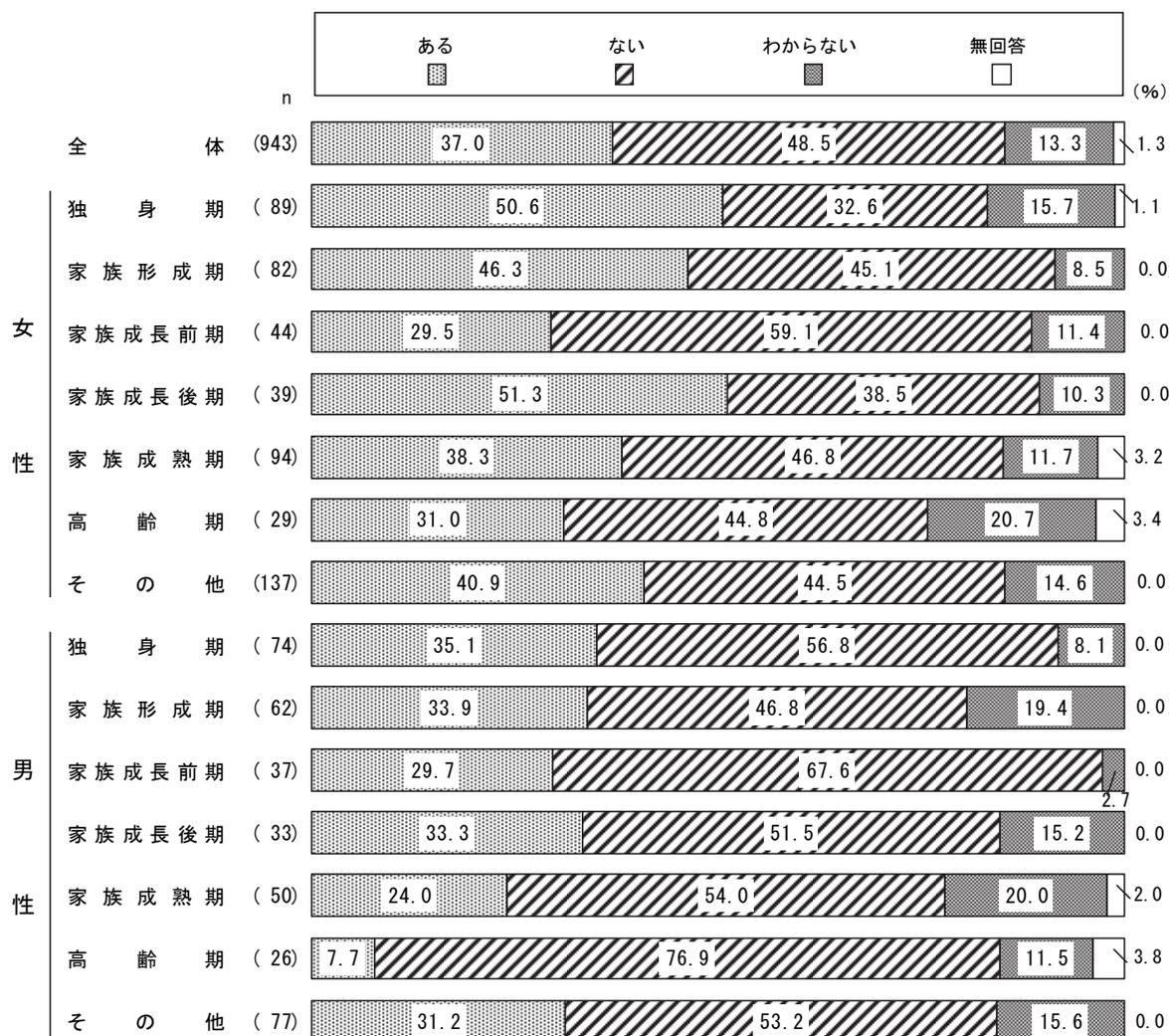
図表 12-1-4 性別特有の生きづらさを感じた経験（性・就労状況別）



### 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別についてみると、女性の「独身期」「家族形成期」「家族成長後期」では、「ある」の割合が「ない」の割合を上回っている。(図表 12-1-5)

図表 12-1-5 性別特有の生きづらさを感じた経験 (性・ライフステージ別)



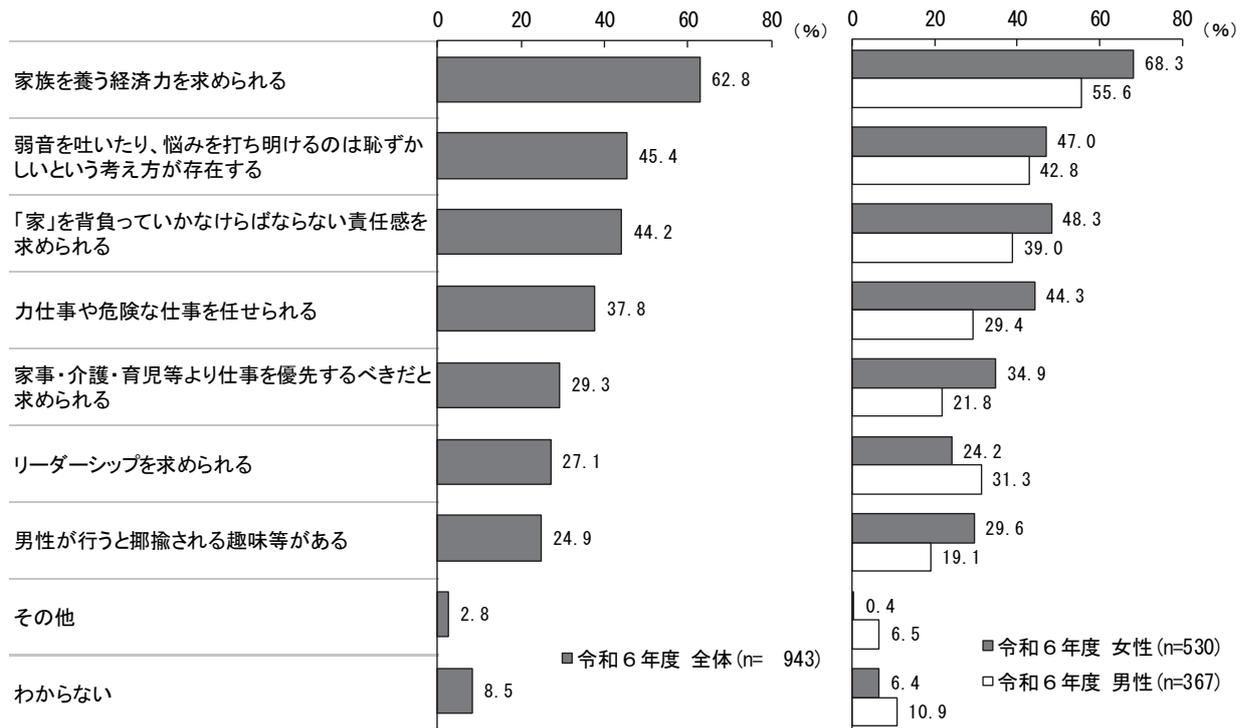
## 12-2 男性特有の生きづらさの存在

(令和6年度調査 新規設問)

◎男性特有の生きづらさの存在は「家族を養う経済力を求められる」が62.8%。

問35 日本社会において「男性である」がゆえに生じる、男性特有の負担感や生きづらさについて、次のうちどれが最も強く存在すると思いますか。(どの性別の方もお答えください。)(○はあてはまるものすべて)

図表 12-2-1 男性特有の生きづらさの存在 (左: 全体/右: 性別)



男性特有の生きづらさの存在については、【家族を養う経済力を求められる】が62.8%と最も高く、次いで【弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する】が45.4%、【「家」を背負っていかなければならない責任感を求められる】が44.2%の順となっている。(図表12-2-1)

### 【性別】

性別で見ると、【リーダーシップを求められる】【その他】【わからない】を除いて、女性の割合が男性を上回っている。

【力仕事や危険な仕事を任せられる】では14.9ポイント、【家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる】では13.1ポイントと男女に大きな差が生じている。

(図表12-2-1)

【性・年代別】

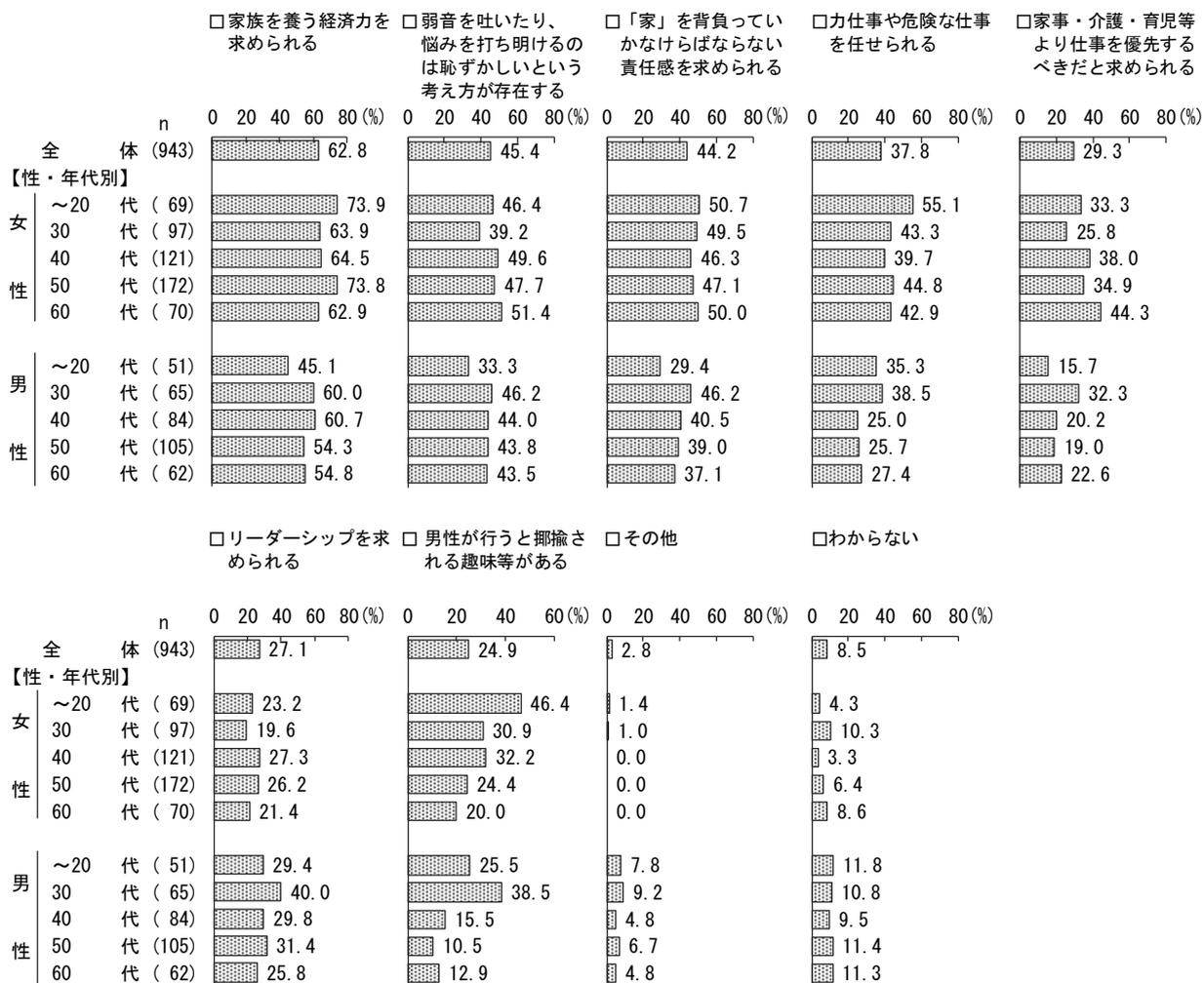
性・年代別についてみると、【家族を養う経済力を求められる】において、男性～20代、50代以上を除いた性・年代で6割以上となっている。～20代でみると、女性は7割以上であるのに対し、男性は4割台と大きな差が生じている。

【弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する】において、30代では女性より男性の方が高くなっているのに対し、他の年代では男性より女性の方が高くなっている。

また、男性では【家族を養う経済力を求められる】【わからない】を除いた全項目において30代で最も高くなっている。

(図表 12-2-2)

図表 12-2-2 男性特有の生きづらさの存在 (性・年代別)



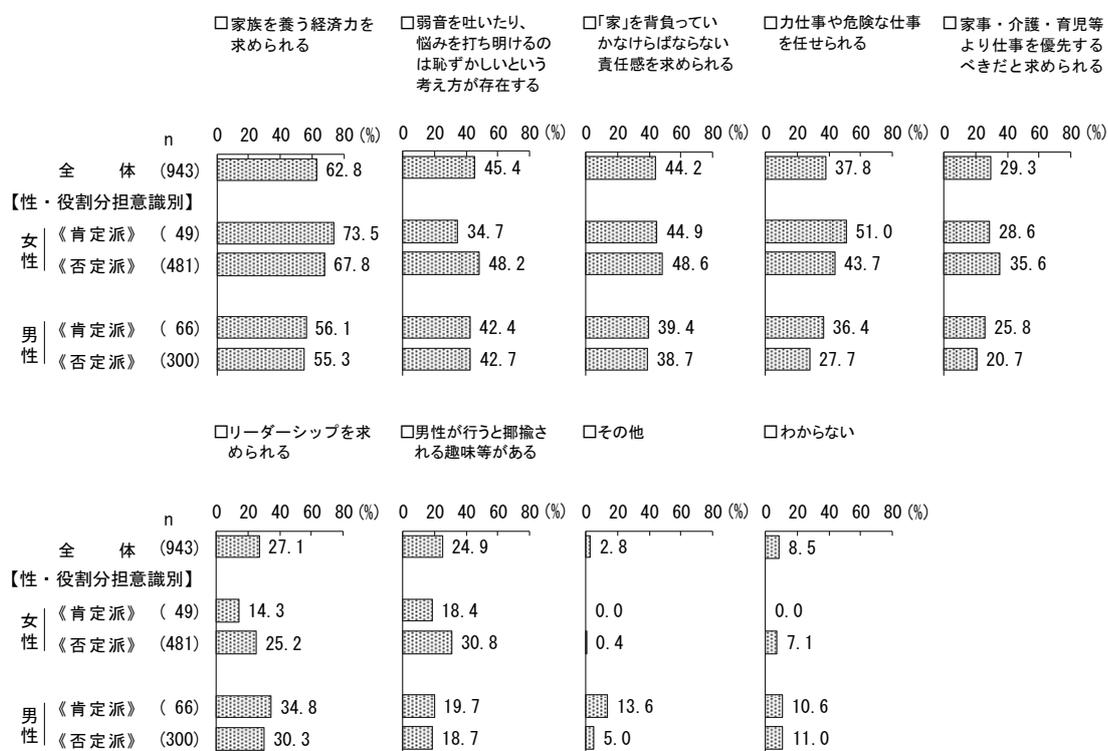
【性・役割分担意識別】

性・役割分担意識別についてみると、【家族を養う経済力を求められる】【力仕事や危険な仕事を任せられる】では、女性の《肯定派》の割合が女性の《否定派》の割合を上回っている。また、【弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する】【リーダーシップを求められる】【男性が行くと揶揄される趣味等がある】の項目で、女性の《否定派》の方が女性の《肯定派》より10ポイント以上高くなっている。

男性では【その他】を除き【力仕事や危険な仕事を任せられる】【家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる】の項目で、《肯定派》の方が《否定派》より5ポイント以上高くなっている。

(図表 12-2-3)

図表 12-2-3 男性特有の生きづらさの存在（性・役割分担意識別）

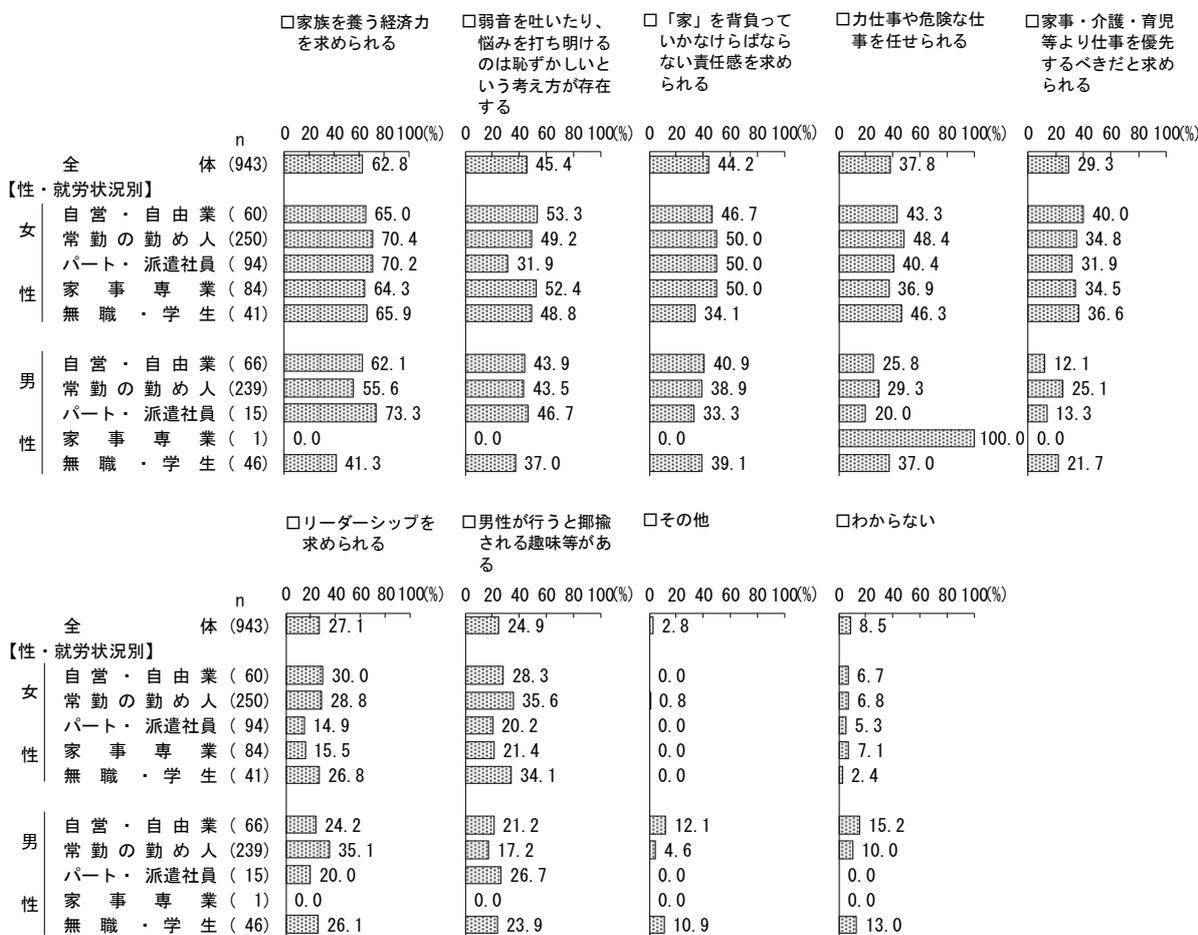


【性・就労状況別】

性・就労状況別についてみると、【家族を養う経済力を求められる】では、男性の「パート・派遣社員」で73.3%と最も高くなっている。女性の「常勤の勤め人」「パート・派遣社員」でも7割台を示している。【弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する】では、女性の「パート・派遣社員」以外は5割前後となっているのに対し、「パート・派遣社員」では31.9%となっている。

(図表 12-2-4)

図表 12-2-4 男性特有の生きづらさの存在（性・就労状況別）

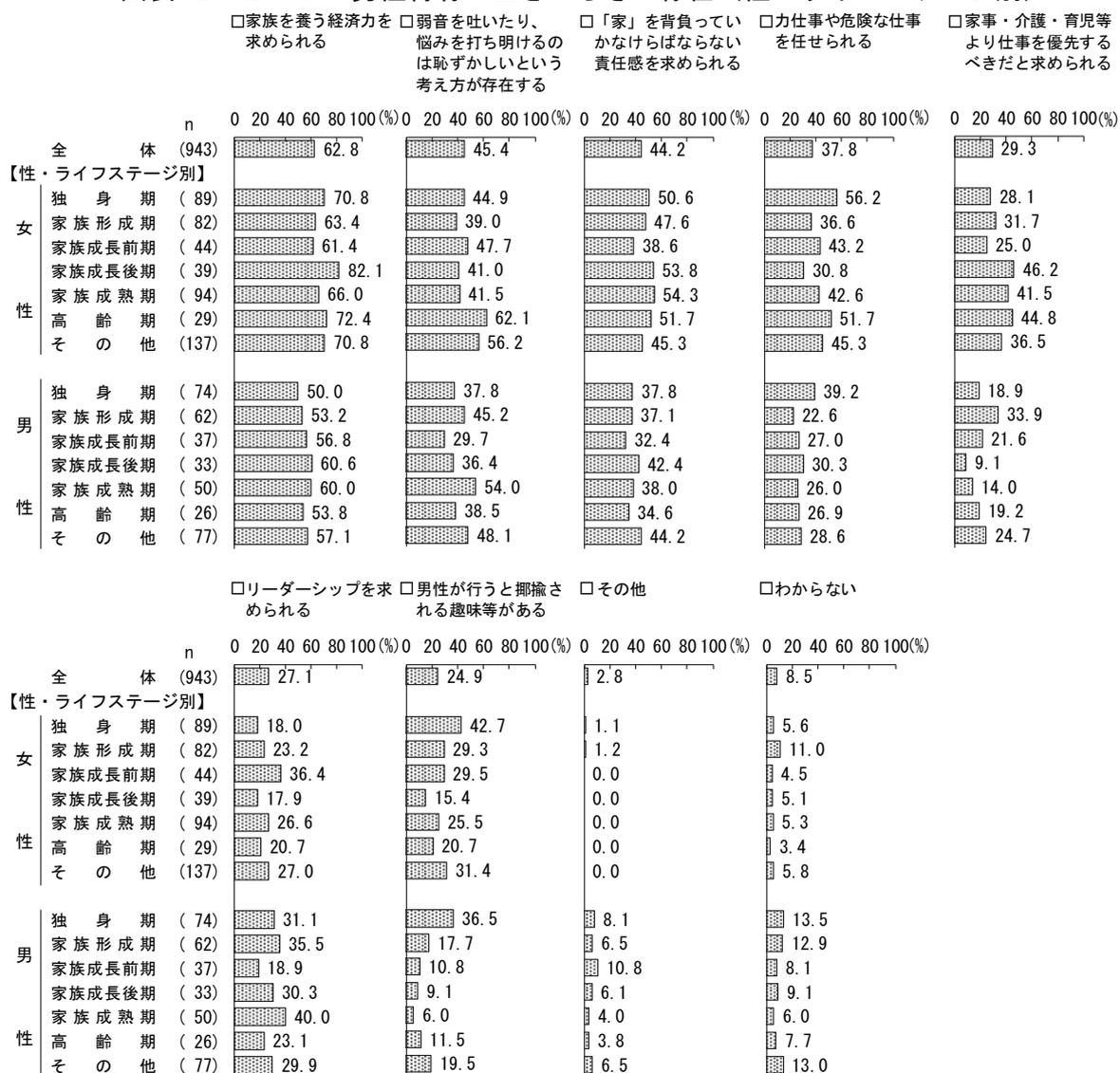


【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別についてみると、【家族を養う経済力を求められる】では、女性の「家族成長後期」が82.1%と最も高く、次いで女性の「高齢期」が72.4%、女性の「独身期」「その他」が70.8%の順となっている。【弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する】では、女性の「高齢期」が62.1%と最も高く、次いで女性の「その他」が56.2%、男性の「家族成熟期」が54.0%、男性の「その他」が48.1%の順となっている。【「家」を背負っていかねばならない責任感を求められる】では、女性の「独身期」「家族成長後期」「家族成熟期」「高齢期」で5割台となっている。【力仕事や危険な仕事を任せられる】では、女性の「独身期」が56.2%と最も高く、次いで女性の「高齢期」が51.7%、女性の「その他」が45.3%、女性の「家族成長前期」が43.2%の順となっている。

(図表 12-2-5)

図表 12-2-5 男性特有の生きづらさの存在 (性・ライフステージ別)



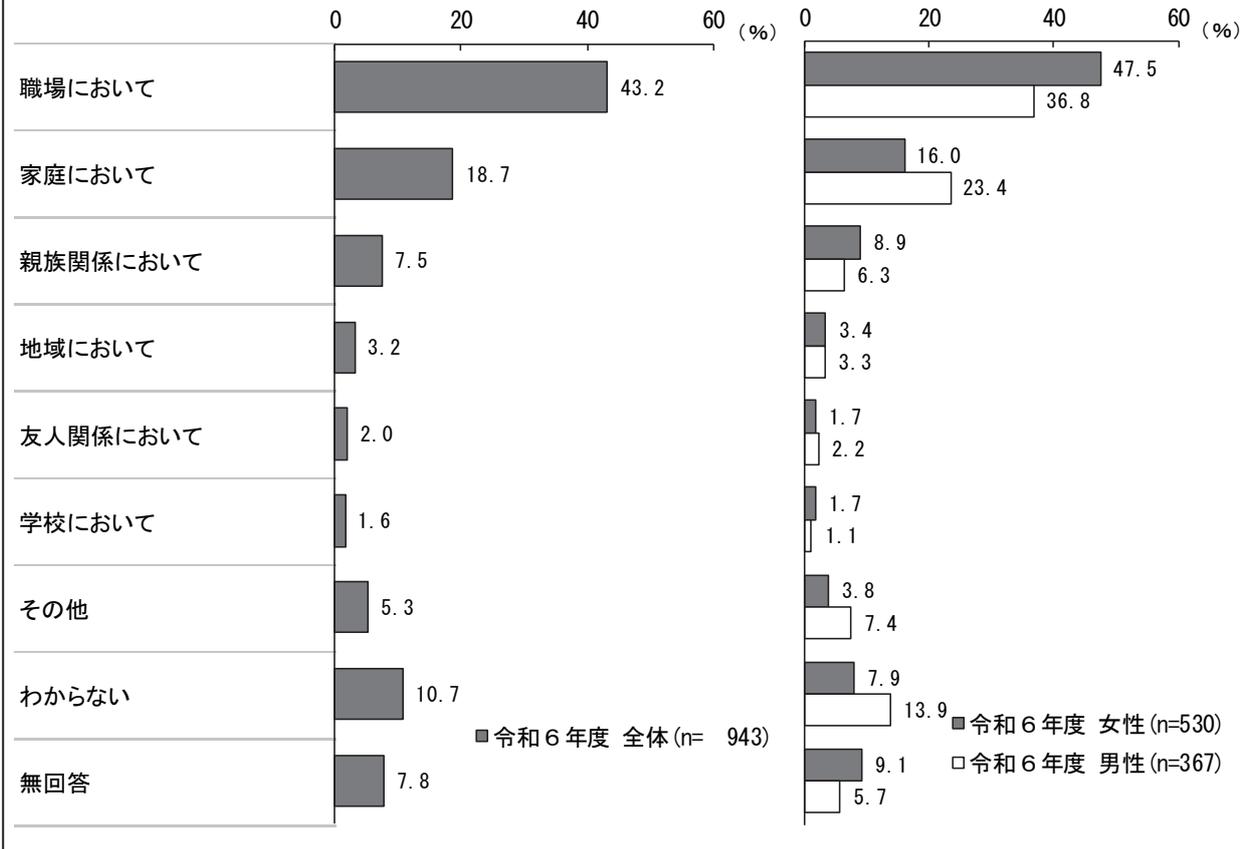
### 12-3 男性特有の生きづらさの現れる場面

(令和6年度調査 新規設問)

◎男性特有の生きづらさの現れる場面は「職場において」が4割台。

問 35-1 それは、どのような場面において強く現れていると思いますか。(○は1つまで)

図表 12-3-1 男性特有の生きづらさが現れる場面 (左: 全体/右: 性別)



男性特有の生きづらさの現れる場面については、「職場において」が43.2%と最も高く、次いで「家庭において」が18.7%、「親族関係において」が7.5%となっている。

(図表 12-3-1)

#### 【性別】

性別で見ると、男女ともに「職場において」が最も高いが、女性が47.5%、男性が36.8%と女性の方が10.7ポイント高くなっている。次いで、男女ともに「家庭において」が高く、女性が16.0%、男性が23.4%と男性の方が7.4ポイント高くなっている。

(図表 12-3-1)

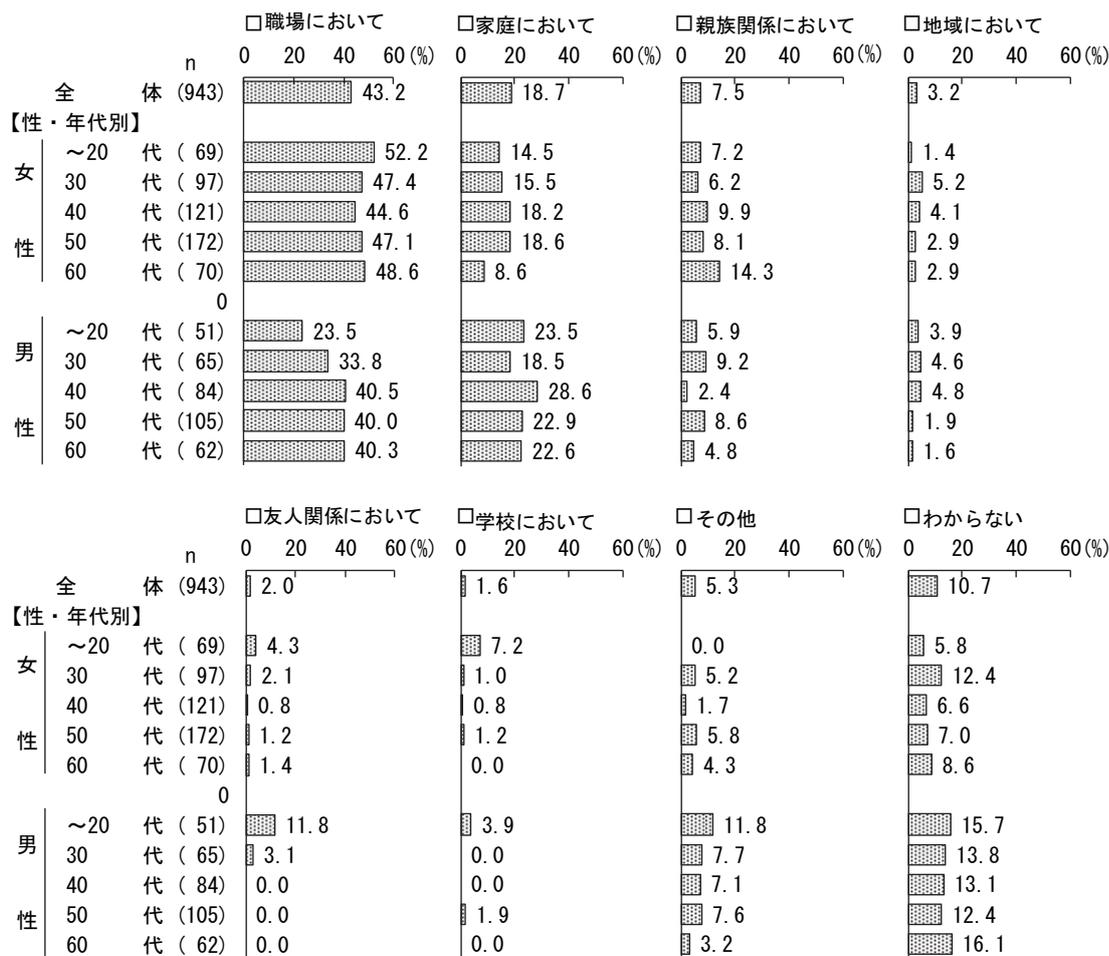
【性・年代別】

性・年代別にみると「職場において」は女性～20代が52.2%と最も高く、「家庭においては」は男性40代が28.6%と最も高く、「親族関係においては」は女性60代が14.3%と最も高くなっている。

特に男性では、「職場において」「家庭において」で40代が最も高くなっている。

(図表 12-3-2)

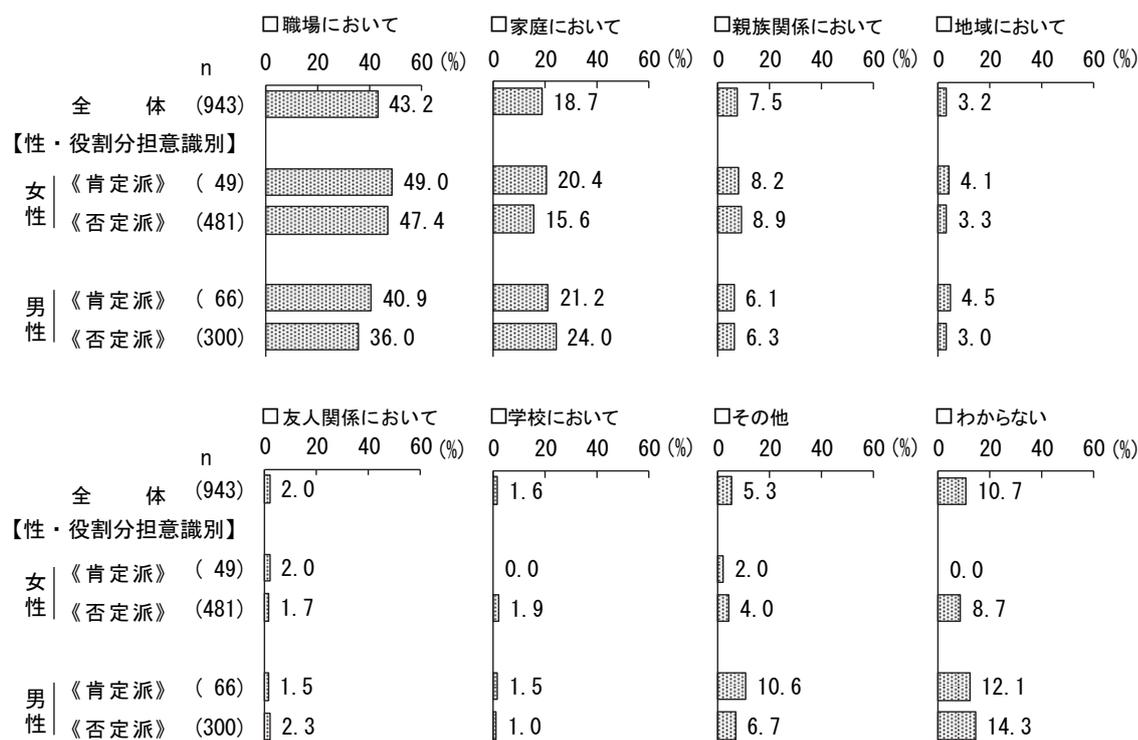
図表 12-3-2 男性特有の生きづらさが現れる場面 (性・年代別)



### 【性・役割分担意識別】

性・役割分担意識別についてみると、「職場において」では、女性、男性とともに《肯定派》の方が《否定派》より高い割合となっている。「家庭において」では、女性の《肯定派》の方が女性の《否定派》より高い割合となっているが、男性では《否定派》の方が《肯定派》より高い割合となっている。（図表 12-3-3）

図表 12-3-3 男性特有の生きづらさが現れる場面（性・役割分担意識別）

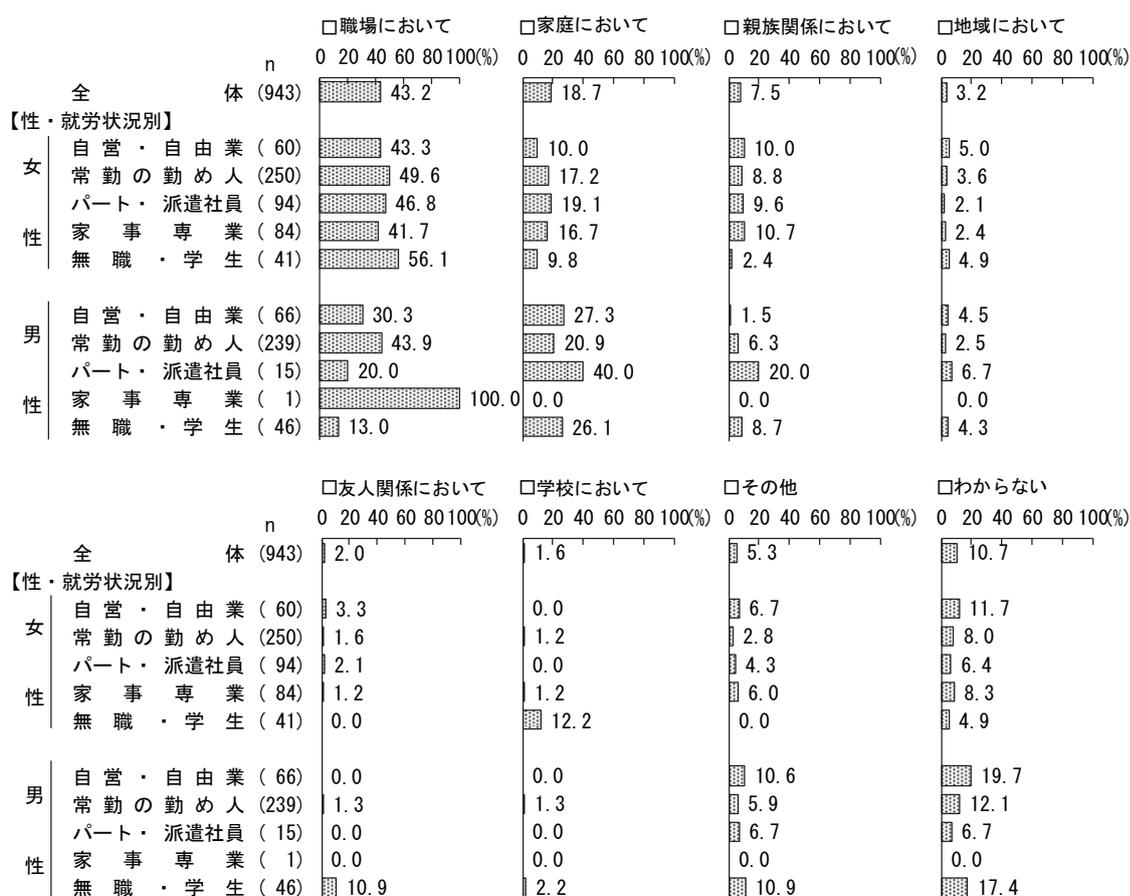


【性・就労状況別】

性・就労状況別についてみると男性の「家事専業」を除くと、「職場において」では、女性の「無職・学生」が56.1%と最も高く、次いで女性の「常勤の勤め人」が49.6%、「パート・派遣社員」が46.8%の順となっている。「家庭において」では、男性の「パート・派遣社員」が40.0%と最も高く、次いで男性の「自営・自由業」が27.3%、男性の「常勤の勤め人」が20.9%の順となっている。

(図表 12-3-4)

図表 12-3-4 男性特有の生きづらさが現れる場面（性・就労状況別）

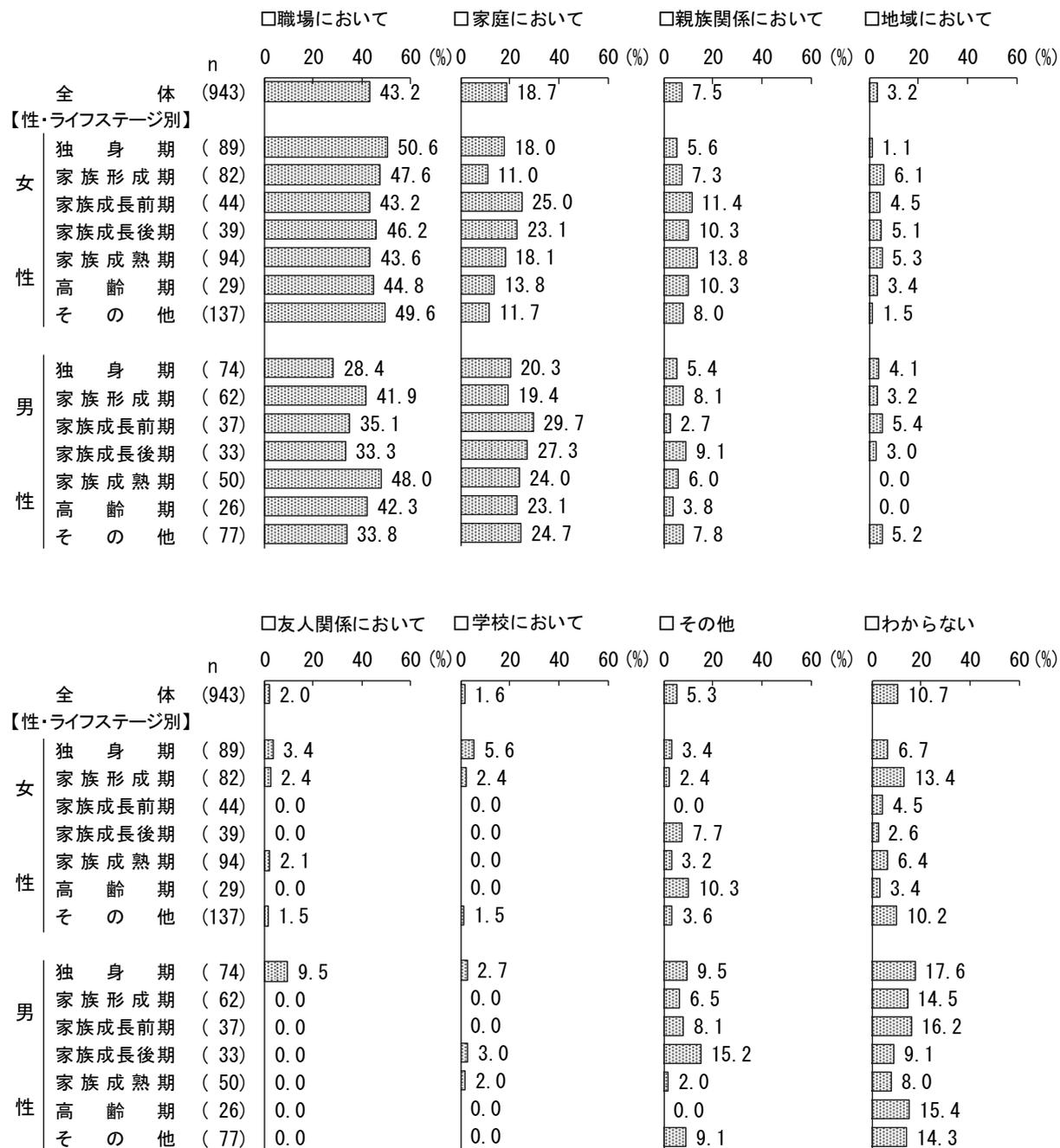


【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別についてみると、「職場において」では、女性の「独身期」が50.6%と最も高く、次いで女性の「その他」が49.6%、男性の「家族成熟期」が48.0%、女性の「家族形成期」が47.6%の順となっている。「家庭において」では、男性の「家族成長前期」が29.7%と最も高く、次いで男性の「家族成長後期」が27.3%、女性の「家族成長前期」が25.0%の順となっている。

(図表 12-3-5)

図表 12-3-5 男性特有の生きづらさが現れる場面（性・ライフステージ別）



【性・男性特有の生きづらさの存在別】（問 35 とのクロス）

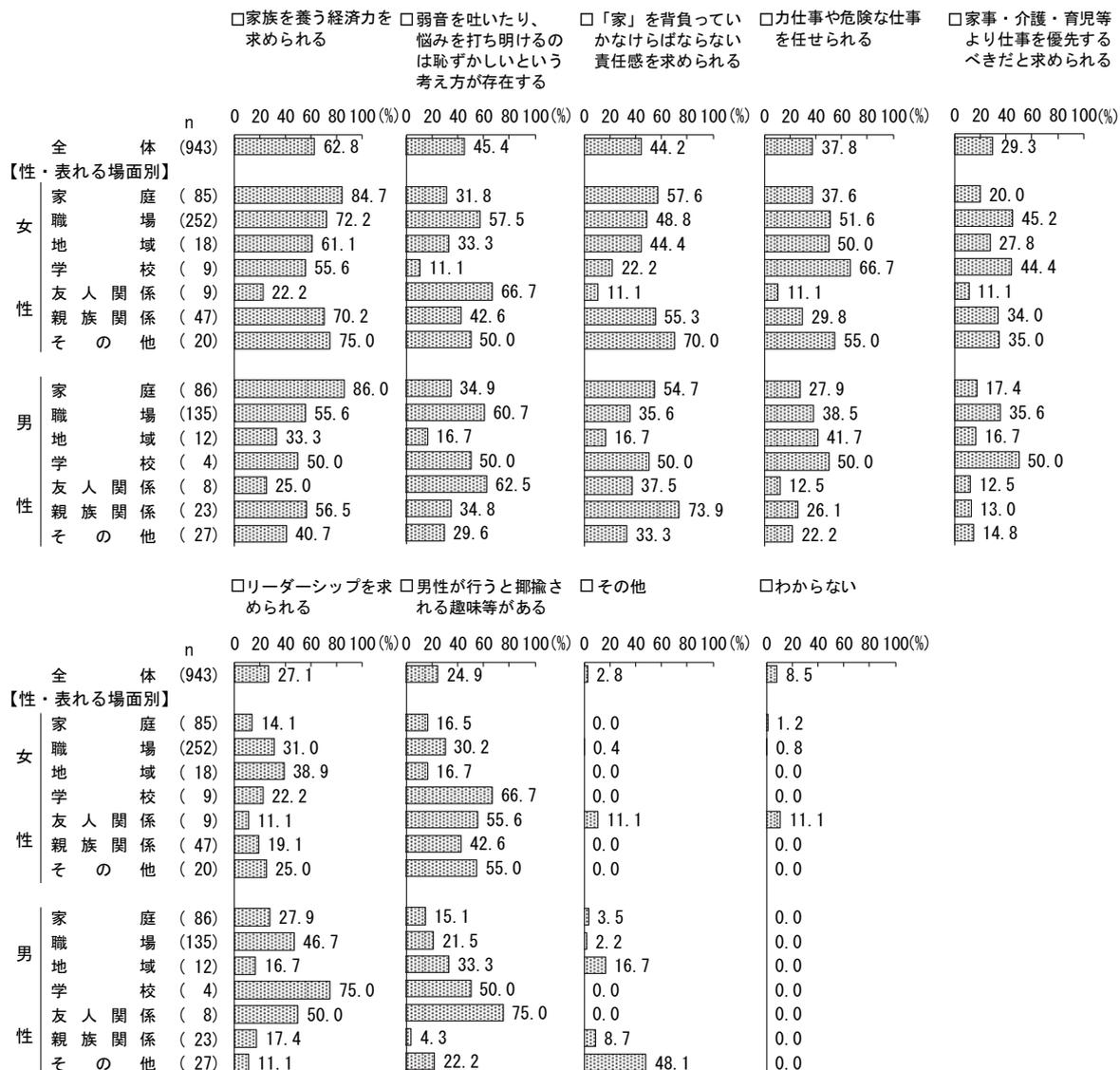
性・男性特有の生きづらさの存在別についてみると、【家族を養う経済力を求められる】については、女性では「家庭において」が84.7%と最も高く、「その他」「職場において」の順になっている。男性では「家庭において」が86.0%と最も高く、「親族関係において」「職場において」の順になっている。

【弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方が存在する】については、女性では「友人関係において」が66.7%と最も高く、「職場において」「その他」の順になっている。男性では「友人関係において」が62.5%と最も高く、「職場において」「学校において」の順になっている。

【「家」を背負っていかなければならない責任感を求められる】については、女性では「その他」「家庭において」「親族関係において」の順であるが、男性では「親族関係において」「家庭において」「学校において」の順になっている。

(図表 12-3-6)

図表 12-3-6 男性特有の生きづらさが現れる場面（性・男性特有の生きづらさの存在別）



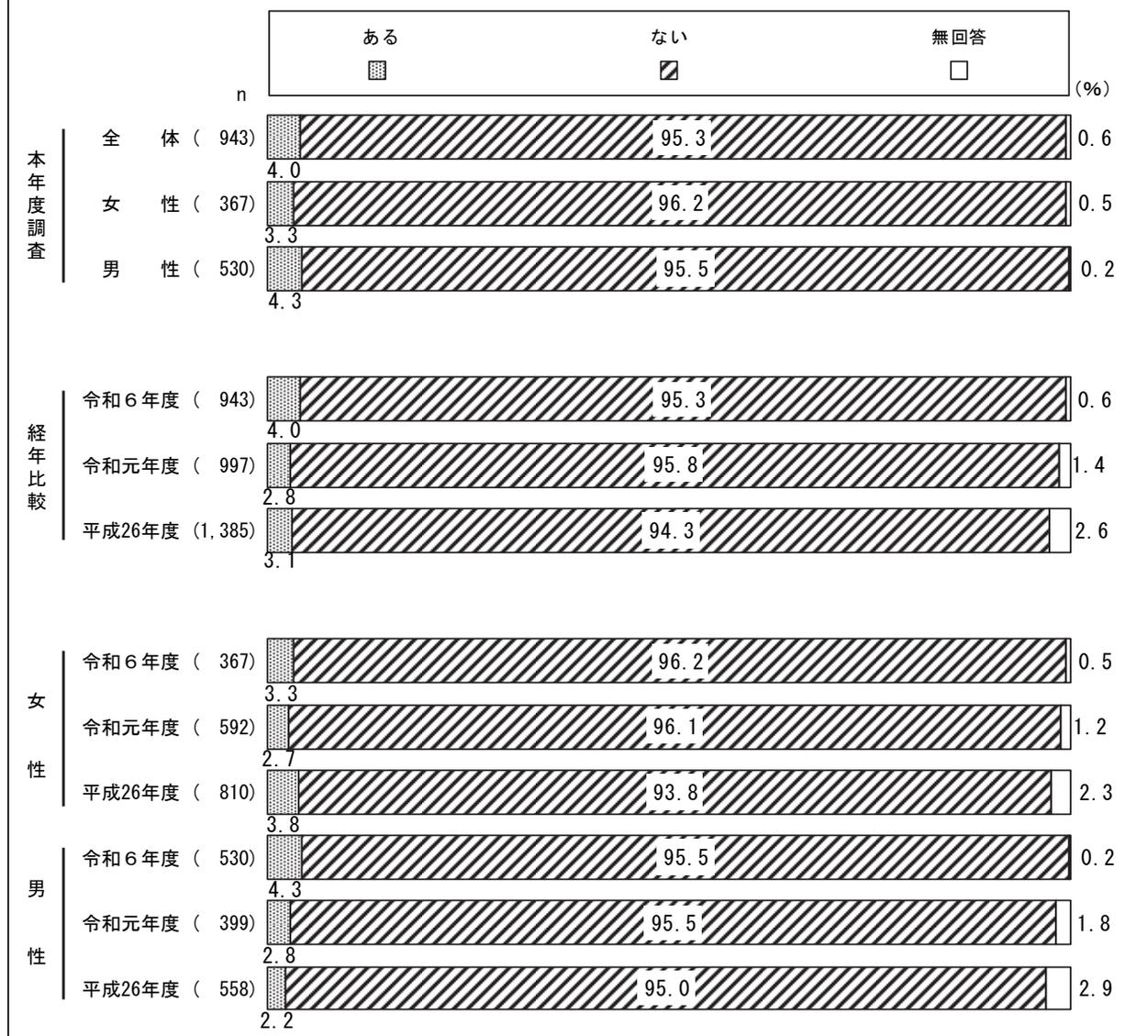
## 第13章 性的マイノリティ（性的少数者）

### 13-1 性のあり方の悩みの有無

◎性のあり方の悩みの有無は「ない」が9割台半ば。

問36 あなたは、今まで自分の性のあり方（好きになる相手の性別や、自分自身の性別への違和感など）に悩んだことはありますか。（○は1つだけ）

図表 13-1-1 性のあり方の悩みの有無  
（性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性）



性のあり方の悩みの有無については、「ない」が95.3%、「ある」が4.0%となっている。

(図表 13-1-1)

#### 【性別・過年度比較】

性別・過年度比較でみると、男女とも大きな違いは見られない。(図表 13-1-1)

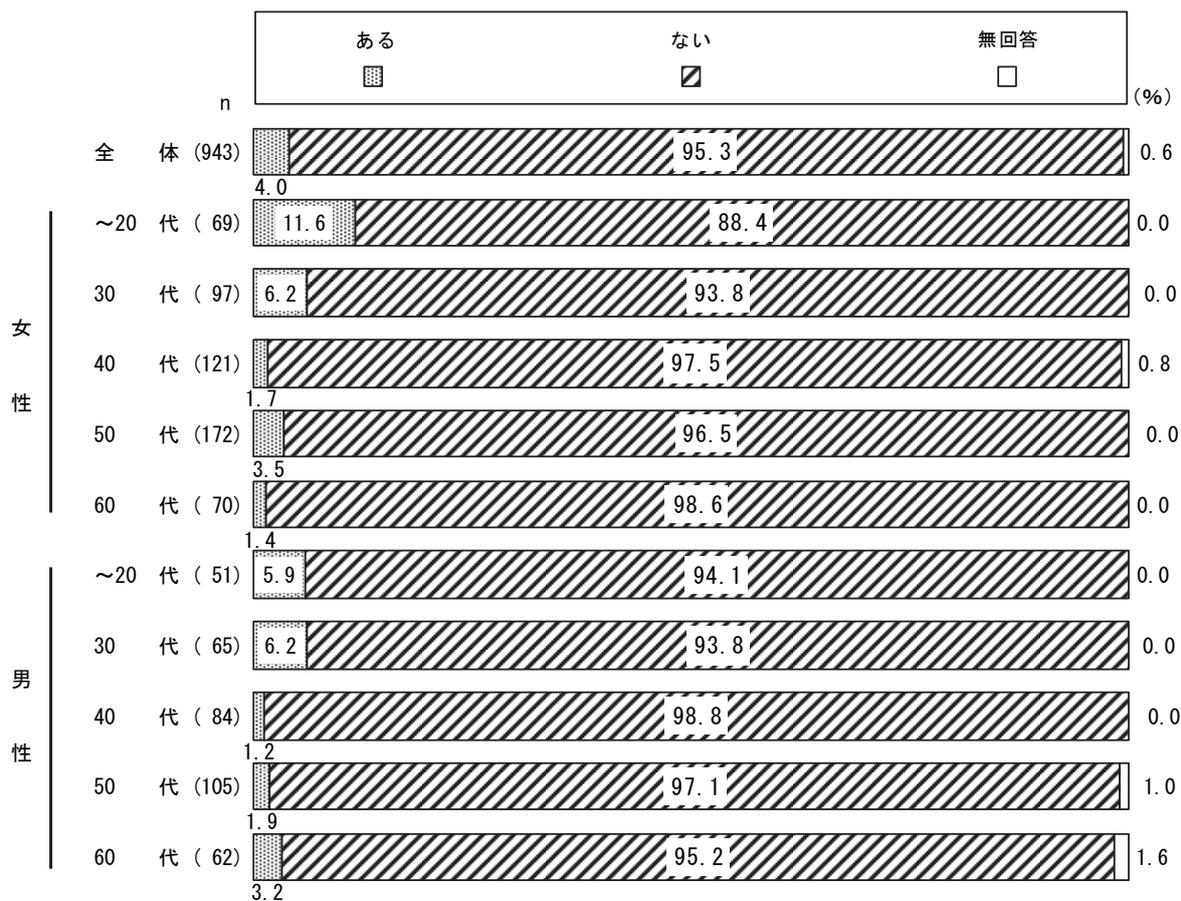
### 【性・年代別】

性・年代別についてみると、女性～20代を除くすべての性・年代において、「ない」が9割を超えている。また女性～20代も「ない」の割合は88.4%と高い。

また、「ある」は、女性では～20代（11.6%）と30代（6.2%）、男性では30代（6.2%）、～20代（5.9%）と若い年代で他の年代に比べて高い割合となっている。

（図表 13-1-2）

図表 13-1-2 性のあり方の悩みの有無（性・年代別）



## 13-2 性的マイノリティという言葉の認知

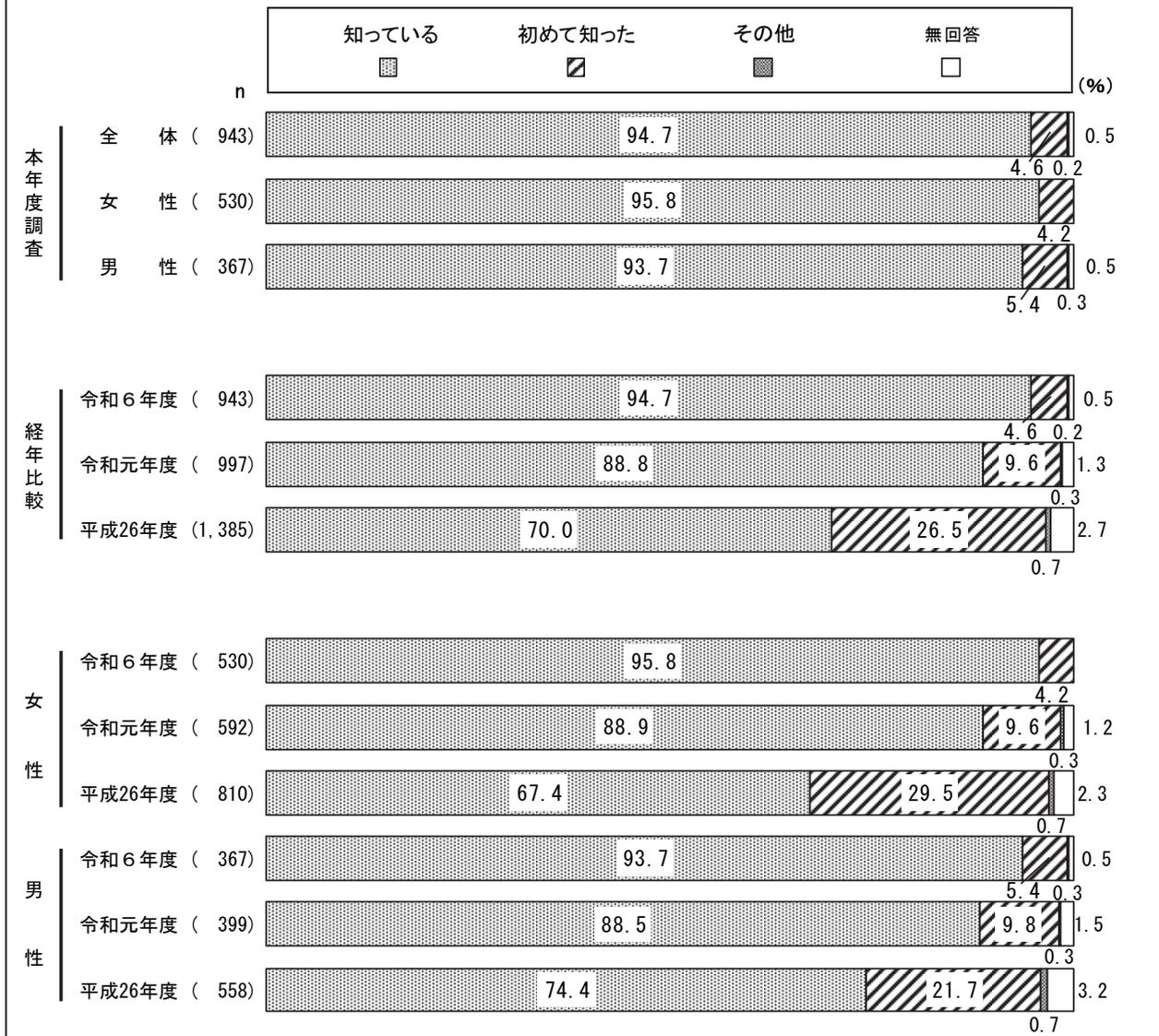
◎性的マイノリティという言葉について「知っている」が9割半ばと高くなっている。

(「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅳ 数値目標12関連)

問37 あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。(○は1つだけ)

図表 13-2-1 性的マイノリティという言葉の認知

(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



※グラフの数値ラベルで0.0%の値は削除している。

性的マイノリティという言葉の認知については、「知っている」が94.7%となっており、「初めて知った」を圧倒的に上回っている。(図表 13-2-1)

### 【性別】

性別で見ると、男女で大きな差はみられない。(図表 13-2-1)

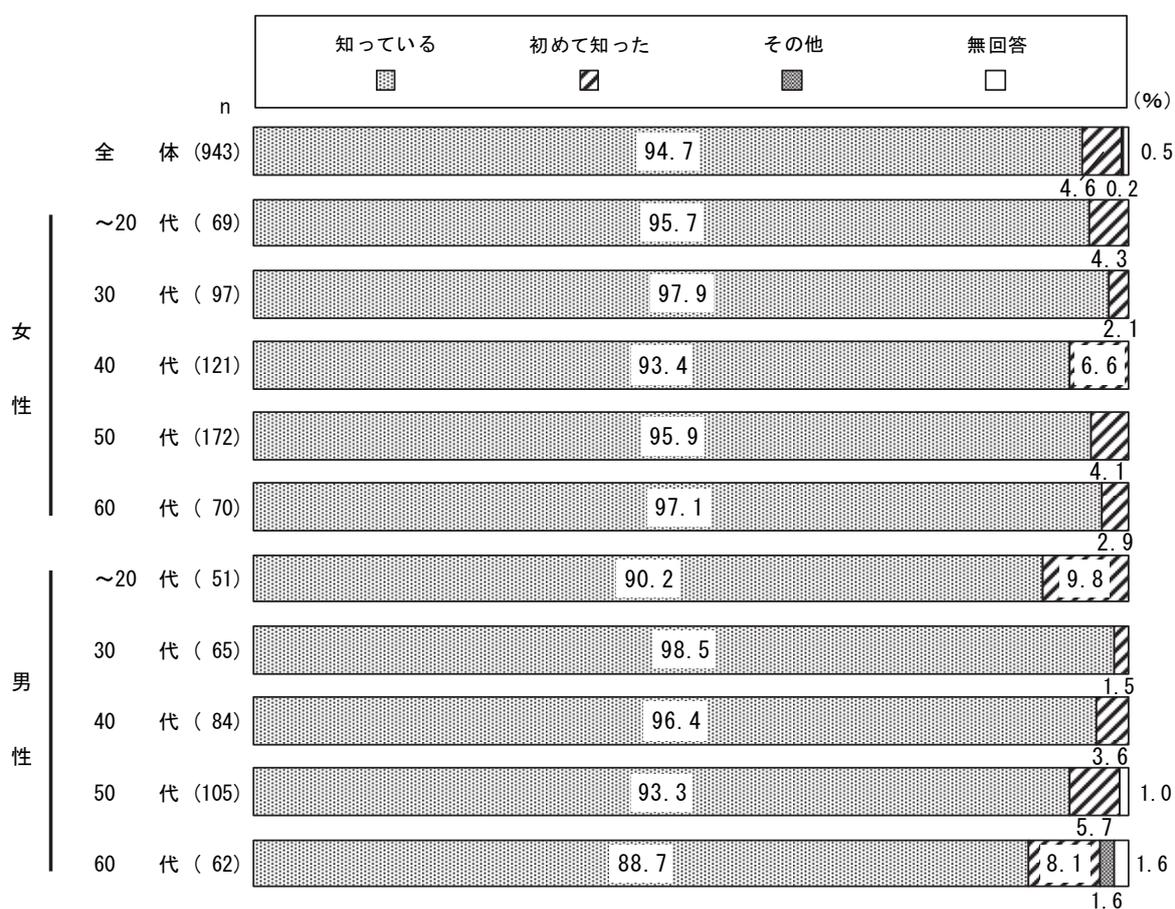
### 【過年度比較】

過年度比較でみると、「知っている」は平成 26 年度の 70.0%から令和 6 年度の 94.7%と 24.7 ポイント上昇しており、特に女性は平成 26 年度の 67.4%から令和 6 年度の 95.8%と 28.4 ポイント上昇している。(図表 13-2-1)

### 【性・年代別】

性・年代別でみると、「初めて知った」は、男性では～20 代、女性では 40 代で最も高いが、1 割未満となっている。また、「知っている」は、男女ともに 30 代で最も高く、男性は年代が上がるにつれて割合が低くなる傾向にある。(図表 13-2-2)

図表 13-2-2 性的マイノリティという言葉の認知（性・年代別）



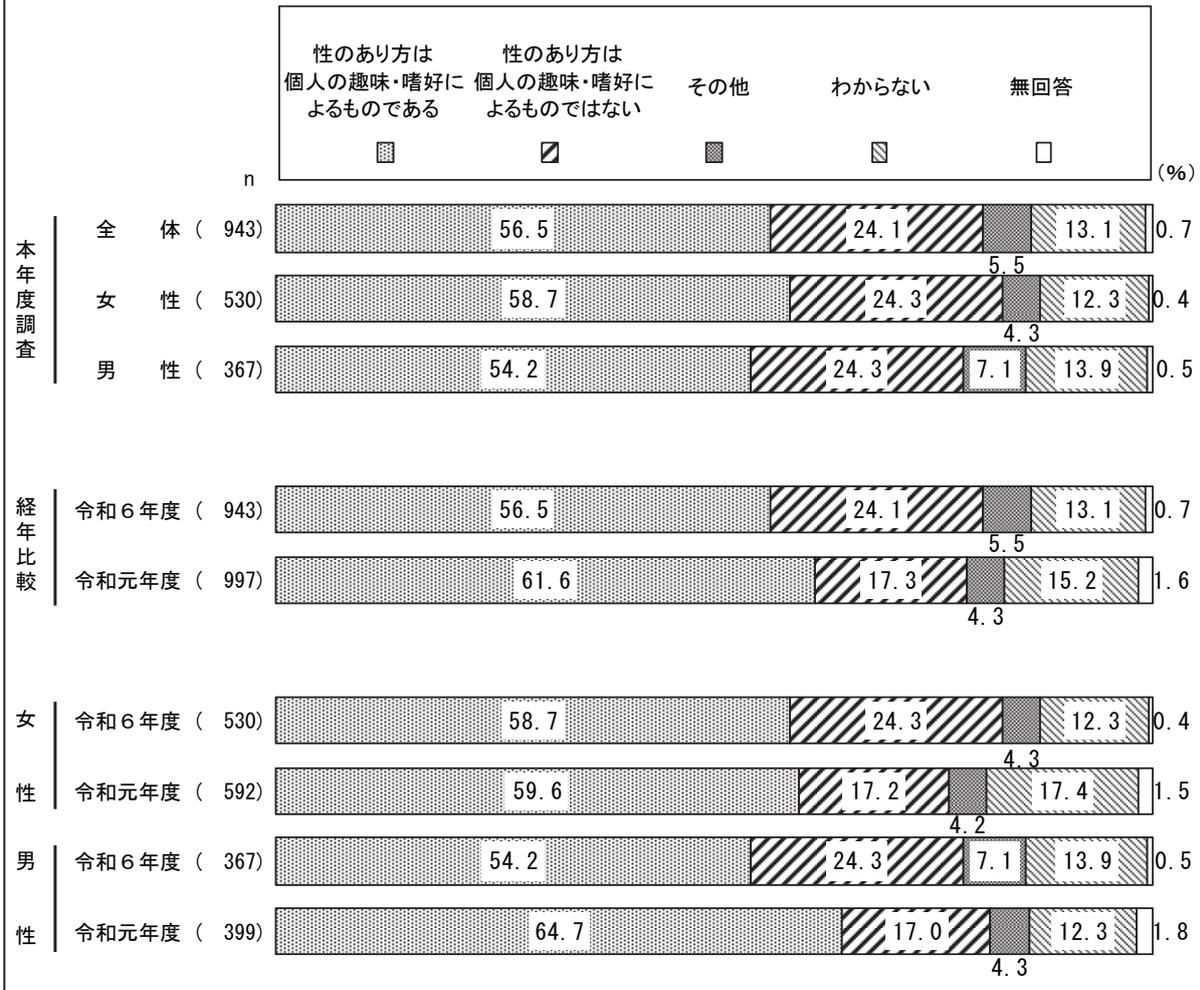
※グラフの数値ラベルで 0.0%の値は削除している。

### 13-3 性のあり方に関する意見

◎「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が5割半ば。

問 38 性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。(○は1つだけ)

図表 13-3-1 性のあり方に関する意見  
(全体・性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



性のあり方については、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が56.5%となっている。(図表 13-3-1)

#### 【性別】

性別で見ると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が女性は58.7%、男性は54.2%で、女性の方が4.5ポイント高くなっている。(図表 13-3-1)

#### 【過年度比較】

過年度比較で見ると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は令和元年度の61.6%から5.1ポイント低下している。「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない」

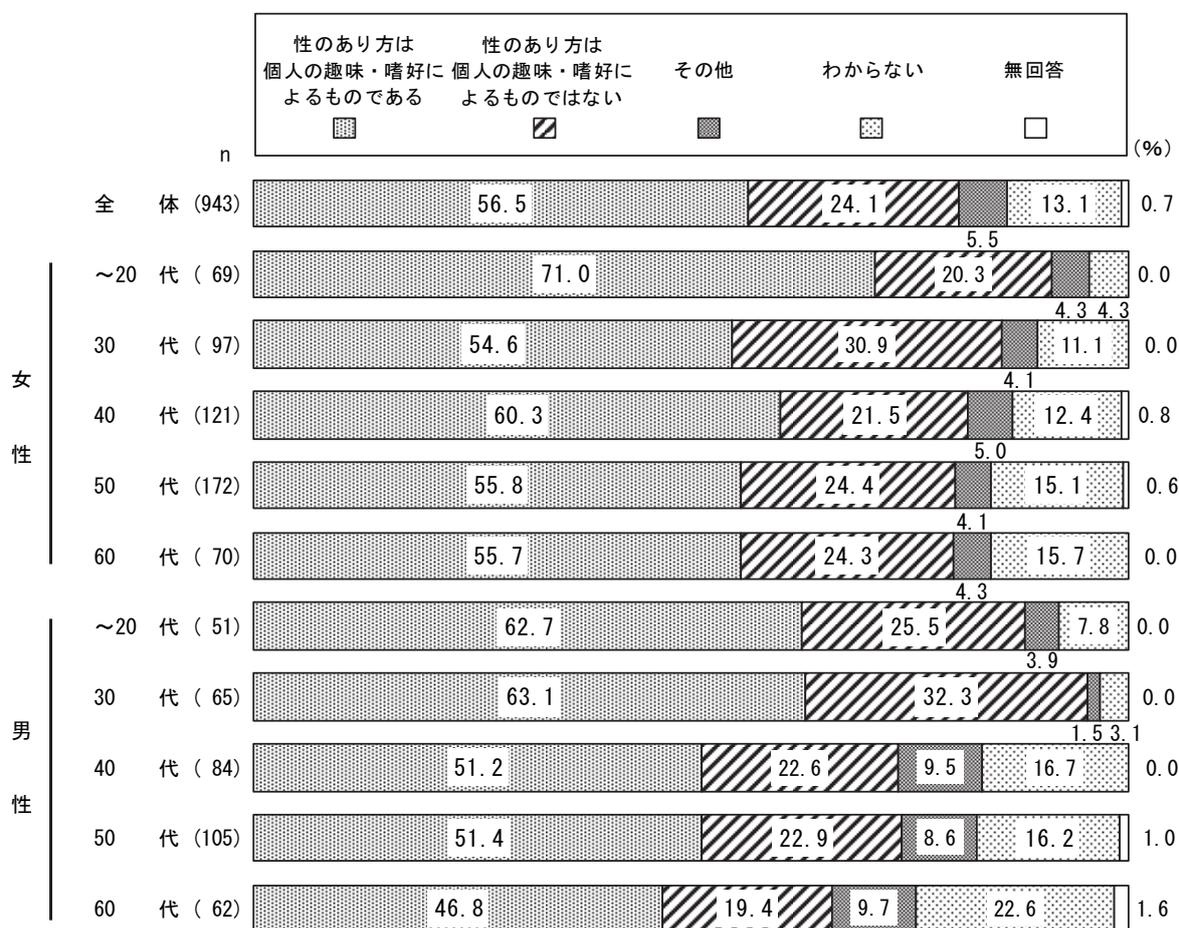
が令和元年度の17.3%から24.1%と6.8ポイント上昇している。また性別では令和元年度では「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が女性は59.6%、男性は64.7%と男性の方が5.1ポイント高かったが、令和6年度では女性の方が高くなっている。

(図表 13-3-1)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、女性の～20代で71.0%と最も高くなっている。また、女性では40代以上、男性では30代以上の年代で、年代が上がるにつれて割合が低下する傾向になっている。(図表 13-3-2)

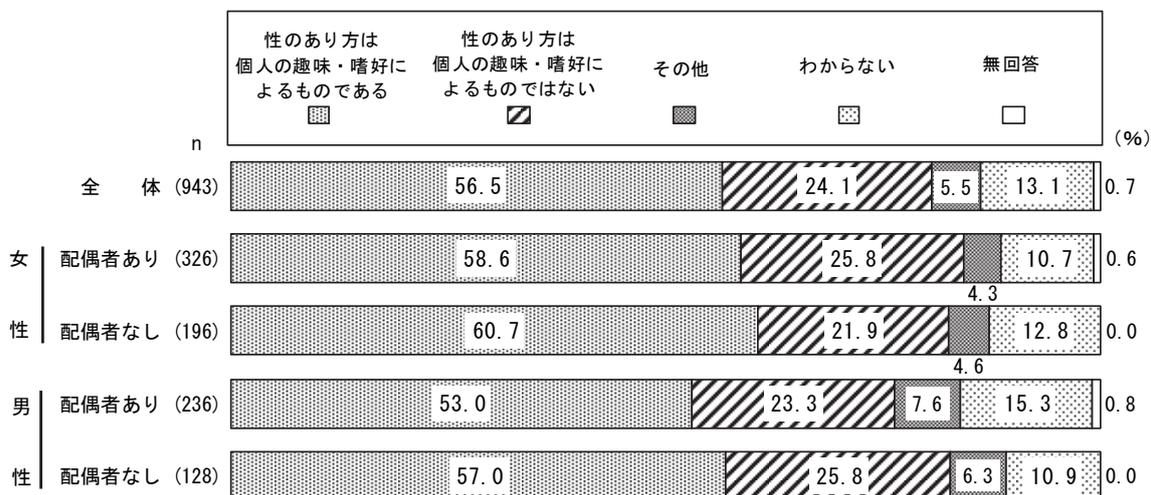
図表 13-3-2 性のあり方に関する意見（性・年代別）



【性・配偶者の有無別】

性・配偶者の有無別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、男女ともに「配偶者なし」が「配偶者あり」より高い割合を示している。(図表 13-3-3)

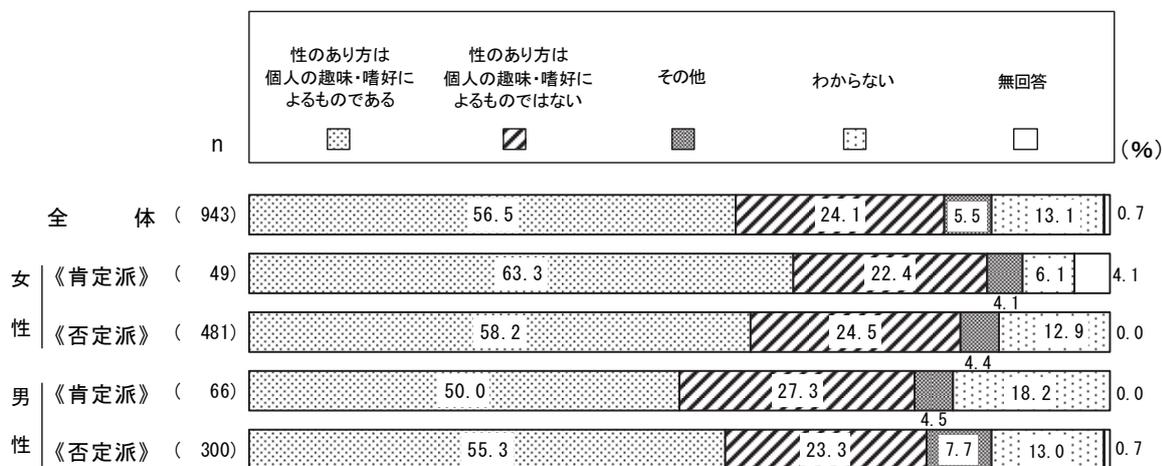
図表 13-3-3 性のあり方に関する意見  
(性・配偶者の有無別)



【性・役割分担意識別】

性・役割分担意識別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、女性では《肯定派》が63.3%、《否定派》が58.2%と《肯定派》の方が高い割合を示しているが、男性では《肯定派》が50.0%、《否定派》が55.3%と《否定派》の方が高い割合を示している。(図表 13-3-4)

図表 13-3-4 性のあり方に関する意見 (性・役割分担意識別)



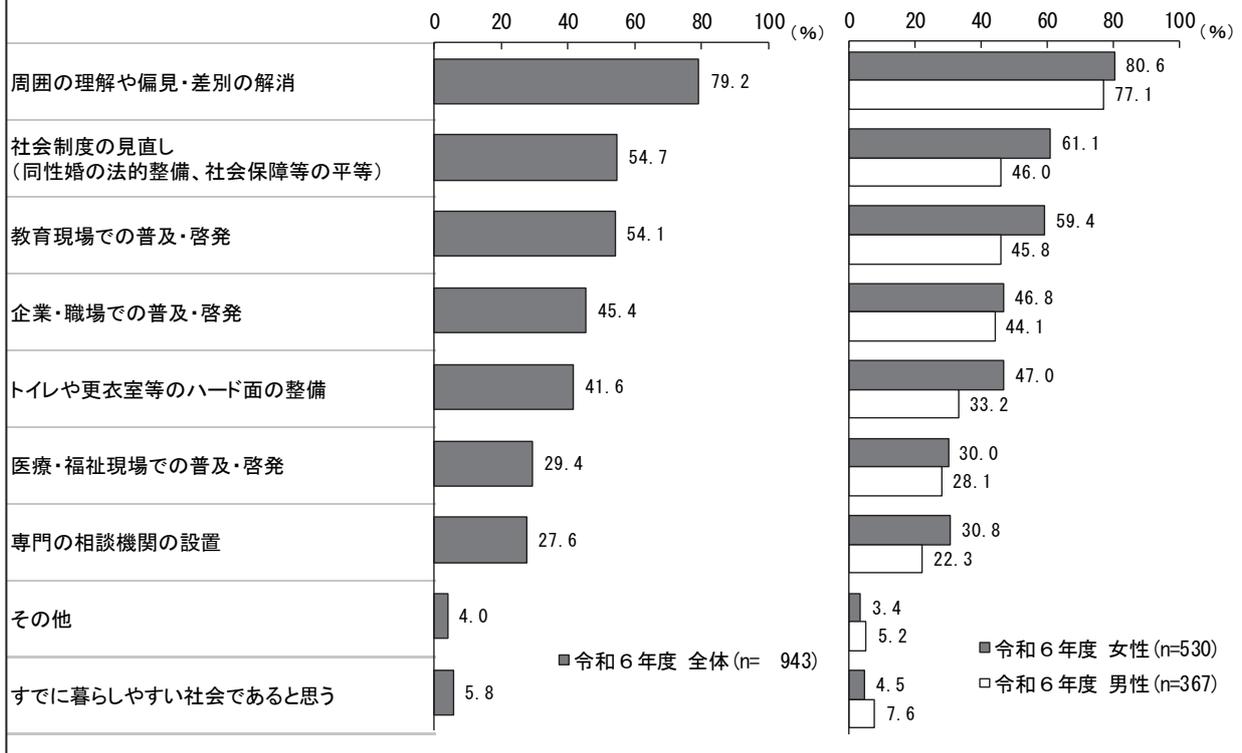
### 13-4 性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために必要なこと

(令和6年度調査 新規設問)

◎性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために必要なことは「周囲の理解や偏見・差別の解消」が8割弱。

問39 あなたは、性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために何が重要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

図表 13-4-1 性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために必要なこと  
(左：全体／右：性別)



性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために必要なことについては、「周囲の理解や偏見・差別の解消」が79.2%と最も高く、次いで「社会制度の見直し（同性婚の法的整備、社会保障等の平等）」が54.7%、「教育現場での普及・啓発」が54.1%の順となっている。（図表 13-4-1）

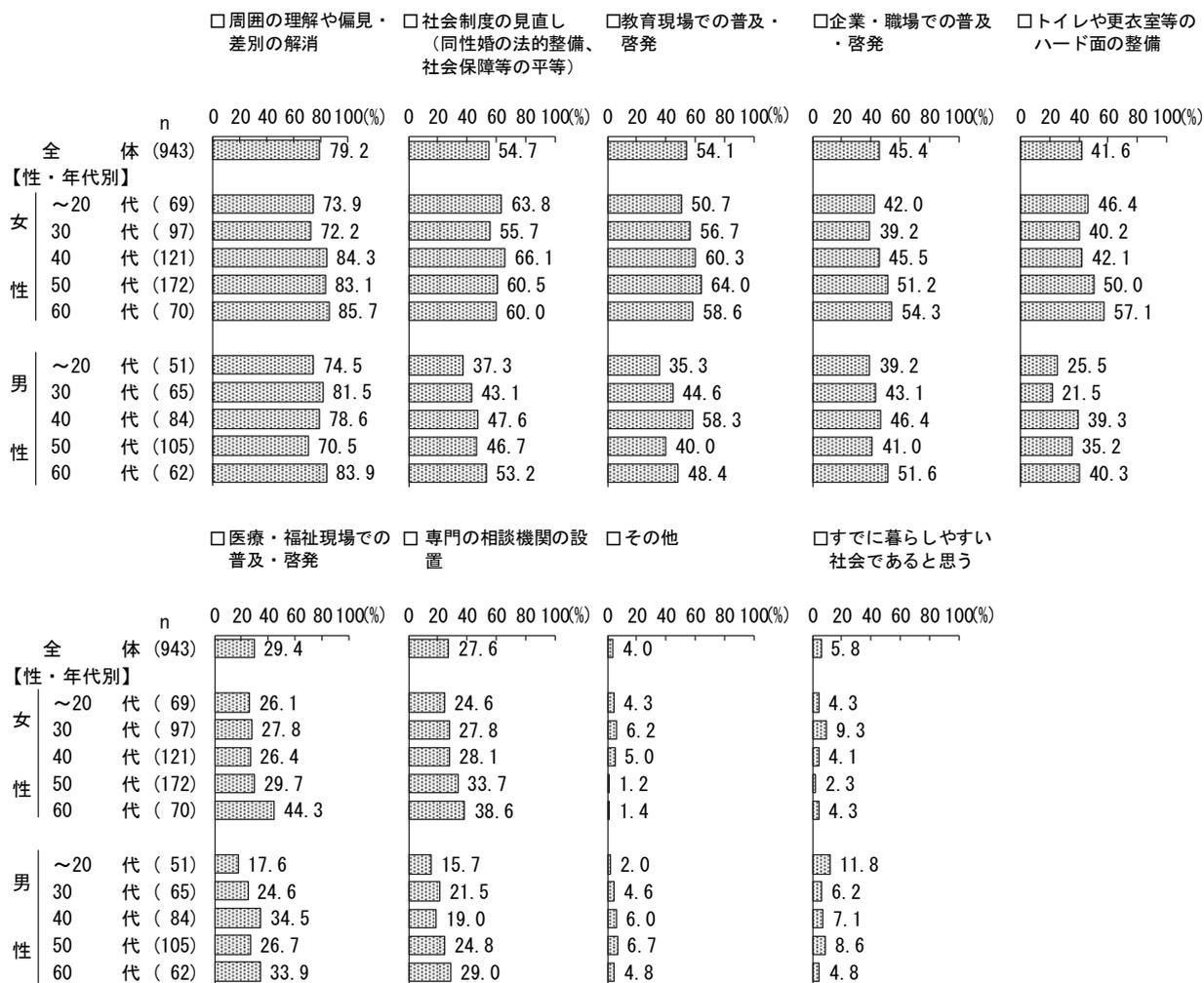
#### 【性別】

性別で見ると、男女ともに「周囲の理解や偏見・差別の解消」が最も高いが、女性で80.6%、男性で77.1%と、女性の方が3.5ポイント高くなっている。「すでに暮らしやすい社会であると思う」は男女ともに低いですが、女性4.5%、男性7.6%と男性の方が3.1ポイント高くなっている。（図表 13-4-1）

【性・年代別】

性・年代別でみると、「周囲の理解や偏見・差別の解消」は男女ともに60代が最も高い。また男性では「すでに暮らしやすい社会であると思う」「その他」を除いた各項目で60代が高い傾向にある。「すでに暮らしやすい社会であると思う」では男性～20代が最も高くなっている。(図表13-4-2)

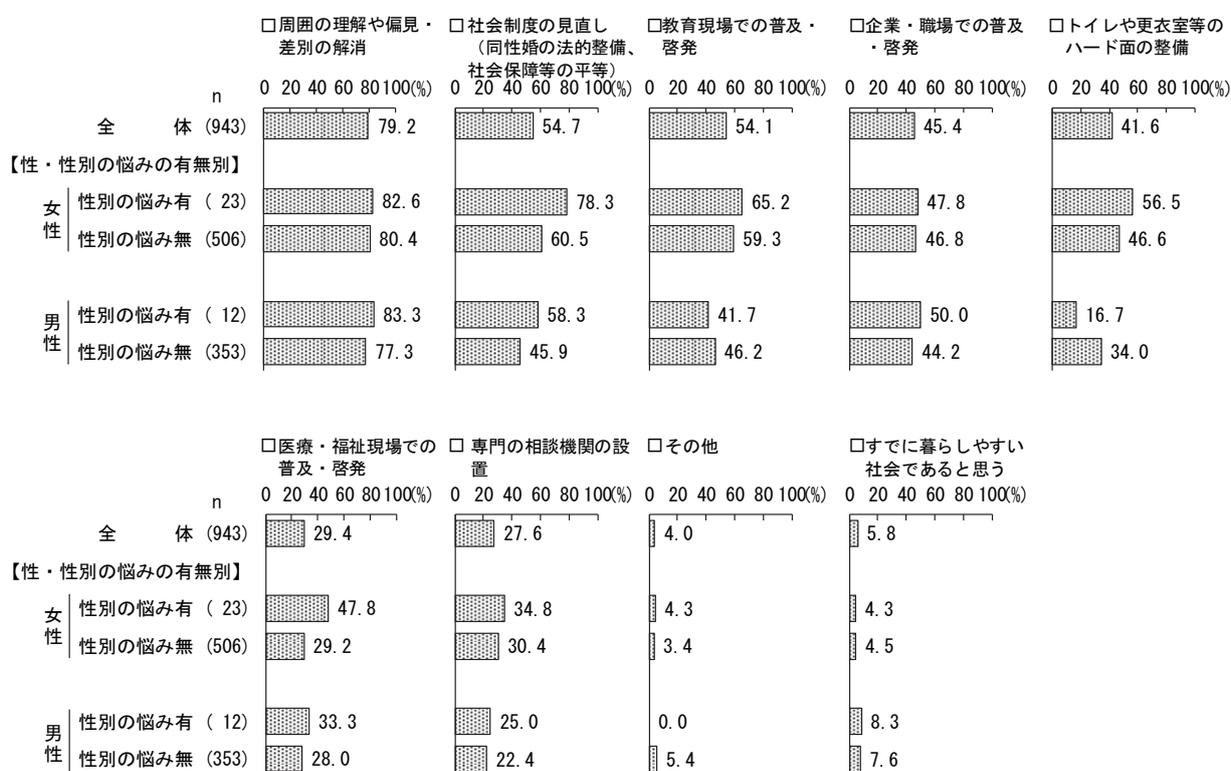
図表13-4-2 性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために必要なこと (性・年代別)



### 【性・性別の悩みの有無別】

性・性別の悩みの有無別でみると、女性では「すでに暮らしやすい社会であると思う」を除いた全項目で「性別の悩み有」の方が「性別の悩み無」より高い割合になっており、「医療・福祉現場での普及・啓発」では18.6ポイント、「社会制度の見直し（同性婚の法的整備、社会保障等の平等）」では17.8ポイント、「トイレや更衣室等のハード面の整備」では9.9ポイント「性別の悩み有」の方が高くなっている。男性では「教育現場での普及・啓発」「トイレや更衣室等のハード面の整備」「その他」を除いた項目で「性別の悩み有」の方が「性別の悩み無」より高い割合になっている。一方、「トイレや更衣室等のハード面の整備」では17.3ポイント、「教育現場での普及・啓発」では4.5ポイント「性別の悩み無」の方が高くなっている。（図表13-4-3）

図表13-4-3 性的マイノリティの方々が暮らしやすい社会になるために必要なこと  
(性・性別の悩みの有無別)



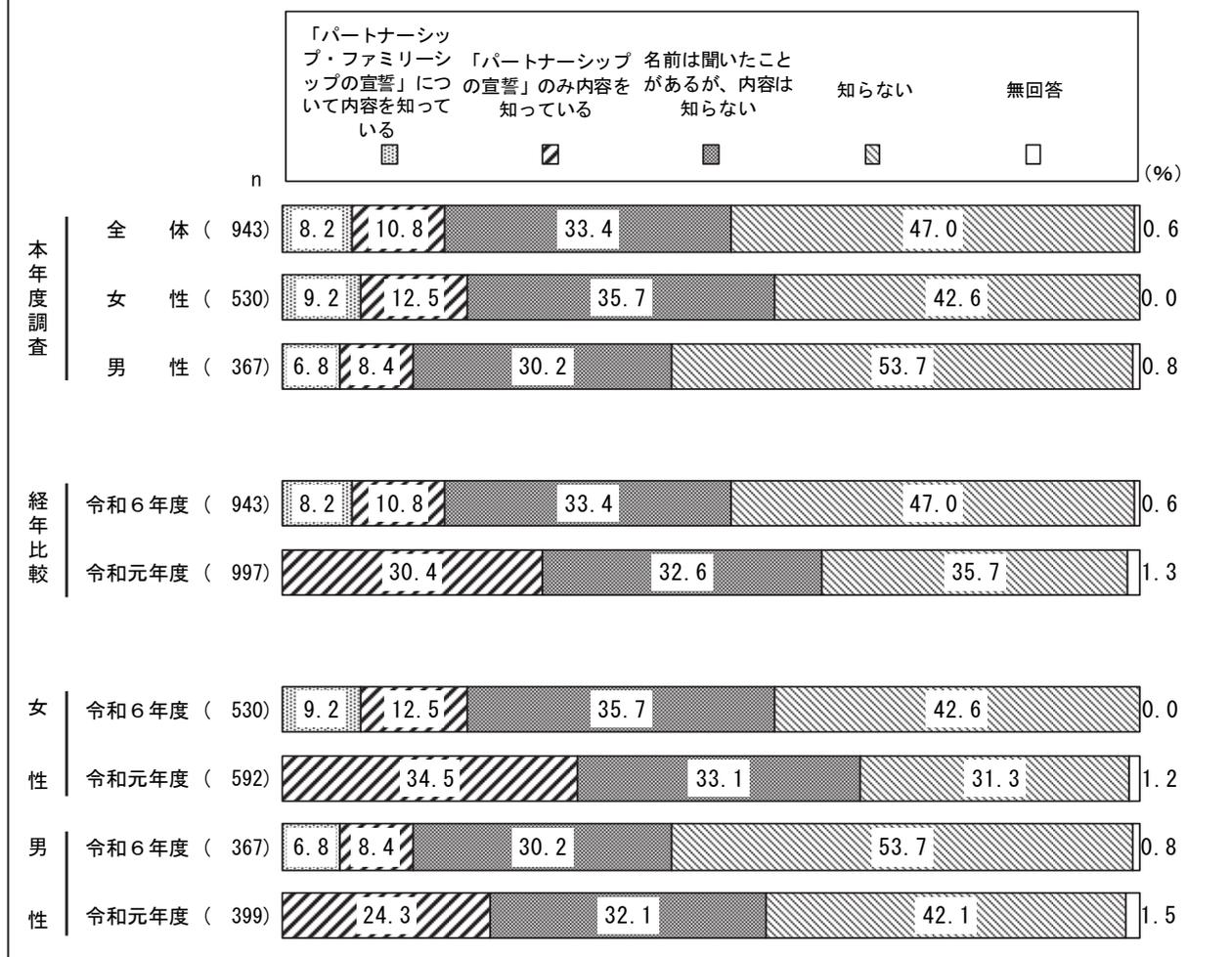
### 13-5 「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の認知度

◎「内容を知っている」と「聞いたことがある」を合わせて、5割強が認知。

(「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」基本目標Ⅳ 副次的な数値目標F 関連)

問40 世田谷区では、平成27年度から、同性パートナーの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。また、令和4年度には対象者等を拡大し「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」へ制度を新たにしています。この取組みをご存知ですか。(〇は1つだけ)

図表 13-5-1 「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の認知度  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



※令和元年度調査では、「パートナーシップの宣誓」のみの認知度を聞く設問であり、選択肢は「内容を知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」「知らない」の3つであった。令和元年度調査における「内容を知っている」は、令和6年度調査における【「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている】に相当する回答であるとした。

「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の認知度について、【「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている】が8.2%、【「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている】が10.8%、【名前は聞いたことはあるが、内容は知らない】が33.4%と、合わせて5割強となっている。(図表 13-5-1)

#### 【性別】

性別で見ると、【「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている】は女性が9.2%、男性が6.8%と、女性の方が2.4ポイント高くなっている。【「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている】【「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている】【聞いたことがある】を合わせると女性が57.4%、男性が45.4%と女性の方が12.0ポイント高くなっている。(図表 13-5-1)

#### 【過年度比較】

過年度比較で見ると、令和元年度の【内容を知っている】と【聞いたことがある】を合わせた割合は63.0%であり、令和6年度では10.6ポイント下がっている。また性別では令和元年度の【内容を知っている】と【聞いたことがある】を合わせた割合は女性が67.6%、男性は56.4%であり、男女ともに令和6年度では10ポイント以上割合が下がっている。

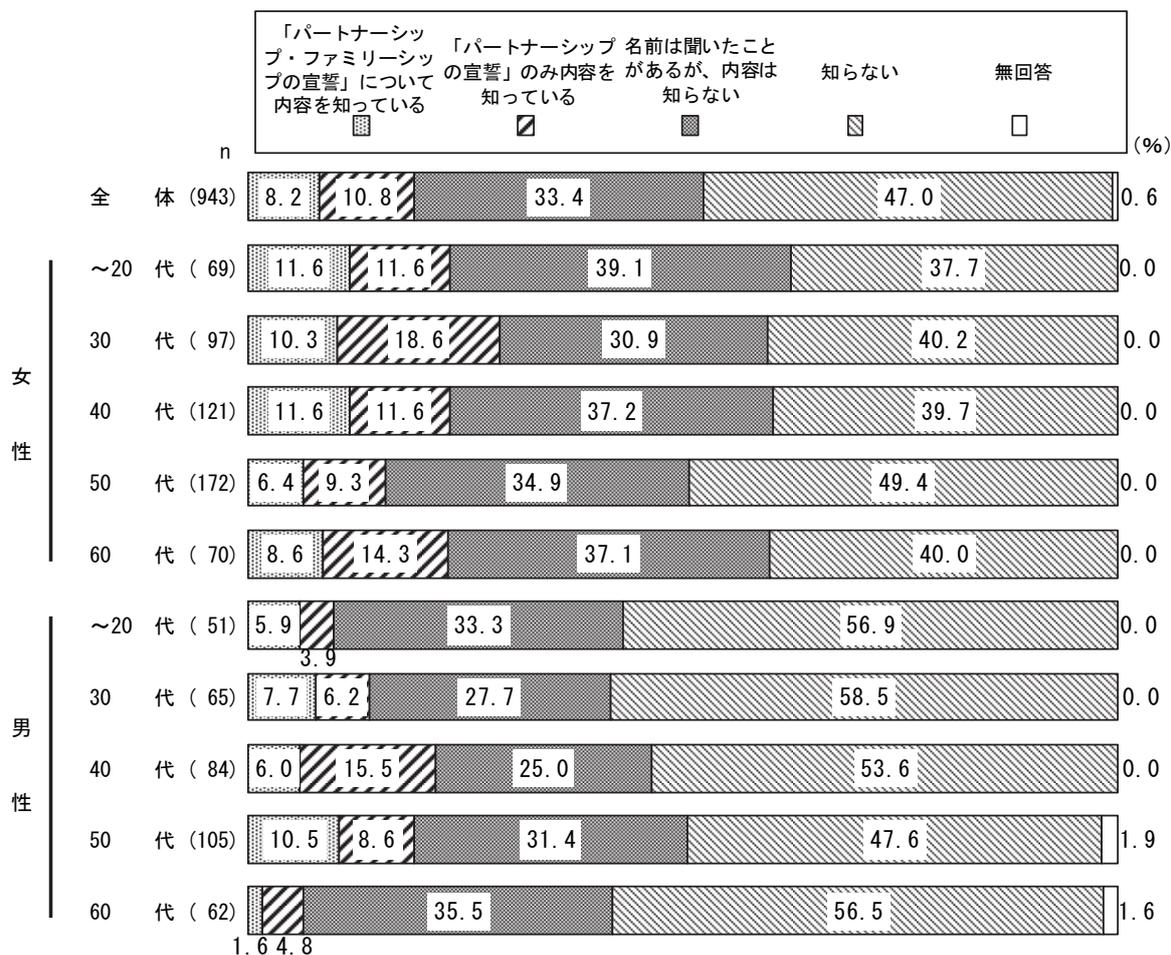
(図表 13-5-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、【「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている】は、50代を除いた全年代で男性よりも女性の方が高く、特に女性の～20代、40代で11.6%と最も高くなっている。男性では50代で10.5%と最も高くなっている。

【「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている】【「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている】【名前は聞いたことはあるが、内容は知らない】と合わせた認知度は、女性では～20代（62.3%）、男性では50代（50.5%）で、それぞれ最も高くなっている。（図表13-5-2）

図表13-5-2 「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の認知度（性・年代別）

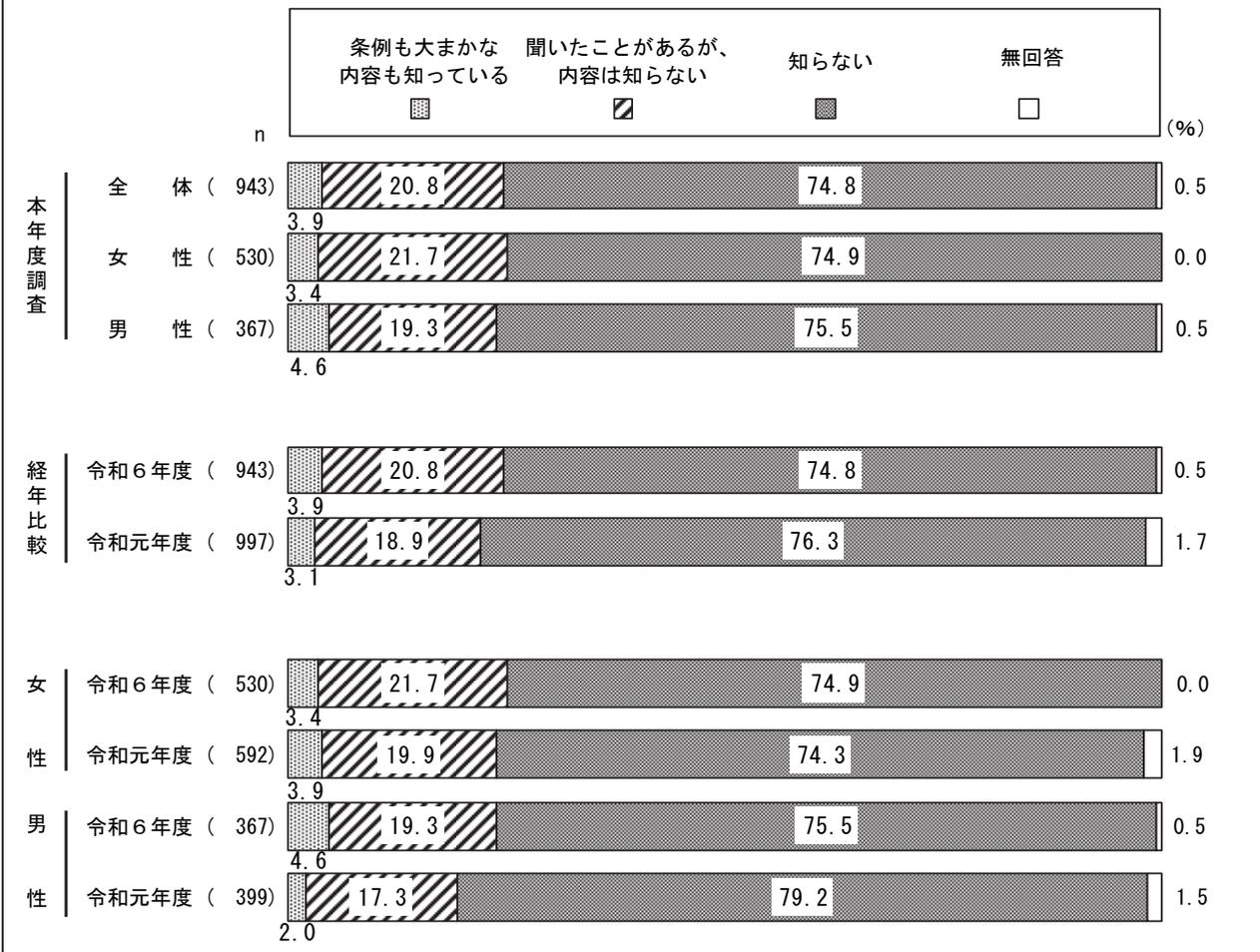


13-6 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度

◎「条例も大まかな内容も知っている」と「聞いたことがある」と合わせて2割半ばに留まる。

問 41 あなたは、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。(○は1つだけ)

図表 13-6-1 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度について、「条例も大まかな内容も知っている」が3.9%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が20.8%と、合わせて2割半ばとなっている。(図表 13-6-1)

【性別】

性別で見ると、「条例も大まかな内容も知っている」は男性が4.6%、女性が3.4%と男性の方が高いが、「聞いたことがあるが、内容は知らない」は女性が21.7%、男性が19.3%と女性の方が高くなっている。(図表 13-6-1)

### 【過年度比較】

過年度比較でみると、「条例も大まかな内容も知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた割合は令和元年度の22.0%から2.7ポイント上昇している。また性別では、令和元年度の「内容を知っている」と「聞いたことがある」を合わせた割合は女性で23.8%、男性で19.3%であり、男女ともに令和6年度では割合が上昇している。

(図表 13-6-1)

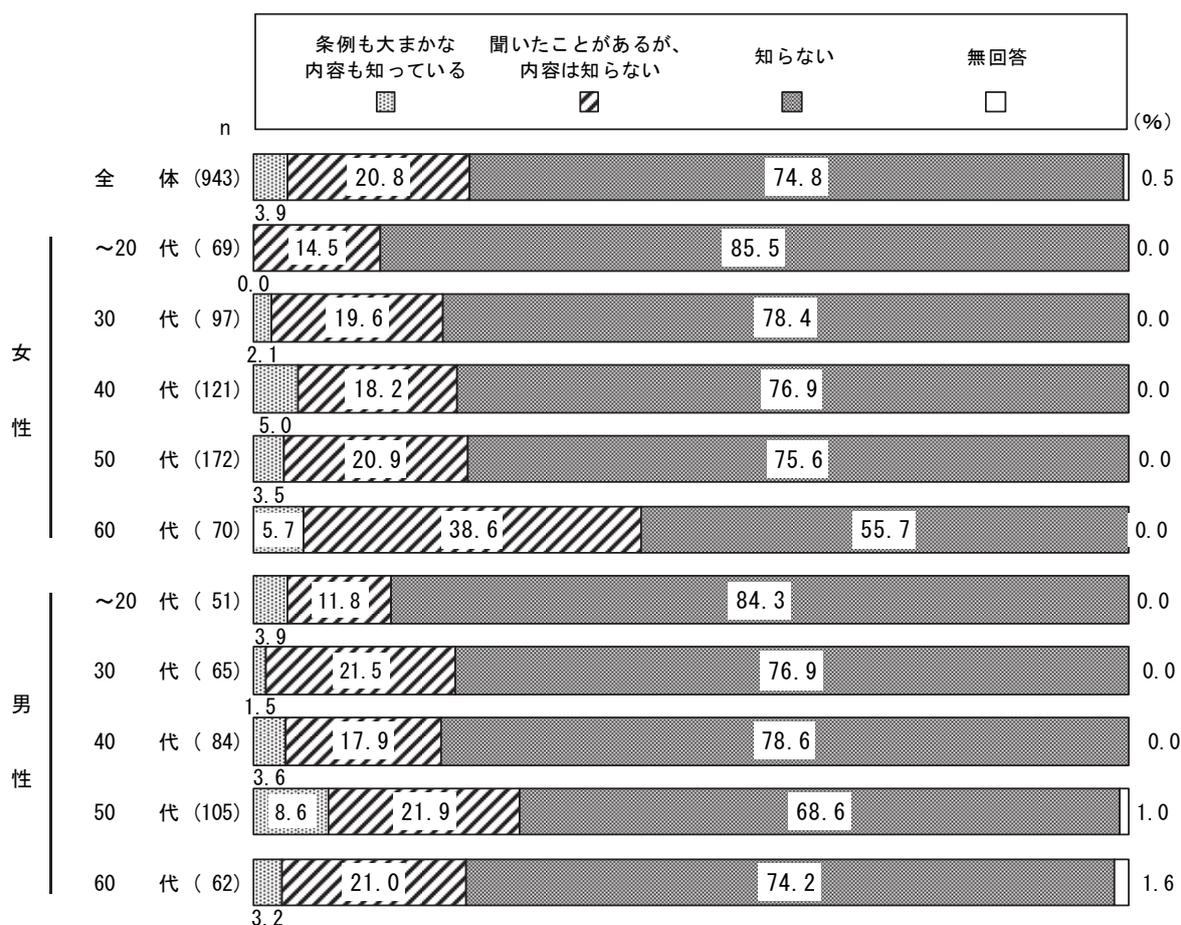
### 【性・年代別】

性・年代別でみると、「条例も大まかな内容も知っている」は、すべての性・年代で1割未満となっているものの、男性50代で8.6%と比較的高くなっている。

「条例も大まかな内容も知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた認知度は、女性は60代で44.3%、男性は50代で30.5%と最も高くなっている。

(図表 13-6-2)

図表 13-6-2 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度（性・年代別）



## 第14章 コロナウイルス禍を経た環境変化

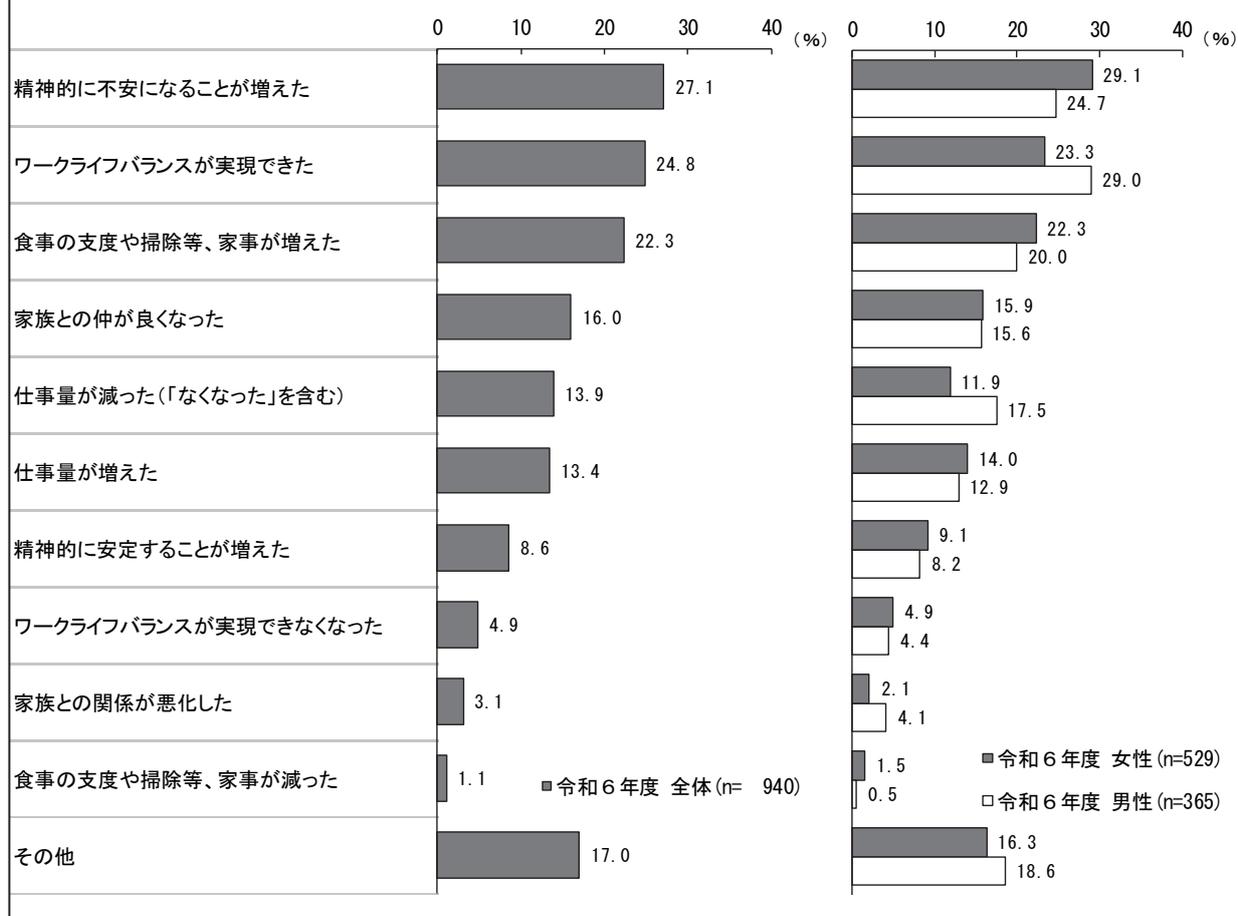
### 14-1 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化

(令和6年度調査 新規設問)

◎「精神的に不安になることが増えた」が3割弱。

問42 新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活や行動に次のような変化がありましたか。(〇は3つまで)

図表 14-1-1 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化  
(左：全体／右：性別)



新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化について、「精神的に不安になることが増えた」が最も高く27.1%、次いで「ワークライフバランスが実現できた」が24.8%、「食事の支度や掃除等、家事が増えた」が22.3%の順に高くなっている。また、「家族との仲が良かった」は16.0%であり、「家族との関係が悪化した」の3.1%と比べて12.9ポイント高くなっている。「その他」が17.0%であるが、自由記述では「特になし・変化なし」の回答が多く、「リモートワーク・オンラインが可能になった」「外出・交流が減った」「コロナ前に戻った」などの回答が寄せられている。(図表 14-1-1)

【性別】

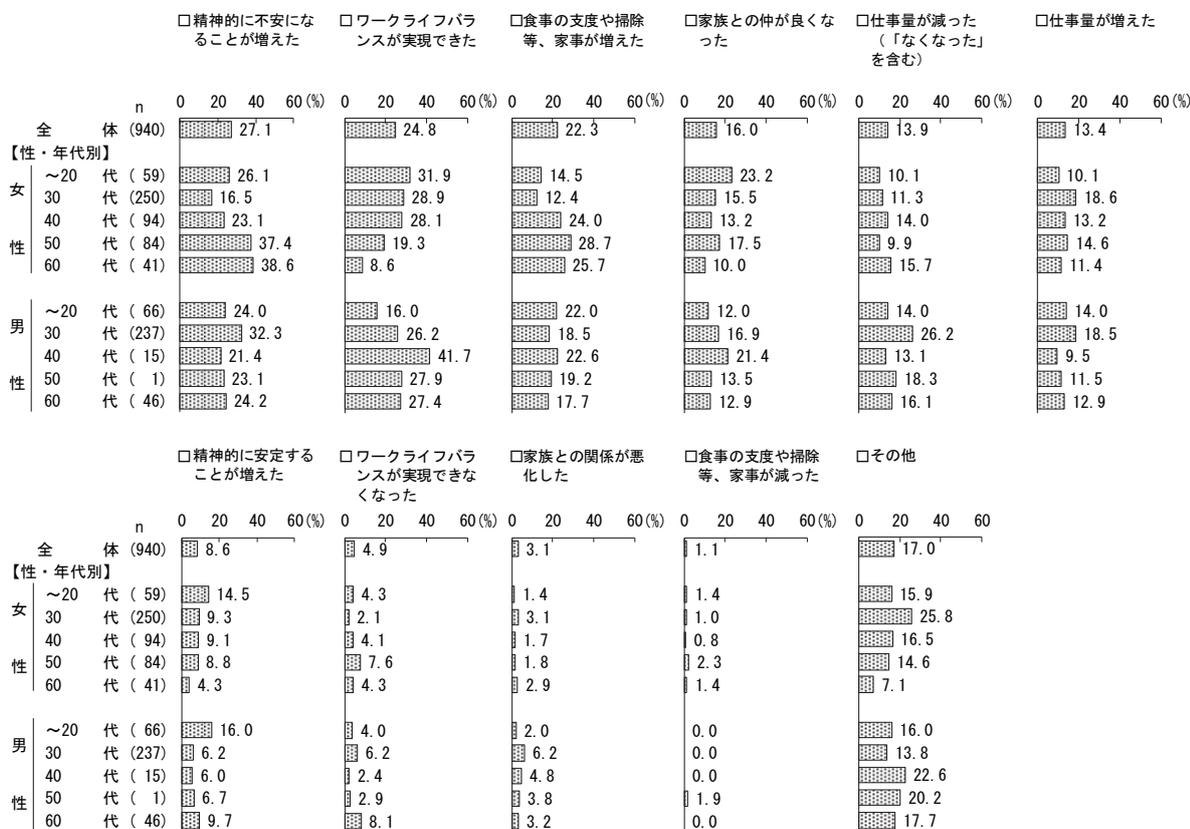
性別で見ると、「精神的に不安になることが増えた」は女性が29.1%、男性が24.7%と女性の方が高くなっているが、「ワークライフバランスが実現できた」は女性が23.3%、男性が29.0%と男性の方が高く、「食事の支度や掃除等、家事が増えた」は女性が22.3%、男性が20.0%と女性の方が高くなっている。(図表14-1-1)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、「精神的に不安になることが増えた」は、女性60代が38.6%と最も高く、男性では30代が32.3%と最も高くなっている。同年代をみると30代の男女では15.8ポイントと大きな差が生じている。「ワークライフバランスが実現できた」は、男性40代が41.7%と最も高く、女性では～20代が31.9%と最も高くなっている。「食事の支度や掃除等、家事が増えた」は女性50代が28.7%と最も高く、男性では40代が22.6%と最も高くなっている。「家族との仲が良かった」は女性～20代が23.2%と最も高く、男性では40代が21.4%と最も高くなっている。「仕事量が減った(「なくなった」を含む)」は男性30代が26.2%と最も高く、女性では60代が15.7%と最も高くなっている。「その他」は女性30代、男性40代が高くなっているが、いずれも「特になし・変化なし」の記述が最も多い。

(図表14-1-2)

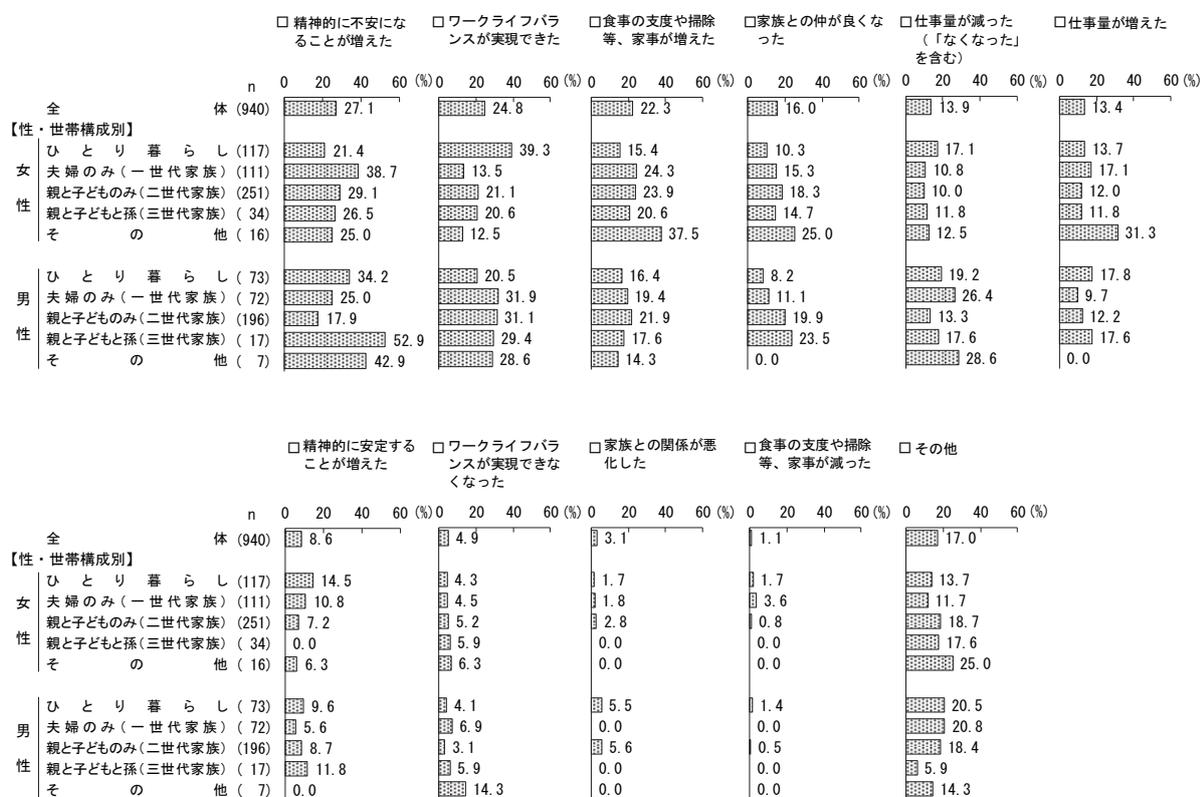
図表14-1-2 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化(性・年代別)



## 【性・世帯構成別】

性・世帯構成別でみると、「精神的に不安になることが増えた」は、男性の「親と子どもと孫（三世代家族）」が52.9%と最も高く、次いで男性の「その他」が42.9%、女性の「夫婦のみ（一世代家族）」が38.7%、男性の「ひとり暮らし」が34.2%の順となっている。「ワークライフバランスが実現できた」は、女性の「ひとり暮らし」が39.3%と最も高くなっており、男性は「ひとり暮らし」を除いた世帯で3割前後となっている。「食事の支度や掃除等、家事が増えた」「仕事量が増えた」はともに女性の「その他」が最も高く、3割以上となっている。（図表14-1-3）

図表 14-1-3 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化  
(性・世帯構成別)

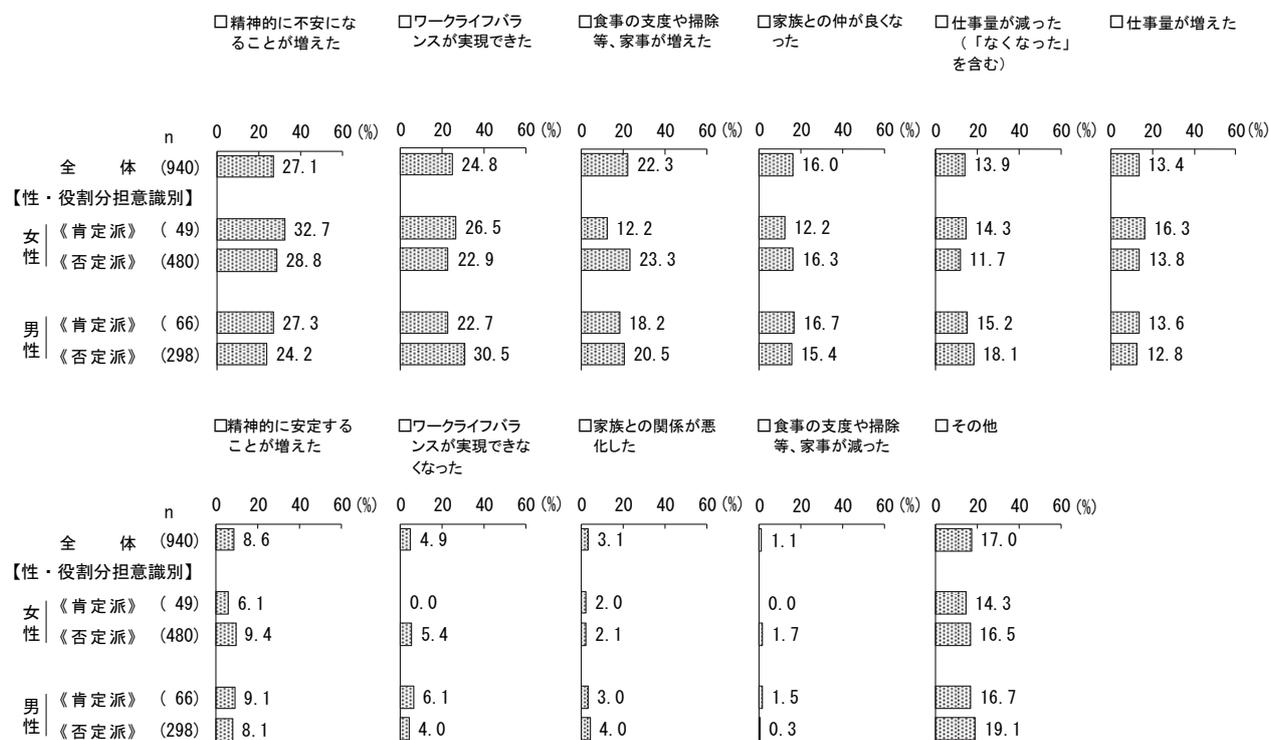


## 【性・役割分担意識別】

性・役割分担意識別でみると、女性では「その他」を除くと、「精神的に不安になることが増えた」「ワークライフバランスが実現できた」「仕事量が減った（「なくなった」を含む）」

「仕事量が増えた」は、《肯定派》の方が《否定派》より2ポイント以上高くなっており、「食事の支度や掃除等、家事が増えた」「家族との仲が良くなった」「精神的に安定することが増えた」「ワークライフバランスが実現できなくなった」は《否定派》の方が《肯定派》より3ポイント以上高くなっている。男性では「その他」を除いて、「精神的に不安になることが増えた」「ワークライフバランスが実現できなくなった」は《肯定派》の方が《否定派》より2ポイント以上高くなっており、「ワークライフバランスが実現できた」「食事の支度や掃除等、家事が増えた」「仕事量が減った（「なくなった」を含む）」は《否定派》の方が《肯定派》より2ポイント以上高くなっている。（図表14-1-4）

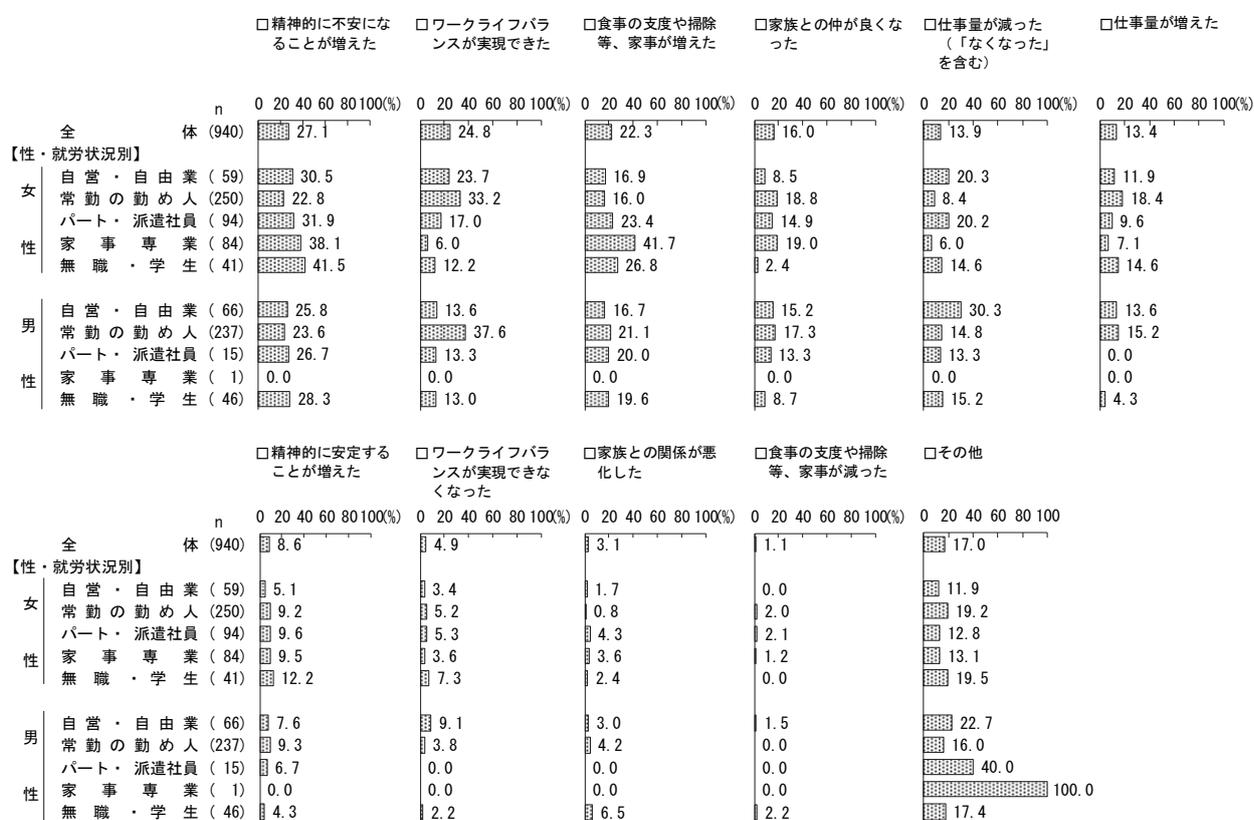
図表14-1-4 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化  
(性・役割分担意識別)



## 【性・就労状況別】

性・就労状況別でみると、「精神的に不安になることが増えた」では、女性の「無職・学生」が41.5%と最も高く、次いで女性の「家事専業」、女性の「パート・派遣社員」、女性の「自営・自由業」が3割台で続いている。「ワークライフバランスが実現できた」では、男性の「常勤の勤め人」が37.6%と最も高く、次いで女性の「常勤の勤め人」の33.2%となっている。「食事の支度や掃除等、家事が増えた」では、女性の「家事専業」が41.7%と最も高くなっている。「仕事量が減った（「なくなった」を含む）」では、男性の「自営・自由業」が30.3%と最も高く、女性の「自営・自由業」、女性の「パート・派遣社員」が2割台で続いている。（図表14-1-5）

図表14-1-5 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化  
(性・就労状況別)

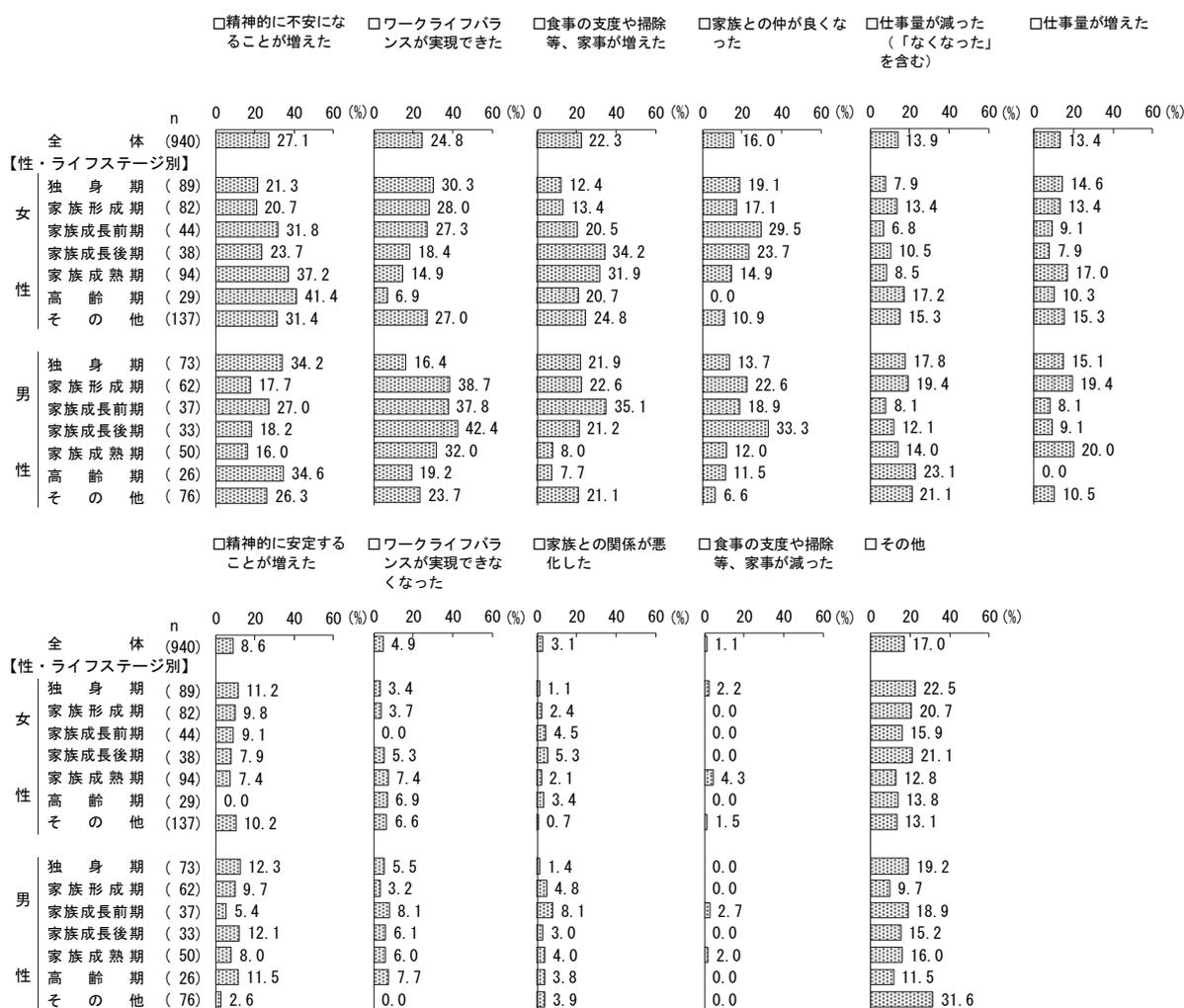


【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、「精神的に不安になることが増えた」では、女性の「高齢期」が41.4%と最も高く、次いで女性の「家族成熟期」、男性の「高齢期」、男性の「独身期」、女性の「家族成長前期」、女性の「その他」が3割台で続いている。「ワークライフバランスが実現できた」では、男性の「家族成長後期」が42.4%と最も高く、次いで男性の「家族形成期」、男性の「家族成長前期」、男性の「家族成熟期」、女性の「独身期」が3割台で続いている。「食事の支度や掃除等、家事が増えた」では、男性の「家族成長前期」が35.1%と最も高く、女性の「家族成長後期」、女性の「家族成熟期」が3割台で続いている。「家族との仲が良くなった」では、男性の「家族成長後期」が33.3%と最も高く、女性の「家族成長前期」、女性の「家族成長後期」、男性の「家族形成期」が2割台で続いている。「仕事量が減った（「なくなった」を含む）」では、男性の「高齢期」が23.1%と最も高くなっている。

(図表 14-1-6)

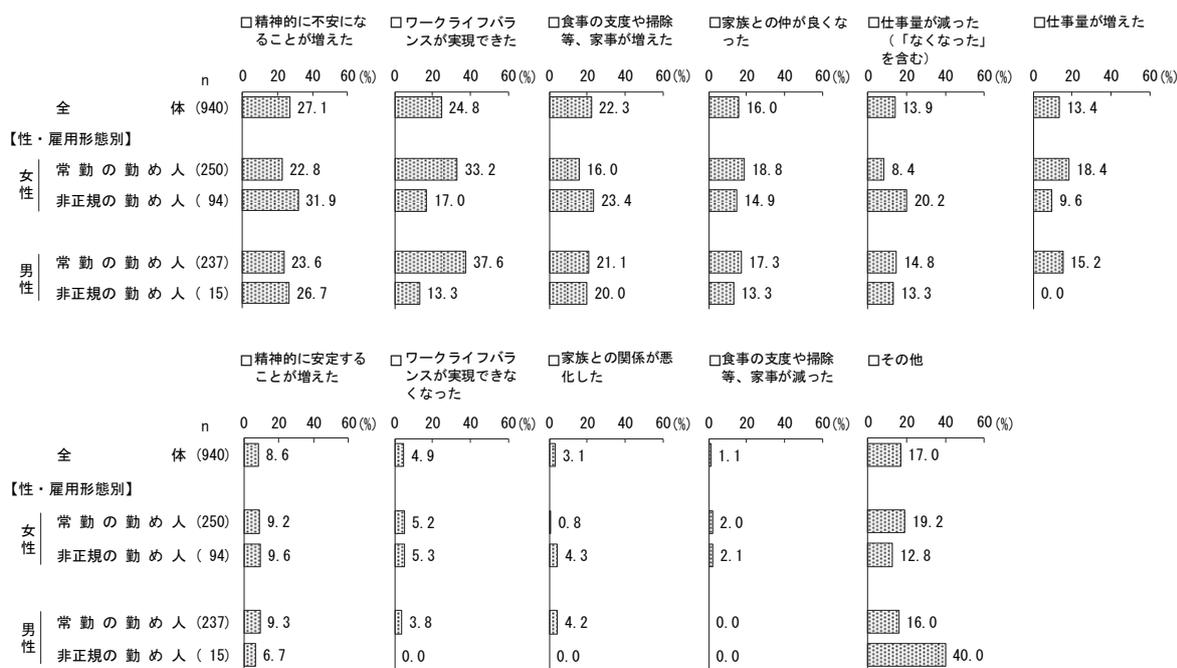
図表 14-1-6 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化 (性・ライフステージ別)



## 【性・雇用形態別】

性・雇用形態別でみると、女性では「精神的に不安になることが増えた」「食事の支度や掃除等、家事が増えた」「仕事量が減った（「なくなった」を含む）」で「非正規の勤め人」の方が「常勤の勤め人」より7ポイント以上高くなっており、「ワークライフバランスが実現できた」「仕事量が増えた」は「常勤の勤め人」の方が「非正規の勤め人」より8ポイント以上高くなっている。男性では「その他」を除くと、「精神的に不安になることが増えた」では「非正規の勤め人」の方が「常勤の勤め人」より高い割合となっており、「ワークライフバランスが実現できた」「仕事量が増えた」は「常勤の勤め人」の方が「非正規の勤め人」より15ポイント以上高くなっている。また男性の「食事の支度や掃除等、家事が増えた」「仕事量が減った（「なくなった」を含む）」は「常勤の勤め人」の方が「非正規の勤め人」より若干高い割合になっており、女性と傾向が異なる。（図表14-1-7）

図表14-1-7 新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や行動の変化  
(性・雇用形態別)



## 第15章 区の政策

### 15-1 自分らしく安心して暮らせていると感じているか

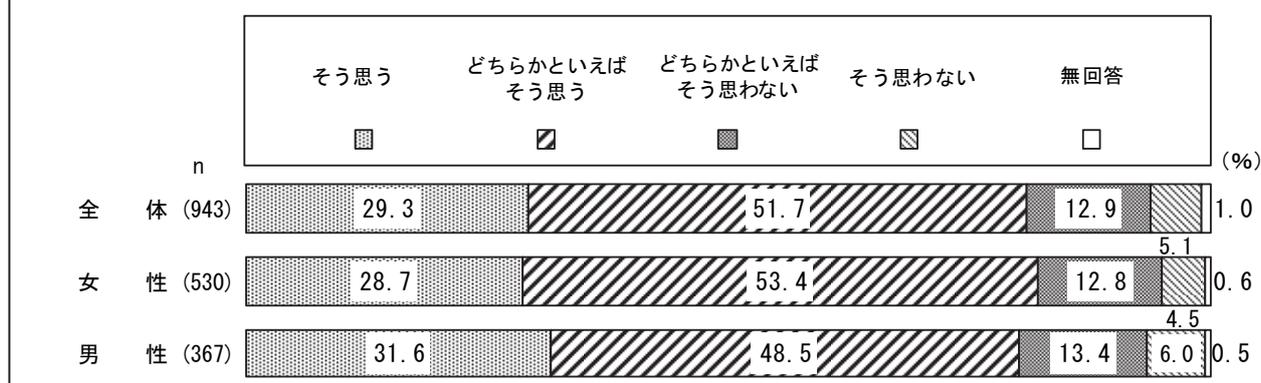
(令和6年度調査 新規設問)

◎自分らしく安心して暮らせていると感じているかは「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が8割強。

(「世田谷区基本計画」分野別政策(政策2-1 多様性の尊重)成果指標関連)

問43 このことを踏まえ、あなたは、個人の尊厳が尊重され、多様性を認められながら、自分らしく安心して暮らせていると感じていますか。(〇は1つだけ)

図表 15-1-1 自分らしく安心して暮らせていると感じているか(全体・性別)



自分らしく安心して暮らせていると感じているかについて、「そう思う」が29.3%、「どちらかといえばそう思う」が51.7%、合わせた肯定派は8割強となっている。(図表15-1-1)

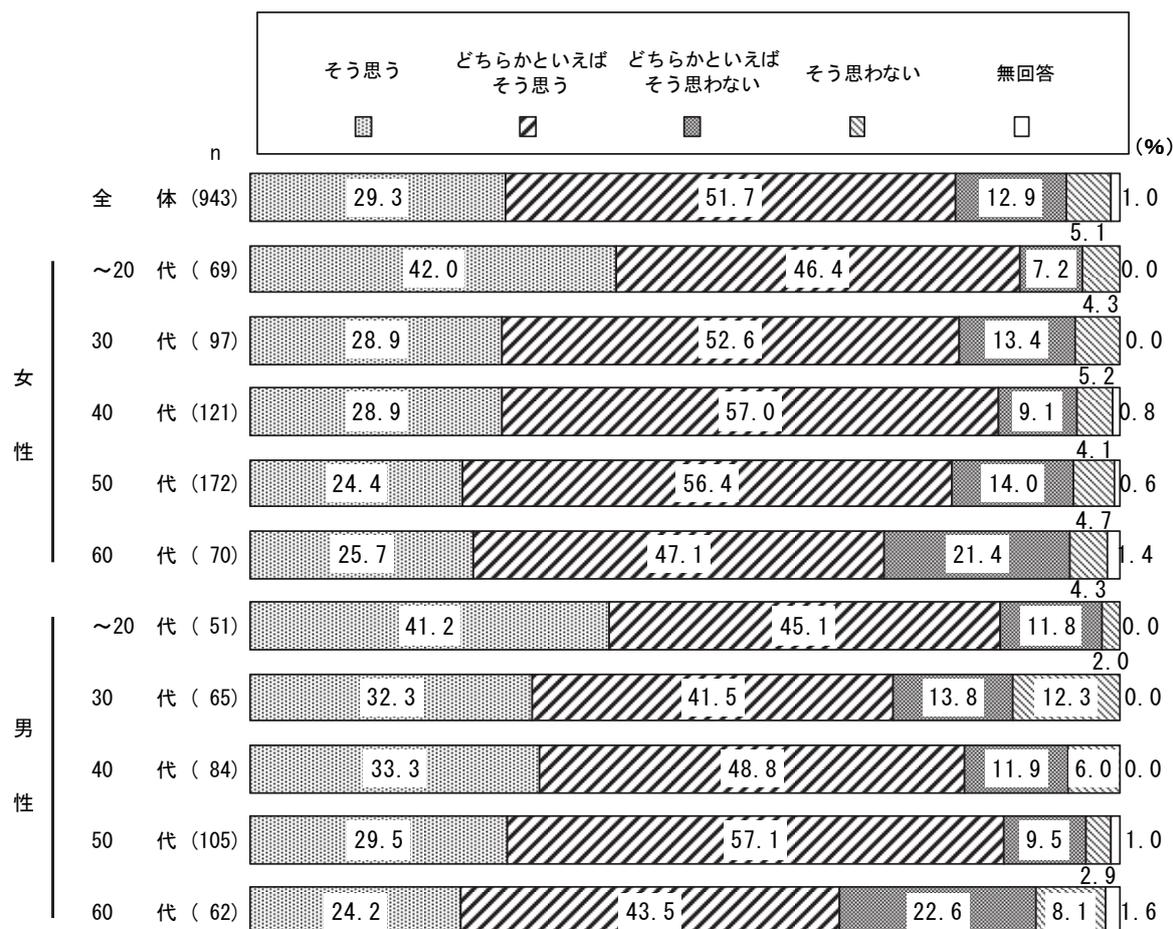
#### 【性別】

性別で見ると、「そう思う」は女性が28.7%、男性が31.6%と男性の方が高くなっているが、「どちらかといえばそう思う」も合わせた肯定派の割合は女性が82.1%、男性が80.1%と女性の方が高くなっている。(図表15-1-1)

## 【性・年代別】

性・年代別でみると、「そう思う」は、男女ともに～20代が最も高く、女性では42.0%、男性では41.2%となっている。「どちらかといえばそう思う」も合わせた肯定派の割合は女性では～20代で88.4%と最も高く、男性では50代が86.6%と最も高くなっている。「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定派の割合では、男女とも60代が高く、女性は25.7%、男性は30.7%となっている。(図表15-1-2)

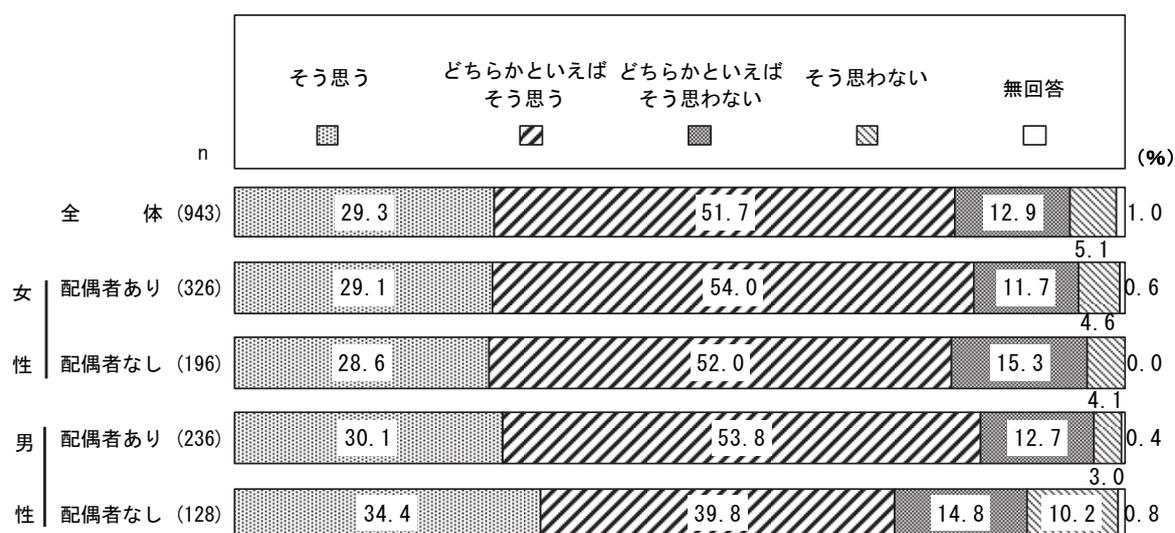
図表 15-1-2 自分らしく安心して暮らせていると感じているか（性・年代別）



### 【性・配偶者の有無別】

性・配偶者の有無別でみると、「そう思う」は男性の「配偶者なし」が34.4%と最も高く、女性では「配偶者あり」の方が「配偶者なし」より高くなっており、男女に差異が生じている。「どちらかといえばそう思う」も合わせた肯定派の割合は、男性の「配偶者あり」が83.9%と最も高く、女性の「配偶者あり」が83.1%と、男女ともに「配偶者あり」の方が「配偶者なし」より高くなっている。「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定派の割合では、男性の「配偶者なし」が25.0%、女性の「配偶者なし」が19.4%と、男女ともに「配偶者なし」の方が「配偶者あり」より高くなっている。(図表15-1-3)

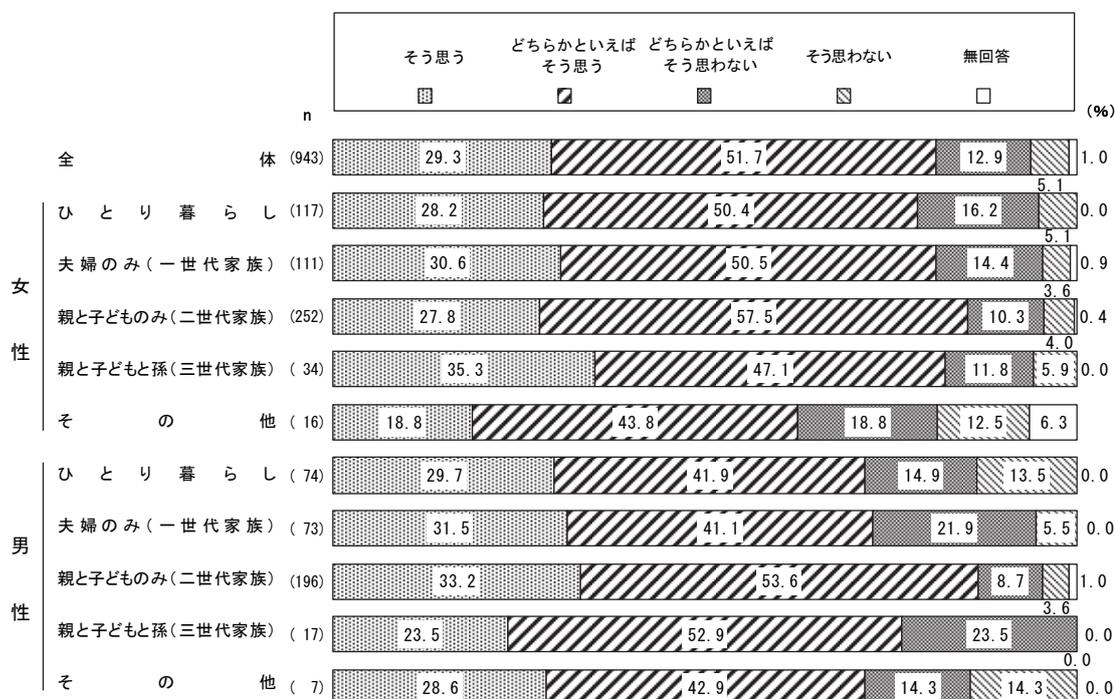
図表 15-1-3 自分らしく安心して暮らせていると感じているか（性・配偶者の有無別）



## 【性・世帯構成別】

性・世帯構成別でみると、「そう思う」は女性の「親と子どもと孫（三世代家族）」が35.3%と最も高く、女性の「夫婦のみ（一世代家族）」、男性の「夫婦のみ（一世代家族）」、男性の「親と子どものみ（二世世代家族）」が3割台となっている。「どちらかといえばそう思う」も合わせた肯定派の割合は、男性の「親と子どものみ（二世世代家族）」が86.8%と最も高く、女性の「夫婦のみ（一世代家族）」「親と子どものみ（二世世代家族）」「親と子どもと孫（三世代家族）」が8割台となっている。「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定派の割合では男女とも「その他」を除くと、男性の「ひとり暮らし」が28.4%と最も高く、女性の「ひとり暮らし」、男性の「夫婦のみ（一世代家族）」、男性の「親と子どもと孫（三世代家族）」が2割台となっている。（図表15-1-4）

図表 15-1-4 自分らしく安心して暮らせていると感じているか（性・世帯構成別）

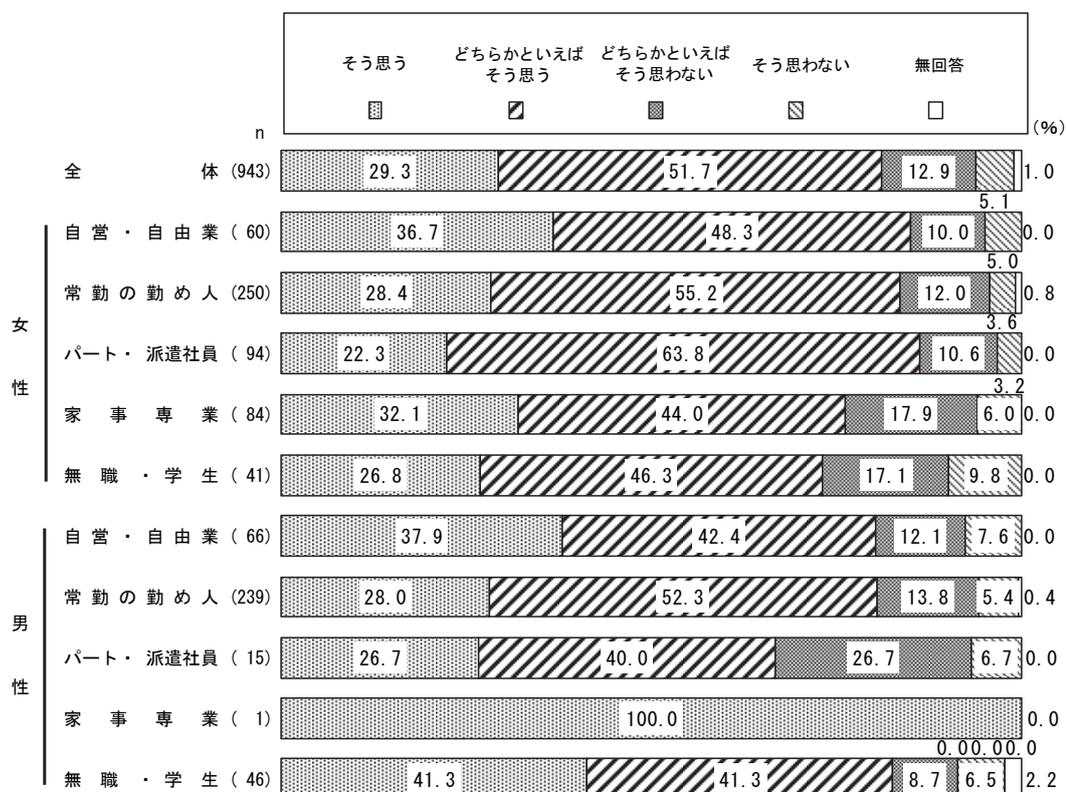


【性・就労状況別】

性・就労状況別でみると、「そう思う」は男性では「家事専業」を除くと、「無職・学生」が41.3%と最も高く、男女とも「自営・自由業」が3割台となっている。「どちらかといえばそう思う」も合わせた肯定派の割合は、女性の「パート・派遣社員」が86.1%と最も高く、男女とも「自営・自由業」「常勤の勤め人」、男性の「無職・学生」が8割台となっている。

「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定派の割合では、男性の「パート・派遣社員」が33.4%と最も高く、女性の「家事専業」、女性の「無職・学生」が2割台となっている。(図表15-1-5)

図表 15-1-5 自分らしく安心して暮らせていると感じているか（性・就労状況別）

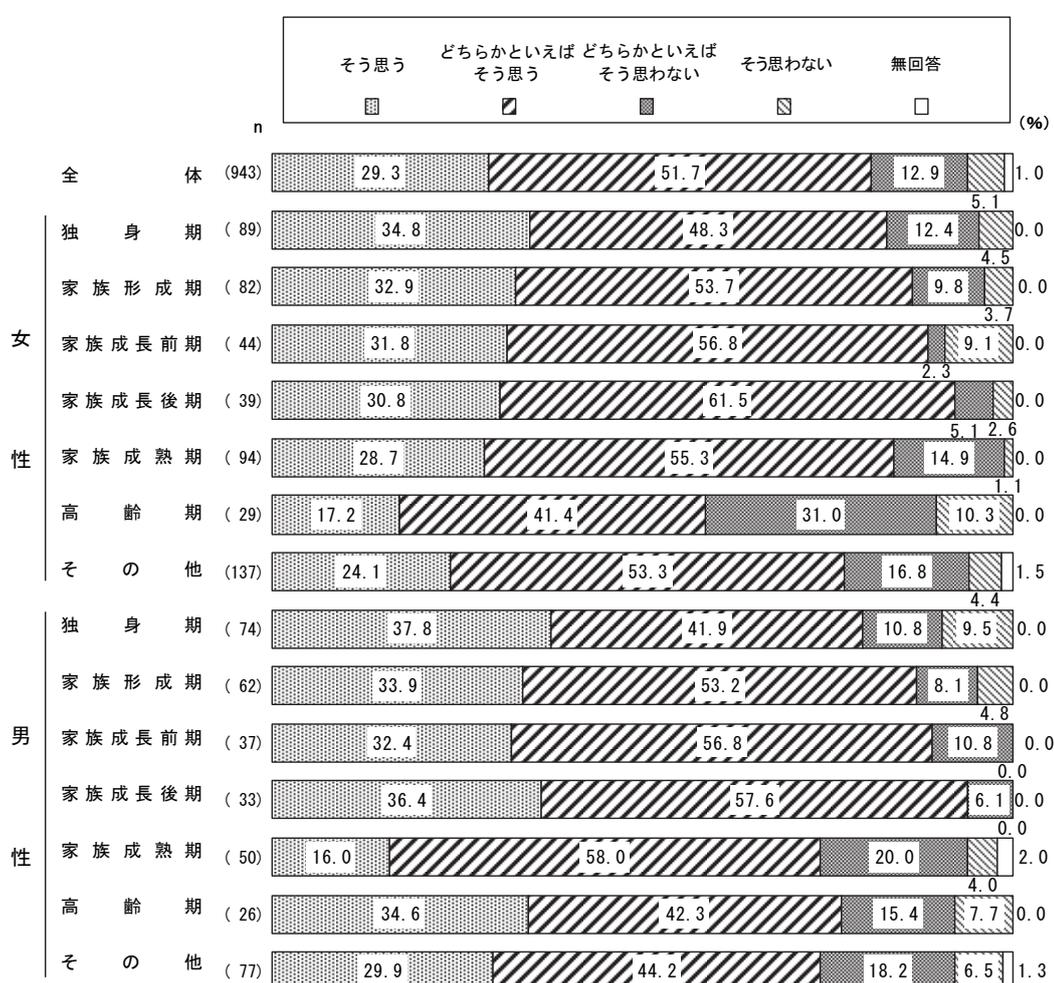


### 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、「そう思う」は男性の「独身期」が37.8%と最も高く、男女とも「独身期」「家族形成期」「家族成長前期」「家族成長後期」、男性の「高齢者」が3割台となっている。「どちらかといえばそう思う」も合わせた肯定派の割合は、男性では「家族成長後期」が94.0%と最も高く、女性でも「家族成長後期」も92.3%となっている。「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定派の割合では、女性の「高齢期」が41.3%と最も高く、女性の「その他」、男性の「独身期」「家族成熟期」「高齢期」「その他」が2割台となっている。

(図表 15-1-6)

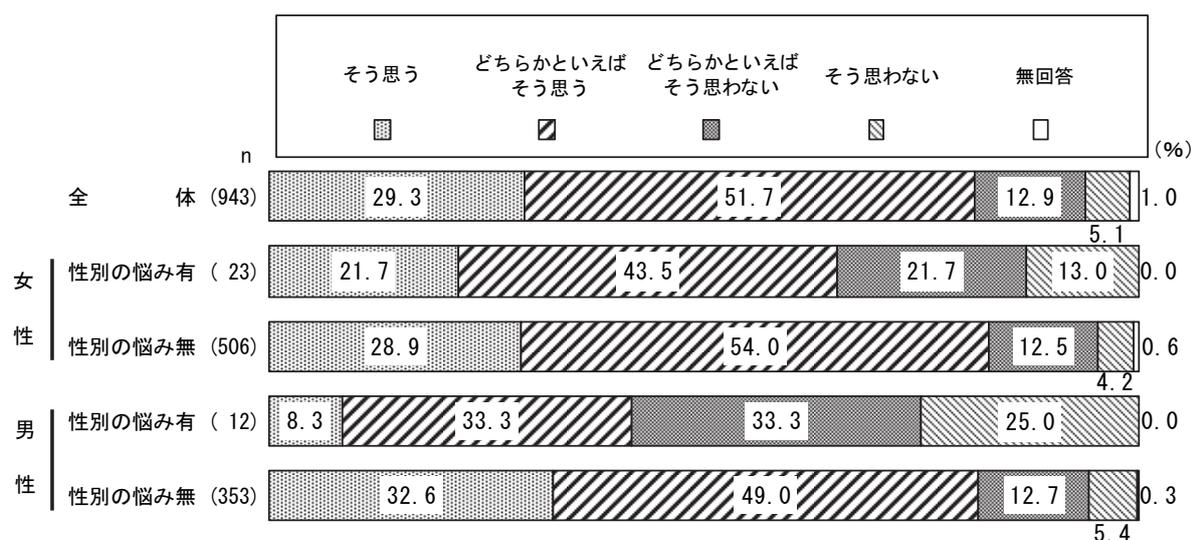
図表 15-1-6 自分らしく安心して暮らせていると感じているか（性・ライフステージ別）



### 【性・性別の悩みの有無別】

性・性別の悩みの有無別でみると、「そう思う」は男性の「性別の悩み無」が32.6%と最も高く、男女とも「性別の悩み無」の方が「性別の悩み有」より割合が高くなっている。「どちらかといえばそう思う」も合わせた肯定派の割合は、男女とも「性別の悩み無」が8割台となっており、「性別の悩み無」の方が「性別の悩み有」より割合が高くなっている。「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定派の割合は、男性の「性別の悩み有」が58.3%、女性の「性別の悩み有」が34.7%となっている。(図表 15-1-7)

図表 15-1-7 自分らしく安心して暮らせていると感じているか(性・性別の悩みの有無別)



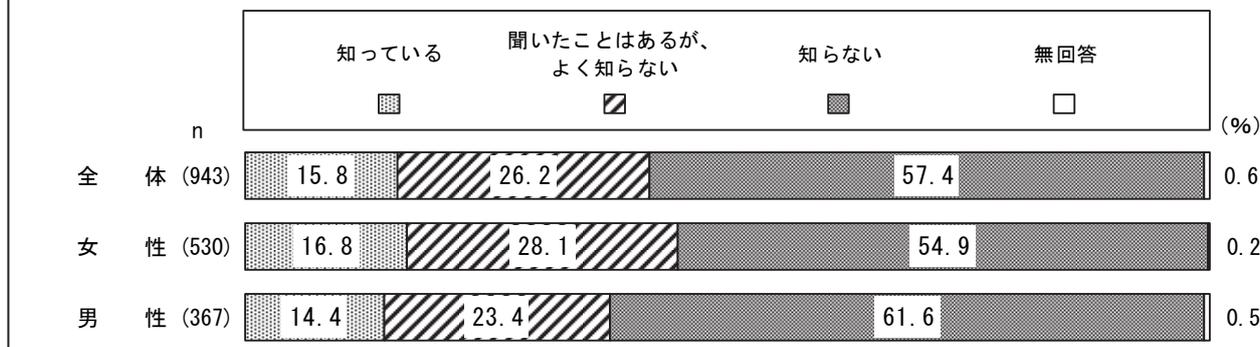
## 15-2 ジェンダー主流化の認知度

(令和6年度調査 新規設問)

◎ジェンダー主流化の認知度は「知っている」が1割半ば。

問44 あなたは、ジェンダー主流化についてご存知ですか。(○は1つだけ)

図表 15-2-1 ジェンダー主流化の認知度 (全体・性別)



ジェンダー主流化の認知度について、「知っている」が15.8%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が26.2%であり、「知っている」「聞いたことはあるが、よく知らない」を合わせた割合は4割台となっている。(図表 15-2-1)

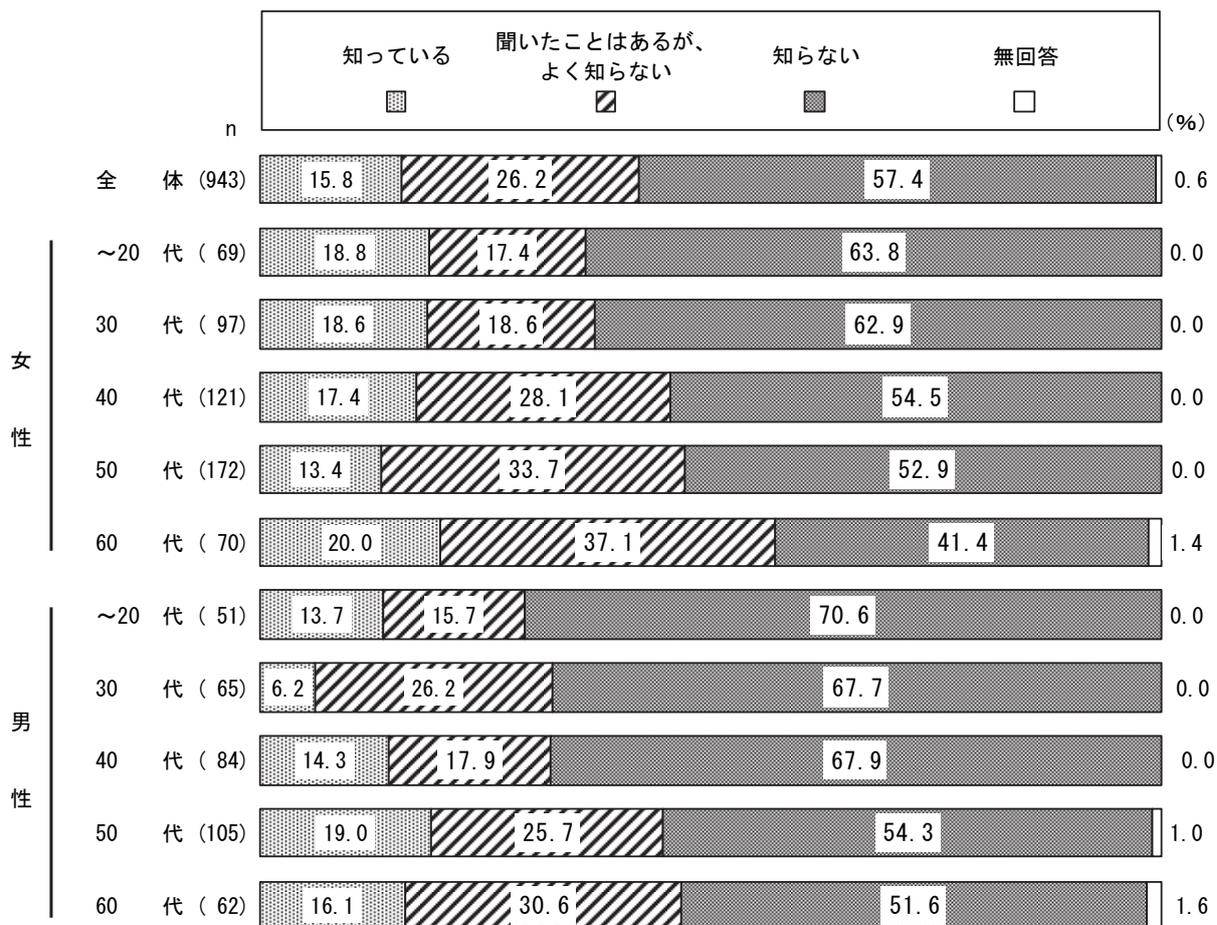
### 【性別】

性別で見ると、「知っている」は女性が16.8%、男性が14.4%、「聞いたことはあるが、よく知らない」も合わせた割合は女性が44.9%、男性が37.8%と女性の方が高くなっている。(図表 15-2-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「知っている」は、女性60代が20.0%と最も高く、男性では50代が19.0%と最も高くなっている。「知っている」「聞いたことはあるが、よく知らない」を合わせた割合では、男女ともに60代が最も高く、女性では57.1%、男性では46.7%となっている。「知らない」は男女ともに～20代が最も高く、女性では63.8%、男性は70.6%となっている。(図表15-2-2)

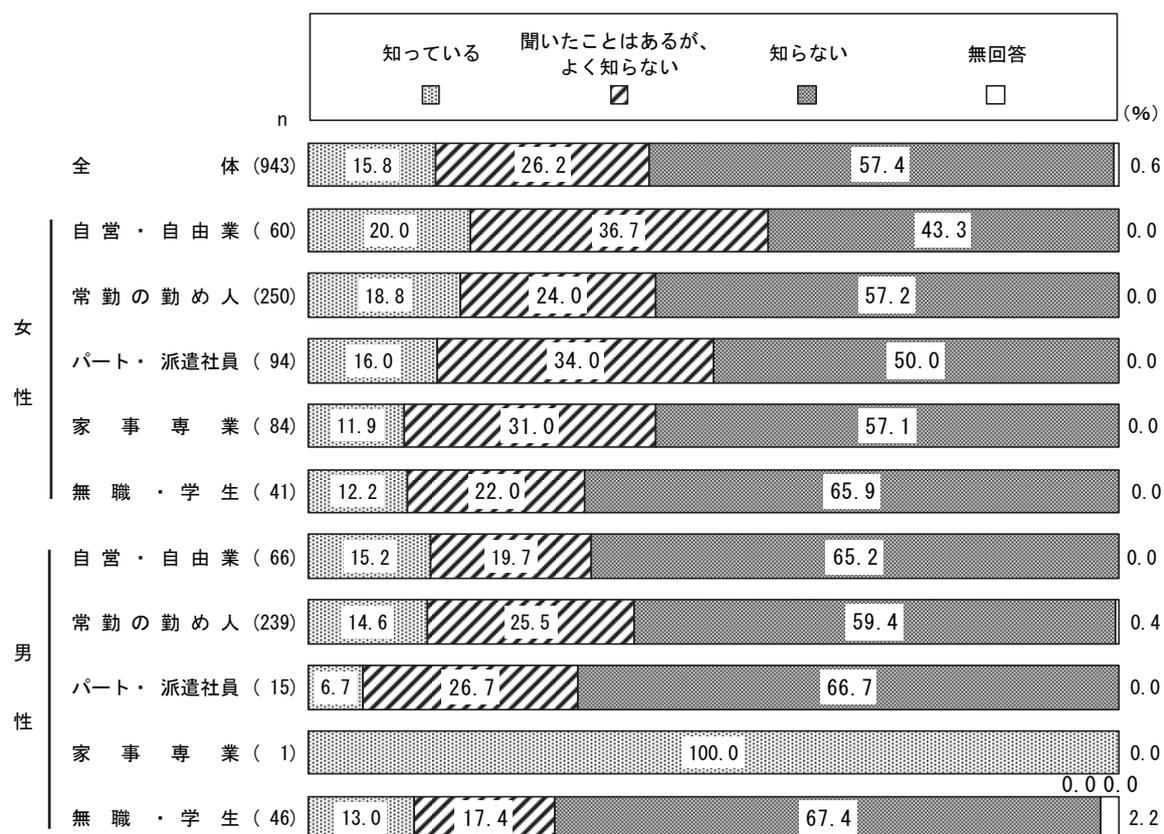
図表15-2-2 ジェンダー主流化の認知度(性・年代別)



【性・就労状況別】

性・就労状況別でみると、「知っている」は、女性では「自営・自由業」が20.0%と最も高く、男性では「家事専業」を除くと、「自営・自由業」が15.2%と最も高くなっている。「知っている」「聞いたことはあるが、よく知らない」を合わせた割合では、女性の「自営・自由業」が56.7%と最も高く、次いで女性の「パート・派遣社員」が50.0%となっている。「知らない」は、男性の「無職・学生」が67.4%と最も高く、女性の「無職・学生」、男性の「自営・自由業」、男性の「パート・派遣社員」が6割台となっている。(図表 15-2-3)

図表 15-2-3 ジェンダー主流化の認知度（性・就労状況別）



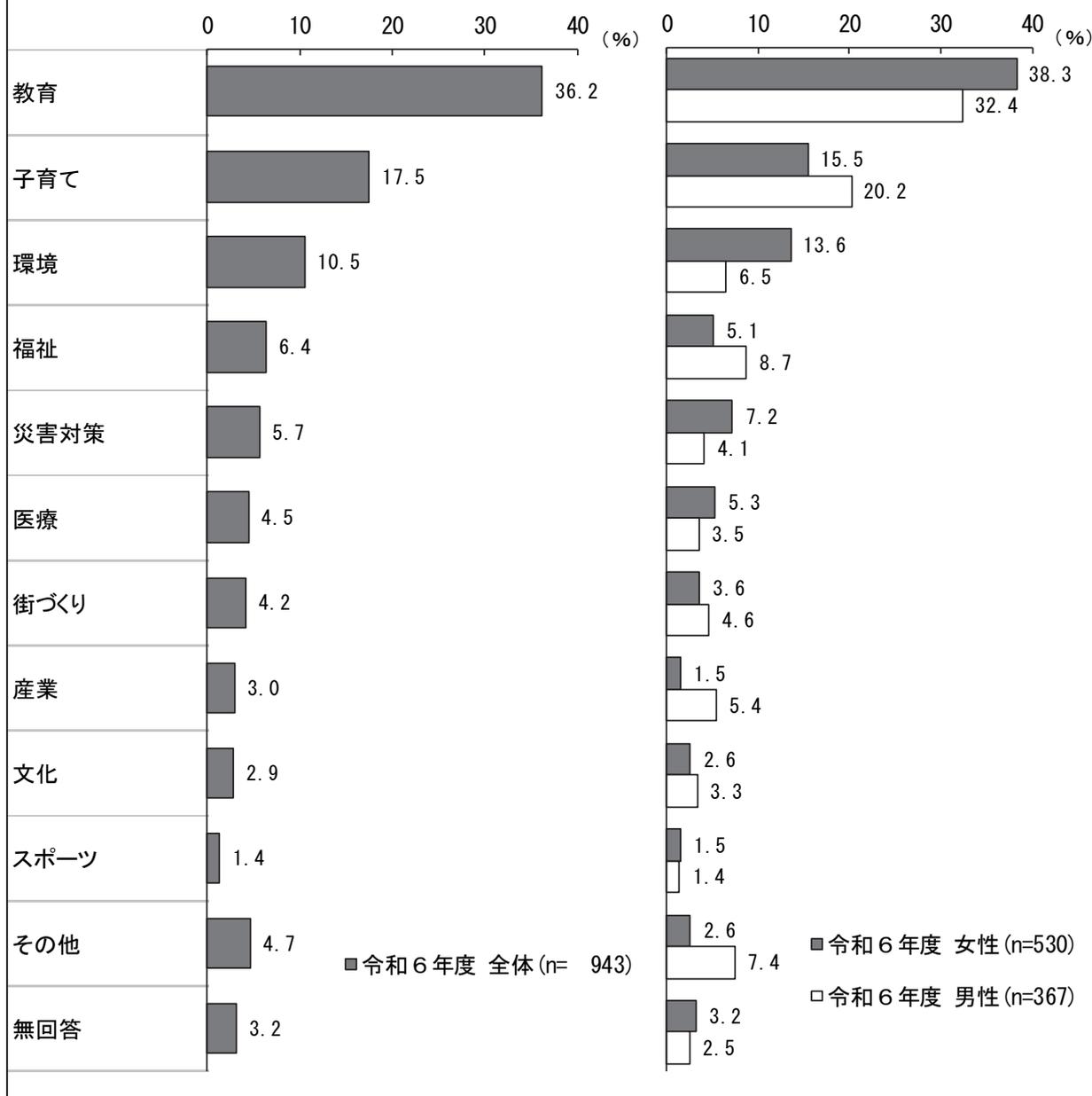
### 15-3 ジェンダー主流化を取り入れる優先度が高いと考える分野

(令和6年度調査 新規設問)

◎ジェンダー主流化を取り入れる優先度が高い分野は「教育」が3割半ば。

問45 このことを踏まえ、あなたが考える、区の政策においてジェンダー主流化の視点を取り入れる優先度が、最も高い分野は次のうちどれに当てはまりますか。(○は1つだけ)

図表 15-3-1 ジェンダー主流化を取り入れる優先度が高い分野 (左: 全体/右: 性別)



ジェンダー主流化を取り入れる優先度が高い分野について、「教育」が36.2%と最も高く、次いで「子育て」が17.5%、「環境」が10.5%となっている。(図表 15-3-1)

【性別】

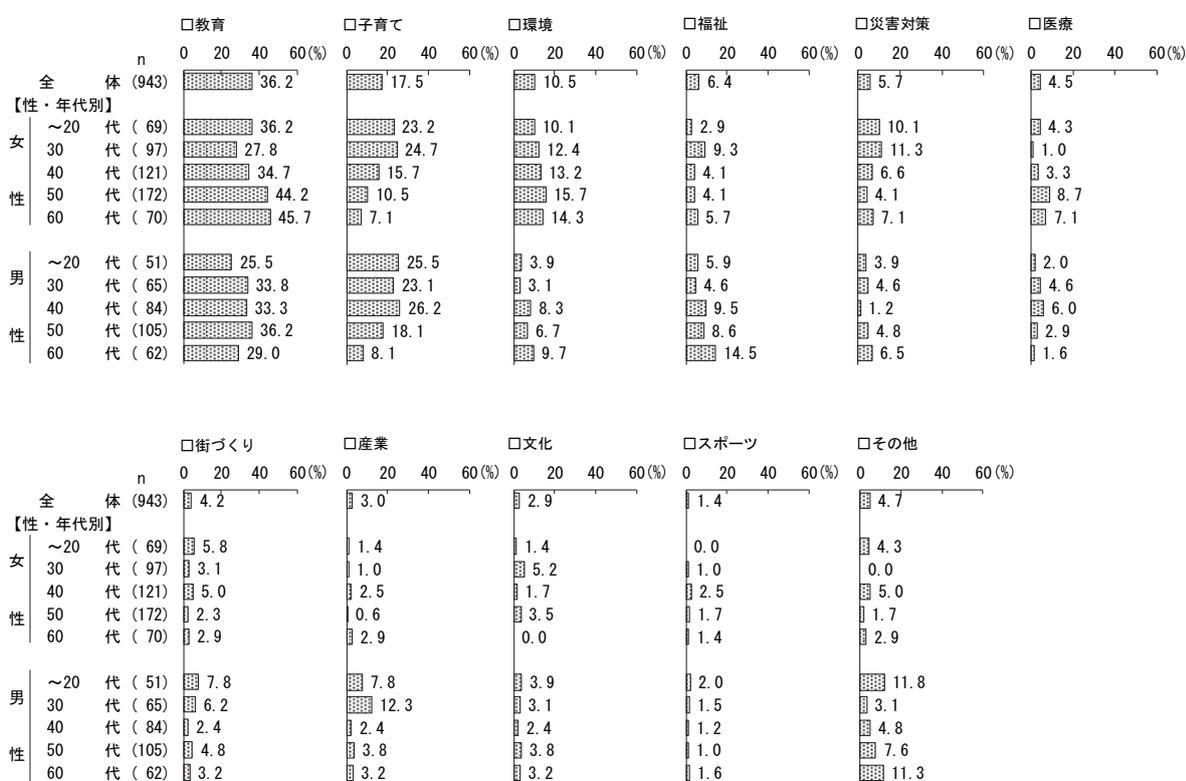
性別で見ると、「教育」は男女とも高いが、女性が38.3%、男性が32.4%と女性の方が5.9ポイント高くなっている。次いで「子育て」は女性が15.5%、男性が20.2%と男性の方が4.7ポイント高くなっている。3番目に高いのは女性では「環境」で13.6%だが、男性では「福祉」で8.7%である。(図表15-3-1)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、「教育」は、女性では60代が45.7%と最も高く、次いで50代が44.2%となっている。また、男性では50代が36.2%と最も高く、30代、40代も3割台となっている。「子育て」は、男性では40代が26.2%と最も高く、～20代、30代も2割台となっている。また、女性では30代が24.7%と最も高く、次いで～20代が23.2%となっている。「環境」は、女性では50代が15.7%と最も高く、男性では60代が9.7%と最も高くなっている。「福祉」は、男性では60代が14.5%と最も高く、女性では30代が9.3%と最も高くなっている。

(図表15-3-2)

図表15-3-2 ジェンダー主流化を取り入れる優先度が高い分野（性・年代別）



## 第16章 自由意見

区の男女共同参画社会の推進に関して、調査回答者のうち193名からさまざまな意見が寄せられた。ここでは、その主な意見を紹介する。なお、掲載に当たっては原文の趣旨を損なわない範囲で一部表現を変えている場合がある。

### 【1. 家庭生活と家族観について】 4件

- ・「働きに行ってくれた方が助かるし、家事なら手伝うのにパートナーが外に出て働きたがらない」という方はまだまだ多いのではないのでしょうか。その時点で経済的な負担が大きくなるため、多く子供を持つ選択肢が少なくなる気がします。男性へのサポートや支援も忘れないで欲しいと思う。(男性、40～44歳)
- ・女性で貧困で離婚できないなど、自立といえどもなかなか難しい問題だと思う。社会全体で小さい頃から貯金よりも投資を勉強するように働きかけ自立できるようになれば困らなくなると思う。(女性、50～54歳)

### 【2. 労働・職場について】 3件

- ・まずは女性が家庭に閉じ込められる原因である男性や社会の長時間労働をなくし、男女とも安定して収入を得られる世界を作ることが大切。2馬力であることが当たり前の世界に早くなってほしい。2人でバランスの良い家庭をマネジメントすることが大切。(女性、25～29歳)

### 【3. 仕事と子育てについて】 17件

- ・主人と中小企業を経営しており、ぎりぎりの人数で仕事をしている。男女共に育児休業で何ヶ月も従業員が休むと会社は回らなくなるし、倒産してしまう。働きながら育児が出来る様、保育施設・保母さんが増えると良いと思う。又、役所の複雑な手続きは不親切な窓口対応と合わせて、かなりの労力を使う。子育て世帯が安心して男女共同参画社会を実現するために、分かり易く相談しやすい、簡素化された手続き、窓口が欲しい。(女性、55～59歳)
- ・長時間保育や病児・病後児保育が、保護者が子どもと過ごす時間を減らしている一面がある。育休中であっても上の子たちは保育園に通うことが当たり前になっていて、家庭で兄弟姉妹が過ごすことが減っている。保育園の多様な運営は現状では難しい。保護者と子どもが共に過ごせる時間を充実させていく方法を考えることも必要だと思う。(女性、50～54歳)
- ・保育園にどんな職業の人でも入れるようにしてほしい。望んだら入れるよう、厳しい審査や複雑な書類を出さずとも、「働きたいので保育を頼みたい」という家庭の願いをもらさず受けてほしい。(男性、35～39歳)
- ・体外受精や卵子凍結などの保険適応をもっと広くしてほしい。子供を持ちたくても経済が不安定で難しくなっている。40代を超えてくるとお金の少し余裕が出るが、老後のことも

考えなければならない歳でもある。寿命が伸びている以上昔よりも金がかかり、子どもを増やす事で消費は必ず増える。(男性、40～44歳)

**【4. 介護について】 0件**

**【5. ドメスティック・バイオレンス(DV)及び性暴力について】 2件**

- ・性犯罪やストーカー被害にあっても支援の場が少なく、心や身体のケアができないまま、外出できず、社会人として生活できなくなっている方もいる。区のサポート体制を整えて欲しい。防犯カメラを駐輪場につけるなど、夜道でも安心して歩ける世田谷区にして欲しい。(女性、50～54歳)

**【6. 社会参加・「男女共同参画センター“らぶらす”」について】 5件**

- ・“らぶらす”を知らなかったの、知れて良かったと思います。新聞を取らなくなってから、広報を知る機会も減り、広報ってどうだったか思い出せない位です。(女性、55～59歳)
- ・区長による SNS の発信などで世田谷区がマイノリティのための取り組みを行っていることを知り、嬉しく思うが、区による取り組みの情報を得られる機会は多くない(自分から積極的に得なければならない)と感じる。男女平等や差別解消のためにも行政からの情報発信や啓発(オンラインおよびオフライン)が増えてほしい。例えば通学中や買い物に出た際に目に留まるとよいと思う。(その他、30～34歳)

**【7. 男女平等・男女共同参画社会の実現に向けてについて】 53件**

- ・完璧な男女平等は身体的な違いにより、実現は無理だと考える。分かり合う、違いを認めることが必要と思う。人としては、平等であるべきだと思う。(女性、55～59歳)
- ・全ての組織において、女性の登用とリーダー化の増加が急務ではないでしょうか。また県議会議員等の男女比率を、構成比に近くなるよう努めていただきたい。(女性、55～59歳)
- ・女性の社会進出が進んでいない要因の一つに、女性自身が自分の持つポテンシャルや能力を低く評価し過ぎている、ということがあると思う。例えば会社で昇進したくないと思っている人が多いなど。そういう教育を受けてきたからなのか、家庭の状況がそう思わせるのか原因は様々かと思う。また少子化と女性の社会進出、両方を解決することは重要かと思いますが、一見矛盾していて難しい問題であると感じる。(男性、60～64歳)
- ・男女は平等であるべきと思うが、そもそもの生物学的な差がある限り平等とならないこともある訳で、どうすることが正解なのか正直わからない。(女性、55～59歳)
- ・男女共同参画に関して申し上げますと男女共同参画は予算に占める割合が多い印象(※調べたら世田谷区単体ではそんなに多くなく国家予算だと多いと感じた)。日本の貧しさは加速しており今後さらにスマートな権利の平等化が求められると思う。是非コスパの良い男女共同参画を目指していただければと思う。子どもの時から男女平等に触れることは時間がかかるが、じっくりと効果は出ると思う。また、男性目線になるが、女性自身は社会進出や責任の増大、高等教育(理系)を望んでないように見受けらる。平等は大切ですが権利を

行使したいかはその女性各々が決めることになるのではと思う。そういうことを望む女性が増えると良いと思う。(男性、35～39歳)

- ・男女共同参画社会に反対の意見や現実問題もあると思うので、その実現に向けた強引な取り組みは「そうでないとおかしい」「受け入れない人はおかしい」という別の固定観念や社会通念をもたらすため、「SDGsがあってそれに準拠していかなければならない」というのではなく、本来の日本人らしさ＝調和を大事にする文化を醸成していくように進めてもらいたい。また画一的な視点だけでなく、内閣府が掲げるムーンショット目標のような取り組みも組み込んでいくことが大事なことなのではと今回のアンケートの質問内容を通して思った。(男性、45～49歳)
- ・男女共同参画を推進するにあたり、結果(男女の割合やパーセンテージ)のみから方向性や施策を求めるのは誤りだと思う。具体的には、女性の昇格や登用が少ないから、との理由でその割合を増やそうとの意見が出ることもあるが、その数字はあくまで結果であって、能力とやる気のあるものが男女問わず登用されるのが、真の男女共同参画社会と考える。よって世田谷区として方向性を見誤る事なく、男女共同参画社会の実現に向け施策を実現していただきたいと思う。(男性、65～69歳)
- ・男女の役割／評価の固定は、収入の差に収束されていると思うので、企業の対応が大きなウエイトを占めていると思っている。社会的に目立つ組織(政府や区など)の女性の人数割合が男性を越えると、社会も変わってくると思う。(男性、45～49歳)
- ・意思決定の場に女性の参加が進むようお願いしたい。また、世田谷区内でも利用できる施設や制度に中心部とそうでない地域の格差があるように思うので確認してもらいたい。(女性、50～54歳)
- ・男女の在り方について、全て変える必要は無いと思う。男性も生きにくくなるのが怖いし、逆におばさんが「女性だから何やってもいい」と思われるのが一番懸念である。先週おばさんに、セクハラ(スカートをめくられて、お尻を触れた)されたのだが、女性なので誰も責めなかった。男性なら周囲が注意し、警察に通報できるが、変態のおばさんが一番厄介。とても気持ち悪かったのに、周りも注意しにくい環境が辛かった。シンプルに男性、女性と平等に暮らせる日本になって欲しい。(女性、35～39歳)
- ・男尊女卑は是正するべきだが、女尊男卑にまでなってしまうのは行き過ぎであると考え。どちらかが優遇されるというようなことはない、真の男女平等を目指して行って頂きたい。(男性、18～24歳)
- ・女性が参画できていない具体的な状況や事柄にスポットを当てて解消していくことが現実的な成果に繋がると思う。(男性、55～59歳)
- ・議会のクォーター制という仕組みを最近知りました。区議会にもぜひ取り入れて欲しいと思います。PTA活動も男女いた方がスムーズだと感じます。(女性、55～59歳)

## 【8. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について】 2件

- ・現役で働いている世代にとって、地域社会貢献や自治会の活動への参加などは強要されていると感じられることが多々あり、精神的な負担が大きい。地域社会貢献や自治会の活動

への参加が出来ないとは悪でしょうか。仕事に追われてやっとの休みに溜まっている家事や、やりたいこと、休養に時間を割いたら悪でしょうか。自主的な参加が出来ないと悪でしょうか。ジェンダー問題もですが、時代と共に地域の関係性も変わってきているので、時代錯誤にならないように、今とこれからの未来の流れをしっかりと掴んで施策に活かしてほしい。(女性、50～54歳)

#### 【9. 防災について】 2件

- ・喫緊の問題として、防災分野での男女共同参画が重要と考えています。災害時の避難所運営に女性の視点を取り入れることで、子ども、高齢者、性的マイノリティなどすべての人の立場にたった運営が可能になると思います。また将来的に男女がより対等に社会に関わるために、子どもの教育現場で平等意識を育てることも重要だと考えます。東京都や全国の中で世田谷区が率先して啓発してくださることを期待しています。(女性、55～59歳)
- ・防災について、災害のときは性的マイノリティの視点や多様性などは不要ではないかと考える。それよりも、特に女性や子どもが安心して過ごせるような避難所の仕組みを検討してほしい。(災害時の避難所では女性、子どもへの性被害が特に多くなると聞くため) 災害時こそ、差別ではなく、区別が重要ではと思う。(通常時であれば、性的マイノリティの視点もあってはいいと思う)(女性、35～39歳)

#### 【10. 男性特有の生きづらさについて】 5件

- ・男女共同参画に関するアンケートを拝見し、女性や性的マイノリティへの配慮に多くの質問がある一方で、男性の生きづらさに関する問いはわずか数問に過ぎず、男性特有の生きづらさについて触れられることがほとんどなかった点については、残念に思いました。社会的に男性が抱える問題はしばしば見過ごされがちで、例えば自殺率の高さや過酷な職業への偏った役割分担など、深刻な課題が多く存在しています。男女平等を目指すのであれば、そろそろ男性の問題にもきちんと目を向け、女性の問題と同じように真剣に取り組むべきだと強く感じます。(男性、40～44歳)
- ・過去に男女別の自殺率では男性が高いと聞いたことがありますが、男性の生きづらさなどの理解を深めたくても中々男性から意見を聞くことは容易ではありません。また、男女共同参画を目指して区が行事など行っているとしても調べる時間もそのような事を考える余裕もない人もいると思うので郵便をしないにしても区民に届くように駅などの掲示板で分かりやすく広めるなど、世田谷線における東急のSDGsの働きの宣伝のように目で見えて伝わるような事をしていただけるととても助かります。(女性、25～29歳)

#### 【11. 性的マイノリティ（性的少数者）について】 16件

- ・男女平等・ジェンダー平等を推進するあまり生物学的な性差が否定されたり、目をそむけられたりしてかえって女性が生きづらくなる。トランスジェンダーの方がいわれのない非難をうけたりする例も聞いているので、生物学的な性差を加味した議論をしてほしいです。(男性、25～29歳)

- ・世田谷区は「パートナーシップの宣誓」や「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の件など、多様性を認め合うことに、区としてもきちんと姿勢を示してとても良いと思います。区から変わっていくことで国も変わっていくと思います。他者との違いを認め合える、国になっていくことを願っていますし、自分も変える力になりたいと思います。  
(女性、45～49歳)
- ・マイノリティへ配慮することは必要だが、バランスが重要。マジョリティへの適度な負担を求めることにつながる施策とならないか、施策内容は十分な検証をもって進めるべき。  
(男性、45～49歳)
- ・男女、といった分別ではなく、「人」として世田谷区としてどうあるべきかを議論して欲しい。その方が男女とかジェンダー、セクシャルマイノリティ等で議論がつかず前に大筋な世田谷区の在り方が見えて来ると思う。(男性、50～54歳)
- ・世田谷区はジェンダーやマイノリティについて積極的に向き合う姿勢で取り組まれていると感じており、それがここで生活する上での安心感や希望に繋がっていると思っています。  
(女性、60～64歳)
- ・トランスジェンダーの方が生活しやすく、かつシス男性、シス女性が何かを我慢したり被害を受けたりしないよう、ハード面の整備に力を入れていただきたいです。(女性、25～29歳)
- ・ジェンダーの項目について、本当に自身のジェンダーで困っている人とそれを自称して女性スペースに入りたい変態の見分けがつかないので、悪用される可能性を考えると迂闊にこうしたらいいの回答ができません。女性の身体的特徴を持つ方の権利が脅かされないように社会整備していければいいと思います。どのような立場の人も生きやすい社会になれば良いと思います。(女性、30～34歳)

## 【12. コロナウイルス禍を経た環境変化について】 0件

## 【13. 区の政策について】 34件

- ・調査などで集めた情報をまとめたら、WEBや情報誌などですぐに発表して、こういう意見からこのような事業などを進めていったということを発表して、即行動に移してほしいです。(男性、45～49歳)
- ・具体的に、何から始めていけば、実現できるかの、アナウンスが、頂けたらと思います。普通に生活している上で、実感できていない。情報の受け取りが、年代によって様々な昨今、情報が伝わりにくい層（スマホを持っていない等）にも届くよう、お願い致します。  
(女性、60～64歳)
- ・「教育」「情報提供」はよいので（個人々々がWEBで調べる）制度・条例の制定を優先させるべき。(男性、65～69歳)
- ・このように郵便で届くと、色々分かりますが、FMや、区のホームページはなかなかききませんし見ません。政策をもっと分かりやすく発信すれば関心が高まると思います。(男性、45～49歳)

- ・施策レベルではなく、法律、条例、制度など形からはめ込まないと、今の社会状況は変わらないとおもう。(男性、40～44歳)
- ・多様性についてもっと区、国が努力するべき。外国から労働者が沢山増える中、もっと理解をしてマスコミなどにとらわれずリスペクトしていくべき。差別についても日本はかなり考えが低い。外国では当たり前前の事が全くできていない。地域一緒に考えていくべきだと思う。女性が、能力が、どうかではなく学校教育もみなおすべき。世田谷区がよりすみやすい区になる様にもっとリードして行ってほしい。(女性、45～49歳)
- ・小学生、中学生のジェンダー対策もすすめてほしい。学校の男女比は出生に比例するものでいいと思う。(女性、45～49歳)

#### 【14. アンケートについて】 19件

- ・質問が多過ぎます。多忙な人にはとても時間が取れないでしょう。半分程度が適当！（男性、65～69歳）
- ・日々の生活でこういった内容を深く考えることがなく、改めて、今の社会では必要になってきていると実感しました。男性だから、女性だからといった隔りなく、皆が気持ちよく過ごせる日々であったらと願います。また、困っている方がいたら手をさし伸ばせるような人で在りたいです。(女性、35～39歳)
- ・アンケート、答えたいと思ったが、長い。もう少しコンパクトだと思いたい。そもそも男女は平等なのに、これほど、男尊女卑前提のアンケートはちょっと気分が悪かった。(女性、45～49歳)
- ・すでに会社の仕事を退いている自分には回答しにくい内容が多々あった。ランダムとはいえ、もっと現役についている人々の意識や意見を求めるべきではと感じた。また頁当りの設問は少ないがページ数があり、3日に渡って時間の空いた時に回答するボリュームだった。(男性65～69歳)
- ・ID、パスワードで多様化している考えと言いながら選択肢が区民でも考えられるものばかりでがっかりした。また、固定概念的である。設問の前提もあいまいなものや、逆に広くとらえられすぎてしまって区が何をとらえようとしているのか課題や問題点がぼやけている。制度のことが主だが、根本的な解決するための区の考えが見えてこない。また区が考える政策に添うような選択肢になって誘導されているような内容になっていると感じた。区は、すべての区民が納得できるような政策となるよう努力すべきだし、その為には、目先の課題を解決するだけでなくその背景や要因をきちんと分析してその上で、実現に向けて頑張りたい。(女性、40～44歳)
- ・勤務先が外資系なことも影響していると思うが、福利厚生も含む制度が充実しており、男女差による差別を感じたことがないためこのアンケートの内容にあまりピンとくる内容がなかったが、現実社会においてはこのようなことに困っている方が多くいるのだなと改めて認識することができました。(女性、50～54歳)
- ・このアンケートが、意図的なのだと思いますが、設計者の男女の役割の固定観念が強く出すぎていて、バイアス誘導されすぎていて不快でした。(女性、45～49歳)

### 【15. その他】 14 件

- ・どんな悩みも個人のレベルで苦しんでいる人が多いが日本では専門職によるカウンセリングが受けづらい状況にあるため、手を打ってほしい。例えば、カウンセリングの費用が高い（自費）、カウンセラーの給与が安い、高いスキルが求められる割に社会的地位が低い、カウンセリングはすぐ良くなれないと行ってすぐやめてしまう人がいる等。正しい理解の啓発が必要（目に見えないものがどれほど大事かということを知ってほしい＝精神的安定の重要性）（男性、35～39 歳）
- ・すべて平等にすることは難しいと思いますが、今より選択肢が増え、考え方がより柔軟になれば良いのではないかと思います。～すべき、～でなければいけないという固定概念も大切ですが、心に余裕がちょっとずつでも増えていけば、幸せによりなれるかと考えます。（女性、35～39 歳）

### 【外国籍の方のご意見】 17 件

- ・女性がいつ仕事を辞めるのか、本人が決めるべきである。例えば専業主婦として生活したい女性もいるし、働き続けたい女性もいる。（英文回答から翻訳）（女性、18～24 歳）
- ・生物学的な性別は男性と女性しかないが、それでも人はどちらの性別を愛する権利も持つべき。（英文回答から翻訳）（男性、45～49 歳）
- ・誰もが生まれてきたことを喜べる社会になったら良いなと思います。（男性、40～44 歳）
- ・警察および世田谷区役所職員は、男性による若い女性に対する暴行、路上喫煙、女性や子供に対する横柄な態度、交通・安全規則を守らない自動車・オートバイ・自転車の運転などに対して警告および罰則を科すべきである。路上での危険にさらされている女性、子供、ペットに対して、より多くの保護が必要である。（英文回答から翻訳）（女性、55～59 歳）
- ・外国人として以前差別を経験したことがある。「ここは日本、外国人出て」あるおじいさんから大声で私の目の前で言われた。お年寄りが昔の考えや古い考えを変えるのは難しいと思う。（女性、25～29 歳）



## IV 使用した調査票

※外国籍者向けに英語版の調査票も作成したが、ここでは省略する。



**この調査は世田谷区が実施しています**

**男女共同参画に関する区民意識・実態調査**

**【回答にあたってのお願い】**

必ずお名前をご記入ください。

**【回答方法】**

回答方法は2種類ございます。下記の①②のどちらかでご回答ください。

**① WEBで回答する**

以下URLあるいは二次元コードよりアクセスいただき、**11月22日(金)**までにご回答ください。

URL) <https://form.quoter.jp/Q/autofa/IRREI/a/>

ID:

パスワード:

**② WEBで回答する**

以下URLあるいは二次元コードよりアクセスいただき、**11月22日(金)**までにご回答ください。



**② この調査用紙に記入し回答する。**

- ・質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- ・回答数は( )内の指示に沿ってください。
- ・「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが( )内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- ・質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。

ご記入いただいた調査用紙は、**同封の返信用封筒(切手不要)**にて

**11月22日(金)**までに、ご返函ください。

令和6年11月

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課

**お問い合わせ先**

調査の内容などについては下記へお問い合わせください。

せたがやコール  
電話番号 03-5432-3333 午前8時～午後9時(年中無休)  
ファクシミリ 03-5432-3100

**項目1【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】**

F1 あなたの性別(性別)は。

1. 男性 2. 女性 3. その他

※性別：自分が就職している自分自身の性別。

**F2 あなたのお歳はおいくつですか。**

1. 18～24歳 4. 35～39歳 7. 50～54歳 10. 65～69歳  
2. 25～29歳 5. 40～44歳 8. 55～59歳  
3. 30～34歳 6. 45～49歳 9. 60～64歳

**F3 あなたが勤める(事業所およびパート)はありますか。**

1. いる  
2. いない

(F3で「1」とお答えの方に)

F3-1 あなたの世帯の就業状況は、次のどれにあてはまりますか。

1. 共働き 4. 事業所・パートの両方だけ働いている  
2. 配偶者(夫)だけ働いている 5. 両方とも無職  
3. 配偶者(妻)だけ働いている

**F4 お子さんはいらっしゃいますか。**

1. いる 2. いない

(F4で「1」とお答えの方に)

F4-1 貴下のお子さんは、おいくつですか。

1. 1歳未満 6. 高校生  
2. 1～2歳 7. 短大・各種学校・大学・大学院生  
3. 3歳～小学校入学前 8. 社会人  
4. 小学生 9. その他( )  
5. 中学生

F5 あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

1. ひとりで暮らし
2. 夫婦のみ（二世帯家族）
3. 親と子どものみ（二世帯家族）
4. 親と子どもと孫（三世帯家族）
5. その他（ ）

項目2【家庭生活と家族観について】

問1 あなたは（ア）～（ク）にあげることをごの程度おこなっていますか。  
（○はそれぞれ1つずつ）

	いつもしている	しばしばある	ほとんどしない	まったくしない
（ア）食事のしだく	1	2	3	4
（イ）食料品・日用品の買い物	1	2	3	4
（ウ）洗濯	1	2	3	4
（エ）掃除の掃除	1	2	3	4
（オ）風呂やトイレの掃除	1	2	3	4
（カ）壁や玄関回りの掃除	1	2	3	4
（キ）ゴミ出し	1	2	3	4
（ク）町内会や自治会への出席	1	2	3	4

問2は、既婚（事実婚・パートナーをきせ）の方のみお答えください。

問2 あなたは、既婚の帯られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらいの時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を口の中に入力してください。

【既婚の帯られる労働】

□

-----

【家庭内の家事・育児・介護など】

平日の場合 -----> □

休日の場合 -----> □

1. ほとんどしない
2. 15分未満
3. 30分未満
4. 1時間未満
5. 2～3時間未満
6. 4～5時間未満
7. 6～7時間未満
8. 8時間以上

**再** ひすべての方にお聞きします。  
 前3 設問では、家族の方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次における考えについて、あなたはどのように思いますか。  
 (○はそれぞれ1つずつ)

	とても同意	同意	どちらでもない	反対	とても反対
例：家庭生活は夫婦中心がいい	1	2	3	4	5
(ア) 結婚する、しないは個人の自由である	1	2	3	4	5
(イ) 未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	1	2	3	4	5
(ウ) 「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	1	2	3	4	5
(エ) 「話し合いを途上で、最終的に子どもの数や出産準備を決めるのは女性である」	1	2	3	4	5
(オ) 「男の手は男の予らしく、女の手は女の予らしく、男の手は男の予らしく育てるのがよい」	1	2	3	4	5
(カ) 「女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい」	1	2	3	4	5
(キ) 「男の子も、家事ができるように育てるのがよい」	1	2	3	4	5
(ク) 「性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい」	1	2	3	4	5
(ケ) 「父親はもっと子育てに関わる方がよい」	1	2	3	4	5
(コ) 「子育てには地域社会の支援も必要である」	1	2	3	4	5
(カ) 子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	1	2	3	4	5
(キ) 子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	1	2	3	4	5
(ク) 家族のために自分が犠牲になるのは前えられない	1	2	3	4	5
(ケ) 自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのはひとつの生き方だ	1	2	3	4	5
(コ) 家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい	1	2	3	4	5
(カ) 家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている	1	2	3	4	5
(キ) 「男は仕事、女は家庭」という考え方には異議がある	1	2	3	4	5

前4 ヴィ人の女性が生涯に産む子どもの平均数(合計特殊出生率)は、1.20人で(前年5年厚生労働省人口動態統計)と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思えますか。  
 (○は3つまで)

1. 育児の負担が重くなるから、若い世代とは異なるから
2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから
3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから
4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから
5. 女性の結婚年齢が高くなったから
6. 経済的負担が大きいから
7. 子育てのための肉体的負担が大きいから
8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的負担が大きいから
9. 少ない収入で子育てを手を付けて育てたいという人が増えたから
10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから
11. 住宅事情がよくないから
12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから
13. 育児に対する男性(夫)の理解や協力が定まらないから
14. その他( )
15. わからない

前5 最近の世帯における夫と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。(○は3つまで)

1. 夫と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会
2. 夫と子どもが一緒に遊んで自主的な活動ができる機会
3. 夫と子どもが一緒に読書や鑑賞をする機会
4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてもらえる機会
5. 子どもが仕事を覚えたり、種別体験できる機会
6. 夫と子どもが、日常時に互いの向いた時にお互いが立ち合える場所
7. 夫と子どもが、互いに話を聞いたり、相談できる場
8. 子どもが親の話し相手になったり、親と相談できる場
9. その他( )
10. 特になし
11. わからない

項目3 (労働・職場について)

問6 あなたの職業は次のどれですか。(Oは1つだけ)

- |   |   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自営業・経営者</li> <li>2. 自営業・経営者</li> <li>3. 自営業・個人事業</li> <li>4. 家庭内労働・内職</li> <li>5. 常勤の勤め先・副総長以上</li> <li>6. 常勤の勤め先・一般</li> <li>7. パート・アルバイト・臨時の勤め先</li> <li>8. 派遣社員(登録派遣)</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 専業主婦</li> <li>10. 無職</li> <li>11. 学生</li> </ol> |
|---|---|

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-1 あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。(Oは3つまで)

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生計を維持するため</li> <li>2. 生活費補助のため</li> <li>3. 将来に備えて貯蓄するため</li> <li>4. 自分で自由になる稼ぎがほしいため</li> <li>5. 自分の能力、技能、資格を生かすため</li> <li>6. 働くことが好きだから</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 時間を空めたため、友人を助けるため</li> <li>8. 社会的な信用を得るため</li> <li>9. 働くのがあたりまえだと感ずるから</li> <li>10. 職業だから</li> <li>11. 時間的に余裕があるから</li> <li>12. その他( )</li> </ol> |
|--|---|

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇で、女性に対して別のようになっていますか。(Oはあてはまるものすべて)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資金に男女差がある</li> <li>2. 昇進、昇格に男女差がある</li> <li>3. 能力を正當に評価しない</li> <li>4. 配置場所が限られている</li> <li>5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない</li> <li>6. 女性を幹部職責に登用しない</li> <li>7. 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある</li> <li>8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある</li> <li>9. 教育・研修を受ける機会がない</li> <li>10. その他( )</li> <li>11. 持らない</li> </ol> |
|--|

問7～9は、現在働いていない方のみお答えください。

問7 あなたは、今までに仕事についていたことがありますか。(Oは1つだけ)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事についていたことがある</li> <li>2. 仕事についていたことはない</li> </ol> |
|--|

問8 あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。(Oは3つまで)

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 働かなくても経済的に困らない</li> <li>2. 家事・育児に専念したい</li> <li>3. 家事・育児と両立できない</li> <li>4. 高齢者や病入の介護・看護と両立できない</li> <li>5. 健康に自信が持てない</li> <li>6. 職業能力に自信が持てない</li> <li>7. 希望や条件にあう仕事が見つからない</li> <li>8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある</li> <li>9. 家族の反対がある</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>10. 家族の経験や経験がある</li> <li>11. 家族に非難前線がある</li> <li>12. 高齢だから</li> <li>13. 求職活動中だから</li> <li>14. 扶養家族の方が有利だから</li> <li>15. その他( )</li> <li>16. 特に理由は無い</li> </ol> |
|--|---|

問9 あなたは、今後どのように仕事をしたいと感ずるか。(Oはあてはまるものすべて)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常勤で働きたい</li> <li>2. パートで働きたい</li> <li>3. 自分で事業をはじめたい(起業)</li> <li>4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする“SOHO”や“テレワーク”で働きたい</li> <li>5. 副業を手伝いたい</li> <li>6. したいができないと感ずる</li> <li>7. 働きたいと感ずらない</li> <li>8. その他( )</li> </ol> |
|--|

再びすべての方にお聞きします。

問10 女性の働き方について、あなたが望ましいと感ずるのは次のどれですか。(Oは1つだけ)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事はもたない</li> <li>2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない</li> <li>3. 子どもができるまでは仕事をもつ、その後はもたない</li> <li>4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまだ仕事をもつ</li> <li>5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ</li> <li>6. その他( )</li> </ol> |
|--|

問11 女性が長く働くことが難しく感じることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと感じますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 育児
2. 子どもを預ける場所（保育園）がない
3. 高齢者や病入の介護・看護
4. 子どもの教育
5. 養育
6. 夫の転勤
7. 家族の無理解
8. 結婚での結婚・出産準備の進行
9. 育児休業や就業前など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分
10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い
11. 女性はずりやめる、労働能力が落ちるといふ考え
12. その他（ ）
13. 障害、困難になるものはない
14. わからない

項目4【仕事と子育てについて】

問12 仮に、あなたやあなたの配偶者（専業主婦やパートタイマーを含む）がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(○は1つだけ)

1. 利用する
2. 利用しない
3. 利用したいができない
4. わからない

→問12で「2. 利用しない」とお答えの方に

問12-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(○は2つまで)

1. 職場に理解が得られない
2. 職場の環境が育児休業を取用できる労働員ではない
3. 復帰後、職場に復帰できるか不安がある
4. 元の仕事（職場）に復帰できるとは限らない
5. 昇進・昇格への影響が心配
6. 収入が減る
7. 必要を感しない
8. その他（ ）
9. 理由はない

問13 育児休業制度をさらに利用しやすくするために、どんなことが必要だと感じますか。(○は2つまで)

1. 事業主や上司の理解
2. 職場内の理解を深めていくこと
3. 休業中の経済的支援
4. 休業期間の延長
5. 短時間勤務制度や休業後、職場復帰しやすい体制の整備
6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施
7. 代替職員確保のための選抜制度の充実
8. 休業後、スムーズに原業務等に入室できる体制の整備
9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発
10. その他（真体的に： ）
11. 特になし
12. わからない

問14 子育てと仕事の両立を促すために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと感じますか。(○は3つまで)

1. 妊娠中や育児期間中の勤務時間（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）
2. 育児休業制度や産前産後休暇制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり
3. 子どもが病気になる場合に安心して看護のための休暇が取れる制度
4. 勤務先に保育施設を設置する
5. 男性も育児休業制度を利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり
6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと
7. 女性の就業継続に対する企業への理解や支援
8. その他（ ）
9. 特になし
10. わからない

問15 子育てと仕事の両立を促すために、区ではどのような施策が必要だと感じますか。(○は3つまで)

1. 保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）
2. 地域の中で子育てを支援する仕組み
3. 企業などに対する啓発
4. 相談場所の開設
5. 情報交換できる場所の確保
6. その他（ ）
7. わからない

項目5【介護について】

問16 あなたが自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。  
(Oは1つだけ)

1. 配偶者（事業婚やパートナーを答む）
2. 孫
3. 息子
4. 親の配偶者（事業婚やパートナーを答む）
5. 息子の配偶者（事業婚やパートナーを答む）
6. 兄弟姉妹
7. 孫
8. 孫女
9. 孫女
10. 公的・民間サービスを利用する
11. その他（ ）
12. わからない

問17 これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を促すためには、どのようなことが効果だと感じられますか。  
(Oは2つまで)

1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する
2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する
3. 男性の理解と協力を促すための啓発活動を行う
4. 労働時間を短くしたり、育児休暇、ラッシュアワーの混雑などを企業に働きかけを
5. 女性が男性に介護への参加を強く奨励する
6. 介護は学まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない
7. その他（ ）
8. わからない

項目6【ドメスティック・バイオレンス（DV）及び性暴力について】

問18 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（＝DV防止法）をご存知ですか。(Oは1つだけ)

1. 法律名も内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 知らない

問19 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦（事業婚・離婚後も含む）や恋人という親しい関係で生じる暴力、性暴力」についてどのようにお考えですか。(Oは1つだけ)

1. 100%加害者に責任があり、許せないものである
2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う
3. 双方の関係の問題であり、両りかどやかく言うべきではない
4. その他（ ）
5. わからない

問20 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと感じるものはどれですか。  
(Oはあてはまるものすべて)

1. 帝の高齢を認めるような発言行為
2. 聲を引上げる、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性がある行為
3. 笑話でどなる、無言する
4. 文相でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う
5. 大切にしているものを壊す
6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる
7. 旅行先を強要する
8. 遊戯に誘わない
9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する
10. 友人や家族との付き合いを禁止する
11. 外出先を制限する、新着やメールを無断で見る
12. その他（ ）
13. 特になし

問21 「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、何にどのようなものが必要だと感じますか。(Oは3つまで)

1. 家庭内であれば暴力は犯罪であるという意識の啓発
2. いざという時に頼り込む警察・保健福祉所の整備
3. 緊急時の相談体制の充実
4. 注書や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実
6. 関係機関やスタッフの充実
7. 関係機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供
8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実
9. 加害者に対する厳正な対応
10. カウンセリングなど、加害者の更生に關する対策の充実
11. 親戚、警察、弁護士等への同行支援
12. その他（ ）
13. わからない

問22 あなたは、次の(ア)～(キ)における問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると感じますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	十分に なされている	ある程度 なされている	あまり なれていない	なれていない	わからない
(ア) 性犯罪・性暴力、ストーナーカー被害に遭った人への支援体制	1	2	3	4	5
(イ) 性犯罪・性暴力、ストーナーカー被害を起こさせないための対策	1	2	3	4	5
(ウ) セクシュアル・ハラスメントやマラニティ・ハラスメントへの防止策	1	2	3	4	5
(エ) 児童ポルノやリアルスペースポルノ等の拡散被害への防止策	1	2	3	4	5
(オ) 児童虐待に関する防止策	1	2	3	4	5
(カ) 性的指向や性自認に關する人権を尊重する制度の確立	1	2	3	4	5
(キ) 性的指向や性自認に關する差別の禁止や防止策	1	2	3	4	5

※性的指向：どのような性別の人を好きになるか。

項目7 (社会参加・「男女共同参画セクター“らぶらす”」について)

問23 あなたは、日常的に交流の持てるグループやチャットルーム、団体などの、自主的な活動に参加していますか。(〇は1つだけ)

1. 参加している  
2. 参加していない  
(問23で「1. 参加している」とお答えの方に)  
問23-1 参加されているのは、どのような活動内容ですか。(〇はあてはまるものすべて)

1. スポーツ活動	5. 自治会・町内会活動
2. 趣味活動	6. PTA・子ども会活動
3. 学習活動	7. 消費活動
4. ボランティア・福祉活動・NPO活動	8. その他 ( )

(問23で「2. 参加していない」とお答えの方に)  
問23-2 参加されていないのは、どのような理由からですか。(〇は3つまで)

1. 時間に余裕がないから	7. 経済的に余裕がないから
2. 情報が少ないから	8. 近くに活動する場所がないから
3. 子どもが小さいから	9. 家族が反対するから
4. 個人で活動する方が好きだから	10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから
5. 仲間がいないから	11. 関心がないから
6. 高齢者や障害者の介護・看護があるから	12. その他 ( )

§世田谷区には、男女共同参画社会実現のための青少年施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料取集などの事業を行っている『男女共同参画セクター“らぶらす”』という施設が、三軒茶屋にあります。§

問24 あなたは、『男女共同参画セクター“らぶらす”』をご存知ですか。(〇は1つだけ)

1. 知っていて、利用したこともある  
2. 知っているが、利用したことはない  
3. 知らない

問25 区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画せうろく“らびらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思う事業はどれでしょうか。(Oは3つまで)

1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを奨励する事業  
(例 男性向け家事・育児・介護セミナー等)
2. 女性の就業支援を自前とした事業  
(例 女性向け就職セミナー、起業セミナー、キャリアカウンセリング相談等)
3. 最新の情報機器を扱う事業 (例 エドーカニ、DV防止啓発研修等)
4. 情報誌“らびらす”・FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓蒙
5. 行政と区民、区民団体とが協働で実施する事業
6. 地域での社会活動をはじめきつかけつくりを自前とした事業
7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施
8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供
9. 女性の地位向上等を営業する事業 (例 男女共同参画通関イベント等)
10. その他 ( )

項目8【男女平等・男女共同参画社会の実現に向けて】

問26 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思えますか。(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

	ア	イ	ウ	エ	オ
	完全に平等	ほぼ平等	あまり平等でない	なっていない	わからない
(ア) 家庭生活では、.....	1	2	3	4	5
(イ) 職場では、.....	1	2	3	4	5
(ウ) 教育の場では、.....	1	2	3	4	5
(エ) 社会参加の場では、.....	1	2	3	4	5
(オ) 全体として、現在の日本では、.....	1	2	3	4	5

問27 あなたは、女性の参画が行政にどの程度反映されていると思えますか。(Oは1つだけ)

1. 十分反映されている
2. ある程度反映されている
3. あまり反映されていない
4. ほとんど反映されていない
5. わからない

(問27で「3」か「4」を答えられた方に)  
問27-1 反映されていない理由は何だと思えますか。(Oは3つまで)

1. 女性参画が少ない
2. 行政機軸の管理・監督者に女性が少ない
3. 政策決定にかかわる会議などへの女性の参加が少ない
4. 女性自身が積極的
5. 男性の意識、理解が足りない
6. 社会のしくみか女性に不利
7. 女性の能力に対する偏見がある
8. その他 ( )

問28 今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思えますか。(Oはあてはまるものすべて)

1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が増える
2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む
3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える
4. 女性の参事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる
5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる
6. 子育ての介護が十分に行われなくなる
7. 家庭における夫婦や親子の絆が強まる
8. 企業内での昇進の遅れなどにより、貯蓄が増える
9. 入社の地域社会に対する精進やボランティア活動が増える
10. 暮らしや教育の質が向上する
11. 伝統的な参事負担が増える
12. 女性の参事負担が増える
13. その他 ( )
14. わからない

問29 女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと想いますか。(〇は3つまで)

1. 学校で平等意識を育てる教育の充実
2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進
3. 女性活動に関する情報提供、交流会、相談、研究などの充実
4. 女性の職業教育、訓練の機会の充実
5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ
6. 育児・保育施設の充実
7. あらゆる分野における女性の積極的な参画
8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進
9. 高齢者や若人の若者介護カーゴスや福祉の充実
10. 福祉活動や相談などの連携推進システムの充実
11. 女性活動に関する国際的な交流、情報政策の促進
12. 男女平等に関する施策の画・部への働きかけ
13. その他( )
14. 特になし

項目9 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」について

【資料】  
 ※「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」とは、誰もがやりがいや充実感を味わいながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に順応して多様な生き方が選択・実現できることです。  
 なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。

- 「仕事」  
 自営業(個人事業を含む)、専業主業者、雇用者として、週1時間以上働いていること、常勤(フルタイム)、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。
- 「家庭生活」  
 家族と過ごすこと、食事(食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など)、育児、介護、養育など
- 「地域・個人の生活」  
 地域・社会活動(ボランティア活動、社会活動、交際、つきあいなど)、学習・研究(学業を含む)、趣味・娯楽、スポーツなど

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか、希望仕事をしていない方もお答えください。(〇は1つだけ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい
8. わからない

問31 問30の答え方に対して、あなたの希望(現状)に近いものはどれですか。(〇は1つだけ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先している
8. わからない

問32 今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だと考えますか。

(〇は3つまで)

1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実
2. 育児・介護休業取得等に対する職場の上司・同僚の理解増進
3. 職場の働き方改革
4. 働き方改革の活用促進
5. 法律や制度の充実
6. 長時間勤務の削減
7. 地域で、日常的に交流の持てるコミュニティやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実
8. 家族のサポートや家族の意識改革
9. 個人の意識改革や努力
10. 在宅勤務等の多様な働き方の推進
11. その他（具体的に： )

項目10【防犯について】

問33 近年、顕著化する犯罪の中で、防犯のまちづくりの一層の推進が課題となっています。中でも、避難所の運営等、様々な防災関連への女性を含めた多様な性の参加が求められていることが指摘されています。防災分野で男女共同参画の視点を活かすために、区に求めることは何ですか。

(〇はあてはまるものすべて)

1. 防犯に関する知識の普及や啓蒙を促める
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
3. 災害対応や避難においてリーダーとなる女性を育成する
4. 災害に関する各種防災マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる
5. 避難所設備に女性の意見を反映させる
6. 避難所運営に女性の視点を活かす
7. 性別マイノリティの視点を取り入れる
8. その他 ( )
9. わからない

項目11【男性特層の生きづらさについて】

問34 ある人は「男性らしさ」または「女性らしさ」によって、負担感や生きづらさを感じたとありますが、(どの性別の方もお答えください。)(〇は1つまで)

1. ある
2. ない
3. わからない

内閣府の女性就業状況の分析(2023)では、「男性の置けない孤立と孤立の解消を図る必要がある」と明記されました。男性特層の生きづらさについて、社会的にも注目を集めています。

問35 日本社会において「男性である」がゆえに生じる、男性特層の負担感や生きづらさについて、次のうちどれが最も強く存在すると思えますか。(どの性別の方もお答えください。)(〇はあてはまるものすべて)

1. 窮乏を吐いたり、悩みを打ち明けられないという考え方が存在する
2. 力仕事や危険な仕事を任せられる
3. リーダーシップを求められる
4. 家族を養う経済力を求められる
5. 家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる
6. 「器」を背負っていないか否かという責任感求められる
7. 男性が行うと評価される趣味等がある
8. その他(具体的に： )
9. わからない

問35-1 それは、どのような場面において強く顕著していると思えますか。(〇は1つまで)

1. 家庭において
2. 職場において
3. 地域において
4. 学校において
5. 友人関係において
6. 結婚関係において
7. その他(具体的に： )
8. わからない

**項目12【性的マイノリティ（性的少数者）について】**

性的マイノリティとは、「社会規範に期待された性と性自認が一致し、かつ、性的指向は異性」という定義に当てはまらない人のことをいいます。例えば、同性愛者、両性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（性別・性自認・性別違和など）が当てはまります。

問36 あなたは、今まで自分の性のあり方（好きになる相手の性別や、自分自身の性別への違和感など）に悩んだことはありますか。(〇は1つだけ)

1. ある
2. ない

問37 あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。(〇は1つだけ)

1. 知っている
2. 初めて知った
3. その他（ ）

問38 性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。(〇は1つだけ)

1. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである
2. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない
3. その他（ ）
4. わからない

問39 あなたは、性的マイノリティの労務が暮らしやすい社会になるために何が必要だと感じますか。(〇はあてはまるものすべて)

1. 同僚の理解や偏見・差別の解消
2. 教育現場での普及・啓発
3. 医療・福祉現場での普及・啓発
4. 企業・職場での普及・啓発
5. 社会制度の整備（同性婚の法的整備、社会保険等の平等）
6. トイレや更衣室等のハード面の整備
7. 専門の相談窓口の設置
8. その他（ ）
9. すでに暮らしやすい社会であると感

問40 世田谷区では、平成27年度から、同性パートナーの片方の片持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。また、令和4年度には対象者を拡大し「パートナーシップ・ラファミリ－シップの宣誓」へ制度を新たにしています。この取組みをご存知ですか。(〇は1つだけ)

1. 「パートナーシップ・ラファミリ－シップの宣誓」について内容を知っている
2. 「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている
3. 名前を知っているが、内容は知らない
4. 知らない

問41 あなたは、「世田谷区多様性を認め合い働き共同歩調と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。(〇は1つだけ)

1. 条例も大まかな内容を知っている
2. 聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

**項目13【コロナウイルス禍を総た意識変化について】**

問42 新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活や行動に次のような変化がありましたか。(〇は3つまで)

1. 仕事量が増えた
2. 仕事量が減った（「なくなった」を含む）
3. オンラインパフォーマンスが実現できた
4. オンラインパフォーマンスが実現できなくなった
5. 精神的に安定することが増えた
6. 精神的に不安になることが増えた
7. 家族との絆が良くなった
8. 家族との関係が悪化した
9. 車のスピードや頻度等、急車が減った
10. 車のスピードや頻度等、急車が減った
11. その他（具体的に： ）

**項目14【区の取組について】**

問43 「世田谷区多様性を認め合い働き共同歩調と多文化共生を推進する条例」の基本的趣旨において、「性的マイノリティの性平等の多様な性に対する理解の促進及び性の多様性に起因する日常生活の支障を取り除くための支援」を明記し、普及啓発のほかパートナーシップ宣誓制度や行政サービス等の適用拡大等に取組んでまいりました。

問44 「世田谷区多様性を認め合い働き共同歩調と多文化共生を推進する条例」の基本的趣旨において、「個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーマイノリティ、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築く」ことを目指します。

問43 このことを踏まえ、あなたは、個人の尊厳が尊重され、多様性を認められながら、自分らしく安心して暮らしていると感じますか。(〇は1つだけ)

- 1. そう思う
- 2. どちらかといえばそう思う
- 3. どちらかといえばそう思わない
- 4. そう思わない

問44 あなたは、ジェンダー平等化についてご存知ですか。(〇は1つだけ)

- 1. 知っている
- 2. 聞いたことはあるが、よく知らない
- 3. 知らない

区はジェンダー平等化の拠点を取り入れて、あらゆる分野における施策を推進しています。

〇ジェンダー平等化とは  
政策・事業・組織運営のすべてのプロセスにおいて、ジェンダーの観点に立った対応を行うこと  
で、「ジェンダー平等」を達成するための手段のことを言います。  
〇ジェンダー平等とは  
すべての人が性別等に関わりなく、社会において平等な権利を得られ、尊重され、自己決定がで  
きることを言います。

問45 このことを踏まえ、あなたが考える、区の取組においてジェンダー平等化の拠点を取り  
入れる優先度が、最も高い分野は次のうちどれに当てはまりますか。(〇は1つだけ)

- 1. 子育て
- 2. 教育
- 3. 医療
- 4. 福祉
- 5. 災害対策
- 6. 環境
- 7. 子育て
- 8. 産業
- 9. 文化
- 10. スポーツ
- 11. その他( )

最後に、区の男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見やご要望がありましたら、  
どんなことでもご自由に記入ください。

ご協力いただきありがとうございます。

ご記入いただいた調査用紙は、当区の選信用封筒(切手不要)にて  
11月22日(金)までにご返函くださいますようお願いいたします。



男女共同参画に関する区民意識・実態調査 報告書

令和7年3月

実施・発行 世田谷区生活文化政策部 人権・男女共同参画課  
〒156-0043 世田谷区松原6丁目3番5号 梅丘分庁舎3階  
電 話 03-6304-3453 FAX 03-6304-3710

集計・分析 社会システム株式会社  
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-20-22  
三富ビル6階  
電 話 03-5791-1133 FAX 03-5791-1144

印刷登録番号 世田谷区広報印刷物登録番号／第2354号